

日本随筆大成

第二期 巻七

日本随筆大成巻七

収載書目

宮内省御用掛
文學博士　關根正直先生

東京帝國大學史料編纂官
文學博士　和田英松先生

宮内省圖書寮編修官　田邊勝哉先生

監修

日本隨筆大成第二期第七卷

凡例

本書には、河社、多波禮草、本朝世事談綺正誤、桑楊庵一夕話、隣女晤言、蓴菜草紙、足薪翁記、奴だこ、比古婆衣、西山公隨筆の十種を收む。

河社　五卷　釋契沖

本書は、著者が國文和歌に就いて研究の傍漫錄せる隨筆にして、歷史、有職故實、言語、詩歌等、汎く各方面に亘りて考證解說せるものなり。書名は、最初に「河社」のことを載せたるに因れり。寛政九年正月小澤蘆庵の序、前波默軒の例言あり。奥附には、寛政九年丁巳五月、書肆東都須原屋伊八、浪華高橋善助、京都葛西市郞兵衞、吉田四郞右衞門とあり。契沖全集に據れば、本書の傳本としては、圓珠庵に反古の裏に書いた袋綴の自筆稿本二冊、侯爵德川圀順氏に自筆がある。賀茂別雷神社には、今井似閑が書寫せしめた一冊がある」と記せり。曩に百家說林にも收めたり。所收本は刊本を底本とし、契沖全集本をも參考したる所あり。

著者の略傳は、第二期卷一所收の「圓珠庵雜記」の解題下に記述せり。

多波禮草　三卷　雨森芳洲

本書の發端に、「たはれたるもの〻言葉も、かしこき人はえらぶといへるをたよりとし、見し、き〻

し、おもひし事どもを、そゞろにかきつゞけて、世のそしり、いかゞとおそろしけれど、わがのちなる人の、にはのをしへともおもへかしと、たく火にやきもやらず、のこし侍るなり。」と見えて、世の子弟の教訓となるべき雜事を諄々と記したる國文の隨筆なり。室鳩巣の跋を附し。寛政元年三卷上梓す。曩に百家說林第十卷に收めたり。

著者の略傳は、第二期卷四所收の「橘窓茶話」の解題下に記述せり。

本朝世事談綺正誤　一卷　山崎美成

この書は、菊岡沾涼の所撰に係る本朝世事談綺卷二器用の一部に就き、その所說の誤謬を摘出し、博く諸書に徵して辨正せるものなり。曩に溫知叢書中に收めたり。

著者の略傳は、第一期卷九所收の「世事百談」の解題下に記述せり。

桑楊庵一夕話　三卷　岸誠之

本書內題には桑楊茶話とあり。三冊に分ち十篇より成る。世の童豪稚女の爲に、勸善の一助となるべき傳說を、通俗平易に記述し、圖畫を挿入せり。自序に「この書固來かの物語に擬ふべくはあらずといへども、古老が傳ふる一夕の茶話、麻の如く多かる中に、勝れて其理の明なる、その志の健氣なる、その怪異の尤なる、或ひは義膽忠勇なる、此彼を雜へ記して、童豪稚女が伽となし、將勸善の一助と做さんと。」とありて、その內容を窺ふべし。天保十三年壬寅靜軒居士の序、及び自序あり。蓋し同年の版行なるべし。奧附には、京都菊屋七郎兵衞を始め大坂江戶の書林十一名を列記し、末に江戶馬喰町二丁目菊屋幸三郎板とあり。

著者岸誠之は、江戶の狂歌者なり。通稱は岸宇右衞門、また光甫といふ。桑楊庵はその號なり。また

光曜眞人とも稱す。大田南畝の門下にて巴人亭を襲名し、狂名をつぶりの光と稱す。書は一筆齋文調の門人にて文笑と號し、役者似顏繪を能くす。寛政八年丙辰(二四五六)四月十二日歿す、年七十二、江戸駒込追分瑞泰寺に葬る。著書は、本書の外に、狂歌太郎百首、狂歌四本柱、狂歌才藏集、木曾路安見繪圖等あり。(馬島綠陰氏報告參考)

隣女晤言　二巻　　釋慈延

本書は、主として、歌詞、歌學に關する隨筆なり。卷中契沖の河社の所說を辨正する所あり。その緒言に「からやまとにかしこき人々のせし、隨筆といふ物のいとおほかる、それがまねびせんは、かの顰にならふよりも猶見ぐるしかめれど、としごろきゝおよび見およびたる事どもを、心のそこにくださもほいなくて、書肆のあたへたる空冊子のあるにかいつく、はじめに隣女の文字さへあれば、かれこれをかよはして、これが名とす。」とありて、その內容の一端と書名の由來を知るべし。享和二年春桑門晃演の序あり。奥附には、享和二年壬戌初秋發行、皇都書林吉田四郎右衞門、葛西市良兵衞、林伊兵衞、藤井孫兵衞、木村吉右衞門とあり。

著者慈延は、山城岡崎の歌僧なり。字は大愚、號は咄屑菴、京師の東岡崎村に閑居して道譽あり。後、冷泉爲村に就いて和歌を學び、その道に達し、釋澄月等と併稱せらる。文化三年丙寅(二四六六)七月八日寂す。

蓴(ぬな)菜(はの)草紙　三巻　　多田義寛

本書上卷には、近世神道家のことを擧げ、度會延佳、垂加翁の事、名法要集の事等八ヶ條を論じ、中卷には、土金傳授の事、玉木正英、增穗大和、白井宗因、吉川惟足の事、その他、故實者の事、鳴弦相

傳の事等十四ヶ條を論じ、下卷には、神軍流といふ事並橘家の神軍の評論、辨道書の事、松岡下總の事、宮主の事、壺井義知と不和の事等十五ヶ條を記述せり。この書載する所、既に南嶺遺書に見えたるもの若干あり。書名は、卷首深祕の事の條に、蓴菜の事を出せるより、かくは命題せるなり。寛保三年六月の自序あり。それに據るに、「名古屋にてわらはやみにおかされ打臥たるをり書きしものなり。」と見えたり。所收本は無窮會神習文庫本に據れり。

著者の略傳は、第一期卷九所收の「南嶺子」の解題下に記述せり。

足薪翁記　三卷　柳亭種彦

本書は、還魂志料と同じく、俗間に於ける事物の考證隨筆にして、卷一には、露の五郎兵衞彦八より愚なる者の異名に至る十六項、卷二には、尼が紅粉より鯨帶に至る十八項、卷三には、玉川主膳より隆達が小歌に至る十六項あり。孰も古書古說に徵して記述せり。書名は著者の號に據る。曩に百家說林續編下に收めたり、所收本はこれに據れり。

著者の略傳は、第一期一卷所收の「柳亭記」の解題下に記述せり。

奴師勞之（やつこだこ）　一卷　大田南畝

この書は、著者晚年の隨筆にして、その記述する所六十二項あり。奴だこに始まり蜀山先生懷舊の狂歌に終る。自序に「老のねざめに思ひ出せるくさ〴〵を、そこはかとなく、書さしぬるはじめに、やつこだこのことあれば、奴だこと名づけて、雲のはたてにかひやりすてぬ。」とあるに因り、この書名起れり。また師勞之をたこと訓めるは、これも自序に「和名抄に、紙鳶（たこ）を師勞之（しらうし）と書しは、其の頃の方言にや。」といへり。文化十五年卯月の自序あり。曩に溫知叢書第一編。燕石十種の第一、新百家說林 蜀山人

全集、有朋堂文庫大田南畝集等に收められたり。

著者の略傳は、第一期卷三所收の「金曾木」の解題下に記述せり。

比古婆衣　四卷　　伴信友

本書は、考證家を以て知られたる著者が、多年國史國文に就いて、研究考證せし考説を集めたるものにて、卷一、日本書紀考、日本紀年曆考、干支唱考、卷二、腹赤、日月の蝕をはえといふ由、卷三、天石屋、口女以下十二項、卷四、唱更國、あまのまてかた以下九項あり。旁證博引詳密を極む、所收本は世に流布せる板本に據れり。この書傳寫の諸本不同にして一ならず。嚮に刊行せる存採叢書本には、卷五より卷十一までを收めたれど完本にあらず。伴信友全集本は之を增補して二十卷の完本を收めたり。二卷の奧附には弘化四丁未年初冬新刻、發行書肆平安菱屋正治郎とあり、四卷の奧附には、嘉永五壬子全部官許、文久元辛酉六月二編發兌とし、江戶、大坂、京都の書肆十二人の名を列記せり。

著者伴信友は、若狹小濱の藩士　山岸次郎太夫惟智の四子、長じて同藩の士伴平右衞門信當の養子となる。幼名を鋭といひ、後州五郎と改む、俸祿百五十石を食む。文政四年病を以て致仕し、爾來專心和漢學に精め、終身書を著して倦まず。曾て本居宣長の古事記傳及び詞玉緒を見て、其の卓識を敬慕し、敎を受けんと欲す。偶〻宣長の逝去にあひ、終に歿後の門人となれり。その書を著すや、日夜書齋に蟄居し、足門を出でず。嚴寒極暑と雖も、端座書を披き毫も惰容なし。後名聲遠近に聞え、國學者、名望家、來り刺を通ずる者多し。初め同門平田篤胤と互に質疑應答して懇意なりしが、後に學問上の見地を異にし、終に絕交するに至りぬ。弘化三年丙午（一五〇六）十月十五日京都所司代邸に歿す。年七十四、若狹國遠敷郡伏原村發心寺に葬る。明治二十四年正四位を贈らる。その著す所の書百二十部四百餘卷、校訂するもの五十部二百卷ありといふ。皇室に關するものは竹榮祕抄あり。史學に關するものは長柄山

風、中外經緯傳、殘櫻記、南北朝舊記、武邊叢書、宇知津志廊、松の藤靡等あり。神祇に關するものは、神名帳考、神社私考、瀬見小川、驗の杉、諸國神名帳、中臣祓要解、神社古縁起類、蕃神考、等あり。その他、正卜考、假字本末、動植名彙、高橋氏文考、伊勢物語雜考、上野三碑考等頗る多し。近年伴信友全集五卷の刊行あり。

西山公隨筆　一卷　　德川光圀

本書は、その內容を、神祇、釋氏、山川地理、士、婦女、儒學の六項に分ち、公の懷抱せる意見を記述せるものにして、その忌憚なき記述は、識見の非凡なるを窺ふに足る。士の條に、「元祿十年四月十二日、龍雲公三回御忌、於淨鑑院法會御執行、西山公御參詣之時、御鞋ヲ不レ直、此時ノ仰也。」との附記あるによりて考ふるに、後人の記述に係るものなるべし。所收本は、內閣文庫藏本の寫本に據れり。

著者德川光圀は、水戶の藩主、賴房の三子、幼名長丸、また千代松丸、字は德亮、一ノ字は觀之、後に子龍と改む。また日新齋、常山人、率然子、梅里等の號あり。私に諡して義公といふ。世に水戶黃門、西山公と稱す。寬永十三年元服を加へ、從四位下に叙せらる。正保二年初めて史記伯夷傳を讀み、慨然として修史の志あり、明曆三年二月、大日本史の編纂に著手す。寬文元年封を襲ひ、二年參議となる。元祿三年十月十四日致仕し、十五日權中納言に任ず。十二月水戶に歸り、翌年五月久慈郡太田鄉西山に閑居す。五年楠公の碑を湊川に建つ。十三年庚辰(二三六〇)十二月六日薨ず。年七十。久慈郡瑞龍山に葬る。天保三年勅して從二位大納言を贈られ、明治二年更に從一位を贈らる。著書は大日本史、禮儀類典、扶桑拾葉集、新編鎌倉志、參考源平盛衰記、參考太平記、參考保元物語、參考平治物語、常山文集、常山詠草等その數多し。

日本隨筆大成

第二期第七卷目次

河社

○おほよそ此ふみ見むやう、條々は圏をもてわかつ。それにあげし某物語の歌は、一くだりにかく。其本歌、あるひはこれによりてよめる、あるはおのづから似たる、または今の歌をとかむがために載たるなどは、二くだりにかけり。見まどはせじとなり。もとむるには、條々の名を端にかきたるに見合すべし。

○引たる書は、こと〴〵く見合てたゞしつ。もとの書といへども、あやまれりとみゆるは、かならずしもしたがはず。

○撰集の歌をあげたる條には、家集或異本のたがへるをかいつけ、家集の歌をあげたる條には、撰集或異本のかはりめをしるす。見る人に赤き青きして、かたはらにしるすのいたづきをたすけむとなり。

○註しつけたるに、たれ考となきは、おほく契沖の説としるべし。所せければ、いづれの書にあなりとしるさず。たま〴〵ひそかに考しは、今按の字をくはへてわく。

○三十六人集に異本あり。印本にたがへるを、歌のときやすきにつきてしるす。これそのかみ契沖阿闍梨の頃は、うづもれて見られざりしを思ひて、忠をつくすなり。此釋にもとれる所あるを見て、わがさかしらすとおもふべからず。

寛政八年正月

前波默軒

河社目錄

卷之一

巻之四

詞評

枝になき頃　一三二
みぞれし空　一三二
秋の月しろき　一三三
をのへの風　一三三
かざしの玉　一三三
烟打しめり　一三四
花も幾への　一三四
たな引雲　一三五
世のためし　一三五
草に消なむ　一三六
霞をみてや　一三六
宿にもるこそ　一三七
春の一しほ　一三七
春はみやこ　一三七
常盤なる山　一三七
陰ふむ道　一三八
むつたの淀　一三八
をぐらの峯　一三九
山の八重櫻　一三九
をふの下草　一四〇

いたりいたらぬ　一三二
つれなくみゆる　一三二
夢なりけりと　一三三
いつも初音　一三三
舟のかぢのは　一三四
見せばやな　一三四
梅さくやま　一三四
聲のゆくかた　一三五
命さへながく　一三六
おのれなきてや　一三六
月の入るこそ　一三六
松の一しほ　一三七
春をみやこ　一三七
かへるかり　一三七
打なびく　一三八
いなむしろ　一三八
柳　一三九
春曙　一三九
恨の誰なれば　一三九
みしぶつき　一四〇

河社卷之一

僧　契沖　著

○河社、同じく夏神樂の事。昔より此道の先達、さま〴〵にいへる事なり。たゞ古き物をよく見て心得べし。貫之家集第四云、天慶三年、内のおほせごとにて、夏祓、

川社しのにをりはへほす衣いかにほせばかなぬかひざらむ

又云、同じ四年三月、うちの御屛風のれうの歌、夏神樂、

行水の上にいはへる河社河波高く遊ぶなるかな

初の歌、新古今集神祇部には、延喜の御時、屛風に夏神樂の心をよみ侍りけるとていれり。時代はたがひたれど、まことに屛風の歌にて、夏神樂といへるはたがはず。これらによれば、夏祓の繪、夏かぐらのゑの所、ともに河社とよみたれば、皆六月祓の時のことなり。又右二首ともに、六帖冬部神樂の歌に載たり。四季のうるふ月のうたをも、みな冬につけたるごとく、類をもて神樂に入たれども、冬の歌とするにはあらず。此六帖によれば、河社、夏はらへは、やがて神樂なり。忠見家集に云、水のほとりにかぐらする、

みなかみのこゝろながれてゆくみづにいとゞなごしのかぐらおもしろ

これもなごしのはらへを、やがてかぐらとよめる歟。河社とは、延喜式六月大祓祝詞によるに、天神地祇、みな此みそぎをうけたまひ、河の瀬にます瀬織津比咩といふ神、あらゆる罪を、大海原に持出て、放たまふよしにて、此ゆゑに、河原にてはらへをすれば、河をやがて河社といふ歟。もしはむかしは川中に、かりそめに社のかたを引結ひ、神供などをそなへて、祝詞などして後、別に神樂をもしけ

るにや。しのにをりはへほす衣とは、祓に贖物とて、衣など出すを、小竹にをり懸て、それに麻の葉をもて、水そゝぎてきよむるを、繪なればいつもさてあるよしに、いかにほせばかなぬかひざらむとはよめるにや。

新拾遺集に、和泉式部

けふはまたしのにをりはへみそぎして麻の露ちる蟬のはごろも

此歌を引合ておもふべし。又貫之歌に、

御祓する川の瀨みればからころもひもゆふぐれに浪ぞたちける

から衣ひもゆふぐれ、例の枕詞なれど、これは贖物のきぬによせたるにやとおぼし。匡房卿六月祓の歌に云、

かはやしろ秋をあすぞとおもへばや浪のしめゆふ風のすゞしき

此歌は、貫之集をよく心得られたりとみえたり。ふたつのこと、奥義抄、袖中抄、六百番歌合に、顯昭の寄(丽イ)衣戀に、河社をよまれたる難陳の詞、幷俊成卿の判詞等に、古義委しくみえたり。前右近中將資盛朝臣家の歌合に、俊成卿のうた、

五月雨は雲まもなきを河やしろいかにころもをしのにほすらむ

同卿諸社百首に、

さみだれはいはなみあらふきぶね川河やしろとはこれにぞ有ける

後の歌は、彼卿の河社をこゝろえたまへるやうを、釋し定められたる歌なり。續後撰集に、後京極殿、

春がすみしのに衣をりかけていくかほすらん天のかぐやま

同集に、僧正行意、

ほしあへぬころも經にけり河やしろしのになみこす五月雨の頃

風雅集に、兵部卿成實、

かはやしろしのになみこす五月雨に衣ほすてふひまやなからん

壬二集に、

河やしろほすや衣は名のみしてなみにほたるの玉ぞちりかふ

これらはみなおなじすぢなり。定家卿のうたに、

大井川かはらぬゐぜきおのれさへなつきにけりと衣ほすなり

これも、持統天皇の御歌をとりたまへるうへに、衣ほすとは、浪をのたまへるは、父の卿の心なるべし。

新續古今集に、

うきせのみまさるなみだの河やしろほさぬころものうらみわびつゝ　前大僧正杲守

これは顯昭の意なり。後撰集云、みな月はらへしに、かはらにまかり出て、月のあかきをみて、

加茂川のみなそこすみててる月をゆきて見むとや夏はらへする　よみ人しらず

これを思ふに、かぎりある公事こそ、つごもりにはすなれ、わたくしの家にては、便ある日するなるべし。

○肩拔鹿のこと、匡房卿の歌にいはく、

かぐ山のはゝかゞ下にうらとけてかたぬく鹿は妻こひなせそ　堀川初度百首

これは、舊事本紀第二云、復令二中臣祖天兒屋根命。忌部祖天太玉命一。而內拔二天香山之眞牡鹿(マナカ)之肩一拔而。取二天香山之天波波迦一而令レ占矣。古事記說同レ此。これらによりてよまれたり。天照太神の天窟にこもらせたまへる時のことなり。龜の占は後の事にて、神代には鹿の肩骨を拔取てうらなひけるなり。はゝかの木は、和名鈔云、本草云、櫻桃。一名朱櫻。〔割註〕和名波々加、一云邇波佐久良。」

この木歟。延喜式云、凡年中御卜料渡波加木皮者。仰ニ大和國有封社一。令レ採ニ進之一。これによれば、朱櫻にはあらぬか。うらとけては、萬葉集第十一云、

夜占問、吾袖爾置、白露乎、於公令視跡、取者消管、

此發句を、六帖には、ゆふとけてとあり。いかにかくはよみときけるぞと、おぼつかなけれど、これによりてうらとひてといふべきを、かくはよまれけるにや。

○神代紀に、天之瓊矛、この瓊の下に注していはく、瓊玉也。此曰レ努。これを世にとぼことよめるは誤なり。古事記に、天沼矛とあれば、ぬぼことよむべし。

○同卷云、妍哉可愛少男歟。〔割註〕妍哉此云ニ阿那而恵夜一。可愛此云レ哀。」これを、あなにゑやをとこをえと、可愛を、得の字のやうによめるはあやまりなり。えをとこをとよむべし。吉の字を、えとよむごとく、よきをとこはの意なり。をとこはといふべきを、をとこをといへるは古語なり。古事記云、阿那邇夜志愛上袁登古袁。〔割註〕此十字以レ音下傚レ此。」これとおなじ詞なり。古事記の愛の字は、音を借てかけば、可愛の愛とはおなじからず。萬葉に、梅を烏梅、柳を楊奈疑とかける時の梅、楊のごとし。

○同卷云、高鞆。これはたかともなるを、今はたかからと點せる、此ゆゑをしらず。八雲御抄にも、たかともとあり。鞆を柄にまがへたる歟。

○下卷云、時味耜高彥根神光儀華艷。映ニ于二一丘ニ一谷之間一。この光儀を、てりと點せるは、儀の字の意然るべからず。萬葉には、此兩字を、すがたとよめることかずしらず。よそほひともよむべし。

○垂仁紀云、穴礒は、あなしとよむべし。

○仁德紀云、十四年冬十一月、爲ニ橋於猪甘津一。即號ニ其處一曰ニ小橋一。古事記下、仁德天皇紀云、又掘ニ小椅江一云々。今小橋村は、天王寺の東、少寅の方に當りて十町許にあり。南よりながるゝ川有て橋

あり。橋の東に猪飼野村あり、猪甘津はこれなり。
○織體紀は、今の本錯亂あり。文の次をよくこゝろえてよむべし。
○崇峻紀に、昇二衣楷朴枝間一とあるを、今の本、えのきのまたにのぼりて、とのみあるは點おちたり。きぬすりのえのきのまたとよむべし。衣楷は村名にて、河內國澁河郡に今もあり。物部守屋連の所領なりけるよし。平氏が聖德太子傳にみえたり。そこにての事なり。
○舊事本紀第三云、天照太神。高皇產靈尊。勅問二諸神等一曰。昔遣二天稚彥於葦原中國一。至レ今所二以久不レ來者。蓋是國神有二强禦之者一。我亦遣二何神一。問二天稚彥逗留之所由一也。思兼神諸神答曰。可レ遣二無名雉亦鳩一。因遣二無名雉鳩一往就之。此雉亦鳩降來見二粟田豆田一則留而不レ返。是所レ謂雉頓使亦豆見落居鳩是其緣矣。この雉のことは、日本紀にもみえたり。鳩をつかはされしことは、日本紀にも、古事記にもみえぬことなり。
○古事記中卷、垂仁天皇段に、山多和といへり。今も山里のものゝ、山のひきくて、たわみたるやうの所をいふことなり。たわむといふ心に名づけたる歟。
○日本紀に、大織冠鎌足を鎌子連とある所は、足を子に書あやまれる歟。欽明天皇の御時、中臣連鎌子といふは別人なり。
○昔は內大臣、左右の大臣の上にありといふ說は然るべからざる歟。天智紀を見るに、左右大臣を次のごとく擧て、次に內大臣をあげて、百寮の上にありといへば、今とおなじくや。
○つれ〳〵草を註する者、兼好法師が俗姓卜部なるに付て、系譜を出していはく、卜部姓。仲哀天皇御宇。雷大臣達二龜卜一。故始給二卜部姓一。又常磐大連。奉レ授二中臣祓於欽明天皇一。於レ是改二卜部姓一而給二中臣姓一。天智天皇御宇。至二大織冠一給二藤原氏一。大織冠御子意美麻呂。又復二中臣姓一。神護景雲二年。意美麻呂子淸麻呂。被レ拜二中納言一。斯時加二給大字一。又改二大中臣一。自二淸麻呂一四世。日良麿又給二卜

部姓一。自レ爾以來代々至レ今吉田家不レ改。いまいはゞ、これは妄傳を受たる說なるべし。卜部の家の說にてあるべからず。先大中臣は、天兒屋命より傳はりて、隱れなき貴姓、卜部は忍見命より傳はりて、先祖大きに殊なり。凡祭祠は中臣を最として、忌部これに次たり。延喜式等を見るに、卜部は此等の下に屬すとみえたり。令第二云、凡灼レ龜占二吉凶一者。是卜部之執業。これ中臣の外に、卜部氏あること、昔より明らかなり。然るに、天武天皇十三年に、八姓を分て、眞人、朝臣、宿禰等の姓を、諸氏に賜ひける時、中臣には朝臣、忌部には宿禰を賜ひけれど、卜部はあづからず。見えだることもなし。三代實錄第七云、貞觀五年九月七日丙申。壹岐島石田郡人宮主。外從五位下卜部是雄。神祇權少史正七位上卜部業孝等。賜二姓伊伎宿禰一。其先出レ自二雷大臣命一也。同第二十一云、貞觀十四年夏四月廿四日癸亥。宮主從五位下兼行丹波權掾伊伎宿禰是雄卒。是雄者。壹岐島人也。本姓卜部。改爲二伊岐一。始祖忍見足尼命。始自二神代一供二龜卜事一。厥後子孫傳二習祖業一。備二於卜部一。是雄卜數之道尤究二其要一。日者之中可レ謂二獨步一。これによれば、卜部の上祖は忍見足尼命にて、雷大臣より殊に顯はれたる意をあらはさむために、今の兩文、影略互見して、初には雷大臣より出といひ、後には始祖を擧たる歟。雷大臣は、日本紀にはみえず。神功皇后紀に、中臣烏賊津(イカツ)臣といふ人を、審神者(サニハ)としたまふとあれば、仲哀天皇の御時、尤此人神職を掌るべし。其上、彼御時は、武內宿禰大臣にておはしければ、雷大臣は別の代の人なるべし。烏賊津と、雷と似たれば、烏賊津臣を、雷大臣といひなせるにや。されど神功紀に、中臣烏賊津臣とあれば、混ずべからず。又大臣にあらず。又上古より、中臣氏は中臣にて、卜部と改たることも、卜部を中臣と改たる事も、日本紀等の史書、古語拾遺などにも、すべてなき事なり。用べからず。文德實錄第八云、齊衡三年九月庚戌。宮主(ミヤジ)外從五位下卜部雄貞。神祇少祐正六位上卜部業基等。賜二姓占部宿禰一。これは卜部の文字をも占部と改め、姓をも宿禰とたまひたれば。卜部氏の嫡家なり。今の卜部は庶流なれば、卜部の文字をもあらためず。宿禰のいをも賜はら

ず。此故に古語拾遺の奥書には、延久元年、神祇大副卜部兼豐とあり。新勅撰集にも、卜部兼直とのみあり。釋日本紀奥書云、正安四年二月、大常卿卜部朝臣兼永とあり。正安は、後伏見院御宇の年號なれば、これよりさきに、朝臣の姓を賜りけるにや。何の姓もなかりける家の、俄に朝臣を賜ひたるは、面目なる事なり。續日本紀第三十九云、延暦七年七月癸酉。前右大臣正二位大中臣朝臣清麿薨。曾祖國子。小治田朝小德冠。父意美麿。中納言正四位上云々。これによれば、意美麿を、大織冠御子といへるも誤なり。大織冠御子は、定慧和尚と、淡海公となり。或物に、大織冠の父をば御食子といひ、意美麿をば、大織冠の甥といへり。甥ならば、大織冠と、意美麿の父とは兄弟にて、國子の子なるべし。いづれも日本紀等にみえねば、皆おぼつかなし。天智天皇の御時は、中臣金を右大臣に任じたまひ、持統天皇御即位の御時は、神祇伯中臣大島朝臣、天神壽詞をよみ申されければ、此人々、意美麿よりは猶嫡流にて有けるなるべし。淸麿を中納言に任ぜられたるは、景雲二年二月なれど、大中臣を賜はれるは、同三年六月十九日なれば、斯時加給大字といへるもあやまれり。大中臣は史籍におほくみえ、頼基、能宣等の和歌の堪能さへ出來て、代々の勅撰に歌どもさかりに見えたり。しばらく末の集にみえたるを出して證すべし。

新後撰集、神祇、

まきもくの玉きの御代にあとたれて宮居ふりせぬいすゞ川かみ　大中臣定忠朝臣

續千載集、雜上、

身のうさをおもへばいとゞ世をあきのそでのしぐれのはるゝまぞなき　大中臣永胤朝臣

風雅集、雜上、

雪かゝるそともの梅はおそけれどまづ春つぐる鶯のこゑ　大中臣直宣

新後拾遺集、雜、

身こそかくふりぬるものを年くれてつもるを雪となにおもひけむ　大中臣行廣朝臣

卜部氏の人の歌は、新勅撰に、初て兼直の歌みえたり。

新續古今集、秋下、

有明ののこるもうすき庭の面にそれかとばかりおけるはつ霜　卜部兼敦朝臣

同、神祇、吉田祭、

もゝとせをはやよかへりの霜をへて絶ぬよし田の神祭かな　正三位兼熈

おなじ集に、兼直の歌あれど、たゞ卜部の兼直とのみあれば、朝臣の尸を賜はりけるも、先祖までにはめぐらされざりけるなり。右兩氏のやう、かくのごとし。委くは家に尋て知べし。かゝればさきの說は、大かたひがごとなり。範兼卿の童蒙抄、顯昭法橋の色葉集に、或物に、卜部は思兼命の裔なりといへり。彼家に兼の字をおきて名のり來れるも、さるゆゑにやとおぼしきを、三代實錄の說明らかなれば、おしはかりなり。又或說に、大織冠藤まきの鎌をもて、入鹿を亡されける故に、みかどより名を鎌足とたまひ、その子孫なればとて、鎌の字の旁をたまはれりなどいふ說、いふにたらず。意美麿は、持統紀に、藤原臣麿とある人なり。意は、日本紀、萬葉等に、於とおなじく用る故なり。伊とおなじとおもひて、忌麿とよむはあやまりなり。大鏡に、大織冠、ならびに淡海公の事をかけるに、あやまれることあり。おぼつかなきことなり。

○舊事本紀第一云、伊弉諾尊逃ニ到黃泉平坂一。則立ニ隱桃樹一。採ニ其桃子三箇一待擊者。黃泉雷軍皆悉逃還矣。凡厥用レ桃避レ鬼。尤是其緣也。伊弉諾尊。勅ニ桃子一曰。汝如レ助レ吾。於ニ葦原中國一。所レ有顯見蒼生之落ニ苦瀨一而。患惱之時可レ助告而。賜ニ名號一曰ニ意富迦牟都美命一矣。古事記の說もまたおなじ。桃はもろこしにも邪鬼を避る木といふ。天竺もまた、用陀羅尼門の儀軌の中にあり。三國おのづからかなへるか。あやしきなり。又此中に、苦瀨といふは、歌にこゝをせにせむ、戀しきせ、あふ瀨などいふ。

みなこれなれば、神代よりつたはれる詞なり。俗に瀬ごしといふもこれなり。

○崇神紀云、急居。〔割註〕急居。此云二菟岐于一。」これは大倭迹々日百襲姫命と申が、立ておはしけるが、物におそはれて、心ならず、とみにゐたまへるをかくはいへり。うつぼ物語に、宮のついならびたまへばといひ、平家物語の六代などに、ついゐてとかき、常にもついゝぬる、ついくるなどいふは、急の字を、兎岐といふを、岐を伊に同韵にてかよはしていふにや。何につけても、ついとは、すみやかなるにいへり。

○古事記序云、亦於レ姓日下。謂二玖沙訶一。於レ名帶字。謂二多羅斯一。如レ此之類。隨レ本不レ改云云。俗に長きことを、ながたらしといひならへるは、古語の遺れるにや。帯はながきものにいへり。

○古事記中卷、應神天皇段に、天之日矛が此國に渡り來りしことあり。事長ければ、初はこれをおけり。故其天之日矛持渡來物者。玉津寶云而珠二貫。又振レ浪比禮。〔割註〕比禮二字以レ音。下傚レ此。」切レ浪比禮。振レ風比禮。切レ風比禮。又奥津鏡。邊津鏡。幷八種也。〔割註〕此者伊豆志之八前大神也。」故茲神之女名伊豆志袁登賣神坐也。故八十神雖レ欲レ得二是伊豆志袁登賣一。皆不レ得レ婚。於レ是有二二神一。兄號二秋山之下氷壯夫一。弟名春山之霞壯夫。故其兄謂二其弟一。吾雖レ乞二伊豆志袁登賣一不レ得レ婚。汝得二此孃子一乎。答曰。易レ得也。爾其兄曰。若汝有レ得二此孃子一者。避二上下衣服一。量二身高一而。釀二八甕酒一。亦山河之物悉備設而。爲二宇禮豆玖一云レ爾。〔割註〕自レ宇至レ玖以レ音。下傚レ此。」爾其弟如二兄言一。具白二其母一。即其母取二布遲葛一而。〔割註〕布遲二字以レ音。」一宿之間。織二縫衣褌及襪沓一。亦作二弓矢一。令レ服二其衣褌等一。令レ取二其弓矢一。遣二其孃子之家一者。其衣服及弓矢。悉成二藤花一。於レ是其春山之霞壯夫。以二其弓矢一。繫二孃子之厠一。爾伊豆志袁登賣。思レ異二其花一。將來之時。立二其孃子之後一。入二其屋一即婚。故生二一子一也。このするゑもまた長ければ略レ之。後撰集云、おやのわざしに、寺にまできたりけるをきゝつけて、もろともにまうでましものをと、人のいひければ、

わび人のたもとに君がうつりせば藤のはなとぞ色はみえまし　　よみ人しらず

かへし、

よそにをる袖だにひぢし藤衣なみだに花も見えずぞあらまし

拾遺集に、おもふめにおくれてなげくころ、よみ侍りける。

藤ごろもあひみるべしと思ひせばまつにかゝりてなぐさめてまし　　大江爲基

信明家集に、

こぞの春枝にてをりし藤の花衣にきむとおもひけんやは

これら藤衣を藤花によめるは、すこし古事記に似たる所あり。

○續日本紀云、天平十五年八月丁卯朔。幸二鴨川一。改レ名爲二宮川一也。この鴨川は、岡田加茂といひて、笠置につゞける所なり。

○文德實錄第一云、嘉祥三年五月辛巳。嵯峨太皇太后崩。壬午葬二太皇太后于深谷山一。遺令薄葬不レ營二山陵一。先レ是民間訛言云。今茲。（三月水府本）三日不レ可レ造レ餻。以レ無二母子一也。識者聞而惡レ之。至二于三月一宮車晏駕。是月亦有二太后山陵之事一。其無二母子一。遂如二訛言一。此間田野有レ草。俗名二母子草一。二月始生。莖葉白脆。毎レ屬二三月三日一。婦女採レ之。蒸擣以爲レ餻。傳爲二歲事一。今年此草非レ不二繁生一。民之訛言天假二其口一。後拾遺集誹諧歌に、三條太政大臣のもとに侍ける人のむすめを、しのびてかたらひ侍りけり。女のおやはらだちて、むすめをいとあさましく、つみしけるなどいひ侍けるに、三月三日かのきたのかた、三夜のもちひくへとて、いだしけるによめる。

みかの夜のもちひはくはじわづらはしきけばよとのにはゝこつむなり　　藤原實方朝臣

莖も葉も、霜のおきたらんやうに白きが、そこのあをくて、花は黄にて、末ごとにつぼめるやうにある草なり。和名鈔云、本草疏云、菴蘆子。〔割註〕上音淹。和名波々古。」今本草を考見るに、菴蘆子には

あらず。鼠麹といふ草なり。其葉、鼠の耳に似て、その花かふたちのごとくなればなり。麹は常にかふぢといふを、和名には、かふたちといへり。かひたちの心なるべし。同和名に、餅の下に、䅣の字をかふたちとよめり。

○同第二云、嘉祥三年十一月甲戌朔戊戌。惟仁親王爲ニ皇太子一。策命曰云云。淸和天皇これなり。世に惟喬親王と位あらそひといひつたへたるあとなしごと、これを證としてうくべからず。

○同第三云、仁壽元年十一月甲午。(取要)无位源朝臣至。正六位上。(中略)紀朝臣有常。(中略)柿本朝臣枝成。並叙ニ從五位下一。これより後柿本氏の人見えず。又此枝成といふにておもへば、此先祖なるべし。天武紀に、柿本朝臣猨といふ人あり。ともに氏によりてつきたる名なり。

○同第四云、仁壽二年春正月戊辰朔己卯。諸衞府獻ニ卯杖一(卯作毀水府本)逐ニ精魅一也。卯杖のこゝろこれなり。

○同第五云、仁壽三年九月戊子朔戊辰。攝津國奏言。長柄三國兩河。頃年橋梁斷絕。人馬不レ通。請准ニ堀江川一。置ニ二隻船一。以通ニ濟渡一。許レ之。橋あれば河あゝことなれど、長柄橋とのみ歌によみて、河はよみならはず。よせあらばよむべし。

○同第六云、齊衡元年三月辛巳。有レ烏集ニ殿前松樹一。俗名ニ古々鳥一。其鳴自呼云云。しかなく〳〵鳥のをり〳〵聞ゆるなり。

○同第九云、天安元年夏四月戊辰朔庚寅。始置ニ近江國。相坂。大石。龍華等。三處之關劃(劃作棧水府本)一。分ニ配國司健兒等一鎭ニ守之一。唯相坂是古昔之舊關也。時屬ニ聖運一。不レ閇ニ門鍵一。出入無レ禁。年代久矣。而今國守正五位下紀朝臣今守上三請加ニ二處關一。而更始置レ之也。相坂の關を始ておかれたるは、桓武天皇奈良より都をうつさせたまひて後のことにや。古昔之舊關といへる詞は、奈良京なりける時よりの事ときこゆ。

○同第十云、天安二年二月甲子朔己丑。在ニ河内國一。從五位下伯太(ハカタ)彥伯太姬神。並預ニ官社一。これは神名

帳を考るに、安宿郡にあり。稱德天皇神護景雲四年三月に、河內國由義宮に行幸ましくける時、歌垣の歌云。

ふちも瀨もきよくさやけしはかた河千年をまちてすめる川かも

とうたへる所もおなじかるべし。

○三代實錄第一云、天皇諱惟仁。文德天皇之第四子也。母太皇太后藤原氏。太政大臣贈正一位良房朝臣之女也。嘉祥三年。歲在二庚午一。三月二十五日癸卯。生二天皇於太政大臣東京一條第一。十一月二十五日戊戌。立爲二皇太子一。于レ時誕育九月也。先レ是有二童謠一云。大枝乎超天走超天走超天（一本无此三字）騰躍止利（加利）超天我耶護毛（留）田仁（耶理）捜阿佐食無志岐耶雄雄伊志岐耶。識者以爲。大枝謂二大兄一也。是時文德天皇有二四皇子一。第一惟喬親王。第二惟條親王。第三惟彥親王。皇太子是第四皇子也。天意若レ曰下超二三兄一而立上。故有二此三超之謠一焉。

これまた上にいへるごとく、御位爭ひなどいふ妄說。平家物語の那都羅にかけるあとなしごとは、かゝる史書の明文を見ざるによれり。

○同卷に、十陵四墓を擧る中に、贈太政大臣正一位藤原朝臣鎌足。多武峯墓。在二大和國十市郡一といへり。これは推量するに、不比等を、後の人鎌足と書あらためたるべし。大織冠には、今の贈官なし。今の贈官は、淡海公なる上、延喜式諸陵式も、多武峰墓は、淡海公なり。

○同第十八云、所二鑄作一之早穗二十文云云。これ錢にいへり。俗によろづの物を、はじめて神佛をたてまつるを、はつほといふはみなこれなり。大嘗會に、拔穗使をつかはされ、新穀をもて、神を祭りたまふより、初れる言なるべし。俗に初尾と書は、暗推にてたがへり。

○同第三十六云、元慶三年九月四日辛卯。令下二美濃信濃國一。以二縣坂上岑一爲中國堺上。縣坂上岑。在下美濃國惠那郡與二信濃國筑摩郡一之間上。兩國古來相二爭境一。未レ有レ所レ決。貞觀中。勅遣二左馬權少允從六位上

藤原朝臣正範。刑部少錄從七位上靱負直猪雄等。與兩國司。臨地相定。正範等檢舊記云。吉蘇小吉蘇兩村。是惠那郡繪上鄕之地也。和銅六年七月。以美濃信濃兩國之堺。徑路險隘。往還甚難。仍通吉蘇路。七年閏二月。賜美濃守從四位下笠朝臣麿。封邑七十戶。田六町。少掾正七位下門部連御立。大目從八位上山口忌寸兄人。各進位階。以通吉蘇路也。今此地去美濃國府。行程十餘日。於信濃國最爲逼近。若爲信濃地者。何令美濃國司遠入關通彼路哉。由是從正範所定。笠朝臣麿の吉蘇路をひらかれし事は、續日本紀にみえたり。〔割註〕續日本紀云、和銅六年七月七日戊辰。美濃信濃二國之堺。徑道險阻。往還艱難。仍通吉蘇路。かくありて笠朝臣麿のひらかれしことはみる所なし。」麿は、後に出家して沙彌滿誓といひし人なり。吉蘇は、かく美濃に定めらるゝことわり明らかなるを、いつよりにかあらん。昔より今に至るまで、信濃の國なりとのみおもひあへり。信濃路やきそといふことは、信濃へかよはむがための吉蘇路なれば、美濃にしてたがはず。

○同第四十五云、元慶八年三月五日丙寅。喚左右馬寮。十列細馬。於仁壽殿東庭覽之。とをつらの馬といふこと、これにみえたり。

○同第四十六云、遠江國濱名橋。長五十六丈。廣一丈三尺。高一丈六尺。貞觀四年修造云云。

○令に、筐柳一把云云。山里のものは、略してはこやの木とぞ申なる。白楊といふ木これなるべし。

○延喜式第三十、織部式云。師子、鷹葦、遠山等綾。

後撰に、

逢ことはとほやまどりのかりごろもきてはかひなきねをのみぞなく

此うた、遠山鳥を、あるひは、遠山ずりとあるは、この遠山綾のたぐひに、遠山のやうをすりなせる歟。

○又云、韓紅地絪落葉錦。韓紅地火打錦。

○同諸陵式云、惠我藻伏崗陵。〔割註〕應神天皇。」日本紀の雄略紀には、蓬萊譽田陵。〔割註〕蓬萊。此云二伊致寐姑一。」とあり。惠我は、崇峻紀、并に天武紀に、衞我河原とある所なり。餌香市と、雄略紀并に顯宗紀に見、壽詞の中にあるもおなじ。古事記應神天皇段には、御陵在二河內惠賀之裳伏〔割註〕百舌鳥陵也。」崗一也とあり。此註不審なり。百舌鳥といふ所、今の世には萬代とかきて、和泉國大鳥郡にあり。萬代の八幡とて、陵に似たる山に社おはします。その氏人の習として、毎年正月には、元旦より三日の間、肉をくふことをかたくたちて、たとひ遠國に行て仕つけども、さらにこれをゆるしをこたることとなし。仁德、履中、反正、この三代の山陵の外にあり。

○延喜式主稅上云、陸奥(中略)祭二鹽竈神一料一萬束。

○歌垣の事、武烈紀云。立二歌場衆一。〔割註〕歌場。此云二宇多我岐一。」聖武紀云、天平六年二月癸巳朔。天皇御二朱雀門一覽二歌垣一。男女二百四十餘人。五品已上有二風流一者皆交雜。其中正四位下長田王。從四位下栗栖王。門部王。從五位下野中王等爲レ頭。以二本末一唱和。爲二難波曲。倭部曲。淺茅原曲。廣瀨曲。八裳刺曲之音一。令下二都中士女一縱觀上。極レ觀而罷。賜下奉二歌垣一男女等祿上有レ差。稱德紀云、神護景雲四年。〔割註〕寶龜元年。」三月。(中略)辛卯。葛井。船。津。文。武生。藏。六氏男女二百三十人。供二奉歌垣一。其服並著二青摺細布衣一。垂二紅長紲一。男女相並分行。徐進歌曰。乎止賣良爾。乎止古多智蘇比。布美奈良須。爾詩乃美夜古波。與呂豆與乃美夜。其歌垣歌曰。布智毛世毛。伎與久佐夜氣志。波可多我波。知止世乎萬知天。須賣流可波可母。毎レ歌曲折。擧レ袂爲レ節。其餘四首。並是古詩。不二復煩載一。時詔二五位已上內舍人及女孺一。亦列二其歌垣中一。歌數闋訖。河內大夫從四位上藤原朝臣雄田麻呂已下奏二和儛一。賜二六氏歌垣人商布二千段。綿五百屯一。

○日本紀云、車形錦。菱形錦。霞錦。

○和名鈔木部云、本草云。紫葳。一名陵苕。〔割註〕葳音威。苕音條。和名末加夜木。一云豊世宇。」蘇敬註云。一名凌霄。いまの俗、の字是牟といふは、豊世宇を、いひあやまれるなり。葛なるに、いかでか木には入ぬらむ。

○同船具云。蔣魴切韻云。艀。〔割註〕音浮。和名由土利。」洩㆓舟中水㆒之斗也。唐韻云。淦。〔割註〕故紺反。漢語抄云、艀。布奈田。一云。客水。」水和㆑物也。歌にゆもとりあへずとも、ゆにかく物は涙なりけりともよみ。舟人もいふはこれなり。

○又云、周易註云。衣袽。〔割註〕女余反。又奴下反。字亦作㆑袽。和名夫𡢳乃能米。」所㆔以塞㆓舟漏㆒也。俗に桶のたぐひにも、能美といふこれなり。能米をいひたがへたる歟。かよはしていふ歟。

○又云、釋藥性云。白薇。〔割註〕和名美那之古久佐。一云。久呂久佐。一云阿末奈。」拾遺集、順長歌に、

ふぢごろも、ふたゝびたちし、あき霧に、こゝろも空にまどひそめ、

みなしご草に、なりしより云々。壬二集に、かべにおふる草を、みなしご草とよまれたるは、おぼつかなし。

○萬葉集第六云、天平八年冬十一月。左大辨葛城王等。賜㆓姓橘氏㆒之時。御製歌一首。

橘花者、實左倍花左倍、其葉左倍、枝爾霜雖降、益常葉之樹、

此御歌を、假名にかけるに、落句に、のもじをおとせる本ある歟。第四の句のとを、落句のはじめにくはへて、とましときは木とよみなせるものあり。眞名によりて、誤なることをわきまふべし。

○菅家萬葉云、

郭公、鳴立春之、山邊庭、沓直不輸、人哉作濫、

鵙は、むかし郭公のくつぬひにて有けるよしは、世のふることなり。此歌を證とすべし。くつていたさぬ人とは、もずをいへり。

○同集云、
戀佗、景緒谷不見芝、玉桂、殊者根佐倍丹、掘手捐店、
後遂丹、何爲與祇歟、玉桂、戀爲留屋門丹、牛増留藍、
此二首に、玉桂とあるは、月のことなり。

○同集云、
秋之夜之、月之影許曾、白木間、墮者衣砥、見江亘氣禮、
この歌、後撰集秋中には、秋の歌とてよめる。よみ人しらずとて、下句、おちはごろもと身にうつりけれ。とありてこゝろえがたし。此眞名にかゝせたまへるにて、こゝろうべし。

○菅家文草第二云、勸吟詩。寄二紀秀才一〔割註〕元慶以來。有識之士。或公或私。爭好二論議一。立レ義不レ堅。謂二之癡鈍一。其外只醉舞狂歌。罵辱凌轢而已。故製二此篇一。寄而勸レ之。」風情斷織璧池波。更恠通儒凹面多。問事人嫌心轉石。論經世貴口懸河。應醒月下徒沈醉。擬嘆花前獨放歌。他日不愁詩興少。甚深王澤復如何。これは議論を好むことを嫌ひて、詩にこゝろおかれむことを、すゝめさせたまへるなり。又本朝文粹第一。聖廟傷二野大夫一雜詩云。紀相公應レ煩二劇務一。自餘時輩摠鴻儒。この鴻儒とのたまふは、上の自註におなじく、第二句のごとし。委は紀納言の延喜以後詩序にも見えたり。宋儒の詩の、唐よりも遙におとれりといふも、こゝろを議論におけるゆゑなるべし。和歌はことに、京極黄門ののたまへるごとく、はかなくよむを、をかしきことゝすべし。

○圓覺經云、雲駛月運。舟行岸移。唐の曹松が詩云。搠レ水疑二山動一。揚レ帆覺二岸行一。この下句、おのづから經文にかなへる歟。
土佐日記に、
こぎてゆく舟にしみればあしびきの山さへ行を松はしらずや

此うたは、また曹松が詩に似たり。

○諺にいはく、くろき犬にかまれたるものは、灰汁の滓に恐ると、李徳裕が詩に云、愁レ銜二毒霧一逢二蛇草一。畏レ落二沙蟲一避二燕泥一。この下句にかなへり。離騷云。懲二熱羹一而吹二虀上一。ふたつながら、又此言にかなへり。

○土佐日記に、かぢとりのいふやう、くろ鳥のもとに、しろき波をよするとぞいふ。蜻蛉日記に、御車の月のわのほどの日にあたりてみえつるはといふめり。更級日記に、もろこしが原に、やまとなでしこしもさきけんこそなど、人々をかしがる。

○竹取物語は、源氏に、ものがたりのいできはじめのおやといへり。そのはじめにいはく、今はむかし、竹とりのおきなといふもの有けり。野やまにまじりて、竹をとりつゝ、よろづの事につかひけり。名をば、さるきのみやつことなんいひける。其竹の中に、もとひかる竹なんひとすぢありけり。あやしがりてよりてみるに、つゝの中ひかりたり。それをみれば、三寸ばかりなる人、いとうつくしうてゐたり。おきないふやう、われ朝ごと夕ごとに見る竹の中におはするにてしりぬ。子になりたまふべき人なめりとて、手に打いれて家へもちてきぬ。めのおんなにあづけてやしなはす。うつくしきことかぎりなし。いとをさなければ、はこにいれてやしなふ。竹とりのおきな竹とるに、此子をみつけてのちに竹とるに、ふしをへだてゝ、よごとにこがねある竹を、見つくることかさなりぬ。かくておきなやう／＼ゆたかになりゆく。此ちご、やしなふほどに、すぐ／＼とおほきになりまさる。三月ばかりになるほどに、よきほどなる人になりぬれば、かみあげなどさうじて、かみあげさせ、きちやうのうちよりもいださず。いつきかしづきやしなふほどに、此ちごのかたちのけさうなること世になく、屋のうちは、くらき所なくひかりみちたり。おきなこゝちあしくくるしき時も、此子をみれば、くるしきこともやみぬ。はらだゝしき事もなく、なぐさみけり。おきな竹をとること久しくなり、さかえにけり。こ

の子いとおほきになりぬれば、名をみむろと、いむべのあきたをよびてつけさす。あきた、なよ竹のかぐやひめとつけ侍る。此ほど三日、うちあけあそぶ。よろづのあそびをぞしける云々。右竹とりと名付たるは、萬葉集第十六云、竹取翁偶逢㆓九箇神女㆒。贖㆓近狎之罪㆒作㆑歌。昔有㆓老翁㆒。號曰㆓竹取翁㆒也。此翁季春之月。登㆑丘遠望。忽値㆓煮㆑羹之九箇女子㆒也。百嬌無㆑儔。花容無㆑匹。云云。此竹取は、たかとりとよむを、昔はたけとりとよみける歟にて、これをもとゝして名づけけらし。顯昭六百番歌合の時、いまのたけとりを、たかとりとよまれたるを、判者これを難ぜられたり。されど大和物語に、

　　たかとりがよゝになきつゝとゞめけむ君はきみにとこよひしもゆく

かゝれば、かよはしてもくるしからぬにや。「竹の中に人あることは、内外典に見えたり。寶樓閣經〔割註〕不空三藏譯。弘法大師請來。」第一云。佛言。乃往古昔〔乃至〕有㆓三仙人㆒云云。時彼仙人得㆑法觀喜。心生㆓踊躍㆒。於㆓其住處㆒。便捨㆓身命㆒。所㆑捨之身。由（猶イ）如㆓生酥㆒。消融入㆑地。即於㆓沒處㆒。而生㆓三竹㆒。金爲㆓莖葉㆒。七寶爲㆑根。於㆓枝梢上㆒。皆有㆓眞珠㆒。香氣芬馥。常有㆓光明㆒。所㆑有見者。無㆑不㆓欣悅㆒。其竹生長十日。則自剖裂。各於㆓竹内㆒。生㆓一童子㆒。顏貌端正。令㆓人樂㆑見。最勝端嚴。光色殊麗。相好成就。時三童子。即於㆓是地㆒。竹下結跏趺坐。即入㆓正定㆒。至㆓第七日㆒。於㆓其中夜㆒。皆成㆓正覺㆒。其身金色。三十二相。八十種好。圓光嚴飾。時彼三竹。悉皆變成㆓七寶樓閣㆒云々。くはしくは經にあり。これは寶樓閣大陀羅尼の不思議力をとかれたる經なり。經には男子なるを、女子にとりなして、これをもとゝしてかき出せる歟。」又後漢書西南夷傳曰。夜郎者。初有㆓女子㆒。浣㆓於遯水㆒。有㆓三節大竹㆒。流入㆓足間㆒。聞㆔其中有㆓號聲㆒。剖㆑竹視㆑之。得㆓一男兒㆒。歸而養㆑之。及㆑長有㆓才武㆒。自立爲㆓夜郎侯㆒。以㆑竹爲㆑姓。これまた竹の中より人を出せり。」史記趙世家曰。知伯怒遂率㆓韓魏㆒攻㆑趙。趙襄子懼乃走奔保㆓晉陽㆒。原過從㆑後。至㆓於王澤㆒。見㆓三人㆒。自㆑帶以上可㆑見。自㆑帶以下不㆑可㆑見。與㆓原過竹二節莫

通曰。爲レ我以レ是遺二趙母郎一。原過既至。以告二襄子一。襄子齋三日。親自割レ竹。有二朱書一曰。趙母郎余霍泰山山陽侯天使也云云。竹の中にはかゝる事もありけるなり。」智度論第十云。答曰。(中略 眞珠出二魚腹中。竹中。蛇腦中一。これは竹に眞珠ある證なり。」かくやひめの名は、古事記垂仁天皇段云、又娶二大筒木垂根王之女迦具夜比賣一。生二御子袁邪弁王一。これをかれる歟。」かくやひめを思ひかけゝる五人が中のひとり、大ともの大納言みゆきは、文武天皇の御代の贈右大臣大津宿禰御行、これをおもへる歟。」五人の人々にかぐや姬得がたき物をこふは、詩曰。由レ醉之言。俾レ出二童羖一。註曰。童羖無レ角之羖羊。必無之物也。史記封禪書曰。齊桓公既霸。會二諸侯於葵丘一。而欲二封禪一。管仲曰。(中略)於レ是管仲睹二桓公不一レ可二窮以一レ辭。因設レ之以レ事曰。古之封禪。郭上之黍。北里之禾。(割註)索隱曰。韋昭云。設以二不レ可レ得之物一。」所二以爲一レ盛。江淮之間。一茅三脊所二以爲一レ藉也。東海致二比目之魚一。西海致二比翼之鳥一云云。於レ是桓公乃止。又刺客傳荊軻贊。索隱曰。燕丹求レ歸。秦王曰。烏頭白。馬生レ角。乃許耳。丹乃仰レ天歎。烏頭即白。馬亦生レ角。風俗通及論衡。皆有二此說一。仍云。厩門木馬生二肉足一也。これらのたぐひなり。」あなゝひに、あげすゑられたりといへり。和名鈔造作具部云。辨色立成云。麻柱(阿奈余比)。三代實錄第三十八に。元慶四年十二月四日、右大臣基經を太政大臣としたまふ宣命云、天下政乎相(安奈余比)助奉母久奈(奴)利とあれば、あなゝひは、さゝふるこゝろになづけたるべし。」佛の御石のはちは、西域記云。波剌斯國(中略)釋伽佛鉢。在二此王宮一。南山住持感應傳云。世尊初成道時。四天王奉二佛石鉢一。唯世尊得レ用。餘人不レ能二持用一。如來滅度後。安鷲山與二白毫光一共爲二利益一。四天王おの〳〵ひとつの石鉢を奉らるゝを、佛よつをかさねて、おしてひとつとしたまへる鉢なり。」蓬萊の山の玉の枝は、うつぼ物語國ゆづりの巻に、左大將殿おほひなるゑみかたをして、ほうらいの山のしたのかめのはらには、かぐはしきる(な印本)いをいれたり。山にはくろはう、しゝう、くのみ(ゑ印本)かう、あはせた

きものどもを、つちにてつくり（こと印本）、玉のえなみたちたり。文選に、珊瑚を、たまのえだと點せり。」火れずみのかはきぬは、異錄〔割註〕異錄二十卷張勃撰。見宋鄭樵通史藝文略。〔〕本邦此書今既不見。不可校訂也、入江昌熹引時珍之說云。火鼠出西域及南海火州。其山有野火。春夏生。秋冬死、鼠產其中甚大。其毛及艸木之皮。皆可織布。汚則燒之卽潔　名火浣布云々。是不待異錄、而可以爲證也云々。」云。日南北景縣有火鼠。取毛爲布。燒之而精。名火浣布。搜神記云、崑崙之墟地首也。是惟帝之下都。故其外絕以弱水之深。又環以炎火之山。山上有鳥獸草木。皆生育滋長炎火之中。故有火澣布。非此山草木之皮枲。則其鳥獸之毛也。漢世西域舊獻此布。中間久絕。至魏初時人疑其無有。文帝以爲火性酷烈。無含生之氣。著之典論。明其不然之事。絕智者之聽（中略）其刊百十廟門之外及大學。與石經並以永示來世。至是西域使人獻火浣布袈裟。於是刊滅此論。」つばめのこやすかひは、史記三代世表第一云。詩傳曰。湯之先爲契。無父而生。契母與姉妹浴於玄丘水。有燕銜卵墮之。契母得。故含之。誤吞之。即生契〔割註〕索隱曰。按史所引出詩緯。故曰詩傳。殷本紀云。玄鳥翔水遺卵。娀簡狄取而吞之。」契生而賢。堯立爲司徒。姓之曰子氏。子者茲也。茲益大也。詩人美而頌之曰。殷社上詩云芒芒天命。玄鳥。降而生商。商者質殷號也。」天人のよそほひしたる女、山の中より出きて、しろかねのかなまりを持て水をくみありくとは、これは天孫の海神の宮に至りたまへる時のさまを、神代紀にかゝれたるをまなべり。

河社巻之二

○うつほ物語云、宮はつとめてよりくるゝまで、御ぐしすます。(中略)すましはてゝ、たかきみづしの上に、御しとねしきてほしたまふ云々。今もかみをあらふを、女の詞に、御ぐしすますといふ是なり。」同らでんのおびのはこに、ふくろにいれて、御つゝみにつゝみて、もてまゐれり。おとゞひらいて見たまへば、ていしんこうのいしのおび、いとかしこきなり。」同こゝろやりに、いさゝかばかりは、いらへたまへかし。うとき人にもこそ、なけの（なさけのイ）ことをば（のはイ）いふなれ。」同かばかりのことを、手たゝきてよびたてまつらんよ（するイ）などいふ（わらふイ）。」同つや〳〵として、はなだのいとうすき、からあやのうちきにかゝりたる御ぐし、尾花のすゑのやうなり。」同ゐざり入たまふすきかけ、いぬ宮玉蟲のすよりすきたるやうに、あなめでたとみえたり。」同三日、院よりしろかねのひけこども、しろかねこがねして、わかくり、松のみ、かへ、なつめなど、作りいれさせたまひて云々。」同くらう人、みだれあしは、うごかれず侍り。みぎにかつぎたまふものは、みのむしのやうにてや、むくめきまゐらむ。」同また（イナシ）北くらへまたさき（イ）のごとく、すりや有と見侍れば云々。」俗にぬす人をすりといふこれなり。和名鈔に、篦をすりとよめり。竹篋なり。さるものもてきて、物とりいれていぬれば、なづけたるにや。」同後のものも、いとたひらかなり。(中略)。御ちつけ、さゑもんの佐どのゝ北の方云々。」後のものとは胞なり。俗にいふがごとし。」同うちやすみ（給へイ）たるねみゝに聞て云々。」同夏はほたるを、すゞし（きイ）の袋におほくいれて、文のうへにおきてまどろます。まいて日などしろくなれば、まどにむかひて、ひかりのみゆるかぎりよみ、冬は雪をまろかして、そがひかりにあてゝ、まなこのうつるまで、がくもむをし。」同物見ぐるきども

かずしらず。殿のおほむ車どもものしたる、しぢどもたてつゝ、四位五位まきちらしたるごとたてり。」同はゝ君は、いたゞきの上を、ほうらいの山になさむも、たならのうちに、こがねのおほとのをつくらむといふとも、たゞこそがいはんことは、たがへじとやしなひたまふほどに云々。」同すべて、わが子のためあしからんことをば、水のうへにふる雪、いさごの上におく露となしたまへと、きこえおきてかくれたまひぬ。

金葉集に、

　水のうへにふるしらゆきの跡もなくきえやしなまし人のつらさに　　藤原成通朝臣

これはおのづからかよへる歟。また兼盛集に、

　こひしとはいへば更なり水のうへに降つむ雨と人はしらなむ

同源少将は、山にこもりにし日より、こくをたち、鹽たちて、このみ、松の葉をすきて、ろくじまなくおこなひて、なみだをば海とたゝへ、なげきを山とおぼして、なげきわたるを、みかどよりはじめたてまつりて、をしみかなしまぬ人なし云々。」皇極紀に、送飯を、いひをすくとよめり。

詞花集に、

　あしかれとおもはぬ山のみねにだにおふなるものを人のなげきは　　和泉式部

同いきてはたらきたまふほとけといはれたまふに、かちまゐりたまへば云々。」狹衣に、いきながら佛になりぬべかりける物を、といへるこれに似たり。」同律師、山ぶしは、なにのれうにかし侍らむ。そうのくに、こくのおひさし侍らばこそあらめ。」同大將てづからまかなひして、宮たちにものくゝめまゐりたまひて、」同御ぐし、せなかばかりなどみるを、つくりもつけたるやうなり。」同みな人、でいのごとゑひて、あしをさかさまにたふれよろぼひつゝ、御かた〴〵におはしまさむ。おの〳〵御こど

も、御ともの人、くゝのごとつきていりたまふ云々。人間萬事醉如レ泥。」同此こひは、いきたるやうなる物なな。ほと〳〵ほうちやうのぞまんとおもへるとのたまふ。」同つきもしたてまつらば、うけもしつべき御かほつきにて、花をりたることぞなりまさりたまふ。宮のついならびたまへるは、花のかたはらの、ときは木のやうに見えたまふこそ云々。」遊仙窟云、輝々面子花蕚提二彈穿一。細々腰支參差疑二勒斷一。源氏に、花のかたはらのみ山木といへるは、こゝのこと葉をとれり。」同おんなかつくりごときこえさするにや。なほ見たてまつりたまへかし」。同おとゞ、やり水のほとりよりおはしすぐれば、うなゐどもあふぎをたゝきて、名とり川にあゆつるおとゞのと、うたひあへり。

新古今集に、　源重之

なとり川やなせの波ぞさわぐなる紅葉やいとゞよりてせくらん

同まうけはになくせられたれば、きにつきたまふ。御つくゑまゐり、かはらけはじまり、御はしくだりぬ。」同おまへにうまぶねたてゝ、御たまどもに、まぐさかはれなどするに云々。」同中島なる五えふに、みさご池よりたちて、三ずむばかりのふなを、くひてをりけるを、あるじのおとゞ、かれいたまへらん人には、このにしの馬ぶねの、馬十疋ながらかけむやとのたまふ。」同みん人に、心とめられぬべきこゝろありて、きちじやう天女にも、いかゞせましとおもはせつべき大將なり。」同いとせちに思ひたる物から、さらにあはれたるけしきはみえず。」同吹上巻に、

春風の吹上に匂ふ櫻花雲のうへにもさかせてしがな

新勅撰集に、　家隆卿

時しあればさくらとぞおもふ春風のふきあげの濱にたてる白雲　波延保百首

これは、古の歌にてよみたまへり。又同巻、

年を經て波のよるてふ玉のをにぬきとゞめなん玉出るしま

かやうに三首まで、玉出る島とよめり。三代實錄第四十云、元慶五年冬十月廿二日丁酉。紀伊國正六位上玉出島神授二從五位下一。これ玉津島神なり。」

同たゝこそ、

　吾宿に時々吹し秋風のいとゞあらしとなるがあやしさ

これは六帖に、

　われをきみとふや〳〵とまつ風の今はあらしとなるぞ悲しき

これをとれり。千五百番歌合に、　通具卿

　ふく風もあらしになればとこの山夕のうづら聲うらむなり

判者定家卿にて、風のあらしとなるといへるを難ぜられたるは、六帖并今の歌を考られざりけるなるべし。」

同藤原の君、

　思ひきやわがまつ人はよそながらたなばたつめのあふをみんとは

同祭の使、

　思ふことなす社神（の拾遺下同）もかたからめしばしなぐさむ（わするゝ）心つげなむ

初の歌は、拾遺集戀二に、後のは、五にいれり。

○源氏物語若紫に、山のさくらはまださかりにてとかけるを、抄に、

　故鄕の花は散つゝみよしのゝ山の櫻はまださかりなり

といふをひけり。これは家持集に、まださかずけりとあればたがへり。

玉葉集春下、　躬恒

　里はみな散はてにしを足引のやまのさくらはまださかりなり

これを引べし。此歌、家集にはみえず。」

同をよすげといふ詞に、抄に、日本紀に、萬葉集に一本助及とかけるよし註す。またくなきことなり。」

揚名介あり。揚名目あり。これになずらふるに、揚名守をばしらず。揚名掾ありぬべし。揚名といふことは、今の世、こだくみ、かぢなどのたぐひに、さる名の聞ゆるたぐひのものなるべし。」

とのゐものは、とのゐする人の夜の物なり。その袋といへるは、俗に番袋といへる物なるべし。」

葵に、そのよさり、ゐのこのもちひまゐらせたり。(中略)君みなみのかたにいで給ひて、惟光めして、此もちひ、かうかず〳〵に、ところせきさまにはあらで、あすのくれにまゐらせよ。(中略)これみつ(中略)ねのこはいくつか。つかうまつらすべう侍らんと、まめだちて申せば、みつが一にてもあらんかしとのたまふに、こゝろえてたちぬ。」此みつがひとつは、此もちひ、かうかず〳〵に、所せきさまにはあらで、とあるにて心得べし。假令その時のもちひ百あらば、三十餘なり。たゞいはひのしるしばかりにて、穩便ならんためなり。三夜のもちひの事は、上に文徳實錄をひける母子草の所に、後拾遺集の實方朝臣の歌をひけるにみえたり。みつが一は、史記云、晉悼夫人食二輿人之城レ杞者一。絳縣人或年長矣。無レ子。而往與二於食一。有レ與疑レ年。使二之年一曰。臣小人也。不レ知二紀年一。臣生之歲正月甲子朔。四百有七十五甲子矣。其季於レ今三之一也。吏走問二諸朝一。師曠曰。魯叔仲惠伯會二郤成子于承匡一之歲也。(中略)七十三年矣。本朝文粹、慶保胤。池亭記云。芹曰三之一」

同ひそくといへり。五雜俎曰。陶器柴窰最古。(中略)世傳柴世宗時燒造。所司請二其色一。御批云。雨過靑天雲破處。這般顏色做將來。然唐時已有二祕色一。陸龜蒙詩。九天風露越窰開。奪二得千峯祕色一來。これによるに、瓷のたぐひなるべし。」

○淸少納言に、蟻通の神の事をかけゝる所に、へみのめを、木のもとするゑの事までは經說なり。雜寶藏經第一云。(始略)佛言。過去久遠。有レ國名二棄老一。彼國土中有二老人一者。皆遠驅棄。有二一大臣一。其父年

老。依如二國法一。應レ在二驅遣一。大臣孝順。心所レ不レ忍。乃深掘レ地。作二一密屋一。置レ父著レ中。隨レ時孝養。爾時天神捉二持二蛇一。著二王殿上一。而作二是言一。若別二雄雌一。汝國得レ安。若不レ別者。汝身及國七日之後。悉當二覆滅一。王聞レ是已心懷二懊惱一。即與二群臣一參二議斯事一。各自陳謝稱レ不レ能レ別。即募二國界一。誰能別者厚加二爵賞一。大臣歸レ家。往問二其父一。父答レ子言。此事易レ別。以二細耎物一。停レ蛇著レ上。其躁嬈者。當レ知二是雄一。住不レ動者。當レ知二是雌一。即如二其言一。果別二雄雌一。(中略)天神又以二一栴檀木一。方レ之正等。又復問言。何者是頭。若臣智力無二能答者一。臣又問レ父。父答言易レ知。放二著水中一。根者必沉。尾者必擧。即以二其言一。用答二天神一。(中略)天神歡喜。大遺二國王珍奇財寶一。而語レ王言。汝今國土我當二擁護一。令二諸外敵不一レ能二侵害一。王聞レ是已。極大踊悅。而問レ臣言。爲二是自知一。有レ人教レ汝。賴二汝大智一。國土護レ安。既得二珍寶一。又許二擁護一。是汝之力。臣答レ王言。非二臣之智一。願施二無畏一。乃敢具陳。王言。設汝今有二萬死之罪一。猶尚不レ問。況小罪過。臣白レ王言。國有二制令一。不レ聽レ養レ老。臣有二老父一。不レ忍二遺棄一。冒二犯王法一。藏二著地中一。臣來應答盡是父智。非二臣之力一。唯願大王一切國土。還聽レ養レ老。王即歎美心生二喜悅一。奉二養臣父一。尊以爲レ師。濟二我國家一切人命一。如レ此利益。非二我所一レ知。即便宣令。普告二天下一。不レ聽レ棄レ老。仰令二孝養一。(終略)」なゝわたの玉の緒をぬけることは、林氏もろこしの文をひけり。中將なりけるをとこといへり。神代よりこのかた、此國に老たる人をすてられたることとなきに、まして近衞府をおかれし後のことは、猶くまなければ、かりそめなる物語を、そのまゝにかけるなるべし。

戰國策云、齊襄王卒。子建立。后事レ秦謹。與二諸侯一信。以レ故建立。四十餘年不レ受レ兵。始皇嘗使三使者遺二后玉連環一曰。齊多知。解二此環一不。后以示二羣臣一。羣臣不レ知レ解。后引レ錐推二破之一。謝二秦使一曰。謹以解矣。」欽明紀云。又高麗上表疏。書二于烏羽一。字隨レ羽黑。既無二識者一。王辰爾乃蒸二羽於飯氣一。以レ帛印レ羽。悉寫二其字一。朝廷悉異レ之。これら似たることとなり。」

同薄をいへる所に、秋のはてこそいと見どころなきとかけるは、薄をほめむとて、こと草をいへるなり。」同佛眼の眞言といへる所に、あるもの注すとて、瑜祇經をひけり。これは祕密の中の極祕の經にして、俗子のたやすく拜覽することをうる經にあらず。おほよそ、祕密の經軌は、傳受をへずして、ほしいまゝにひらくは、沙門すら越三昧耶とて、極重罪なり。源氏物語薄雲に、あなかしこ、さらに佛のいさめまもりたまふ、しむごんの深き意をだに、かくしとゞむることなく、ひろめつかうまつり侍り。これは傳受を經て後の事なり。それだに分限あることとなり。これほどのことも、はか〴〵しくみぬよりおこれり。いはむや行法ことに、佛眼尊の眞言を誦することは、瑜祇經によるにあらず。別の經につきて、甚深のならひあることとなり。」同枕草子となづくるよしは、彼草子の奥に、みづからかけるがごとし。顯昭のいはく、奥義抄出て後、誰かこれをまくらさうしにせざる人あると、これはまくらは常にもてならす物なれば、枕にもするばかり、もてあそぶこゝろなり。」

○大和物語に、

　大澤の池の水ぐき絕ぬとも何かうらみんさがのつらさは

此さがは、ならひくせなどいふ心を、所の名にかけていへり。おほよそ、此詞これなり。神代紀上に、神性を、かんさがとよめり。此性の字、習而爲性といへるこれなり。」

同、良少將、兵衞佐なりけるころ、監の命婦になむすみける、女のものより、

　かしは木の杜の下草おいぬとも身をいたづらになさずもあらなむ

かへし、

　かしは木の杜の下草おいのよにかゝる思ひはあらじとぞ思ふ

此二首を、續古今集に載られたるに、かへしの作者を、僧正遍昭とあるは誤なり。良峯朝臣義方、承平六年に、右少將になられけるを、良少將とはいへり。

後撰夏部に、藤原のかつみの命婦に住けるをとこ、人の手にうつり侍りにける又の年。かきつばたにつけて、かつみにつかはしける。　良岑義方朝臣

いひそめしむかしの宿のかきつばた船ばかりこそかたみなりけれ

これにて知べし。

同、良少將、たちのをにすべきかはをもとめければ、監命婦なん(續後拾ナシ)、わがもとにあり(なん續後拾)といひて、久しくいださゞりければ(おくらざり上同)、

あだ人のたのめわたりしそめかはの色の深さを見てやゝみなむ

これをも、續後拾遺集雜中に、良峰宗貞と載られたるは、右にいふがごとし。

同、故右京のかみ宗于の君。なりいつべきほどに、我身のえなりいでぬことゝ思ひたまひけるころほひ、亭子のみかどに、紀伊國より、石つきたるみるをなむ奉りたりけるを題にて、人々歌よみけるに、右京のかみ、〔割註〕うつぼ物語に、春宮の御まへに、なまみるの石、貝つきながら有をとりたまひて云々。」

沖津風ふけひの浦に立波の名殘にさへや我はしづまん

この歌、新千載集には、戀に入られたるこゝろおぼつかなし。吹飯浦は紀の國なり。清正家集に、紀のかみになりて、まだ殿上もかへりせで(ゐる新古)、

天津風ふけひのうらにすむたづのなどか雲井にかへらざるべき

同、亭子の御門に、うきやうのかみ(やあると續後撰下同)よみてたてまつりたりける。

あはれてふ人もあるべくむさしのゝ草とだにこそおふべかり(なる)けれ

此歌、續後撰には、戀に入て、作者を監命婦とあり。このまへに、おなじうきやうのかみ、監命婦にと

てうたありて、さてつゞきたれば、爲家卿見そんじたまひけるにや。」
同躬恒が院によみて奉りける。

　立よらんこのもともなきつたの身は常磐ながらに秋ぞ悲しき

後撰雜二に、おなじみつね、

　人につくたよりだになしおほあらきのもりの下なる草のみなれば

同、

　（ならのはの　後撰）かしは木に葉守の神のましけるをしらでぞ折したゝりなさるな

右清少納言に、木はといへる所に、かしは木いとをかし。はもりの神のますらんも、いとかしこしとかけり。顯昭云、葉守の神とは樹神なり。よろづの木をまもる神なり。さて葉をもる神といふなり。かくは注せられたれど、基俊等の歌に、葉守の神をば、かしはによまれたれば、かしはに居て、あだし木をもまもらるゝにや。仁德紀に、葉、〔割註〕此云二箇始婆一。」と注せられたれば、葉は、かしはをもとゝするなるべし。

うつぼ物語國ゆづりの卷に、

　おひてさはもゝかしはにやなりにける子日をちよとかぞふべき松

此もゝかしはゝ、百葉にて、小松の葉の百ばかりあるをいへるにや。」

同、

　くりこまの山に朝たつ雉よりもかりにはあはじと思ひし物を

六帖には、われをばかりにおもひけるかなとあり。おなじ歌なるべし。くりこま山は、山城久世郡にあり。和名鈔に、栗隈(久里久末)とある是なり。能宣集に、くりこ山なる人の家に、をうなども紅葉見侍り。

紅葉みるくりこまやまの夕かげをいざわがやどにうつしもたらむ

ことがきのくりこ山は、まの字の落たるにやとおもへど、俗にはさいふにや。保元平治物語の歌にも、

奈良法師くりこ山までしぶりきていかものゝぐをはきぞとらるゝ

同、しげもとの少將、

からにだに我きたりてへ露の身の消ばともにと契おきてき

萬葉集第十二に、

あさな／＼草のうへ白くおく露の消ばともにといひし君はも

同、あふぎをおとしたまへりけるを、とりてみれば、しらぬ女の手にてかくかけり。〔割註〕元良親王のおとしたまへるを、平中興が女のとりてみるなり。」

わすらるゝ（數ならぬ兼輔集）足は我からのあやまちになしてだにこそ君をうらみめ

此歌、兼輔集に、あだなりけるをとこの、あふぎをやりけるにかはりてとて、君をわすれめとあり。」

同下卷に、こやくしとぞといひける人、ある人をよばひておこせたりける。

かくれぬのそこの下草みがくれてしられぬ戀はくるしかりけり

かへし女、

みがくれにかくるばかりの下草はながからじともおもほゆるかな

伊勢家集に、初の歌は、人とありて、返しの發句、かくれぬにと有。新千載集戀一に、初の歌、枇杷左大臣とて、落句わびしかりけりと有。かへしは伊勢なり。伊勢集によりて載らる。」

同、

君がため衣のすそをぬらしつゝ春のゝに出てつめる若菜ぞ

此歌、續拾遺集春部に、僧正遍昭にわかなをつかはすとて、讀人不知と載らる。春の野に出てを、野澤に出てとす。」

○三十六人集、

萬葉集云々。古今云々。後撰云々。拾遺云々。このほか大納言公任卿、みそぢあまりむつの、うた人をぬきいでゝ、これかれたへなる歌、もゝちあまりいそぢをかきいだし云々。

みづからあつめたるもあり。後に人のあつめたるもあり。貫之集などのやうに、みづからあつめたるだに、いかなるゆゑにかあらん。おぼつかなきことまじれゝば、まして後にあつめたるには、うたがひのこらざるにあらず。又康秀、喜撰、黒主、貞文、棟梁、元方、千里、深養父、忠房等を除て、これらに及まじき後の作者を、入られたることおほきも、おぼつかなし。これおほよそなり。

○人まろの集は、ひたぶるに信じがたき物なり。むなしく萬葉集の中より、ぬししらぬうたまでぬき出たり。六十よこくを、物の名によめる歌は、ことに用るにたらぬものなり。さすがに歌のすがたは、延喜、天暦の後の作者のしわざなるべし。

ふる道に我やまどはんいにしへの野中の草はしげりあひにけり

これは、拾遺集の物名にも、やまとを、すけみが讀るなり。

あしがものさわぐ入江のみつのえのよにすみがたきわがみなりけり

是は、新古今集雜に、人丸とて入たるは、家集によれるなるべし。津の國をば、いかにかくせるにか。みつのえといへるはたらず。」

とめゆかむつぶさに跡はみえずともしかのはかりはしるといふなり

はかりは、和名鈔云、續捜神記云、聶友少時家貧賤。常照射。見二一白鹿一。射中レ之。明晨尋二蹤血一矣。〔割註〕今按、俗云。照射。止毛之。蹤血。波加利。」いまもゐなかには申詞にや。肥前の國のものの中た

るをうけたまはりき。」

○躬恒集、

　久にこぬ人をまつにやあえぬらむ常磐の戀と我は成ぬる

これは、待を松によせて、松にあやかりぬらんとなり。」

　かくわぶる人はむかしもありきやとよをしりそめの神にとはゞや

しりそめは、さいふ神のあるにや。」

　花の色はちゝこく咲てみゆめれどひとつも枝にあるべきはなし

此物の名によめるちゝこ草は、いかなる草にか。」

　立歸り又も見にこむ紅葉々をおとしなはてそ山川の瀧

新古今集に、　俊成卿

　立かへりまたもきてみむ松しまやをしまのとまや波にあらすな

右、こゝろ詞ともに相似たり。」

　紅葉々のながるゝ時は竹川の淵のみどりも色かはりけり

これは拾遺集にいれり。此たけ川を、河内なりといふ說あれど、伊勢なり。詞書云、おなじ年、〔割註〕上云、延喜十七年、」伊勢のさい宮の御れうに、くに〳〵の名あ　所々を、かゝせ給へる御屛風の歌めしありしかば、すゞか山たてまつりしとて歌有て、次にまとかた、あじろの濱、うはせ川、はりか野有て、又竹川の次に、わたらひ、はみつ、うきしま、長濱などあれば、是にて知べし。又順家集に、貞元々年初、齋宮の侍從のくりやにおはするあひだに、八月廿五日庚申夜。人々まゐりあひてあそぶに、いはひの心を、

　むかし續後撰下同　川竹　は　續後ナシ

　神代より色もかはらぬ竹川のよゝを君にぞかぞへわたらん

和名鈔云、多氣郡多氣、(多介)。延喜式云、多氣大與杼神社。かゝれば、齋宮のおはするたけの宮のあたりに、ながるゝ川なれば、躬恒も順も、かくはよまれたるなり。順の歌の竹川のといへるを、末の集に、河竹のと改て載られたるは、本意を聞得ぬなり。もしはさかさまにうつせる歟。」

新勅撰集に、

かへる鴈雲路の旅にふる時は何をか草の枕と（にイ）はせむ（するイ）

ほとゝぎす花橘のやどかれて空にや草のまくらゆふらん

ともにをかし。又重之集に、

舟路には草のまくらもむすばねばおきながらこそ夢もみえけれ

○素性集、

天暦のみかりせさせたまひて、河内國にやすませ給に、まかり歸なんと申しゝを、をしませ給ひて、そせいがあざなを、よしよりとつけさせ給ふに、

旅にしておしことの葉にいひしかどよしより思へ心くだけぬ

此天暦のみかりせさせたまひてとあるは、時代相違せり。いかゞ。よしよりとは、素性のすまれたる寺。いそのかみの良因院なれば、良因を和訓して、つけさせ給ひて、その心を、よし我によりて、今しばしとどまれとの御心なるべし。歌におしことのはとは、萬葉第三に、しひごとゝあるごとく、おして名づけたまへるをいふ。よしよりおもへとは、かくばかり名殘をしませたまふも、さるべき宿因なるべければ、そこを思ひて見よと、みづからいへるにや。」

しまのかも、やたがらすを題にて、歌たてまつれと仰らるれば、やたがらすを、くのかみにすゑ、しまのかもを、くのしもにすゑて、題の心を、

やまつらし旅の雲のま鴈がねのらうだにもあるかすみかかはるも

これは、法皇、宮の瀧御覽じに、おはしましける御供にてよまれたるか。しまのかも、所の名歟。やたがらすは、神名帳云、大和國宇陀郡八咫烏神社（鍬靫）これ歟。又新撰姓氏錄云、神日本磐余彥天皇（謚神武）。欲レ向二中洲一之時。山中嶮絕。跋涉失レ路。於レ是神魂（ムスビ）命孫。鴨建津身之命。化二如大烏一。翔飛奉レ導。遂達二中洲一。時天皇嘉二其有レ功。特厚褒賞。八咫烏之號從レ此始也。これによるに、賀茂建角身命は、山城國愛宕郡久我神社。同郡、三井神社にまして、賀茂別雷命の外祖父なれば、ふたつの題、此意歟。しまといふもじのそひたるは、いまだつまびらかならず。」

○猨丸太夫集。

　しながどりゐな山やどり行水の名のみながれて戀わたるかも
　しながどりゐなのふしはら靑山にならん時にを色はかはらん

○家持集、

　あは雪の日を經てやがて（きえすイ下同）かくふ（らイ）れば梅の初花散かすぎなむ
　打なびく春かと我はけふぞしる我くろ（しイ）かみに梅の花ちる
　來て見べき人もあらしを我宿の梅の初花をりつくしてん

これは後撰集にあり。人もあらしなどあり。

　梅花散にし日より敷妙の枕もわれはさだめかねつも
　しろ髪にさし（らイ）まどはせる花の色をそれなん梅と人はわかなん
　春風の吹にさきだつ梅の花君がためにぞこきとゞめつる
　我宿のまへの靑柳風ふけばをる人なしにぬきみだる絲
　靑柳の絲ぞあやなき散花をぬきてとゞむる物とはなしに

折てだにもこ行がほに櫻花咲る山べをわたるしら雲

手もやますたをりおきてん櫻花散なむ後にあかぬくい(こひイ)せし

故郷に花は散つゝみよしのゝ山の櫻はまださかずけり

櫻花こだかき枝の空にのみみつゝやこひむをるすべもなみ

春雨は降やみぬなり時鳥たつたの山にいまやなくらむ

夏衣うたしめ山の時鳥今はきどきぞ立かへりなけ

清少納言に、橋はといへる所に、うたしめの橋といへり。同所歟。東大寺のあたりに、うたひめといふ所あり。うたしめなりけるを、いひあやまれるにや。

五月雨は空もとゞろに時鳥夜ふかく鳴ついやねかねつる(つゝイ)

誰をかは戀(こふイ)の山べの時鳥草のまくらにたび〳〵はなく(かしイ)

郭公都へゆかば立かへり今きぬべしと妹につげよく

子規山路にたかく鳴聲をわがひとりねに聞がかひなさ(かなしきイ)

しのゝめのひがしになれば(ほがらにきけばイ)時鳥わがまつかひはなかりけりやは

卯花の匂ふさ月の月清みいねずきけとや鳴ほとゝぎす

わぎも子がきる夏衣白たへに咲る垣根の卯花やどに

此歌は、躬恒が長歌の初を裁てとれり。彼家集にあり。

夏山の梢をたかみ時鳥鳴てとよむる聲のはるけさ

時鳥まつに夜ふけぬこのくれのしづくをおほみ道やよくらん

君こふといもねられぬ（ふしゐもせぬイ）に郭公青山べより鳴わたるなり
我宿の花たちばなに時鳥夜深くなけば戀まさるなり
時は今秋ぞと思へば衣手に吹くる風のしるくも有かな
秋はじめいつとしらぬを月影の窓にいりてもおもほゆる哉
あはである物ならなくにときゝぬのさらなる戀も我はする哉
おく山の岩ほの苔の年久にみれどもあかぬ君にも有哉
ひこ星の別て後は天の川をしむ涙に水まさるらむ
天河かへらん空もおもほえずたえぬ別とおもふ物から
戀わたる年のわたりをたなばたの片時もあかず別ぬる哉
君がくる今宵はまれに天河年月のみぞわたるべらなる
銀河あさくふみつゝ（れイ）わたるせに歸るなみだ（かつらイ）の淵となりつゝ
天川霧立くもり玉くしげ明なばあかず別まくをし
一年にひとたびわたる天河いくらばかりのひろさなるらん
逢夜しもわたると思へば天河おりたつよりぞうれしかりける
鵲の橋つくるより天河水もひななむかちわたりせむ
天川かはせの浪の打はへてわが立まちしけふぞきにける
秋風に夜の更ゆけば天河かはせに浪のたちゐ（ずイ）こそまて
鵲のつばさにかけてわたす橋今もこぼれぬ（がしとしイ）心あるらし
宵々に天の河原はならせどもよならぶ年もあらじとぞ思ふ

よたらぶは、夜並ぶなり。萬葉にもよめり。

我宿のわさ田かりあげてにへずとも君がつかひはたゞにはやらじ

にへずともは、萬葉第十四東歌に、にほ鳥のかつしかわせを、にへずともとよめるにななじ。

から衣たつ田の山にあやしくもつゞりさせてふきり〳〵す哉

きり〳〵すつゞりさせとぞ鳴（はイ）なれどむらきぬわたる我は聞いれず

きり〳〵すわがきぬつゞれ侘人の宿も秋風よぎず吹けり

秋山に心のいればみかりする鹿をおくまでとむるなりけり

大空に鴈ぞ鳴なるうねび山みかきがはらに紅葉しぬとか

きりぎりす我宿ちかくよるはなけひるはさわがし物がたりせむ

戀しくば（きに歟）きませぬ君が長月の紅葉の色のすぎはつるまで

白雪の色わきがたき梅が枝にとも待雪ぞ消のこりける

詩に待伴と作るは、雪の消がてにするは、降つがむことをまつやうなればいふ。友まつ雪といふ。これにおなじ。

○業平集、

宵のまにはやなぐさめよ石上ふりにし床も打はらふべく

伊勢のうみにあそぶ蜑ともなりて（に後）しか波かき分てみるめかづかん

たのめつゝあはで年ふる僞にこりぬこゝろを人はしらなむ

右三首、後撰集にも、なりひらとて載たれど、おもふに、枇杷左大臣こそ、はじめいせにはかよはれたれ、業平は時代たがへり。伊勢家集にも枇杷殿なれば、ながひらを、なりひらと見損じて、うつせる

人のあやまれる歟。在原とかける氏も、藤原をあらためかける歟。いかさまにも、歌はかならず枇杷殿にて、後撰のかきやうはうたがはし。

○兼輔集、、

にはたづみこのもと近くながれずばうたかた花をあり（はイ）と見ましや

此歌、小町集にも、小大君集にも、發句たきの水とていれり。

立よらんかたもしられずみつせ川むなしき床に波のさわげば

みつせ川とよめる歌のふるきはこれ歟

三月つごもりにおとゞ。〔割註〕三條右大臣實方なり。」

櫻ちる春の末にはなりにけりあやめも（あまゝも新古）しらぬながめせしまに

新古今には兼輔の歌とす。醍醐のみかどかくれたまひて後、やよひのつごもりに、三條右大臣につかはしけるとあれば、今おとゞといふ下に、字の落たる歟。

岩千鳥あやなかるねは行末のなかずの濱のなかずもあらなむ

いは千鳥とは、岩のうへにゐるちどりをおもふこゝろを、いはぬ心にいへるにや。これは重て出たる歌なり。初には腰の句、何ゆゑに、はての句、なかずまちなむとあり。そこにも發句はかはらず。建春門院北面歌合に、いは千鳥とよまれたる歌の判詞にも、此うたをひかれたれば、古本もかはらず。〔割註〕岩千鳥、今按に、建春門院北面歌合とうはぶみしたる印本あり。法住寺殿歌合とて寫本あり。名は異にして、題幷歌作者及判者まで同じことなり。二本ともにいはちどりとよめる歌も、俊成卿判詞にひかれたるもみえず。歌合のつがひかきおとせりとも見えねば、契沖見られしは異本にや。長秋詠草、重家集、頼政集等に法住寺殿歌合の事は見えたれど、建春門院興行の歌合とも見えず。今鏡に、此門

院の事少々みえたるにも、歌合の沙汰はみえず。もとより歌人にてもおはしまさゞりけるにや。作者部類にもみえず。此歌合の判者俊成卿の撰れし千載集によるに、法住寺殿の殿上歌合とあり、勅撰なればこれを正とすべし。しかるに鴨長明無名抄に、建春門院殿上の歌合に云々。是法住寺殿歌合に出たる頼政の關路落葉の歌をあげつらひしなり。かゝれば、むかしより、ふたやうにとなへきたれるにや。其ゆゑを知がたし。夫木抄巻八、忠みね、

　夏川のいはねをわくる岩ちどりつひにさてやは世をば過さむ。

六帖第六、

　山川のいはまかくれに住ちどり（なく〳〵）人しれねばや聲のきこえぬ。

是らの歌、今の釋の心に似たる歟。」

　箸鷹のとかへる山のしひのえはときはにかれぬ中またのまん

是はひのえをかくせる歌なり。これにて、椎を、昔は日本紀、萬葉等とおなじく、しひとかけることを知べし。

○敦忠集、

すけまさのはゝぎみ、うみおきてうせたるを、をばのもとにやしなふが、ふたつばかりなるを、見におはしたるに、物がたりなどきこえけるに、いみじうなきたまひて、ちごの名は、あづまとなむいひける。

　むつごともまだいひはてゞ別にし人のかたみはあづまなりけり

　これはむつごとを、琴によせてよみたまへり。

○公忠集、

　みづうみにしほたるばかりをさなくて都に年の老にけるかな

日本紀に、不賢とも、不肖とも、不敏、不叡などもかきて、みなをさなしとよめり。いとけなきほどを、をさなしといふも、智惠のまだいでこねばいへり。

まづちりて後に咲ぬる梅の花思ひまどふは雪にざりける

○齋宮女御集、

うちにおはせし時、ひゝなあそびに、神の御もとにまうづる女に、をとこまてあひて、物いひかはす。

そのかみはさしも思はでこしかどもおもふことこそことに成ぬれ

女のかへし、

神代より思ふことだに有物をあたら(しイ)思ひにいかがなるらん

おなじひな社のまへの河に、紅葉ちる所にて、

風さへや神のあたりをはらふらんはやきをだにも散紅葉々を(かなイ)

ひゝなあそび、物にかけるは、これをはじめか。

○清正集、

いつしかとうゑてみたれば若櫻さかずて春の過ぬべきかな

紀の國にて、子日しけるに、

はかなくやけふの子日を(か歟)過さましなぐさの濱の松なかりせば

天暦の御時の中宮の歌合に、うちかたに富士の山、ぢんしてつくりて、いたゞきよりいだせるけぶりの下に、うちの御かたに、

世に人のおよびがたきはふじの山ふもとに高き思ひなりけり

拾遺には、戀四云、ふじの山のかたを作らせたまひて、藤つぼの御かたへつかはすとて、　天暦御製

世の人のおよばぬ物はふじのねの雲井に高き思ひなりけり

○興風集、

山風の花の香（かと後撰）さそふふもとには春の霞ぞほだしなりける

山里は春のほだしにとぢられてすみかまどへる鶯ぞなく

初のうたをもて、後の歌をみれば、春のほだしとは霞をいへり。

薄くこき色はまがへど花といへば（にイ下同より）ひとつがほにもみえわたるかな（やどやからなん）

あかずして（にイ下同）過行春をたゝちあらば今年ばかりの秋をよりなむ

大空の月の光を足柄の山のこなたは秋にざ（ぞあ）りける

これは、都の月の明らかなるをいはんとて、あしがらの山のこなたは西にて、秋の方なれば、ことにさやけしといへるこゝろなり。古事記云、倭建命（中略）還上幸時。到二足柄之坂本一。於二食御糧處一。其坂神化二白鹿一來立。爾即以二其咋遺之蒜片端一待打者。中二其目一乃打殺也。故登二立其坂一。三歎詔曰。阿豆麻波夜〔割註〕自レ阿下五字以レ音也。一故號二其國一。謂二阿豆麻一也。日本紀には、上野碓日山にのぼりて、吾妻はやとのたまふと見えたれど、これによらば、足柄山より東を、あづまといふべきなり。

○是則集、

かつきえぬ涙か磯のあはびゆゑ海てふうみはかづきつくしつ

なみだが磯は名所歟。いまだしらず。名所ならば、伊勢に涙河あり。そのながれいるうみの磯歟。海てふうみは、天下の海ならずともいふべし。

○小大君集、

信濃野々（のや織古）とくさのうへに置露のみがける玉とみえにける哉

信濃野は、武藏のむさし野のたぐひに、信濃にも、國とひとつ名つきたる野あるにや。末の集に入たるには、しなのゝやとあれば、あふみのや、はつせのや、といふたぐひになれり。」

誰にかはこゝらの年をかぞへみん松の一葉を千世と置つゝ

かねもりがおほゐにてよめりし、

大井川そま山風のさむけくに岩うつ波を雪かとぞみる

これのみならず。人の歌、連歌をも、おもしろしとおもへるをば、あまたかきのせたるを、此歌、末の集に、小大君がうたにていりたるぞこゝろえぬ。又此歌、兼盛が集にはなくて、順集に、永観元年、一條殿大納言寢殿障子に、國々の名あるところ〴〵を、ゑにかけるとて、その中に、大井川、

大井川そまに秋風さむければたついはなみも雪とこそみれ

とあるは、おなじ歌のことばの、すこしかはれるのみなり。」

つゝみの大宮に、「ものきこえけるに、四月に郭公の聲を、ふたりながら聞たりけるに、おろかになりたまひにければ、きこえける。

初聲をふしてや聞し郭公きくにたがはぬ心地社すれ

萬葉集第十九云、

つね人もおきつゝきくぞほとゝぎす此あかつきにきなくはつ聲

これも、ふしてきけばあしとて、おきて待なるべし。

○能宣集、

屛風歌、あまのはしだてわたりに、あまの侍る。

たが爲にわたしそめけむ與謝の海の浦に世をふるあまのはし立

家隆卿の、月やをしまのあまのはらとよまれたるは、此歌より出たる歟、もしはおのづからかなへる

歟。

こぐれつゝ春のなかばに成にけり今やさくらん山吹のはな

此發句は木闇つゝなり。萬葉に、木のくれやみとも、木のくれしげにともよめるは、皆春にあり。それにおなじ。

○兼盛集、

我戀は筒井の濱となりなゝん心をくみて人はしるべく

筒井濱いづくぞや。をかしきなり。

さゞれ石のうへもかくれぬ澤水の淺ましくのみ見ゆる戀哉

拾遺集に、

さをしかのつめだにひぢぬやま川のあさましきまでとはぬ君かな

右二首、似たる作なり。

二葉より今はおほたの松のはの幾世か君をこひてへぬらむ

源氏の胡蝶に、色に出給ふて後は、おほたの松のと、おもはせたることなくといへり。源氏抄〔割註源氏抄といへるは萬水一露なり。それにいふ彼歌は、六帖にも、朝綱集にも、重之集にもあり云々。源注拾遺に云、今案、朝綱集はみざればしらず。六帖にも、重之集にも見えず。兼盛家集にぞ、二葉より今は太田の松のはのいくよか君をこひて經ぬらん。とよめる歌のみえたり。〕に、六帖にありとて、

戀わびぬ太田のまつのおほかたはいろに出てやあはんといはまし

といふを引たれど、今の六帖にはなし。

あさしとは思はざらなむわたつみのこふればいとゞおきになる身を

我こひはいをなき淵の釣なれやうけもひかれてやみぬべらなり

つらけれど猶ぞこひつるみなせ川うけもひかれぬ身とはしる〳〵

右二首、後の歌は、こひつるを、鯉釣とさへそへたり。

年を經てたけもかはらぬひら松のあやしやいかでねもみてしがな

大嘗會歌、

君が代を待しもしるく大あらきの里のさかえをみるがたのしさ（くにイ下同　くら夫木下同　おくて田　なかち）

世のとみはいはくら山にをさめ置て萬代までに君ぞつたへん

とみゆかのかずまさり行君が代にあへるくに人たのもしきかな（山夫下同け）

あさつまの三井のこのかげしげりあひてさかえ行世をみるがたのしさ

これら近江なり。いはくら山は、蒲生郡にあり。

降雪は色もかはらでひく物をたがあを馬となづけそめけむ

大將の家に、すまひのかへりあるじするに、

つまづきもなくて今年はかずきしつゐひさまたれてけふは歸りぬ

武烈紀に、沈湎を、ゐひさまたるとよめり。

まつりのつかひのたつ所、つかひ人へいしうなどに、中將かはらけとりて、物かづく、

ゐひにける我らはしらずあやもなしたがかづけたるつみにか有らん

びはのほうし、

よつのをに思ふ心をしらべつゝひきありけどもしる人もなし

琵琶法師、またびはを、よつのをとよめるは、これはじめなるべし。

つけたり六帖に、

むつのをのよりめことにぞ香はにほふ引をとめごが袖やふれつる

これは和琴をむつのをとよめるはじめにや。

旅人いくあひだに、ぬす人あひたり。

旅人はすりもはたごもむなしきをはやくいましね山のとねだち

すりは篋、はたごは兜、また旅籠とかけり。ともに和名鈔に見えたり。山のとねは、ぬす人をさしていふ。催馬樂には、あまをも、あまのとねらといへり。すこしよきさまにいふことばにや。

するがにふじといふ所の池には、いろ〳〵なる玉なむわくといふ。それにりんじの祭しける日、よみてうたはする。

つかふべきかずにをとらんあさまなるみたらし川のそこにわく玉

駿河なりけるもの丶男の、いづといふ所にかよふが、さきに人まうけて、もとの人のもとにはまからざりければ、かみにうれへ侍けるうれへぶみに、はしはべりける。　兼盛

よこはしり清見が關の通路にいつといふことはながくとゞめつ

とありければ、しげゆきかへし、

關すゑぬ空に心のかよひなば身をとゞめてもかひやなからん

浦なぎにつりのをたれてくる我ぞいたくなたちそ沖津白波

足引の山かたづけるいへゐにはまつ人さきにわかなをぞつむ

水さむく風も涼しき我宿は夏といふことはよそにこそきけ

籬より梢を見つゝ梅の花春のとなりにけふはきにけり

夏の日は涼しかりけり河風ははらふることもかくやなるらん

○貫之集、

大鏡に、みづからかけりといへり。

後拾遺雜四云、貫之が集をかりて、返すとてよみ侍りける。　惠慶法師

　ひとまきにちゞのこがねをこめたれば人こそなけれ聲はのこれり

かへし、　紀時文

　いにしへのちゞのこがねはかぎりあるをあふばかりなき君が玉づさ

紀時文がもとにつかはしける。　淸原元輔

　かへしけむむかしの人の玉づさを聞てぞそゝぐ老のなみだは（なる）

かゝるに、おぼつかなきことのまじれるは、後にそこなはれけるにや。

　澤べなるまこもかりそげあやめ草袖さへひぢてけふやくらさん

かりそげは、かりのくるなり。

　住の江の朝みつ鹽にみそぎして戀忘草つみてかへらむ

戀わすれ草つむは、みそぎのしるしなり。

壬二集住吉三十首に、

　みな月のけふのさかひにみそぎしてよはひをのぶるちよの神人

さかひは堺の浦なり。茅渟といふはこゝなるべし。其ゆゑは、ちぬはいづみなるに、萬葉第六、七には、津國にもよめり。さかひは、今も兩國にわたれば、かくはおもふなり。

　水とのみ思ひし物をながれくる瀧はおほくの糸にぞ有ける（ざりける六帖）

此歌、玉葉雜二には、僧正遍昭と載らる。六帖にも、つらゆきなるを、

　かけとのみたのむかひありて露霜に色かはりせぬかへの社か

梅花おほかる里にうぐひすの冬ごもりして春を待らん

後の歌は、梅の原を題なり。かへのやしろ、むめの原、いづくぞや。〔割註〕日本後紀云、延暦二十二年八月乙未。遊獵于栢野及水生野。同庚寅幸梅原宮。名勝志云、鴨社神領梅原庄云々。」

青柳のまゆにこもれる糸なれど春のくるにや色まさるらん

此歌、糸なれば、春のくるにぞ色まさりけるとて、兼輔集にあるを、新千載春上には、それによりて載らる。兼盛集には、第四句を、はる〳〵のみぞとて、第五句は、兼輔集のごとくあり。

時鳥鳴ともしらずあやめ草〔れ夫木下同〕こそくすりひのしるしなりけり〔ろ〕

此歌、六帖にもいれり。こそくすりひ、いかにいへることにか。

ものへ行人に、ひうちのぐして、これにたき物くはへてやるによめる。

をり〳〵に打てたくひの烟あらばこゝろさすかをしのべとぞ思ふ

後撰には、みちのくにへまかりける人に、火うちをつかはすとて、かきつけゝるとのみあれば、下句こゝろえがたきを、今のことがきによくきこゆ。

糸による物ならなくに別路の心ぼそくもおもほゆるかな

此歌、家集のみならず、古今にも、拾遺にもいれり。今集の中の歌くづとは、いかなる人の定めけるにか。

こふるまに年のくれなばなき人の別やいとゞ遠くなりなむ

此歌、後撰に入り、また拾遺に入る。

草の露おきしもあへじ朝なげに心かよはぬ時しなければ

新古今集に、　後徳大寺左大臣

今ぞきくこゝろは跡もなかりけりゆきかきわけておもひやれども

今の歌を、本歌にとられける歟。おのづからかよへる歟。
春源といふだいとくの、櫻の花をうすがみにつゝみて、

　　空しらぬ雪かと人のいふときく櫻のふるは風にざりける

とあるかへし、

　　吹風に櫻のなみのよる時はくれ行春を空かとぞおもふ

右春源の歌は、さくらちる木下風はさむからで、といふ歌を思ひてよまれけるなり。

○伊勢集、

拾遺集雜秋に、天暦御時、伊勢が家の集めしければ、まゐらすとて、　中務

　　しぐれつゝふりにしやどの言の葉はかきあつむれどとまらざりけり

御かへし、　天暦御製

　　昔より名たかきやどのことの葉はこのもとにこそおちつもる（ともりイ）てへ

かゝれば、此家集もみづからかける歟。中におぼつかなきこともまじはれり。末にいたりては、ことにあらぬ歌どももおほし。

　　夏の日の（にイ下同）もゆる我身（おもひ）のわびしさに水こひ鳥のねをのみぞなく

とれはあるをとこの歌なり。水こひ鳥、なにゝかあらん。

　　逢ことのあけぬよながら明ぬれば我こそかへれこゝろやはゆく

これはことがきのやう、枇杷殿の歌なるを、新古今集には、伊勢が歌にて載られたるは、おぼつかなし。

　　草のかう色かはりぬる白露は心おきてもおもふべきかな

草のかうをよめるは、これはじめ歟。

すざく院のつるを、人の心にもあらで、うちころしたりける。いまひとつのつるの戀て、雨ふる日いみじうなきければ、

鳴聲にそひて涙はのぼらねど雲のうへより雨のふるらん（後撰と）

鶴は九月九日ぞしにける。

菊の上におきゐるべくもあらなくに千年の身をも露になす哉

右二首、後撰にいれり。躬恒集に、朱雀院なりけるつるのしにたるをみて、

あしたづのよさへはかなくなりにけりけふや千年のかぎりなるらん

これおなじ時の歌なり。

やまのべにて、〔割註〕和名鈔に、大和國添上郡に山邊あり。山邊郡にはあらず。

草枕旅としなれば（なりなば後撰下同）山のべに白雲ならで（ぬ）我やとまらむ（やどらん）

伏見にて、〔割註〕添下郡にある菅原伏見なり。山邊につきてあるにてしるべし。」

名にたちて（てゝ後）伏見の里といふことは紅葉を床にしけばなりけり

後撰集に、二首ともにいれり。

いづくにも（こ拾下同）草の枕をすゞむしのこゝを（は）旅ともおもはざらなむ

拾遺にいれり。鈴虫には、草の枕などいふべくもあらねど、こゝを旅ともなどいへるには、はかなきか。かへりてをかしきなり。

かまつほ草をよめり。いかなるくさにか。〔割註〕延喜式旋復花（カマウヤクサ）、官本點、丹波康賴和名集同之。（カマツホクサ）〔加萬豆保久佐〕。」

○順 集、

此こぎのおひいでて、よろづ代の、おい木にならんまでの心ばへをよませたまふに云々。こきは小木なり。

七月十五日、ぼむもたせて、山寺にまうづる所、

　けふのためをれる蓮の葉をひろみ露おく山に我はきにけり

十二月、佛名おこなふ家、

　冬山の雪まにこれるあはれ木のうへにぞくゆるかくす（のこイ本）つみなく

あはれ木、いまだいかなるをいふにかしらず。歌のやう、炭にやく木などをいふにや。

　世中を何にたとへん水はやみかつくづれゆく岸のふじ松

　時雨つゝうつろふみれば菊の色をしめ〴〵とふる雨にざりける

　澤水に鳴鶴のねを尋てやあやめの草を人のひくらん

　夏草にはらへかくれば久方（人かた夫木）のあまつゝみとは露やおくらん

　夏衣きも（てイ）こそまされおなじくは神のひもろぎときてかへらん

わたりかゆの饗、おほきにまうけて、ふみつくる（るイ本）云々。

　君きかばなけ時鳥黒髪のふゞきになれば我もおとらず

皇極紀云、山背王之頭髮。斑雜毛（フブキ）似二山羊一。

野宮にてかゝれたる序に、名に高き、きぬ笠岡にちる紅葉ばゝといへり。きぬがさ岡のありどころさだまれり。

　君はやゝ人なみ〳〵にいでたちてしづみにしづむ我にあゆなよ

あゆなとは、あやかるなといふなり。

天元元年十月はじめのゐの日、右大臣の女御の火をけに、もちひ、くだ物もりて、内裏の女房につかはす。大臣、この火をけひとつたてまつらせたまふ。しろかねして、ゐのこのかめのかたをつくりてするさせたまへる。くはゝれる歌、ゐのこの歌は、平兼盛が家の集にあり。

わたつみのうきたる山をおふよりはうごきなき世をいたゞけやかめ

はつゐは、物にかけるは、これはじめ歟。又兼盛が家集みづからかけりとみゆ。今の集には、ゐのこの歌なし。後にかきあつめたるにや。

内記ためのり朝臣が、なぎさの松といふことをよめる。

老にけるなぎさの松のふか緑しづめる影をよそにやはみる

といへるを、

深緑松にもあらぬあさあけの衣さへにぞしづみそめけん

右初の歌を、新古今集に、誤て順の歌と載らる。

○元輔集

兵部卿の親王の、はじめていをまゐりける日、

あま舟に釣せし人もけふよりや千年を松の江にわたるらむ

すはうに侍る、かつまのうまやといふ所にて、子日し侍るとて、

思ひ出よ千代の子日の春ごとにかつまのうらの岸の姫松

子をとみはたとつけて侍けるに、はかまきすとて、

世中にことなることはしらず（あらずィ）ともとみはたしてむ命ながくて（は拾）

さいさう中将藤原朝臣、子うませて侍る七日夜、梅の花を題にて、

咲そむる梅の花がさいつよりかあやめのしたをば知べかるらん

此天のしたをしるとは、事をとりおこなふをしるといへば、その心なるべし。後の作者ならば難ぜらるべし。

菊の花いとおもしろく咲たるにつけて、ときふ（時文）がよみて侍り。

　菊の花さかりの色のわが身にはしろくなるなとわびしかるらん

もろこしには黄なる菊を賞するを、此國には白きを愛するゆゑに、こゝ書に白菊ともかゝれぬなり。

大貳くにのり、女のなくなりにたるに、かりがねのさむき風をとはぬ。とよみて侍し返しに、

　こしかたもみえてながむる鴈金も羽風にはらふとこよ悲しな

顯昭は、鴈のとこ世よりくるといふことは、赤染がわづらひて、

　おきもゐぬわがとこよこそ悲しけれ春かへりにしかりも鳴なり

これはじめ歟と申されたれど、元輔はそれよりさきなり。

續日本後紀十九、嘉祥二年三月庚辰。興福寺大法師等。爲レ奉レ賀三天皇寶筭滿二于四十一。長歌末云。九重能御垣之下爾常世鴈率連天狭牡鹿乃膝折反志候間曾止言須云々。常世鴈是初歟。

よしのぶが伊勢へみてぐらのつかひにまかりしに、

　すべらぎのすゞの限しありければふりでて行もをしからぬ哉

驛鈴は數ありて、これをたまはりてゆくは、めいぼく（面目カ）あることなれば、かくはよまれたり。

　秋深みまだきにおゆる菊みれば花のうへともおぼえぬかな

老のかんなは、於伊なれば、伊と由と五音通ずれば、老たる菊を、おゆるきくとはよめり。

　さだかにもゆき過なやめ故郷の櫻見すてゝかへるたましひ

　打とけていかでさかぬといふべきを梅はたいはじ雫をふくみて

　思ひ出や人めながらも山里の月と水との秋の夕暮

この歌の下句、後鳥羽院の御世の體に似たり。
　我宿に散ぬる花をゝしむまにうとまれぬらん外の櫻に
　かつら川月の光に水まさり秋のよ深く成にけるかな
水まさりとは、月によりて、桂川の景色のまさるなり。下句は、ながめてふかすを、水まさりといへるによりて、ふかくなるといへり。
屏風のうた、うめにうぐひすなく。
　鶯の鳴わたらずば山里のいつの梅とかしるべかりける
前の大貳くにのりの四十九日の物（夜イ）、ず經によみてそへて侍る。
　鐘の音に涙の玉をそへてだに玉のかざりをそへんとぞ思ふ
玉葉集雑四に、枇杷皇太后宮の御ために、佛つくられけるに、かざりの玉を、藤原保昌朝臣、丹後守にて侍りけるに、めされけるをたてまつるとて、　和泉式部
　かずならぬなみだの露をかけてだに玉のかざりをそへむとぞおもふ
今の歌をよみあらためけるにや。玉といひ、そふといふこと、句をへだてゝ又ありて、わづらはしきやうなれど、これはわざといへるなり。
　紅葉ちるところなりけり山里にことぞともなく袖のぬるゝは
さねすけの朝臣、こうませて侍し七夜、
　日のもとをうしろやすくぞ思ひぬるくにのちぶさのたのもしき哉
太上天皇の子日し給ひしに、紫野に出させたまひしに、つかふまつりし。
　君がひく子日の松はくちめやはいざをのゝえにすぎてたのまむ
　よとゝもに心ひとつをやく鹽のとくともなしに消ぞしぬべき

鹽のしめりてへりゆくを、きゆといへり。

はやうものいひ侍し女の、あるところに物いふ聲をきゝ侍て、聲ばかりこそといひ侍しかば、

　住吉の松よりこえし波の音もむかしながらに聞えけるかな

女のこゑばかりこそといへるは、素性が、

　いそのかみふるき都のほとゝぎす聲ばかりこそむかしなりけれ

とよめる歌にていへり。末の山の波を、住よしの松にかけたる心は、むかしすみけるゆゑに、名によせて、千年といひしちぎりの、むなしき心をいへり。

もとすけがむすめとほくまかりしに、

　年ふればいたゞきまさる雪ふかみ打はらへども誰にいはまし

　もゝしきになびきてみゆる藤浪は幾萬代の春をたゝまむ

　夏山のこぐらき道を尋きて法の師にあへるけふにも有かな

　君わかみ我身おいぬる別こそしばしばかりと思ひなされね

くらう人所のをのこども、河原にてすゞみしにまかり出て、

　吹風は涼しかりけり草しげみ露のいたらぬ荻の下葉も

これは河原に荻をよまれたる、おほよそもろこしには蘆荻とつゞけて、江のほとりなどに、をぎをも作れり。萬葉にも、

　妹なろがつかふかはこのさゝらをぎあしとひとことかたりよらずも

とよみて、蘆に似たる物のまじはりおふるよしによめり。伊勢の濱荻とよめるも、これなるべきを、此國には、軒端の荻などよみて、水のほとりにはまれによめば、好事のものゝ、伊勢には蘆を濱荻といひなして、よそには濱をぎとは、えよまぬやうになり侍りけんかし。

つくしへくだるに、人のおんぞたまへるに、
　から國の人にも見せむあしたづのすだつとおろす千世の毛衣
三月三日、ていしの院にて、ふみなどつくりて云々。元輔は、和歌のみならず。文章にもこゝろえられけるにこそ。
藤崎の宮にて、子日に、〔割註〕藤崎は肥後にあり。」
　藤崎のゝきの岩ほに生る松いま幾千代か子日過さむ
○高光集、
　たつきしのうはの空なる心にものがれがたきは此よなりけり
うちとけてもあらぬ人を、わりなき所にひきとゞめて、かくやはと、つまはじきをしかくれば、あなかま、人きくらんとわぶれば、
　さもあらばあれ人のきくらんこともいざ手の限なる物思ふ身は
手のかぎりとは、ゆびのかぎりなり。ゆびはおほければ、おほくものおもふ身といふなり。
　鵲の橋ながれなば藤衣きしより身をや誰も捨つべき
　たのむかな月の鼠のさわぐまの草葉にやどる露の命を
ある女のかいねりのきぬを、十月ばかりに、くどくにつくるに、
　紅葉々のおつるほどしもから衣錦かくるぞあはれなりける
たゞきよの衛門督、ごせちたてまたしたまふに、たきものかうばしうあはすとて、そらだきものすこしと、たふのみねにこひ給へるに、橘のなりたる枝に、みをとりうてゝ、それにいれて、たてまたすとて、〔割註〕たてまたすは、奉るなり。みをとりうてゝは、實を取捨てなり。神代紀云、吹棄氣噴之狹霧云々。須と宇と同韻にて通ず。また取出を、とうでといへばこれ歟。以と宇とも五音にて通ぜ

り。橘のなりたる枝に、みをとりすてゝ、皮につゝむなり。

末の世になりもてゆけば（も續後拾遺下同）橘のむかしの香にはにるべくもあらず（なし）

かへし、衛門督、

香をとめてこひしもしるく橘のもとの匂ひはかはらざりけり

河社　巻之三

○頼基集、

子日する野べに小松を引つれて歸る山べに鶯ぞなく

此歌、玉葉集には能宣歌とす。彼集にはなし。いかゞ。

うちもともみえぬ扇のほどなきに涼しき風をいかでこめけむ

亭子院の御つかひに、こしへゆく人に、おびをとらするに、たゞなるよりはとて、

ゆふ帶のとくはあふともわかれなばこしをめぐらんほどの久しさ

○重之集、

三位大　は、故小野宮の大殿の御むまごなり。わらはより殿上し給へり。さいしやうをかへしたてまつられて、くだられたる人なり。みちかぜおきなだちては、いとかしこき手かきなりとて、おほやけもくだされたることを、くやしきことにおほせられて、御手本は、つくしにくだしつかはしてぞかゝせたまふ。

拾遺集に、つくしへまかりける時に、かまど山のもとにやどりて侍りけるに、みちづらに侍ける木に、ふるくかきつけ侍りける。

春はもえ秋はこがるゝかまど山烟たえぬや紅葉なるらん

春はもえ秋はこがるゝかまど山かすみも霧もけぶりとぞ見る　もとすけ

元輔の肥後守となりて下られたると、重之のつくしへくだられけると、いづれ前後にか。元輔は後に

て、重之の今の歌、その頃、人のもてあそびて、上の句ばかりを、彼道づらの木に、かきつけゝるにや。

日はてるに我衣手のかわかぬはひとよの露をいかに置しぞ

村雨に立かくれせしかしは木の青葉に夏はあつまりにけり

またみちのくにゝて、かものくひかはに、とらのをたちいれたる、こひにやるとて、

冬の池のおなじ友にはあそべどもをのとないひそかものくひかは

土佐日記に、

をしとおもふ人やとまるとあしがものうちむれてこそ我はきにけり

とよめる歌も、鴛と鴨と友なふ心あり。今の歌にて知べし。又仲文が、かもをもをしと思ふなりけり。とよめるも似たり。

春ごとにけふの別はをしめどもあしのうらははかへらざりけり

くる夏とわかるゝ春となかにゐてしづ心なく物をこそおもへ

あま雲の別し中にかよへばやよそなる袖のかわくまもなき

いひさしてやみぬと思ふな池水の深き心のよどむとをしれ

年ごとにむかしはとほくなりゆけどうかりし秋は又もきにけり

世中〔よイ〕はおとろへゆけど櫻花色はむかしの春にぞ有ける

鶯の隣に我もすむものを聲をわきてぞ人はとひける

いそぐらむ夏のさかひに關すゑて暮行春をとゞめてしがな

あふぐまにきりたてといひしから衣袖のわたりに夜も明にけり

春すぎばいとゞ物をぞ思ふべき花もちらぬにうきよ捨てむ

わたつみのおのがつぎ〳〵尋見ばいとくちみだりいづち行らん
枝もなきうら〳〵にさく波の花風にやどれる春かとぞみる
都いでゝけふやいくかぞおぼつかなとまりし人はかぞへ遣らむ

山さき川を、たつた川といふを、つくしへいくとて、
白波のたつたの川を出しより後（すぎイ）くやしき舟路なりけり
蛙なく苗代水に影みれば時ぞきにける我いかにせむ
山櫻散ゆく春のこのしたは松もみえぬにしげりあひにけり

新勅撰に、後京極殿、
たかさごの尾上の花にはるくれてのこりし松のまがひゆくかな

これは右のうたをおもひたまひけるにや。

大嘗會主基方、丹波國くはどらの里を、
くはどらの里のひきまゆひろひ置て君がや千世のきぬ糸にせん

ひきまゆは、和名鈔に、獨繭。これをよめり。いたりてつよき絲なり。

同方、たまつくり江を、〔割註〕同方とあれば、玉造江も丹波なり。陸奥同名あり。
ひとつして萬代てらす月ならば空にみがける玉造江か

信濃のつかまのゆに、をかしかりしかばかきつく。はしらに、これたゞのさい相のをり、

後拾遺、
いづるゆのわくにかゝれる白絲はくる人たえぬ物にぞ有ける

やがてうまやをたてたりける。おなじやうなれども、をかしと思ひしかば、
最上河おちまふ瀧の白絲は山のまゆよりくるにぞ有ける

このもがみ川は、いみじき河なり。よにゝずおそろしきものなれば、人すきがたし。

　最上河瀧の白絲くる人の心よらぬはあらじとぞ思ふ

此最上河は信濃にて、古今集によめるとは異なり。

三月ばかりに、みちのくにゝまつりに行ほどに、雪にこうじたるかちなるをのこ、こつるの池をすぐるほどに、こゝはいづくぞといへば、こつるの池の堤といへば、心やりによめといへば、むねちか、〔割註〕重之次男。」

　ちよをすむこつるの池しかはらねばおやのよはひを思ひ社やれ

ちゝ、

　千年をばひなにてのみや過しけんこつるの池といひて久しき

和名鈔云、陸奥國行方郡子鶴。これなるべし。

　山（川イ下同）風にふかる（わ）ゝ笛のあればこそつゞみの瀧にあわ（まふ）もわくらめ

こゝには、みちの國にての歌に、かきつらねたれば、つゞみの瀧は、そのくにゝやとみゆれど、此集もみだれたることおほければ、かならずとたのむべからず。やがて下にひごにて、ためちかゞ島めぐりにいでゝ、いみじかりけるところを見せずなりにけるとて、歌よめりとあり。拾遺集によるに、肥後にさだまれり。

やむごとなきところにめせば、おまへに出たるに、何となく御覽じて、歸さるゝにつけてきこゆ。

　天原わたる千鳥のはねたゆみきしをかはともみて歸る哉

　たけくまの松一本はかれにけり風にかたらふ聲の淋しさ（きイ）

あしたかくもの、てひとつおちたるが、二三日までをごくに、〔割註〕をごくはうごくなり。神代紀

に、動の字、をごくと點ぜり。」

さゝがにのくものはたてのをごく哉風を命に思ふなるべし

はこかたのいそにて、京にのぼるに、

白川の關よりうちはのどけくて今はこかたのいそがるゝかな

みちのくにゝて、このかくれたるに、

我爲と思ひおきける墨染はおのが烟の色にぞ有ける
さもこそは人におとれる我ならめおのが子にさへおくれぬる哉
歎てもいひても今はかひなきを蓮の上の玉とだになれ

百首の中、〔割註〕百首のはじめこれ歟。」

春の日のうら／＼ごとに出てみよ何わざしてかあまはくらすと
鶯のきゐる羽風に散花をのどけくみんと思ひける哉
草も木もうごかぬ夏の照日にも思ふ中には風や吹らん
秋くれど夏の衣もかへなくにありしさまにもあらず成行く
秋風に鹽みちくれば難波江の蘆のほよりぞ舟も行ける
淺ぢふに今朝吹風はさむくともかれ行人を今はたのまじ
信濃なるいなにはあらずかひがねにつもれる雪のとけんほどまて

信濃に伊那郡あり。

その原やふせやにとつくかけ橋も誰ゆゑにかは我はわたしゝ
名取川わたりてつくるをしま田をもるにつけつゝよかれのみする

〇信明集、

色も香もまつ我宿の梅を社心しれらむ人は見にこめ

おなじ人の歌に、

あたら夜の月と花とをおなじくはあはれしれらむ人にみせばや

行かへり野べにこだかき姫小松これも子日の二葉なりけり

打つけになぎさの岡の松風を空にも波の立かとぞきく

年を經て君に心をつくま山みねは雲井に思ひやるかな

つくば山を、つくま山ともいふ。菅家萬葉に、

鹿島成(カシマナル)、筑波之山之(ツクハノヤマノ)、筑々砥(ツクツクト)、吾身一丹(ワカミヒトツニ)、戀緒積鶴(コヒヲツミツル)。

拾遺に、此歌を載られたるには、第二句、つくまの神のとあり。はとまとは同韵なり。

長き夜に君とふたこの山のねはあへどもしらぬ朝霧ぞたつ

神代よりいむといふなる五月雨のこなたに人をみるよしもがな

僞をたれならはして限なきわが誠をもうたがはすらむ

末の山昔よりまつ君をおきて浪たかくともこさじとぞ思ふ

これは中務が歌なり。末の松山を、末の山とのみもよめり。元眞集にも、

末のやまゝつ人をのみたのみつゝわれをばなみにおもふなるべし

あけてみし影めづらしきます鏡ふたよりみよりね社ながるれ

ふたよりみよりは、二度三度なり。日本紀に、六齋を、むよりのいみとよみ、十度を、とよりとよめり。時の字を、より〳〵とよむは、よとをと同韵にて通ずれば、をり〳〵なり。

返事に、みゝずがきをしておこせたれば、

わびしきに戀にまどへる心にはそのことゝしもみえずぞ有ける

榮花物語に「ひめみやみゝずがきにせさせたまへる。これいかで、あての御もとにたてまつらんとのたまはするにつけても、ほとゝぎすにやつげましと、あはれに御らんぜらる。蚯蚓のはへるさまにかけるなり。

中々におぼつかなさの夢ならばあはする人のありもしなまし

拾遺集に、

夢よりぞ戀しき人をみそめつるいまはあはする人もあらなむ

狹衣に、

うたゝねを中々夢とおもはゞやさめてあはする人もありやと

手すさびに火桶のおきやわりてけん戀しき人にあはぬ頃かな

文集、送二兄弟回一雪夜詩云。對レ雪畫二寒灰一。これも手すさびなり。おきをわれば、またあはねば、あはぬころといはむためなり。

かたきなく思へる駒にくらぶれば身にそふ影はおくれざりけり

年ごとの名をだにかへばよのつねの櫻とのみはいはずぞあらまし

大別松といふ人の出家したるをいひやる。〔割註〕大別は氏にて、松は名歟。」

いかにして君が衣にたちつらんこ松の山のすみ染の雲

歌のこゝろ、出家したる人の名によりてなり。

ばせをば、長谷寺やけたりときく頃、〔割註〕物名のうたなり。」

世の中のたのみ所にせし物をはせをばかくやゝかむと思ひし

○元眞集、

駒なべてすさめぬ澤のあやめ草けふにあはずば猶やからまし

あやめを、駒のすさめぬことは、躬恒が歌に、

おふれども駒もすさめぬあやめ草かりにも人のこぬがわびしさ き拾

後拾遺集に、惠慶法師。

香をとめてとふ人あるをあやめ草あやしく駒のすさめざりけり

此歌を入られたるを、經信卿の難ぜられたるは、右の歌どもを、かんがへられざりけるなり。また惠慶集に、五月菖蒲ふける所を、をとこうまひかへて見る。

わが駒のつねはすさめぬあやめ草引ならべてはけふこそはみれ

足柄の山にしげれる玉小菅行かふ駒もすさめざりけり

菅もまた、駒のくはぬにや。名につけてよめればか。

八十島の浦のなぎさにかぞへつゝとまれる年もあまたへぬべし

順集にも、やそしまのうら、

やそしまを島ごとにいかで見てしがな春のいたらぬしまはありやと

これも、國々の名あるところ〳〵をかける障子によめる歌なれば、今におなじ。わだのはらやそしまかけてとよみ、鹽がまの浦によめるなどは、島々おほかるをいひてことなり。

音にきくあさかの沼の朝ぼらけたえぬ烟は名のみなりけり

六帖に、

いつとてか我こひざらん陸奥のあさかの沼は煙たゆとも

忠見集に、

月やどるあさかの沼の水淸みよるもけぶりのなびくをぞみる

中にも、六帖なるは古歌にて、いづれもこれによるなるべし。

難波潟こげどを舟はあしわかのえさる程社久しかりけれ

あしわかとは、蘆のわかきをいふ。あしつのなり。

六帖に、

あしわかのうらにきよするしらなみのしらじな君はわがおもふとも

おもふに、これも和歌の浦を、今のあしわかによせてよめる歟。

源氏物語若紫に、源氏、

あしわかの浦にみるめはかたくともこは立ながらかへる浪かは

めのとの少納言が返し、

よる浪の心もしらでわかの浦に玉もなびかむほどぞうきたる

此返しを證とすべし。

春霞たちやどりつるをぐら山おとりのかひに雪もみえぬは

〔割註〕此歌おとはのかひを、おとりあやまれる歟。」

夏草のしげき跡にもみえぬかな野中ふる道いづれともなく

夏夜のみじかきよりも時鳥また二聲となかで行らん

打とけていをだにねゝば逢ことは夢路をさへぞ隔てつる

もゝしきに移してうゝる女郎花心をごりのいかゞせざらむ

六月十餘日、秋のせちにいる。〔割註〕秋のせちめづらし。」

今宵より荻の葉風の音すらし秋のさかひに入やたつらん

おやの、しもつふさになりてくだるに、あにのあふみのかみ、うちいでの濱にてよめる。

諸ともに打出の濱に立波の歸らん程を思ひこそやれ

かへし、

世人の打出の濱といふことはなみだのさきに立名なりけり

人のもとへやる、

花薄風にみだるゝ夕暮ぞあしかりけりと思ひしらるゝ

これは、君なくてあしかりけりと思ふにぞ。といふ歌のこゝろばへなり。

卯花の陰にかくれてけふまでぞ山時鳥聲もをしまぬ

これは、

なく聲をえやはしのばぬほとゝぎす初うの花の陰にかくれて

といふをとりて、述懐によめり。

冬夜のながきをおくるほどにしも曉がたの鶴の一聲

新古今集に、後鳥羽院御製、

冬夜のながきをおくる袖ぬれぬあかつきがたのよものあらしに

これは、今の歌を取て、よませたまへり。

みち露ははらふばかりのから衣かけてもうすき心とな見そ

秋野の草葉をみればおしなべてうき身の程における白露

御祓せしなごしのよゝり人しれずたのみわたると人はしらずや

烟とも雲とも終になりぬべしつれなき人はよそに社見め

世のうさも人のつらさも忍ぶるに戀しさ（わかるイ）に社思ひわびぬれ

伊勢の海の蜑のぬれぎぬきぬ人は我なと思へば殘らざりけり

戀わびて身のいたづらになりぬともわするな我によりてとならば

我とは、人のわれなり。

虫の音のかずぞまさらんおなじくは君が籬の露にだにきけ

君こふる夢の玉しひ行歸り夢路をだにも我にをしへよ

ゆふつげの鳥の一聲明ぬればあかぬ別に我ぞなきぬる

○仲文集、〔割註〕おほよそ俳諧なり。」

きのくにのこほりどもをよめる。伊都 那賀 名草 海部 在田 日高 牟婁

いとながき夜はなぐさまずあまりありたえずひだかんむろにすまばや

三十一字の中に、七郡十八字をかくしてよめるは、やすからぬことなり。

ふりまがふ花か雪かとまがふまに我世のいたく更にけるかな

おなじ人の、有明の月の光をまつほどにといふに、下句おなじ。

○忠見集、

御屏風、春、よしの山に霞たてり。河に舟あり。

霞たつよしのゝ山を越くれば麓は春のとまりなりけり

こゆるぎの蜑はあさりにやつれつゝいかなる時かなまめかるらん

拾遺集に、このしまに、あまのまうでたりけるをみて、

水もなく舟もかよはぬこのしまにいかでかあまのなまめかるらん

色々の木葉ながるゝ大井川しもはかつらの紅葉とぞみる

此歌、拾遺には、たゞみねとていれり。今の集、詞書たしかなり。忠峯集にもみえねば、拾遺をうつす人、ねもじひとつそへたるにや。

年ごとにやらふ名はしてありつるを今年ぞ終にゆき消ぬべき

春霞立といふ日をむかへつゝ年のあるじと我やなりなん
款冬の花なき宿にすまば社ふりはへ遠く井手へと思はめ

後拾遺集に、藤原伊家。

道とほし井手へもゆかじ此里も八重やはさかぬやまぶきの花

梅のつくりばな、

梅花春待わびて咲にけり今は匂ひのそはぬばかりぞ
行かへる程さへ遠き子日かな千世の松引龜緒のやま
引人に千世をわくとも龜山に殘るよはひのおもほゆるかな
朝ごとにはきけむ庭を櫻花けふより後や散ながら見ん
いくそたび春の櫻にこりぬらんしばしの色にたのめられつゝ
ゐ手にのみ有と聞つゝ山吹の九重近く咲にけるかな

はりまのくになる、ゆめさき河をわたるとて、

別てもぬるとはなしにわれ（か夫木）みつる夢崎川を誰にかたらん

六帖に、

うつゝには更にもいはずはりまなる夢さき河のながれてもあはむ

すはまに、きくうゑて、つるたてり。

千年ふる霜の鶴をもおきながら菊の花社久しかりけれ

拾遺に、ある人の賀し侍りけるに、權中納言敦忠、

ちとせ經る霜のつるをばおきながら久しきものは君にぞ有ける

むかしかたらひし人の、としごろありて、津の國たまさかといふところに有けるを聞つけて、まかり

あひて、夕ぐれに鈴虫なきければよめる。

　たまさかにけふあひみれど鈴虫は昔ながらの聲ぞ聞ゆる

はりまのふな坂山といふ所にて、

　風おはぬ舟坂山は年月もおなじ所ぞとまりなりける

つのかみの、ふるうたこひたるにやる。

　難波津のあなたのことは住の江に（のイ）年ふる松や（ぞイ）しらばしらなん

つくしへくだる道に、あき（み）のくにの、あしの山を、（あし以上イ本）雨ふる日こゆとて、

　一たびもまだこぬ道にまどはぬはあめのしたこそしるべなりけれ

いよにいきたるに、よしあるうかれめのいひたる、

　音にきゝめにはまだみずはりまなるひゞきのなだと聞はまことか

かへし、

　年ふればくちこそまされ橋柱むかしながらの名だにかはらで

遊女が歌の心は、忠見を歌よみと聞て、忠見が播磨にすゝむることあれば、高名を、ひゞきのなだによするなり。ひゞきのなだの有ところ、此歌に分明なり。返しの心は、これよりさき、津の國に住て、しづみてありければ、ながらの橋によせたるなり。此返しを、新古今集中に、ながらの橋をよめる、忠岑とて載らる。彼集にはなく、これにはたしかなるによりておぼつかなし。津國と、はりまとにありけること、集にみえたり。

きぬふたむらたまふと、おほせごとたまはせければ、

　きのふまでうらみし風は大空のむら雲はらふつかひなりけり

かくおほやけにつかうまつりて、もと住しところへかよひて、

いにしへの錦はものかもゝしき（九重イ）をきつゝかよふとおもふ心は

かるかやを、

白露のかゝるかやがて消ざらば草葉ぞ玉のくしげならまし

此歌、拾遺物名に、忠峯とていれり。彼集にはなし。

○中務集、

山里にまれらなりける時鳥またともなかぬ聲をきくかな

まれを、ふるくはまれらといへる故に、もろこしの文にも、ふるき點にはしかあり。

拾遺集雑賀にも、左大臣、

岩のうへの松にたとへむ君々はよによれ（まカ）らなるたねぞと思へば

瀧の糸はみなとぢつらんよしの山雪の高さに音をかへつゝ

あやめ草てびきの糸の手にかけてながき日ぐらし人ぞ戀しき

いそのかみ、

石上ふるきわたりをきてみれば昔かざしゝ花咲にけり

此歌、新古今集春上には、ふるき都をとて、題不知讀人不知なり。

あかざらば千世までかざせ梅の花はなもかはらで春もたえずば（春以下異本家集なは）

浦ちかく立つる秋のかすみともやく鹽がまの烟をぞ（と）みる

秋の霞は、朝の霞をかき損じたる歟。後撰集に似たる歌あり。

浦ちかくたつ秋霧はもしほやくけぶりとのみぞみえわたりける

神水（澤）にかげのかたぶく山吹は蛙の聲をあはれとやきく（青柳已上異本家集）

此神水といふは、みたらしをいふ歟。又よるべの水とよめる物歟。あはれとやきくとは、山吹の打かたぶきたるを、人の耳をかたぶけてきくらんやうに、神も心にいれて、あはれときこしめすにやとよめりとみゆ。又神山とかきて、萬葉の古點に、みわやまとよめり。水をば、日本紀にも、萬葉にも、かはとよめり。三代實録にも、鴨川を、鴨水とのみかゝれたれば、みわかはにとよみて、三輪の神のまします所なれば、こゝろはさきのごとく見るべき歟。

こしへ行人に、あふぎやるとて、

白山の雪の名殘はさむくともかたみの風はあふぎつゝゆけ

菅家萬葉集に、

夏の風わがたもとにしつゝまればこひしき人のつとにしてまし

人の家よりたきながれたり。うまひきとゞめたるをとこあり。

いかでかは過て行らん川波のたき（ちイ下同）とまらるゝ宿（前）の花より

おほよそ、かやうにかける詞がきは、皆屛風障子の為にあはせてよめるなり。いかでかは過て行らんとは、馬をとめたるをとこの、瀧をいへるなり。川波のたきとまらるゝとは、馬のたづなをたぐりてとむるを、たくといふ。萬葉第十九にも、いはせ野に馬たきゆきてとよめり。古今に、あまのなはたきとよめるも、たくるなり。それを瀧にそへて、道ゆく我さへ、かく宿の花の見過しがたくて、馬の引とめらるゝにとよめるなり。たきとまらるゝは、だきとめらるゝを、うつしたがへたるにもあるべし。

中宮のひゝな（そひイ）あはせに、かはらのかた、すはまにつくれり。ひゝなのくるまのかた、七月なぬか、

たなばたもけふは逢瀬と聞物をかはとばかりや見て歸なん

れいけいでんの女御、中宮にたてまつりたまふ、ひゝなのもに、あしでにて、

　白波にそひてぞ秋は立ぬらしみぎはのあしもそよといはなん

　なでしこの花の色する川波はいづれのかたに心よすらん

　こよなくもけふは涼しき袂ゆゑあふぐ風さへ秋になりつゝ

中宮の、御さうしかゝせたまひけるおくに、たまざゝのはわけにやどる。といふことをかきて、まゐらせたれば、宮より、

　見れど猶野べにかれせぬ玉ざゝの葉分の露はいつもたえせじ

御かへし、

　消ぬまをうきことにする玉ざゝの露は風まつ程ぞあやしき

六帖、さゝ、

　玉ざゝの葉わけにおけるしら露のいまいくよへん我ならなくに

ほりかはの中宮の、ゐふたき（韻塞）の、

　夏山のしげりを分て鳴鹿をいかでとものゝ（しのイ）人たづぬらん

とものは鞆野にて、山城に鞆岡あり。そこにや。

むらかみのてんわうの御時に、いれもじのおほせごとありて、上、たきといふもじ、しも、あわといふことを、いれさせ給ひて、

　代々を経て落くる瀧の白糸はぬけける玉とはあわやみるらん

　つきもせずおちくる瀧の白糸もむすびしあわやかずもしるらん

かへるのかれたるを、人のおこせて、

かれにけるかはづの聲を春たちてなどかあかぬと思ひけるかな

かへし、

誰かかくからをおきては忍びけんよみかへるてふ名をやたのみし

さくらの、またはえしたる枝につけて、〔割註〕源仲正ははなはえとよまる。ことわざにもなはえといへり。」

春過て秋はまだこぬほどなれば花か紅葉かえこそ見わかね

五月、まゆみの紅葉につけて、大納言。

時雨をばまちもつけてや山端のおのれまだきに紅葉そめけん

かへし、

咲かねてうつろふ枝のあたりには人にしられぬ秋やきぬらむ

人に、

袖しきてふしゝ枕を思ひ出て月みるごとに音をのみぞなく

人、

高砂の尾上にたてる松をだにをればをりつゝ我としらなん

かへし、

高砂の松はをれども霜枯にまじれる花をしる人ぞなき

おどろかであらまし物を見もはてぬひるまの夢の戀しかるらん

七月七日

ほしまよふほどを待とて織女もやすき空なき雲ゐなりけり

けふとみなしらぬ人なき織女の中さへ更に夜をふかすかな

たなばたは、月のいりて後あふといへり。

　年月の行らんかたもおもほえず秋ばかりのみ人のみゆれば

此歌、拾遺には、伊勢が歌にて、第四の句、秋のはつかにとあり。彼家集にもさなり。人の心の秋のみあればといへるは、上句心得やすし。秋のはつかにとは、いとこゝろえがたくや。

　よそにのみあふみの海とかひなくて戀しき波ぞ立わたりける

　かひなくて明石の浦の秋風にこひしき波ぞ立わたりける

右二首、下句おなじ。戀しき浪は、戀頻浪とつゞけたり。かやうにつゞくることは、いにしへもまれまれありけるなり。萬葉第一に、

　旅にしてものこひしきのなくこともきこえざりせばこひてしなまし

　見し人をみるやと夢をたのむよはめもあひがたき物にざりける

　ながき夜をいかに明して女郎花けさしもみれば露けかるらん

　山の端は池の空にもみえなゝんいるとも月のかくれざるべく

　日くるればまづぬる萩のさをしかの鳴聲にだに驚やせぬ

右、歌仙の歌どもの中、筆にまかす。千載集雑中云、大納言實家のもとに、三十六人集をかりて、返しつかはしけるなかに、故大炊御門右大臣のかきて侍りけるさうしに、かきておしつけられて侍りける。太皇太后宮云々。ふるき物に、此集どもの事のみえたるは、これはじめにや。

忠見集云、うちのおほせごとにて、ちゝたゞみねが歌、たてまつれとめしあるに、かきあつめてたてまつる。

　言のはの中をなく〳〵尋ぬればむかしの人にあひみつるかな

　君が代にさかゆくべしと思ひせばとはまし物をたゞみねの道

かゝれば、忠見があつめたるなるべきを、今みればうたがはし。又六百番歌合に、顯昭、寄海人戀の歌に、

藻鹽やく海人のまくかたならねども戀のそめきもいとなかりけり

これにまくかた、まてかたの難陳ありて、俊成卿の判詞の中にいはく、齋宮女御の歌、まてと書たる本はおほかり。彼集にも、後撰にも、まくとかける本は皆誤なり。女御の歌に云、

まてかたにかきつむ蜑のもしほ草烟はいかに立ぞとや君

〔割註〕此歌、異本卅六人集にみゆ。」

贈答の歌なり云々。此歌、今の本にはなし。後にまたおとせるにや。

○神樂の取物の篠の歌に、

此篠はいづこのさゝぞとねりらがこしにさがれるとも岡のさゝ

鞆岡は、和名鈔に、山城國乙訓郡鞆岡（度毛乎賀）。清少納言に、をかはといへる所に、ともをかは、さゝのおひたるがをかしきなりとは、今の歌にていへり。鞆は、弓射る時の具なれば、舍人等が、常に腰に著る故に、かくつゞけたり。日本紀に、兵衞をとねりとよめり。

みづかきの神のみよゝり篠の葉をたぶさにとりてあそびすらしも

萬葉に、みづがきの久しきよゝりおほくよめれば、今も共意なり。またいにしへの、かみのみよゝりあひけらしとよめるも、久しき事を神のみよといへり。たぶさは腕の字をよめり。後撰に、遍昭、

をりつればたぶさにけがるたてながらみよの佛に花たてまつる

またさゝを、手草にとるといへば、もしは、かきたがへたる歟。

弓の歌に、

さつてゝがもたせの眞弓奥山にみ狩すらしも弓のはずみゆ

さつてゝは、さつちゝなり。俗にも、ちゝをてゝといふは、五音通ずればなり。もたせの眞弓は持たる弓なり。みかりは常の狩なり。萬葉に、み袖もて床打はらひとよめるは、我袖をいへり。今の世は、みかりといふは、かみにのみいひて、下にはかよはぬなり。たとへば、朕とは、いにしへの人は貴賤にわたりていへるを、秦始皇よりこなた、一人の詞となれるがごとし。

　宮人のおほよそ衣ひさとほしきのよろしきもおほよそ衣

古語拾遺云、至₌于磯城瑞垣朝₋。漸畏₌神威₋。同レ殿不レ安。（中略）仍就₌於倭笠縫邑₋。殊立₌磯城神籬₋。奉レ遷₌天照太神及草薙劒₋。令₃皇女豐鍬入姫命₋奉₂齋焉。其遷祭之夕。宮人皆參。終夜宴樂。歌曰。美夜比登能。宮人也。於保與須我良爾。終夜也。伊佐登保志。伊佐夜不レ寢勤貌。由伎能齋也夜也呂助語也志茂。於保與須我良爾。今俗歌曰。美夜比止乃。於保與曾許侶茂。比本文作レ伊、比與レ伊音通。伊佐止保志。由伎乃與保志茂。於保與曾許侶茂。詞之轉也。猶その中に、由伎の與保志茂を、きのよろしきもとうたふも、また後にたがへるなり。呂と保とは同韻にて通ぜり。此歌、古事記にも、日本紀にも載られねども、殘れるは、例をいはゞ、王仁が難波津のたぐひなり。

　さいはりに衣はそめむ雨ふれどうつろひがたしふかく染ては

拾遺には、衣はすらむとあり。さいはりは、榛の木をほめて、幸榛といふ歟。さきはりいふべきを、以と幾と五音なれば、さいはりといふ歟。題に前張とかゝれたるは、すべて此神樂の名、かりてかけることおほければ、これもなずらふべし。

　しなが鳥ゐなのふし原云々。

これは拾遺に、

　しなが鳥ゐなのふしはら飛わたるしぎのはねおとおもしろきかな

此歌なり。しぎは、すこしふしはらにうとき物なれば、もしきじのはね音を、かへさまにうたひなせるにや。但六帖に、

あさはらにさよ打ふけて立鴫の羽こそしるらめ獨ぬる夜は

とあれば、おどろかし申ばかりなり。

猿丸家集に、

しながとり猪名のふしはら靑山にならん時にを色はかはらん

篠波にあしはら田のいなつきかにのや、といふは。蟹の名なるべし。

うゑつきや田中のもりやとは、殖槻は、大和國添下郡なり。かさの淺茅が原にわれをおきて云々。舊事本紀第三云。會々笠縫等祖天都赤麻良。顯宗紀云、倭者彼々茅原淺茅原云々。これらを引合するに、さきにいふ磯城瑞籬を立られし笠縫邑とおなじくて、添下郡にあるにや。

あげまきをわさ田にやりてやそおもふ(中略)。何もせずしてやはる日すらとは、總角は、今はつかふわらはなり。わさ田を治(ハラ)せんとて、わらはを出してやりつるが、長き春日をすら、何もせずしてや、遊びをるらんと、心づかひずるなり。萬葉第七に、

春日すら田に立つかる君はかなしもつまなききみが田にたちつかる

大宮のちひさことねり(中略)玉ならばひるは手にとりやよるはさねてん

内舍人は、むかしは廿一歳より召仕はる。ちひさことねりとは、後には年にもよらざりけるにや。みなと田に、くゝゐやつをりや、とろちなやとは、八ッ居る鵠を取智なきなり。とらんずるやうを、えしらぬをいへり。やつなからものもはすをりや、とろちなやとは、ものもはすは、物も思ばずなり。日本紀、萬葉などの歌は、かやうにおもふを略して、もふとのみいへることおほし。何の心もなく居るをいへり。萬葉十三に、物おもはで道ゆきなむもとよめるも、何ごゝろなくといへるなり。

得錢子に、しもゆふひはを、誰かたをりしとは、もとめと五音通ずれば、標結檜葉といへる歟。また下結檜葉にて、檜葉をもて垣にゆふに、下をゆひて、かみをばさておくをいへる歟。萬葉第七旋頭歌に、

　みなとれる芦の末葉を誰かたをりしわがせこがふる手をみんと我ぞたをりし

すべては、此歌に似たり。

「いせしまやあまのとねらがたくほのけいそらが崎にかをりあふとは、とねは、上にもいふがごとし。ほのけは火氣なり。萬葉に、火氣をけぶりとよめり。ほのけといひては、氣に烟をかぬるなり。かをりあふとは、鹽氣のにほふなり。萬葉第二、長歌云。

　神風乃、伊勢能國者、奥津藻毛、靡足波爾、鹽氣能味、香乎禮流國爾云々。

同第九云、

　鹽氣立、荒磯丹者雖在云々。

これらは、おのづから鹽氣なり。ましてやくには、猶かをりあふべし。日本紀第一云、伊弉諾尊曰。我所生之國。唯有朝霧而薫滿之哉。霧にも香あるものなり。」

　大君のゆきとる山のわか櫻とりにわれゆく舟かぢさをかせ

鼓に、さくらの木を用る事のあるにや。若櫻は、清正集に、

　いつしかとうゑてみたれば若ざくらさかずて春のすぎぬべきかな

　朝倉や木の丸殿に我をればなのりをしつゝ行はたが子ぞ

神樂には、此歌の末を抄略せり。これは、天智天皇の御製といへり。日本紀に、百濟より高麗をせめし時、高麗より援兵を賜るべきよし、我國にこひしかば、つかはさるべしとて、軍兵を催したまはんがために、伊豫國まで行幸して、石湯行宮にとゞまりたまへり。其時、天智天皇は、いまだ中大兄皇子

とて、太子にて供奉したまふ。其年朝倉橘廣庭宮にうつり給ひて、朝倉神社の木を伐て、此宮を作りたまひしかば、神、いかりをなせりとなむ。齊明天皇は、終に朝倉宮にて崩じ給へり。朝倉神社は、延喜式神名帳に、土佐國土佐郡に在と註せり。風土記にも、土佐國朝藏鄕に、朝倉社有とみゆ。四國のうちなれば、伊豫國より土佐國へうつりまし／＼けるにや。朝倉木丸殿は、土佐國に侍るを、古來誤て、筑紫にありとはいへり。黑木にて作れる宮なれば、木丸殿とは申なり。但三善淸行の意見封事の中に、備中國下道郡邇磨鄕の事をかゝれたるには、彼國の風土記を引て、筑紫へおはしましたるやうにみゆれば、今傳る說は、筑前國の風土記などより出けるにや。

催馬樂の名は、諸國よりみつぎ物を大藏省に納し時、そのみつぎものをおふせてはこぶ馬を、かりもよほすとて、民のくちすさびにうたひけるゆゑに、かくは名づくといへり。今案、此歌の中に、大嘗會の時の歌どもゝまじれゝば、民の口すさびにはあるべからず。諸社に神馬をたてまつらるゝは、神の愛してのらせたまふなるべし。たとへば人に物を贈るにも、その人の好むものをえさするごとくにやあらん。さればこれをまつる時、御駒にめして、いたらせたまふべければ、影向をもよほし奉るとて、めしたまふ馬につきて、かくは名づくるにや。ひるめの歌に、

さゝのくまひのくま河に駒とめてしばし水かへ影をだにみん

いかばかりよきわざしてか天てるやひるめの神はしばしとゞめん

いづこにか駒をつながんあまひこがあさる澤べの玉ざゝのうへに

これら天照太神を祭り奉るに、歸り上らせたまふ、御なごりをしたひたてまつる心に、女神なれど、しばし水かへとも、駒をつなかんともいふ歌をうたへば、まして住吉三輪などのごとき男神を祭るには、催馬樂あるべきことなり。若は、中に我駒の歌は、萬葉第十二にあるを、心をえて取て、初の二句を、神の御こゝろになして、うたひそめけるにや。」

澤田川袖つくばかり淺けれどくにの宮人高橋わたす

續日本紀云、天平十四年八月乙酉。宮城以西。大路西頭。與㆓甕原宮東之間㆒。令㆑造㆓大橋㆒。令㆓諸國司㆒。隨㆓國大小㆒輸㆑錢。十貫以下一貫以上。以充㆓造㆑橋用度㆒。又云、同十五年十二月己丑。始運㆓平城器杖㆒。收㆓置於恭仁宮㆒。（中略）辛卯。初壞㆓平城大極殿幷步廊㆒。遷㆓造於恭仁宮㆒。四㆓年於玆㆒。其功纔畢矣。用度所㆑費不㆑可㆓勝計㆒。至㆑是更造㆓紫香樂宮㆒。仍停㆓恭仁宮造作㆒焉。これによるに、聖武天皇は、久しく世を治めさせたまひて、全盛なりしこと、唐の開元、天寶の頃とひとしかりけり。此時の御事をば、良吏すとしそしりたれば、今の歌も、時の人のよみて、諷刺をふくめるにや。袖つくばかりとは、あさきをいふ。萬葉第七云、廣瀨川袖衝計淺乎也云々。裝束したる長き袖に、わづかにつきふるゝほどの水なれば、深からぬなり。おなじき十一に、須蘇衝河とよみ、十七には、安夫美都可須毛とよめり。つきあたるなり。高橋とは、常の橋を高くかくるをいふ歟。神代紀に、大己貴命のために、天安河に高橋、浮橋及び打橋を造らんと、天神のみことのりしたまふは、高橋は、そりはしのやうに聞ゆるにや。袖つくばかり淺き瀨なれば、かりそめなる橋をわたしても、ことたりぬべきを、と思へる心と聞ゆるにや。」

高砂に。さいさごといへるは、小砂にて、ちひさきいさごなり。みそかけにせんとは、御衣桁にせんとなり。」

「夏引の、白糸なゝはかり、あがさ衣に、おりてもきせむ、ましめはなれよとは、夏引の白糸は麻の糸なり。下にあさきぬといへり。なゝはかりは、車七兩を、なゝくるまといふごとく、はかりになゝはかりかくるなり。あかはわかなり。ましはいましなり。汝をいましともよめり。麻糸をなゝはかりはかりうみて、我いましに衣をおりてきすべければ、もとの妻をいなせて、我を妻にせよと、女のをとこをすゝむるなり。

「かたくなに物いふをみな、かなゝまし、あさきぬも、わがめのごとく、たもとよくきよく、かたよく、こくびやすらに、ましきせめかも、ぬひきせめかも。以上は、男のこたふるなり。日本紀に、愚癡を、かたくなとよめり。ましは、初のごとし。こくびはえりなり。おほくびにむかへて、こくびといへり。」

「貫河の、せゝのやはらに、枕やはらに、ぬる夜はなくて、おやさくるつまとは、せゝのやはらは、ひぢりこなり。これは枕やはらに、といはんために、とりいだせり。おやさくる妻とは、萬葉第十四にも、さのゝふなはしとりはなし親はさくれどゝよめり。つまは、今は女の詞にて、男をいへり。おやさくるつまは、ましてるはしもとは、猶女のいふなり。物はすくなきをもて、めづらしとするごとく、親のさくるによりて、ましてうるはしきとなり。うるはしの、うもじを略せり。萬葉に、物思ひを、ものもひといふがごとし。「しかしあらば、やはきの市に、くつかひにかむ、これは男の詞なり。しかしあらばゝ、しかはさなり。しはやすめたる詞にて、さあらばなり。ましてうるはしと女のいふによりて、さ思ふならばといふ心なり。矢作(ヤハギノ)市は參河にて、今の岡崎なり。かんは、いかむの上略なり。「くつかはゝ、ちかひのほそしきをかへ、さしはきて、うはもとりきて、宮路かよはむ。此第三段は、又女のいふなり。ちかひとは、俗におほはなをといふなるべし。ほそしきをかへは、ほそきなり。うはもは、下の我門に、うはものすそぬれ、下ものすそぬれ、といへるうはもなり。宮路は、和名鈔云、參河國寶飫(ホヲ)郡宮道(美也知)。この所なり。宮路山もそこなるべし。をとこ、そこにすめるにこそ。」

　あづまやのまやのあまりの雨そゝぎわれ立ぬれぬとの戸ひらかせ

和名に、四阿はあづまや、雨阿はまやなり。今はあづまやを、やがてまやといへば、和名の心にあらず。木を眞木といふごとく、あづまやをほめて、眞屋といふなり。との戸は殿戸なり。ひらかせはひらけといふ百語なり。「かすがひも、戸ざしもあらばこそ、其との戸、我なゝめ、おしひらいてきか

せ、われや人つまとは、かすかひは、和名に鎹の字なり。かけがねなり。とざしは鎖なり。我なゝめは、今案に、われなさめの誤れる歟。古事記に、八千矛神の御歌に、遠登賣能那須夜伊多斗遠云々。萬葉第五云、遠等咩良何。佐那周伊多斗乎、意斯比良伎云々。なとさと同韻にて通ずれば、なすはさすなり。さなすは、をとるを、さをとるといふごとく、そへたる字なり。しかれば、かけがねも、さうもあらばこそ、われさゝめなるべし。きかせは、かとまと同韻なれば、來ませをかくいふ歟。もしはうたひ損せる例あれば、もとはきませにて有ける歟。われや人つまとは、人の妻とさだまるものこそおそるゝことあれ。我やは他妻なる、ひとつまならねば、心のまゝに戸をおしひらいてきたれとなり。」

走井のこがやかりをさめそれにこそまゆ作らせて糸引なさめ

走井は、萬葉第七云、

此小川、白氣結、瀧至、八信井上爾、事上不爲友、

隕田寸津、走井水之、淸有者、度者吾者、去不勝可聞、

此走井歟。いづれの國にありとしらねども、前後大和の名所をよめる中にあれば、大和なるべし。こがやかりをさめとは、かひこをこふには、箔といふ物をあみて、そのうへにおきてかへば、其料なるべし。さればこそ、それにこそ、まゆつくらせてとはいへれ。」

飛鳥井にやどりはすべし陰もよしみもひもさむしみまくさもよし

あすか井は、大和國高市郡飛鳥川あるおなじ所なり。蜻蛉日記に云、はつせさまにおもむく、あすかにみあかしたてまつりければ、(中略)にはきよげに井もいとのまゝほしければ、むべやどりはすべしといふらんとみえたり。みもひもさむしとは、景行紀に、冷水とあるを、さむきみもさと點ぜり。片假名なれば、ヰの字をあやまりて、サに作りける歟。またみもさを、こゝにみもひとうたひ損ぜる

賊。紀云、壬申。自二海路一泊二於葦北小島一而進食。時召二山部阿弥古之祖小左一。令レ進二冷水一。適二是時一島中無レ水。不レ知二所為一。則仰之祈二于天神地祇一。忽寒水従二崖傍一涌出。乃酌以献焉。故號二其島一曰二水島一也。其泉。猶今在二水島崖一也。（下略）肥後國風土記云、球磨乾七里。海中有レ島。稍可二七十里一。名曰二水島一。島出二寒水一。逐レ潮高下云々。彼記、ミモ井を、ミモサとあやまらば、今もみもゐもさむしとかくべし。赤染衛門集に云、またむまつといふ所にとまる夜、かりやにしばしおりてすゞむに、こぶねにをのこふたりばかりのりて、こぎわたるを、何するぞとゝはすれば、ひやかなるおもひくみにおきへまかるぞといふ。

　　おきなかのみづはいとゞやぬるからんことはまなるを人のくめかし

水をば、もひといひて、みといひ、おといふは、おなじく御の字なり。和名鈔に、盌を通於毛比といへるも同じ心歟。又主水司を、もひとりのつかさといふも、もひは水なり。盌を毛比といふも、飲水器と註したれば、髪をもとゆひといひ、又髪をゆふ物をも、もとゆひといふごとく、ふたつにわたれる名歟。但もとはのむ水をいひて、海川の水をなべていふにはあるべからず。」

　伊勢のうみの、清き渚に、鹽貝やなのりそやつまん、かひやひろはむ、玉やひろはん、

これは旋頭歌なり。清き渚は、名所なりといへり。後撰集に、忍びてかよひ侍りける人、いまかへりてなど、たのめおきて、おほやけのつかひに、伊勢のくにゝまかりて、かへりまできて、久しくとはず侍りければ、　少将内侍、

　　人はかるこゝろのくまはきたなくてきよきなぎさをいかですぎけむ

但萬葉第十五に、對馬の竹敷浦にて、玉しける清き渚とよみたれば、いづくにもいふべき歟。又是は所の名によめるやうにきこゆ。第六に、赤人、

　　ぬばたまの夜のふけゆけば楸おふる清き川原に千鳥しばなく

此歌、吉野にてよまれたるゆゑに、かしこに淸き川原といふ所のあるやうにいへど、同じ集に、佐保川をはじめて、あまた淸きかはらとよみたれば、今もたゞ渚のきよきを、淸き渚とよみ、少將內侍も名所とはおもはねど、今の歌によりて、何となくよめるにても侍るべし。續後拾遺集に、仁和御時、大嘗會悠紀方、伊勢國風俗歌をよめる。大友黑主が歌、

伊せのうみの渚を淸みすむつるのちとせの聲を君にきかせむ

これ淸き渚、ところの名ならば、淸きなぎさにすむ鶴のとよむべきを、なぎさを淸みとよめるにても知べし。鹽貝は、古今集に、貫之の長歌にも、浦のしほがひひろひあつめとよまれたり。海にあれば、しほ貝とはいへるなるべし。鹽貝やといひさして、なのりそやつまんといへば、貝をもつむ物のやうにきこゆれど、後にかへして、貝やひろはむと、ふたゝびことわれり。」

庭におふる、からなつなは、よきなゝり、宮人のさぐるふくろを、おのれかけたり、からなつなは、長能もよまれたり。拾遺集に、女のもとになつなの花につけてつかはしける。

雪をうすみかきねにつめるからなつななつさはまくのほしき君かな

薺の中に別にあるにや、宮人のさぐる袋とは、官位によりてかはるなり。おのれかけたりとは、なつなのみのなれるが、袋ににたればいへり。」

我門に、あやめの郡とは、いづれの國にかある。今かんがふるに、見ゆることなし。まなむすめは、萬葉に、愛子をまなことよめれば、愛娘なり。」

刺櫛は。たうはり、なゝつありしかどゝは、雄略紀に、相似を、たうはれりと點じたれば、おなじやうなるさしぐしの、なゝつありしといふなるべし。」

鷹子に、淡津野の原のみくるすとは、神功皇后紀に、狹々(ササ)浪栗林(ナミクルス)といへる所なり。」

大芹に、こせりこそ、ゆでゝもうまし。とあるは、てにをは今にかなはず。萬葉にも、今とたがへる

てにをはあり。古今にも、

秋の野につまなき鹿の年を經てなぞわか戀のかひよとぞなく

とある下句は、顯昭もうたがひをのこされたり。」

いかにせん、をしのかも鳥、出てゆけば云々。をしがもとて、鴛鳥も鳧のうちなり。」

あなたふとけふのたふとさいにしへもかくや有けんけふのたふとさ

此たふとは、たのしきをいへり。日本紀に、貴盛を、たのしとも、たふとしとも、兩方に點ぜり。」

櫻人、その舟ちゞめ、島つたを、とまち作れる、見て歸りこむや、そよや、さす（あイ）かへりこんや、そよや。二段ことをこそ、あすともいはめ、をちかたに、つまさるせな（はあすもイ）ゝれば、さねこしや、そよや、しやすもさねこしや、そよや。

櫻人は、櫻は所の名にて、難波人、須磨人といふたぐひなるべし。和名鈔に、尾張愛智郡に作良（サクラ）鄕あり。そこの人をいふ歟。萬葉第三に、

さくらたへたづなきわたるあゆちがた鹽ひにけらしたづなきわたる

此櫻田は、あゆちがたとよめるにて知ぬ。尾張國愛知郡なり。今島つたといふは、島津田にて、島にある田なり。重之集に、

名とり川わたりてつくるをしま田をもるにつけつゝ夜がれのみする

かゝれば、櫻といふところに、田おほければ、櫻田ともいへるにや。その舟ちゞめは、とゝちと五音通ずれば、共舟とゞめよなり。さすは、あとさと同韵にて通ずれば、あすなり。あやめを、さやめといふがごとし。そよやは、みな拍子の詞なり。第二段は、櫻人のこたふるなり。ことをこそは、ことばにこそなり。ことにといふべきを、ことをこそといへるは、古語の習ひなり。古事記に、仁德天皇

の御歌にも、ことをこそ菅はらとはいはめとあり。日本紀、木梨輕太子の御歌にも、ことをこそたゝみといはめとあり。をちかたは、島津田ある所をさせり。つまさるは、妻あるなり。あとさと通ずること、上のごとし。せなは、男女の中にていふにかぎらず、せは兄の字なれば、人をうやまひていふなり。なはそへたる字なり。さねこしやは、まことに跡りこしとなり。しやすもは、あすもなり。さすと、しやすとおなじ。」

葦垣に、まうよこしけらしもとは、日本紀、及萬葉に、讒の字を、よこすとよみたれば、中讒なり。清き物を汚すを、よごすといふ。讒者は、よき人をいひけがすなり。」

かつらぎの、寺のまへなるや、とよらの寺の、にしなるや、えのは井に、白玉しづくや、ましら玉しづくや、おしとんと、としとんと、しかしらとては、くにぞさかえむや、わいへらぞ、とみせんや、おしとんと、としとんと。おしとんと、としとんと。以上。

此葛城の歌は、光仁紀にある童謠をうたひ損ぜるなり。續日本紀第三十一、光仁紀曰、天皇諱白壁王。中略又當龍潛之時。童謠曰。葛城寺乃前在也。豐浦寺乃西在也。於志止度刀志止度。櫻井爾。白壁之豆久也。好壁之豆久也。於志止度。刀志止度。然爲波。國曾昌由流也。五家良曾昌由流也。於志止度。刀志止度。于レ時井上内親王爲レ妃。識者以爲。井上則内親王之名。白壁爲二天皇之諱一。蓋天皇登極之徴也。これをもて引合てしるべし。葛城寺のまへ、豐浦寺の西といへるは、葛城寺は西にありて東に向ひ、豐浦寺は南などにむかひて、其西の方にあたりて、櫻井は有歟。櫻井、榎葉井、其名大きにたがへり。又昔より葛城寺、すなはち豐浦寺とこゝろえけるにや。長明無名抄にも、葛城のえのは井を尋たるよしかゝれたり。すなはち長明歌に、

かつらぎや豐浦の寺のえの葉井は猶しら玉をしづく月影

豐浦寺は髙市郡なり。此故に萬葉第八に、故郷豐浦寺といへり。元明天皇、藤原宮より奈良宮へうつ

らせ給へる故に、彼集には、明日香川の邊をさして、故郷といへり。葛城寺は葛上郡なれば、更におなじからず。又宗碩の名所抄に、豐等寺(高市郡)と註せられたるはよきを、出たれたる歌は、

かつらぎやとよらの寺の秋の月西になるまで影をこそみれ

これまた、長明の歌とおなじやうにこゝろえて、よめる歌をひかれたれば、ほことたてことをうれるものゝごとし。白壁を、しら玉とうたふは、推量するに、壁を璧と見たがへたるべし。續日本紀に、五家良曾とあるを、わはへらそとなせるは、わかへらぞを、うたひ損じけるなるべし。今の歌にて、紀をみるに、五は。吾の字の下の口の、落たるなるべし。」

河口の歌は、六帖に載たり。妹と我もおなじ。」

無力蝦に、ほねなきみゝずは、淮南子曰、螾無二筋骨之强一。」

難波海に、つくし津までにとは、地の名なるべし。築紫より京へのぼる人の、舟にてそこのあたりまでくれば、筑紫津とはいふ歟。今すこしのぼれ山崎までにといへば、山崎より下のかたなるべし。」

石河のこまうとは、石川は大和國高市郡にあり。河内にもあれど、むかし高麗等の國より來化せる人は、おほく大和におかる。日本紀に、今來郡といへるは、今大和にはなし。高市郡に今來あり。此名も、異國より今渡り來たるものを、すゑおかせたまひける故の名とみえたり。」

奥山に木きるやをぢとは、日本紀に、老翁を、をぢとよめり。伯父などを、をぢといふも、別ながら通ずべし。

河社　巻之四

〇萬葉集の歌を、後撰より初て、ぬきとられたるを彼集に註しつ。其中に、おなじ歌の二部にもとられたるは、

第一

あみの浦に（おふのうみに拾下同）ふなのりすらんをとめら（わきもこ）が玉も（あか）のすそに鹽みつらんか

此歌、拾遺雑上にとらる。又玉葉雑二に、〔割註〕今の玉葉集になし。」

第二

いはしろの野中にたてる結松心もとけずむかしおもへば

拾遺戀四と雑戀と兩所に、人丸とている。奥麿がうたなり。

第三

くるしくも降くる（け新勅下同）（續古與今同）雨かみわ（か）の崎さのゝ渡に家もあらなくに

新勅撰、與續古今。並羇旅採レ之。

同

明日香川かはよどさらず立霧の思ひ過べき戀にあらなくに（なら新千）

續千載雜體、新千載戀四、

第五

我園に（やどごと玉葉下同）（やど新後拾）梅花ちる久かたのあめ（そら）より雪の流くるかも（ふるとみるまで）

玉葉、新後拾遺、共春上載之。

第八

うちきらし（かきくらし後）雪は降つゝしかすがに吾宅（わが家後）のそのに鶯なくも（ぞなく後拾遺・なきつ六帖）

後撰春上讀人不知、拾遺春家持、元來家持歌也。

第九

おくれゐてわがこひをれば白雲の棚引山をけふか（や拾）こゆらん

拾遺、金葉、並離別載レ之。金葉集別誤取レ之也。

第十

鴈がねのき鳴しともに（鳴つるなへに後下同・なくなるなへに玉下同）から衣たつたの山は紅葉そめたり（しにけり・しぬらし）

後撰、玉葉並秋下入レ之。玉葉爲ニ赤人詠一。作者未レ詳歌也。

同

天川遠きわたりはなけれども（にあられども拾・後與今同）君が舟出は年にこそまて

後撰には讀人不レ知。拾遺には人丸とていれり。

同

たつがね（の新後拾下同）のきこゆるたゐにいほりしてわれ旅なりと妹に告こそ（せ玉同）

玉葉には人丸、新後拾遺にはよみ人しらずにて、共に羇旅にいれらる。此旅なりといふは、まことの

たびにはあらず。もにすむ所をおきて、かりほにゐるほどをいへり。

第十一

かた糸もてぬきたる玉のをゝよはみみだれやしなん人のしるべく

新勅撰戀二、續後撰戀一に、共によみ人不レ知と載らる。

第十二

しがの蜑の釣にともせるいさりびのほのかに妹(人拾下同る)をみんよしもがな

拾遺戀二には、よみ人しらず。同五には坂上郎女、おぼつかなし。

○古今集の歌を、後撰、拾遺に、重て載られたるは、かの集に註しつけたれば、こゝに略レ之。代々の人、古今をばもてあそびて、よくおぼえられけるにや。これより後、あやまりてふたゝびいることなし。後撰の歌を、拾遺におほく載られたるは、わざとにや。後撰より後の集は、たれも〳〵、よく見られざりけるにや。誤て重て入たるうたおほし。集に註したるをばおきて、その外に見およべるを出す。

○後撰集〔割註〕重出集歌上註之、下皆倣レ之。

拾遺集重出

梅花よそながらみんわぎもこがとがむばかりの香にもこそしめ

同

久しかれあだに散なと櫻花かめにさせれどうつろひにけり

新勅撰集

神さびてふりにし里にすむ人は都に匂ふ花をだにみず

拾遺集

同
時わかずふれる雪かとみるまでに垣根もたわに咲る卯花

同
ふた聲と聞とはなしに郭公夜ふかくめをもさましつるかな

新千載集、友則、々々集有之。
棚機もあふ夜ありけり天川このわたりにはわたるせもなし

拾遺集
天川戀しき時ぞ（せに後）わたりぬる瀧津涙に袖はぬれつゝ

同
朝戸明てながめやすらん棚機の（は後）あかぬ別の空を戀つゝ

新勅撰集
植たてゝ君がしめゆふ花なれば玉とみえてや露もおくらん
名にしおはゞ（へば後下同）しひてたのまむ女郎花（花）人の心の秋はうくとも

拾遺集
夜をさむみねざめてきけばをしぞなくはらひもあへず霜や置らん

同
梓弓春のあら田（山後）を打かへし思ひやみにし人ぞ戀しき

同
よるならば月とぞみまし我宿の庭白妙にふれるしら雪（ふりつもるゆき後）

同

身はゝやくならの都になりにしを戀しき（と後）ことのふりせざるらむ（またもふりぬか後）

同

あやしくもいとふにはゆる心かないかにしてかは思ひたゆべき（やむ後）

同

色ならばうつるばかりも染てましおもふ心をしる人のなき（えやはみせける後）（ぞ家）

同伊勢集、信明並家集載レ此

おもひきやあひみぬほどの年月を（お信下同）（ことをいつよりと後下同）（な）（みも伊勢集）かぞふばかりにならむ物とは（さ）

同

曉のなからましかば白露のおきてわびしき別せましや

同

澤にのみ年はへぬれどあしたづの心は雲のうへにのみこそ（あしたつのさはべに年はへぬれども後）

同

ひとりねし（ぬる後下同）時はまたれし（ろゝ）鳥の音もまれにあふ夜はわびしかりけり

新勅撰集、伊勢、伊勢家集よりえらばざる。

あひみてもつゝむ思ひのわびしきは（悲しきは家）ひとまにのみぞねはなかれける

續後撰集

戀しきに（わびて 後）しぬてふことはまたなきを世のためしにも成ぬべき哉

拾遺集

こふるまに年のくれなばなき人の別やいとゞ遠く成なむ

○拾遺集

同雜上、并哀傷

世中をかくいひ〳〵のはて〳〵はいかにやいかにならんとすらん

千載集

谷戸をとぢやはてつる鶯のまつに音せで春のくれぬる（もすぎ 拾）

新勅撰集

あだなりとひともとひくる物からに（しもぞ 拾）花のあたりを過がてにする

續千載集

年月は昔にもあらず成ぬれど（ゆけ 拾）戀しきことはかはらざりけり

千載集

極樂ははるけきほどと聞しかどつとめていたる所なりけり

但、拾遺は作者仙慶法師、千載は空也上人。

後拾遺集

天川後のけふだにはるけきをいつともしらぬ舟出かなしな

千載集

續古今集
瀧の音は絶て久しくなりぬれど名こそながれて猶聞えけれ（糸拾）
いつとてか我戀さらん信濃なる淺間の山のけぶりたゆとも（やまんちはやふる拾下同　たけの）
金葉集
沖津島雲ゐの岸を行かへりふみかよはさんまぼろしもがな
拾遺雜上云、對馬守をの丶あきみちが女、おきがくだり侍りける時に、ともまさの朝臣の女、肥前がよみてつかはしける。金葉には、對馬守にて小槻のあきみちがくだりけるときつかはしける。共政朝臣妻とあり。
同
うとましや木の下陰の石淸水いくらの人の影をみつらむ（あさましや拾下同）（そ）
新古今集
いづかたに行かくれなん世中に身のあればこそ人もつらけれ
新拾遺集
夢のごとなどかよるしも君をみんくる丶待まもさだめなき世を（に拾）
〇金葉集
千載集
こひ／＼て今宵ばかりやたなばたの枕に塵のつもらざるらん
同
白雲と嶺にはみえて櫻花ちればふもとの雪にぞ有ける（とこそ見れ金）

同
今はしもほに出ぬらん東路のいはたのをの丶しの丶をす丶き

新古今集
月影のすみわたるかな天原雲吹はらふよはのあらしに

詞花集
君が代はくもりもあらじ三笠山峯の（に金）朝日のさ丶むかぎりは

同
長濱の眞砂の數も何ならじ（ず金）つきせずみゆる君が御代かな

同
ありふるもくるしかりけり（うき世なりけり金）長からぬ人の心を命ともがな

千載集
世中はうき身にそへる影なれや思ひすつれどはなれざりけり

同
吹風にたへぬ梢の花よりもとゞめがたきは涙なりけり

新勅撰集
法のためになふ薪にことよせてやがてこのよを（うき金）こりぞはてぬる

○詞花集
千載集
いとひても猶しのばる丶（なしまる丶詞）我身かなふたゝびくべき此世ならねば

○千載集

新撰六帖

眞柴かるをのゝ細道跡たえて深くも冬（千雪）のなりにけるかな

新拾遺集

玉ぬきしあやめの糸はありながらよどのはあれん物とやはみし

新拾遺には、あやめの草は、よとこはあれんとあり。玉ぬきしとあれば、あやめの糸といへるまさるべき歟。夜殿を淀野によす、夜床はおとれり。

新後拾遺集

此世をば雲の林にかどでして烟とならん夕をぞまつ

○新古今集

新勅撰集雑四云、後京極攝政家百首歌に、草歌十首よみ侍りける。　寂蓮法師

風ふけば濱松がえの手向草幾世までにか年のへぬらん

此歌は、初の五もじ、白波のにて、萬葉第一には、山上憶良歌、第九卷には、河島皇子の御歌と載て、互に異說を註し、奥義抄には、濱成式には、角沙彌が紀濱歌とあるよしひかる。新古今集雑中には、萬葉第九によりて、河島皇子とあり。作者もおぼえずしてよみ、撰者もおぼえずして載られけるにや。いたりておぼつかなきことなり。

續千載集

命をばあだなる物と聞しかどうき（つらきか新古）身のためはながくぞ有ける

○新勅撰集

續後撰集、侍従具定母、

ほしわびぬ蜑のかるもに鹽たれて我からぬるゝ袖の浦なみ

續後撰集戀二には、第四句、我からかゝるとて、皇太后宮大夫俊成女とて、重て載られたり。具定母は、すなはち俊成女なり。

新拾遺集、光孝天皇御製

月の中の桂の人を思ふとやなみだのしぐれそひてふるらん

伊勢集に、うみたりけるをとこみこは、かつらの宮といふ所におきて、みづからはきさきの宮にさふらひけるに、雨のふる日、うちながめてゐたりければ、きさきの宮のよみてたまへける。

月の中のかつらの人をこふとてや（おもふとやイ）あめに涙のそひてふるらむ

久かたの中におひたる里なればとは、此御かへしなり。末の集にも、七條后の御歌にていれり。おなじやうなり。おぼつかなし、

○續後撰集

新千載集

思はじとおもふ物から松山の末こす波にぬれつゝぞふる（袖はぬれつゝ續後）

續後撰雜中には濟時、新千載雜中には朝光とあり。

○續古今集

新拾遺集

たのまれぬ（ず續古下同な）花の心とおもへばやちらぬさきより鶯のなく

續古今春下に元方、新拾遺雜上には興風と有。

續千載集

郭公夜ふかき聲は月まつとおきていをねぬ人ぞ聞ける

續古今夏、躬恒、續千載夏には伊勢とあり。ともに家集にある中に、躬恒集には、延喜十五年内裏屏風歌とあり。六帖にも躬恒なれば、伊勢集に、後の人あやまりてくはへたる歟。

新後拾遺集

法の花今もふるえに咲ぬとはもとみし人や思ひ出らむ

○玉葉集

新拾遺集

芦まより難波の浦を引舟（行に）のつなでながくも戀わたる哉

新千載集

それとだにわすれやすらん今更にかよふ心は夢にみゆとも

○續後拾遺集

後新拾遺集

君が行所と聞ば月見つゝ姥捨山ぞ戀しかるべき

○風雅集

新後拾遺集

芦の葉にかくれてすめば難波なるこや（の風）は夏こそ涼しかりけれ

○新千載集、夏

題しらず。　遍昭

　五月雨にみだれて人を思ふとて夏の夜をさへ明しかねつゝ

此歌、戀四に、腰句おもふには、結句あかしかねつゝとて、作者躬恒なり。おぼつかなし。

新後拾遺集

　わすれじと思ふにそへて戀しきは心にかなふ心なりけり

○續千載集

新拾遺集

　神山に幾世經ぬらん榊葉の久しくしめをゆひかけてけり

○後撰集

だいしらず。　閑院左大臣冬嗣

　なほざりに折つる物を梅の花こき香に我や衣そめてん

此後三首あり。文德實錄第二云、嘉祥三年秋七月丙子朔壬辰。追二崇外祖父左大臣正一位藤原朝臣冬嗣一。爲二太政大臣一云々。此集に、本院左大臣を贈太政大臣と載たれば、冬嗣公ならば、閑院贈太政大臣と載べきことわりなるによりておもへば、今冬嗣とは、後の人の註して、別人なるべし。

同じ集夏部に、友だちのとぶらひまでこぬ事を、うらみつかはすとて、

　白妙に匂ふ垣ねの卯花のうくもきてとふ人のなき哉

と、同く數首のさきの、讀人しらずをうけたり。此うたの次に、

　時わかず月か雪かと見るまでに垣ねのまゝに咲る卯花

　鳴わびぬいづちかゆかむ郭公猶卯花の陰ははなれじ

此二首は、別の歌なるべければ、題しらずといふことのおちたる歟。

おなじ部に、　藤原高經朝臣

夏夜はあふ名のみして敷妙の塵はらふまに明ぞしにける
敷たへは、玉ぼこの道とつゞくるによりて、道をたゞ玉鉾とのみもよめるごとく、床枕などをよめりとみゆ。萬葉には、敷妙の家とも、黑髮とも、衣手ともつゞけたれば、足引の山、玉鉾の道など、外にわたらぬにはたがひて、すこしおぼつかなきやうにも侍れど、おほかたは床の事ときこえ侍り。同じ部に、五月なが雨の頃、久しくたえ侍にける女のもとにまかりたりければ、女、

つれ〳〵とながむる空の時鳥とふにつけてぞ音はなかれける

次に題しらずとて三首あり。中に萬葉よりとれる歌もあり。おなじ女のうたならねば、よみ人しらずといふことの落たるべし。
同じ集に、紀のとものり

けふよりや天川原はあせなゝむそこひともなくたゞわたりなん

此第四句、家集には、うきせともなく、六帖には、よどむともなくとあり。又或本には、そよみともなくとあり。躬恒集に、

そよみなく見る君なれどひこぼしのけふ待出たる心地のみして

同じ集に、

草の糸にぬく白玉とみえつるは秋のむすべる露にぞ有ける

文集、天津橋詩云、柳枝嫋嫋風縲出。草縷茸茸雨剪レ齊。いまの歌、西行の、よられつる野もせの草など、皆此下句より出歟。同じ集に、おほつふねといふ名は、和名鈔に、奴の字をやつことも、つふねともよみたれば、大奴なるべし。あるみかどの、みこにてをさなくおはしましける時、つぼねを、つふねとのたまひけるより、つふねといふことのはじまりけるよしいふ。おぼつかなし。
おなじ集に、源たゞあきらの朝臣、十月ばかりに、とこ夏ををりておくりて侍りければ、よみ人しれ

ず。

　冬なれど君が垣ほに咲ぬればむべとこなつに戀しかりけり

秋はさらなり。冬もまれ〳〵さけば、とこなつとは名をおふせたるなるべし。定家卿の歌に、

　霜さゆるあしたのはらの冬がれにひと花さけるやまとなでしこ

今の歌を思はれたる歟。よまれても侍るかな。何れの集にか入たるとおもへるに、もれたるぞあやしき。寒草をよめる歌の第一なるべし。

おなじ集に、はちすのはひをとりて、よみ人しらず。

　蓮葉のはひにぞ人は思ふらんよにはこひぢの中におひつゝ

玉篇云、藕(割註)美筆切。荷本也。莖下白蒻在泥中者。」茲(同上)。延喜式第三十九、內膳式云、波斐四把半云々。はふ物なれば、用をもて體になづけたるなり。俗にもいふ詞なり。それを今の歌は、わろき身を、塵はひなどいふやうによせたり。

おなじ集に、ある人いやしき名とりて、遠江國へまかるとて、はつせ川をわたるとてよみ侍ける。よみ人しれず。

　はつせ川わたるせさへや濁るらんよにすみがたきわが身と思へば

此はつせ川は、大和なるにあらず。東海道に、遠江までにあるべし。

おなじ集に、なかはらのむねきが、みのゝ國へまかりくだり侍りける道に、女の家にやどりて、いひつきて、さりがたくおぼえければ、二三日待(侍イ)て、やむことなき事によりてまかりたちければ、きぬをつゝみて、それがうへにかきておくり侍ける。　中原宗興

　山里の草葉の露はしげからんみのしろ衣ぬはずともきよ

このみのしろ衣は、蓑代衣といふをもとにて、みのといふには國の名をよせ、しろといふには、ぬは

ぬしらぎぬをよせ、みのしろといふには、かたみの心をよせたり。此集のはじめに、ふる雪にみのしろ衣うちきつゝとよまれたるも、襲代衣を、身の白ごろもとよせられたりしに似たり。

同じ集に、法皇、宮のたきと云所を御覽じける御供にて、　菅原右大臣

　水引の白糸はへておるはたは旅の衣にたちやかさねむ

水引の白糸とは、麻をば水にひたして後、皮を剝ゆゑなり。毛詩云、東門之池可ニ以漚一麻。又云、東門之池可ニ以漚一紵。これなり。次に、

道まかりけるついでに、ひぐらしの山をまかり侍て、

　日ぐらしの山路をくらみさ夜更て木の末ごとに紅葉てらせる

これは、右の詞書をうけたれば、ひぐらしの山、大和なり。おなじ集に、あにの服にて、一條にまかりて、　太政大臣

　春夜の夢の中にも思ひきや君なき宿を行てみんとは

かへし、

　宿みればねてもさめても戀しくて夢現とはわかれざりけり

此返しに、作者なし。如何。

○拾遺集

　神無月時雨しぬらしくずの葉のうらこがる音に鹿も鳴なり

此うたは、冬も鹿のなく證なり。

おなじ集に、

　水の泡やたねとなるらん浮草のまく人なみのうへにおふれば

此歌、つらゆきが集にあり。

此註は、むかしの貫之の集に、右の歌を、ある人のよめるよし、註して載られたる故に、花山院、かの家集を證として、註せさせたまへる歟。又後の人、貫之の集にて見出て、貫之の歌なるよしに註したるにや。今の貫之集にはなし。

おなじ集に、

かうふり柳をみて、　仲文

河柳糸は綠にある物をいづれかあけの衣なるらん

此歌、惠慶法師が集にも載たり。おぼつかなし。うつぼ物語菊宴に、なにはのはらへに、かうふり柳にいたりたまひて、　大宮

名にしおはゞあけの衣はときぬはでみどりの糸をよれる青柳

猶そこにての歌どもあり。みをつくしたてたる所を、みをつくしとなづくるごとく、かうふり柳あるところを、やがてかうふり柳と名づけたるなるべし。ふせやにおふるはゝき木の例ならば、冠のなりにしげれる柳ありけるにや。

神樂歌の中に、大嘗會風俗歌に、

いはくら山　おほくら山　松が崎

おものゝ濱　彌高山　おほくにの里

よしだの里　いづみ川

以上これらみな近江なり。他國に同名あるところ、まどふべからず。

同じ集に、

我戀のあらはにみゆる物ならば都のふじといはれなましを

伊勢物語に、ふじの山をいへる所に、その山は、こゝにたとへば、ひえの山をはたちばかりかさねあ

げたらんほどして、といへるに思ひあはせて、今の人、この歌を日枝の山の歌とおもへるは誤なり。
此集、下に至て、

　戀するにほとけになるといはませばわれぞ淨土のあるじならまし

これに似たる心にて、都の戀の山の中に第一なりといはれんの心なり。このみぎに、　天暦御製

　世の人のおよばぬものはふじのねの雲井にたかき思ひなりけり

思ひとよませたまへる所に、火あれば、我戀のといへるにも、火によせて、あらはにみゆるは、あらはにもゆるを、うつしあやまてる歟。いかにも、もゆるにてありぬべくおぼしきなり。
おなじ集に、

　雪をうすみ垣根につめるからなづななづさはまくのほしき君哉

催馬樂にも、庭におふる、からなづなは、よきなゝりとうたへり。
同じ集に、春、花山に亭子法皇おはしまして、かへらせたまひければ、　僧正遍昭

　まてといはゞいともかしこし花山にしばしとなかむ鳥の音もがな

此ことがき、おぼつかなきことなり。
同じ集に、

　太山木を朝な夕なにこりつめて寒さをこふるをのゝ炭やき

文集、賣炭翁云、可レ憐身上衣正單。心憂ニ賣賤ー願ニ天寒ー。
同じ集に、聖德太子の御歌の次に、日本紀にある長歌を註したるは、後の人のせる歟。
○後拾遺集に、長樂寺にて故鄕霞といふ心をよみ侍ける。　大江正言

　山高み都の春を見わたせばたゞ一むらの霞なりけり

能因法師、

よそにては（ぞイ）霞棚引故郷の都の春はみるべかりける

これは、都より長樂寺へくれば、都をふるさとゝいへるにや。公界の會ならねど、都をさして故郷といはんは、禁忌のことにや。こと書にも、春長樂寺にまかりて都をかへりみてよめるなど、かゝるべかりけるをや。

同じ集に、藤原範永朝臣、

花ならでをらまほしきは難波江の芦の若葉にふれる白雪

これはおもしろく聞ゆる歌を、二月餘寒などにふらんをばしらず。打まかせての殘雪は、まだ蘆の下もゆる頃なれば、若葉にふれるとよまむことおぼつかなし。又此歌、榮花物語には、高陽院根合には、但馬が歌なり。

同じ集に、

春の夜のやみにしなれば匂ひくる梅より外の花なかりけり

此歌、すこしおぼつかなき所あり。萬葉第十に、

うぐひすのこづたふ梅のうつろへば櫻のはなの時かたまけぬ

かやうによみて、梅を賞する頃は、諸花はまだしければ、躬恒がやみはあやなしといへるは、正月より二月のかみの十日ごろまでの夕やみ、曉やみをよめるなるべし。二月廿日ごろよりのやみには、梅はおそかるべし。

同集に、

道遠し井手へもゆかじ此里も八重やはさかぬ山吹の花

忠見集に似たる歌あり。いはく、

やまぶきの花なき里にすまばこそふりはへとほく井手へと思はめ

同集に、三月つごもりに郭公のなくをきゝてよめる。中納言定頼、
　時鳥思ひもかけぬ春なけばことしぞまたで初音聞つる
萬葉第十七云、霍公鳥者、立夏之日、來鳴必定、かゝれば、春の中にも、夏の節にだにいらばなくべきなり。
○金葉集冬部に、竹風似ㇾ雨。
　なよ竹の音にも袖をかつぎつるぬれぬにこそは風としりぬれ
此歌、題とゝもに、いづくを冬とて、此部に入たるにか。おぼつかなし。
同じ集に、後朝戀の心をよめる。
　我戀は朧の清水いはでのみせきやるかたもなくてくらしつ
此うた、題の心にかなへりや。おぼつかなし。
同集に、戀のこゝろをよめる。
　山井の岩もる水に影みればあさましげにも成にけるかな
戀にやつれたる心にや。戀の歌とはみえがたきにや。
おなじ集に、ものへまかりける道に、はしたものゝあひたりけるを、とはせ侍りければ、上東門院に侍るすまひこそとなん申すといひけるを聞て、いひつかはしける。源縁法師、
　名きくよりかねても移る心かないかにしてかはあふべかるらん
このはしたものゝ名、すまひは相撲なる故に、いかにしてあはんとはいへり。こそは、うつぼのたゞこそといふ名のこそなり。
○詞花集に、花をゝしむ心をよめる。
　春くればあちかたの海ひとかたにうくてふいをの名こそ惜けれ

これは、物しりにいはるゝ匡房卿の歌なれば、風土記などいふものによりてよまれけるにや。あちかたのうみは、いづれの國にかあらん。ひとかたに、うくてふいをとは、櫻鯛などいふにつきて、櫻をゝしむといへるにや。

同じ集に、

打むれて高くら山につむ物はあらたなる世のとみ草の花

とみ草の花とは、俊成卿九十賀の時の歌にも、權中納言隆房、

こゝのそぢよはひを君にゆづりおきて猶春秋にとみ草のはな

神樂歌に、あめなる、ひばりよりこや、ひばり、とみくさもちて、いづれもこれより出たり。

おなじ集に、

氷居ししがのから崎打とけてさゞ波よする春風ぞ吹

此歌、こゝろ詞ともにおもしろくおぼえて、をり〳〵思ひ出侍るを、ちか頃よりおもふやう、春風ぞふくといへるや。今すこし春に入たちて後、よむべき詞ならむ。春のはつ風などぞあらまほしきとおもひなりぬ。袋草子にもほめていへる歌なり。

おなじ集に、教長卿歌に、

故郷にとふ人あらば山櫻ちりなん後をまてとこたへよ

千載集には、紅葉留レ客といふ題に、腰句、もみぢばのとて、素意法師が歌なり。

同集に、

竹の葉に霰降夜はさら〳〵にひとりはぬべき心地社せね

玉川にさらす手作、くめのさら山などにつゞけて、さら〳〵にとよめるこそよけれ。竹の葉に、霰の散音によせていへる秀句、ことに女の歌にてうとましうおぼゆるなり。すべて此式部は、堪能なが

ら、人がらにかなはぬ歌のおほければ、身のほどをはからひて、こゝろづかひしてよむべき事なり。班昭女誡云。鄙諺有レ云。生レ男如レ狼。猶恐二其尫一。生レ女如レ鼠。猶恐二其彪一。古今集序に、をのゝこまちは、あはれなるやうにてつよからず。よきをうなのなやめるところあるに似たり。かくてまた、たすけていはく、つよからぬは女の歌なればなるべし。今いはゞ、伊勢が歌などや、よき女にてなやめる所なきにたとへらるべき。たとひなやめる所ありとも、ちからありて、いしのうすをあげむよりは、なつかしかるべし。千載集に、馬内侍、

　さゝの葉にあられふる夜の寒けきにひとりはねなむ物とやはおもふ

これはさきの式部が歌と、こゝろことば似たるものの、人にかなひて、まさりたるものなり。

○千載集に、俊頼、

　暮はてぬかへさはおくれ山櫻たが爲にきてまどふとかしる

風雅集に、後鳥羽院御製、

　尋いるかへさはおくれほとゝぎすたれゆゑくらす山路とかしる

同じ集、鳥羽院くらゐおりさせたまひてのころ、庭花年久といへる心を、かれこれつかうまつりけるに讀侍ける。大納言忠教、

　ほり植し若木の梅に咲花は年もかぎらぬ匂ひなりけり

むかしはかやうにもよみけるにや。

同集に、清輔、

　龍田姫かざしの玉の緒をよはみみだれにけりとみゆる白露

これは萬葉第九に、泉川にてよめる歌をとらる。其歌、

　ひこぼしのかざしの玉のつまこひにみだれにけらし此河の瀬に

壬二集に、

しら露の野やまに風やたつた姫さのみかざしの玉はみだれし

これは清輔の歌ををかせるに似たり。

おなじ集に、顯輔、

五月雨の日數へぬればかりつみししづやの小菅くちやしぬらん

玉葉集に、隆祐、

降そむるそがの川原のさみだれにまだ水淺し眞菅からなゞ

菅かる頃は、難波に住なれてよく知侍り。五月雨の頃、こもなどのやうにかる物には侍らず。みな月のてりにてる頃、かりほすに、夕立などしてぬれつれば、色のわろくなる故に、よき日をはからひてかるなり。もしくもりがちに、たび／＼ゆふだつ事あれば、秋かけてかり侍るなり。

同じ集に、皇嘉門院別當、

難波江の蘆のかりねの一よゆゑみをつくしてや戀わたるべき

續後拾遺集に、定家卿、

難波なるみをつくしてもかひぞなきみじかきあしのひとよばかりは

同じ集に、刑部卿範兼、

妹があたりながるゝ川の瀨によらば沫となりても消んとぞ思ふ

これは萬葉第十一の歌をとられたる歟。

河上にあらふわかなのながれきていもがあたりの瀨にこそよらめ

同集に、前中納言雅頼、

戀すればもゆる螢も鳴蟬も我身の外の物とやは見る

續後撰集夏戀、源家長朝臣、

よるはもえひるはをりはへ鳴くらし螢も蟬も身をばはなれず

これは古今集に、

明たてば蟬のをりはへ鳴くらしよるはほたるのもえこそわたれ

おの〳〵、これによりて讀れたるが、かよへるなるべし。

うつぼ物語に、

鳴蟬ももゆる螢も身にしあればよるひる物ぞかなしかりける

同集に、季通朝臣、

心なき我身なれども津國の難波の春にたへずも有哉

この歌は、本歌今すこしちかしといふべき歟。能因のめいぼくといふべき歟。

おなじ集、圓玄法師、

難波がた鹽路遥に見わたせば霞にうかぶ沖の釣舟

これは、長明が無名抄に、上句夕ぐれになにはの浦をながむればとありて、それる歌なるを、かくまでよき歌とは、撰者の引なほされけるなるべし。歌よみならぬ人の、たま〳〵よき句をまうけたるは、あき人のよききぬきたるやうになすなり。上手は庖丁によき人の、よきつまをくはへたらんがごとし。うを鳥をこそいへど、上手はつまにあるべきなり。

同集、基俊、

みごもりにいはでふるやの忍草忍ぶとだにもしらせてしがな

此みごもりは、萬葉に水隱とかけり。いかにして、軒のしのぶにはよまれけん。俊頼のみかくれを難じける人にして、

同じ集に、俊惠法師、

　夕立のまだ晴やらぬ雲まより同じ空ともみえぬ月影

新古今集に、從三位賴政、

　庭面はまだかわかぬに夕立のそらさりげなくすめる月かな

同集、隔海路戀、鴨長明、

　思ひあまり打ぬるよひのまぼろしも浪路を分て行かよひけり

これは、長恨歌にいへる方士が幻術によそへて、夢をまぼろしとよめる歟。又俗に、夢ともうつゝともなくて、はかなきおもかげなどのみゆるを、まぼろしといふ。それにや。

同集に、

　みよしのゝ花の盛をけふみればこしの白根に春風ぞ吹

これは俊成卿の歌なり。清輔朝臣の歌に、

　をはつせの花のさかりやみなの川みねよりおつる水のしらなみ

○詞花集、藤原道經、

　我戀はあゐそめてこそまさりけれしかまのかちの色ならねども

新續古今集、俊成卿、

　たのまずばしかまのかちの色を見よあひそめてこそふかくなるなれ

萬葉には、以と爲、遠と於、これらをさへかよはせる事なし。まして以爲と比など、更にかよはさず。後はいにしへにかはれり。

○順集に、

　ほの〴〵と明石の濱を見渡せば春の波ともいづる舟のほ

重之集、

ほの〴〵とあかしの濱をこぎくればむかし戀しき波ぞたちける

○拾遺集、貫之、

櫻散この下風は寒からで空にしられぬ雪ぞ降ける

俊成卿は此歌にはゞかりてや、はじめには、櫻ちるとはよむまじきよしのたまへり。

古今集、承均法師、

さくらちる花のところは春ながら雪ぞ降つゝ消がてにする

後拾遺集、坂上宅成、

さくらちるとなりにいとふ春風は花なき宿ぞうれしかりける

千載集、能因、

櫻ちる水のおもにはせきとむるはなのしがらみかくべかりけり

新古今集、惠慶、

さくらちる春の山邊はうかりけりよをのがれにとこしかひもなく

同、兼輔、

さくらちる春の末にはなりにけりあやめもしらぬなげきせしまに

貫之集、

櫻ちり卯のはなもまた咲ぬればこゝろざしには春夏もなし

俊成卿も、後にはみづからあまりの事とくいて、よみたまへるか。玉葉集にいれるうた。

櫻ちりはるのくれゆく物思ひもわすられぬべき山吹のはな

風雅集、儀子内親王、

さくらちる山下水をせき分て花にながるゝを田のなはしろ

○金葉集、俊頼、

鶉鳴眞野の入江の濱風に尾花なみよる秋の夕暮

新千載集、輔仁親王、

秋風に尾ばななみよる我宿ぞやま里よりも露けかりける

○新古今集、宮内卿、

逢坂や梢の花を吹からにあらしぞかすむ關の杉村

新勅撰集、覺延法師、

住よしの松のあらしもかすむなりとほ里をのゝ春の明ぼの

○新古今集、後京極、

吉野山はなの故郷跡たえてむなしき枝に春風ぞ吹く

玉葉集、爲兼、

木の葉なきむなしき枝に年くれてまためぐむべき春ぞちかづく

○新古今集、俊成、

駒とめて猶水かはん山吹の花の露そふ井手の玉川

風雅集、後鳥羽院、

山吹の花の露そふたま川のながれてはやき春のくれかな

○新古今集、後京極、

打しめりあやめぞかをる時鳥鳴や五月の雨の夕暮

金葉集、經信卿、

萬代にかはらぬものはさみだれのしづくにかをるあやめなりけり

風雅集、爲兼、

大井川はるかにみゆる橋のうへにゆく人すごし雨の夕ぐれ

○續後撰集、定家、

小倉山しぐるゝ頃の朝な〳〵きのふはうすきよもの紅葉々

これは拾遺集惠慶法師が歌に、

きのふよりけふはまされる紅葉々のあすの色をば見てやゝみなむ

これをとられたるに似たれど、きのふはうすき、まことにぬしさだまれる詞なり。

○新古今集、家隆、

露時雨もる山陰の下紅葉ぬるともをらん秋のかたみに

これは古今に、業平の藤をゝりて、人におくるうたあるをとらる。

ぬれつゝぞしひてをりつる年の内に春はいくかもあらじとおもへば

○新勅撰集、知家、

淺ぢ山色かはり行秋風にかれなで鹿の妻をこふらん

古今集、小町、

みるめなきわが身をうらとしらねばやかれなであまのあしたゆくゝる

○新古今集、式子内親王、

跡もなき庭の淺茅にむすぼゝれ露の底なる松蟲の聲

うつぼ物語、

　きくそのにいくらのよはひこもれゝば露のそこより千世をのぶらん

露のそこ、霞の底、霧のそこ、雲の底、ぬしある詞にあらず。かほどのことしらぬものは、無縄自縛おほし。

○新古今集、家隆、

　秋夜の月やをしまのあまの原明がたちかき沖の釣舟

續後撰集、土御門院、

　伊勢のうみのあまのはらなる朝がすみそらにしほやく烟とぞみる

續古今集、順徳院、

　あしの屋のなだの鹽やのあまの戸をおし明がたぞ春はさびしき

能宣集、あまのはしたてわたりに、あまの侍る。

　誰ためにわたしそめけん與謝海のうらに世をふるあまのはしだて

忠見集、女のもとに行て物いふに、雨のいみじうふれば、いとくらうて空もみえぬに、よなかばかりに、とをひきたてゝいりぬれば、

　音にきくなるとの浦にかづきするあまよわびしきめをみするかな

此二首は。天と海人とを、ひとつによめる初なるべし。

○千載集、俊頼、

　あすもこん野路の玉川萩こえて色なる波に月やどりけり

續古今集、後鳥羽院、

　玉川のきしのやまぶき影みえていろなる波に蛙なくなり

○新古今集、寂蓮、

村雨の露もまだひぬ槇の葉に霧立のぼる秋の夕暮

新千載集、爲氏、

明そむる外やまの雲はひまみえてまた立のぼる嶺の秋霧

○新古今集、定家、

駒とめて袖打はらふ陰もなしさのゝわたりの雪の夕ぐれ

同、寂蓮、

降そむるけさだに人のまたれつるみやまの里の雪の夕ぐれ

新續古今集、行家、

とふ人も秋風までぞまたれける生田のもりの雪の夕暮

○同（新古今イ）後京極、

もらすなよ雲ゐる嶺の初時雨木葉はしたに色かはるとも

玉葉集、定家、

いたづらに（ナシイ）雲ゐる山の松の葉の時ぞともなき五月雨のやど（空イ）

新後撰集、後西園寺入道前太政大臣、

をりしれば心やゆきてながむべき雲ゐるみねに待し櫻を

新後拾遺集、同、

たちかくすたえまも花の色なれや雲ゐるみねの明がたの空

新拾遺集、花園院御製、

　みやま路を夕こえくれて宿もなし雲ゐる嶺にこよひかもねん

○詞花集、崇德院、

　瀨をはやみ岩にせかるゝ瀧川のわれても末にあはんとぞ思ふ

これは伊勢物語に、ふつかといふ夜、をとこ、われてあはんといふ。といへるをとらせたまへり。また萬葉第十一に、

　高ねより出くる水のいはにふれわれてぞおもふ妹にあはぬ夜は

○新古今集、定家、

　消わびぬうつろふ人の秋の色に身をこがらしの杜の下露

これは六帖にあるうたをとらる。その歌、

　人しれぬおもひするがの國にこそみをこがらしの杜は有けれ

○同、式子內親王、

　わすれては打なげかるゝ夕かな我のみしりて過る月日を

これは古今に、

　人しれぬおもひのみこそわびしけれわがなげきをば我のみぞしる

といふうたをとりてよませたまへり。

○千載集、公實、

　思ひあまり人にとはゞやみなせ川むすばぬ水に袖はぬるやと

これは伊勢集の歌をとられたるか。いはゆる。殷富門院大輔、

　秋風の音羽のやまのたにみづのわたらぬ袖も色こきやなぞ

新勅撰集、

またこえぬあふ坂山のいはしみづむすばぬ袖をしぼる物かは

○新古今集、家隆、

思ひ出よたがかねごとの末ならんきのふの雲の跡の山風

圓覺經に、生死涅槃。猶如昨夢。とある文などよりおもひよられたる歟。千五百番歌合に、後鳥羽院の立春をよませたまへる御製にも、きのふの雲かけふの霞か。とあり。

新千載集、爲成、

消がての花の雪ふむ朝戸出にくもはきのふの春の夜の夢

此雲は、家隆卿の歌より出たりとみゆ。

○新古今集、家隆、

あけばまた越べき山の峯なれや空行く月の末のしら雲

末の白雲、はゞかるべからず。但心をぬすみてはよむべからず。もしこれを制せば、同じ卿の歌に、

高島のかちの丶原にやどとへばけふやはゆかんをちの白雲

此をちの白雲を制すべし。かゝる詞をさへ制せば、世にのこれる詞はまれなるべし。

○千載集、崇德院、

かり衣袖の涙にやどる夜は月も旅ねの心地こそすれ

同、俊頼、

照月のたびねの床やしもとゆふかつらぎ山の谷川のみづ

○新古今集、俊成、

昔だにむかしと思ひしたらちねの猶戀しきぞはかなかりける

新續古今集、權中納言雅世、

むかしだに昔といひしうつの山越てぞしのぶつたの下道

○新古今集、西行、

山はたのそばのたつ木にゐる鳩の友よぶ聲のすごき夕暮

玉葉集、後京極攝政太政大臣、

夕まぐれ木高きもりにすむ鳩のひとり友よぶ聲ぞさびしき

○新勅撰集、道助法親王、

春日野にまだもえやらぬ若草の烟みじかき荻の燒原

新續古今集、前中納言雅孝、

もえいでてけぶりみじかき初草のまだうらわかき野べの色かな

○千載集、俊成卿、

世中よ道こそなけれ思ひ入山のおくにも鹿ぞ鳴なる

新後拾遺集、參議雅經、

おもひいるやまにてもまたなく鹿の猶うき時（は歌合）や秋の夕ぐれ

右、建保二年内裏秋十五首歌合に、秋鹿と有。俊成卿の歌は、定家卿、百人一首に撰出されざるさきには、おぼえたる人もすくなくや。ひそかにとり用られけん。八雲御抄に、後京極殿のゝたまひしことは、まことあり。

○新古今集、西行法師、

を山田のいほちかく鳴鹿のねにおどろかされて驚すかな

續後拾遺集、前大僧正道玄、

あかつきの夜ふかくいそぐ旅人におどろかされて鳥やなくらん

○新古今集、從三位賴政、
今宵たれすゞ吹風を身にしめて吉野のたけの月をみるらん
續古今集、僧正行意、
こよひわれよしのゝ嵩の高ねにて雲もおよばぬ月をみるかな
○後撰集、よみびとしらず。
降雪は消てもしばしとまらなん花も紅葉も枝になきころ
新古今集、太上天皇、
此ごろはゝなも紅葉も枝にないししばしな消そ松のしら雪
○新古今集、長明、
秋風のいたりいたらぬ袖はあらじたゞ我からの露の夕暮
續古今集、順德院御歌、
秋風はいたらぬ袖もなきものをたが里よりか衣うつらむ
○千載集、大納言長家、
春雨にちる花みればかきくらしみぞれし空の心地こそすれ
續古今集、一條院御歌、
くらき夜の雨にたぐひてちる花を春のみぞれとおもひけるかな
○新古今集、權中納言國信、
春日野の下もえわたる草のうへにつれなくみゆる春の沫雪
俊成卿九十賀屛風、春帖、若草、御製、
したもゆる春日の野べの草の上につれなしとても雪のむらぎえ

同秋帖、月、同、

秋の月白きをみれば鵲のわたせる橋に霜ぞさえたる

ちかき世、これに似たる歌、うけたまはりつれどもわすれつ。

○新古今集、後徳大寺左大臣、

さめて後夢なりけりと思ふにもあふは名殘のをしくやはあらぬ

同、攝政太政大臣、

身にそへるその面影も消なゝむ夢なりけりとわするばかりに

これは、源氏若菜下にある歌を、ともにとれり。

明くれの空にうき身は消なゝん夢なりけりと見てもやむべく

○新古今集、大納言經信

山深み杉のむら立みえぬまでをのへの風に花の散かな

風雅集、俊成卿女、

高砂の松のみどりもまがふまでをのへの風に花ぞちりける

○金葉集、權僧正永縁、

聞たびにめづらしければ郭公いつも初音の心地こそすれ

續古今集、寂身法師、

まだきかぬ人のためにはほとゝぎすいくたびなくも初音なりけり

○千載集、清輔朝臣、

立田姫かざしの玉のをゝよはみ亂にけりとみゆる白露

壬二集、

白露の野山に風やたつたひめさのみかざしの玉はみだれし

○後拾遺集、上總乳母、

天の川とわたる舟のかぢのはに思ふことをもかきつくる哉

新古今集、皇太后宮大夫俊成、

たなばたのとわたる舟のかぢのはに幾秋かきつ露の玉づさ

○千載集、同、

五月雨はたくもの烟打しめり鹽たれまさるすまの浦人

新後拾遺集、知家、

難波女のすくもたくひの打しめりあしやの里に春雨ぞふる

○千載集、藤原範綱、

さゞなみのながらの山の峯つゞき見せばや人に花の盛を

新古今集、大僧正慈圓、

見せばやな志賀のからさきふもとなるながらの山の春のけしきを

○新古今集、參議雅經、

岩ねふみかさなる山を分捨て花も幾重の跡の白雲

風雅集、後京極攝政太政大臣、

かへりみる山ははるかにかさなりてふもとの花も八重の白雲

○新勅撰集、家隆卿、

いく里か月の光もにほふらん梅さく山の嶺の春風

風雅集、定家卿、

雲路ゆく雁の羽風もにほふらん梅さくいくい山の有明のそら

○新古今集、顯輔卿、

秋風にたなびく雲の絶まよりもれ出る月の影のさやけさ

風雅集、後鳥羽院御歌、

薄雲のたゞよふ空の月影はさやけきよりもあはれなりけり

同、清輔朝臣、

ひたすらにいとひもはてじ村雲のはれまぞ月はてりまさりける

○後拾遺集、宇治前太政大臣、

有明の月だにあれや郭公たゞ一聲のゆくかたも見む

金葉集、藤原顯輔朝臣、

ほとゝぎすあかで過ぬる聲により跡なき空にながめつるかな

千載集、後德大寺左大臣、

ほとゝぎす鳴つるかたをながむればたゞ有明の月ぞのこれる

玉葉集、千五百番歌合に、丹後、

ほとゝぎすゝぎつるかたの雲まより猶ながめよと出る月かげ

同、正治二年百首歌中に、式子内親王、

ほとゝぎす鳴つる雲をかたみにてやがてながむる有明のそら

右これらの中に、おのづから相似たると、おぼつかなきとあひまじるべし。

○後撰集、忠岑、

戀わびてしぬてふことはまたなきを世のためしにも成ぬべき哉

續後撰集、伊勢、
　戀しきにしぬる物とはきかねども世のためしにも成ぬべき哉
玉葉集、順、
　いざやまた戀にしぬてふこともなし我をや後のためしにはせん
右三首、
○後拾遺集、義孝、
　君がため惜からざりし命さへながくもかなと思ひけるかな
新古今集、廉義公、
　きのふまであふにしく（かへイ）はと思ひしをけふは命のをしくもあるかな
○後撰集、貫之、
　わびわたる我身は露をおなじくは君が垣ねの草に消なん
新勅撰集、忠岑、
　もろくともいざ白露に身をなして君があたりの草に消なむ
これらは、古歌の中に相似たるなり。
○拾遺集、能宣、
　紅葉せぬ常磐の山に住鹿はおのれ鳴てや秋を知らん
新千載集、同、
　花さかぬ常磐の山の鶯は霞をみてや春をしるらん
○金葉集、神祇伯顯仲、
　夏の夜の庭に降しく白雪は月のいる社きゆるなりけれ

同、同、

　冬寒み空に氷れる月影は宿にもるこそとくるなりけれ

○新後拾遺集、定家、

　それながら春は雲ゐに高砂の霞のうへの松の一しほ

風雅集、同、

　いつもみし松の色かは泊瀬山櫻にもるゝ春の一しほ

これらは、みづからおなじ心をよめるなり。

○新古今集、俊成卿、

　けふといへばもろこしまでも行春を都にのみと思ひける哉

續後拾遺集、同卿、

　霞たつよもの山べをみわたせば春は都の物にぞ有ける

歌はかやうに、風情のよりくるにまかせて、よむならひなり。

○同(新古今イ)、定家、

　霜まよふ空にしほれし雁がねのかへるつばさに春雨ぞふる

文選、應德璉詩云、朝鴈鳴二雲中一。音響一何哀。(中略)往春翔二北土一。今冬客二南淮一。遠行蒙二霜雪一。毛羽日摧頽。(下略)

○同、太政大臣、

　常磐なる山の岩ねにむす苔のそめぬ綠に春雨ぞ降る

ときはなる山は常磐山なり。貫之集、

　なべてしもいろかはらねば常磐なる山には秋もしられざりけり

うつろふをいとふと思ひて常磐なるやまには秋もこえずぞ有ける

此二首にあはせて知るべし。

○同、高遠、

打なびき春はきにけり青柳の陰ふむ道に人のやすらふ

うちなびきは、春の枕詞なり。萬葉におほし。霞の打なびく春といふ心なり。第五、第十九等には、打なびくとあるを、打靡とかける所に、うちなびきとのみ點じたれば、それによりて、後の人みなあやまれり。金葉集にも、

打なびき春はきにけり山川のいはまの氷けふやとくらん

かやうにいひては、おしなべてといはんやうなれば、秋冬にもよむべくて、枕詞とはなりがたければ、あまた所、かんなにかけるを證とすべし。陰ふむ道は、萬葉に、橘の陰ふむ道のやちまたにとよめり。人のやすらふは、毛詩菀柳云、有菀者柳。不尙息焉。しみづながるゝ柳陰とよめるも、これにかよへり。

○同、崇德院、

嵐吹く岸の柳のいなむしろをりしく波にまかせてぞみる

これは顯宗紀に、いなむしろ川そひ柳とよませたまへるに付て、私記に註したる一說によりて、あそばされたり。此御歌につきて申すにはあらず。彼私記の說あやまれり。別に註レ之。袖中抄にもみえたり。

○同、公經、

たかせさすむつたの淀の柳原みどりも深くかすむ春かな

これは萬葉第九のうたをとれり。

蛙なくむつたの川のかは柳のねもころみれどあかぬ君かも

○同、有家、

青柳の糸に玉ぬく白露のしらずいく代の春かへぬらん

拾遺集、元輔、

青柳のみどりの糸をくりかへしいくらばかりの春をへぬらむ

○同、定家、

白雲の春はかさねて立田山をぐらの嶺に花にほふらし

これらも彼同巻に、龍田の山の、瀧のうへの、をぐらのみねに、さきをせる、櫻のはなは云々。俗にくらがりといふところなり。

○同、季能、

花ぞ見る道の芝草ふみ分てよしのゝ宮の春の明ぼの

あけぼのまことしからず。夕ぐれなるべき歌なり。

○同、道命法師、

白雲の立田の山の八重櫻いづれを花とわきてをりけむ

京極前關白太政大臣、

しら雲の棚引山の八重櫻いづれを花とゆきてをらまし

山にも八重ざくらよむべきか。おぼつかなし。

○同、寂蓮法師、

散にけりあはれ恨のたれなれば花の跡とふ春のやま風

貫之集のうたにならへり。其歌、

春のためあだし心の誰なればまつがえにしもかゝる藤なみ

○同、待賢門院安藝、

櫻麻のをふの下草しげれたゞあかで別し花のななれば

〔割註〕さくら麻は花の名なれば、しげれといふべし。その下草は花の名ならねばあやまれり。たゞさくら麻を、しげれとぞよむべかりけるを。

をふは陰高ければ、その下におふるを下草といへば、此歌、優にはきこゆれど、いかゞとおぼゆ。

○同、皇太后宮大夫俊成、

みしぶつき植し山田にひたはへて又袖ぬらす秋はきにけり

萬葉第八に、

衣手にみしぶつくまでうゑし田を引板われはへまもれるくるし

○同、攝政太政大臣、

故鄕のもとあらのこはぎ咲しよりよな〳〵庭の月ぞうつろふ

これは、みやぎのゝもとあらの小萩露をおもみ、といふ歌を取て、しげき露に宿かる月の、夜をふるまゝに、萩のうつろふにつけて、月もさかりすぎゆく心なるべし。後撰集に、

いくよへてのちかわすれむ散ぬべき野べの秋はぎみがく月夜を

これも、露といはねど、露しげし。

○同、攝政太政大臣、

雲はみなはらひはてたる秋風を松に殘して月をみる哉

文集云、露竹偸ニ燈影一。煙松護ニ月明一。この後句をとりたまへる歟。

○同、西行法師、

白雲をつばさにかけて行鴈の門田のおもの友したふなる

源氏物語床夏に、いとおほかるつらにはなれて、おくるゝかりを、しひてたづねたまふらんが、ふくつけきぞかし。

○同、攝政太政大臣、

きり〴〵す鳴や霜夜のさむしろに衣かたしき獨かもねむ

萬葉第九に、此下句あり。

わがこふる妹にあはずば玉の浦に衣かたしき獨かもねむ

○同、二條院讃岐、

散かゝる紅葉の色は深けれどわたればにごる山川の水

杜荀鶴詩云、古樹藤纒殺。春泉鹿過渾。しもの句、これに似たり。

○同、康資王母、

（しもがれの野路）あづまぢの道の冬草（しをれして）じげりあひて跡だにみえぬ忘水かな

冬草は、かるゝにこそあるを、しげりあひてとは、今更にしげるといふにはあるべからず。もとよりしげれるをいふなるべし。

○同、攝政太政大臣、

片敷の袖の氷もむすぼゝれとけてねぬ夜の夢ぞみじかき

源氏朝貌に、

とけてねぬねざめ淋しき冬夜にむすぼゝれつる夢のみじかき

○同、僧正遍昭、

末の露本の雫や世中のおくれさきだつためしなるらん

六帖に、雨露の外に、しづくとて題に出せり。しかれば、本のつゆ末のしづくともいふべし。さるを久しく此歌を心得損じて、末の露とみれば、やがてもとのしづくとなるといへり。續古今集に、本末究竟等の心を、有家卿、

淺茅はら風をまつまの末の露つひにはそれももとの雫を

いづれもこれにおなじ。これは末の露と、本の雫、いづれまづきえて、いづれしばしのこらんともしらぬを、老少不定などにたとへたり。もしさだめて、末の露おちて、本の雫となるといはゞ、おくれさきだつためしといかゞいはん。何ゆゑにかくあやまるとならば、露のおちかゝるを、しづくといふとのみ執するよりおこれり。

○同、俊成卿、

ちらすなよしのゝ葉草のかりにても露かゝるべき袖の上かは

或書に、此歌は釋阿和歌所御會歌なり。人々、これを尋られければ、なにといふことはみねども、萬葉集によめるうへに、しのゝは草といへる、やさしき名なればよめるなり。かやうのこと、あながちに其姿をたゞすべからずとぞ申されけるといへり。此說、うたがはし。今のことば書に、入道前關白、右大臣に侍ける時、百首歌の中に、忍戀とあるを、何ぞ和歌所御會といふや。萬葉集の中に、またくしのゝは草とよめる歌なきを、俊成卿いかでか彼集にありとのたまはん。此しのゝは草は、いづくより種もとめられけん。おぼつかなし。新勅撰集、

おきまよふしのゝは草の霜の上に夜をへて月のさえわたるかな

新千載集、

袖ぬらすしのゝは草のかりいほにつゆの宿とふ秋夜の月

○同、小侍從、

待宵に更ゆく鐘の聲きけばあかぬ別の鳥はものかは

此歌によりて、小侍從をまつよひとめされけるよし、平家物語にはかけり。それにつけて、後撰集に、あひしりて侍ける人のもとに、返事見んとてつかはしける。元良のみこ、

くやくやと待夕ぐれと今はとてかへるあしたといづれまされる

かへし、藤原かつみ、

夕ぐれはまつにもかゝる白露のおくるあしたやきえははつらん

○同、有家、

春雨のあまねき御代をたのむ哉霜にかれ行草葉もらすな

淮南子曰、若三春雨之灌二萬物一也。（中略）無二地而不レ澍。無二物而不レ生。

○同、左近、

梅がえに折たがへたる郭公聲のあやめも誰かわくべき

金葉集に、後三條院かくれおはしまして後、五月五日、一品宮の御帳にさうぶふかせ侍りけるに、櫻のつくり花のさゝれたりけるをみてよめる。藤原有祐朝臣、

あやめ草ねをのみかくる世の中に折たがへたる花さくらかな

○後撰集に、朱雀院の春宮におはしましける時、たちはきら、五月ばかり御書所にまかりて、さけなどたうべて、これかれ歌よみけるに、大春日師範、

五月雨に春の宮人くる時はほとゝぎすをや鶯にせむ

頼基集に、秋の夜めしありて春宮にまゐりて、かりのなくを、

なくかりはくるか歸るかおぼつかな春の宮にて秋の夜なれば

右いづれも似たる所あり。

○新古今集、寂蓮、

わかの浦を松の葉ごしにながむれば梢によする蜑の釣舟

張喬詩云、夜火山頭市。春江樹杪船。この下句すこし似たり。

○同、式子内親王、

今はわれ松の柱の杉の庵にとづべき物を苔深きそで

文集云、五架三間新艸堂。石堦松柱竹編墻。

同、能因法師、

足引の山下水に影みればまゆ白たへにわれおいにけり

莊子天道曰、水靜則明燭ニ鬚眉一。

○同、鴨長明、

みればまづいとゞ涙ぞ（もイ）もろかつらいかに契てかけはなれけむ

これは桂に葵をそへたるを、もろかつらといへり。又これならで、山にもよめり。後撰に、

あし引の山におふてふもろかつらもろともにこそいらまほしけれ

○同、慈圓、

思はねど世をそむかんといふ人のおなじかずにや我もなりなん

韋丹が靈徹に贈る詩云、已爲ニ平子歸休計一。五老峯前必共レ君。論雲溪友議 靈徹答詩云、相逢盡道休レ官去。林下何曾見ニ一人一。

○同、寂超法師、

故郷の宿もる月にことゝはん我をばしるやむかし住きと

此歌に、詞書、あるひは題しらずとあるべきを落たり。よき本をもておぎなふべし。

河社巻之五

○遊仙窟に、呵耐をあなめとよめり。秋風の吹につけてもあなめ〳〵といへるは、これをかけたる歟。

○延喜式、六月晦大祓祝詞に。呑を可可呑といへり。よはきを、かよはき、よるを、かよるなど、源氏にもいへり。いやしきものゝかいといふなるもこれにや。

○古事記、すせりひめの御歌に、打見る揺見るとのたまへる、揺も打も同じほどの詞なり。折はへてといふも、打はへてに通ひてきこゆれば、これら心もなく、かやうにいひなれたる詞なるべし。打の字は、もろこしにもこなたのごとく用たることおほくみゆ。

○日本紀に、田心姫、これをたごりひめとよめり。古事記には、是を多記理毘賣とかゝる。こときと五音通ずればおなじ事なり。心を、こりとよめるは、凝の義歟。心は三際にわたりて、凝然として失ぬ物なり。こゝろといふは、こゝにこるといふにや。世界にみちながら、身あればこゝにこりてありと、しらるゝこと、水の土にあまねけれど、井をほるときは、あらはるゝに似たれば、こゝにこるといへる心にやあらん。天竺に汗栗駄（カリタ）といふは、處中の心なり。草木の心などの類なり。汗栗駄を紇（キ）栗駄ともいへば、こりときりと通ひてきこゆ。質多といふは、緣邊の心にて、有情の心なり。質の字を濃とすれば、心の字音通ひてきこゆ。質多汗栗駄終には通ずるなり。さればもろこしの心の字、こなたの心といふ詞、遠く通ずるなるべし。

○天竺に天を蘇羅といふ。阿修羅は、舊譯の梵語。新譯は阿蘇羅といふ。阿は非の義、蘇羅は天なり。天に似て天にあらぬゆゑの名なり。此國にそらといふ。とほく天竺に通へり。

○那摩といふは、此には名と翻す。上の字を主とす。この國に名の字を那といふ。これらの事おほかる

べし。
○甲乙を、幾乃叙、幾乃登といふは、木兄、木弟なり。丙丁等、これに准へてしるべし。
○古事記、生ㇾ尾土雲（割註）訓云具毛。八十建云々。此中の土雲は、日本紀に、土蜘蛛とあるものなり。雲のはたてを、蛛にもかよはしてよめることわりあり。蜘の手をひろげたるは、雲に似たることあれば、かよはして名づくる歟。雲は平聲にいひ、蜘は去聲にいふは、後の約束なるべし。これに准へておもふに、神、守、髮、これらの和語は、もと上の心なるべし。
○萬葉第十、秋相聞に、

　紅葉ばにおく白露の色葉にも出しと思へばことのしげゝく

色葉はたゞ色なり。言を言の葉といふごとく、色を見て心を知こと、葉によりて草木を知るごとくなれば、色葉といへり。色葉にほへどちりぬるをといふも、紅葉によせて、色心の二法の色をいふなり。壬二集に、前内大臣家會に、寄ㇾ海雜、

　あはぢ島なにはをかけて見わたせば波のいろはのあしでなりけり

○いろはの中にある、つもじは川なり。りもおなじ。片假名にツとかけるも、此略なるべし。萬葉集第十八、家持の長歌のうちに、あがまつきみがといふを、安我末川君我とかけり。彼集中、只此一所のみ此字を用たり。續日本後紀第十五、尾張連濱主が表の中に載たる歌にも、たてまつるといふを、多天萬川流とかけり。
○常に、消て、越て、などいふにかくゑもじは、兄の字の草歟。
○疊は、ひとへ、ふたへ、などいふ時、倣の字のごとくかくべき歟。重、疊、こゝろおなじければなり。しかるをむかしより叙になしてかけるは、いまだ和訓のこゝろをしらず。
○鴨長明無名抄に、後撰集は、古今によき歌は、みなえらびとられたれば、詞書をふるまひかけるやう

にいへり。春たつといふばかりにや。またるゝ物は鶯の聲、櫻ちるこの下風、行やらで山路くらしつ、ちりちらずおぼつかなきを、思ひかね妹がりゆけば、夕されはさほのかはら、かやうの名高き歌どもあまたもれて、拾遺集にいれり。其後の集にいれるにも、秀逸殘るべし。おもふに、順朝臣、むねと勅をうけたまはりて撰ばれたるに、彼家集にかゝれたる詞ども、歌のやう、後撰に似たることあるなり。

○又無名抄に、

夕暮はまたれし物を今はたゞ行らんかたを思ひこそやれ

顯輔卿、これを後拾遺集のおもて歌と申されけるよしあれど、後拾遺にはなくて、

わすらるゝ人めばかりをなげきにて戀しきことのなからましかば

此詞花集のおもて歌といへるにならへり。おぼつかなきことなり。

夕ざれば野べの秋風身にしみて鶉鳴也深草の里

これを俊成卿、みづからの歌の中には、執し思ひたまひけるよしかけり。定家卿のかきいだされたる俊成卿の秀歌の中には、此うたを出されず。心々のかはれるにこそ。

○金葉集に、三日月の心をよめる。

山の端にあかで入ぬる夕月夜いつ有明にならんとすらむ

これは、三日月を、たゞ夕月夜とよめり。

夕まぐれ秋くる方の山端に影めづらしく出る三日月

これは末の集にあり。三日月は、夕に西の空にあらはれ、しばらくありて、山にかくるゝにてこそあるを、これは、西の山のあなたより出て、山端にのぼれらんやうに聞ゆるにや。

○拾遺集に、題しらず。よみ人しらず。

　我いのることはひとつぞ天川空にしりてもたがへざらなん

七夕にことをいのるには、ふたつとはいのらぬ習なるを、さして祈ことある人のよめるなるべし。本朝文粋第八に、小野美材、七夕代ニ牛女一惜ニ曉更一。應レ製和歌序終云、臣有ニ一事一。非レ富非レ壽。家貧親老。庶不レ擇レ官。このときの歌などにや。

○歌合は、寛平御時后宮歌合、是貞親王家歌合名高し。仁和御時中將御息所歌合は、これよりさきなれど、せずなりにけりとおぼし。

○百首は、冷泉院まだ東宮にてまし〳〵ける時、重之が令旨をうけてよめるや初なるべき。

○べらなりは、古今集のさきより、おほくよめる言なり。まことか。何なりは、そのうち、このめる言なり。ましかばと、とめて、いひのこせることは、後拾遺より詞花集までにいとおぼし。春の曙、しろき、あをき、吹嵐かな、などといふ詞は、後鳥羽院の御代より、人々のこのめるなり。

○後拾遺集に、道命法師、

　名に高きにしきの浦をきてみればかづかぬ蜑はすくなかりけり

神武紀に、紀伊國荒坂津を、また丹敷浦といふとあれば、そこなるべし。おなじ集に、同じ阿闍梨、熊野にまうづとて、人に、

　わするなよ忘るるときかばみ熊野の浦の濱ゆふ恨かさねん

といふもあれば、そのたびの歌歟。初の歌に次で、增基法師が歌をのする詞書にいはく、熊野にまゐりてあす出なんとし侍けるに云々。此つゞきをおもふべし。

○後撰集、

　かき（つ菅萬下同）くらし霰降しけ（つめ）白玉（の）をしける庭（は）とも人のみるべく（がに）

　白雲のおりゐる山とみえつるは降つむ雪の消えぬ也けり

右二首、菅家萬葉集にあれば、寛平后宮歌合の歌なるべし。初の歌の發句、後の歌の胸句など、今よまゝしかば、難となるべし。されば物を深くいむことは、世のおとろへたるゆゑなり。大和物語に、躬恒がかづけ物たまはりてのうたに、

しら雲のこのかたにしもおりゐるは天津風こそ吹てきつらし

これもまた、そしれる人なし。

○金葉集賀に、

いつとなく風吹空にたつ塵の數もしられぬ君が御代哉

世のさわぎを、風塵にたとふるを、濱のまさごならでも、くらぶ山の櫻のちる花びらなども、數おほきものはあらんを、これぞたとへのいまはしくきこゆる。

○新千載集に、

吹風のをさまれる世は限ありてちるものどけき山櫻かな

此腰句ぞ、かの君が代は末の松山とつゞけたるを、八雲御抄に、難ぜさせたまへるたぐひなるべき。

○後拾遺集、

我宿の軒の忍ぶにことよせてやがてもしげる忘草かな

金葉集、

忘草しげれる宿をきてみれば思ひのきよりおふるなりけり

千載集、

何とかやしのぶにはあらで故郷の軒ばにしげる草の名ぞうき

續古今集、

わするゝもしのぶもおなじ故郷の軒ばの草の名こそつらけれ

續拾遺集、

　軒端には誰植おきて忘草今はたつらきつまとなるらん

玉葉集、

　あれにける宿の軒端の忘草かくしげれとはちぎらざりしを

新千載集、

　忘草誰たねまきてしげるらむ人を忍ぶの同じ軒端に

右伊勢物がたり、大和ものがたりより出たり。業平の、おふる野べとはと、よめるに心をつくべし。みなあやまりなり。

○冬雨といふ題あり。冬雨、夏雪は、災變なり。寄二源氏物語一戀といふ題あり。よわくきこゆ。

○園韓神は、園神、韓神とて、ふたつの神の御名なり。文德實錄第二に見えたり。

○弘仁天子は、嵯峨におりゐさせたまへる故に、嵯峨天皇と申なり。行平の、さがの山みゆきたえにしとよめるは、山をもて彼御事をあらはされたり。

○續後撰集に、右近大將公相、

　よしさらば越路を旅といひなさむ秋は都に歸る鴈金

これは、漢武帝秋風舞に、草木黃落鴈南歸といふによらる。

○新續古今集序云、ひだりのおほいまうちぎみ源のあそん、えびすをたひらぐるいくさのきみのつかさをかねて、あづさ弓やなぎのいとなみ、しげきはかりごとを、とばりのうちにめぐらし、あだをちさとのほかにしりぞくる道まで、すべおこなはれしかば云々。此中に、やなぎのいとなみとは、周亞父が故事によりて、將軍を柳營といふによれり。しかるに、此營は軍營にして、經營の心にあらず。和

名鈔に、そことも、いほりともよめるが軍營なり。

○新拾遺集に、大納言通具、

とまりするをじまが磯の浪枕さこそはふかめよさの浦風

與謝の浦にも、をじまが磯あるにや。

○續後撰集に、

後にまたあらば逢世のたのみだにわが老樂の身にはまたれず

老らくとよまむほどの戀、いとにげなし。

續後拾遺集に、不遇戀。

たのまじなあふにかへむと契るとも今いくほどの老の命は

○風雅集雜下に、出家のゝち、述懷の歌の中に、

子を思ふやみにぞまよふくはの門うき世に歸る道はとぢても

この歌は、おもしろく聞ゆるを、桑門は、文選にも、よすてびとゝこそ義訓しつれ。字につきて、くはのかどとよまれたるは、おぼつかなし。

○新後拾遺集雜、

やがてはやかくろへぬるか夏野行をじかの角の短夜の月

此うた、發句のつゞきつたなきがをしきなり。

○新拾遺集戀、

袂こそ涙ほすまもかたからめ心をさへにさのみしほらし

これは、しほると、しをるとをあやまりて、ともに絞になして、よまれたるにや。かやうにみゆる歌、なほあるなり。

萬葉十九、

辭繁、不相問爾梅花、雪爾之乎禮氏、宇都呂波牟可母、

菅家萬葉、

打吹丹、秋之草木之、芝折禮者、都子山風緒、荒芝成濫、

これらは、風の物を吹しをり、草木のそれにしをるゝなり。

○新拾遺集に、冬海雪、兵衞内侍、

漕かへるたなゝし小舟跡もなし難波の蘆の雪の下折

これは、建保五年の歌合に、滿坐ほめて勝たる歌なり。もとは腰句、道もなしなり。漕かへるほどに、蘆の雪折して、舟の道のなきにてこそ、此歌はかちたれ。跡もなしとては、蘆の雪をれせずば、こぎ歸りたる跡の水の上にのこるべきやうにきこえて、難出來たる上に、たましひなくなれること、作者のためしにをしむべし。よりて今わきまふるなり。

○新古今集に、後徳大寺左大臣、

なごの海や霞のまよりながむれは入日をあらふ沖津白波

此歌、上句おとれるよし、長明がいへり。入日をあらふは詩などにはめづらしからずつくれど、歌にはおもしろき詞なり。これは後撰集に、ふかやぶ、

秋のうみにうつれる月をたちかへりなみはあらへど色もかはらず

これをとり用たまひけるにや。

かくてさは命や限いたづらにねぬ夜の月の影をのみゝて

これは、長明が、新古今によき歌三首見ゆ。といへる中の一首なり。今はなし。治定の時、のぞかれけるにや。

○方丈記に、

月影は入山端もつらかりきたえぬ光をみるよしもがな

これは、新勅撰に、十二光佛の心をよみ侍けるに、不斷光佛を、源季廣がよめる歌とていれり。長明の心にかなひたれば、かゝれけるにや。

○千載集に、みこにおはしましける時、鳥羽殿にわたらせ給へりける頃、池上花といへる心をよませ給ふける、院御製、

池水に汀の櫻散しきて波の花こそさかりなりけれ

これを平家物語には、大原御幸の道にてよませ給へりとかけり。又玉葉集に、京極攝政家に百首歌よみ侍りけるに、寂蓮法師、

この中も猶うらやまし山がらの身のほどかくす夕顔の宿

これを、紀伊守範光が歌といへり。世に信ずべきことすくなし。

○俊成卿九十賀、屏風、春帖、花、有家卿、

けふまでは梢ながらの山櫻あすは雪とぞふる鄕の空

これは、歌はおもしろきを、九十になる人は、耳にさはるべくや。

續後拾遺集に、深山曉月、同卿、

花をのみをしみなれたるみよしのゝ梢に落る有明の月

此うたは、おもしろく聞ゆるを、上句よりきけば、たゞ春の月を惜たるやうなるにや。萬葉にも、古今にも、秋の月とよみ、さらでも秋の心をいへるをば秋にいれ、さらぬをば雜部にいれたり。さいはひに秋の夜の月といふとも、梢におつるといふにて、曉とはなるべきにや。

○位山は信濃なり。六帖に、

衣手の色まさりつゝ信濃なる位の山は君がまにまに

○新拾遺集に、湖上水鳥、

にほ鳥はをろのはつをにあらねども鏡の山のかげに鳴なり

萬葉に、山鳥のをろのはつをにかゞみかけとよめるは、をろは雄にて、ろはたすけたる詞なり。それぞとはきこえながら、をろとのみいひて、山鷄とせむことや、いかゞあるべき。

○續後拾遺集、花のうたに、

あま人の袖匂らしわたつみのかざしの花の春の浦風

わたつみのかざしの花とは、後撰集の小町が歌によめるは波なれば、此歌おぼつかなし。

○新勅撰集、

玉藻かる井でのしがらみ春かけて咲や河せの山吹の花

はるかけてといひ、池瀬のとあるは不審なり。

○風雅集に、

初瀬山ひばらに月はかたぶきてとよらの鐘の聲ぞ深行く

はつせは城上郡にあり。豐浦は高市郡にありて、其あはひ十市郡を隔て、初瀬は東なれば、此うたは方角たがへり。

新後撰集に、

霧はるゝ伏見の暮の秋風に月澄のぼるを初せの山

伏見は添下郡にて、初瀬はたつみにあたれり。長き夜の月は、東よりうしとらのかたによりて出るならひなれば、又おぼつかなし。

新續古今集、

たのむかなわが藤原の都より跡たれそめし玉つしま姫

允恭紀に、衣通姫のために、藤原に宮を作りすゑおかせたまへるよしあれど、都といふことは、持統天皇の朱鳥八年より後のことなれば、人、うたがひをのこすべきか。

○堀川院中宮上總が歌に、

郭公二むら山や越つらん明はてゝのみ聲のきこゆる

これは、鏡とも、玉くしげともいはで、ふたむら山といふを、それになして、明はてゝのみとはよめるか。

○中ごろよりの歌に、腰句にてもじをすゑたるおほし。後の連歌の第三句にせば、しかるべきあり。上手の連歌二句ならべて、かきたらんにたがはぬもあり。てもじをすゑぬにもあれど、おほくはこれにあるなり。さりとて、木の下風はさむからでときゝて、かほをあかめられけん人のやうに、ひたぶるにいふべきにはあらず。鹽がまの浦ふく風に霧はれて、みよしのゝ山の秋風さよふけて、などよめるたぐひをば、おきていふなり。おほくは、たけ高からんとはかる心よりおこるなり。

○新後拾遺集に、津守國夏、

伊勢の蜑の鹽やき衣此ほどや捨とはいはん五月雨の頃

此ほどゝいひて、五月雨の頃といへる、たゞおなじ事にや。もしはさみだれの空などにてありけんや。

○續古今集に、後鳥羽院御歌、

はしたてのくらはし川に刈草の長き日くらしすゞむ頃かな

これは萬葉第七、旋頭歌に、

はしだての、倉椅川の、川のしつすけ、われかりて、笠にもあます、川のしつすけ、

これをとらせたまへば、刈草とは菅なり。もしは菅をうつしあやまりて、草となせるか。菅の根とて、根を長きものにいへど、これは根とものたまはねば、菅のながきによりて、長き日くらしとつゞけさせたまへり。倉椅河は、大和國十市郡にあり。

○續後撰集、

老となるつらさは知ぬしかりとてそむかれなくに月をみる哉

古今の篁の歌をとれり。しかるに、そむかれなくには、そむかれぬにといへることなり。萬葉に、かやうのなくは、皆不の字にして、無にあらず。定家卿の、きえなくにまたやみ山をうづむらん。とよみたまへるは、よくかなへり。此歌はかなはずといふべし。

○新續古今集に、かづさの國に下り侍ける時、人のぬさなどおこせ侍ける返事に、藤原長能、

わかるゝもとまるもおなじ宮城野の木の下露は笠もとりあへず

かづさに下るとての歌に、宮城野をとり出られたるはおぼつかなし。詞書にはあたらで、心をえてみるべきにや。

○續後撰集、よみ人しらず、

白波のよすればなびく萱の根のうき世の中をみるが悲しさ

これは、貫之集に、下句、うき世の中はみじかからなんとてある歌なり。

○源重之歌に、

松島やをじまの磯にあさりせし蜑の袖こそかくはぬれしか

元亨釋書見佛の傳に、此歌によりてうたがひあり。いはく、釋見佛居二奥州松島一。其地東溟之濱。小嶼千百數。曲洲環浦。奇峯異石。天下之絶境也。其尤者曰二千松島一。佛結レ茆而居。（中略）天仁帝聞二道譽一。賜二佛像寶器一。而以旌異之。依レ茲土人改二千松一曰二御島一。蓋境得レ人而顯。又人因レ境而傳也。

御島は俗說なるべし。

○長明が無名抄に、ある人の、水にしられぬ氷なりけりとよめるとてそしれるは、貫之の、空にしられぬ雪といふを、おし出して本歌にはとらずして、ぬすめるやうなるをいへり。おなじ貫之の歌に、森にしられぬ花とも、時にしられぬ秋ともよまれ、また、

金葉集、内大臣、

春ごとにまつのみどりにうづもれて風にしられぬ花さくらかな

千載集、覺盛法師、

あかなくにちりぬる花の面影や風にしられぬ櫻なるらん

新後拾遺集、法性寺殿

谷がくれ風にしられぬ山ざくらいかでか花のつひにちるらむ

かやうによめる歌、猶あるべし。

○三代實錄云、貞觀二年九月十九日丙寅。詔二下野國正三位勳四等二荒神社一。始置二神主一。延喜式神名帳云、下野國河内郡二荒山神社。(名神大)この二荒山は、今音を轉じて日光山といへり。性靈集第二云、沙門勝道上二補陀洛山一云々。此補陀羅は、二荒の和訓なり。

○益田池は、日本後紀云、弘仁十四年正月丁巳朔丙子。新錢一百貫賜二大和國一。充レ築二益田池一。性靈集第二、益田池碑銘云、粤有二益田池一。爾尊鼻子之洲。八島初導之國。地是漢人之舊宅。號則村井之故名。去弘仁十三年仲冬之月。前和州監察藤納言。紀大守未等。慮二亢陽之可一レ支。歎二膏腴之未一レ開。占二斯勝處一奏二請之一。綸詔即應。爰則令下二藤紀二公及圓律師等一揔上レ功。未レ幾皇帝遊二觀汾襄一。藤公從レ之辭レ職。紀守亦遷二越前一。今上膺二堯揖讓一。馭二舜寶圖一。照二玉燭乎二儀一。撫二赤子於八島一。簡二伴平章事國道一。代撿二國事一。并拔二藤廣一任二刺史一。兩公撿二按池事一。(中略)成也不日。畢也不レ年云云。藤納言

は右大臣三守。この時中納言なり。紀大守は未等なり。此池は高市郡にあり。今はあせてその跡のみあり。碑もうせて、その立たるあとはのこれりとぞ。人丸集に、はりま、

たちかはりますだの池のうきぬなはくれどもたえぬものにぞ有ける

これらも、うけがたきそのひとつなり。

○躬恒集、

秋の夜の朧にみゆる月よりは紅葉の色ぞ照まさりける

順集、草合の判詞にも、おまへの庭の面をみれば、月影のおぼろなるに、花いろ／＼に打みだれたり。おぼろ月夜、うちまかせては春のことなれど、をり／＼はかやうにいへることもあり。常にもあることなり。

○新後撰に、神祇。太上天皇、

名もしるし色をもかへぬ松の尾の神の誓は末の代の爲

壬二集に、遠村秋夕、次は作吉三十首、

名もしるし雲も一村かゝりけりたが夕暮の秋の山本

名もしるし年も津守の國を經て猶もやそぢのさかぞ行べき

これらの發句は、こゝろえやすきを、

定家卿

なもしるし嶺の嵐も雪とふる山さくら戸の明ぼのゝ空　新勅

これは、いかにおきたまへるにか。嵐山とも、ふる山ともうけたまはりしらず。此卿の歌には、深ておろかなるこゝろ、はかりがたきおほかり。

○篁、行平、康秀、棟梁、元方、朝康、千里、貞文、深養父、忠房、これら三十六人にえられぬこと、

おぼつかなし。

○金葉集に、

　さかりなるまがきの菊をけさみればまだ空さえぬ雪ぞ降ける

これは、白菊といはざれば、空さえぬ雪も、うたがひをのこせり。月令云、菊有二黄花一。きくは黄なるをもととす。但此國には白菊を賞する故に、今のごとくよめる歟。古今集に、

　はな見つゝ人まつときは白妙の袖かとのみぞあやまたれける

これもおなじやうなれど、此時、すはまに白菊をうゑられけむ。それにつけてよめらむもしらず。

○金葉集、隣家紅葉、

　もずのゐるはしの立枝の薄紅葉たれ我宿の物とみるらん

たれわがやどの、といへるばかりは、隣家たしかならずや。

○後拾遺集に、和泉式部、

　津の國のこやとも人をいふべきに隙こそなけれ蘆の八重ぶき

拾遺集、

　津のくにのなにはわたりにつくるなるこやといはなむ行てみるべく

後拾遺集、中納言定頼、

　八重ぶきのひまだにあらば蘆のやに音せぬ風はあらしとをしれ

これは六帖に、

　津のくにの蘆の八重ぶき隙をなみこひしき人にあはぬ頃かな

これより出たり。續後撰集に、女のあしのやへぶきとかけりける手ならひをみて、かきそへ侍ける。

源重之、

あしのやのこやのしのびのしのびにも人にしられぬふしをみせなむ

これによれば、六帖にあるは古歌なり。兼盛集に、

蘆のやのこやともいはゞつの國のなにはのことかいはずあるべき

いづみ式部は、これと二首にてよめるにや。

○ある人、古今の戀の歌はあはれに、新古今の戀のうたのよきは、おもしろしと申き。よめると、つくれるとによれり。

朝日さす高ねのみゆき空晴て立もおよばぬ富士の河霧

足柄の山立かくす霧の上に獨はれたるふじの白雪

初の歌は家隆卿、後の歌は慶運法師なり。おなじやうにて、ともにすぐれて見ゆるを、初の歌の、空はれてといふより、霧のうへにといへるは、おもりかなれば、歌合の歌ならば、ふじの河霧、今すこし立およぶまじくやなど、判詞をくはへてかたすべくや。

○新勅撰集に、雨中花、藤原基俊、

山ざくら袖に匂ひやうつるとて花のしづくに立ぞぬれぬる

六帖には、雨露のほかにしづくを出せるを、これは雨に用られたり。

○同集戀四に、采女まちにて、右近のつかさの、さうしにまかり出る人を待けるに、行過ながら立よらざりければ、采女明日香、

みかさ山きてもとはれぬ道のべにつらきゆくての影ぞつれなき

拾遺雜戀に、まだ少將に侍ける時、うねへ町のまへをまかりわたりけるに、あすかのうねへ、ながめいたして侍りけるにつかはしける。小野宮太政大臣、

人しれぬひとまちがほに見ゆめるはたがたのめたる今宵なるらん

かへし、明日香采女、

池みづのそこにあらではねぬなはのくる人もなし待人もなし

さきの歌も、小野宮殿によめるなるべし。

○新拾遺集、物名、

しやう、ふえ、ひちりき、こと、びは、讀人不知、

うしやうし花匂ふえだに風かよひちりきて人のことゝひはせず

草庵集にあるを、いかで頓阿法師とはしるされざりけむ。

○續千載集、旋頭歌、俊成卿、

みどり子と、おもひし人も、老ぬとて、そむく世を、見る悲しさは、夢かうつゝか、

かへし、隆信、

有てなき、夢もうつゝも、たれにかく、とはれまし、きみが見る世に、そむかざりせば、

五七五五七七と讀る旋頭歌、此ほかにあることなし。

○新古今集に、後鳥羽院御歌、

里はあれぬ尾上の宮のおのづから待こし宵も昔なりけり

此尾上宮とよませたまへるは、いづくにや。萬葉に、高圓の尾上の宮はあれにけりとよめるは、高圓宮の尾上にあればいへり。これは高まどをはなれては、いふべからずとおぼし。

○新古今集云、延喜の御時、女藏人内匠、白馬節會見侍けるに、車よりくれなゐのきぬを出したりけるを、撿非違使たゞさんとしければ、いひつかはしける。女藏人内匠、

大空に照日の色をいさめてもあめのしたには誰かすむべき

かくいへりければ、たゞさずなりにけり。

伊勢家集云、中宮のうせたまへりし時、かいねりこしとて、けびゐしのやらんとしければ、

深草に君まどはしてわぶる身のなみだにそめる色とやはみぬ

○續千載集、曉聞郭公、寂蓮法師、

郭公有明の月の入かたに山の端出るよはの一こゑ

この歌の落句、おぼつかなし。

○玉葉集、月前旅行、從二位行家、

越やせん夜はふかくとも逢坂の鳥のねまたば月もこそいれ

これは、關のことわりをわすれてよまれけるにや。

○續古今集賀に、九月ばかり菊花を、聖武天皇御歌、

百敷にうつろひわたる菊の花匂ひぞまさる萬代の秋

此御歌、何に出たるにか。おほよそ萬葉集にはきくをよめる歌一首もなし。また歌のすがた、更に上古のおもむきにあらず。

○風雅集、權大納言公宗

うかりける人こそあらめ曉の雲さへ嶺になどわかるらむ

夜ふかくいそぎ出なむこそあらめ。あかつきに歸るはならひなれば、此歌よくよまれたるにとりて、發句を今すこしおもはざりけるがをしきなり。

○新續古今集、堯孝、

またぬ夜の鳥の初音はさだかにてねざめにたどる時鳥哉

此歌のこゝろは、またぬ鳥のねはさだかにて、待えたる時鳥は、ほのかなるよしなるを、またぬ夜のといひたるは、ほとゝぎすをまたぬ夜ときこえ、ねざめにたどるといひつれば、待けりとも聞えず。

○同集、堯孝、

草枕わがふるさとの外にまた遠津飛鳥のみやこ戀しも

ふるさとの外にまたとて、遠津飛鳥、其よせあるはさることなれど、その心、まことしからずきこゆ。遠明日香。近明日香となづくるよしは、古事記にみえたり。

○新古今集、

聞やいかにうはの空なる風だにもまつに音するならひありとは

此發句を、世にめでたき事にいへど、人をことわりにいひつむるやうにて、女の歌にはことにいかにぞやあるなり。きくや君といはゞ、まさらんやと申人侍し。

拾遺集、

しるや君しらずばいかにつらからむわがかくばかりおもふこゝろを

此初の句のたぐひなるべし。

見ずやいかに雪のしたなるおもひだにもゆればもゆるふじの烟を

これは、うらやみてうつされたるなるべし。

○新後拾遺集、

吹にけり或手枕の袖ならでたつなもしろき秋の初風

たまくらの塵。うたがひをつめり。

山吹の花にせかるゝ思河色の千しほはしたにそめつゝ

此歌、色のちしほといふわたり、戀の歌とみゆるを、續後撰集に山吹のうたにいれり。

○玉葉集夏部に、草野秋近。定家卿、

露わけん秋のあさけは遠からで都やいくかまのゝかやはら

この歌、題の心にはよくかけあひても聞えねば、題しらずとて、旅にいるべかりけるを。

○新古今集夏、

夏衣かたへ凉しくなりぬなり夜や更ぬらん行合の空

躬恒が本歌はさることなれど、夏と秋とゝいふ詞なくして、行合の空とのみいひては、ことのたらぬやうなるにや。

○新古今集に、皇嘉門院尾張、

なげかじな思へば人につらかりし此世ながらのむくいなりけり

これは、女の歌に、わが身のとがを思ひかへせる。いとよし。

○續千載集、前關白太政大臣、

絶なばとちかひし末の命さへわが僞にながらへにけり

新拾遺集、宗惠法師、

逢ごとにかへもこそすれ惜からぬ我命とは人にかたらじ

かゝる歌のとられたること、そのゆゑをしらず。

おなじ集に、法印村基、

さてしもぞ命はいとゞ惜からんあふにはかへじ戀はしぬとも

戀はしぬともとは、せちにしのぶこゝろなどにこそかなはめ。戀しなむよりは、あふに命をかへんといはんこそ、ほいならめ。

○玉葉集に、湖邊松、

よせ歸る浦風あらきさゞ波にしづえをひたすしがの濱松

浦風のあきらに、猶さゞ波なるは、ことわりおぼつかなし。

○新古今集、

みるめこそ入ぬる礒の草ならめ袖さへ波の下に朽ぬる

是は萬葉に、鹽みては入ぬる礒の草なれや、といふをとれり。入ぬる礒といふばかりにては、たらひても聞えぬを、下に袖さへ浪の下にくちぬといふにて、たらひたり。風雅集に、

とまりふねいりぬる礒の波の音に今宵も夢はみらくすくなし

これは、入ぬる礒といふを、入海などといふやうに心得てよまれたるにや。それならば、又見らくすくなしとは、何のこゝろとかせむ。

五月雨に入ぬる礒の草よりも雲まの月ぞみらくすくなき

これは、五月雨にといひつれば、ことわりあるにや。

○續古今集、

はつせめの峯の櫻の花かつら空さへかけて匂ふ春風

にほふとは、色にて有ぬべかりけるを、春風とてはてたるにて、梅が香をやどらせたらん心地するにや。

○新勅撰集

高砂の尾上の花に春くれて殘りし松のまがひゆくかな

おなじ後京極殿の御歌に、

泊瀬やまうつろふ花に春くれてまがひし雲ぞ峯にのこれる

後の御歌になずらへば、初の落句も、色ぞまがへる。などやうに有べかりけるにや。ふる野のおさゝ霜を經てひとよばかりにのこる年かな。とあるかなにはたがひて、これはにはかに末のおくれて聞ゆるにや。

けさよりは立田の櫻色ぞこき夕日や花の時雨なるらん

〔割註〕今按、詞林采葉に、内大臣基□の歌なりとあり。〕

これは、さくらの本色をわすれたる歌なり。たくみをもとむれば、やゝもすればかやうになるなり。

○續古今集、

たまきはるいのちもしらず別ぬる人を待べき身こそ老ぬれ

此玉きはるの詞、日本紀、萬葉などに、かなはむことや。いかゞ侍らん。

○新續古今集、嘉陽院越前、

紀の國や秋さへ霜をおきつ風吹上の月の有明の空

此うた、初の五もじぞ、今すこし思ふべかりける。

土佐日記に、

霜だにもおかぬかたぞといふなれどなみの中には雪ぞ降ける

これは南海なれば、かくはよまれたれば、今も紀のくにといふによりて、秋さへ霜をおつき風といへる所に、難あるなり。

○新古今集、

花さそふひらの山風吹にけり漕ぎ行く舟の跡みゆるまで

立田川嵐や峯によはるらんわたらぬ水も錦たえけり

宮内卿の此二首、本歌をとれるやう、意詞おなじほどに聞ゆるを、初の歌は心たくみに、詞いかめしくして、田村丸の末などいひて、やつかひげおひたらん人に、よませまほしうて、身におはずや。後の歌は、嵐や峯によはるらんといへるが、なつかしげにて、おびたゞしからずきこゆるにや。すべて此宮内卿の歌は、をのこにかへまほしきがおほかり。

色かへぬ竹の葉しろく月さえてつもらぬ雪をはらふ秋風

此たぐひをいふなり。俊成卿女歌に、

露はらふ寐覺は秋の昔にて見はてぬ夢に殘る面影

このうた女の歌めかず。

○續後撰集、寂延法師、

もの丶ふのやたの丶薄打なびきをしか妻よぶ秋は來にけり

もの丶ふのといふことを、矢の枕詞とするは、もの丶ふは弓を射るをおもてとするゆゑに、弓に矢はかならずそふ物なれば、さてかくはつゞくるなるべし。此まくら詞、ふるき歌にはみえぬにや。後の人の詠じいだせるか。又案るに、風雅集に、

もの丶ふのやそうぢ川の冬の月いるてふ名をばならはざらなむ

このいるてふとあるは、やそうぢのやもじを、矢になしてなり。然れば、もの丶ふのやそうぢ川とつゞけたるをば、矢とつゞけたりと、昔は心得たる事しられたれば、矢田野とつゞけたるも、これより轉じけるなるべし。

名のみして山は朝日の影もみずやそうぢ川の五月雨の頃

萬葉に、もの丶ふのうぢ川とも、もの丶ふのやそうぢ川ともつゞけたるは、ともに、もの丶ふの氏とつゞけて、物部は氏々のおほければ、もの丶ふのやそうぢ川とはつゞけたり。しかるを、もの丶ふといはずして、やそうぢ川といへる歌は、千載集に、俊頼、

おちたぎつやそうぢ川の早き瀬に岩こすなみは千世の數かも

これ初にや。定家卿の丶たまへるごとく、彼人は、堪能なるにまかせて、か丶る事よくたゞさぬ人なれば、ならふまじきことも有べし。さればこのたゞやそうぢ川といへるは、荒涼に覺ゆるなり。後撰

に、

行かへるやそうぢ人のたまかづらかけてぞたのむあふひてふ名を

忠見集に、

やそうぢのいたゞく山の雲なれば久しけれどもまづはたのまし

かやうによめるはあれど、これはみかどにつかへ奉る氏々の人をいひて、今とことなり。まぎらはすべからず。

○散木集に、雨中郭公、

誰きかむこせのさ山の杉がうれに雨もしみゝにくきら鳴なり

此ほとゝぎすを、くきらとよまれたるやうの異名等、たとひすこしたしかなる物にありとも、このみよむべからず。陀羅尼集經に、句枳羅鳥、命々鳥などある句枳羅は、梵語なれば、いかなる鳥ともしらず。

〔割註〕按、句枳羅鳥、命命鳥不見于陀羅尼集經。而出于守護國界王陀羅尼經陀羅尼品第二也。恐是以書名相似暗記之誤。

○壬二集に、

有明のつれなくみえし淺茅生におのれとなのる松虫の聲

心あてにをらばやをらん夕づく日さすや小倉の峯の紅葉々

かやうに、おき所をもかへず。本歌の詞をおほくとられたる歌、かずしらず。

ひくまのに匂ふはぎ原入みだれ鳴やをしかの秋の白露

これは、上句は、萬葉第一の歌を、ひともじもかへずとられたり。但是は十月の歌にて、はぎ原といへるは、はりの木なるを、萩と心得られけるは誤なり。きはめたる上手にて、心のひろきより、おこ

れることなるべけれど、さる歌をば、後の集までにとられねば、定家卿のをしへのごとくよむべきなり。

○佛法僧といふ鳥、ふるき文にみえたるは、性靈集第十云、後夜聞二佛法僧鳥一。閑林獨坐草堂曉。三寶之名聞二一鳥一。一鳥有レ聲人有レ心。聲心雲水共了了。これはじめなるべし。躬恒集云、延喜八年八月十三日、左大臣の家に八かうするに、佛ほうそうといふ鳥のなきければ、よみてたてまつるながうた、

あし引の　山にすむらん　この鳥は
たふしやはなく　いかなれば　しげき林も
おほかるを　たかき梢も　あまたあれど
はね打はぶき　とひすきて　春夏冬の
時もあるを　君が秋しも　紅葉々の
から紅に　ふりいでゝ　鳴音を里に
聞せそめつる

山にすみまれに聞ゆる鳥なれど里にも君が秋よりぞなく

その日とも君は告しもせじ物をいかでか鳥のかねて知けむ

殿の御かへし、左衞門ぞうみなもとのなかたゞを、御つかひにて、

のりを思ふ心し深く入ぬればさとくも鳥に耳ぞ有けむ

これまたつきにふるし。彼鳥のなくやうは、佛法と、さやかにふた聲三こゑなきて、後にひきく、僧となくとなん申す。大和國室生といふ所にまうで侍し時、彼山里のものに尋侍しかば、こゝには田をうゑ侍る頃、あまたなき侍るとかたり申き。

○竹取物語云、かぐやひめのある所にいたりてみれば、猶ものおもへるけしきなり。これを見て、あが

ほとけ、何ごとおもひたまふぞ云々。あが佛は、ことわざに、我家の佛たふとしといふにおなじ。

仲文集に、

　あがほとけかほくらべせよ極樂のおもておこしをわれのみぞせむ

源氏手習に、あがほとけ、京に出たまはゞこそあらめといへるも、これらより後なり。

○和名鈔云、淡路國津名郡平安。(阿惠加)これによるに、源氏物語に、あゑかにといへるも、おだひかなるこゝろなれば、此平安の字なるべし。

○源氏物語床夏に、めうほう寺のべたう大德の、うぶやに侍けるあえものとなん、なげき侍給ひし云々。これは、近江の君のものをはやくいふことを、みづからいふなり。あえものは、あやかりものなり。貫之集に、藤大納言殿の御さうぞくにて、魚袋をつくろはさんとてたまはせりける。わがむかしより、ようすると仰られて、あえものに、けふばかりつけよとて、つかひしてたまはせたりしかば、ようしてたてまつる。拾遺集に、

　風はやみみねのくず葉のともすればあやかりやすき人のこゝろか

○景行紀に、日本武尊、神さりたまひぬときこしめしてのたまはく、朝夕進退佇₌待還日₋。何禍兮。何罪兮。不意之間倏₌亡我子₋云々。この倏亡を、あからめさすとよめるは義訓なり。あからめとは、あからさまに、めをふる心なり。さすとは、ふと物にてつくなり。さればおぼしめしもよらず、此御子を失ひ給ふは、かりそめにめをうごかすとて、物にてさゝんがごとしとなり。續日本紀に、能登內親王かくれさせたまへるとき、光仁天皇のみことのりにいはく、安加良米佐須加事久、於與豆禮加毛、年毛高久成多流朕乎置豆云々。これもまたおなじ。

○二十八宿の中に、牛宿を除て、毎日午時にあることは、宿曜經の說なり。俗說を用べからず。

○神代紀に、天吉葛を、あまのよさづらとよめるは、葛はかつらなるを、左と加と同韻にて通する故な

り。この天吉葛は、匏のことにやとおぼしきなり。
延喜式第八、鎭火祭祝詞云。神伊佐奈伎伊佐奈美能命（中略）、與美津枚坂爾至坐氐、所思食、久、吾名妹命能所知食上津國爾、心惡子乎生置氐來奴止宣氐、返坐氐、更生レ子、水神匏川菜埴山姫四種物乎生給氐、此能心惡子乃心荒比留波、水神匏、埴山姫川菜乎持氐鎭奉禮止事教悟給支云々。この黄泉より立歸りて、四種の物を生せたまへる事は、日本紀、古事記等にみえず。只此祝詞にのみ見えたり。此四種の中に、匏あるによりて、葛といふから、かくはおもひよれるなり。

○龍田神、廣瀬神を、初ていはゝせ給へるは、天武天皇なり。天武紀にみえたり。延喜式風神祭祝詞に、其時神の告させたまへること委しくあり。日本紀には載られず。

○新勅撰に、雜體あれど、部をたてずして、これを雜にをさめられたるは、彼卿のかゝれたる物に、古今に長歌を短歌といへるを遺恨とあるに、俊成卿も、古今に依て千載集に短歌と載られたれば、長歌といへばこれらをもどき、短歌といはん事は、こゝろにかなはねばなるべし。

○古事記序云、曁下飛鳥淸原大宮御ニ大八洲一天皇御世上。濳龍體レ元。游雷應レ期。開ニ夢歌一而想ニ纂業一。投ニ夜水一而知ニ承基一。この夢歌夜水の事、日本紀には載られず。
攝津國風土記曰、雄伴郡有ニ夢野一。父老相傳云。昔者刀我野有ニ牡鹿一。其嫡牝鹿居ニ此野一。其妾牝鹿居ニ淡路國野島一。彼牡鹿屢往ニ野嶋一。與レ妾相愛無レ比。既而牡鹿來宿ニ嫡所一。明旦牡鹿語ニ其嫡一云。今夜夢吾背爾雪零於祁利止見支。又日都須々紀草生多利止見支。此夢何祥。其嫡惡ニ夫復向レ妾可レ往。乃詐相レ之曰。背上生レ草者。矢射ニ背上一之祥。又雪零者。白鹽塗レ宍之祥。汝渡ニ淡路野嶋一者。必遇ニ船人一射死ニ海中一。謹勿ニ復往一。其牡鹿不レ勝ニ感戀一。復渡ニ野島一。海中遇ニ逢行船一終爲射死。故名ニ此野一曰ニ夢野一。俗說云。刀我野爾立留眞牡鹿毛、夢相乃麻々爾。仁德紀には、菟餓野鹿の此夢のことはあれど、それより夢野といふよしはみえず。これによりて夢野ともよむべし。

○拾遺集には、藤を夏部に入らる。萬葉には、春と夏と二部にわたりて載たり。
○忍戀といふにふたつあり。いひ出ずして、おもふ人にしのぶと、世の人にしのぶとなり。互忍戀といへるは、あひて後もろともに、世の人にかくししのぶなり。文字かはるべけれど通じてかけり。
○いにしへの歌は、たとへば畫師ならぬ人の堪能なるが、用あるとき物にまかせてかけるがごとし。後のうたは、畫師のかけるがごとし。よけれども、心よりおこれるはまれなり。人のやとふにまかせて、草もゆるがず、てる日にあせもしとゞにて、冬の繪かけるに、見る人をさむらかしめ、うづみびのもとに、衣を八重にかさねきて、夏のゑかゝんに、みるひと涼しくおぼえむをば、上手といふべきがごとく、歌もそのたましひをこめたらんをば、いにしへの人につげりといふべし。
○日本紀私記云、神名帳曰。攝津國住吉郡住吉坐神社四座。〔割註〕並名神大月次相嘗新嘗。」先師說云、稱二四座一者。神功皇后坐二別殿一歟。これは表筒男、中筒男、底筒男の三柱の神、三社にいまし、今一社には神功皇后をいはひまつるかといふなり。かゝればむかしよりたしかならざりけるなり。津守國基は、玉津島明神をいはひ申たるよし、申されけるといへり。玉津しまの明神は、和歌をまもらせたまふよし、いふにつけてなるべし。このこと、ふるくはものにみえたる事なし。
○貫之家集云、あつよしの式部卿のむすめのもとに、ちひさきくるみの有けるを、こひてほるとてよめる。

　鶯に花しられけはみえねども秋くる道の物にざりける

秋くる道の物とは、くるみをば、胡桃とかけど、また呉桃ともかけば、呉は此國よりは西なれば、さてかくはよまれたるか。古語拾遺云、昔往神代大地主神營レ田之日。以二牛肉一食二田人一。于時御歲神之子至二於其田一。唾レ饗而還。以レ狀告レ父。御歲神發レ怒。以レ蝗放二其田一。苗葉忽枯損似二篠竹一。於レ是大地主神令二片巫志止（志止鳥）肱巫一（今俗竈輪及米占也。）占二求其由一。御歲神爲レ祟云々。宜下以二牛肉一置二溝口一。作二男莖形一以加

之。以㆓薏子、蜀椒、呉桃葉及鹽㆒。班㆓置其畔㆒云々。此中に呉桃葉あれば、これらの心もこもれるか。くるみといふことをよみいれたり。

○土佐日記に、仲丸のぬし、我國に（は扶桑拾葉下同な）かゝる歌なむ、神代より神も詠給（たひ）、今は上中下の人も、かうやう（かやう）にわかれをゝしみ（をしみ）、よろこびもあり、悲しびもある時にはよむとて、よめりける歌云々。

河社　終

多波禮草

たはれぐさ巻之一

雨森芳洲著

○たはれたるものゝ言葉も、かしこき人はえらぶといへるをたよりとし、見し、きゝし、おもひし事どもを、そゞろにかきつゞけて、世のそしりいかゞとおそろしけれど。わが後なる人の庭のをしへともおもへかしと、たく火にやきもやらず、のこし侍るなり。

○ふるき記録のふみを見るに、ちゑなき人のいへる事は、いつの世にてもおこなはれやすく、ちゑある人のいへる事は、用ふるものもすくなし。ちゑある人の言葉は、ちゑある人こそ、さる事ありとはいへ。ちゑある人、いつの世とてもすくなければ、ちゑある人の言葉おこなはれざるはむべなり。歎くべきのはなはだしきなり。

　虞翊がいさめをもちひず、税布をませしより、羌人謀叛せると、漢史にしるせるをよみて、感じて此書をつくれり。それゆゑ、此ことばをもて、巻をひらくのはじめとするなり。

○世のみだるゝは、いつとても男女のみちたゞしからざるよりおこれり。人々のいへることなれども、まことにしる人すくなし。

　詩始㆓關雎㆒。易基㆓乾坤㆒。まことにしる眞知之爲㆑貴也。

○此國の假名にて書る文ども、言葉のうつくしくたへにして、人の心を感ぜしむる事、まことにわれひとのいふにや及ぶべき。されどしるせる事は、わかき、おひたつ人などには、しらせん事いかゞと思

ふ事多し。世の中にかゝる事もあるやとおもひなば、人の心をそこなふのはしなるべし。世のみちのおとろへたるより、かゝる文もいでき、又かゝる文をもてはやせるより、世の道いやましにおとろへたるならんと、かなしく覺え侍る。難波の役より、天が下ひとつに統べし後は、年はもゝとせにはるかあまり、幕の府、七葉八葉になり給へど、をとこをうなの道、いなといへる事、世がたりにもきかず。世の中めでたからんためしぞと、ありがたくおぼゆ。

○三種の御寶は、天地開し始より、御寶によそへて、三つのことわりをつたへ給へると、諸家の記録にも見え、其ことばさま〴〵なれど、うつくしみ、明かに、武しと、いへるほかはあるまじ。此三つのことわりは　あめがしたしろしめす、うへなき御たからなれど、周の道も昭穆よりおとろへたるがごとく、いつとなくやう〳〵おろそかになり、いともかしこきあまつひつぎの、隱岐の國にあそび給ふにいたりては、冠裳さかしまにおき、この御たからかくれさせ給ひて、かみしもやすき事なく、戰國の世とはなれりける。されど天のめぐりのたえまなく、雲霧のあとたえ、てる日とともに、みつの御たから、また世にあらはれたまふより、今の世とはなりたり。ひじりの御時はしらねど、とざゝぬ御代と、もろこし人のいひつたへしも、かくこそあらめと、ありがたくおぼゆ。されば此御たからのあらはれ給ふも、またかくれさせ給ふも、かみつかたの御せめなれば、其ことわりをつくさせたまへかしと、いはひいのりおもふと、或人のかたりき。

○此國を、呉の泰伯の後なりといへるは、唐の世咸亨としのなりし時、此國の人、もろこしにきたり、いひ出せる事なりと、唐書に見えたり。いかなる人のかくはいひし。史記に泰伯無レ子といへるを見れば、其說のみだりなる事あきらけし。

○國史を考るに、天神、瑞穂國を、瓊々杵尊にさづけ給ひしかど、其後はるかとしをへて、神武帝の御代にいたり、難波より東、はじめて職方に歸せしと見ゆ。二尊のうみ給ふ八しま、おほかたは今の西海道にて、韓にちかし。隱岐、佐渡、越のしま、いづれもからにむかへる國なり。そのちかきあたりには、風にはなされて來るから人、今も多し。一書に素戔嗚尊新羅の國にくだりましてとあり。又韓地に、殖ゑつくさすとあるを見れば、みこと、その地を經略し、根のくにとさだめ給ふにや。天よりして、出雲の國、簸の川の上りにくだりまし、大己貴神をうみ給ひ、それより根國にいでましぬと、出雲も韓にむかへる國なり。

自註、むかし三韓をからといひ、西土を諸越といへるに、いつの時よりか、混じてからともいひ、もろこしともいへり。誤りなり。

○八雲、八咫、八幡などいへる、此國にては、木の成數にしたがひ、八の數をたふとぶとぞ。もろこしにては、六部、からにては六曹とつかさをわかちしを、此國にては八省とさだめられしも、そのこゝろなりといへる人あり。

○大いに飢饉せし時、もろこしにては人相食むといへる事、紀傳にいかほどもみえたり。此國にては、終ひにきかず。獸の肉さへ、忌みてくはぬゆゑなめれと、或人のかたりき。神の使なりといへる、鳥獸、その氏子はくはず。神の鎭めたまへる山は、金、銀ありても、むさぼれる人、ひらきあけんとはせず。いつまでもかくありたき事なり。

○此國のごとく、大きなる弓を用ふる所、外になければ、もろこし人の夷といへるは、もと此國をさしたるにや。大連、少連といへるも、此國の人なるべし。孔子の九夷に居らまくおもひ給ふも、此國、

孝順の俗ある事など、きゝ傳へ給へる故にやと、或人のかたりき。もろこしの外なる國ども、狄といひ、羌といひ、蠻といへる、北南西ともに、けもの、むしのつきたる文字なれど、ひがしの國は、仁にしていのちながきゆゑ、さはなきなりと、もろこし人のいへることばあり。もろこし代々の記錄をも閱し、又からの風儀をもしたしく見るに、げにもとおもふ事おほし。されど仁といへるも、そのみちを得ざれば、まことの仁にあらず。いのちながきも、其人々の心にこそよるべけれ。ありがたき國に生れたる人は、その道をつくして、もろこし人の言葉、うそならぬやうにすべきにや。

○此國は人のこゝろすなほにして、夏商の風にちかし。聖賢をして、今の世にあらしめば、おほかたは忠質の間をもて、をしへとし、事々周家の文章にはしたがひ給ふまじ。むかし王政のさかんなりし時、おほやけの官職規禮をはじめ、もろこしを法とせられしかど、衰季のしかたもまじりたれば、此國の風俗にもあらず。三代の道にもちがひたる事すくなしとはいひがたし。世のふみこのめる人の、やゝもすれば、もろこしの事をひきて、古今のことなるありて、風俗の同じからぬといへるに、心づきなきはいとうらめし。

自註、三月の服は、夏后子の禮にして、同姓不相娶は、周禮のみしかりといへり。ひとつをあげて其他をしるべし。

○もろこし代々の風儀を見るに、漢の時までは、いにしへのちかき故にや。さはなかりしかど、次第にものごとこゝろづけすごし、いづれにしたりともと、おもふ事とやかく議論して、無事を有事となし、小事を大事となし、おほやうならぬと覺ゆる事多し。一事をあげていはゞ、御製の詩を、其一代のうちに、臺下の詩とおなじくえらび出し、一部の書として、世におこなふ事、このくに代々の撰集

のごとくし、又は法師をうなどいへるもの丶なかにかきつらね、わがおきふしする所にかけおかば、なれけがすといひ、又は不敬といひて、もろこしにては、つみをかうぶるなるべし。これはそのことわりさる事なれど、ほかの事におしうつり、ものごとかくありては、法のあみきびしく、わが豐葦原の、ゆたかにしてありがたき風儀にはおよぶまじ。ことのわかちもなく、ひとすぢに、かれをまなびて、これをいとふべきにしもあらず。めい／＼その時世のいきほひなれば、またこれをおして、かれをつみすべきよしもあらず。文の弊は、小人もて僿なりといへる言葉、おもしろしとおぼゆ。

自註、文のつひへ、大史公曰、文之敝小人以僿、註文尊卑之差也。僿無悃誠也。細碎也。白虎通作薄。

○ひじりの風儀にも、せばしと見ゆるもあり。またうや／＼しからぬと見ゆるもありとぞ。もろこし漢より後の風儀は、せばしなどいふべきにや。

○ある人、もろこしの風儀をしたひ、わが骨を徑山寺のかたはらにはうふれと、遺言しけるとなり。せめて三代の時ならばこそ。

○今の世にも、遣唐使もがなといへる人ありしに、菅相公の見たまへるこそ、いみじき斷りなりとおもひ給ふべし。日出處天子、又は東天皇などゝし給ひては、もとより彼國とりあぐべきにもあらず。須美羅彌古都としたまひなば、いかにもその使をもいれ、書をもこたへさふらふべけれど、つかひを接するの禮儀をはじめ、書中の文句、いづれほかの蕃王を待つの式に違ひ有まじ。曲江集などよみてしるべきなれば、遣唐の御使なきにしかじと、或人のいひき。わが國の人、高麗のつかひの下に就ざりし事を、威光のごとくおぼえて、漢の匈奴をまつの禮にもちがひ、規模ならぬといへるに、こゝろづ

きなきもをかし。

○もろこしは、世界の中にて、仁義禮樂おこりたる、聖人の國なれば、中國といへるは、ことわりなりといへるもあり。また其國より見れば、いづれか中國ならざるやといへるもあり。韓人も其國をあがめて、えびすにはあらずといへるこゝろにて、東華ととなへ、もしもえびすなりといへば、こゝろよからず覺ゆと見えたり。國々の言葉ものがたりせしをりふし、東西南北ともに、ことばのしだい、いづれも體をさきとし、用を後としさふらふに、十五省の言葉ばかり、用を先とし、體をのちとするこそふしぎなれ。其國のことばも、北虜南蠻西域に違なく侍るなりといひしに、韓時中といへるから人さればこそ、わがからくにも、夷の字まぬがれがたくさふらふとこたへき。

○世の中はあひもちなりと、いやしきことわざにいへゑ、まことに道にかなへることばなるべし。みやこありても、ゐなかなければ、其國たちがたきがごとく、中國ありても、夷狄なければ生育の道あまねからず。藥材器用をはじめ、大事小事ともに、たがひにたすくる事多し。國のたふときと、いやしきとは、君子小人の多きとすくなきと、風俗のよしあしとにこそよるべき。中國にむまれたりとて、ほこるべきにもあらず。又夷狄にむまれたりとて、はづべきにしもあらず。おろかなる人は、田舍人の、ゐなかうどなりと、人のいへるをきゝて、はぢのゝしるがごとく、なにのゆゑもなく、その國を中國なりといはんとす。さる事にはあるまじ。

○あしきとおもひし事も、世の中にいかほども、かゝる事ありときけば、惡をにくむのこゝろ、しだいにうすくなり、よき事なりとおもひし事も、世の中にしかする人はまれなりときけば、善をこのむのこゝろ、しだいにうすくなる。これは蓬のうちの麻ならぬ、いやしきむまれつきよりおこりたるなれ

ど、世の中の風俗こそ、うへなきものとおぼゆれ。

○さくらはいのちみぢかし。いかなればかくあるやらんといひしに、花多きゆゑにこそ。松、ひの木にはおよばず。あめつちのことわり、まことにありがたくおぼゆ。國も家も繁華なりといへるは、ひさしからずとしるべき事にやとこたふ。

○文かくとき、闕字する事、此國のむかしは、もろこしのごとくにはせざりきと、ある公達のかたり給ひしとぞ。されど大政し給ふ御身の、ある大徳のありさまをかき、あかゞねの碑にちりばめられしを見れば、大元帥といへるに闕字し給ふ。やすからずおぼゆと、ある人のいひし。

○此國は災異を見て、おそるゝ事すくなし。されど祥瑞をもて、へつらひのたすけとする事も、またすくなし。元日に日食あれば、百官に命じて、政治の得失をいはしむる事、あながち言をもとむるのまことあるにもあらねど、後の世にては、ひとつの儀式のやうになれり。告朔のひつじにおなじく、もろこしにては、すてざるぞよき。此國にてそのまねし、まねをまねするにはおよぶまじ。

○もろ人會議する時、この事いかゞおもひ給ふやとゝへば、上をはゞかり、かたへを見あはせ、とやかくするうちに、われはかくこそおもひ侍るなれど、かしらだちたる人いひいだせば。おほかたは、おほせざる事なりとのみいひて、しりぞくものなり。ちゑある人も、ふときゝては、さしておもひよりも侍らずといふべきほかやあるべき。これは會議に似たれど、その實は會議にあらず。もろこしをまなびて、めい／＼そのおもひよりをかきつけて、たてまつるやうにありたきものなり。

○世の中のみだれんとする時は、必ず所々に盜賊おこる事あり。盜賊といへるは、つねのぬす人にはあらず。百姓の年貢運上、年々におもくなり、かみにうつたへんとすれば、とがをかうふり、其まゝた

てありなんとすれば、妻子をはごくむべき様なきより、やむことをえず、徒黨をむすび、亂をおこすにいたれり。それよりしては、さま〴〵の變故いできたり、大藩、小藩、思ひ〳〵の心になり、大きなるみだれとはなるなり。脾胃そこねたる人の、百病きそひおこりて、死するがごとく、おそるべきのはなはだしきなり。しかるに、年貢運上のおもくなるもとをいへば、上たる人のおごるによれり。凡そおごりといへるは、華美榮耀を好むばかりをばいはず。その分限に應じ、入るを量りて、出だす事を爲すの、まつりごとなきより、大家、小家ともに、常に定りたる、年貢運上のみにては、償ふべきみちなく、民を虐ぐるにいたれり。國を建つるのはじめ、多くはものごと質素にして、定りたる年貢運上にて、經費にあまりありて、自然と仁惠のまつりごとおこなはれ、上ゆたかに、下やすく、めでたき世のありさまなれど、一葉すぎ、二葉すぎ、いそぢたち、もゝとせたちたるのちは、いつとなくものごとおもく、けつこうになり、おぼえず分限の外に出、下をしひたぐるにいたれり。一事をあげていはゞ、器物にはじめは素器を用ひたるに、いつとなく漆器になり、またいつとなく彩畫を加へ、またいつとなく金銀にてよそほふにいたる。衣服とても、はじめは木綿を着、いつとなくつむぎになり、またいつとなくきぬとなり、それよりしては、どんす、ぐんちうなどいへる、もろこしのものをたつとび、又はらしや、しやう〴〵ひなどいへる、蠻國の品を用ふるに至れり。かゝるたぐひ、ひとことならねば、いかでかいるものゝかず、いづるものゝかずつぐのはんや。そのあひだには、おごりを禁ずるこそ、まつりごとのかなめなれとしれる、明君賢相なきにしもあらねど、おほかたは、小事、小物にのみ、こゝろを用ひ、大事大物の、いつとなく分限にこえたるといふに、こゝろづきなければ、禍亂をすくへる益とはなりがたし。

○いつの時にかありけん、材木のつひへをいとひ、のりものゝ槓ほそまりしとき、むかしはさゝら竹に、硫黄をつけ、これをつけだけといひしに、今の世、ひの木を用ふるいかゞなりと、こざかしき人のいへるにより、さらばとて、つけ竹にあらたまりけれど、ほどなくやみてけり。小事にこゝろをもちふるもをかし。またはなしのみきゝて、いまだこゝろみざる事を、みだりにいひもちふるもうらめし。

○あめつちとひとしく、生ひいでたる、こがね、しろかね、あかゞねを、みだりに掘出し、ありてもよし、なくてもすむといへる、ことくにの物にかへて、五行の氣を損じ、奢侈のみなもとを長ずるこそ、まことのをしむべきとはいふべき。くろがねは、此國の產するところ、萬國にすぐれたれば、讐に兵をかすにおなじとて、むかしよりこれを禁ぜり。是もよろづ世のため、農器のとぼしからん事をおそるゝなどいはゞ、さもあるべし。その國みちなければ、竹をきりたる旗、木をけづりたる戟にて、さしもいみじき百二のせきも、平地となれるといへば、兵器にはよるまじ。されどわたらぬぞめでたき。南蠻よりきたれる、くろがねにて刄をつくり、ひと〴〵のもてはやせるを見れば、此くにのくろがねのみ、すぐれたりともいひがたし。からのくろがねも、此國にはまされりといへり。かねすくなくして、吹煉のつひえにあたらざるを、山する人のことばにはわかしといへり。

　自註、胡居仁曰。金人不㆘以㆓布帛㆒換㆗金銀㆖。是他有㆓見識㆒。

○もろこしには、金銀すくなく、此國には多しといへる人ありしに、ある人のいへるは、さにはあらず。此國は、金銀ゝをしむこゝろなく、みだりに山より掘りいだせばこそ、多くは見ゆれ。天地のものを生じ給ふ、おほかたはすぐる事もなく。または、たらざる事もなし。此國のみ金氣あまりありと

いへることわりやあるべき。もろこしは、金銀のあたひたつとく、此國はさなきにて、金銀のすくなき事、しれたるにあらずやといへるに、又或人のいへるは、さにはあらず。もろこしの金銀あらゆるかずをいはゞ、此國には幾萬倍といふほどなるべけれど、これを用ふる人多き故にこそ。其價たふとくすくなく見ゆるなり。此國はあらゆるかず、其すくなき事、又もろこしにははるかにちがひたれど、これを用ふる人またすくなき故、價いやしく多しとみゆ。たとへば奥すぢ某といへるあたりは米多く、其あたひやすしといへるがごとし。米の地より生ずる事、一段にはいかほどゝいへるかず、よそに違て多にはあらず。船のたよりあしく、他國へ賣出すには勝手よろしからず。おほかた其國のみにてこれを用ひ、其用ふる人すくなき故、價も貴からず。よそよりは多きと見ゆ。某かくいへるは唐土をまされりとし、此國を劣れりとせんといへる心にはあらず。世の人、此國は金銀多しとのみこゝろえ、其實をしらざるゆゑに、おもきたからをみだりにほり出し、或はみだりにつひやし、或は他國におくりて、此國のゆく／＼わざはひとなる事をかへり見ざる、かなしさのあまり。かくはいへるなりとこたへしとぞ。

○此國は絲すくなければ、もろこしよりきたりうれる人なくば、衣服ゆたかにならじと、いひし人ありしに、ある人のいへるは、此國の絲、もとよりすくなきなるべけれど、かひこも、くはも、みな此國の産する所なれば、むかしの王后をはじめ、親蠶の禮を行ひ給ふごとく、下は士大夫の妻までも、そのやしき／＼に、くはの木をしたて、われさきにとこがひするの、風俗となりなば、絲のすくなき事やあるべき。今も絲こしらへいだせる村里なきにしもあらねど、もろこしよりきたれる絲多く、しかも其あたひ、いやしきゆゑ、ほねをりこしらへても、うるところの利すくなし。人々其徭不

益をかんがへ、かひこかふにはおよばざるなり。此後、天下後世の事をふかくおもふ人、上にたち給はゞ、もろこしよりきたれる絲を禁じ、家々に桑をしたて、かひこをやしなふ事を、をしへ給ふなるべしといへりとぞ。

○唐船を禁じ給はゞ、藥材はいかゞすべきやと、いひし人ありしに。或人のいへるは、それこそいとやすき事にさふらへ。賣藥の司をたて、しろかねの數をさだめ、もろこしにわたり、藥材のみとゝのへ來り、藥店にうりはらへと下知し給はゞ、なにのかたき事やあるべき。渡唐を禁じ給ふは、邪教のおそれあるゆゑと、きゝ侍るといひしに。それは猶々やすき事なれば、これをふせぐのみちいかほどもあるべし。しかし藥材のみとゝのへ來れと、はじめは下知し給ふとも、後々には其法みだれ、ほかのものもとゝのへ來り、上おごり、下私し、罪人多くなり、其うれへ唐船の來れるにはまされることあるべし。良法ありても、良人なければ、其わざはひすくひがたし。世の中には、歎くべき事のみおほしといへりとぞ。

○およそ法といへるものは、かろきおもきをかんがへ、其かろきをすて、おもきをとりて、一定の法とす。もののながみじかあるを、かたなをもて、ひとつにきりそろゆるが如し。されば、よろづにつかへなきといふ法やあるべき。おろかなる人の、かろきつかへあるをみて、よき法をすつるこそをしき。

○むかしの公服は、素襖ばかりなりしに、其後いまの上下と云もの出來、ひとへ、うらつけ、もじかたぎぬなど、しな〳〵ありて、事わづらはしくおぼゆ。うはぎしたぎなど、ほかに見ゆれば、ふるき、あかづきたるは、用ひがたく、おのづからとりつくろふにいたれば、そのつひえもかぎりあるまじ。むかしの素襖にかへらんにはしかじといへる人ありしに、又或人のいへるは、さにはあるまじ。衣

服は身に便あるをよしとす。素襖は身にたよりあらざるものなりしゆゑ、いつとなくその袖を截、すそをちゞめて、今の上下とはなれるに、今又むかしの素襖にかへらば、つけだけにひとしかるべし。えりわきあきて、長きしたぎの見ゆる、さまでおほいなるちがひなければ、つひえをはぶくとも、何ほどの事かあらん。その上、雨などふり、とも人しかぐ〵ともなきものは、傘の下あまりて、ぬれしほたれ、とほみちゆくに、もゝだちとりたるも、さまたげ多かるべしといへり。

○此國常の衣服、いつの時よりか、かくはさだまりけん。つひえなる事おほし。人のせなかは陽にして陰をにくむ故にや。はなはだ寒くおぼゆ。此國の常の衣服にては、うへの二重四重なるとき、そのさむきかたは、一重二重なり。これは、もろこしの衣服もさあれど、ことくにの人の、前のとほりを、ほたんにてしめ、うしろまへのかさね、一様にするもよろしとおぼゆ。うはぎ、なか、したぎ共に袖下に綿入る事、寒氣のふせぎとなるにもあらぬに、きぬ、わたのつひえ、無益なる事ならずや。肩よりさき、ひざぶしよりしもは、さまでさむからぬものゆゑ。かたよりさきにあたる所は、手とほるまでにほそくし、綿入る事もなく、すそは脛かぎりにせば、手をはたらかし、道ゆくにも、たよりあらんとおもふ。背すぢをぬひとほせるゆゑ、腰にあたりたる所は、やぶれやすく、道ゆくには、足にまとふ。下部のものゝつまゝくりしたるありさま、見よしとは云まじ。腰より下はぬひあはせずもがな。かゝる事など、そのみちしりたる人に、くはしくたづねて、まづ常の衣服を、たよりよろしく、つひえなきやうにあらたむべきなり。むかしは上衣下裳といひて、かみしもふたつなりしかど、これもたよりあしき故にや。そのゝちは、ひとつゞきになり、此國の常の衣服も、さあれば素襖がなとおもふこゝろをもて、ひとつゞきなる跟までとゞく袍をあらたにこしらへ、えりは團領にして、袖は手さき

かくるゝまでにして、是を此國の禮服ときはめ、五月より八月までは、羅紗さよみ布、九月より四月までは、どんす類、きぬつむぎ、もめんいづれもひとへにして、其分限に應じて着し、今のはかまは、夏はひとへ、冬は綿入にし、こしをのけ、わきをぬひ合せ、二便のつかへなく、はだにつけきるやうにせば、常の服は脛かぎりなりとも、はかまには綿入、うはぎは、踵にとゞけば、さむきをふせぐにあまりあるべし。かやうになど衣服あらたまりなば、したぎはさまで、とりつくろふにも及ばず。つひえをはぶくべきにやと、ある人のかたりき。されどたやすき事にはあらじ。

自註、衣服之制。果能如レ此。毎二一作一省レ帛不レ下二數尺一。綿亦稱レ此擧二域內一而算レ之則爲レ不レ貲矣。

○衣服改制の仰せあらば、もろこし人のまねさせ給ふと、批判する人多かるべし。されどおほやけの冠服も、そのはじめ、此國にはなかりき。服のこしらへ、ある人のいへるは、其大概なり。委くせんとならば、此國の道服をはじめ、異國の服まで、皆々あつめ、そのうちにてたよりよろしき禮服、便服、尊卑、上下をわかち、あらたにこしらへてこそ、永久不易の服とは成るべけれ。まことにたやすき事にはあらず。

○ある人のやしきを、ひがしむきにたてられしに、年月のたつにしたがひ、南むきこそよからんといへる人、しだいにおほくなり、その後火災にあひてければ、今こそといひて、南むきになりけるに、もとのひがしむきこそよかりしにといへる人、またしだいにおほくなる。これも火災にあひてければ、またひがしむきになりたり。この頃きくに、もとの南向がなといへる人多しといふ。またとし月たちて火災あらば、もとの南向となるべし。またよき事もがなと、おもふよりして、こゝにありてはかしこにゆかん事を思ひ。これをなしては、かれをせん事を思ひて、心さわがしくはなれ。されど心にたる

とおもへる事は、いつとても有まじ。よしあしをわすれて、分をやすんぜんにはしかじ。

○山科のかたはらに、佃業するおやこありしに、道ゆく人、金のいりたる袋をおとしおけるを、其子、たかき丘にかけあがり、よびてかへさんとす。なに事ぞととふ。しか〳〵とこたふ。おとすもひろふも、世のならひなるに、いらざる事にかまひて、わがたわざをすつるぞ、といひけるとなん。この人は、荷蕢丈人のたぐひなるべし。

○堺に仁徳帝の御陵をはじめ、諸帝のみさゝぎ、今ものこりて、これを望むに、大山のごとし。

○いにしへをこのみて、ちからある人は、周の法にしたがひ、族葬すべき事なり。方孝孺の文集に、そのわけくはしくいへり。もつともなりとおぼえ侍りき。此國にも、遠くおもひはかりたる人は、國を建つるのはじめ、村里へだゝりたる閒曠き所に、寺をつくるもあり。人をはうふる所を、いちまちの中にかまへ、寺地のかぎりあれば、年經たる後は、古き墓を發きて、あたらしき骸をうづむ。まことにいたましといふべし。

○此國には諫官もなく、大目附などいへるは、御史の職にあたれど、彈劾の式、もろこしにはちがひたりといふ人ありしを、此國は今までのとほりこそと、あるみちしれる人いはれしとぞ。これはいさめなくてもよろしといふにもあらず。又百官のよしあしは、たゞすに及ばずといふにもあるまじ。國々のいきほひを見て、ふかくおもひたる言葉ならん。知る人ぞしるべき。もろこしにもいにしへは諫官なしといへり。

○漢の薛廣德が、船は危ふくさふらふに、橋よりしたまはずば、みくるまを血にてけがさんといさめしを、海にもあらぬこよらなる河かぜに、ふねのり給はゞ、御遊ともなりなんに、あまりけうとくお

ほゆ。白麻をさかんといへるほどの人、七年まで、何のいさめもなかりしこそ、たふときと、明儒の論ぜる、まことにおもしろくおぼゆ。されど宋儒は、薛廣徳をよしとし、陽城をつくさずと論ぜり。これも亦おもしろしといふべし。

○その子のあしきをかなしみ、朝夕切諫せし人ありしに、或人のいへるは、其御身のわかき時は、ものごと御おやのおほせのまゝにありしやととへるに、しばしありて、さはなくさぶらひきとこたふ。さればこそ、いやしき諺にも、年こそくすりなれと申侍れば、としたけ給ふのちには、きづかひおぼしめすほどにはあるまじといひて、その子なりし人を、かたへにまねき、このほどみちゆく人の、言葉あらそひして、としたけたるものを、うちたゝきなどしたるはなし、きゝ給ふやといひしに、いかにもやすからずおぼえ侍るとこたふ。よそのおやなれど、年たけたるものゝ、うしとおもふさまは、やすからぬ御事なるに、したしき御おやの、あさゆふこゝろをくるしめ給ふ事、すこしの御心づきなきこそあやしげなるといひしに、はぢがほして、なにの言葉もなし。そのゝちはおやこの中、むつまじくなりたると、かたれる人あり。

○或人、やんごとなき御かたの、くすりあそばせしをりふし、參りかゝれるに、これはもろこし人のつたへし、無價のたからといへる藥にて、遘合のかずかさなりても、猶々めでたきなるとのたまひしまゝ、くすりは五臟をして、たひらかならざらしむときゝつたへ侍れば、御いたみ所もなきに、いかゞやと申せしに、ほどなく御目ひらきたまひけり。

○くすしは、そのしりたるほどは、それはよし、これはあしゝと、人のおもてをやぶりてもいふべきなれど、さあるくすしはまれなるこそうらめしけれ。

○世の中はかしこきをもて、かしこきをあざむくもあり。又おろかなるをもて、かしこきをあざむくもあり。かしこきをもて、かしこきをあざむくまではなれど、おろかなるふりして、かしこきをあざむくこそ、かぎりなふおそろしけれ。

○それがしわかき時、武藏にありしに、其頃までは、人參を用ふるくすしはなはだまれなり。もしも人參を用るくすしあれば、下手なりといへり。世の人、人參の功ある事をしらずとて、杉某といへるくすし、つねにうれへとして語りき。そのゝち李士材、蕭萬輿などいへるものゝ方書世に行れ、けふ此頃に至りては、かろき病にも、人參を用ひざるくすしはすくなし。もしも人參を用ひざるくすしあれば、下手なりといへり。さるなつ又、むさしにゆき、杉某にあひしに、世の人、人參の害ある事をしらずとかたりて、其事のみうれふ。徐景山が通介なりとほめけり。定りたる見識ありて、世のはやりにしたがはざるこそたふとけれ。

○乳のみ子の癇氣、をうなの血のみちには、くすしの方書を考へて、もれる藥よりは、世の人の家傳といひて、とりはやせる藥こそよけれといふ人あり。さる事にや。

○から人の物語に、毒蛇のかみたる所は、早速竹の筒にてつよくおしつけ、毒氣の筒の中に腫れ起がれるを、利刀にてきりのぞけば、いたみもなく、皮ばかりきれて愈るといへり。

○からのくすしを見るに、人ごとに妙なるといふにはあらず。拙きもおほし。されど脉をしり、くすりを用ふる事、此國のくすしにはちがひ、くはしきやうにおぼゆ。やまひにより、藥ひといろにてしるしを得る事あり。これを此國のくすしは、單方なりといひてわらへど、許胤宗が言葉を見れば、さにはあるまじ。

自註、許胤宗曰。古之上醫、病與レ藥値唯用二一物一攻レ之。今人以レ情度レ病、多二其物一以幸レ有レ功。譬猶不レ知レ兎。廣絡二原野一。冀二一人之獲一術亦疎矣。

○ある人、その子を京にやり、くすしにさせしに、きるものゝあしく、いかゞなりと、消息せしまゝ、その事をいひてなげきしに、法印なりし天台のひじりのいへるは、もろこしも、此國も、くすしの衣服をかざれる風儀、はからずして同じきこそ、ふしぎなれ。ほとけも莊嚴よろしからねば、庸俗の人は、たふとみおもふ事、うすきことわりとおなじ事なるべし。されどほかのかざりより、うちのかざりなるにや。それがし京にありし時、やどのあるじなるものゝかたりしは、何のなにがしは、豐後の人にて、はじめて京に來りし時、ともなふ人もなく、やぶれがさ、かけ木履、いとそう〳〵しかりけるが、人柄おとなしきを、たふとくおぼえ、諸人慕ひしまゝ、今は世に名をかぞふる人のうちとなれりとかたりければ、言忠信行篤敬といへるこそ、ほかのかざりにはまさるべけれ。そなたの御子なりし人も、ひと〴〵よしとこそいへ。あしゝといふはなければ、のちには時を得給ふなるべしといへるとぞ。ありがたきことばにや。

○むかしより、秦の始皇の事を論じて、遠くおもんぱかるものを妖言とし、直言するものを、誹謗するといへり。かくありては、その國いかでかほろびざらむ。されどかゝる事を、文字のうへにて見れば、めづらしき事のやうに、おぼえ侍れど。世のおろかなるものは、いまもしかなり。人の家には、生死、病苦、又は水火のうれへなど、必ずある事なれば、預じめその備へなくては、かなはぬ事なりといへば、祝ふかどには福來るとこそいへ。目にも見えぬいま〳〵しき事なのたまひそとて、をうなわらべの、はらたてのゝしるは、遠く慮るものを、妖言とするなり。又かゝる身もちにては、道にも

あたらず。人のおもはくもいかゞといへば、わるくちいひて、人をはづかしめ給ふといひ、なきかなしむにいたれり。これは直言するものを、誹謗とするなり。いたましきことなり。

○おもへばのろふといへるは、いやしき諺なれど、おもしろき言葉にや。人主をして此こゝろをしらしめば、誹謗妖言なりとて、忠直の人を、そこなひ給ふ事はあるまじ。

○舜水といへる人、明の末に、其國の亡ぶるをかなしみ、恢復の志ありて、此國に來れるを、水戸にまねき、師傅の位をもて待ち給ふに、唐土にては、昔の封建の世まされるかといふもあり。又は末の世の郡縣こそまされりといへるもありて、その說さまざまなれば、此國に來り、はじめて封建の世の風儀といへるものを親く見て、まことに三代の聖人の法こそ、有がたく覺ゆれと語られしとぞ。柳子厚が封建論に、封建は聖人の心にあらず。勢なりといへる、聖人の心にあらずといへるは、うたがはしけれど、勢なりといへるはさもあるべし。郡縣の世を封建にし、封建の世を郡縣にする事、聖智の君ありても、たやすくなるまじければ、勢にまかせらるべき外はあるまじ。此國も郡縣なりし時もありしに、いつとなくひじりの法にかなへる、封建の御代となり。上下其分をやすんじ、めでたくすめるこそ、まことにいみじけれ。されば物ごとひじりの教にしたがひ給ひ、人の心のそこねざる御政おこなはれば、周家の八百はかぞふるにたるべきやと、おぼえ侍るなりと、こゝろある人のかたりき。

芸窓筆記。論二封建一曰。封建郡縣。孰優孰劣。古今儒家議論紛紜。余雖二庸劣一。二百四十二年間春秋。一千三百六十二年間綱目。略窺二其顚末一。間嘗以爲。郡縣不レ如二封建一。既而屢遊二朝鮮一。觀二其郡縣之俗一。亦以爲郡縣不レ如二封建一。然則彼其以二郡縣一爲レ優者。乃古今儒家經遠之慮未レ審。而折圭擔爵。濟々蹌々。上下安レ分。共躋二太平一。余以爲唯有二我國一。物有二固然一。事有二必至一。蓋郡縣之世者。

天下人心。奔競是務。賄賂盛行。讒毀併興。雖有善者。難以爲防而已矣。或問。賄賂行焉讒毀興焉、何獨郡縣日鈎之利也。商者之遑々。酷於工者之役々。勢使然也。

○から國のおもきつかさする人、大勢とがにあひしをりふし、朴射夫といへる翁、ひそかにかたりしは、わがくには、郡縣の世にて、下なるもの、上にすゝみやすきまゝに、自然と讒しら言も多く、又は賄賂も行はれて、旦にはさかへ、夕べにはおとろへ、世の中しづかならずさふらふ。其御國のみな人、その分定りたるこそ、うらやましとおぼゆれといへり。これはふるき事なり。よくおもふ人はしるべし。

○周の赧王の避責の臺をまうけ給ひしは、さもあるべし。此國のかむつかたは、つたへしそのくに〳〵のひろさ、むかしにおなじく、租稅の納もかはりなきに、債をはたるもの、その門に席しき、又は御輿にすがるも、たまさかにはありといふ。ひとは落るを見て、あめがしたの秋なる事を知るといへば、此後やすからずおぼゆと、或人のかたりき。

○狂歌といへるもの、いつのときよりかはじまりけん。あるたふとき人の、あまたあつまり給ひし時、狂歌よくするといへるもの、伺候しけるまゝ、借債のうたよめとありしに、よめるとなん。

もとよりもかりの世なればかるもよしゆめの世なればねるもまたよし

此歌を見るに、人のこゝろありといはんや。

○むかしは德政といふ事、しば〳〵ありしとかたれるを、世の中かくなりては、亂をさる事遠からずとしり給へと、ある道しれる人のいひしとぞ。

○あるものしりたる人の、あまたあつまりて、むかし物語するを聞しに、げにもとおもひ侍る。上蒼

り、下たなびたる國の民ども、年貢運上のおもきにたへかね、かしらだちたるものなど、そのつかさ所にまうで、しとやかにそのくるしみを訴へ、上のあはれみをもとむるを、哀訴といひ。あるは、ひとむらふたむら、又はひとこほり、ふたこほり、もろびといひあはせ、國のかみの事執る人の家におしいり、口々にうつたへ、是非にと、くるひのゝしるを、要訴といふ。されば民の哀訴するは、亂のはじめなれど、これは、人のふとやまひずきたるがごとし。おどろきおそれて、いまゝでのしかたあしきをくやみ、またよき醫師もありて、そのやまひを療せば、あとは何事かあるべき。民のくるしみ甚しく、せんかたもなく、要訴するに至りては、下のうらみはます〳〵ふかくなれど、上たる人は、かへりてにくむこゝろのみ出來、はじめは、世の批判などおそれ、ことなかれかしとしづめなどし、なだむるもあれど、たびかさなるにおよびては、かしらだちたるもの、とがにおこなひ、きびしくいましめてこそと、ちゑなき人の、智惠がましくいひなすを、おろかなる人は、げにもとおもひ、刑罰をもて、おさめんとす。これは補ふべき病を、下手なる醫師にさうだんして、猛藥をのみ、元氣を撃におなじ。まつりごとの道かくなりては、亂をさる事遠からざるものぞかし。されどおもき病ありて、下手なるくすしの藥のみても、朝にのみて、夕に死するはまれなるがごとし。亂のはじめと思ふよりして、世の中みだるゝといふまでは、はるかとしつきをふるものなるゆゑ。ちゑある人の後をうれへて、とやかくいふをば、うとましき事に思ふもあり。又はかたはらいたくおもふもありて、さる事やあるべきと、月日をくらしゆくうちに、ほどなうふたゝびとりかへされぬ世の中とはなるなり。身もちあしき人の、つひにおもひよらざる病づきて、夭死するがごとし。いにしへの文ども見るに、いつの世にもかくあるぞかなしき。おほやけのあまだくみともにし給ふかた〳〵は、かゝる事

をこそ、よそにおもひ給ふまじきなるにと、むかしの事を今のやうにおぼえ、そゞろに涙ぐみてかたりしまゝ。後の世のいましめにもやと、しるし侍る。

自註、あまだくみともにする、共二天工一なり。國に輔佐たる人をいへり。書經に、天工人其代レ之。

○貨は國のもと、財は國のいのちなるゆゑ、平天下の章に、財をなすの事をとき給へり。くにいへをたもつ人、此道しらでやあるべき。ものよみする人、仁義禮樂の事は、文にもあらはし、ことばにもいへど、財用の事いふはすくなし。是は人のすきこのみていへる事なれば、われいはずともと思ひ、義をさきとし、利をのちとして、人に讓るもあるべけれど、たかきもいやしきも、たからなくして、何事をかなすべき。許魯齋の學者は生をさむるをもて、先きとすといへる、譏るべきにあらず。されど財をなすといへるは、そのつがひを節よくする事をこそいへ。しもをそんじて、かみをまし、人をやせしめて、おのれをこやすにはあらず。

自註、たからは、漢書曰。貨者國之本也。唐書曰。財者國之命也。賈誼曰。積貯者天下之大命也。損レ下而益レ上。瘠レ人以肥レ己竊之道也。

○千里の馬をしりぞけ、雉頭裘をやき、宮女三千人を出せる類を見て、上の御身より儉約を行ひ給ふこそ、まことの費をはぶくとはいふべき。されど御心づきあるはすくなく。下たるものは、はゞかりていはず。儉約の名のみありて、其實なければ、國をたもつ益とはなりがたし。

○もろこし人のものがたりに、或人ともだちかたらひて、山のふもとをとほりしに、此山に虎ありて、人をくらふ。此虎をころしたるものあらば、十萬貫をたまふべしと、榜文たちたるを見て、大によろ

こび、うでまくりなどし、そのまゝかけあがらんとするを。かたの人ひきとゞめ、いのちはをしからずやといへば、たからだにもちたらば、いのちは何かをしからんと、こたへしとかたりき。おろかなる人のこゝろざし、まことにをかしき事なれど、たからあつめするものゝ、人のうらみ、そしりをも、かへり見ず、悖りて入れば、又さかりて出る事のいかほどもいでき、つひにはその身も危ふくなり、家もほろぶるにいたれる、なにか此ものがたりに異ならん。漢の帝の西園の禮錢をたくはへて、人のこゝろ日々にはなれ、火德のきゆるをおぼえ給はず。董卓が郿塢の米をあつめて、ほぞのうへに火ともす事しらざる、まことにいたましといふべし。かゝるゆゑにこそ、たからあつまるとき、民散ずとはのたまひけめ。

○たから悖ふていれば、またさかふていづといふ事をとひしに、上たる人下をしひたげなどし、故なきにたからをあつめ給へば、天地もたひらかならず。洪水、旱などして、おもひよらざる事につひえ多くなり、又はこゝかしこさはぎたち、これをしづめんとするに、かぎりなきいくさのつひえいでき、倉につみたるもの、いつとなく失せゆくものなり。とるまじきものをとるも、さかふといひ。あるまじきわざはひあるも、さかふといへるなりと、或るみちしりたる人のこたへけるに、そのたぐひは、下ざまにも、まのあたりある事にこそさふらへ。いやしき商人など、公のその事する人といひあはせ。ひとつの物を、ふたつといひ、麁かなるものを、精しといひ、上をあざむき、多くのたからをまうけなどするものは、必ず酒のみ色ごのみして、朝に得たるたからは、暮に失ふに至れり。これも悖ふて入れば、さかふていづるにてさふらふと、或としばへなる人のいひし。げにもと思ひ侍る。

○世の中ほどおもふやうならぬものはあらじ。たからは國のいのちたるをしらざる人は、みだりにつか

ひすてゝ、代々のたからをも失ひ、又たからは國の本たるをしれる人は、吝かにして、たからさへあらばとおもひて、世のありさまあしくなりゆくをしらずと、或人かなしみてかたりき。

○此國には記錄すくなし。おほよそ記錄といふは、治亂興亡のあと、萬世までの勸戒となるをこそたふとめ。いらざるいくさ物語のみかきちらしたる、まことに紙のつひえとやいふべき。もろこしの事を引かんよりは、此國のなにがし、かゝるよきことばありき。又なにがしかゝるよき行ひありき。なにがし何がしは、さなくて、家やぶれ、國ほろびたるなどいはゞ、人の心を感ずる事、もろこしの物語するには、はるかにまさるべきに、記錄のなきこそをしく侍れ。もろこしにても、記錄をつくるには、才學識の三長なければといへり。たやすき事にはあらず。

○いづれの國にも、日帳日記などいひて、かきしるしおく事あり。年をつみて見れば、牛に汗し、棟に充るほどなれど、おほかたは、陰り晴れたるなどいへるたぐひの事のみかきて、政務人事にあづかりたる議論號令まで、くはしくかきたるは希なり。うたがはしき事あれば、としばへなる人こそとて、問て決する事多し。それも五六十年にはすぎし。記錄さへたしかならば、幾百年ともなきながいきしたる人を、左右におけるにおなじかるべし。されば此國の智惠、もろこしにおよばざるひとつは、記錄にともしきゆゑにや。

○世の中ほどあやしくをかしきものはあらじ。もろこし人の記錄をくはしくするは、まことにいみじき事なれど、記錄を考へて、けやけき惡事をなし、この國より見れば、ふしぎなるとおもふ。其君其臣いかほどもあれば、かゝる時は、記錄なきこそましならめとおもふなるべし。

自註、漢儒の經學をもて史術をかざるをはじめ、國をうばふの賊、堯舜湯武をもて證據とするたぐひの事をいへり。

たはれぐさ 巻之二

○塞翁がむまのたとへは、得といへるうちに失ふ事あり。失といへるうちに得ことあれば、得るもよろこびとするにたらず。失ふもうれへとするにたらざる事をいへり。よしあしといへるも、それにひとしく、秦の長城を築けるは、悪政の第一なれど、萬世のふせぎとなるを見れば、あしきうちによき事あり。参耆ほどなる良薬はなけれど、補ふまじき病を補ひ、人のいのちをあやまるは、よきうちにあしき事あるなり。忠といひ、孝といへるほど、たふとき德はなけれど、鬻拳が兵をもていさめ、郭巨が子をうづまんとせしは、忠孝のうちに、あしき事あるなり。ものごとかくとしりて、よくいましめつゝしむは、ひじりのをしへ、ものごとかくとしりて、なりしだいにするは、道家のをしへなるべし。

○世のみだれたる時は、勇猛なる人こそたからなれとおぼゆ。私のうらみをもて、人をころし、そのところをたちのきなどするは、まことに大なるつみ人なれど、これはこゝろみの人なりとて、いづれの國にも、かくまひおかずといふ事なし。それがし、いとけなき時までは、亂後の餘風除きやらず、かたる事たまさかにはありし。

○父母のあだには、ともに天下をともにせずといへるも。周の季世、世の中亂國となり、このくにの號令、かの國におよばず、凶をいれ叛をまねくの風儀、はやりたる時の事なるべし。今の時は、まことにやしまのほかまで、なびかぬ草木もなく、めでたき一統の御代なれば、人のおやをころせしものあらば、いかにもしてたづね出し、其つみをたゞし給ふべきに、その子にまかせおかれ、生殺の權を下にかし給ふは、いかなるゆゑにや。

○主をころせるやつこあれば、とがなき親、兄まで、つみにおこなはるゝは、いたまし。

○としみたずして死にたるは、ひとかど功ありし人のあともなくなり、其しもなるものゝ、父母妻子ひきつれ、なきかなしみ、流浪するありさま、いたましといふべし。

○喧嘩兩成敗といふ事、昏墨賊はころすといへる、春秋傳のおもむきにて、當然なりといふ事、あきらかなるにや。

○おほやけのたからもの、あづかりてわたくしするは、其つみ、ぬすびとにおなじ。贓吏は棄市すといへる宋祖の法にかなへり。

○姦夫姪婦、死刑におこなはるゝは、此國の法まされりといふべし。およそ亂國には、重典をもちひ、治國には輕典を用ふといへる事もあれば、法をもちふる事は、時代と、國のいきほひとをかんがへ、斟酌するをよしとす。

○此國に律の書おこなはれざるを、闕典なりといへる人おほし。されど鄧析が竹刑をつくり、子産が刑書を鑄たるを、否なりといへるを見れば、律の書なきもまされるにや。此こゝろは唐の刑法志にも論ぜり。

○服忌令は、もろこしの喪制になぞらへ、五服の親をこと〴〵くかきあらはし、父母の喪は、舊令にしたがひ、その外は日をもて、月にかへよとあらば、人々恩義の輕重をしり、をしへのたすけならんといへる人あり。げにとおもへり。

○世の中のさけさかな、とゝのへもてなすといふ事、さま〴〵ある中に、鬼神のためにするは、まつりといひ、いきたる人のためにするを、おもきはふるまひ、かろきはよりあひといひ、又はいへひと

あつめ、はな、つきにめでなどするは、なぐさみといふ。そのもてなしするに、音樂といふものなくば、いかでかよろこびをたすくべき。たれはじむるともなく、聖王起りたまはぬむかしより、いづれの國にも、その國々の音樂はあるなり。唐山、韓、天竺、其外、西洋、呂宋などいへる國まで、みなそのくに〳〵の音樂あるを見て、自然のことわりなる事をしるべし。

自註、此言三樂之所二由起一也。

○虞夏商周、いづれもひじりの御代なれど、その樂のおなじからざるは、時代のちがひあればなり。もし聖人をして、此國にむまれしめば、此國の時代をかんがへ、樂をつくり給ふべければ、また一様にはあるまじ。虞の樂、夏に用ふべからず。夏の樂、商にもちふべからず。商の樂、周に用ふべからざるを見て、もろこし、からの樂は、此國にもちふべからざる事をしるべし。異代の樂を今にもちひ、異國の樂を此國に用ひたらましかば、くすしの一方をもて、百病を治せんとするにひとしく、人の心を感じて風をうつし、俗を易ふるのたすけとはなるまじ。

自註、此言二唐土之樂不一レ可レ用也。

○伶人のつたへし樂は、もろこし、からの樂のみおほく、此國にてつくれるはすくなし。そのうち廟樂もあれど、おほかたは俗樂にて、しかも音、舞容ばかりありて、唱歌はなし。ふるきことくにの事、此國につたはりたると、から人までも、めでたくおもひ、ふしぎなる事にはあれど、をしへのそなへとはなりがたし。音樂ほどたふときものはなし。こなたのこゝろ、おのづから閑靜になり侍ると、好事する人はいへど、その國に相應したる、まことの樂をきゝては、こゝろおもしろく、いそ〳〵しくなるべきを、しんにおぼゆるは、樂のまうけの本意にあらず。異國の音なればなり。

○此國の樂といへるは、褦なるべし。樂のたぐひといふべきものさま〴〵あれど、その音ことにたゞしからねば、もちふべきにしもあらず。褦は公のふるまひより、下々のなぐさみまで、幾世ともなくもてはやし、しかもそのこゑいやしからずともいふべし。音調、節奏はその舊きにしたがひ、唱歌をこと〴〵くあらため、此國の樂とさだめ、聖人世におこり、まことの樂をつくり給ふをまちなば、をしへのたすけとはなるとも、害とはなるまじ。されど其しやうかをつくる事、たやすきにあらず。もろこし、やまとのふるき文ども、おほくよみ、いみじき才德ありて、人情事理に達し、しかもやまとことばよくつくる人ならでは、つくるとも其益あるまじ。難しといふべし。

○幼な子を育つるみちは、はひまはる時より、むしろの上におきて、こゝろのまゝにはゝせ。足すでにたちたる時は、心次第にはしりまはらせ、をさな子は、襦、袴を帛にせずといへるをしへにしたがひ、きるものは、うすきかたにし。風にも日にもあたりて、外がちにあそび、くひものは、すぐるこそはあしけれど、おほかたはそのこゝろにしたがひてこそ、やまひもなく、すこやかに生ひたつべきに、高貴の家にうまれしをさな子は、傅づきもりなどいへるもの、おびたゞしくつきそひ、風ひきたまふべきや、御はらそこねさせ給はんや。または、御けがなどもやといひて、やはらかなるものを、幾重も着せ、食ひものは、秤にてかけなどして、はひまはる時をはじめ、いだきすくめて、御内がちにのみすれば、足のはたらきもおのづからおそく、うちやせ、ほかもろく、おもひよらざるやまひおこりて、そだちがたきのみ多し。くすしは云におよぶべき。乳母もり、またはかしづきまで、かくはすまじき事とおもへるあれど、もしは御いたみありてはと、その身の事のみおもひて、いひもいださず。あるは、おろかにして、上つかたの御子は、下ざまとは、ちがひたるとおもふもあり。人の血氣

をもて生れいづる、たつときいやしき、なに事かかはる事あらんや。ふるき言葉の、これをうつくしむは、まさにこれをそこなふゆゑんなりといへるを、おもひあはせて、かなしくぞおぼゆる。

○ある年たけて子をもちし人、めづらしさのあまりに、屏風ひきまはし、夜晝となく、抱かせおきけるに、をりしも夏の事にて、みな〳〵暑さにたへかね、かはる〴〵していだきける。三十日あまりして、黄疸のごとく病みて死にけり。おとなのたへがたきを見て、をさな子はさぞと、おもふこゝろもなく、うつくしむのそこなふなることをしらぬこそ、くちをしけれ。かゝる事、またあるべきにもあらねど、これに似たることはおほしとぞ。

○ある村里のつかさせる人、民をうつくしむのこゝろふかく、いかにもしてとおもふあまりに、ふるき文をも考へ、よその國のかくすればよろし。かくすればあしゝといへることどもとりあつめ、これはかくせよ。あれはかくすなと、たび〳〵いひをしへけるに、たみどもこよなうくるしめりとぞ。下を虐げ納まりものなど、多からんやうにするは、すゑの世のあさましきならひなるに、ひたすらに、たみの事のみおもふ人は、よろづのうちに、ひとりもあるかなきかといふほどなれば、まことにたふとくおぼゆれど、その道を得ざれば、かへりてたみのくるしみとはなりけるにや。郭橐駝といへるものゝ、樹を植る事をいひしことば。げにもとおぼえ侍る、

自註、孔子有二無鄭之謗一。子産有二郭殺之誦一。を見れば、民難二與慮一始こと、むかしよりしかなり。よき人のする事は、先よき事ならんと思ひ、そのをはりを見ずして、得失を論ずべからず。此段の言葉是非あるべし。

○いかほどちゑかしこき人も、田作の事は、いくとせともなく、その事を手なれて、父母妻子をやし

なふものには、及ばざる事もあり。またいにしへいまのちがひもあり。かの國の地にはかくしてよろしけれど、此國にてはさはなりがたしといふ事も、あるゆゑにこそ。ひじりのことばにも老農老圃にとへとはいひ給ふらめ。ある國しろしめす御かたの、はじめて國たまはりし時、御國の民どもに、をしへ給ふ文いかゞしたゝめ侍らんやと。下部の人のとひたてまつりしに、ぶしやうをかまへ、農業におこたるべからず。庄屋組頭のまうする事、違背すべからず。右は百姓中へ、百姓どもゆだんせざるやうに下知すべし。わたくしすべからず。右は庄屋中へとのみ、おほせいだされ、そのほかは、年々米穀の豐凶を見て、年貢運上、あるひはかろめ、或はゆるし、こればかりにて止み給へるとかたれる人あり。これもひとみちなるべし。

○漢の世、掌故文學といへる官をまうけられしは、その時大臣をはじめ、州縣のつかさまで、おほかたは、武功の臣にて、不學の人おほかりしゆゑなりとおぼゆ。此國も、ものよみする人を、國々にめしおかるゝは、いつまでもかくありたき事なり。

○もろこし魏晉のころより、門地をたふとぶといふ事はじまり、唐の世になりては、もはら詩賦をもて人をとり、いつとなく浮華のならはしとなりしゆゑ、武功をもてすゝめる人をば、武夫悍卒といひていやしめけれど、文臣のねぢけがましきには、はるかまされる人おほかりし。李晟、張延賞が事など思ひあはせてしるべし。漢の世は、いにしへをさる事とほからず。門地をたふとむといふ事もなく、また人をとるに、詩賦をもてするにもあらず。すぐれて武功ありしうちより、人がらよろしといへるをえらび、そのくらゐにおかれしに、人のよしあし、世のいそがはしき時見たらんは、勇不勇をしるのみならず、才德ともにあざやかなるゆゑにや。そのこゝろたしかにして、大臣の風ありといはれし

人すくなからず。此國も世の中さだまりしのちは、國々のしおきする人、おほかたは、武功のすぐれたる人、又は、その子その孫にて、身のたしなみありて、いやしき事もなく、上下おそれはゞかり、その名、世にあらはれたる人多かりき。漢のはじめに似たりといふべし。世のをさまるにしたがひ、いつとなく魏晋より下つかたのやうにおぼえ、さある人は、あしたのほしにひとしく、今は世のためしとなる人、なきにしもあらぬといへば、此のちいかゞあらんやと、うれへおもへる人おほしとぞ。

芸窓筆記云或曰某公以創業元勳。儼處鈞軸之任。處分謀畫照耀史冊。唯其不學。可謂楩楠之徽朽矣。曰。漢初宰相操行氣節。可稱大臣之職者。多出於不學無術之武人。如曹參周勃申屠嘉周亞夫霍光是也。其他出於文臣者。大約碌々無可齒者。獨有一公孫弘。文章才術。非他人比。然曲學阿世徒。足以欺愚俗耳。及其衰也。所以喔咿嚅唲保寵固位。與時君。長厲階。結姦黨以煽兇焰。遂成賊莽移鼎之謀。如谷永杜欽張禹孔光之徒者。豈非當時所謂碩儒耶。然則武人未必可譽。而文臣未必可信。蓋心術正。則文采風雅。雖有不衍足。自可以居輔相之位。否則徒足以美觀聽而已矣。其於天下國家。復何益乎。後世學者心術之不修。而唯文學之是務。本根之不究而唯繁文僞飾之是急幾乎孟子所謂放飯流歠而問無齒決可慨也夫。難江戡定以後。上自大藩。下逮侯國。凡主乎政治者。皆從斬將搴旗中出。然大抵朴實。謹愼。不敢放縱。而操行氣節。卓然不群者。亦復不少。蓋其心術正也。及至近世。文教稍興人誦詩書。然率皆非養望自高。則依阿取容。比諸昔時。未見其孳孳。蓋其文華勝而心術有所不足也。鄕里無醫藥而病人寡。都邑有醫藥而病人多。非醫藥之能害人也。酒色之人而恃乎醫藥。所以致病也。此言也。可以譬諸心術不正而徒誦詩書。其得罪於名教也愈益

弘矣。由レ是觀レ之。人之學與レ不レ學且非レ所レ論。唯顧下心術如何與中所三以爲二學之方如何上耳。

○ある人の物語に、いしずゑうるほはゞ、雨ふるとしるべし。うたひもの、らんぶなどはやるところは、武備おろそかなるとしるべし。酒色をこのみ、達者なりとおぼゆる人は、わか死するとしるべし。ものごと華麗なりといへる國は、遠からずして衰微すべしとしるべし。身もちみだりなる人、しおきするといはゞ、事ある時は、その國先亡ぶとしるべし。口からきゝてこざかしきもの、もてはやさるといはゞ、其人たゞしからずとしるべし。家に妬婦ありといはゞ、その夫ふらちなりとしるべし。

○をしむべしとおもふ事、いかほどもあるなかに、脾胃つよく、骨節たしかに、むまれつきたる人、よくやしなひなば、もゝとせも、難きにはあるまじきに、酒色をほしいまゝにして、わか死するぞをしき。むまれつきおろかなれば、われ人のごとく、頭の雪のきはむをかぎり。やすき心なく、晷ををしみても、なにのなす事もなく、その名一鄕をも出がたし。世のかしこき人は、ものごとはかゆき、驅け馬に、むちうつやうなるに、いたづらごとにのみ、心をはせ、つひには草木と共に同じく朽ゆくぞをしき。世の中にいたましく、かなしとおもふ事、まづしといふよりほかやあるべき。ちからなきものは、いかほど思ひても、心にまかせがたし。手前よろしき人は、いくへにもこれをめぐみ、人のためにのみおもひ、つとめて仁慈をおこなひなば、その風儀、子孫までもつたはり、めでたき家となるべきに、さはなくして、その身は人欲をもて、貨あつむる事のみしりて、其子孫は人欲をもて貨すつる事のみしりて、長者三代なしといへる言葉にひとしく、庫に積たくはへたる物、終にはおごりのたすけとなり、失すたるこそをしけれ。土地人民をたもち、君といはれさせ給ふ御方は、あめつちのひらけし

始より、其數いかほどゝかぞふるほどにて、いきとし生るものゝ、得がたきくらゐに居給ふ御身なれば、よろしき御まつりごとありて、その名、記錄にも傳はり、千世よろづよの後までも、あがめたふとぶやうにこそありたきに、その御こゝろざしあるはすくなく、むなしくとしつきをおくり給ふぞ、いとをしき。

○宋儒の學を、明の人は迂腐なりとし、道學の氣、または頭巾の氣などいひて、あざけりたる事多し。堂にのぼれる子路も、夫子のことばをさかれるといへば、その見る所淺きよりをかしとおもへる、さもあるべし。されば明儒のことばを見るに、まことにさはやかにして、熱をとれるものゝ、淸らなる風に手あらふやうなれど、此風長けなば、堅氷いたらんと、おそれ思ひ侍る。

○程朱の學を論ぜる人ありしに、愚誣の失あるを見て、詩書のおしへを廢するにひとしかるべしと、ある道しれる人こたへしとぞ。

○天下を治るのもとは、國にあることをしりて、まづその國ををさめ、國を治るのもとは、家にある事をしりて、まづその家をとゝのへ、家をとゝのふるのもとは、身にある事をしりて、まづその身を修め、身ををさむるのもとは、心にある事をしりて、まづそのこゝろを正しくし、こゝろをたゞしくするのもとは、こゝろばせをまことにするにあることをしりて、先そのこゝろばせをまことにし、こゝろばせをまことにするのもとは、しる事をいたすにある事をしりて、まづそのしる事をいたし、しることをいたすのもとは、ことにいたるにある事をしりて、まづことにいたる。しかれば、格物致知といへるは、天下、國、家、身、心、意、內にしては、おのれををさめ、外にしては、人ををさむる事の上につき、それ〴〵の理をきはめて、わがしる所のあさはかならぬやうにする事をいへり。おほよそ、理といへるは、かくあるはづ、かくするはづといふ事ぞかし。たとへば、今のはじめて官府に

臨める人、日帳記録を考へて、故事先例をさとり、功者の人にもたづね、自分にもふかくおもひて、それ〴〵のわけをしり、事をとり行ふを見て、格物致知といふ事をしるべし。しかるに、王氏の説に、其身わかき時、筍を見て、その理をきはめんとせしといふ事、傳習錄にみえたり。これは格物致知の極功をときて、一草一木の微なるまでといへることばにかゝはり、本註の物は事のごとしといへるを、くはしく見ざるゆゑにや。先王の大學をまうけて、人ををしへ給ふは、寸德の人をえらび出し、士大夫のくらゐにおき、おほいにしては、朝家の補作、すこしきにしては、一郡一縣のつかさとし、天下國家の治平をいたしたまはんとの事なるに、第一に心を用ふべき、人倫の事をさしおき、たかんなどいへる草木の理をきはめて、日をくらさば、上ののぞみにもそむき、その身のこゝろざしにもたがひ、大學のまうけには、無用の事となるべし。そのうへ王氏のたかんなの理をきはめんとせられしは、いかゞせられたるにや。ふしぎにおもへり。これは定めて、未レ定の說なるべし。また人のいへるに、忠孝の理をきはむるといふは、親に孝行をし、君に忠義をするは、此理あるゆゑなりと、その理をきはむる事をいへりと、此言葉もちかくして遠し。親はわれをうみ給ふ故、孝行をし、君はわれをはごくみ給ふ故、忠をつくすといふ事、なにかはしりがたき事ならんや。いかほどきはめたりとも、此外はあるまじ。忠孝の理をきはむるといふは、同じくいさむるも、君はかんばせををかして諫るはづ、親は漸くに諫るはづ、君臣はものごと義を主とし、父子は物ごと恩を主とし、君臣の間は、道あはざればさる。父子の間は號泣してしたがふなどいへることをはじめ、凡君父につかふること、千緒萬端みなそれ〴〵のすぢみちをわかちてしるこそ、忠孝の理をきはむるとはいへ。

○格物致知といへる事、その說をつまびらかにせざる人は、必ずとりちがへる事あるにや。から人のお

どけばなしに、ある人ゆゑなくして、あかはだかになり、水におぼるゝを見て、何事ぞやととひしに、入水の格物するとこたへしとかたりてわらひき。これも王氏の筍にひとしといふべし。

○うしほのみちひは、いかなるゆゑなるやといひし人ありしに、氣升り、地沈めばみづ溢れて潮となり、氣降つて地浮べば、みづ縮りて汐となると、むかしの人のいひおきし、さもあるべし。されどかゝる事は、しばらくさしおき、ひたすら日用の事に心をもちひ給ふべし。しからずば隱れたるをもとむるのあやまりのみおほかるべし。貞享某年流星ありて、天のひがし南の隅、ふかき谷のごとく、うちにくぼみたるやうにみえ、丹を流したるがごとく、あかく、すさまじかりき。寶永戊子年には、四國、九州の地、白毛を生じ、長きは七八寸なるもありし。享保癸丑年には、畿内の地に、あづきの如く、豆のごとくなるものふりくだり。近江のうちは、四五寸つみたる所もありたるといへり。これみな、まのあたり見たる事なるが、かゝる事いかゞして、そのことわりをきはむべき。これは大變なるゆゑ、きはめがたしといはゞ、手もち、足ゆく事は、甚だちかき事なるが、いかゞしてかくはなるといへる事、そのもとをきはめば、われ人は云に及ばず、聖人といへどもしり給ふまじ。そのしるべからざる事は、しるべしとせざるこそ、大知とはいへ。格物といへる事、あしく心得なば、程朱の意にもたがひ、世に處するのたすけとはなりがたかるべしと、ある人こたへしとぞ。

○太刀をよくつかひて、名人といへるひとのうちには、自然と心の體をしり、また身のもちやうをしれるもあり。柳生の何がし、澤菴和尚の袈裟を屛風にかくるを見て、太刀の法を悟りしといへる、さもあるべし。此ほどある人のはなしに、みやこなる人、棊をよくせしが、其子にはをしへざるゆゑ、其よしをとへるに、それがしは此棊にて、家ををさめさふらへど、とてもそれほどにはなるまじとおも

ひ、をしへ申さぬとこたへしとなん。小藝小技にても、かゝるふしぎなる事あり。古人の言葉に、天下の理は、一なりといへば、ふかく心を用ふるのしるしなるべし。

○棊はおかしきものなれど、國ををさめ、軍するにたとふべき事多し。ある棊をよくせるといへる人のことばに、棊をよくせんとならば、まづ心の工夫をしたまへとぞ。これはつねの棊うちにはあるまじ。

○學問するほどよき事はなく、又學問するほどおそろしき事はあらじ。むまれつき正しき人のものまなびしたるは、ちからあるものゝ、やはらとりでなどならへるにひとしく、いよ／＼まなびて、いよいよたふとけれど、むまれつきいかゞやと思ふ人の物しりたるは、たはれたる人、又は、さけにゑひたるものゝ、ちからつよくして、しかもやはらとりでなどしりたるにひとし。いよ／＼まなびて、いよ／＼あしく、もろこしの士大夫といへるもの、いづれか科擧よりすゝみ、學問せざるものやある。されど、民をそこなひ、國をあやまりたるなどいひて、今の世までも、にくみ、そしれる人すくなきにあらず。がくもんしたるとて、必ずよろしかるべしといはんや。莊子の儒者は詩書をもて、冢を發くといへる、誹謗にはあらじ。

自註、此ことばは、不善學ものを見て、疑を善學ものに致すに似たり。其或有所懲而然歟。

○大事小事ともに、其國々に相應する事あり。又相應せざる事あり。三代禮をおなじくせずといへども、時により、風俗により、一樣にはなりがたきゆゑなるべし。もろこしごとこのめる人は、此國にも、科擧の法あらばよろしからんといへる人多し。これはおもはざるの甚しきにや。其法いかゞして立んやと、くはしくおもはゞ、甚だその難き事をしるべし。また世の益となるべしや。いなやと、ふ

かくおもはゞ、さまでえきあるまじといふ事をしるべし。

自註、此言下以レ文應レ選本非二斬國人所一レ能强而爲レ之。亦無二益於治一也。

○もろこしの科擧といへるは、その國のいきほひなれば、やむことをえず。かくはすれど、もとくはしき法といふにはあらず。およそ人をとるは、その心行ひをこそ見るべきに、文つくらせて、其ふみのよしあしにより、人がらの、たふときいやしきを、きはめたらんには、ふみはたくみなれど、其身は用ふるにたらざる人。いかほどもあるべし。九品中正などいへるつかさをまうけて、人をえらびし時もあれど、是もその人のよしあしありて、たのみがたければ、その法もほどなくやみぬ。このくには國のさま、周の封建にちかく、國々の士大夫、みな其祿を世々し、いとけなきより、としたくるまで、あさゆふしたしみなれ、人がらのよしあし、互にしりたるうちより、それぞれのかしらすべきものをえらびて用ふるなれば、もろこしの科擧にて人をとるには、はるかまさるべし。

○むかし破古紙といへる藥種をしらずして、ふる反古を用ひたると、人のわらへる事なるが、水飛のしやうをしらざるくすし、今もまゝあるなり。いつの時にかありけん。龜卜する事をしらず。いきがめをとりて、やきけるに、あまりにほひのけがらはしく、いかに儀式なりとも、やめてこそとて、やみけるとなん。もろこしの事をまなぶとて、その實をうしなふ事、これにかぎるべからず。あるからやうをたくみにかけるといふ人、筆法のうちに、鐙をふむがごとしといへるは、いかやうの事なるやとたづねし事ありしに、あぶみのしたさきを、跟にてふむこゝろもちなりと、こたへしとぞ。此國のあぶみをしりて、もろこしのあぶみをしらぬ言葉なり。をかしといふべし。

○龜を鑚ともいひ、灼ともいひ、契ともいへり。鑚も、うがつにして、灼は灼灸の灼に同じく、契は龜

をうがつの鑿なり。此國に傳へし卜法を見、又卜の字の象形なりといひ、七十二鑽などいへぞ言葉を思ひ合するに、此國に傳へし龜卜は、古の遺法ならんと覺ゆ。吐(うるはし)。普(うるはし)。加身(ひきのまゝ)。依身(ひきのまゝ)。多女(まつたし)といへるは、𠧞のたゞしきにして、くしみ、つけ、さがり、あがり、りやうした、といへるは、𠧞の變なり。細にいへば、とゆるひた、とよりめ、ときれた、とさく、とそれた、とつひた、としひた、といへるは、吐の變なり。ほさらひた、ほみた、ほきれた、ほさく、ほそれた、ほつひた、ほかくめた、といへるは、普の變なり。かみいきしひ、かみをたしひ、かみきれた、かみなかたへ、といへるは、加身の變たり。えみいきしひ、えみをたしひ、えみきれた、えみなかたへ、といへるは、依身の變なり。ためうちとをれた、ためほかとれた、ためきれた、ためぬきとほし、つきため、といへるは、多女の變なり。おほよそ、卜法は𠧞を見て、よしあしをしるなり。卜の字は、そのかたちにして、たていつゝ、よこ三つにうがち、たてをもてやき、吐よりはじむ、くはしくおもふに、よのつねにはあらず。とほかみゑみためといへるに、世の人もてはやせる說ども多し。ある人の臆說に、とは水、ほは火、いにしへの言葉しかなり。かみは、東方の震雷、木なり。今もふるき國には、いかづちする事を、をうなわらべの言葉に、かみなり給ふといへり。ゑみは、西方の兌金、兌は說なりといふ。よろこぶは笑なり、つねの言葉に、ゑみをふくむといへるにおなじ。ためは民なり。民は人なり。春鱗、夏羽、秋毛、冬介、おの〱屬する所あり。人は中央にくらゐして、六月の土に屬せるゆゑ、土をためといへるなり。龜卜の事、漢の時よりあきらかならざるにや。褚先生のいへるもうたがはしく、今のもろこしにて、龜卜といへるは、其名をかりたるのみにして、まことの法にあらず。此國にては、口授秘傳なりといひて、ふるき事つた

はりがたし。をしむべしといふべし。又宋人の燕石に似たる事も多し。〔割註〕私云、依女ノ依ハ、えノ假名、笑ハゑみノ假名ナリ。モシコシノ吐音加身依女ノ文字、上代ヨリカク書キ來ルナランニハ、笑ノ說、穩ナラザルニ似タリ。凡古事記、萬葉集等ハ勿論、順ノ和名鈔撰セラレシ頃マデノ書ヲ見ルニ、假名ヲ用ルコト甚ダ正シクシテ、ミダリニ其義ヲ誤ルコトナシ。故ニ今清書スルニ、前ニハえノ假名ヲ用ヒ、後ニハ笑ノ義ト說ルヲ以テ、ゑノ假名ヲ用ヒタリ。此書ヲ清書スルニ、カヽルコト尙少カラズ。見ル人、此ノコヽロヲエテ、見玉ハンコトヲコソ。」

○內則のことばに、雞はじめてなき、みな手あらひ、口そゝぎなどいへるは、としわかなるものゝ。朝寢して髮をもゆはず、いねたるまゝにて、おやしうとめのまへに出るは、不敬の甚しきなるゆゑ、なるたけはやくおき、身じまひし、おやしうとめの、おくるをまちて、安否をとへとはをしへ給へるなり。女は二十にして嫁し、男は三十にしてめとるなどいへるも、愛に溺るゝのあまり、其子の緣をいそぎ、親たるの道もしらざるわかき子どもをとりあはせ、家法の損ずる事いかほどもあるゆゑ、此大防をしめし給ふなり。あながち、二十三十とかぎりたるにはあらず。四十にして仕へ、五十にて大夫となり、七十にてつかへを致すなどいへるも、みな其ことわりおなじ。ある人舜水のもとにゆき、ものまなびせしをりふし、內則のことばにしたがひ、にはとりのなく時おきて、父母の安否を問はんとすれば、父母いまだおき給はず。父母おき給ふ時をまちては、內則の言にちがひ侍る。いかゞいたしさふらはんやととひしに、此國の儒家といへる人のかける文どもを見て、これほどの書物よみたる人、いかなれば、義理をしる事、かくはうときやとうたがひしが、ことばのちがひにて、意味の通ぜざるゆゑなりと、今こそしりたれとて、大にわらはれしとぞ。舜水の通詞せし高雄某といへるもの、かくはか

たりき。きりめ正しからざればくらはずといへるに、陸績の母の事をひき給ふを見て、肉はいつとても四角にし、野菜は寸をきはめてきる事なりとおぼえば、書をよむ事のあきらかならぬといふなるべし。されど聖人の大防をやぶりて、心まかせにするといふにはあらず。

○世にもてはやせる、からやうといへるもの、まことのからやうにてさふらふやととひし人ありしに、尊圓親王の手蹟などこそ、まことのからやうにてさふらふ。今の人、からやうといへるは、懷素、又は米芾などの筆の妙ありて、ころびたふれても、その法をうしなひさふらはぬ、變法を學びたるものゆゑ、まことのからやうには遠くさふらふ。むかしより二王の筆を第一とせるは、その法の正しきゆゑにこそさふらへとこたへしとぞ。

○ある人筆法を論ぜることばに、此國のものかく事、尊圓氏の毒を流せるより、おとろへたりといへり。世の中には、しりてしらずといふ事あり。またしらずして、しりたるといふ事あり。此ことばゝ知りてしらざる言葉なるべし。筆墨紙、または風聲氣習のちがひにて、尊圓の筆など、からやうとは見えがたければしりがたき、さもあるべし。されど壺の碑など見れば、むかしは今にちがへり。

○いかにもして、もろこし人の眞跡をもてまなびなば、からやうとなるべし。名人の筆なりとて、石ずりばかり學びては、かたちは似たりとも、筆の意はもろこしに遠かるべしと、ある人のいへる、ゆゑある言葉としるべし。

○此國の筆法といへるは、壬辰の亂後、虜となりて、此國にすめるから人のをしへしを、賀茂の甲斐つたへたるなり。されど今から人のものかくを見るに、筆の意ははなはだちがへり。から人の筆の意も、もろこしとは同じからず。

○まつりごとゝいへるも、教といへるも、みな善を勸め、惡を懲らし、人の心を正しくし、風俗をうるはしくする事なれど、精粗のわかれありて、そのしかたちがへり。孀婦は嫁せずといへるをしへはあれど、孀婦は嫁すまじといへる、まつりごとなきを見てしるべし。ある國しろしめしたる御人の、いみじき心ありて、道をたふとび給へるが、あたひをふたつにせざれと、市井に下知し給ふ。これはまつりごとをもしり給はず、をしへをもしり給はずといふべし。をしむべきにや。ある民のつかさせし人、たばこなどいへるたぐひのものに、しこみしてうれるを見て、しこみをのけ、それだけあたひをましてうるべし。もしも違背せるものあらば、其沙汰あるべしといひきかせけるとなん。かくありてこそ、まつりごとをもしり、をしへをもしりたる人とはいふべき。

○いかゞしたるもの、政をばよくすべきやととひしに、行實ありてあはれみふかく、家人みなはゞかりうやまふ人こそ、政はすべき。文學にはよるまじとこたふ。

○世に名をいへる學者、おほくあつめ、政をなさしめば、國をさまり、民やすからんといひし人ありしに。ある人のいへるは、稷禹皐陶ありても、上に堯舜ましまさずば、唐虞の治はいたしがたかるべし。およそ學者たるもの、私の心あるにはあらねど、おの／＼その見る所をかたくまもり、しかもその見る所に、深淺强弱のちがひありて、一樣ならねば、それ／＼に裁斷し給ふ明君、上にましまさずば、議論のみおほくなりて、すむなるべし。洛黨、蜀黨などいへる、いづれも今の世までも、たふとびおもふ學者なれど、たがひにあらそひいみ、つひにおなじからざるは、自然の理勢なりとしるべしとはいへど、いにしへ今の事をもしらぬ庸俗の人にまかせて、政をなさしむるこそよしといふにはあらず。

○むかしはかくなりしといへる事に、今におほいなるかはりはあるまじと、おもふ事多し。莊老の、太古は上下無爲也といへるうちに、共工氏不周の山にふれたるとあれば、みな〳〵無爲なるにもあらず。唐虞の代は比屋封ずべしといへど、丹朱商均、または四凶あるを見れは、人々賢智なりともいひがたし。されど今もゐなか人は、りちぎなる風儀多く、人のおほぜいあつまり、繁昌なるといへる所は、いつはりがちなるやうにおぼゆ。むかし今のちがひ、すこしもあらじといへるも、またまどひなるべし。むかしはこの所にむらざともなく、宮寺もなかりしにといへるは、おほくはちかきむかしなり。むかしはふねをつなぎしといへど、今は海遠くなり侍るなどいへるは、いく千世ともしらぬむかし物語をいひつたへたるなり。ある年よりたる人の、ものつよきを見て、むかしの人はきたひちがひたりといひしに、昔も今もおなじきたひのちがひたるにはあらず。そのうちのつよき物こそ、今にのこり侍るなりとこたへしとぞ。

○漢の高祖の、われまさに天下をもて事とす。いまだ儒人を見るにいとまあらずといへることば、宣帝の漢家おのづから制度ありといへることば、又は龐德公の儒生俗士は時務をしらずといへることばなど、よき言葉とはいひがたし。されどあしき言葉ともおもふべからず。人情事務をもしらざる人の、書物のみよみて、これぞとおもへる事には、混沌氏の九竅をうがてるに似たる事すくなからず。政に用ひて、害を生ずる事多かるべし。今の世の、かくをさまりて、上下やすくすめるは、いかゞしてかくはなりたるやと、そのもとをかんがへ、むかしの人のこゝろだて風儀をまなびなば、禍亂災害の生ずる事はあるまじ。

○ものゝことわりはしりがたきにしもあらず。ましてあまたの學者をあつめて、議論をさせなば、その

わけいよ〳〵あきらかならんと、人々おもへる事なれど、さにはあるまじ。綱鑑などいへる書物に名儒の議論をあつめたるを見てしるべし。封建は國をさむるの大事なるに、よしといへるもあり。又あしゝといへるもあり。伍子胥が父のあだをむくひしは、君臣の大義なるに、これもよしといへるもあり。又あしゝといへるもあり。赤穗のなにがし、四十八人いひ合せ、其主人のかたきとりたるといへるたよりありしをりふし、おとなゝりし人、學者をあつめ、これはいかゞ御裁許あるべきやととひしに、上座なる學者のいへるは、しうのかたきうちたれば、なにの御かまひもなく、すむなるべしといひしに、そのつぎの學者のいへるは、いかさま處置あるべし。そのまゝにてはすむまじといひしに、又そのつぎの學者のいへるは、ほしいまゝに命官をころしたる人なれば、その志は感じ給ふとも、ひとかどの御さばきあるべしといひけるとぞ。其後きくに、むさしの何がし、これも世に名をいへる學者なりし。かの四十八人は、名をこのみて、かゝる事をなしたりと、文つくりてそしれるといへり。つねの人は、何のより所もなく、その身の、心に思へるまゝにいへるゆゑ、そのあやまり正しやすきなれど、學者は經傳をひきて論ずるゆゑ、其是非たやすくは、わかれがたし。漢の宣帝の俗儒は時宜に達せず。このみていにしへを是として、今を非とし、人をして名實にまよひ、まもる所をしらざらしむるなりといへる、まことに格言なりとおもふ。さればおほくの學者あつまりたるとて、もの事明らかなるといふことわりやあるべき。子游子夏をしへの法ちがへ給へるを見れば、もしも政をともにし給はゞ、そのおもむきまたちがふべし。

○みづのえねのとし、靑くちひさきむしの、つねにはともし火のうちにとびいるが、幾萬億ともなく、田畠につきければ、四國、九州の苗みなかれうせ、やう〳〵たねをとりとゞむるもあり。またはたねとぬ

にうしなへるもありて、米のあたひたつとくなり、うゑ死ぬる人おびたゞし。その波、東山、東海、山陽、山陰までにおよび、おほかたはうゑにちかづき、士大夫まで家人みな粥をすゝりて、としをすごせり。此幾年か豊年のみつゞきて、祿をはめる人は、米のあたひのいやしきをうらみ、あき人はうれものすくなきを、うき事に思ひしに、かゝるうとましき時になり、はじめて豊年のありがたき事をしるなるべし。世のおろかなる人の、目前の事のみおもひて、長久のおもんぱかりなき、みなこれに同じ。かなしといふべし。ふるき人の物語をきくに、九十年前、かゝる凶年ありしときゝつたへたりといへり。それがし十二三のときも、凶年ありしかど、かくまでにはあらず。國をたもてる人は、つねに、米穀をたくはへ、凶荒、または變故のそなへとすべき事なるに、さある國は、十にひとつもなければ、民のうゑにおよび、しにはつるを見て、手をつかぬる外はあらじ。民の火母といへる事、ゆめにも思ひよらざるがごとし。いかなるこゝろにや。

○いつの時にかありけん。とりあひありしをりふし、ふるき文に、よろしきはかりごともがなと、たづねありしに、あるものよみしたる人、すゝみ出ていへるは、むかし韓信といへるものゝ、その名をのこせし、嚢沙といへる事こそ、今に用ふべきなれ。又木をきり、道をふさぐといへる事も、さふらへば、山手はかくしてこそといひけるまゝ、さらば共用意せよとありしゆゑ、いかゞいたし侍らんやと、事とる人たづねしに、ふくろは布にても、もめんにてもよろしかるべし。木はいかにもしゞに、人を大勢催し、ふとくおほいなる木をきらせ給へといひしとぞ。文のみよみて、まことのはたらきなければ、その言葉用ゆるにたらず、書をもて御するものは、馬の情をつくさず。いにしへをもて、今を制するものは、事の變に達せずといへる言葉あり。ふみよむ人はこゝろあるべきにや。

○敬の字を、主一無適といひ、齊整嚴肅といひ、常惺々法といひ、畏といふ。いづれもその至極をとげる言葉にて、ちかくとりていへば、こゝろさわがしからず。ものごと、とく〳〵とするといへるよりほかはなきとぞ。此國の人はもろこしの字義にうときゆゑ、ふかくとりすぎ、かへりて受用のさまたげになる事おほし。

○てならひするに、半字不成といへるから人の俗語あり。これも敬の工夫なき事をいへるにや。

○のび〳〵としたるこゝろもなく、其かたち木偶人のごとくなるを、敬すとおぼゆるもあれど、さにはあるまじ。瞻視をたふとくし、衣冠をたゞしくするといへるも、目づかひうろつかず。衣紋つき、じだらくならぬといふ事なるべし。程子を泥塑人のごとしといへるも、一團和氣といへるにつき、思ひやりてしるべし。

○ものよみする人、身のまはりを、そこ〳〵にし、髪などかきみだしたる、容觀玉聲などいへるを見れば、さはすまじき事なり。

○佩といへるもの、から人のおびたるを見、その聲をきゝて、歩趨の節、かくあるべき事なりと、ひじりののりのくはしきわけをはじめてさとりき。

○むさしのなにがし、經書のうちにて、一字づゝあげ、そのこゝろをいはせ、漢語にてこたふれば、それはまことの會得にあらずといひて、恕の字を、おもひやりとこたへしを、第一とせられしとなん。おもしろきをしへにや。

○父母につかふるといへるを、父母につかはるゝとよみ、みちを行といへるを、みちをゆくとよみたきといへる人あり。おもしろき心にや。よみある文字あり。よみありてたしかならぬ文字あり。德の

字、仁の字など、此國のことばになほし、いかゞいへるとき、本義にかなふべきや。

○ある人、白きを見てしろきとしり、黒きを見てくろきとしるは、明德の發見なりとかたりけるに、善念のおこるをこそとわきよりいへるを、白きをしろきとし、黑きをくろしとするは、善念ならずやとこたへしとぞ。

自註。白レ白黑レ黑。是爲二明德一如何。曰。見二父母一以爲二父母一。見二子弟一以爲二子弟一明德也。父母則尊レ之子弟則護レ之而見レ馬知二其爲一レ馬而羈レ之見レ牛知二其爲一レ牛而鼻レ之。草爲レ草。木爲レ木。鳥自鳥。獸自獸。莫レ不三甄別而順二處之一。孰非二明德之發露者一耶。桀紂之暴。跖僑之盜。方二其靜居而無レ事也。東方發レ白而知二其爲一レ旦、長庚西遷而知二其爲一レ夕。明德昭然無二時而休一。然不レ謂二之德一者何耶。失二於大一也。人之提レ椀而挈レ筯亦無レ非レ力必也有二孟賁夏育一而後謂二之力一。提レ椀挈レ筯者不レ與焉何耶。亦失二於大一也。

○いかゞして學問は成就し侍るべきやととひしに、師なりし人、みなたちにも戀をし給ふやといへるに、その座の人、くつ／＼とわらひしまゝ、いやさにはあらず。としたけ給ひては、かしこにはよき兒あり。こゝにはたへなる油木梳ありなどゝ、あさなゆふな、めしくひ茶のむにも、わすれ給ふまじ。その心のごとく、學問の事を思ひ給はゞ、世に名を得るの人となり給ふべし。それにすこしもちがひあらば、われはおろかにてすむならんとなげき給ふべし。これをみづからその心をためすと申侍るなり。賢を賢として、色にかふるといへるも、此こゝろにて、をかしき事にはあらずといへり。

○孔門の高弟、大夫の家につかへざるは、陪臣となる事を、きらひたるにはあるまじ。此時、君よわく臣つよく、晉の韓、魏の趙など、齊の田氏に等しく、其國をうばひとり、諸侯となるべききざし、一

朝一夕の故にあらず。其いきほひすでにとゞむべからず。魯の三家も、それにかはりたる事なければ、あらかじめこれをさけずんば、其時にのぞみ、身をはづかしむならんと、かねておもひはかりて、つかへざるなるべし。漢の孔光揚雄など、あながち、小人といへるにはあらねど、機を見る事の明らかならず。寵利わすれざるよりして、莽賊禪代のあひだにあたり、汚辱の名をかうふるにいたれり。されば曾閔のつかへ給はぬ、いとたふとし。この臆說は、圖外謝氏の說ともちがひ、小註の上等の人は、あへてなさずなどいへるには、大にちがへり。もしは一說にもそなふべきか。

自註、孔子の公晳哀をほめ給へることばのうちに、天下おこなひなくして、おほくは家臣となるといへる事、史記にみえたり。わけあるべしとおもふ。

○天子を稱して聖主といひ、臣下を稱して賢臣といへるは、上をことぶきするに、萬歲といひ、諸侯をことぶきするに、千歲といひ。常人をことぶきするに、一百二十歲といへるにひとしく、いづれも套語としるべし。康熙帝の事をもろこし人にたづねしに、聖主とこたへしを、さては聖人なるやと、此國の人はおもへり。さにはあらず。羑里操に、天王は聖明なれど、臣がつみ誅にあたれりといへるを見て、聖の字にうたがひをなせる人ありしゆゑ、凱風の母氏は聖善なれど、われに良人なしといへる、聖の字をあげてこたへき。後漢の光武帝の上章に、聖といふ事をゆるしたまはざるは、非分の套語をいとへるなり。いみじといふべし。

○すこしきなるを牆といひ、おほいなるを城といふ。もろこしにてしろといへるは、大いしがきを築きまはし、士大夫はいふにおよばず、工商雜類まで、そのうちにすましむ。長安城などいへるを見てしるべし。しろさだまりたるのち、たゞ多くなれば、しろの外にすむもあれど、城を築の本意は、民ど

も皆、城の内にすまはせ、あだありとも、そこなはせまじとの事なり。此國は、國の守のすめる所を、城といひ、二の丸、三の丸などあれど、士大夫のみにて、工商雜類は、皆々いしがきの外にすめば、いくさなどいふ事あらば、燒はらはれて、きずつき、かつゑるもの多かるべし。これはもろこしをまなびたきにや。されどこれもよしあしはあるとぞ。

○春がすみなどいへるには、靄の字よろし。いつの時よりかあやまりて、霞の字を用ふれど、これはほてりする事にて、彩霞、またはにしきのごとしなどいへる、みな〳〵くれなゐなる事をいへり。水煙、山煙、煙景、煙柳などいへる、火をたくけぶりにはあらず。かすめる事なり。

○士といふは、奉公人の事なり。子貢子路のとへるも、いかゞしたるとき、奉公人といふべきやといへる事なるべし。もろこしにては、學問する人を奉公人とし、此國にては弓矢とる人を奉公人とす。武をたつとび、文をたつとぶちがひあれど、農工商雜類の籍にあらずして、仕宦のしわざするものは、いづれも士なり。

○此國に、今の役といへる事、からもろこしの言葉には、官といへり。から人の來れる時、奉公人にあひては、必ずなにの官なりやとたづねしに、此國の人は朝官のみ官といへるとおぼえて、これは無官なりとこたふるもあり。又は役は官といふべきなるとしれるものもあれど、この國、番一通りつとむる奉公人を役人とはいはざるゆゑ、無官なりとこたふるもありき。大官小官の差別はあるべけれど、祿をはみて奉公する人に、官のなきといへる事、ふしんなりといひてうたがへり。それ〴〵の職掌をあげて、番一通りつとむる人は、直衞官などいふべき事なり。役といへるは、もと士よりしもつかた、いやしきものゝ事なり。

○無官の大夫などいへるは、位階のみありて、なにの職掌もなきゆゑなるべし。これも散官といへるものにて、無官にはあらず。もろこしからの人は、うたがふなるべし。

たはれぐさ巻之三

○もろこしの詩、ゝの國の歌、深奥なる事、かはりはあるまじ。詩はつくりよけれど、うたはよみがたしといへる人あり。是はさることあるべし。歌は此國の言葉なれば、かくよみては、歌にはあらぬといふ事、よめるものも、又見るものもおぼえあれど、詩はもろこしのことばなれば、そこ〳〵に作りても、大方きこゆるほどなれば、その身もよしとおもひ、見る人も妙なりとほめはやすより、歌はよみがたし。詩はつくりやすきといふなり。もしもろこし人、此國の歌よむ事あらば、歌はよみやすけれど、詩は作りがたしといふべし。詩は作りやすきといへるは、詩をしらぬ人のことば、うたはよみやすきといへるは、歌をしらぬ人の言葉なるべし。いづれかたやすき事ならんや。文つくる事もまたこれにおなじ。

○唐詩鼓吹、唐詩選、いづれも唐詩なれど、撰者のこのめるをあつめて、書となせるなれば、唐詩のまつたきにはあらぬを、唐詩鼓吹をまなびて、音調體製、唐詩鼓吹に似よれば、これを唐詩とこゝろえ、唐詩選をまなびて、音調體製、唐詩選に似よれば、またこれを唐詩とこゝろゆ。さにはあるまじ。詩は唐よりさかんなるはなしといへるは、別に其わけあるにや。歌をよくよむ人は、おもひやりて知るべし。

○詩を作るに、字法句法に、こゝろを用るはあれど、律詩を作りて、章法にこゝろを用ひ、古詩長篇を作りて、段落過句にこゝろを用ふるはすくなし。これは詩を作るの疏飾なれど、まづこれよりこそ入るべきと、功者の人の語りき。

○それがし詩を作りて、友なりし人に見せしに、詩の俗語をいむといふ事、人々のしりたる事なれど、俗意をいむといふに、こゝろづけるはすくなし。此詩など俗意といふべしとをしへしかば、げにもと思ひけれど、うまれつきのしからしむるは、あらたまりがたし。詩に別材ありといふは、此故にや。

○詩に韻をふみ、平仄をあはするは、いかなるゆゑなりと、しれる人、此國にはあるまじ。もろこし人にうたよませたらんに、此國のみそぢひともじにさだまりたる事、いかにして其わけしり侍らんやと、ある人のいへるをげにもとおもひ、もろこしことばよくするといへる人にたづねしに、もろこし人のいやしき言葉まで、自然と聲律にかなへるは、その國の風氣にて、かくはさふらふ。此國の人の、そのことばまなびたる、それほどまでのおぼえ、いかでかさふらふべきやと語りき。

○もろこしの字音は、四聲そなはり、脣、舌、牙、齒、喉のわかちあざやかなれど、からの字音は、三聲のみありて、上聲去聲わかれず。されど脣、舌、牙、齒、喉のわかちはあるなり。此國の字音は、字ごとに平聲のごとくよみて、上聲去聲もなく、又入聲もなし。ふつくちきのつきたる字は、入聲なりとおぼゆれど、これもくちにてとなふるときは、砕音となり、入聲にはあらず。脣、舌、牙、齒、喉、そのわかれなきにしもあらねど、國のならはし、くちびるがちにものいへるゆゑにや。五音あざやかならず。釋徒の誦經に、いまも四聲わかちてよめるあり。これはもろこしにわたり、そのことばしれる祖師の、此國にも、五音をつたへんと、心をつくしをしへたるなれど、もと此國のなき事なるゆゑ、いまになりては、其のりにあたらざる字音のみ多し。詩は音調をこそおもしとすれ。この國の字音にて、もろこしの詩つくるは、調子にかなはぬ笙ひちりきをもて、樂をかなづるにひとし。此後いくちよへたりとも、もろこし人、これはといへる詩つくる人はありがたかるべし。

○此國にて、五音相通といへるは、もとから國より對馬にきたり、それより此國に行はれしゆゑ、むかしはつしまいろはといへり。から國にもそのもとは、西域よりいでたるをまなび、諺文といへるも、梵字にならひてつくれりと、芝峰類說にかきたり。もろこし人の言葉にも、七音の作、西域よりおこり、ながれて諸夏に入るといへり。もろこしより見れば、西域といへるは、はるか西の邊土なるに、かゝることをはじめて、天が下にみたしむる、まことにふしぎなりといふべし。おろかなる人は、なにのよりどころもなく、此國にてはじまりたるやうにおぼゆるもかなし。されど此五音相通といへる、あめつちの間、自然の理數よりいでたるものなれば、そのもと、人のこしらへたるにはあらず。西域より起りたりといへる事は、涅槃經の文字品を見てしるべし。

○此國にかなといふものなくば、ひと〴〵文字をしるべきにといへる人あり。これはおもはざるのことばなるべし。もろこしの文字、西域の梵字、から國の諺文、此國のかな、其外韃靼、紅夷のごとし。みな〳〵其國のことばに應じ、たれはじむるともなく、をうなわらべ、下々までこれをもちふ。まことに自然のことわりに出たり。かなといふものなくばといへるは、其國々のことばなくばといへるにひとしかるべし。

○此國の詩作り、文かける人、其才學を見れば、もろこしのたれ、それがしなどいへるに、さまでおとらじとおもふ人、いかほどもあれど、言葉のちがへるゆへにこそ。それのみにてやめ、うらめしといふべし。

○から人と物語せしついでに、我國は三聲のみなるゆゑ、詩まではつくれど、歌曲はなりがたしとかたりき。韓人はものごと其ことわり明らかなる故、これはなり。これはならぬといへるおほえあれど、

此國の人の、そこ〳〵につくりて、詩なりとおぼゆるはうらめし。

○もろこしのことばしらずして、詩作り、文かく事なるまじと、もろこしことばまなべる人は、必いへるを、もろこしのことばしりたる人の、詩文を見るに、さまでかはりたる事なければと、またある人のいへる、これはみなそのひと方のみを、しれることばなるべし。詩文は言葉の精華なるものなれば、言葉をしらずして、いかでか精華をもとむべき。此國の言葉しらぬもろこし人、歌よむといはゞ、をかしき事とおもふなるべし。されど詩文をよくせぬもろこし人、いかほどもあれば、もろこしことばしりたるとて、詩文をよくすべきにもあらず。まことの詩文といへるは、もろこしの言葉しりて、しかも才學すぐれたる、安倍のなにがし、釋空海などいへる人こそ、はぢがほすくなかるべけれ。それがし、もろこしことばすこしはまなびたれど、詩作り、文かく事はしらざるゆゑ、それがしのつたなきを見て、もろこしことばすてたまふなと、同志の人には、つねにかたりき。

○およそあらゆる文字、訓は此國のことばなれど、音はもろこしのこゑなり。されどもろこしのこゑに似たるは甚だすくなし。風氣の異なるゆゑにや。たちばなは淮をわたりて、化して枳となるといへるを、ふしぎなりといひしに、此國にても、みつかんくねんぼなどいへるもの、其樹をうつして、出羽に植れば、みな枳殼となるといへり。ちかごろある和尙の物語に、さつまよりいづるべにみつかんといふもの、いろもうるはしく、あぢはひもすぐれたれば、そのたねをとりてうゑしに、ほどなくもえいでたれど、みな〳〵柚となれりとかたりき。唐音もひとづたへ、ふたづたへすぎば、いつとなく。此國のこゑとなるべし。唐音唐話をまなぶ人は、いつとてももろこし人に習ふより外あるまじ。黃檗の課誦はみな〳〵唐音なれど、何事ぞやと、唐僧はうたがへるといへり。これも數世の後には、

此國のこゑとなるべし。

○もろこしごゑにて、上よりよみくだし、文義の通ずるといへること、ふしんなるとおもへる人ありしまゝ、いかにもさおもひ給ふなるべし。されどものごとなるゝにこそさふらへ。それがし十四歳なりし時、もろこし人に下知し給ふ文、あづまよりくだりさふらへど、文字の道ちがへるゆゑにや。もろこし人よみかねさふらひて、譯者どもあつまり、あらためて見せさふらひしと、あきものするとて、長崎にかよへる、稻某といへるもの、語りしまゝ、げにもと思ひ、二十四歳なりし時より、もろこしごゑをまなべり。はじめは、よその事きけるがごとくおぼえしかど、としのかずはたちあまりかさねて、おほかた此國のものよみするにちかくなり、まのあたりの事は、もろこし人とものがたりをなせし。うまれつきさとく、いとけなき時よりまなべる人は、それがしがごとくにはあるまじ。世のさかごとゝいへるもの、はじめはいひがたく、きゝがたけれど、のちにはつねとなるがごとく、また無分別不了簡などいへる、無の字、不の字をさきにいふは、この國のことばにはあらねど、なるゝゆゑにより、思慮にもおよばず。耳にも入り、口にもいへ、もろこしごゑまなぶも亦、しかなりとしり給へとこたへき。

○うへよりよみくだして、文義の通ずる事、人々のよくすべきにしもあらねば、通國の法とはなしがたかるべし。うまれつきを見てをしふべきにや。からことばは、甚だやすし。それがしからにゆき、三年ちからをもちひて、おほかたつかへなきほどにまなべり。わが國に同じく反言なるがゆゑなり。

○此國にて文作るといへる名ある人、經義をときてかける書物を、から人に見せけるに、これを見さふらへば、經義をもさとり、又は文作るの法をもしり、まことにわれ人の及ぶべきにもあらず。たふ

とき書物なりといひて、あさゆふよろこびてよみけるが、をり〳〵いへるは、此所には文字あまり、此所には文字たらずしてよみがたし。これは顚倒して句讀をなせしゆゑなるべし。王に暇とやいふべき、をしむべき事なりとかたりき。又正德信使の時、四六の啓札を、から人におくりし人ありしに、此人はいかゞものまなびして、かくまで妙なる文をばかきたるやと、よろこびあへりき。これらは、もろこしごゑまなびたるにはあらねど、その才高く、しかも學いたりて、異國の人をも感ぜしむるなり。

○ある人、吳音漢音といふ事をたづねしゆゑ、吳音は韓の字音、漢音はもろこしの字音にてさふらふ。されど年をへて、いつとなく、此國のこゑとなりたるなりとこたへき。

○鎌足の執政たりし時、百濟の尼法明といへるもの、對馬にきたり、維摩經ををしへし。これをつしまよみといひて、吳音のはじめなりと、政事要略にしるせるといへり。此國の吳音といへるもの、今のから人の字音に似よりたれば、これも出羽の枳殼にて、はじめ法明がをしへたるは、から國の字音なりしかど、いつとなく今の吳音となれるとしるべし。

○吳音といへる名は、法明が維摩經ををしへし時、これは吳音なりといひし故に、此國の人はしりたるなるべし。その國の字音にてをしへしを吳音といへるは、から國の人、もろこしといふ事を、今は江南といへど、むかしは吳ともいひたるゆゑ、これはもろこしごゑなるといへる事を、吳音といひたるにや。から國も此國におなじく、訓はその國のことばなれど、音はもろこしのこゑをまなびて、出羽の枳殼となりたるなり。

○聖武帝の御時、吉備公入唐し、其後歸朝ありて、孝謙帝の御時、十三經をさづかり給ひし。これ漢音

のはじめ也と、見聞抄に見えたりといへり。されば今の漢音といへるものは、もろこし音の、出羽の枳殼となりたるとしるべし。もろこしごゑといへる事を、今は唐音といへど、むかしは漢音といひたるなり。

自註、中臣鎌子爲内大臣。在三十七代孝德帝朝。而吉備歸朝在四十六代孝謙帝朝。案國史。十六代應神帝十五年。百濟國王遣阿直岐。貢良馬。阿直岐能誦經典。太子菟道稚郎子。延以爲師。阿直岐薦同國人王仁。以爲勝於己。乃遣使聘召越翌年來朝。亦師事之。此時阿王二人所授者。當是韓音。蓋韓音即吳音也。則政事要略所云吳音。始於三十七代孝德帝時者。似乎可疑。豈時世悠邈字音訛謬。至是釐而正之歟。

○此國の唐音をまなべる人は、上よりよみくだして、文のながみじかをよくしれるゆゑにや。そのことばしりやすく、よみやすく侍る。いづれも唐音をまなび給へど、信使にしたがひたりし、申學士といへるもの、をしへしと唱和集にみえたり。

○孝謙天皇の十三經をさづかり給ふも、吉備公歸朝の後、もろこしごゑにて、かみよりよみくだす事をまなび給ふなるべし。されど甚だかたき事なるゆゑ、其後ついてまなべる人なく、字音も其まことをうしなひたるなるべし。

○文字といへるもの、もともろこしよりはじまりたれば、よみはからも此國も、おの〳〵その國のことばにてつくれど、こゑはもろこしをまなぶほかやあるべき。出羽の枳殼になりたるといふにこゝろづきなく、字音も此國にてさだまりたるやうにおぼゆるは、おろかなりといふべし。

○知客といへる事、もろこしの字音には、つうけといへるを、此國の人、それをまなび、いつとなく字

音かはりて、今はしかといへり。からもろこしにも、かゝる事あり。此國のかけすゞりといへるをまなびて、から人は各其素利といひ、此國のつきをといへるをまなびて、もろこし人は讀急、または土器といへり。風氣のちがひ、聲音のおなじからぬゆゑ、かくは變ずるなり。ちか頃ある古董客を見しに、むすこべやとて、この國にてもてはやせる、けものゝかはゝ、その國のことばに、うすんこをるべあんといへるを、此國にては、あやまりてむすこべやといへるなりとかたりき。あやまりたるにはあらず。はじめは、うすんこをるべあんといひしかど、いつとなく變じて、むすこへやとなりたるなり。ひとつを擧て、よろづみなしかなりとしるべし。今人のならひおぼえたる唐音もとし久しくなりなば、これも出羽の枳殻にて、漢音呉音にも違ひ、もろこしごゑにもあらぬ、また一樣の字音となり、今の漢音呉音の事をいへるごとく、この唐音といへるもの、いかゞしていできたるやと、うたがふべし。

○助語の事たづねし人ありしに、これは此國の人のしりがたき事なり。やまとうたによむ、かな、けり、らむ、などいへるを、いかゞして、もろこし人にしらせ侍らんや。いかほどくはしくいひをしへたりとも、この國のことばしらでは、ふかきこゝろもちわきまへあるまじ。此國の人は、かゝるところは、かゝる助語ありと見おぼえたるばかりにてかけど、そのみちくはしき人のしたゝめたる文を見るに、これはちがひたるにやとおもふことはすくなし。こゝろを用ふる事ふかければ、おのづからかくあるにや。ふしぎなると思ひ侍るとこたふ。唐話をまなびなば、そのわけ、あきらかになり侍らんやととひしゆゑ、唐話まなびても、此國の人はしりがたかるべし。柳子厚が杜溫夫にあたへし書を見て、しり給へとこたふ。

○ある人の物語に、おなじく、すなはちとよめど、輙の字は、いつとてもといふこゝろ多し。乃の字は、かくしてこそ、かくありてこそといへるこゝろあるゆゑ、かたき言葉とはいふなり。悦歡懌喜いづれもよろこぶとよめど、こゝろはすこしづゝちがへり。正適方といひ、須當可といへるも、またこれにおなじ。かゝるもじくはしく、そのわかちありてこそ、ふるき文をもよみ、またみづから文をもつくるべきなれど、此國にては、とりちがふる事のみおほしといへり。

○おなじくおろかなるとよめど、戇の字は、ほかの文字に違ひ、戇類レ勇而非レ勇といへるときは、てんぽなるこゝろと見え、戇諫といへるときは、もぎだうなるこゝろと見ゆ。文字事、みなしかなれば、此國の人、もろこしの文字しる事、まことにかたしといふべし。

○此國の眞字にてかける文は、文字のくらゐさかさまなることありといへるは、古學翁のいざなはれしより、人皆こゝろづけり。其外、文つくる法をしへ、譯文などいへる事はじまり、文の道ひらけたるやうにおぼゆ。垂加翁の經學をいざなはれしにならひ、そのいさほしすくなからずといふべし。されば詩經のなんぞ害あらざらんやといへるを、不二瑕有一レ害とかき、荀子のわれは文王の子たりといへるを、文王之爲レ子とかき、禮記の、山者不使不使渚者といひ、春秋繁露の、不可一日一日不可といへるなど、文字のくらゐ、常にちがひたるも多し。其ひとつのみしりて、やむべきにしも非ず。かゝる類は、もろこしことばよく學びたる人こそ、其訣を知べき。

○此國の人、もろこしぶみよむ事は、もとはなはだ難き事なり。其かたきわけをくはしくしりなば、自然と工夫も委くなり、もろこしの文に通ずべきにや。およそ言葉には、常の言葉といふものあり。又文ことばといふものあり。文言葉といへるは、其言葉すなほにして、言葉つゞきやはらぎ、自然のひゞ

きありて、聲律にかなひ、おぼえやすく、よみやすきを、文言葉とはいふなり。もろこしの文、此國の文、ふみのかたちはちがへど、其ことわりはおなじ。此國の名ある假名文をよみて見るに、言葉つゞき自然のひゞきありて、口のうちやはらかに、こゝろおもしろくおぼゆるは、此國の聲律にかなへば也。もろこし文に點つけて、此國の文となしてよめるは、字を逐て譯し、助語もなく、文音にてよむ文字もありて、かなにてかける文の言葉つゞきにあらず。此國の聲律にもとれる故、くちのうちこはくしぶりて、おぼえがたく、よみがたし。ことの次でも、此國のふみにはちがひ、よみといへるもの、つねのことばならねば、文のこゝろもたやすくはしりがたし。此みつのかたき事あればこそ、われ人の若きよりものまなびして、かしらの霜となるにいたりても、もろこし人はいふにやおよぶべき。から人にもおよばざる、うらめしといふべし。

助け語といへるは、かなぶみに用ふる、けり、こそ、して、などいへるたぐひなり。ことばの次第ちがひたる事、記事の文には、とりわけ多し。よみといへるもの、つねの言葉にあらずといへるは、學びて時々習ふといへるを、はじめ此國つねのことばには、まなぶといふ事を、けいこするなどゝいへど、まなぶとはいはず。ならふといへるは、はじめて人に物ならふ事をいひて、熟するなどいへるこゝろにはあらず。より〳〵といへるも、のねのことばにはちがへり。かくあるゆゑにこそ、わかきおろかなる人に、ものをしへをして見るに、いくへんとなく、いひきかせても、履を隔つる痒さをまぬかれがたし。から人のその國のことばにて、もろこしぶみをなほせるを見るに、これも其國の聲律にもとりて、よみがたけれど、よみはみなつねの言葉なれば、をうなわらべまで、文のこゝろしりやすくおぼえやすし。うらやましといふべし。

○それがし、もろこしからのことばにて、長き事など物語りするを傍より見たらんは、この國のことばにて、此國の人と、ものがたりするに、違ひはなからんと、おもふなめれど、さにはあらず。そのうちには、いかほどもしらざる事はあれど、後前のつりあひにて、かゝる事をいへるなりとしりて、うけこたへするなり。もろこしの文よむ事もまたしかなり。史記、漢書などいへるもの、朝夕手なれて、その事も大かた知りたる事なれば、これをよむに、なにのつかへもなく、みな／＼がてんしたるやうにおぼゆれど、これもうへしたのつりあひにて、かゝる事なりとはしれど、くはしく見れば、近き言葉とおもふうちに、いかほどもあきらかならぬ事多し。そのあきらかならざるよりして、記臆する事もうとく、文かくたすけともなりがたきゆゑ、譯語といふ事こゝろづき、つけたけにおなじからんとおそれなきにしもあらねど、やぶれはゝきのすてがたく、わかき人にはをしへ侍りき。おぼゆべきふみども、いかほどゝいふかぎりなければ、こと／＼くかくすべきにはあらねど、まづ其ちかきをとりてさきとせば、益なきにはあるまじ。されどすぐれてかしこき人は、をかしとおもふなるべし。

○ほとけのをしへに王法をとけるは、まれなりときけり。是は其位にある人にゆづりたるなるべし。さればその位に在て、其道をしらざるは、ほとけのこゝろにもかなふまじ。

○ある人の佛道をそしるとて、つくれる文を見るに、おほかた僧徒の悪業をのみあばき出して、ほとけのみちの是非にはおよばず。かくいはゞ儒生のよろしからぬしかた、いかほどもかきあらはし、ひじりのをしへをそしるべし。影を見てかたちをおもひ、ながれをさぐりてみなもとを知る。まことにさる事なれど、末のつひえある事のみをいひて、其もとのいかゞやとしらざるもうるさし。

○明の陳繼儒が佛氏を、天下の大養濟院なりといへるは、季世の特見なるべし。韓退之も其位にゐて、

その事に任ぜば、おほかたは三代をもてのりとはせじ。

○五倫といへるは、天下の擧ていへる言葉なり。君といへば君の親戚屬し、臣といへば士大夫の朝にあるものゝみにかぎらず。農工商、婢妾奴僕、みなそのうちにこもれり。禰よりかみつかた、孫よりしもつかた、祖といひ孫といへるは、父子に屬し、再從、三從黨をおなじうするは、兄弟に屬す。おつとゝいへば、夫の親戚屬し、婦といへば婦の親戚屬す。朋友といへば、われと姓を異にする人、いやしくしては、鰥寡孤獨、ほかにしては實敎雜類、みな〳〵朋友に屬せり。されば天下の人、いづれか我五倫の中ならざる。一視同仁にして、これに處するに義をもてするを、ひじりのみちとはいへるなり。

○善をすゝめ惡をこらす事、ひじりのをしへ、ほとけのみち、何かちがひあらんやといへるひとのありしに、さはさる事に侍れど、其善といひ、惡といへるにこそ、ちがひあるべけれと、あるみちしれる人いへるとぞ。

　杭州道林禪師、人目爲鵲巣和尚。白居易問佛法大意。師曰。諸惡莫作。衆善奉行。

○ものよみする人、やゝもすれば、鬼神の事を、そこ〳〵におもへるものおほし。これは世の人のほとけにこび、淫祀をたふとぶを見、むせぶによりて食を廢するにや。天子は天地をまつるといへるよりはじめ、經傳にしるせるを見ればさにあらず。

○ある人神は聰明正直にして、一なるといふ言葉をあげて、聰明とはいかゞいひたる言葉なるやとたづねしに、一念こゝにおこれば、そのまゝ知り給へばこそと、わが師なりし人こたへられしに、其座に侍りたる人ども、いづれもせなかに水をそゝぎたるやうにおぼえ、感悟したりき。今かきつけて見れば、

さまでかはりたる事にもあらねど、まことに會得したる人のいへるは、言詞のほかに人を感ずる事あるにや。頭上三尺の天といへることはたふとしと、わが師はつねにかたりき。

○此國天主のをしへをいたく禁じ給ふ。遠きおもんぱかりなりといふべし。ありがたくおぼゆ。寶永のすゑ、いたりやといへるもの、やくのしまに來り、長崎におくられしを、すでに誅せらるべきにきはまりしに、まづ其やうすを見給ひてこそとて、正德のはじめ、あづまにめされ、あがり屋におかれける。そのころものしりて、智惠あるといへる人、そのくにの事どもくはしくきかむとて、をり〳〵ゆきてあひけるが、其をしへをきくも、釋氏のいへると、物の名、ちがひたるまでにて、かはりたる事なければ、とるにもたらずさふらへと、其ひとがらはつねならず覺え、心にわすれがたくおもひ侍るとかたりしまゝ、妖人の人をまどはす事、まことにおそろしき事なりと、ふかくあやぶみしに、それよりみとせあまりすぎて、ひそかにその法を、そばなるものにつたへしといふ事あらはれ、とがにおこなはれき。

○楚の熊渠が石を臥虎なりとおもひて、やじりをかくせるを、王充が論衡に誠なりといひし。其こゝろいかにやと、或みちしれる人にたづねしに、火事あるとき、ちからよわきものゝ、おもき荷物をおひかたげして出るを見て、そのことわりをしり給へとありしかば、それはわが身の力にてこそさふらへ。それもつねに過るといふまでにて、かぎりあるべし。いしと、やとは、ほかのものにさふらへば、かたきいしの、やはらかになる、もろきやの、つよくなることわりやあるべき。ふしんにおもひ侍るといひしに、いかにも矢もつよくなり、石もやはらかになり侍るまゝ、よくおもひて見給へとて、そのゝちは、いらへもなかりしとぞ。

○近江のかたゐなかにすめるひとありしに、その名、やゝ世にきこえしまゝ、あるひとたづねゆきけり。むぐらおひたる野邊の、さう〴〵しきしばのいほ、とぼそなかばひらき、としごろよそぢあまりなるおとの、文ひらきよめるを見て、それぞとおもひ、御名きゝつたへてまいりたるといへるに、こなたへとて、茶など出しもてなせしさま、つねならずおぼえ、やゝありて儒者は世をもとゝし、莊老は世をわすれ、釋氏は世をのがれさふらふ。いづれかわがしわざとこゝろえ侍らんやととひしに、誠に然きこゝろましまさば、ものごと共ことわりにあたり給ふべし。世の中はいかゞしてをさまり、いかゞしてみだれさふらふやとたづねしに、いつとても上たるひとの、御しんしよりおこり侍るなりとこたふ。おもしろくおぼえ、それよりいにしへいまの事など、あさゆふはつかあまりかたりてかへりけるとぞ。

此ものがたりは、世のなかのなにとかいへるをはじめとして、あふみのかたゐなかといへるを終とす。第一段は序のごとし。第二段は凡例のごとし。

芳洲雨森子書

芳洲といへるは、對州の文學なるが、此書を著して家にのこせり。正德信使の時、彼國の正使趙泰億といへる人、留別の詩あり。曰、
絕海誰奇士芳洲獨妙□能通諸國語且誦百家書落拓寧非□才華儘有餘明朝萬里別回首意何如。芳洲の身世ほどしるべし。故に錄す。

鳩巢老人直清跋

本朝世事談綺正誤

本朝世事談綺正誤序

凡日用事物所二緣起一。歷年之遠。品類之夥。考究何容易。有下中國自レ古涉レ今而用者上。劍鏡之類是也。有二古無而今有者一。槍挾筥之類是也。又有二唐土所レ貢蠻舶所レ齎者一。鐘磬烟艸鐵砲之類是也。未四必無三其所二淵源一矣。是以先有二覽初要集本朝事始等一。僉審二其所一レ由。惜哉俱泯滅不レ傳也。尋又有二濫觴抄和事始一。品物大備。考證且詳。豈復間然。蓋自二文治建久之比一。以至二今日一。所レ創所レ齎。多闕二記載一矣。近世有二世事談綺者一。凡至二里閭事物俳優歌曲一。收蒐莫レ洩。可レ謂レ勤矣。學者感焉。然而謬誤亦頗多。余竊取二其書一。悉加二訂正一。且傍引二典籍一。又摸二古圖一。併爲二之徵一也。庶乎俾下讀者一二覽瞭然上。嘗聽白石先生與レ人對話之際。凡煙筒扇子有二觸レ手者一。必審二其所一レ由。是以學極博洽。卒爲二一代名儒一。余竊慕レ之。今有二此擧一。亦唯所三以髣二髴先生所一レ爲也。或謂レ余曰。此書也。俳歌者流所レ撰。子何別弗下揭二題號一而著上。古云。寧爲二鷄口一。無レ爲二牛後一。豈不レ然乎。曰孟軻有レ言。使下二先知一覺レ後知上。使下二先覺一覺中後覺上。菊岡氏豈不二先覺一乎。受レ賜亦不レ鮮矣。攘二人之功一。掠二人之美一。吾豈敢。

文政二年歲次己卯夏六月。於二好間堂一。

山崎美成識

本朝世事談綺正誤目録

本朝世事談綺正誤

源美成著

○琴

舊事紀に、天詔琴、大已貴命持たまひしとあり。

舊事紀卷之四地神本紀曰。負二其妻須勢理姫一。即取二其大神生太刀與二生弓矢及天詔琴一。而逃出之時。其天詔琴。拂レ樹而地動鳴云々。

天詔琴の事、舊事紀に見へたりといへども、僞書なれば取るべからず。古事記上卷にあるを引べし。

和琴は河海抄に出たり。又弓六張をならべて引き鳴したるより起ると、無名抄にいふ。是は天鈿女命、天香弓たて並、絃をならし玉ふ故事なり。

河海抄箒木卷曰、伊弉諾伊弉冉尊御時。令二作出一玉へり。弓六張にして、昔は用ひたり。其後、琴に作となり。

長明無名抄上卷曰、ある人云、和琴の起りは、弓六張をひきならして、これを神樂にもちゐけるを、わづらわしとて、のちの人、琴に造りうつせると、申傳へたる云々。

今玩ぶ十三絃は、箏と云なり。宇多帝の時、筑紫彥山にて色子といふ命婦、此曲、唐人につたへられしことあり。これゆへ筑紫琴とも云。或說十三絃は二十五絃をわりて半略したるなり。十二の調子を合せたり。初の一絃、名のみばかりにて彈ことなし。因て半琴と云。

寬文の頃、筑後國善導寺の僧法水といふもの、箏を學んで、妙術を得たり。後に東武にくだり、上永撿挍城談につたふ。(上永後に八橋ト改)八橋撿挍是を得て、始て三線にうつし合す。今以筑紫樂と稱す。

此八橋は、貞享のころ京にて卒す。于時七十餘、黒谷に墳あり。
獨語中の巻曰、箏はもと樂器にて管絃のみ入しに、いつの比にかありけん。二三百年の昔、公家の人、筑紫に流されて、配所のつれ〴〵に、箏の手を引かへて、傾手になし、雅樂の越天樂の歌を延て、ふしをながうして、是に箏を合せてひかれしを、筑後の國善導寺の僧、その曲を習傳へて世に弘めしより、築紫箏と名付て、世のもてあそびとなれりとかや。其後、八橋撿挍と云めくら法師、此曲を習てことに上手なりしかば、越天樂のふきと云も、艸の名と云歌を本として、色々の歌を誰人にか作らせて、組と名づけてさま〴〵の曲折をなしけるより、世に行はれて、貴賤のもてあそびとなれりときけり。
按に、樂家錄曰、和琴絃大長六絃皆同。生糸四爲二一束一。掛曲□凡十六返。御鎮座本紀曰、天鈿女命。採二天香山竹一。其節間彫二風孔一。通二和氣一。〔割註〕今世號レ笛緣也。」亦天香弓與並叩レ弦。〔割註〕今世謂二和琴一其緣也。」和名類聚抄琴瑟類曰、日本琴云々。〔割註〕體似レ箏而短小。有二六絃一。俗用二倭琴二字一。夜萬止古止。大歌所レ有鵄尾琴。止比乃乎古止。倭琴首造二鵄尾之形一也。」「かみに出せる和琴の畫あはせ考べし。」本朝事始下曰、和琴號二也麻止古登一。上古天津神樂奏令加奈止美乃命製レ之など、くさ〴〵ある說どもを見て、和琴のゆへよしをしるべし。



元祿十二年印本〔壺いしぶみ〕所載和琴を弾ひる圖

〔頭註〕夏山雜談巻の一云、和琴ヲ六ツノヲトモヨメリ。六帖ニ、ムツノヲノヨリメコトニソ香ハニホヲヒク少女子(ヲトメ)ガ袖ヤブレツルアヅマゴト、モヨメリ。衣笠內府、夏クレバアヅマノコトノアシツヲニヨリカケテケリ藤ナミノ花、源氏花鳥餘情ノ序ニ、アヅマヲモロ〴〵ノ器ノウヘニオキテ、ム

ラサキヲヨロヅノ色ノナカニ尊ブトアリ、アヅマトバカリモイフニヤ。
〔頭註〕河海抄第十巻曰、命婦石川色子と云し人、筑紫彦山にて、唐人とあひて箏のことをつたへ、宇多天皇にさづけ奉る。
〔頭註〕和事始巻之三曰、筑紫琴は極て淫靡也。其由て來る所甚近く二三十年前、筑後國に術あり。法水と號す。善導寺に往し、筑紫箏を學ぶ。後に江戸に行、諸家に往來して箏を彈ず。還俗して甚時賞を得たり。箏術を以て瞽者八橋撿挍に傳ふ。八橋撿挍、これを習得て、改て三絃の曲を合うつして淫聲となして、以て流俗の嗜好に合、これよりして其風大に變じて、靡曼の樂となる。然れども其由來る所の者、筑紫流なる故、筑紫箏と稱す。古筑紫流とはおなじからず。八橋撿挍は貞享二年に七十餘歳にて死す。（黒谷に墓有。）
〔頭註〕康富記云、大炊御門殿被レ仰云、和琴ハ天照大神岩戸ヲ出給ノ時、神樂ノ器也。弓六張ヲ並テ彈レ之。仍レ之有二六弦一云々。

〔一〕三線

永祿年中琉球より渡る。その時は蛇皮を以張る。或人、泉州堺の盲人中小路と云ものにとらせたり。其後、虎澤といふ盲人、本手破手といふ術を引始む。慶長の頃、澤角と云盲人、琵琶の名人なりしが、三線を手錬し小歌にのする。その比淨琉璃節出來り、これに載て彈るは澤角はじめなり。其後、大坂に加賀都、城秀の兩人術を得たり。江都に下りて加賀都は柳川撿挍と成、城秀は八橋撿挍となれり。當時八橋流、柳川流と稱するは、此兩撿挍が術なり。

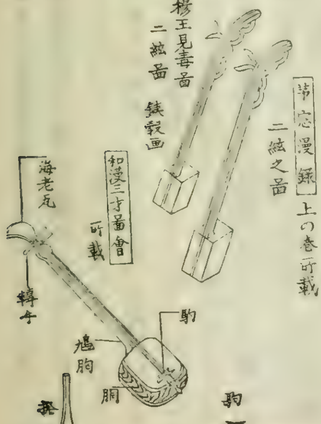
松の葉曰、人王百七代正親町院の御宇、永祿の比、琉球より蛇皮二絃の樂器渡り、和泉の國境にすめる琵琶法師中小路が手につたへ、長谷の觀音の靈夢によりて、一絃をまし三絃とせしを、世に三味線とよびて、しらぶる音にあらゆる呂律そなはらずと云ことなし。是一より二を生じ、二より三を生じ、

玆にのする古圖は寛永の初ごろのものかと覺ゆ。柳亭主人贈らるゝ所のものなり。撥、今とことなり、紐の付たるもめづらし。



三より萬物の音聲を生ずる理いたるなり。かの中小路より石村虎澤住相うけ、次で寛永に、攝州に加賀都城秀堪能ならびなく、九重に遊び東武に跪き、官職に昇進して、加賀都は柳川、城秀は八橋、みな僧官に准じて撿挍に經のぼりければ、此三絃の鼻祖兩家の棟梁とはなれりける。傳ふる所、本手破手新曲綿蠻として云々、本文おほかた此文にてかけりと覺ゆ。是を三線と號は、三の線あるゆへなり。三の字、さみといふは閉口の音にて、はねかなをみといふなり。目論はもくろみ、燈心はとうしみ、御帶はおみ帶などの類ひなり。しかるをいつのころ何者の書そめしにや。味の字を加へて世間一統に三味線と書、又はねかなのんを近來むを用ゆ。元來んは、に文字なり。片假名のンは二文字の跡をはねてンとし、此ンを又んとかなに書たるものなり。當時此かなづかひ、粗のこれるは、紫苑(しをに)、苦膽(くたに)、蘭(らに)、錢(せに)などなり。難波はむかしのかな書をよびて、今以なにはといふなり。此類多し。

三のはねかなを閉口にてみといふといへると、さもあ



るべし。んはにもじにて、片假名の二をはねて、ンとなるといふ說はよけれど、そをかながきにして、んになるといへるはうけられぬとなり。美成案に、んはいろはかなのにもじのあとを、はねたる者にやと覺ゆ。にをんとしたるなるべし。南留別志一の巻、秉穗錄二編下の巻などに見えたるん字の說、儒者の論といふべし。又昆陽漫錄三の巻に、閩字のn(エンナ)なりとし、同文通考三の巻に、梵字のンに取れりなどいへるは、ます〳〵うがてりといふべし。されど先哲の說を考證に備へをくのみ。

按に、松の葉〔割註〕元祿十六年印本。」に、もと二絃渡りて一絃をまし、三絃とすといへり。二絃といふものゝ圖、茅窓漫錄に見へたるを下にあらはせり。しかはあれど、蘐園談餘三の巻に、三絃は元ノ世ニ胡中ヨリ傳フト、草木子ト云フ書ニ記セリ。本朝ニ寛文ノ比、琉球國ヨリ傳ヘタリト云フ。始メハ娼家ニノミアリテ、妓女ノ色ヲ鬻グ具ナリケレバ、近キ比マデハ、士大夫ノ妻女ハ手ニ取ル事ヲモ辱タリ。獨語上の巻にも、三線は琉球國の樂器なるを、慶長の比とやらん此國に傳へしといふ。そのうへ中山傳信錄にも、三絃見えたれば、三絃渡りて一絃をませしといふは、あやまりとおもはる。なを楊升庵外集器用部曰、今之三絃。始レ元。小山詞云。三絃玉指雙鉤艸字題贈ニ玉娥兒一と見ゆ。和漢三才圖會巻之十八樂器部曰、按其絃三。故名ニ三線一。琉球國好多用レ之。然不レ爲ニ樂器一。婦女里子等每皷レ之遊戯。其皮用ニ蛇皮一焉。本朝亦爲ニ嬉戯必用物一。其棹以ニ花櫚木一爲レ上云々。

○尺八

つくしの宮に始まると雖ども、猶その昔もありし事なり。筑紫宮は後醍醐帝の皇子中務卿懷良親王なり。

和名類聚抄管簫類曰、尺八。律書樂圖云。尺八爲ニ短笛一。縦向吹者也。

吉野拾遺に云、つくしのみやの御としもゆかせ玉はざる御時、尺八をめし、天せい妙を得させ玉ふ。吉野の川の御幸にふかせ玉ふにぞ、見なれぬうろくずかずしれず、水よりおどりあがり、うへにもめづらか

に興ぜさせ玉へば、たぐひなき御事とぞ。昔しも妙音院殿、熱田のみやしろにて、ひかせ玉ふに、うろくずくがへをどりあがり侍ると申傳し。まさしく宮この御たぐひなりとて、かんじ奉りけり。尺八は本は笑笑と樂にかき侍る。いにしへ聖徳太子、生駒山にて尺八を吹かせ玉ふに、百獣はしり出て、かうべをかたふけ聞けるとかや。

右流布印本、吉野拾遺四卷に見えたり。そをもて校正し脱文を補へり。群書類從四百八十五吉野拾遺奥書云、流布印本僞造爲二四卷一。其第三第四文體不レ同。且記下不レ與二吉野一事上。特所レ載發句咸係二宗祇法師作一。則後人竄入不レ待レ辨可レ知也。

管絃記云。馬融狀長笛。安洞無レ底。剡二其上五穴一。一穴出二其背一。

事物紀原卷之二曰、筆談云。有二雅笛一。有二羌笛一。其形製所レ始。舊説皆不レ同。後漢馬融所レ賦長笛。空洞無レ底。剡二其上五孔一。一出二其背一。正似二尺八一。



寛文四年印本 糸竹初心集 所載 吹一節切 尺八図



明暦四年印本 京童 所載 天蓋及帯なと今と異なるを見るへし

美成按に、管絃記にいへるものいまだ見ず。本書は必事物紀原にてかけりと覺ゆ。されど引所の文すなはち尺八のことにはあらで、尺八に似たりといふにて知べし。

法、大概節を一ツこめて一尺八分に切ゆへに名とす。節より下七寸、上三寸八分なり。しかし竹の太細によりて、調子をちがふゆへに、定ありて定らず。音聲は笙、筒音は黄鐘調なり。左の手は上、右の手は下、指つかひ三十二品あり。篳篥に同じ。歌口のしめやう、笛におなじ。宗佐を以始祖とす。宗佐より高瀬備前守、是より寶相坊、これより教院、是より安川城長、是より大森宗勳、是を中興の祖と

す。

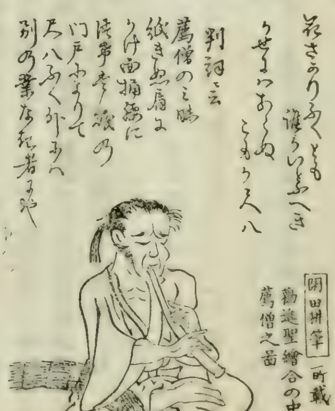
糸竹初心集〔割註〕寛文四年印本。」曰、一節切の尺八切やうの事、節を一つこめ、長さ一尺八分に切る故、此名を付といふ。節より下は七寸、上は三寸八分に切なり。但竹のふとほそによりて、調子違物なれば、極て寸は定まらず。筒音を黄鐘の調子にあはせたる物なり。音色は笙のごとく、指つかひは篳篥に似たり。歌口のしめ様は笛同前なり。」此文をそのまゝうつせるものなるべしと覺ゆ。

羅山文集云、頃年有二大森宗窐者一。善吹二尺八一。

羅山文集卷之十九餘音尺八記曰、我邦尺八形制者。擇二奇生之竹一。挑二截本末一。規摹規矩間。一節上短下長。徑二侗其中一。虛如二解谷一。而無レ底。四孔在レ面。一孔在レ背。柄レ表默レ隷院レ裏。順樸。大二於笛一。稍短。而豎吹レ之焉。頃年有二大森宗窐者一。善吹二尺八一。嘗手自截二一管一。聲調適レ意。號曰二餘音一。（寛永二年撰）

是齋、宜竹、指田一音など皆名人なり。宗勳作、宜竹作、指田作、各珍とす。

紙鳶曰。寶相房は、教院に傳へ、教院は安田城長につたへ、城長は大森宗勳につたへ、宗勳より中興して、今の世に、是齋宜竹洞中節指田一音など云、あまたの吹手蜂起せり。



雍州府志土産門下曰、笛尺八所々造レ之。其内宜竹所レ作爲レ妙。近世指田某所レ造亦佳也。

按ずるに、羅山文集卷十九尺八記曰。（元和九年作）吾國近代有二宇治庵主狂雲子一踈叟者一。並避レ世之徒也。倶吹二尺八一と見えたり。我邦古より尺八は傳へたれど、盛に吹ことは、近代宇治庵主狂雲

子などより盛なるべしと思はる。因に云、尺八を吹て乞食せるものを薦僧と稱するは、閑田耕筆二の卷、勸進聖歌合の中には、蕣僧とかきて繪にも有髮にて、藁蕣を卷て腰につけて、坐して吹さまなり。おもふに薦を持ちて執行するゆへに、こも僧の名を負はしたるか。笠澤筆麈卷の三曰、童子來テ予ニコモ僧ノ始ヲ問フ。予ガ曰ク、此コトハ山城志ニミヘタルコトナリ。釋朗庵嘗テ一休ト友善。毎ニ尺八ヲ好ム。自ラ風吹道者ト稱ス云々。おのれ山城志について閲になし。山州名跡志卷之十五宇治郡部曰、普化墓在二黄檗門前往還道南二町一。此所近邊葬所也。傳云。虚無僧ノ祖師普化某ノ所レ開也。故號二吉竹一アリ。都鄙ノ虚無僧等爭採テ作二尺八一。是故ニ斷絶スト、普化和尚ハ異國ノ人也。中比於二日本一良庵ト云者、當宗ヲ唱テ、專愛二尺八一、四方ニ遊ブ。其風普化鳴鈴ニ類スルヲ以テ、世人呼デ和朝普化ト稱スト云フ。

美成云、一節切と尺八とは、もと一物にて、後世二にいひなせるか。そは近く尺八を作るに、節をいくつもこめて切ゆへ、一節のものを一節切とはいふなるべし。そをいかにといふに、羅山文集にも、尺八記に、間一節とあるにてしられたり。

〔頭註〕源氏物語末摘花卷曰、例の御あそびならず。大ひちりきさくはちの笛などのおほこゑをふきあげつゝ。

〔頭註〕續世繼物語卷の□内宴の卷曰、後白川天皇の保元三年正月廿二日、内宴をおこなはるゝ所に、尺八といひて吹たへたる笛、このたびはじめて吹出したりとうけ玉はりしこそ、いと珍しき事なり云々。

〔頭註〕新唐書列傳卷百七、呂才製二尺八一。長短不レ同與レ律諧契。

○篳篥簧

攝陽群談云、攝州島上郡鵜殿村の蘆を以宜とす。因て樂人、これを設て簧に作るに、音をよくすること神

妙也。他所のあしはよろしからず。

攝陽群談卷之十六、名物土産部に出たり。

和漢三才圖會卷十八藥器部曰。按。篳篥有ニ大小一。其簧以ニ山城鵜殿（院之近處）蘆一作レ之爲レ上。

○印籠

印籠は元來印判印肉を入具なり。今藥を入る。藥をたしむ物を藥籠と云。印籠の一重なるものなり。蓋を中にて合せ、風の入らぬやうにしたるなり。今箱に藥籠蓋といふは、この藥籠より起ることなり。今は藥籠印籠とりかへて用。

笠澤筆塵三の卷曰、器物ノフカク打オホフ蓋ヲヤロウト云ハ、古藥籠印籠有リ。印籠ハ印判ヲ入レ、藥籠ハ藥ヲ入ル器也。藥ヲ風ニアタラヌタメニ蓋ヲフカクス。ソレニナゾラヘテ、フタノ深ク掛ル器ヲ皆藥籠（ヤコ）蓋トス。ヤロウハ音ノ轉ゼル也。

柳亭主人曰、やらう蓋といふは、藥籠の轉ぜるにはあらず。節用集大全に、野籠といへる名目見えたり。そは野邊へもてゆく器なれば、ちりほこりのいらぬ様に蓋をふかくするを、何器にも蓋の彼に似たれば、ヤロウ蓋といへるなるべし。

〔頭註〕秋艸下曰、印籠といふ物も古も有し物なれども、腰に佩るにはあらず。大體三寸五分四方ばかりの重箱なり。堆朱などにしたるものなり。是は異國より渡りたる物にて、唐人の印並印肉を入る箱なり。又同じ様なる丸き重箱もあり。是は藥籠とて、異國にて煉藥を入るものなり。此二色共に、此方にては違棚の飾などに置物なり。腰に佩るを名印籠と云て、藥を入るゝ所の用は藥籠なり。此物若し信長、秀吉などの比、軍中の用意に、鐙の上帶に付る爲に作り出し物にて有べき歟。今も古き印籠に東山殿時代の蒔繪なりといふ物あり。東山殿時代に此物なし。心得がたきものなり。

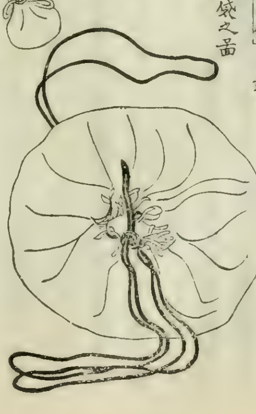
○賭

〔割註〕幐は縢のあやまりにや。幐字古印本玉篇などには見ゆれども、康熙字典幐に作を正とすべし。後漢書儒林傳に、制ニ作縢囊一とて、註に即幐也と見えたり。されば幐通じて縢にもつくればなり。案に幐をきんちやくとよましむるもこゝろ得ず。楚辭離騷、蘇糞壤以充レ幃兮といへる註に、幃謂ニ之幐一即香囊とあるを引て、字林拾葉服食門に、にほひぶくろとよませたり。」

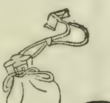
巾着はむかしの燧袋の遺風なり。

和事始卷の三火打袋條曰、今の金着、其遺製なるべし。

火打袋は古事記云、日本武尊東征の時、相模國に至り給ふ時、國造、尊をそむき、野に火をかけて燒ける時、其姨倭比賣命より賜ふ囊に火打あり、此火打を以、向火を着てやき退け給ふとなり。世に火打袋を刀につくるは、これよりはじまる。



好古小録所載
燧袋之圖



和漢三才圖會所載
巾着之圖

古事記中の卷曰、爾天皇亦頻詔ニ倭建命一言。向ニ和ニ平東方十二道之荒夫琉神、及摩都樓波奴人等一云々。故爾到ニ相武國一之時。其國造詐白於ニ此野中一有ニ大沼一。住ニ是沼中一之神。甚道速振神也。於是看行。其神入座其野。爾其國造火着ニ其野一。故知レ見レ欺而解ニ開其姨倭比賣命之所レ給囊口一而見者。火打有ニ其裏一。於是先以ニ其御刀一苅ニ撥艸一。以ニ其火打一而打ニ出火一。着ニ向火一而燒退還出。皆切ニ滅其國造等一即着レ火燒。故其地者於レ今謂ニ燒遺一也。

太平記云、靑砥左衞門、夜に入て出仕しけるに、いつも燧袋に入れて持たる錢を十文とりはづして、滑川へおとしけるとなり。

参考太平記卷之三十五、北野通夜物語條曰、或時此靑砥左衞門、夜ニ入テ出仕シケルニ、イツモ燧袋ニ

入テ持タル錢ヲ十文取ハヅシテ、滑川ヘゾ落シ入タリケルヲ、少事ノ物ナレバヨシ。サテモアレカシトテコソ行過べカリシガ、以外ニ周章テ、其邊ノ町家ヘ人ヲ走ラカシ、錢五十文ヲ以テ松明ヲ十把買テ、則是ヲ燃シテ遂ニ十文ノ錢ヲゾ求得タリケル。

又上古の火打袋は、大名といへども、布あるひはなめし皮にて、緒〆はむくろじを付たり。今の巾着は七寶をかざれり。殷紂王、象牙を以箸を作らしむを、箕子といふ賢人、以の外の驕といひしなり。紂王は唐土の天子なり。象牙にて箸を作りたりとて、さのみ驕と云ほどの事ならず。當世平人の印籠膝に比しては、評するに及ばず。

韓非子卷之七喩老曰、紂爲ニ象箸一而箕子怖。以爲象箸必不レ加ニ於土鉶一。必將ニ犀玉之杯一。象箸玉杯必不レ羹ニ菽藿一。必旄象豹胎。旄象豹胎。必不下衣ニ短褐一而食中於茅屋之下上。則錦衣九重。廣室高臺。吾畏ニ其卒一。故怖ニ其始一。

史記卷十四諸侯年表、及抱朴子、外篇卷之一にも出たり。

〔割註〕美成曰、此段火打袋の事よりして、古の質素を稱して、紂王象箸をつくることを引て、世上の奢侈を諷す。こゝろあることにこそ。三代はさもあるべし。吾中國などの古はことさらなり。近く慶長以來の記錄ども、落穗集、むかし〳〵物語等をよみても、その世ざまの質朴にして、人の輕薄ならざるをみつべし。今奇巧をあらそひ出せるも、こゝろあらん人のまなこには、いかゞあらんもしるべからず。〕

閑清といふもの、かんせい縫をはじむ。〔割註〕時代しれず。〕

和漢三才圖會卷之二十六服玩具曰。縢之方者。多以レ革作レ之。權輿レ底有ニ挾縫一。謂ニ閑清縫一。〔割註〕閑清者人名。始縫出人乎。〕

都風俗鑑卷の一曰、勘清縫はすたりて、たゞほつとりとぬひし紙入。（延寶九年印本）

〔頭註〕秋草下曰、印籠巾着の事、室町家の比まではなかりし物なり。是又近世のものなり。室町家の比までは、腰刀に火打袋を付る事有しなり。巾着は此火打袋の變作なるべし。

○風呂敷

元は風呂の場所に敷て、ゆかたにひとしきものなり。今物を包ふろ敷は、此名をかりたる物なり。

按に、本朝諸士百家記。〔割註〕寶永五年印本。〕曰。婿入に舅の方にて風呂を立もてなすことをいへる條云、廣蓋にゆかた風呂敷かき替の下帶取調、上手の吹手一兩人、あひ催して風呂へ入ぬ云々。〔割註〕骨董集上編上卷引。〕又南嶺遺稿卷之三曰、風呂敷と云ものは、元湯あがりに敷もの故、ふろしきといふ。今の湯風呂敷といふは重言なり。室町家の時分、大湯殿を建て、近習の大名衆一處に入玉ふことなり。銘々入たるあとにて、衣服ともふろしきに包おく。あがりてはふろしきひらき、其うへになをり、後に衣服を着す。是より物をつゝむものを惣て、ふろしきと云やうに成たり。只ふくさづゝみと云べし。ふろしき包とはいふまじき名なり。右室町家の記錄の說なり。

○管簾

古來よりありといへども、賣物とする始は正德のころ、築地小笠原家の道具持仲右衛門と云者作レ之。兩國橋東岸山本善兵衛見世にてはじめて賣。

○瀨戶物

和漢三才圖會云、尾州瀨戶に陶家盛に作故、磁器を呼て瀨戶を以て惣名となす。

和漢三才圖會卷之三十一庖厨具曰、尾州瀨戶陶家盛作。故呼ニ磁器一謂ニ瀨戶物一是也。

按に、宇林拾葉集卷之七曰、瀨戶物註云。尾州春日部郡所レ出瓦器と見えたり。

○藤四郎燒

順德院の朝に、加藤四郎右衛門と云陶人あり。はじめて小き坩作る。是茶入と成。此者業未だ熟さず。

口を下に樹て燒きたるゆへ、口兀て美ならず。是を口兀手と云なり。而後建暦年中、永平寺の僧道元和尙に從ひ、宋に行、陶家の祕事を習ふ。歸朝の後、作る所の物、尤貴重す。世に其名を略して藤四郞と云。後、剃髮して春慶と號。

和漢三才圖會卷卅一庖厨具曰、順德院朝有二陶人一。名二加藤四郞右衞門一。始作レ坩爲二茶入一。然未レ得二手錬一。樹二口於下一燒レ之。故坩口兀不レ美。謂二之口兀手一。而後建暦年中。永平寺僧道元遊二中華一。加藤氏從レ之入レ宋。習二陶家之祕一歸。所レ作者最貴二重之一。世共名稱二藤四郞一。後剃髮號二春慶一。」この文を、そのまゝ取れり。

按に、毛吹草卷の三、美濃名物といへる條に、瀨戸燒物、〔割註〕分テ號茶壺ヲヤク藤四郞ト云、伊勢天目ト云モ「當國ヨリ出スト云。」此說、國花萬葉記卷十一美濃名物出所部にも見えたり。遠碧軒記下の卷曰、白庵手と云、藤四郞燒の茶碗あり。くはんにうも有。白地に黃ぐすりのはけめなどもあり。これは藤四郞入道して白庵と云てから、やきしものと云。藤四郞は東山殿の代の人なり。この白庵と號せしと云も、一程にそなふべし。

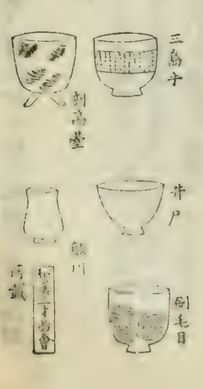
〇渡茶盌

三島手は建暦のころわたる高麗の上品とす。堅に細き繪文、三島暦に相似たり。因て名付。是茶盌の渡始なり

和漢三才圖會卷卅一庖厨具曰、茶盌高麗窰爲二上品一。有下稱二三島手一者上。堅細繪文。略似二三島暦一。故名。始渡者今至二四百年餘一。

熊川は朝鮮咸鏡道の地の名なり。大抵高臺の裏に藥染ず。鐔皮の形なり。渡唐屋金海御本手判司繪高麗粿肌刷毛目雲鶴等、此外數品あり。

和漢三才圖會卷卅一庖厨具曰、熊川即朝鮮咸鏡道地名。大抵高臺裏



不ニ藥染一。所レ圖單反形也。割高臺與ニ井戸一同時物。希有之重器也云々。棘肬繪高麗雲鶴刷毛目金海御本判事等。數品不レ追。

○井戸茶盌

上品の器なり。朝鮮征伐の時、井戸左馬助持來、〔割註〕とくやの茶盌二ツ。」秀吉公へ献ず。何某所持なれば井戸と名付られたり。井戸脇、是に亞り。大概は細なる裂文あり。一決ならず。

退私錄卷之上曰、「大閤の時、井戸若狹守朝鮮より茶碗を取て献ぜられしを井戸といふ。

按に、結毦錄卷の下曰、「此茶碗、昔京都將軍時代に、井の中に埋もれて多くありしを堀出しより、井戸茶わんと云。もと高麗茶碗なり。」この文、異說なるゆへしるしをくなり。

因に云、新安手簡卷の下曰、「茶人の下品なるをゴス手と申す。來由を尋候得ば、子昂を打返し手のあしきと申ことゝ申候。是等も京都將軍の世の俗語と聞え候。」世にゴス茶碗などいへるは、このことわりにこそ。

○樂　燒

文祿の比、朝四郎と云者、これを燒。此茶碗に二品黑赤有。高臺に樂の文字を植なり。秀吉公、聚樂の城にありし時、千利休、朝鮮の陶造を招、利休狀を製して茶碗をやかしむ。朝鮮の朝の字を取て、朝四郎と號す。又聚樂の土を以てこれを作る。よつて樂燒といふなり。黑樂燒の藥は加茂川石にあらざれば出來ず。是此家の祕密にして此石、他にしることなし。京師その裔ありて今以これをやく。

〔頭註〕雍州府志卷之七土產門下曰、豐臣秀吉在聚樂城時。千利休招朝鮮之造陶器者使燒茶碗。利休取朝鮮之朝字。名朝次郎。其茶碗有赤黑二色。其底樂字突起。取聚樂之樂字者也。依是號樂燒。又稱樂茶碗。今子孫在聚樂邊燒之。

○秋　燒

毛利輝元、高麗の陶造を招きこれを燒しむ。その者を高麗左衞門と云。毛利家長門國萩の城主なり。其地におゐてこれを製す。よつて萩燒と稱す。今燒所の陶工は、左衞門が末流なり。
桂林漫錄卷の下曰、「長州侯ノ領内松本村ト云所ニテ製ス。彼藩中ニテハ松本燒ト稱ス。陶工三軒アリ。坂新兵衞、三輪十藏、林彌四郎ト云。何レモ高麗ノ種子ナリ。

〔頭註〕雍州府志七土產門下曰、長門國萩之所レ燒是稱萩燒。是亦毛利輝元自高麗招造陶器之人。是號高麗左衞門。今造レ之者其末流也云。

○乾山燒〔割註〕渡りに建山といふあり。これは異なり。」
尾形深省、嵯峨鳴瀧邊の土を以て燒はじむ。鳴瀧山は王城の乾にあたれり。よつて乾山を名とす。〔割註〕深省は尾形光琳の弟にして現存なり。又詩文和歌を善す。」

○釜
三才圖會云、上古鐵釜なし。瓦を以て作り用レ之とあり。
和漢三才圖會卷卅一庖厨具曰、上古無ニ鐵釜一。多用ニ瓦釜一。
茶器に用ゆる處の鑵子は、千利休、冶工與四郎と云者に狀を敎、尻丸、尻張、蒲團、大雲龍、小雲龍、富士形、車軸等の數品を鑄さしむ。
和漢三才圖會卷卅一庖厨具曰、炊ニ米及雜穀一名レ釜。煮ニ茶湯一名ニ鑵子一。今通稱レ釜焉。東山殿時代。以ニ關東天明釜一爲レ良。而後利休敎ニ洛冶工與次郎一。鑄ニ阿彌陀堂尻張丸釜蒲團大雲龍小雲龍等數品一。
今希有レ之。爲ニ祕藏一。價最貴重也。
又菊或は桐の紋あり。これを大閤釜と稱美す。

○葦屋釜
筑前蘆屋の里にて、これをいる。松竹梅杉の畫文あり。多く僧雪舟の圖有。

和漢三才圖會卷之卅一庖厨具曰、筑前蘆屋釜者有ニ繪文一。其本繪或雪舟圖レ之者甚奇珍也。雪舟は備中の人なり。筑前に遠からざれば、冶工、舟を請じて畫しめ、釜の摸範とす。

按に、和漢書畫一覽曰、雪舟名等揚、字ヲ以テ行フ。雪谷軒ト號ス。備中ノ人、永正三年八十七歳ニテ寂。〔按に、膾餘雜錄三之卷曰、雪舟相州人也。少遊ニ京師一。自ニ得畫家妙一。周文奇レ之。悉傳ニ其技一云々。〕膾餘雜錄は善齋撰する所、善齋は惺窩先生の門人なり。かならず傳來の說ならん。故に一說に備ふ。

又曰、雅莚醉狂集卷之四冬部。

いさり火の昔の光り爐に見えて蘆屋の釜に茶せんほのめく

〔頭註〕雍州府志卷の七土產門下曰、中古於筑前葦屋里所鑄。號葦屋釜、其所畫之紋畫。僧雪舟之所圖者間有之。雪舟備中人也。去葦屋不遠。且雪舟應大内氏之招。而時々往來周防長門之間。冶工請之。使畫釜之摸範而鑄之。多有松杉或梅竹之圖。是謂下畫云々。本文、この文にてかけり。

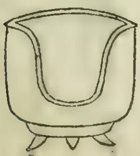
〔阿彌陀堂形

秀吉公、有馬溫泉に浴し玉ふ時、千利休從ひ行たり。阿彌陀堂の前に茶亭を搆ふ。大閤これへ來臨あり。則利休、茶を點じて獻ぜり。その時用ひたる釜の狀を摸して、新舊を論ぜず阿彌陀堂と云。

〔奈良風呂

南都宗善といふものゝ作る所なり。黑赤の二品あり。土風呂なり。又加牟加羅と云あり。琉球より渡る。是また珍とす。

按に、大和志卷之三添下郡土產部曰、塼爐。〔割註〕世稱奈良風爐。〕和漢三才圖會卷之卅一庖厨具曰。茶爐所圖奈良風爐也。陶工天下一宗四郎、雍州府志卷之七土產門下曰、南都宗善之所レ造爲ニ上品一。依レ之或號ニ奈良風爐一。有ニ



赤黒之二色一。然赤者不レ及二黒色一。自二琉球一所レ來之知半加羅風爐。是亦珍物也。

○埴田炮碌

河内國埴田にてこれを製す。むかし行基菩薩、埴田の陶器におゐて、はじめて磁器を作らしむとなり。今茶器に用ふる炮碌は、筑後の柳川よりいづる。ともにはんたほうろくといふ。

雍州府志卷之七土産門下曰、古行基於二河内國埴田一。陶器始令二人作二磁器一。盛二遺骨一。或納二經卷一而藏二土中一。今偶有二存者一。世號二行基壺一。或稱二行基燒一。

按に、毛吹艸卷の二、和泉名物之條曰、土田(ハンダ)燒物底取灰ホウロク等。

○隱元藥罐

相傳ふ、隱元禪師、狀をこのみ作らしめ、常に爐におかれけるとなり。或說に湯氣藥罐と云なり。罐子の蓋をさりて、その跡へ藥罐をすへて、下の茶の湯氣をもて、上の素湯の沸ことを工夫して、是を湯氣藥罐と名付となり。元藥罐は藥を煎ずる器なり。近世、藥鍋出來て藥罐は外にす。

○鞍　鐙

明德、應永の頃、大坪左京亮は馬術に妙あり。生國相州鎌倉の人なり。薙髮して道禪と云。此人、鹿島神宮を祈、夢中に鞍鐙の曲尺を得たり。道禪の作る所の鞍鐙を神作と稱す。且遠方に行といへども、其鞍裂ず。その馬痛まず。將軍義滿公、道禪が精巧をはなはだ賞し玉へり。馬術は大坪流と稱して、專此流を良とす。近世、神作の神を省て、作の鞍、作の鐙と云。

雍州府志卷之七土産門下曰、始平貞盛之裔有二伊勢攝津守貞孝者一。其先貞繼任二伊勢守一。爾來以二伊勢一爲二稱號一。世仕二室町家一而爲二執事之一員一。又兼二勢州之任一。伊勢守貞繼嘗傳二乘馬之法於大坪道禪一。而受下作二鞍鐙一之巧上。其後祈二鹿島神一而益得二其妙一。因レ玆彼所レ造始謂二神作一。爾後省二神字一號二作鞍作鐙一。其形摸異二于他一。且雖レ行二遠方一。其鞍不レ裂。其馬不レ痛。今伊勢祐仙其裔也。

干城小傳卷之四曰、大坪式部大夫慶秀云々。善レ馭。後薙髮而號ニ道禪一。亦能作ニ鞍鐙一。一日赴ニ常陸一。而祈ニ鹿島神一、夢中得ニ鞍鐙曲尺一、謂ニ之夢相鐙一云々。伊勢氏數代傳レ之。今謂ニ作鞍鐙一。

伊勢流、伊勢守貞繼と云人、乘馬の法、鞍鐙の妙工を、大坪道禪より傳へ、一流を起し、是又妙術たり。貞繼は平貞盛十三代の裔なり。將軍義滿公に仕へて近習なり。その子貞信より代々妙工、今に裔あり。

軍器考卷之十二曰、世に作の鞍などいふ物出來しことは、足利殿の代の始め、大坪入道々禪といふ者あり。雙なき馬の上手にて、鞍鐙作ることも巧なりけり。伊勢伊勢守平貞繼馬乘ることも、鞍鐙作ることも、彼入道に受傳へたり。此貞繼と云は、尊氏將軍の親父讃岐守殿の烏帽子子なりしかば、將軍にしたしう思はれて、それが子孫代々足利殿の政所にぞさふらひける。貞繼が子孫、其工を傳へて作れる所、かくは名付し由、世には云傳へたり。伊勢の系圖には、貞繼が孫伊勢守貞行が二男、因幡守貞長、鞍作る工を祖父伊勢守貞信にうけ傳へしより、貞長が家、鞍作る工の正派なりと載たり。又世に、作の家と稱する所、卅一代の譜を見たりしに、大坪入道より畠山中書につたへ、畠山又、伊勢加賀守に傳へて因幡入道に至りしよししるせり。伊勢家の系圖にも、伊勢守貞繼、作る工を傳へしといふ事は見えたれども、貞繼加賀守たりしことは見えず。思ふに加賀守といふは、すなはち貞繼が子にて、貞長が祖父なる貞信などにや。〔割註〕新編系圖には、貞信は貞長が父なるよし見えたり。」父の貞繼、世に在しほどは、加賀守たりけんもしらず。彼系圖によりて見る時は、伊勢の家にて鞍作なること、伊勢守貞繼に始り、其子伊勢守貞信、是をつたへて、因幡守貞長に至り、貞長が子孫代々に是を傳へしなり。

按に、軍器考標疑曰、伊勢ノ系圖ニハ、貞繼ガ孫伊勢守貞行ガ二男云々。〔割註〕此條白石、疑ヲ遺サレ、且違ヘルコトモアレバ、左ニ系傳ヲ著シ、是ヲ以テ考フベシ。」

桓武天皇十八代

○貞繼 尊氏將軍時ヨリ代々所收職從四位下伊勢守子孫嗣之、貞繼馬術並鞍鐙匠自ニ大坪道禪一傳ニ受之一。而子孫傳レ之。

┃貞信――貞行
┃貞經――貞國――貞親――貞宗――貞陸――貞忠
┃貞考 以上作之家ト稱セズ。右今ノ平藏ガ祖ナリ。

○貞長 貞行弟 代々御供衆、因幡守、將軍義滿公命ヲ奉テ大坪道禪ヨリ鞍鐙ノ匠ヲ傳受タリ。依レ之、作之家ト定ム。子孫傳レ之。

――貞直 加賀守

┃貞陳 因幡守――貞誠 因幡守――貞榮 因幡守――貞信 因幡守 以上作之家、右今ノ與市ガ祖ナリ。

○大坪左京亮道禪入道弟子――伊勢守貞繼 尊氏代
　　　　　　　　　　　　　因幡守貞長 義滿代

大坪入道ヨリ畠山中書ニ傳ヘ、畠山又、伊勢加賀守ヘ傳ヘテ因幡入道ニ至リシ由シルセリ。〔割註〕因幡守ガ家記ニ、畠山中書ノ名無レ之。畠山ヨリ加賀守ニ傳ヘタルニ非ズ。右ノ系傳ノ如シ。右ノ趣ハ予ガ家ノコトニテ、疑フコトナケレバ、此標疑ノ書ニハ載ベカラザルコトナレドモ、筆ノ序ニ記レ之。〔割註〕以上軍記考標疑。」

○馬幟

大永の比、北條氏康の臣大道寺が持せしと、甲陽軍鑑に出たり。甲陽軍鑑卷之五、河越夜軍の條云、馬じるしは、北條氏康家の大道寺にもたせ始し。又信長公の時、木下藤吉はからひとして、侍大將の面々、さし物すこし大くして、小馬幟とす。これ近世のはじめなりと云。

信長記卷の十五下の十二ウ曰、永祿の比まで馬驗と云ことなかりけり。元龜の比より初り、次第に長

じて今しるしの長とす。

按に、和事始卷の三、和漢三才圖會卷の二十兵器部にも見えたれど、事同じければ略しぬ。

〔頭註〕軍器考卷の十廿五才可參考。

○鐵　砲

弘治元年、南蠻人氏字志倶智といふ者、琉球國へわたり、鳥嘴銃を造ることを教ゆ。琉球より薩州多禰島に渡る。同年三月、京都に入て義輝公へ獻じ、その術を傳ふ。而後佐々木義秀に命じて、江州國友村に居住せらる。義秀則彼者に百貫の地をあたふ。古への百貫は、凡今の百石の領地なり。日本の工人、彼の製に倣ふ。

佐々木家譜云、弘治元年五月二十日有ニ唐人一。名曰ニ長子口（チヤウシコウ）一。嘗自ニ南蠻一渡海到ニ琉球一。尋ニ來日本多禰島一教ニ鐵砲一。先月入レ海。見ニ將軍家一而傳ニ其術一。使ニ長子口預ニ佐々木一。今日來ニ着江州一。同廿八日居ニ江北國友村一。賜ニ百貫領地一云々。〔割註〕和漢三才圖會卷之二十一。」

按に、この條は雍州府志卷の七、土産門鐵砲の條にてかけりと覺ゆ。

泉州堺芝辻淸右衛門入道妙西と云もの巧手なり。

按に、芝辻の事、下の大筒の條に委し。

羅山文集に云、井上氏正繼、此術に長じ、巧を運て奇を呈す。製樣機あり。尋常の及所にあらず。

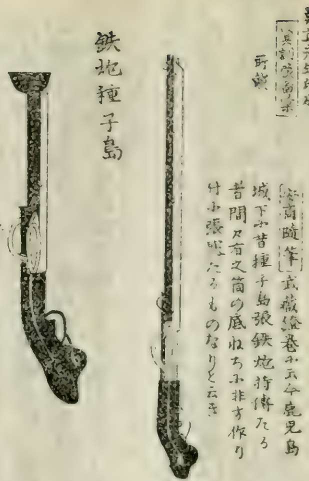
羅山文集卷之四十九鐵砲書序〔割註〕井上外記正繼求レ之。」曰、頃年井上氏正繼長ニ于此術一。運レ巧呈レ奇。製樣有レ機。非ニ尋常之所ニ能及一也。

干城小傳卷之八曰、井上外記源正繼者。播州英賀郡城主井上九郎左衛門子也。成人之後。屬ニ酒井阿波守忠世一浪速戰場而得ニ首級二一。天下一統而奉ニ仕台德大君一云々。自ニ少年一好ニ砲術一爲ニ精妙一。遊ニ其門一者多。推曰ニ井上流一。

又朝鮮へは日本より渡しけるなり。朝鮮の柳州國の徴毖錄云、日本天正十八年庚寅三月、對馬太守より孔雀と鳥銃を送る。吾國鳥銃あるは、此時より始ると記したり。

徴毖錄卷之一曰、萬曆庚寅三月。遂與二義智等一同發。時義智獻二孔雀及鳥銃槍刀等物一。命放二孔雀於南海島一。下二鳥銃於軍器寺一。我國之有二鳥銃一。始レ此。

按に、鳥銃の中國に渡り始し事を記せしは、南浦文集鐵砲記曰、天文癸卯秋八月。南蠻大船來二筑紫種子島一時。堯逢二蠻賈之長牟良叔舍喜利志侘孟太兩人一傳二鐵砲之妙術一。其後和泉堺傳二橘屋又三郎者一。商客之徒也。寓二止我種子島一者一二年。而學二鐵砲一者殆熟矣。歸旋之後。人皆不レ名。呼曰二鐵砲又一矣。」これぞ鐵砲の渡りし始なりけり。さて又太平記卷之三十九蒙古寇二本朝一事といへる條曰、皷ヲ打テ兵刃既ニ交ル時、鐵砲トテ鞠ノ勢ナル鐵丸ノ迸ル事、坂ヲ下ル車輪ノ如クナルヲ、一度ニ二三千拋出シタルニ、日本ノ兵多ク燒燒サレ、城戶櫓ニ火燃附テ打消ベキ隙モナカリケリ。



安齋隨筆武藏鐙卷ニ云、今鹿兒島城下ニ、昔種子島張鐵砲持傳タル者間々有レ之。其筒ノ底ネヂニ非ズ。作リ付ニ張塞タルモノナリト云キ。

和事始卷の三曰、或說に、日本に鐵砲渡る始は、文龜元年に南蠻より始て來る。然れども鐵筒ばかり有。技術妙法は傳はらずと云。」古老軍物語卷の六、日本に鐵砲の初リし事といへる條に曰、まさしく日本につたはりしは、永正七年に和泉の堺より、小田原の山伏玉龍坊といふ仲、買もとめて北條

氏綱に奉り、目あてをしてうたせられ、まことに類なき寶なりとて祕藏せらる。氏康の世になりて、和泉の境より國康といふ鐵砲鍛冶をよびくだして、數多はらせられしに、根來法師に杉の房二王房などいふ者、關東をめぐりて鐵砲をゝしへひろめたり。また甲州家には、大永六年に、西國の牢人井上新左衛門と云もの、信虎に奉公いたし、鐵砲をゝしへけるとなり。」その外、攝陽群談卷之十六、泉州志卷之二、書言字考卷之七などに見えたれど、事おなじければもらしつ。

〔頭註〕玉滴隱見九の卷曰、寛永年中ニ、井上外記某ト稻富喜太夫トニ、大筒ヲ御張セ被成候義ヲ仰付ラレケリ。其張手共ハ、江州國友村ノ御扶持人ノ石火矢京覺、同石見、櫻木又兵衛此三人也。

〔頭註〕北條五代記云、あらけなく鳴ものゝこゑする。是は何事ぞやといへば、鐵砲といふもの、唐國より永正七年に初てわたりたると云て、目當とてうつ。

○大筒

大筒の張初は、當津芝辻氏なり。此先祖より鍛冶の家にして、北莊櫻町に住す。中比清右衛門入道妙西は、鐵砲張こと、其妙を得たり。其子孫理右衛門入道々逸に至て、彌精微の處を極めたり。其比、異國より銅の鑄筒玉目一貫目計の大筒渡しに、東照宮鐵砲の大銃得給んことを思召、諸國の鍛冶をめしあつめ、鐵張の大筒を調進上仕ゞとの上意下サルと云共、誰か御請申ものなかりしに、道逸かしこまつて領掌し奉る。即ち本口一尺三寸、末口一尺一寸、長一丈、玉目一貫五百目の大筒を、不日に張上奉る。これ蓋鐵張大銃のはじめなるべし。〔割註〕堺鏡に見ゆ。卷之下名物土産之部。」

泉州志卷の一曰、大筒鐵砲者。依二家康公嚴命一芝辻理右衛門始作レ之。

○槍

軍用に專用ゆる所の槍は、楠正成が作れる所と云。太平記住吉合戰に、楠正行が兵士天野了願法師と云法師武者、柄の長さ一丈ばかりに見えたる槍、馬の平首に引そへたりと有。此時節は珍らしそうに書た

り。專らに用ゆるは、室町家の時分より起ると云。

太平記卷之二十五、住吉ノ合戰條曰、一人是モ法師武者ノ長七尺餘モ有ラント覺タルガ、阿間了願ト名乘テ、唐綾威ノ鎧ニ、小太刀帶テ柄長一丈許ニ見エタル槍ヲ、馬ノ平頸ニ引添テ、少モ擬議セズ懸出タリ。

古今銘盡に云、近江國天九郎俊長と云者、槍を作るの上手なりとあり。延文の比の人なり。

古今銘盡卷の上〔割註〕慶長十六年印本。」曰、俊長江州甘呂住。鑓の上手號二天九郎一。

按に、桂川地藏記卷の上曰、長鋒者。朱鐏墨塗裝束實天九郎也。」狂歌堀川百首曰、蚊遣火、

家々の軒に蚊遣を立ならべ天くらふなる夕烟かな

也足軒判云、てんくらふといへる槍の名かな。うへたてたる心、まことにさもありぬべくこそ。」など、ふるきものに見えたれば、上手なること思ふべし。

大むかしも槍ありしかども、今のやうなる小とりまはしなるものにあらず。大騷に拵たるものと見えたり。三代實錄に、元慶五年條下に、槍一百八十竿、鎌槍、或は鯰尾の槍とあり。

日本三代實錄卷之三十九、元慶五年夏四月廿五日條曰、太政大臣抗表曰。停二臣新職一。復二臣舊班一。帝優詔不レ聽。左近衞少將藤原朝臣有實。於二枇杷第一。返表申旨。出羽國元慶二年夷虜所二燒盜一云々。槍一百八十一竿。鎌槍七十三竿。鯰尾槍一百八竿。

按に、この一條は、關祕錄卷の五にいへる、槍の事をそのまゝとれり。又溜古隨筆にも、槍の始とて、太平記を引たり。故實類聚抄卷の四曰、槍ト云物ハ、古ハナキモノ也。古書ニ、槍ト云ハ鉾ノコト也。太平記川原合戰ノ處ニ、ヤリヲ合タルコト見エタレドモ、此節ニモ日本ニ用ユルゴトクナル槍ト云ハナシ。槍ハ凡信長ヨリ大坂亂ノ間ニ拵タル物ニテ、古ハナキモノ也。」秋艸下曰、槍の事、鎌倉將軍より京都將軍の時代に至まで、武士出行に槍を持する事は無之。武雜記に、えぼうし

上下の時、長道具持べからずと見えたり。是は京都將軍の時の事なり。東鑑に、將軍御出の行列を記す所多けれども、槍の事見えず。建武三年正月三井寺合戰の日、士、矢狹間より槍大長刀を出して、散々につきける由、太平記に見えたり。是より以後の戰に、槍を用ること諸書に見えたり。古代の武士は、弓矢を以て働故、武士を弓取といひしなり。信長、秀吉の比に至りては、弓矢を以て武功の最上とすることになりし故、槍を稱して道具と云事になりて、かりそめの出行にも身を離さず、槍を持する事になりたる也。古は侍を弓取と云。今の侍をば槍取といふべき歟。槍持といふべき歟。これら古今の變なり。

因にいふ、長刀も近世始まりしものゝやうにいへれども、外記日記卷の十三に曰、經光驚執二兵杖一。
口註に、俗號二奈木奈多一。」かく見ゆれば、いとふるくよりありし物になん。

〔頭註〕甲斐名勝志四ノ十一オ、上野城跡、近比此地より堀出せし槍、里人秋山何某が家に有。其銘に、文暦元年八月日竹光作レ之とあり。文暦は四條院の御宇にて、鎌倉北條泰時の比なり云々。下略。

〔頭註〕後撰夷曲集一の十二にもみゆ。

○管　槍

慶長の比、江州佐和山の主、大谷刑部初て作る所なり。刑部は病ふことありて、手の中、心にまかせず。よつて管槍を工夫すとなり。事始云、手ほう左馬之助初て作ると有。按に、手ほうといふ苗字未しらず。さだめて異名なるべし。手ほうといふによりて見れば、刑部が手のうち自由ならざるといふにひとし。刑部を始は左馬の介といへるか。まさしく同じ人なるべし。

○割　符

竹の長六寸にして、二ツに割て是を合、竹符と云。聲にしたがふ。よつて符といふ。
說文曰。符信也。漢制以二竹長六寸一。分而相合。

漢武帝、竹使符をつくらしめ、郡國守にあたふ。半分て右京師にとゞめ、左りは郡守にあたふるとなり。これ割符の始なり。

漢書孝文帝本紀曰、初與二郡國守一相爲二銅虎符竹使符一。張晏註曰。符以代二古之圭璋一。從二簡易一也。師古曰。竹使符與二郡國守一。各分二其半一。右留二京師一。左以與レ之。

按に、下學集卷の下態藝門曰、割符註云。兩所通レ錢之義也。

○合　羽

合羽は中古のものなり。上古は蓑を用ゆ。軍用には猶蓑なり。今蓑箱といふあり。蓑をいるゝ具なり。

太平記卷之十八、越前府軍條曰、里見伊賀守ヲ大將トシテ、義治五千餘人ヲ金崎後攻ノ爲ニ差向ラル。其勢皆、吹雪ノ用意シテ、物具ノ上ニ蓑笠ヲ著、踏組ノ上ニ橇ヲ履テ、山路八里ガ間ノ雪踏分テ、其日、葉原迄ゾ寄タリケル。

宗五大艸紙下曰、雨ふり候時、御こしにゆたんかけられ候事は、公方樣御輿には見及不レ申。御旅にて一段雨降風吹候へば、懸られ候由候。左候へば、御供衆も蓑をめし候。

秋艸下の卷に曰、合羽と云物は、古代なき物なり。昔は蓑を着たるなりと云々〔割註〕とて、太平記、宗五大艸紙を引て、「今世蓑箱とて、行列に持すること、蓑を著しけるゆへ、かの箱を蓑箱といひ習はしたるなり。

合羽は、もと丸合羽を作る。人の着す其體、鳥の兩翼を合するに似たり。因て合羽と名づく。

雍州府志卷の七、土產門下曰、合羽倭俗綴レ紙傳レ油。爲二雨衣一。代レ蓑著レ之。是謂二合羽一。人之著レ此也。其體似二鳥之合二兩翼一。依レ之。號二合羽一者乎。

按に、采覽異言曰、喎蘭地篇云。又披二皂綾如レ杷爲二莊服一。猶二浮屠著二僧伽黎一。〔割註〕袈ヲ云フウト上衣云マントルト、波爾杜瓦爾（ホルトカル）呼爲二カツパ一。此間雨衣蓋倣二此制一也。」鈐錄曰、合羽（雨具也）ト

云コトハ、元來阿蘭陀詞ニテ、阿蘭人ノ衣服ヲ云。雨具ヲカツパノ如ク拵タルユヘ、カツパト云。」安齋隨筆赤烏卷曰、今世バウズカツパト云モノ其始也云々。合羽ト書ハ、アテ字也」など、くさ〲見えて、蠻語なるやうなれど、さにはあらず。再按に、節用集大全卷の二加の部曰、紙羽（カツハ）註云。雨衣也。即紙羽織之略語。例如下略ニ紙小袖ニ而言中紙小上。」とあるにて思へば、毛吹草四の卷曰、春のけふきたり霞の雨はをり。」因果物語卷の二曰、武州神奈川の宿にある旅人、宿をかりて、朝とく立出るとて、雨のふりければ、亭主の雨はをりをぬすみきて出んとするに、何ものともしれず。それは亭主の雨羽織なり。」とあるを以て思ひあはすれば、むかしは布の羽織に油を引て、雨衣とせしものと見ゆ。そを後に紙にてこしらへたる故に、紙羽織といへるを省きて、かつぱと音便にていへるなるべし。〔割註〕物類稱呼卷の四曰、雨衣、江戸にて、もめんかつぱといふ。中國、四國ともに、あまはをりといふ。」また大和志卷の四、平群郡土產の部に、雨衣。〔割註〕能用ニ村紙ニ製。俗曰ニ合羽ニ。」など見ゆれば、後には紙にてこしらへそめしと、いよ〱しられたり。

〔頭註〕老話集伊賀の復讐の條に、荒木雨羽織ヲヌギテ、亭主ニ投ゲクレ、先程ヨリ語リシモ他生ノ緣、侍ハ不完ノ習ヒ、形見ゾト云テ、門口へ出ル云々。

○桐油

桐に油桐と云あり。はじめは此實にて製したるなり。今は荏の油を用ゆといへども、桐油の名あり。本草に云、岡洞の類にして、小く長ずることおそし、其子をとりて油とす。荏の油に似たり。又云、此油を以て物を塗に、五色を製す。白色は常の漆のあたはざるなり。此油、はなはだよろしきなり。因て桐油漆と云。

一大草綱目卷の三十五上桐條曰。宗奭曰。無レ花者爲ニ岡桐一。不レ中レ作レ琴。體重。荏桐子可レ作ニ桐油一。

又松脂を加へて、船などをぬるに、水を漏さず。名付て知也年塗と云。

安齊隨筆老人物談卷曰、瀝膠、蠻名チヤン、中土ニモ製アリ。詳ニ雜事簿ニミエタリ。天正年中、阿蘭陀人飯奴連磨ト云者ヨリ傳ル所ナリ。

○萬年葛籠并紅紙

元祿の始、神田鍋町つゞらや甚兵衞といふもの、始てこれを作る。此者元、人形屋なり。張子細工よりもとづきて、經木を中へ入、張立たるなり。又紅紙も、このものゝ始るなり。其裔、今にさかゆ。

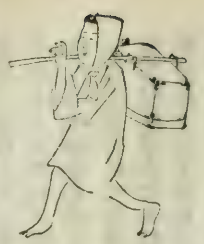
○挾箱

信長公時より始る。そのむかしは、挾竹とて竹をわりて、衣類を挾、これを用ゆ。挾竹のかはりなれば挾箱と名づく。又對挾箱にして行列にたつるは、秀吉公の時、布施久內始てこれをなす。

按するに、この說まち〳〵にて、かはりあり。今そをいはゞ、老人雜話曰、挾箱と云物なし。挾竹と云もの用たるなり。挾箱は大坂津田長門守初て作りしとぞ。」遠碧軒記下の卷曰、はさみ箱は大佛の普請の時に、ふせや飛彈といふもの、初てこしらへて、もたするが初なり。

續武家閑談曰、挾箱ハ漸ク寬永ノ比ニ江戶ニ於テ出來ス。其前ハ挾竹ト云モノヲ用ユ。是サヘ慶長ノ比、津田長門守始テ製シ畢ヌ。」永祿以來出來初事曰、挾箱、是は秀吉公の小姓組の頭小野木縫殿助工み出し侍りき。」和爾雅卷の五器用曰、古近行人以竹挾衣服云々。今嫌其不便而造箱。其蓋上施棒。令僕擔之。元出于挾竹。故號挾箱。蓋自慶長年中始。」不問談曰、挾箱は大閤の草履取頭、布施久內と云もの、始て作り出せり。

山口久庵話曰、中村右近は、具足きながら挾箱に寄かゝり、甲をぬぎ其櫃の



美成所藏の土佐繪を押たる屛風の中に此圖あり。元和頃の圖と覺ゆ。挾箱の製、今と異なることを見るべし。

上に置賦居申候。

雜兵物語曰、此度の御陣の御供に、お挾筥を御ゆるされなさつて、葛籠こりを預り申てせおつた」など見ゆれば、むかしは今のごとくたひらなるものなるまじ。上に出せる圖合せ考べし。

因にいふ、今用ゆる廣蓋といへるものも、いと古くよりあり。東鑑卷四十六、建長八年八月廿三日條日、卷絹二疋。紺布三十。檀紙百帖。扇五十本。積二廣蓋一。」成氏年中行事下日、御小袖猿樂以下ノ遊モノ下サレン時、御前ヨリモノ、蓋ニテモ、廣蓋ニテモ、置テ御出シアリ。」と見ゆれば、鎌倉時代已にあるものと見ゆ。

〔頭註〕挾竹にて馬乘の人を打落せしこと見ゆ。甲陽軍鑑卷二十七。

〔頭註〕阿佛うたゝね記云、はさみ箱のふたなどの、ほだなく手にさはるも、いとうれしくて、かみを引わくるほども、さすかそたつ、おそろしかりける。

〔頭註〕阿佛は冷泉爲相卿の母、安嘉門院四條といへる方なり。爲相卿嘉暦三七十七、於鎌倉薨、六十六。

〔頭註〕山陰雜筆云、嘗聞古老云曰。七八十年前有二挾筥者一。合二薄板一片一。內貯レ物條。縛以便二行路一。則又非二今制一。阿佛延治比人。此時已有二挾箱一。爲二納レ物器名一。但不レ知二體制如何一。」

〔頭註〕太閤記十七、賤ケ嶽記三。

〔頭註〕山陰雜筆七ノ三オ可二參考一。

○傘

天正の比、堺の商人納屋助左衞門と云者、小琉球に渡り、呂宋に至り、文祿三年に本朝へ歸る。于時藥壺五十個、傘、蠟燭各千挺、活麝香の獸二疋等を秀吉公へ獻ず。數千金を賜ふ。」是傘のわたり始なり。此形をもて日本にて作レ之。

堺鑑卷の中曰、泉州堺津納屋助左衞門ト云シ町人、小琉球、呂宋ヘ天正初夏ニ渡、文祿三年甲午歲七月二十日ニ歸朝セシ其比、堺代官石田木工頭政澄ニテ有シ故、奏者トシテ秀吉公ヘ、傘、蠟燭千挺、活麝香二疋上ゲ奉リ、御禮申上、即眞壺五十、御目ニ懸シカバ、特ノ外御機嫌ニテ云々。またこの事、泉州志卷の一にも見ゆ。本文、この文にてかきたり。又和漢三才圖會卷の二十一服玩具にも見ゆ。

或書、平宗盛は傘工の子と書たり。是不審。

閑際筆記卷の下曰、世ニ傳フ、平宗盛ハ乃傘工ノ子也ト云々。

按ずるに、傘を文祿に始まるといへるは、論にもたらぬひがごとなり。そは古るく見えたるをいはゞ、吏科日記〔割註〕菅原孝標女の作、八百年餘の物なり。」曰、月もなくくらき夜のやみにまどふやうなるに、あそび三人いづくよりともなく、いできたり。五十ばかりなるひとり、廿許なる十四五なるとあり。いほのまへにからかさをさゝせてすへたり。」著聞集卷の十六曰、此男、あをざめて出來たりけり。いかにと問ければ、一番からかさ成物おちきつれば、命にまさる物あらじと思へば、にげて参るといひけり。」散木集卷の中曰、さしかほす身をからかさのあやしさに、呑駒にさへ驚かれぬる。」

辨の本四國落に曰、又八しまのうへよりも、傘ほどなる光りもの七ツ八ツとんできて。」など見ゆれば、天正以前なることは、辨をまたずして知べし。

左の圖は、余が所藏天正十三年五月と奥書せる寫本の文正草紙の中の畫に見へたり。

下學集〔割註〕文安年中撰。」にも、曇傘唐傘是也。以ニ字形ニ可レ知レ之云々。

〔七十一番職人盡歌合〕土佐刑部大輔光信筆

傘張



〔頭註〕此に云、納屋助左衞門が一條、太閤記卷十六、呂宋より渡る壺の條に見えたり。

〔頭註〕枕草紙、人のいへにつきぐ〳〵しき物といふ條云、裝束よくしたるゑふくろ、からかさやはといふ條云、隨身逹ておそやかに、ひひしきをのこのからかささして。



〔頭註〕辛酉隨筆卷二云。日野中納言資朝卿云々、日記云々、傘のことを唐笠とかゝれたる所ありて、この名、いと古かりけりと、めづらかに思えたりしを、はやう雅亮の裝束抄に、その内に鏡臺をはりてたつ。そのていとうだいの主ゐなくて、からかさのやうなりとみゆ。猶ふるくありもやすらん。

〔頭註〕承久記下ノ四オニ、山田次郎ガ川端ニ、唐笠指セテ軍ノ下知シテ居タリケル。

〔一〕蠟　燭

文祿年中までは、日本に蠟燭なし。助左衞門が獻ずる所のらうそくに倣て、これを製す。

按ずるに、前の傘の條にいへると同じ。

蠟を採るもの凡五種あり。漆樹、荏桐、榛、ダマノ木、烏臼木、また女貞木よりも取ると本草にあり。本草綱目卷の三十六曰、女貞之條云、時珍曰。今人不レ知二女貞一。但呼爲二蠟樹一。立夏前後取二蠟虫之種子一。裏二置枝上一半月。其虫化出延二緣枝上一。造二成白蠟一。民間大獲レ利。

按ずるに、廣詳芳譜卷之七十九木譜十二、女貞之條に、取蠟の法をつばらに出せり。事長ければもらしつ。

雍州府志云、黃白の蜜、壺の底に凝滯ものを取て蠟とす。

雍州府志卷之七土產門曰、取下起黃白蜜之凝二滯壺底一者上。再煉爲二蠟燭一云々。

唐らうそくは、眞に蠟を用る。よつて折として立消のあるものなり。本朝の人、これを考へ、燈心を卷て眞とす。はなはだ上品なり。むかしは軍用にする所の松明を、常なる夜も用ひたり。年中行事を書たるむかしの繪に、大晦日のけしきの所に、掛取の帳を持たる人に、松明を持せたり。今是をおもふに、不自由にも、又不用心のことにこそ、有難世とはなりぬ。

つれ〴〵草十九段曰、つごもりの夜いたうくらきに、松どもともして、夜半をすぐるまで、人の門たゝきはしりありきて、

徹書記集曰、夜歲暮。

夜もすがら道行人の松の火にくれける年の光りをぞ見る

玄峯集曰、伏見鐘木町炬松ふつて野邊を行も、けふこゝもとの古風なるべし。

〔頭註〕按ずるに、令義解卷之一主殿寮曰。油火爲レ燈。蠟火爲レ燭。和名類聚抄卷之十二燈火類曰、四聲字苑云。器照曰レ燈。竪燒曰レ燭。この文にて、いにしへ已に蠟燭のある、見るべし。

〔頭註〕四季物語曰、廿三日の小夜かけて、あたごの峯のぼり松明ともしたて、おどろ〳〵しう、まいりつどふ。

○仰願寺蠟燭〔割註〕世俗誤てかうかんじと云。」

江戸山谷崕の仰願寺の開祖、仰願上人の起す所なり。別時念佛を修せらるゝの時、內佛のちいさきにらうそくの大きなるは、わづらはしく、又小きは事しげし。よつて細くすぐれて長き蠟燭作らしむ。今に至て持佛堂のらうそく專ら用レ之。

美成案に、仰願寺蠟燭といふものは、本文にいへるごとくなるゆへなるべし。又いとふるく佛壇に

そなゆるらうそくを、御前らうそくといへるあり。そは俳諧富士石秋部に、露を　御前蠟燭蜻蛉の暮草の露（調機）といへる句見ゆ。この書、延寶七年の印本なり。佛壇を御前といることは、好色一代男、それが娘にはおとなしく、物もかくと見へて、硯箱釣おまへの下に。」云々と見えたるは、釣佛壇のことをいへるなり。

〇鳩　杖

鳩は咽ざる鳥なり。老人は痰せまり氣よはくして咽ぶものなり。故に呪咀とす。續漢禮儀志曰、仲秋の月、八九十の老人に杖を賜ふ。杖の端に鳩を作りて着たるによつて、鳩の杖と云なり。又云、噎に咽たる時、手の中に鳩といふ字を指にて書、背れば則治すと云。

後漢書禮儀志中曰、仲秋之月云々。年好七十者云々。有レ加ニ賜玉杖長尺一。端以ニ鳩鳥一爲レ飾。鳩者不レ噎鳥也。欲ニ老人之不一レ噎。

按るに、鳩を杖端につくる事、西京雜記、王充論衡等にも出づ。また散木奇歌集上の卷にも、鳩の杖のことあり。されどそは近代のことにもあづからぬことなれば、つばらにものせず。又按るに、本文續漢禮儀志と引たるは、埤雅卷之七、鳲鳩の條に、續禮儀志曰とて、老人に鳩杖賜ふ事をのす。これよりきたれるものか。

〇紙捻（又髮捻と書）

中華に云所の髻なり。紙をひねりて髮の元を結により元結といふ。近世までは、自分々々に紙を縷ておのれが髮をゆひたる事なり。又若衆女の長く用ゆるは、平元納とて、紙を一寸ばかりにたちて卷そへしなり。日本紀云、天武天皇詔曰。自今以後。男女悉結レ髮。

雍州府志卷之七、土産門曰、今本結。元謂ニ髮捻一。中華所レ謂髻也。

日本書紀卷之廿九。天武天皇白鳳十一年十二月條曰。乙酉詔曰。自今以後。男女悉結レ髮。十二月三

十日以前結ニ記之一。唯結レ髮日亦侍勅旨。

〇撑元結

寛文の比より起る。紙捻をながく縷て、水にひたし、車にて縷をかけて、水を撑ゆへに、しごき元結なり。又文七元結といふ有。是は紙の名なり。至て白く艶ある紙なれば、此紙にて製するを上品とす。雍州府志卷之七、土產門曰。髮捻。倭俗杉原紙。或奉書紙。又長永紙。幅一寸許直切レ之。長二三丈捻レ之。是謂レ捻ニ髮捻。而後浸ニ水或米泔一。而取ニ出之一。左右牽ニ張之一。以ニ布巾一堅急拭。是謂レ淩。

按るに、元結といへる事は、いとふるくよりいへることなり。古今和歌集雜四、よみ人しらず。

君こずばそのへもいらじこ紫我もとゆひに霜はおくとも

國花萬葉記山城名所一の上卷に曰、髻結これを業にする事、京師には古になし。近年江戸髻結のきよらなるにならひて、京師にもこれを營とす。寛文の比始りて許多の業となれり」と見ゆ。

〔頭註〕紫一本に、もとゆひの事ありと覺ゆ。可レ考。文七の事もありと覺ゆ。

〇伽羅油

正保、慶安の比、京室町髭の久吉賣はじむ。其後、三條の市宇賀縄手の五十嵐、これを製す。江戸にては芝の大好庵脊虫喜左衞門などはじめなり。其以前は胡麻の油に白貝、丁子等をひたして、匂ひ油と稱す。おくれ髮をつくるは玄及草をもてす。又鬢付とて、唐蠟をねりて付る人適あり。その頃は唐蠟にかぎることゝせしに、頃年漆の實の蠟を晒して、これを用ゆるなり。

落穗集卷の十日、伽羅の油の義、七八十年以前迄は、また髮立の兒小姓などの義は格別、その外上下ともに、年若き男の鬢に油などをぬり付候と有は、なまぬるき義に致し候となり。其時代には、もみ上の頰鬢と申儀はやり、尤侍の中にも在レ之候へども、先は歩行若黨小もの中間の額に餘多在レ之候が、其輩は蠟燭のながれを油にてときゆるめ、松やになどをくはへて、伽羅の油と名附用ひ申こと有レ之候。

其節も伽羅の油入用に候へば、薬種屋へ申遣し調へ候ごとく有レ之たることに候ゆへ、今時の如くなる伽羅の油店など申ては、終に見懸不レ申候。

むかし〳〵物語曰、昔と大にかはりたるは、諸色の商物なり。近年夥敷澤山にうるものは、伽羅の油と刻たばこなり。是によつて烟草入夥敷賣るゝ。昔は伽羅の油、御旗本衆には一生付ざる人多し。付る人も髮の先より又月代立ていまだ毛の延ざる人、少々付しなり。女など伽らの油付ることゆめ〳〵なし。さるによつて伽羅の油うる所、湯しま天神前に一ケ所、神田明神前に廣屋とて一ケ所、芝に春虫とて一ケ所、麹町に二ケ所、牛込に笹屋とて一ケ所、江戸中に六ケ所ならでは賣所なく、便にあつらへなどして調。〔割註〕此物語は新見傳左衞門行年八十歳にて、享保十七年書記せるものなり。」

按るに、春虫喜左衞門といへる油見世、芝に今もつてあり。今見せにあるところの太皷の看板、以前はのき先にありと見ゆ。そは、みぎにいだせる名物鹿子の圖をもてしるべし。



○白　粉

持統天皇六年に初て鉛粉を作るとあり。

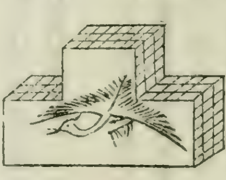
日本書紀卷之三十、持統天泉六年閏五月條曰。賜二沙門觀成一云々。其美二所レ造鉛粉一。

しかれども精ならざりしなり。慶長、元和の比、泉州堺錢屋宗安と云もの、大明の人に習ひはじめて造る。又小西白粉は、堺の藥種屋小西清兵衞、〔割註〕小西攝津守父也。」大明に入て習得たる所の法なり。小

西和泉大目、此裔といへり。近世、本朝の白粉甚勝れたり。よつて異國人、是を買ひさる。和漢三才圖會卷の二十五容飾具曰、持統天皇六年勸成始造二鉛粉一。而未二甚精一矣。慶長元和之比。泉州堺商賈錢屋宗安。習二方於大明人一始造レ之。炭屋小西等相繼而大坂及京師盛行云々。近世本朝之白粉甚勝。故華人亦買去。攝陽群談卷の十六、名物土產部曰、小西白粉容飾ノ具、製スルノ始、小西氏祖、異國ニ於テ習得タル所ナリ。艶女設レ之。容顏猗妍シク、宜コト他ニ勝タリ。延寶年中受領シテ和泉目(サカン)ト成リ。

按るに、元亨釋書卷の二十一賀治表二曰、觀成之受レ帛造二鉛粉一也と見えたり。こは法師のにつかはしからぬをそしれるなり。

因に云、おしろいの看板に、鷺をゑがく事、しろいといふなぞなる由、骨董集にいへり。看板の圖、好色三代男卷の□、人倫訓蒙圖彙卷の□などに見ゆ。



雅筵醉狂集卷の六に、

おしろいの看板とする凸(ナカタカ)に
凹(ナカクボ)しらぬ下駄や文盲

○楊枝

或人の云、楊枝は近世の製なりといふ。その起る所いかん。答て云、近代の物にあらず。菅家御集に、

わすれても竹のやうしをつかひしかつかひしことの叶さりしは

此御詠を見れば、上古よりの物なり。

按に、此歌、菅家金玉集等にかつて見えず。されど和漢三才圖會卷の二十五にも、菅家の歌をのす。此歌とはかはれども、其すがた同じければのす。

見る石の硯にものはかゝざりきふしの楊枝も遣はざりけり　菅家

又天竺にては、佛在世よりありしなり。楊枝淨水と云事、經文に多し。又齒木をかむこと、經にあり。これ楊枝の事なり。唐には此事、中絶しけるにや。永平寺の開祖道元禪師入宋し、楊枝をつかひしに、天童山の如淨禪師、甚感じられたりとぞ。これよりして今以、中華にやうじをつかふこと、道元を始とすといへり。本朝の矩摸ならずや。

僧祇律曰、嚼二頭碎。用刷刷牙齒中滯食。若口有及生瘡。應嚼楊枝咽汁。釋氏要覽卷之下曰、柳枝淨水。比人風俗。每至重午等壽節日。皆以盆盛水。內插柳技。置之門前避惡。

灌頂經曰、昔維耶黎城民遭疫。有一年少比丘名禪提云々。往爲辟之。疫人皆愈云々。民思禪提。遂往其住處。但見所嚼齒木擲地成林。林下有泉。民酌其水。折楊枝揮拂。洒病者皆愈。

櫻陰腐談卷之二にも、楊枝の說見ゆ。

接るに、故實類聚抄卷の二曰、昆布楊枝とて、皮を付て用ゆるは、室町家より始るよし、舊記に見えたり。昆布に差合て甚あしき木有故、楊と云しるしを見せて、武門の出合に用ひしなり。

○水　引

京師城殿、始てこれを製す。紙捻を水に浸して、巾を以引絞ゆへに名とすと云。又相傳ふ、水引は元來連歌の懷紙を綴る具なり。連歌は風情を元とすなれば、紙捻を紅靑黃に彩て用ゆ。是をぬりそろへたる所、細川に秋の木葉のちり敷て、紅黃の木の木葉みだれて、水に引るゝ粧ひに似たればとて、水引と號。そのはじめは手前にて製しけるを、城殿これを作りて、はじめて賣物とせり。

雍州府志卷の七土產門曰、水引。元城殿之所製爲始云々。暫浸米泔水取起之。以白巾絞引之。故謂水引。日乾而後半塗臙脂。是謂赤白水引。

國華萬葉記、山成名所一之上曰、水引、元城殿より始まる。女具なり。

按るに、筵響録巻の下曰、水引といふは、常の紙にて別に調レ之。水にて引しごき染たるゆへ、水引といふにや。夫ゆへ水引といふ物は、御料のされことには不レ可レ用の由、寛永の比、故實を書きたる物に見ゆ。「柏永隨筆曰、水引の本義は、古來繍糸なり。よりのもどらぬやうに、水を引てより合せたり。此故に水引と云。

　雨の日やこや水引の糸ざくら　　昌　築

などあるを見れば、元來連歌に用ゆるといへるはひがことなり。またふるく水引といへる名目の見えたるは、

堀川百首　思

　水引のあはせの糸のひとすぢにわけずよ君を思ふ心は　　國　信

菅家金玉集巻の七、羈旅部、

　水引の白糸はへて織機を旅の衣に立やかさねん

〔一〕南方鑷

尾州名護屋の産なり。南方の名は、近衛殿のつけさせられしと云。孔明が出師の表に、深く不毛に入り、今南方已定、甲兵たれりの心なりと云。清少納言枕の草子、ありがたきもの丶部に、しうそしらぬすさと、よくぬける毛貫とかけり。

榊巻談苑曰、鑷子を南方と名づけたるは、不毛と云心にて、出師表よりいふとぞ。むかし關東へ下りける勅使の、かのけぬきもとめて、さる名をば、つけゝるとぞ。筑後守君美申されし。

文選巻之十、諸葛孔明出師表曰、深入二不毛一。今南方已定云々。

枕草紙。〔割註〕春曙抄巻の四。」ありがたきものといへる條曰、ものよくぬくるしろかねのけぬき、しうそしらぬ人のずさ。

按るに、毛吹草紙卷の四尾張條曰、南方鑷、雅筵醉狂集卷の六雜曰、鑷是南方強。」といへる見ゆ。又鹽尻卷の一曰、「名古屋鑷を製する鍛冶に、南方と云もの有。傳へいふ、義教將軍、富士御覽の時、勢田圓福寺に御止宿ありし。鍛冶けぬきを奉りしかば、なんほうよき鑷なりと仰ありしより、家號とせりとなん。」この說あしゝ。されども一說にそなふるのみ。

〔頭註〕卜養狂歌集下六オゝ、ある人、なん方のけぬきを玉はり、氣に入たらば、歌よみてをこせとありければ、よきといひてたぐひもいざやしらひげをこれぞ南方ぬくせかひの圖。

〔頭註〕夏山雜談卷ノ二曰、尾張ノ國名古屋ニ、南方トイヘル鍛冶アリ。彼ヲ南方トイヘルハ、源敬卿、カレガ作リシ毛拔ニテ、御髭ヲヌキ給ヘバヨクヌケテ、少モノコラズ、南方不毛之地ト云コトノアレバ、常ニ彼レヲ南方ト仰ラレシヨリ、名トナリタルトナリ。

〇常香盤

近世製レ之。京、大坂に、これを作る者多しといへども、武江吉政大兵衞が造る所を上品とす。關西の諸州、關八州の寺院、多くは吉政が造るを貯ふ。此もの、始は銀町にあり。後、回向院前に住す。祖父より相繼て三代、此器を作るを產とす。三代目の大兵衞、去庚戌夏卒す。その子二人あれども、いづれも業をあらためて、蘿屋、丸屋など名乘て、茶屋となり、今此器をつくる者多しといへども、皆拙工なるのみ。

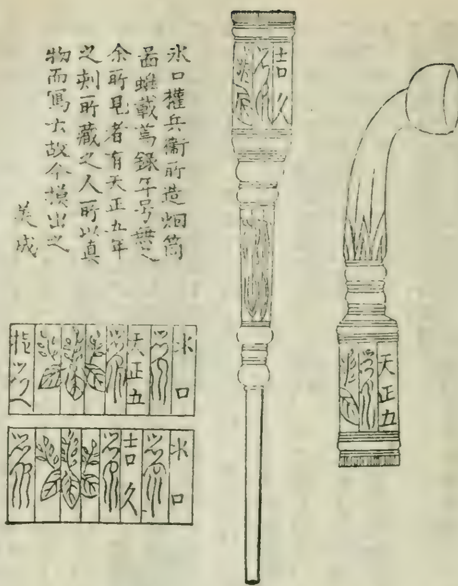
〇烟管

たばこの渡りたる時節は、紙を卷てたばこをのみたり。そのゝち葭あるひは、細き竹をせぎて、それにたばこ盛りてのみけるとなり。羅山文集云、佗波古草名。採レ之乾暴。剉ニ其葉ニ而貼ニ于紙ー。捲レ之吹レ火。吸ニ其烟ー。（下略）跡先に鍮を用ゆることは、頃年の事なり。

羅山文集卷之五十六曰、佗波古。希施婁。皆蕃語也。無ニ義釋ー矣。佗波古草名。採レ之乾暴。剉ニ其葉ニ而貼ニ于紙ー。捲レ之吹レ火。吸ニ其烟ー。療ニ諸病ー。人多爲レ之。其後用ニ希施婁ー。而不レ貼ニ于紙ー。希施婁

之制。或用レ鍮。或用レ竹。

按ずるに、諸書たばこの渡りしは慶長十年にして、長崎入樱の馬場へうへたること、あるは慶長ころともしるせり。



落穗集に、たばこと申物は、古來は無レ之候處に、天正年中切支丹宗門と申すもの、世に弘まり候時節より、たばこも初り候なり。

遠碧軒記曰、タバコ、日本にては關原陣より後の事にて、六十五年になるなり。されど南都の東大寺の三倉に、大きなる烟筒ありとなり。されば其前よりすふことにて、中絶したる云々と見ゆ。また和漢三才圖會にも、天正年中といへり。さておもふに、うつし植しは、慶長十年にて、きせる及たばこの渡りしは、天正の初、已にありしものと覺ゆ。

元和元年六月廿八日、天下一統に多波古御停止ありける。そのころ白木屋といふもの、柳原の封疆を通るに、つかれたる乞食の菰の下にしのびて、たばこを呑をみて、渠がおもふは、かくきびしき御停止に、糧につきたる者だに、これを捨得ざる事、かほどに世の人好むなれば、近ほどにゆるやかならん事を考、江戸、京、大坂の捨れるきせる、其外、たばこの器の當時用だゝざるを買求め、庫に納む。はたして

程なく、此禁の弛けり。時に右の器物をうりて、大きに利を得て、富有となりて今にさかふ。

按ずるに、程なく御制禁の弛けりといへるはひがことなり。ひと度、御禁しのありしより、今に御免はなきを、つぎ〳〵ことゆるやかになりもて行しなり。そがゆへに、きせるのみ御用とて名のれる職はあらず。今兩國に村田屋といへる喜世留も、御飾御用といへるとぞ。また白木屋の事、俗間に傳ふる所のもの、本文にかはれることなし。今現に、かの家の印に如レ此なるものをつくるは、きせるをもて、ふたつうちちがへたるかたちを、かたどりたるものといへり。

めざまし草。〔割註〕この書は蔫録といへる、たばこの事をしるしたるもの丶後篇なり。已に寛永二年の印本にて、めざましぐさといへるもの二冊、烏丸光廣卿跋あり。世の中のかれこれしるしたるものなり。同名のものあるゆへ、今辨ずるものなり。」曰、近頃山形より出たる鐵管も、其頃の物にて、當年悪少年の玩物にして、闘爭の爲に設けたることをしれり云々。長崎詞にて人を打事を、きせるといふよし、きせてやる、きせてやれ、きせかけるなどいふ。右舊記のごとく、當時鐵烟管は、人を打つ爲に設け置しものなれば、却て人をきせるものといふ、和語にてもあるべき歟。同書又曰、醒々の考に、羅山文集きせるの製は、或は鍮を用ひ、或は竹を用ひ、たばこをもるものは、鍮をもて作る。牛蒡花の形のごとし云々と見えしによりて考ふれば、らう竹に鍮の類をきせてつくれるゆへ、きせらうといひしが、きせるとよべることになりしなるべし。」さて燕石雑誌巻の一に、きせるも蠻呼ならんといへるはわろし。

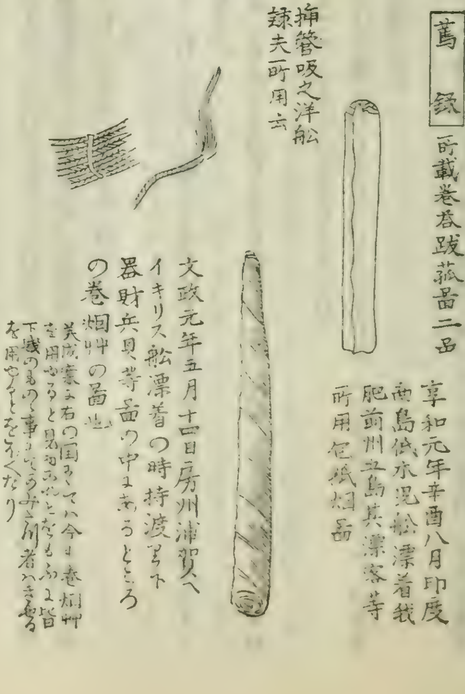
因云、らう竹といふことは、秋齋閑語及笠澤筆塵に、南天竺に羅宇といへる國あり。班竹を出す。大小あり。小なるものを烟筒につくる故に、いふとぞ見えし。

〔頭註〕創業記巻十八、慶長十四年七月十四日條云、「従二駿府一京都へ使者ヲ被レ遣、是ハ公家衆不形儀之事アルニ依テ也。タバコ法度ノ事彌可レ禁ト云々。」見えたり。されば元和元年より已に七年前、たば

この禁ありしと見ゆ。

〔頭註〕近世武家編年略云、元和元年乙卯六月。禁諸國之牙城ヲ令レ毀レ之。此月禁下吸ニ烟草一、且種植上。

〔頭註〕たばこ御禁制の時の御觸書、三十九オ、小車錦に載たり。小車錦、會津年譜ヲ引テ、文祿己亥此年、金一分判始ル焉。莨菪始用焉トミヘタリ。



○出齒庖丁

庖丁は所々にありといへども、泉州堺を良とす。名擧の庖丁鍛冶あり、一流を鍛ふ。世にぞつて用ゆ。かの男の向齒、出たるにより、出齒が庖丁と呼けるより、終にその器の名となる。

○御方庖丁

同所より出るたばこ庖丁なり。此鍛冶、己が妻に相槌を擣せ宜しくこれを鍛ふ。夫婦ともに鍛錬して世に名を得たり。時の人、名付て御方庖丁といふ。關西の民俗、妻を稱して御方といふなり。

堺鑑卷の下名物土産曰、魚鳥ヲ料理スル庖丁、他國ニ勝テ當津ヨリ擣出ス吉トス。其鍛冶、出齒ノ口本成故、人呼デ出齒庖丁ト云ヘリ。今ニ至迄子孫不レ絶。又莨菪庖丁鍛冶ノ名人有シニ、吾妻ニ相槌ヲ

擣セルニヤ。是又名付テ、御方庖丁ト云習ハセリ。今ニ子孫不レ絕。

按に、物類稱呼卷の一人倫部曰、妻、仙臺にておかたといひ、」今も仙臺には古言のこれり。

○帚

掃帚と云草より起る。此草、葉のしなやかなるものなり。乾し葉をさりて塵を除るに用ひそめたり。よつて塵芥を除るものをすべて箒と云なり。本草云。子落則老。莖似レ藜。可レ爲レ帚。

本草綱目草部卷之十六、地膚之條曰。時珍曰。子落則老。莖可レ爲レ帚。故有二帚箒諸名一。

椶櫚帚、竹帚、藁帚など數品あり。又玉帚あり。玉は賛たることばなり。無名抄に、物をほむる詞と見てくるしかるべきにやとあり。袖中抄に萬葉を引て、正月三日、侍從豎子王臣等、內裏の東屋垣下にはべらしめて、即玉帚を賜ひ、宴に肆ならしむ。諸卿歌を作り、詩を賦とあり。

玉はゝきかりこかまゝ（鎌）むろの木（大木香）となつめ（棗）が本とかきわかんため

又玉帚は蓍と云草なり。是を松にくはへて、初子の日、蠶する室をはく、祝ひの具なれば、玉はゝきといふ。〔割註〕めどはみそはぎに似たる草なり。」

〔頭註〕按ずるに、玉帚といへるものは、もとはき清むるための料にはあらず。そは萬葉集に、家持の歌に、

はつ春のはつねのけふの玉はゝきてにとるからにゆらぐ玉の緒

といへるにて思ふべし。これにてもとより風流のわざに玉はりしものなることをしるべし。なを右圖等もあれど、委しきことは別記にあり。

○雪踏

千利休、初てこれを作らしむ。雪中の露次入に濕の通るをいみて、草履に又ぞうりをかさね、これを裏付ぞうりといふ。猶濕の通らぬことをはかりて、裏に牛皮を以作る。雪のうへを踏といふ理によつて、雪

踏と名付たり。今常にこれを用ゆ。

雍州府志卷之七、土產門曰、雪踏。篠鞋。底敷レ革。故雖下履二霜雪一踏中濕地上。不沾濡一。依レ之。稱二雪踏一。然其所レ敷之革。亦滑而踏レ石則有二轉仆之患一。故重敷二革於其下一。是謂二裏付一。

和爾雅卷之五、器用門曰、雪踏。和俗雪中踏二路地一者也。昔用二尻切一。天正年中利休初作二雪踏一。

永祿以來初事曰、或曰、宗易、せきたをはきはじめしといふ。不識之業なり。信長公御定め有しに依て、せきた初りしなり。

堺鑑卷の下曰、雪踏ノ初ハ、昔日尻切ト云物ヲ用。千利休作意トシテ、雪ノ比茶湯ノ時、露地入ノ爲ニ、草履ノ裡ニ牛革ヲ付サセ用ユル也。即雪ヲ踏ト云義ヲ取テ名付タリト云傳也。

按るに、この說、まち〳〵にして一樣ならず。なほ和事始、國華萬葉記、和漢三才圖會卷の三十などにも見ゆ。おもふに、和名類聚抄卷の十二曰、屩釘。唐韻云。釘。〔割註〕音丁。今按、賤人以二牛皮一補二着屩下一。云二太知波女一。宜レ用二此字一乎。」補二履下一也。」と見ゆるをもて、いとふるくよりその製はありながら、その名の利休より始るをしるべし。老人雜話曰、雪踏はもとより有て、革をくはふることは、利休よりなりといひ傳ふ。」この說もまたよからず。雪踏と云名の古く見えたるは、外五十番狂言記□□□、又きのふはけふの物語卷の下曰、じゆらくにてこんごう太夫、くはんじんのゝうにしばいせん、三十文づゝ取ければ、

こんごうは二そく三文するものを三十とるはせきだ太夫か

〇千石簁

貞享の比、東武大門通釘屋喜兵衛といふもの、工夫して始めてこれを造る。

和漢三才圖會卷之三十五、農具類曰、近年出二大簁一。其功十二倍於篩箕一。名曰二千石簁一。共砧。〔割註〕寬保元年印本。」

千石どをしおもしろい米　故一

〔頭註〕因ニ、扱把。和泉志ニ、大鳥郡土産部ニ、扱把俗呼㝵寡。元祿中高石大工邑人始造。其製橫レ木爲レ臺。長可二三尺一。四脚斜支短二前脚一。高與二臺長一應。仰列二扇釘二十齒一。々五六寸長。投二束稻一插入齒縫。一扯去レ藁。一日可レ收二三十束一。工夫省。

相傳ふ、東山殿の時より始る。乘物は輿の略なり。元來俗に御所車と云ふものゝ車を除き、屋形ばかりを用ひて輿と成れり。四聲高苑云。轝。車無レ輪也。〔割註〕美成曰、高の字誤れり。よろしく字の字に作るべし。」

○乘　物

和名類聚抄卷六十一曰、轝。四聲字苑云。轝。〔割註〕音餘。字或作レ輿。和名古之。」車無レ輪也。在二車下一。與レ輿相通轉者也。

輿の下の二ツの轅を除き、上に一ツの轅を用ひて、駕と名付、高貴の人の步行に、輿よりはかろきによつて、專らこれを用ひられしなり。駕の字は車駕とつゞきて、車の屋形の字なり。古史考曰、黃帝作レ車。少昊時加レ牛。禹時、奚仲云人加レ馬。この馬を加ふるにより駕と云。

事物紀原卷之八、引二古史考一曰、黃帝作レ車。引レ重致レ遠。其後少昊時駕レ牛。禹時奚仲駕レ馬。

雍州府志卷之七、土產門曰。京師新町作二竹輿一。倭俗專謂二乘物一。和漢三才圖會卷之卅三、車駕類曰、近俗篼輿之精者稱二乘物一云々。

按るに、永祿以來出來初事曰、乘物、是は秀吉大きん故、馬に乘玉ふこと不自由によつてのことなり。是よりおしなべてはやり出しなり。

外五十番狂言記卷五二九十八にいふ、のり物とも馬ともおぼしめして、身どもにおはれてください。〔割註〕鳥籠物語「寬永の比のものと見ゆ」曰、籠乘物に桐の棒、六尺二本の辨慶と、いさせくら

べのおとことも云々と云と見ゆ。」

○竹　駕

竹駕は篭輿より出たるものなり。今能役者の乗あんだといふは、篭輿のことなり。竹駕も、あをたと讀なり。篭輿は元、軍用の具なり。手負などを乗るものなり。八島にて嗣信が篭輿にのせたるとなり。軍用のあをたは、今の竹駕あんだとは異なり。竹を以て篭にあみ、竹を曲てつるとし、丸竹を以てこれを擔ふとなり。大きさも又格別なり。

異本曾我物語〔割註〕河津殿最後の條。」曰、さてあるべきにあらざれば、俄にあんだと云ふものに、むなしき屍をかきのせて、宿へこそは歸りけれ。

太平記卷之十、龜壽殿信濃令レ落條曰、伊達、南部二人はかたちをやつし云々。笠印を付させ、四郎入道篭（アンダ）にのせて、血の付たる帷（かたびら）を上に引負、源氏の兵の手負て、本國へかへるまねをして、武藏へ落たりける。

三才圖會云。篭輿即籃輿。而賤民常用之竹籠（カゴ）。

和漢三才圖會車駕具卷之三十三曰、據三才圖會。則篭輿即籃輿。而賤民常用レ之、竹籠也。」これにて見るときは、本文に引たる三才は、明の王思義のなるを、和漢のとおなじやうに引きたるはあしゝ。わきまふべし。

〔頭註〕今川貞世が、鹿苑院義滿大將軍の嚴島詣記に、御前の濱の鳥居のほとり、かごにて御船にうつらせ玉へりといへり。圖は扁額一覽二代男。

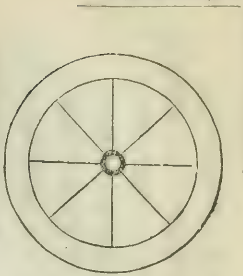
○大八車

寛文年中にてこれを造る。人八人の代をすると云ふを以、代八と名付。今大八と書。その比、御殿中にて、人をして馬のごとくならしむと、戯の御沙汰ありしなり。

按に、日本史卷之百八十四將軍列傳尊氏條曰、尊氏直義。各餝ニ八葉車ー。註曰。異本太平記作ニ小八葉ー。今從ニ園太暦及二階堂□本天龍寺供養記ー。庭訓往來八月十四日狀曰、八葉御車云々おもふ。遊芸軒記卷の下曰、車はこの外のつきて八あるは八葉なり。七あるは七葉と云。宗按、この說、俗說なり。八葉は文のことなり。小八葉、大八葉といひて大小あるなり。

美成おもふに、大八は大八葉のうつれるにやとおもほゆ。

〔頭註〕案の一本武藏野の條に、馬



にもかごにもならずは、大八車になりとも乘たらばよからんと云。

〔頭註〕江戸名所記五ノ十五オニ、代八車ハ、人八人シテ牛ニ代ルト云義ナルヨシ、ミエタリ。

〔頭註〕白石紳書卷の八云、己亥七月二十三日に、雀部重介云々。小石川などの築地の土は、今の水道の北の方地高き所の土にて築かれしに、大八と云もの、其土を運ぶ車を造出してければ、大八車とて今も用ゆることとなり。湯島天神下の小普請手代屋敷などの、いまだ出來





續江戸土産所載



江戸土産所載

辻駕之圖

すして鬮の如くに有しをも見たりとなりといふ。此人は常年八十歳に成し人なり。

美成云、己亥は享保四年なり。大八は寛永十七年の生れなり。

〔頭註〕下の圖は、跡追（寛文七年印本）所載さきにいへるあをだといへるものに、そのさま似たり。今かごのちなみに、いだして其かたちを示す。

〔頭註〕室町日記二十しゆら車、石車ヲシユラト云ヘリ。シユラハ修羅ニテ、大石ヲ動カスト云意ナリ。帝釋ト大石ノ音似タリ。石ヲシヤクト云呉音ナルベシ。盖俗徒ノ云ソメシコトナラン。

〔頭註〕和爾雅卷五ノ廿ウ百工具、

修羅（シユラ） 載ニ大石一者和俗所レ稱也。

〔頭註〕節用集修羅、註云、引ニ大石材木一也。

〔頭註〕修羅車、武藏鐙二、齊東俗談一四ウ壒嚢抄三ノ卅八ウ。

○猪牙舟

明暦の比、兩國橋箍屋利兵衛、見付の玉屋助五兵衛と云ふもの是を作る。押送りの長吉と云もの、船を薬研の形に作り、魚荷を積て押に、至てはやし。これを考へて作るものなり。長吉舟と云べかりけるを、ちよき舟といへり。近年猪牙の二字を用ゆ。猪牙に狀、にたるゆへか。

〔頭註〕葛原詩話一云、鴨嘴船、缺瓜船等ノ名目アリ。此方ノ猪牙船ノ類、ソノ形ヲ以テ名クナラントイヘリ。

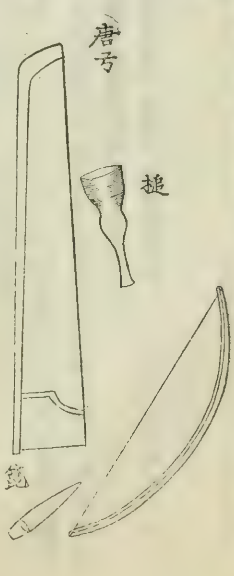
○江戸辻駕

元祿の末に御免許、高百挺なり。其制は老人、女、病人にかぎりて、若きものはのせず、武士はかきひなし。是までは江戸に辻駕なし。

○唐　弓

明暦年中、中華の人、木弓を以、木綿を打事を、長崎の人に傳へて、始て是をつくる。長さ五尺許、鯨の筋を以て弦とす。小さき槌を以てこれを彈に、一日の間、綿十五斤廿斤を打なり。その昔は、小さき竹の弓をして、半斤ほどの綿を、一日の所作とす。

和漢三才圖會卷之三十六女工具曰、明暦年中。華人傳二木弓於長崎人一。始爲レ之。長可二五尺一。以二鯨筋一爲レ弦。用二小槌一擊二彈之一。呼曰二唐弓一。今盛行二于世一。



按に、國華萬葉記、山城名所一之上曰、唐弓同弦、もと長崎より來る。」と見ゆ。

○賀留多

阿蘭陀人、これを玩ぶ。寛永のころ長崎港の人民傚て戲とせり。凡四品十二枚に四種の紋あり。一種は伊須と云。南蠻には劍を伊須波多と云り。よつて此紋劍の狀を畫く。又波字と云。青色を波字と云。此紋、靑き色を以彩り、又古津不と云は、酒盃をば古津不といふなり。酒盃の形を表す。又於字留と云。これは玉を稱して於字留といふなり。則玉の狀なり。第十は法師の形を畫く、是僧形を表す。第十一は騎馬の人を畫く士を表す。第十二は踞レ床の人を畫くは、庶人を表するものなり。又加字字牟須牟などいふあり。すべて南蠻國の詞なり。

雍州府志卷之七、土產門曰、賀留多。元阿蘭陀人玩レ之。長崎港土人傚レ之爲レ戲。凡賀留多有二四種紋一。一種十二枚、通計四十八枚也。一種紋謂二伊須一。蠻國稱レ劍曰二伊須波多一。此紋形似レ劍。自レ一數至レ九。第十畫二法師之形一。是表二僧形一者也。第十一畫二騎馬人一。是表レ士者也。第十二畫二踞レ床之人一。是

表ニ庶人一者也。一種稱ニ波字一。蠻國稱ニ青色一曰ニ波宇一。此紋曰レ一數至ニ九數一。第十、第十一、第十二同前。一種紋謂ニ古津不一。蠻國酒盃謂ニ古津不一。是表ニ酒盃一者也。一種紋謂ニ於宇留一。蠻國稱レ王謂ニ於宇留一。是表レ王者也。其玩レ之法。其始三人或五人圍坐。其內一人左手取ニ持加留多一。以ニ裏面上下一混雜。不レ見ニ其書一。配分而置ニ各々之前一。是謂レ切ニ賀留多一。其爲レ戲謂レ打ニ賀留多一。

按に、遠碧軒記下財器曰、今世に流布のカルタ、中華にては骨牌と云。是は大方唐にては、象牙の類にてする故也。カルタと云詞は、南蠻の詞也。」

桂林漫錄卷の上曰、安房國立澤へ南京船漂着ス云々。出船ノ後、假小屋ヲ取拂ヒタル跡ニテ拾ヒタリ逆、骨牌一枚ヲ予ニ與フ。其形、圖ノ如シ。



この說どもにては、南蠻語のやうなれど、多田夜話曰、かるたと云は、梵語にも唐譯していふ時は、圖と云ことなり。繪圖の書ある物といふ意にて、博奕の具に限りたることにはあらず。樗蒲と云ふ博奕に用ゆる札の名なり。ともに繪書にある故、かるたといふ。繪が付たなどゝいふ。能かるたの義にかなふ詞なり。」これにては梵語のやうなれど、いづれもあしゝ。もとより寬永の先にあること辨をまつべからず。また春湊浪語卷の一曰、かるたは輕板といふ言葉の略なるにやといへど、いまだし。おもふに、和名類聚抄卷の四、雜藝類、樗蒲、兼名苑云。樗蒲一名九采。〔割註〕內典云、樗蒲和名加利宇知。」とあるをもておもへば、かるたは加利宇知の約たるとおもはる。宇知の反つなり。つとたとかへより。さればかるたといへるものは、中國のいとふるくよりあるものと見えたり。その言の蠻語に似かよひたれば、僻說したるものならんか。

美成曰、この正誤に、初より諸說あるは、くだくだしくあげたるは、おのれ孤陋の見をもて、みだ

りに極むべきにてあらねば、若後人のいづれの說をも、とり玉ふべきものにこそ。されど只諸說のみあげたらんには、學びのおさなきものなどは、いづれか迷はんものと、おもふより、それと心に思へるを、大かたは論じてしるすものなり。

文政二年孟秋脫稿

本朝世事談綺正誤 終

桑楊庵一夕話

序

仁義之性雖出乎天。欲之從害焉。不可無教也。不則人將近禽獸矣。男女之欲欲中之大者。難制易蕩無之甚。況誘之乎。冶容誨淫。冶舞亦然矣。不可不之戒也。形而上者謂之道。形而下者謂之器。文亦貫道之器。苟無道理寓焉。則所謂淫阿蕩人心。以壞風俗其害何如哉。近日稗官中有號人情本者。單說男女之欲細盡桑濮之趣。誨淫誘情猥雜之極春宮本間耳。無有識之者蓋竊嘆之。而客冬令出禁之。於焉乎。稗官豹變書肆革面。德政所被可不仰也哉。今如此著蓋史傳中之逸事。准實而辭雅。述新而意古。可以勸善。可以懲惡。乃不無世教之助則貫道之器。亦或可稱焉。其可不序乎。

天保壬寅夏四月　　静軒居士撰

半僊陳人書　印

自序

凡巻頭の浮說における、取べき事有。取べからざる事あり。傳ふる所區々にて、極めて定ならずといへども、小說稗史を編の族が、粹を古き書に索め、之に加に、自他の肺肝を假て、狂言綺語を雜へたる、物語に倍れること遠し。さればこそ、莵道の大納言も、街の話柄をそのまゝにかいつけられて、今も猶その趣をもてはやす。この書、固來かの物語に擬ふべくはあらずといへども、古老が傳ふる一夕の茶話、麻のごとく多かる中に、勝れて其理の明なる、その志の健氣なる、その怪異の尤なる、或ひは義膽忠勇なる、此彼を雜へ記して、童蒙稚女が伽となし、將勸善の一助と做さんこと。這回書肆と相謀てもて、櫻木に鐫ことゝはなりつ。然ばれ、俗談平話をもて、在の隨意々々綴りたれば、大人君子の高覽に備ふべきものにはあらずかし。

桑楊庵主人誌 [印]

桑楊庵一夕話目録

桑楊庵一夕話 巻之一

著者不詳

○藤原敦光老獺を勞て褥を製す事

夫れ六畜の物、及び龜蛇、魚鼈、草木も、久しきものは、神皆依憑て、能く妖怪をなす。故にこれを五酉といふ。五酉は、五行の方皆共物あり。酉は老也。かるがゆへに、物老る時は則ち怪をなすとかや。いづれの御宇にか有けん。藤原敦光ときこえし人、太宰大貳になされて、妻子を倶して筑紫に下り、府に到りて前の大貳の第に住給ふ。敦光にひとりの愛娘常夏姫とて、容貌端麗にして和歌の道をたしみ、絲竹のしらべさへ妙におはしてければ、掌中の珠と愛でかしづき給ひけり。都を立しはきのふけふなりしを、萬里の外に新玉の春を迎へ給ひぬ。しらぬ火の筑紫といふ所は、草紙にのみ見しを、住めばまた都の手ぶりもうと〳〵しく、天離夷のたらはぬがちなるも多かる中に、前栽ばかりは、花洛まさりて殊に廣く、木立ものふり、立石、えもいはぬさまに景色ありて、數株の梅、春しり顏に匂ひ、紅深の椿、微風に誘はれて汀にちる。この池、往昔は大沼にてありしを、いつの頃よりか形ばかり殘れるを、前の大貳の物好して、庭中に作り入れられたり。常夏姫は、徒然なるまゝに、簾を半捲げさせて、端ちかう居寄給ひ、琴ひきならしおはしけるに、柴垣越に人のけはひするを訝り給ひ、誰やあると召し給へば、をもと人小萩なるもの參りたり。簾おろさせて斯うと宣ふ。小萩は、心慧きものにて庭におり立ちみれば、

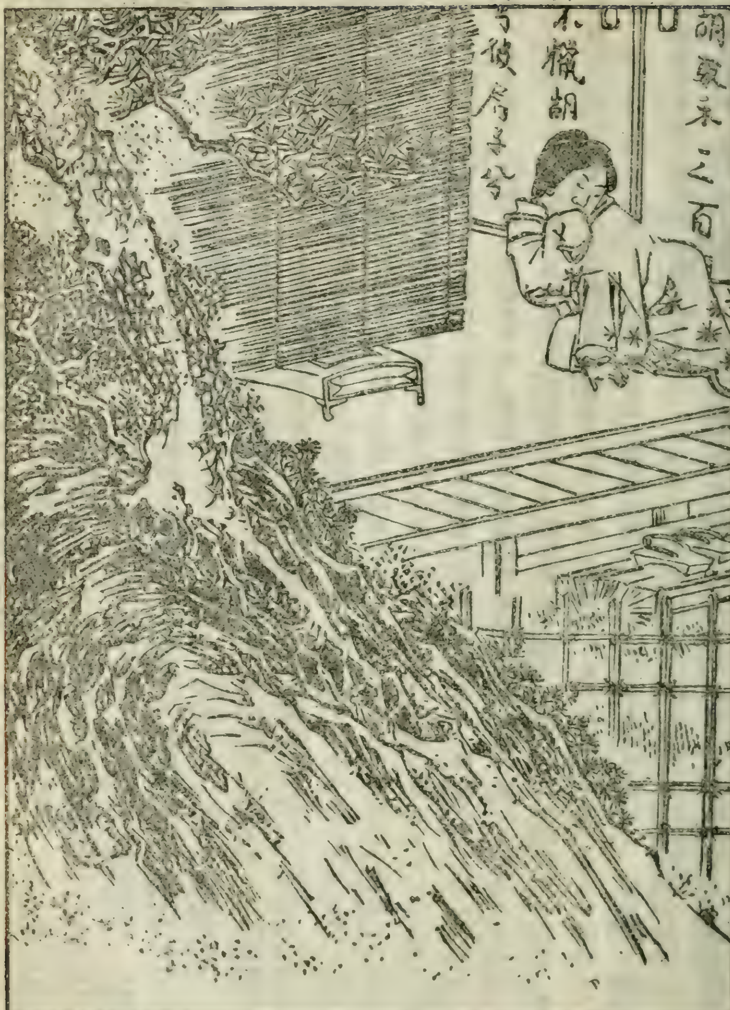
年は十四ばかりの少年の唯妍なるが、花山吹の狩衣に無紋の奴袴したるが、垣に身をまかせてたてり。小萩ちかくよりて、君はいづちのお方にて通謁もしたまはず。異哉方よりはわたらせ給ふぞと問ふ。兒醜げに、小童は爰ちかき鶏園の大徳のお許に、名をば茂葉とめされて仕へ候ものにて、けふしも師の仰言侍りて、長岡の邊へまかりてかへるさ、此殿のわたりを過ぎ候に。御琴の音のもれきこえ候が、あまりに懷しく木立の茂りを縁ひ、不意あこがれ參りたり。憐れ小童が罪を許し給ひ、御琴をもうけ給はるものならば、後世にも難レ有恩惠にこそあれと、ゆへあるさまにきこえければ。小萩も、情しらぬさまにもいひ出がたく。こは優美御心よりわたらせ給ひ、殊に幼くおはして、ちかき精舍に住ませ給ふ御身なれば、主の聞え候ても、さのみ憚かる事も候はじ。姫にもよきにきこえまいらせんといざなへば、兒は辭する色もなく、垣を胡蝶のやうに踊り越え、小萩について入り來る。小萩しか〳〵の由を申せば、姫はすこし奧ざまに引入給ひ、晝屛を隔てゝ、詞優に都にてひとつふたつ覺へさむらひしを、寂寞のまさぐりものにものし侍るまでにて、爬撫の心やりばかりにて侍るを、求めきこへさせ給ふ事の恥しさよと、小萩を以ての給ふ。茂葉一禮し起きて言ふやう、こゝなる彥山にて唐人の傳へしを聞侍りて、後絕て久しき松風にめぐりあふ春のありてこそ、君の賢うも今の世にきこへぬ筋をひきつけ、手遣ひ居めきゆのね深うすまし給ふに、自ら淚も催され候。君に蔡邕伯牙が巧術ありとも、わらはに蔡琰鐘子期が識るなければ、本意なくおぼして、戴逵が琴を破せし高志に效ひ給ふもさる事ながら、今一曲憐み給へと、狩衣の袖引きつくろへば、姫はいとゞ羞ぢ給ふて、ふつに彈き給はず。小萩は興なきをいひ慰め、やがて、献の間より瓶子土器とりいでゝ進むれば、茂葉厚意を謝し、土器を擧ぐるばかりにて、露ばかりも飲まず。小萩、一ツの溪器をひらき、何の饗はなく候へども、これは、染川の漁父のはやきを珍ら

しとて、主にまいらせし肴に侍ると、まだ指計りの年魚をさし出す。茂葉、掌にうけて庭上に趨り、池邊の石に上て大虚を仰いで頷く。姫も小萩も、其のゆへをしらず。茂葉、座上にかへりて、詞を巧みて言ふやう、行ひすます聖に仕へ候身は、あまたの戒を持ち候といふに、小萩間情いまだ幼くおはせば、憚ることもあらじとまいらせしを、御佛につかへ給ふ御身はいとも賢さよ。殺生飲酒の戒のみならず、魚の名所申せしゆへ、

染川をわたらん人のいかでかは色になるてふ事のなからん

君、此歌の心を惡み、邪婬をおそれ給ふか。妾は、五百世手なきものに生れん罪のおそろしさよとわぶれば、茂葉、侃言たる面色にて、少童は三品の驅烏沙彌にて、いまだ剃髪もしはべらず。今日の厚情を厭ひ候は、僻事に候と、一時不良の心を發し、土器數囘傾け鮎の限りを盡しゝ。紅顏に酒氣を帶びて姫の方に打向ひ、さきに琴彈き給ふ美貌を、物陰より見たてまつりて、むね像山のむねうちさはぎ、大城の山の子規、かゝる思ひをしらせまいらする時もありて、荒津の崎の波枕、うちよするゑにしもがなと、ほぐろの薄ほにいでつゝ、目をもつて情をよすれば、姫も小萩も興さめて、君は俗塵を出でし御身なれば、努力かゝる不良の心はあらじと、近くみへたてまつりし事の愚かさよと、思ひよらぬさまにいへば、茂葉は、潸々と泣きて、霞隔てゝ都遠き邊地の鶯花も、君がために春をむかへ、荊棘林に優曇華を生ぜしこゝちし侍りて、かくみへ奉るも、現世ならぬ事にて、宿世の契とおぼしとり給ひ、小童が心ゆくばかり、君の染筆をだもたまはゞ、香椎の浦の朝魚夕菜、箱崎のしるしの松の記念ともながめまほしくと、せちにきこゆれば、姫もさのみなげに情にもいひ消しがたく、且は尊き道に入るべき鳳縁を、よしなき會面に闇弱なる心を動させし罪もおそろしく、諫にもならなんと、一首の古歌を思ひいでゝ、





常世べに住むべきものを鈎だちながら心からおぞや此君

聲終りて、小萩にこれとさし出ださせ給へば。茂葉、欣然とすゝみより、讀くだすこと一聲にして、眼中に血をそゝぎ、瞳光肝をつらぬくばかり、邪眼猛火のごとく發作て、美童の姿忽ちに惡鬼の如き髪をふり亂し、狩衣搔投れば、遍身白針の毛さかだち、聲を放つて言ふやう、君よくも誂戯たり。よし〳〵此恨を報はでおくべきかと、踊りかゝりし形勢に。姫も小萩も魂飛び、あツと喚びて殪仆。このもの音に驚き、敦光夫婦侍女等一齊に慌て跑け出で見れば、二人が面は、藍のごとくなりて絕死たり。こはいかにぞと、搔きいだき呼び醒給へども、四支冷々として轉氣なし。敦光こゝろづき、これは魘死せるなり。前にちかづき呼ぶことなかれととゞめ給ひ。足の跟と大拇指の甲の間を咬ましめて、皂の末をとりいでゝ鼻中に吹き入れければ、方纔として微溫轉氣出でぬれば、徐々に呼び給ふに、忽然と回生給へば、はじめて安堵し、たすけて後室に移し、猶も湯夜をすゝめ心を靜かに保養し、暈死したる仔細をとひ給へば、小萩、方纔眼をひらき始終を語るに、人々面を見合て、怪異の思ひをなしにけり。敦光いはく、これ忌々敷怪事なり。蟇目やさせん。尊き驗者に禳禱やさせんと、低徊沈思し給ふ折から、門衞の卒、趨り來て、門外に一老翁ありて、御館の怪事を除きまいらせんため、まかりたるよしを啓上す。敦光、欣然として、これ希ふに幸ひの賓客なりと、塵を拂ふて高座に請じ、其の相貌をみれば、優婆塞とおぼしくて、八旬ばかりの翁の白髮鬅々として、身には香染の荒き衣を着たり。敦光一禮終りて、怪事の仔細を語り、これを除くの術を乞ふ。翁のいはく、貧道は遠く古鄕を離れて、情を脫し累を捐てゝ、師友を尋訪、法を求め悟を證せんと、あまねく天下に行脚し、適々西海道に錫をめぐらし、公の第外を過る所に、此怪事を聞けり。貧道これを除くの秘符あり。こゝにおいて公に謁すと、演舌流水のご

とく述ぶれば、敦光夫婦感激と其心肝を謝し、時既に鐘におよべば、燭を執つて姫の臥房に誘ふ。翁、侍士の守護嚴なるを嘲笑て、こは嶢々敷宿直の形勢かな。貧道かく參る上は、心易かれ。秘密の神咒を授けまいらせんうちは、少刻退き給へといふに、敦光はじめ翁が詞に安堵し、隔室に避けて待居し給ひ姫は尊き聖に力得て、傍に小萩計りめして、倶に咒詞を乞ひ給ふ。翁、人の退きたるを窺ひ、姫の手をとり顏うち守り、天にあらば願ば比翼の鳥とならん。地にあらば願くば連理の枝とならん。君が黒髮にてよれる綱には、大象もつながるべし。君がはける屐にて作れる笛には、鹿もよるべし。禽獸蟲魚も人を戀ひざらんや。交泰せざらんや。君かならずしもわれを厭ひ給ふなと寄り添へば、姫は身をふるひてをしのけ給ふ。翁、聲をしづかに、先にも懲りたまはず。又も忌み給ふか。君の意に叶ふまでは伴となり傍となりてもまいらんものを。天とこしなへに地久しくとも、盡くる期はあらん。この恨は綿々として絶へまじと、今はこらへず懷きつけば、あつと一聲泣入り給ふに驚き、すはやと跑入見れば、今迄誦經の聲してありつる翁の、いづち行きけん、其姿をみず。姫も小萩も、たゞ醉えるごとく、あさましさいはんかたなし。さま〴〵にもて扱ひて人ごゝちつきければ、侍士等兵仗を帶し、警衞術も堅固にして、敦光の宣ふやう、是れかならず狐狸の所爲なり。さるにても、われ王命をかしこみ、此國の守を助けはべる身に、何ぞ禽獸に至るまで不奉仕事やあるべき。よし〳〵國中の隈々を獵して鏖にせんずるとて、頓て老黨、若黨、雜人等を召しつどひ、國中の豪長者、里の父老に觸流し、獵犬を集め壯男の列卒を催し給ふ。其夜は、姫の臥房ちかくおはして、心をくばり給ふに、三更過ぐる頃、しきりに睡眠催し給ふ折から、一ツの老狐來つて、枕にちかく蹲踞。敦光見やり、汝こそ待つる敵なれと、夢心に弓に矢つがひ給へば、老狐頓首して、過ち給ふな。公が館に怪事をなせしは、僕が類族にあらず。其仔細を

告げまいらせんためにまいりたり。希は嗔恚をしづめ給ひ、僕が言を聞き給へ。彼れは僕が舊友にて、公の池に年經る獺にてはべり。彼れが性、素より闇弱にして婬をこのみ、魚を賊し、年を經候ても一ツの德もなく、身を變ずるの一術を得て、人を魘し候。深淵に墜して德を守らば、天帝の憐を得て、水澤の神の數にも入りぬべきに、夫れさへ神龍に疎んぜられ、江海の栖居もならず、公が園中の池にはべり。僕が知り候ても百歳にもなりなん。公、僕が言を疑ひ給はゞ、其證をいはん。彼染川の鮎魚を庭上の石に上せて天を拜せしは、今時、雨水にあたれり。彼が魚を祭るの時なり。名を茂葉と申すは、獺の肝は、一月に一葉づゝ十二月に十二葉をかさね候。彼數年を經て、肝葉茂きをもつて、僕等常に茂葉と呼び候。彼姬の美貌に迷ひ、兒となりてけはひかゝりしを、姬は受戒せる兒の尊き道にも入るべき身が、かりの粧ひを臭皮袋とも見捨もやらず。煩惱の劍に佛の敎をやぶれるは、鈍なるものぞと、萬葉集の浦島の子をよめる古歌を思しいでゝ、鈍や此君と染させ給ひしを、性の鈍に侍れば、ものわきがたく。於曾の風流士とは、獺はたはぶれに喰ひあふ程に、はこはくひ殺すといへる、後人の僻事書かれたるより、强ておのが事と思ひたるなるべし。石川郎女が大伴田主の容姿佳艷なるに、雙栖の感をなし、書を寄するに良信なければ、賤嫗に似せて東隣の貧女火を取りに來れりと諮りしに、田主、其念に任せ火を取て歸せしかど、郎女心契を果さゞるを恨みてよめる、

遊士と我はきけるを屋戸かさず吾れをかへせり於曾の風流士

とよめり。こはみやびとならば心やりもとく、情も深かりなんを、夜わがこひて行きつるを、思ひはからでいたづらなりしは、心にぶきみや人にといへるにて、於曾は鈍なり。顏叔子が鄰家の嫠婦に燭を執らしめて旦に放り、魯の男子の隣家の嫠婦を納れざる、古事に似たる註すらあるに、後世の好事のひが

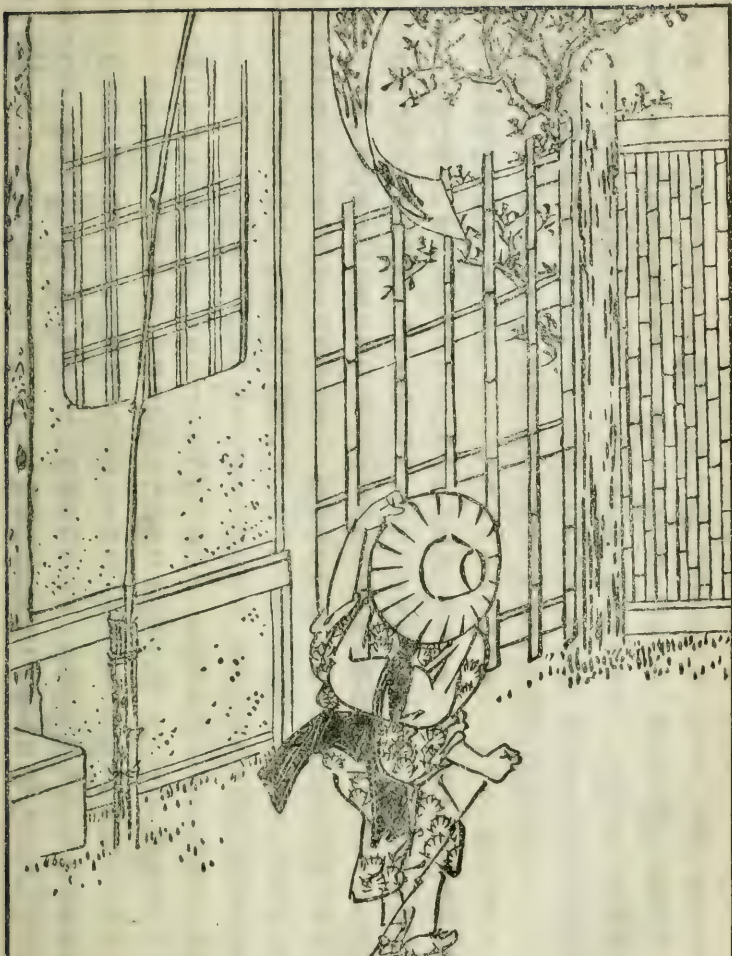
事を學び、みやびとをもたはれをと訓じ、獺の事に引きいれたるを、彼は、おのが事を傭のさとり給ひしよと、愧ぢてかゝる振舞はしいだせしものなり。僕、鄙客が友を責るの義を恥らへども、彼れが連累となつて、親屬をたをされん事の悲くはべれば、告げ奉るなり。彼れ年經て、變化の術を得たるものなれば、容易には御手に入るまじ。彼常に長岡の黃耳老を恐れ候。黃耳老は、四尺の駿犬、四牙あるものなり。公幸ひに獵犬をめし給ふ。かならず一ツ犬四牙の逸物あるべし。池水を乾しかけたまはゞ仔細なく獲給ふべし。僕が言を庶幾ば疑ひ給ふなと、言ふかと思へば、曉鷄一聲夢をやぶり、敦光茫然と眼を開き、希代夢想かな。誠や千歲の狐神通あり、類屬の嘆きにせまり、已が無實を夢を以て訴へしこそ神妙なれ。古獺の菱をとる女に變化せし事は、幽冥錄にもみへたれば疑ふ所なしと、下司をめして獵犬やまいりたるかと、とひ給へば、國中の村里より、夜を籠めて引き參りたりと申。みづから朝まだきに立出見給へば、國中の犬數百引きたる中に、御室の長岡より引きたる一犬、耳に黃毛ありて、遍身白毛銀のごとく、あくまで肥えてたくましきが、砂を蹴てぞ立ちたり。群犬目を閉ぢ頭を低れ、匍匐し敢て動かず。敦光いはく。是れ黃耳駿犬なり。老狐の告げ疑ふべからずと、はじめて夢をかたり、數人を率ひて池邊へうち出で、下知を下し給ふ。健なる農夫等をえらみたれば、深き池水といへども、少刻の內に汲みほしたり。池下を見れば、假山の下へ横ざまに、あやしき谽谺空大なる洞孔あり。これ老獺の栖居なりと、枯木を集めて火を懸け責めければ、一聲吼るとひとしく、孔中より白氣立ちのぼり池邊に狹霧を覆ひしごとく朦々たり。こはいかにとみるうち、双眼、鏡の光を放ち、痩せたる牡牛にひとしき老獺おどり出たり。須臾と犬どもきつてはなせば、眕うち四五疋くひ伏せ、人に向ひて瞠、飛びかゝる。黃耳すかさず、獺のした腹を挑、吭とおぼしき所を、したゝかに噬へてけり。人々えたりと立ち騷

げど、白氣惡臭にして鼻をつらぬき、すゝみかねたる所に。敦光かねての毒を矢の根にぬり、わするゝばかり引きしぼり、ひやうとはなてばあやまたず、獺が頭頂をつらぬいたり。射られてこらえず、がばと伏せば、白氣即ち散亂す。人々立より、おもふさまにしとめければ、敦光怡悦斜ならず。人々を勞ひ黄耳の駿犬なるをます〳〵賞讃し、ながく庭につながれて養ふべきよし、人に言ふごとく契り給ひ、やがて老獺の皮を剝がせ、後代の話柄にせんとて、褥に製し給ふ。此皮、潮水至る刻は毛起き、潮水去る刻は毛伏すにより、計潮の褥と稱して、常に敷かせ給ひしと、かたり傳へたり。

〇一德齋醜婦に孝道を勸むる事

元仁の始、鎌倉の執權平義時物故て後、二位禪尼の御計ひとして、武州泰時將軍賴經公の御後見と聞へければ、義時の後室弟伊賀光宗等陰かに心を合せ、宰相中將藤原實雅卿は、三浦義村が聟たるを以て、鎌倉の主にすゝめ泰時を失ひ、義時當腹の子政村を執權にせんと謀りければ、鎌倉中ものさわがしく、近國の武士等群集す。此事、禪尼安からず思召し、義村が許にわたり給ひ、對面有りて此ほどの密事風聞かくれなし。とく〳〵政村、泰時兩人へ和平の諫を加へ、光宗等を制禁あるべきよしありければ、義村畏り、後室光宗等に諷諫し、騷動漸く靜まりけり。泰時素より寛仁にして、舍弟政村等にいさゝかも野心なき故、義時の遺跡莊園をわかち給ふ時、肥腴の地をばこと〳〵く連枝にあたへ給ひ、執權を承はる身は、さまで所領は望なきよしにて、磽确の白田わづかを取り給へば、禪尼を御はじめ一族も是を稱譽し、權威おのづから高く輝き、風望大に行はれ、天下安寧にぞなりにける。其頃、雪下の街に一老醫あり。自ら一德齋と號し、肆頭に療難治病の文字を、墨黑く書きたる小幡を建てたり。都鄙の貴賤、來往の旅客、足をとゞめて觀るもの多し。一日、市中に綿を鬻る女のありけるが、この招牌を見終り、

やがて通謁を乞ふて舗頭に腰うちかけ云ふやう、姉は此わたり近き農夫の娘にて侍るが、生れ得てかゝる病のありて、年頃醫療を加へ候へども、ふつに愈へはべらず。當醫の妙術によりて愈る事を得ば、姉が身の幸ひこれに過ぎ侍らずと、頸に纏ひたる巾をとれば、鼻あさましう高う、のびらかに老のかた少し垂りて、色は紅蓮花のごとし。老醫見て、是れ齇鼻たり。婦人、是を病として人に逢かざるを愁ふる歟。女、顏に汗して云やう、姉、不幸にして女に生れまして、異相の病侍る事は、現世ならぬ罪にやと思ひねんじて候へども、村裏のものゝ、姉がおもてを見る度に、山人の赤き木の實を鼻にあてたるやうなりとて、混名をもこのみと呼び、翫び候事の耻しさに、人まじはりもしはべらず。父母は、又醜きものに生みたるを、あやまりのやうに思ひなやみ、貲中より價貴き藥を、姉がために費し給ふも安からず。ひとつには、老て耕し給ふ事のくるしげなるを見るに忍びず。姉が綿蕞の力としても、旦夕の烟をたつるにたらねば、相應の贅婿もがなと思ひ候へども、かゝる片羽なる身は、蛇床のやうに見はたされて、破瓜年も過し候と、世にも哀れにきこへければ、老醫、頭をふり、いやとよ。人少き時は父母を慕ふ。色を好む事を知る時は少艾を慕ふ。大孝は身終ふるまで父母を慕ふといへり。婦人かならずしも美貌をうらやむ事なかれ。褒姒が笑、周室を傾け。楊妃が國色も、馬嵬驛に白骨をさらす。不幸有翠は羽を以て自ら殘ひ、丹は色を含んで肌を磨ぐの理、これ皆美しきを以て病とせり。父母に孝順をつくし農桑紡績におこたらず、婦德を守る時は、天かならず福を婦人にたれ給ひ、佳壻を與へ給ふ事うたがひなし。其時にこそ、病は全く愈ゆらめ。好色富貴も憂を解くにたらず。惟父母に順ふて憂を解くべし。又、木の實といへる混名を負ふるは、陸績が橘を懷にしたるためしにして、是れ、父母を養ふ一ッの幸なりと、ねんごろにさとし教へければ、女、豁然として、大醫の教示によつて、沈痾頓に愈へ、




東門之墠
在阪其室

日頃の愁眉をひらき候と、厚く謝して、やがて綿引かたげて歸りぬ。都て診脈針灸方伎にかゝはらず、經術に傳て得失を言ひ。人の子といへば孝に依り、人の弟と云へば順に依り、人臣といへば忠により、各勢に因て導くに善を以てす。こゝにおゐて名を阡陌につたふ。泰時聞き給ひ、館に請じ自ら謁し給ひ、此頃老醫の精術を聞けり。實に疾病に方伎を用ゆるにあらずして、醫と稱するの奇怪さよとの給ふ。醫、稽顙してさん候。寒暑のために傷られ、死に至るたぐひを救ひ候名方伎は、世上に數多く候へば、愚老が術を待つに及ばず候。拙術は唯壯健にして不善病あるもの、湯液の及ばざるに施し候といふ。泰時曰く、老醫の言善。こゝろみに孤が病を問はん。有哉否哉。其時、醫すこし席を進で曰、君今病篤し。一族の野心は腸胃の病なり。既に尼御所の一言に本復すといへども、全快とはいふべからず。再て療治を加へ給はずば、臍を噛なの悔あらんと、憚る色もなくいひ出づれば、近臣互に面を見合せ、席上不興に見へける所に、末座の侍士つかつかとすゝみより、庸醫何ぞみだりに此言を出すや。下に居て上を誹る、其罪死にあたれりと罵れば、老醫莞爾として、足下沈思寬容することあたはざるは、是れ短慮といへる病なり。愚老が言を聞給へ。河潤九里漸洳三百歩といふ事あり。今、鎌倉に御大事あれば、禍黎庶に及ぶ。愚老獨りなんぞ逃るゝ所あらんと、ながし目に見やれば、泰時少し匡座給ひ、醫の鴻論は弱輩の知る所にあらずと叱し給へば、面をたれて敬屈す。なほ詞を謙にして、大醫、弱輩の不禮を心頭にとゞめたまはず、泰時が病をさとし給へとあれば、愚老が無用の饒舌、あたらずといへども、君の病を見るに忍びず候。此頃、奈良の衆徒等公家を恨み奉る由にて蜂起し、既に六波羅よりすかしきこえ給へども腹心せざるよし、是れ國家の病にあらずや。何ぞ速に療治を加へたまはざるといふ。泰時曰く、大醫、治平の術ありや。醫のいふ。一計あり。南都の衆徒等の三陽五會へ鍼砭し給へとおしゆ。泰時、

其理を問ふ。醫のいはく、興福寺領を押へ給はゞ、惡僧退散うたがひなしといふ。泰時、兼て心中の一計と符合しければ、大に褒賞す。醫、慨然として歎じて曰く、南都比叡の僧徒等、やゝもすれば非分の濫訴をくはだて、神輿を振り、帝都を驚かし奉る。その病根をいはゞ、用明の御宇、佛法わたりてよりこのかた、代々の帝の信じ給ふによるか。釋氏の教、強ちにあしゝといふにはあらねど、渇仰のあまり、無益の大伽藍を建て給ふゆへ、國の費大にして安民の便ならず。現世安穩とは何をかいふべき。世を治め從類眷屬をはごくむこそ、現世安樂ともいふべし。是等は國家に棟梁たる君の御心あるべき事か。我國の宗廟大神宮は、小社を茅葺にして質素を示し給ふ。今關東の御家人、鎌倉何公のめん〳〵、奇物を翫び給ひ、新渡の唐物に價の貴きを厭はず。おのづから百姓に賦歛をおもくするに至る歟。さるにても、君は仁惠にまし〳〵、大人の御遺跡を多分諸弟に配分し給ふ。是れ盈るを惡み給ふ八減之術ともいふべし。利祿を求めざる時は其身を害せず。理政安民のはかりごとを以て、天下を導引し給はゞ、おのづから血脈流通して、病生ずる事なかるべしと。泰時感歎していはく、耆婆扁鵲が術も一人を活すのみ。大醫の言は天下をして還魂しむ。泰時不肖なりといへども、國家の政務にあづかる。大醫の教示忘るまじと謝し、近侍に命じて、布百匹を賜へば。辭して曰く、愚老、輦下の街に招牌を建てゝ術を鬻るに似たれども、すべて草根丹砂の費なければ價をとらず。近隣二三子の書生に讀書を傳へて糊口のみと、布一匹を忝うして去りぬ。日ゆき月過ぎて、故義時のつゝしみもすぎしかば、泰時、二位禪尼に議せられ、光宗等が奸謀を糺し、卿相以上は左右なく罪科に處しがたしと、實雅卿は京都において窺ひ奏すべしと、後室は伊豆の北條に押しこめ、伊賀光宗は信濃に流されて、老醫のいへる腸胃の病は愈へけり。猶も南都騷動靜まらされば、大和國に守護人を居えて、衆徒の

知行莊園を沒收し、地頭に補し預けられ、近國の御家人を催し、南都の道々を取切て人の往還をとゞめ給へば、衆徒等兵粮の運送に窮し、城を捨てゝ寺に歸つて佛事を修して靜まりければ。此上はとて、寺家の所領をかへされ、守護地頭の職をとゞめられて、南都の病全く復しければ、大醫が奇術を再び感じ給ふ。世の中治平し、將軍家鎌倉御參籠ありけるに、泰時の沙汰として前驅に命じ、閭里路傍は灑掃をゆるうしてわたり給ふ所に、社内ちかき松樹の逕より、農家の女の牛を曳きて出來りけるが、泰時の馬前ちかくさしかゝれば、牛を控へて跪所時は如月の中旬なるに、手喘きて舌を吐く。泰時、これを見給ひ、此牛何許辛苦せるや。いく程の道を曳けるやと問はせ給ふ。牛を控へし女のいはく、今春にあたり少陽事を用ふる時、いまだ大に熱すべからざるに、時氣節を失ひ、暑を用ひて牛の喘くやと思召して此御とひ候歟。君は誠に天下を補佐給ひ、陰陽調和する事を典どり給へば、時氣節を失ひ、恐らくは傷害せん事あらんと、深く憂ひ給ふは、ありがたき尊惠にてまします。婢が曳ける牛は、まつたくさにてはなく候。貧女星を戴きて家を出で、今午時過ぎ候まで、荒小田を耕し、粮の時におくれ候へば、牛のみにあらず。貧女もともにすだき候。君牛のすだくをおぼして人のすだくはおぼさぬや。富人の稼は、其田美にして多く其食足て餘あり。其田美にして多ければ、更休めて地力の完を得候なり。其食足て餘ある時は、種へる事常に時を後れず。これを斂むるに其熟におよび候。かるがゆへに富人の稼は、常に美にして秕少く實多し。久しく藏めて腐ず。今婢親子わづかに三口寸田を共にす。日夜にこれを望み田器をあつることしば／＼なれば、地力竭き、これを斂るに常に其熟をまたず。これ豈よき美稼あらんや。よき牛あらんやといふ。泰時聞き給ひ、是れ賢女なりと、圃老を召して其名を問ひ給ふ。圃老蹲踞して、實の名は何と呼び候や。村裏常にこのみ／＼とよびならひて候を、いつとなく親もさよび候女に

てこそ候へ。丈夫もおよばざる農業をつかまつり、老いたる父母を養ひ、世にも稀なる孝順なるものゝよし、巨細訴へければ、泰時さこそありつらめ。女が今の答へよと宣ひ、將軍御所へ還御の後、此よし啓し給ひ、頓て木實親子を召されて讃美あり、金帛あまた賜はりければ、近隣共名譽を稱し聘せんと爭ふもの多かる中にも、腰越の何某とかやいへる、鉅富の農家より佳壻をとりて、父母の家をおこしける。此時、年は貞永のはじめ、泰時成敗式目五十ケ條を定めらるゝ。かの老醫やあると、法橋圓全等に命じて求められけるに、雪の下の肆を閉ぢていづち行きけんか。ふつに見えず。かの醫をして千里の馬なる事をしらず、執事に伯樂の識ありて、名士をあげて官を授け、此の式目をさだめらるゝをや。淡海公の律令に准ずべきものか。これ關東の鴻寶、天下の政務、これに隨ふ時は、官人に私曲なく、下に論訴怨愁の人なく、仁讓廉義の軌範、國家安泰の寶典なりけらし。

桑楊庵一夕話　巻之二

（美源二奥州の芝田次郎を窺ふ事

白龍網に罹り、洪漁螻蟻に吸るゝの理とかや。正治二年の春、梶原平三景時、青雲の勢つき、運命既に駿州狐崎の路頭に傾きけり。猶も叛逆同意の輩追捕あるべきよし、將軍家の仰せ嚴なる頃、奥州の住人芝田次郎といふもの、景時に頼まれ要害を堅め、壘を深くして兵士を招く由聞へければ、仔細を尋問せんため、使節度々に及ぶといへども、病と稱し召に應ぜず。こゝにおいて、工藤行光に仰せて、芝田が實否をさぐらせ給ふ。行光上意を承り、家の子の中にも美源二といへるは、武勇すぐれ思慮も深きものゆへ、密に上意の旨をさとし、敵地の忍びは殆ど虎の頭を料るがごとしと、家に祕藏の鬼神太夫がうつたる、飛龍といへる靈劍をあたへ、奥州へぞ下しける。美源二は、大切の密事にあづかるうへに、二たき銘刀を賜はるこそ、身の面目なれと雀躍し、即ち一計をめぐらし、京家の士の貧落漂泊したるさまに假裝ひ、若宮大路の家を霞と倶にたち出て、白川の關路にさしかゝる。頃は彌生の末なるに、春雨名殘なく降りすさみ、旅衣徹濕つゝ、鄙の長路をからうじて彼地に下著し、國見の宿の邊こそ敵の動靜伺ふに便ならんと、東西に徘徊し、やがて、閑暇なる打火店に止宿せん事を乞ひて、長途の勞をやすめぬる。家主は五十年あまりの老女にて、三寸といへる娘の、年の程最中の月ばかりなるを養へり。美源二は旅中の霖雨におかされ、冒風の心地にて例ならずなやみければ、主の老女、世にも憑敷いたはり、客は都方の人と見まいらせたり。一夜の宿をまいらするも、一河の流にて侍らん。心易くおぼし給ひ、

病しきをりは薄味ものなり。何にてもこれよきとおぼさんものおぼしいで給ひ、あつらへきこへ給へ。老婆はもの汚穢とおぼさば、娘に調菜いたさせなんと、くづしいでゝ、鄭重にもてなしければ、美源二も芳情を謝す。娘の三寸も枕ちかく居より、旦に夕にいたはりかしづくうち、美源二が骨幹のうるはしきに、安達の眞弓ひかれ心あれど、白地に言ひいづべきよしもなくて、片戀の闇を涙にそふる折から、美源二が病もおこたり日頃になりければ、病中の枕に蓬々たる蓬髪を、かきなでくしけづりまいらせんと、言葉に情をふくめていひいづれば、美源二も、三寸が天然の國色、梨花に春雨を灑ぎしさま、かゝる茅中には、實に群鷄に野鶴の在るがごとしと、心中によろこび、稻舟のいなともいらへで、いつとなくかたらひ、山の時鳥、寝覺の床に逢ひそめて、水もらぬ中とぞなりにけり。かくて、錦木のくちぬちかひに、美源二もうちとけて三寸に向ひ、某は京家に仕へしかど仔細ありて此年月漂泊の身となれり。然るに、當國の芝田殿士を招く由、聞侍りて下りつれども、一人の知己なければ、木に縁つて魚を求むるごとし。おことのしるべに良信あらば、身の幸ひならんといへば、三寸聞きも敢へず、君はまだしろしめされぬにや。こゝなる芝田殿は、景時殿とやらんに頼まれ、鎌倉御所に弓彎き給ふ事かくれなく、游獵近國同意の士を招き、野武士を催し民を呵責して糧を積み給へど、大將暗愚にして奢侈をこのみ、に農務の時を奪ひ、己が豪彊をたのみ、上下和順せず。鎌倉御所のために滅亡せん事、目下にあり。君今芝田殿に仕へて、玉を淵に投げる歟。何ぞ鎌倉の推擧を求めたまはざらんといふに、美源二も意中の一言に、三寸が賢才あるを頼もしく、錦上に花を添へたる思ひをなし、おことが金言實に隨ふべしとなぐさめ、夫より日毎に、國中の勝地一見のためと言ひなし、城邊に徘徊し窺ふ所に、塹柵を固くし兵を練るの勢ひ、野心疑ひなし。身の上敵にさとられば、草を打つて蛇を驚かすに似たり。此上は、少刻





もはやく鎌倉に馳せかへり、ことのやうを言上せんと思ひ。三寸に向ひ、此ほど、おことの諫のごとく、鎌倉にしるべもあれば、いかにもして身を寄せなば迎ひまいらせん。袖つくばかり淺けれど、あふせの川のわすれがたく侍るといへば、三寸は涙をうかめ、阿武隈に霧たちこめて、君はやらじと思ひ侍れど、金玉の御身を瓦石のごとく、埋みまいらすにも口惜しく侍れば、心の外のわかれをすゝめまいらするなり。君、阿古屋のまつを忘れたまはずば、かならず迎へをこし給へと、悽惋として涙に袖を覆へば、美源二も天神地祇に盟ひて、生死も倶に負く事なしと、飛龍の刀を出し、これは、某が命にかけて祕藏する劍なれど、迎ふるまでの我と見よとてわたせば、涙の袖にうけて、かのゝかや原面影にして、守りまいらせんと、離別の情をつくし、老女にも厚く眞成を謝し、旅の調度をおさめて、夜に日をついで鎌倉にぞ馳せ歸る。若宮大路の家にも着きければ、主人行光について、芝田が野心分明の旨仔細に言上す。是に依て宮城四郎を討手の御使とし、美源二は案内者なれは、前陣に參るべきよし上意を蒙り、即日奥州にぞ向ひける。芝田は此よしを傳へ聞き、一族郎從を集めて待請たり。宮城四郎は彼地に下着し、暫くも駒を立てず。たゞちに芝田が館に押かけたり。芝田は射人をすぐつて射たてければ、鎌倉勢前みかねたる所に、美源二宮城が馬前にはせ寄り、いかに宮城殿、獅子の象を擒るにも其力を全ふし、兎を擒るにも其力を全ふすと申しつるなり。芝田小敵なれども、彼は窮鼠なり。貴殿かならず此口をゆるめて責め給へと言ひ捨てゝ、やがて、芝田が城の後に回り、高岡に登りて城内を見下し、さがり拳に差しつめ引きつめ射たりければ、城中手負、死人多くいできたる。芝田が家の子桐山忠太といふもの、大力の剛のものにて、桶がは胴の腹卷に甲の緒をしめ、一丈ばかりの樫の棒を廻して、只一騎うち出で、寄手の中へ會釋もなく駈け入り、人馬をいはず薙伏、南風北風寄手の目を驚かしけるが、何とか

思ひけん。一方を打破り落行けり。大將芝田も數ヶ所手負しかば、今は是までと妻子をさして、腹切て伏したり。郎等小藤八、館に火をかけ雲畑と燒きあげ、猛火の中に飛入りたり。芝田亡びければ、國中の仕置を執りしづめ、人馬の勞れをやすむる內、美濃二陣中を忍び出で、三寸が許を尋ぬるに、此の騷動にいづちへのがれしやらん。空家にして人氣さらに見へざりければ、とやせんかくやせんと思ふ內、宮城が凱旋を調ふに心ならず引きたてられて鎌倉に歸參す。眞に憐むべし城主の暗愚に依て、禍を衆民に負はする事を、すでに城邊の居民、親は子を失ひ、妻は夫にわかれ。野に走り山にかくれ、右往左往に離散す。三寸も老母を携へて名取の里のしるべをこゝろざして走りけるが、阿津樫の山つゞきなる麓にさしかゝり、身勞れ心倦みて、一歩もすゝむ事を得ず。親子手を取りて、路傍に臥しなやむ折から、齡たかき僧の、山をつたふて徐々と歩み來れり。三寸は老僧の袖をひかへ、我々は芝田殿の兵亂に、古鄉をのがれ名取の里へまかり候ものにて侍るが、餘りに勞れ候に、御僧湯ひとつ憐み給へと乞へば、老僧眉を顰め、城主の罪の連累にあへるにやいとをし。われも途行くものなれば湯とてはなし。こゝに老がたしむ所のものありと、袂よりちいさき瓢とりいであたへければ、三寸は渴に絕えず飲みてみれば美酒なり。是れ實に醍醐味なりと母に進むれど、性酒を惡めばえ飮まず。三寸心よくうちかたむけて、こゝち朗かに空心をも忘れければ、伏て芳情を謝す。老僧瓢をおさめ、名取の里は今少しなり。とく暮れぬ間に歩み給へと云ひ捨てゝ、山より山へ躋給ふ。母は幸といふてひきたつれど、三寸はふつに動かず。頓て眠りければ、沈醉して睡眠せるにやと、せんすべなくて徒に守居たり。日はすでに山の端に沈み、茫々たる野外寥落たるに堪へかね、動搖せども、たゞ絕え入りたるやうなれば、こは方見と失意。とやせんかくやと思へども、貯の藥もなく、茫然と手を束ね、淚漣の外はなかりけり。かく

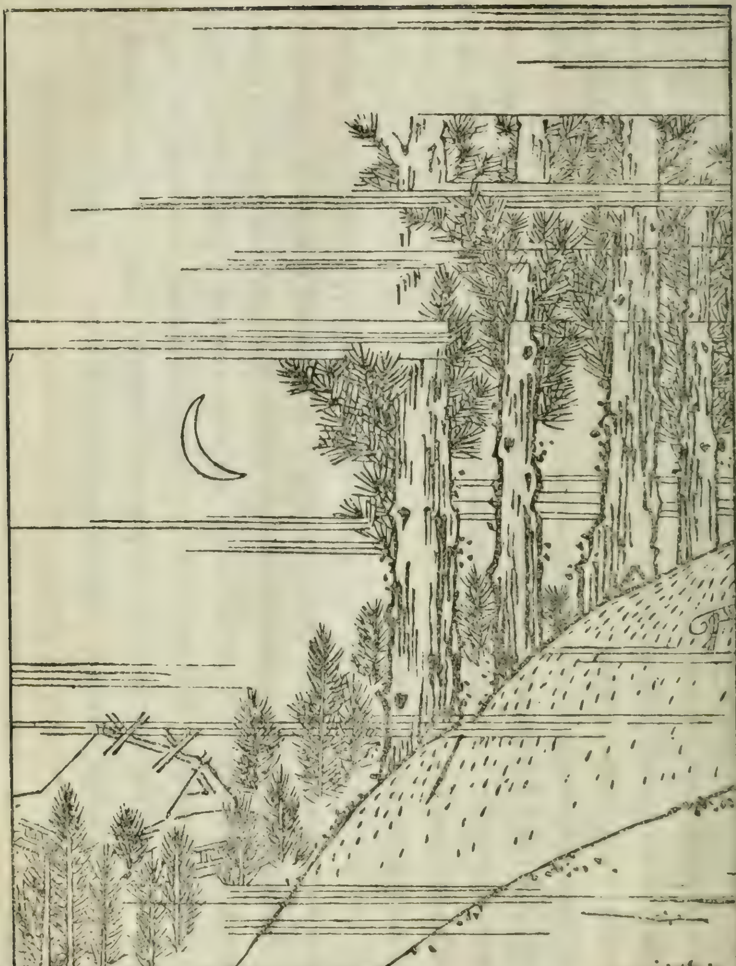
するうち、夜も漸明ちかく、白露深沈に片敷袖を潤して、三寸が四支冷々として、此世の人ともみへざりければ、母は天に仰いで哭し、地に伏して哭し、紅涙野草を染て、死骸にとりつき泣き沈みけるを、郊外行く里人の見つけつゝ、立寄りてありし次第をとひ聞き、阿那煩はしと、倶に袂をしぼりつゝ、三寸がむなしき姿を見れば、一刀にもろ手をかけて絶入たり。母が云ふやう、それなる刀こそ忘れがたき人の記念とて、大切にかけ候へば、死ぬともよも放ち候まじ。そのまゝ左之右之も計ひ給ひてたべと、またさめ〴〵と泣くに、里人もよその時雨に見捨がたく、そこに葬り土を盛りてしるしとし、母をばとかくにすかしなだめ、名取のしるべに送りける。嗚呼人生憐むべし。紅涙一對の雪。

○三斗危難を遁れて美源二に再會する事

却說美源二は、國見の宿に殘る心を引きたてられて鎌倉に歸參し、即日宮城四郎軍功の甲乙、仔細に言上し、就中美源二が働き拔群の條、披露ありければ、將軍家、勳功を稱し給ひ、賞賜多く恩遇他に勝れたり。主人行光も、家の面目比類なしと寵恩舊日に超へたり。美源二、今は折よしと、暫時の暇を乞ひ、彼の地に下らんと思惟しけるが、城邊の民離散の騷動に、三寸が生死もいかゞと過慮、もしや會面せざる時は、人笑はれと、わざと僕をも從へず、只獨り、已前の姿に旅立ちて、秋風ぞふく白川の關路に再びさしかゝりけり。夙に出で夜に宿し行く程に、國見の宿にも着きければ、那邊這邊と見めぐらし、里人にたよりて、三寸母子が在所をとへば、里人歎息して、芝田殿亡び給ひて後、殘黨多く山塞に籠り白晝にも民家に强盜し侍れば、國中さらに穩かならず。旅客の往來も絶へて生業に貧しく、古郷に歸るものなく、三寸親子も、名取の里の由緣へ遁れ候とは聞き侍れど、たしかなる好音も侍らずといふに、美源二心中安からず、名取の里を聞きつくろひ、直に彼里へと忙ぎけるに、日ははや西山に傾き、阿津

櫻山の影くらき萱野咫尺もみへず。歩勞れて見渡せば、阿丘蓋の林の茂に、一ツの荒堂あり。小刻憩はゞやと立寄り、破れたる床に草折敷て、腰うちかけ思慮し。里遠き野外道問ふ人なきに、今宵は此の荒堂に一宿して、氣を養はんにはしかじ。腰の乾飯盛るべき椎の葉、拾ふものうしと、菅の小笠をかり枕に、心寛みてうち眠れば、忽ち西風につれて笛聲幽かにきこゆ。怪みて耳を傾けて聞くに、笛の聲風とともに凄々たり。蕭殺をもつて心とす。時七月たり。これ夷則にあたれり。夷は傷る則は法なり。萬物始て傷れて刑法を被むる、此笛の音に殺氣をあらはすこそ不審しけれと、ひとり言しける折から、荒堂の梁上に呻吟聲ありて、顏に何やらん雫おつるものあり。探りて見れば血、さきを、いよ〱訝り、きつと梁上を白眼で、某長途に勞れ適々荒堂に休らひ、心ゆるみしを侮り此怪をなすや。己れ狐狸の正體を一刀にあらはさんと、大話に罵詈ば。さいふ御聲は美源二の君にてはおはさぬやといふ。その聲は三寸にてあらずやといふに、梁上に聲をあげ、三寸にて候。賊のために苦しめられ候をたすけ給へといふに、美源二は夢とも現ともわきがたく、こは〱いかにと立かゝれど、堂内暗々として立迷ふ所に、笛の音間近くきこゆれば、三寸聲をかけ、あの笛の音こそ敵にて、芝田どのゝ家の子桐山中太と申すものにて侍るといへば。源二、聲を密め、彼れは鎌倉御所の御敵なり。穴賢、高聲せそ、彼を討ちてのちに仔細は問はなんと、しづまりかへりて待つ所に、堂前に吹來て腰うちかけ、なが〱と吹きすましたり。美源二心はやるを押しづめ窺ふに、中太やう〱吹きおさめて、堂上に立あがり、聲あらゝかに、いかに女やある。夕もいふごとく、命助けし大恩を忘却し、いづくの男にみさほをたつるぞ。淺手の内に心をひるがへし、我意に隨はゞ生ける道もあるべし。否や應や死したる賊。死せずは答へよ。女々と聲かけて腰刀に手をかくる。美源二とつくと觀洸、その男こそこれにあり。妻の敵覺へよと





石火の光は手練のはやわざ、肩先深く切りこめば、中太思ひえざる太刀先に、蹈つてしされば、破床に足踏み落し蹉跎自在ならず。かへす刀をあしらひかね、堂前に轉びて逃ぐるを、美源二いらつて飛かゝり、髻掴んで膝にひつ敷、「儞、主の大事を見捨て鼠の如く逃竄し老賊よな。某を見知りつらん。日外、芝田が城に刺せし美源二なるぞと、攙の程は己れが瞻にこたへつらん。天に仰いて唾するとは己れがこと、今身にかゝる思ひしれと、首掻まつて草中に投じ、堂上に驅のぼり一方の壁を蹴はなせば、二十日餘りの月皎々とさし入りたり。壁を緣ひて繩を切り、懐きおろせば、現か、現ならぬかと早くも取すがふて、女まづ泣いて詞出です。美源二抱えいたはり命あるぞ喜びなり。仔細いかにと尋ぬるに、三寸はやう／＼涙を拭ひ、君に別れまいらせて程なく、芝田どのゝ兵亂に家を失ひ、母を携へて名取の里、由縁へたよる道すがら、老僧に逢ふて酒をめぐまれ給ふに、妾、渇に絕えず飲むと忽ち沈湎して、後の事、さらに覺へ侍らず。須臾にして身冷かに、息たゆきに夢うち覺てみれば、身は土中に屈曲せり。こはいかにせんと惆悵といへども、無詮方てありしに、土をあばきて助け出だせし人あり。則ちこの中太にて侍り。妾うれしさいはん方なく立退んとする時、中太松明投すて、鉄をさゝいて打殺さんけしきに驚かれ、ありし事を語り詫れば、うち諾きて、君のたびし刀を奪ひ、妾を阿津樫の山塞へ將て、渠が房中に給仕せよと、旦に夕に責呵ども、君をおきてあだし心に穢すまじ。身は死すとも末の松山波こさじとゆるさゞれば、中太いと／＼腹たゞしく、一夜に一刀づゝさして責殺さんと、夕より此荒堂の梁上に縛して、渠は山塞よりかよひて今宵二夜になんぬ。妾、萬死にして生くべき一路を得ざる所に、思ひよらずも、かく良人に會面したてまつるは、實に龜鶴の契つきざるしるしと、天山の喜びたとへんにものなし。美源二始終を聞き、三寸が赤心を感じ、我身の上ものがたり、幸ひ不用意にしておことが雛を

討つのみならず。鎌倉の敵たる殘賊を平治せるは、武門の冥慮かたじけなし。さるにても、おことが危難奇怪の事哉。母もいかになりつらん。名取の里に尋ねまからん。心やすかれと、肌着を裂いて疵を結ばせ、嚢中の藥をふくませ、肩にかけて名取の里へと忙ぎける。かの里の由緣といへるは、叔母なるものゝよし話もて行く程に、見知りの林の枝ぶりに、里ちかくなりにたりと見やる向へ、一老女のすこしの包物負ひたるが、杖に携て歩み來るあり。ちかくよりて見れば三寸が母なり。早くも寄つて取りすがり、たゞ泣に泣ければ、母は茫然として猶豫しが、其聲を聞き其面を見て、三寸歟。我子か。冥府のいとまたびて來れりや。かへしはやらじ。今日なんおことが百日にあたりて、追福のため、此里の精舍に詣でつる、老が心の屆きしかと、たゞ鶴夜泣きければ、三寸も美源二も、其理に涙せきあへず。やう〲に三寸は心をおしゝづめ、ありし事どもかたりければ、母は再び驚き、みちのくのゑびすの身よりいだす血のしるしも、何ぞうたがひなしと、且つ歎き且つ喜び、叔母の家路に案內して歸り、村里の親族にもかくと話せば、人々三寸が再生したるを喜び、又美源二は、鎌倉に芳名の士にて、中太もこゝに亡びければ、里民集ひて饗のため、山川の美味を盡して尊敬する事かぎりなし。近村の農夫等このよろこびに集ひたる中に、ひとりの老夫あやしげなる僧を誘ひ入來るあり。三寸これを見て酒をあたへし僧なりといふ。僧莞爾として、婦人酒の醒むるを覺へしや。われ婦人の渇にのぞみ、事危急なるにあやまりて、酒の醒る期を示さゞるに、今日百餘日になりぬれば、婦人を訪ひ僧が罪を謝せんと、此里に來れりといふに、人々恠怪の思ひをなす時、美源二まぢかく前みて、老僧の風骨凡庸ならず、仔細ぞ有りつらん。先づ三寸が危難にあひしより中太を討ちし事までかたり。さるにても御僧の惠みし酒の世の常ならざる事の訝しさよととへば。老僧聞き終つて歎息し、愚老異なる酒をまいらせ、人々の疑惑は至

極せり。その源を申さん。きゝ給へ。僧は藤原泰衡と師檀の契淺からざりし、無量光院の助公といへるものなり。泰衡計らずも、國家ことぐ\く鎌倉殿のために滅亡し、さばかりの大廈高堂灰燼となり、數町の郭地も寂莫として、飄々たる秋の風に曩昔游宴の好を追想し、

むかしにもあらでぞ夜半のうれはしき月さへいとゞ曇がちなる

と思ひのあまり言出たるを、何者やらん讒いたすものありて、鎌倉に召されつれども、素より邪なければ、却て恩惠に預かりかへされたりしかど、寶塔伽藍も大破し、世の中も一入憂き事に思はれてより俗塵をのがれ、この年月、阿津樫の山住に雲霧を拂ひ、かの水銀を煉りて黄金とし、丹を煉りて服し凡骨を換へ、白日に上天せん、愚俗を惑はす道家の術は學び侍らねど、穀を避けて木食し、松風に耳目を淸し侍るなり。此老、酒をたしむの一癖ありて、一飲百日の醉をなす酒を醸する術を得て、これを生涯の珍寶とせり。すでに婦人にあたへしは是なり。その夜しも庵に歸りて、母子等が禍にあへるを傷悼して侍りしに、芝田が郎從桐山中太と名のり、戰場を遁れて老によつて助命を乞ふ。不祥ながら吾儕に庵にとゞめん事うるせく、吃してかへしぬれば、渠れ竊に同じ山の洞穴に籠り、殘黨を集め、又も不良の心を發し、民屋に强盗す。其振舞を見るに忍びず、山をかへて住まんと。ある夜、庵を出て空を見れば、斗牛の間に紫氣あり。何さま寶劍の精上りて天に徹するかとひとり言せしを、はやくも中太、この言を聞て、老に其在所をとふ。渠が邪念を悪むといへども、をしへざるは老が罪なりと思ふより、名取の里ぞと告げしに、今こそ思ひあたれり。婦人にかゝる禍を負はせしはいかなる宿業にや。これ皆老が罪なり。さるにても虎狼、足下の手に亡び、良民の喜びこれに過ぐべからず。重賞の下に必ず勇夫ありと稱譽し、人々に別れを乞ふて去る。美源二はじめ、老僧の淸白なるを感賞し、やがて村里の壯夫をゑらみ、

山塞に押寄ければ、強賊等道に伏して叩頭血を流し、罪を謝して助命を乞ふ。美濃二穴へすゝみ入らんとせし時、裏より助公老僧、赤龍の太刀を携へ出て曰く、中太驪龍の頷の珠を取らんとして害を招きし愚かさよ。足下婚儀の賀に强賊等が命を、愚老にたび給へと太刀を渡せば、美濃二、莞爾として謝し、賊徒等を追放ち山塞に火をかけ、老僧に別を告げ、里民率ひて里に歸り、良辰をえらみ、母子を携へて鎌倉へ喜びの駒をかへす。三寸が類族をはじめ、村里老幼景慕して、境におくりけるとぞ。かの山塞の洞穴は、數百歲の後、樵夫等が憩所となりて、今にかたり傳へたり。

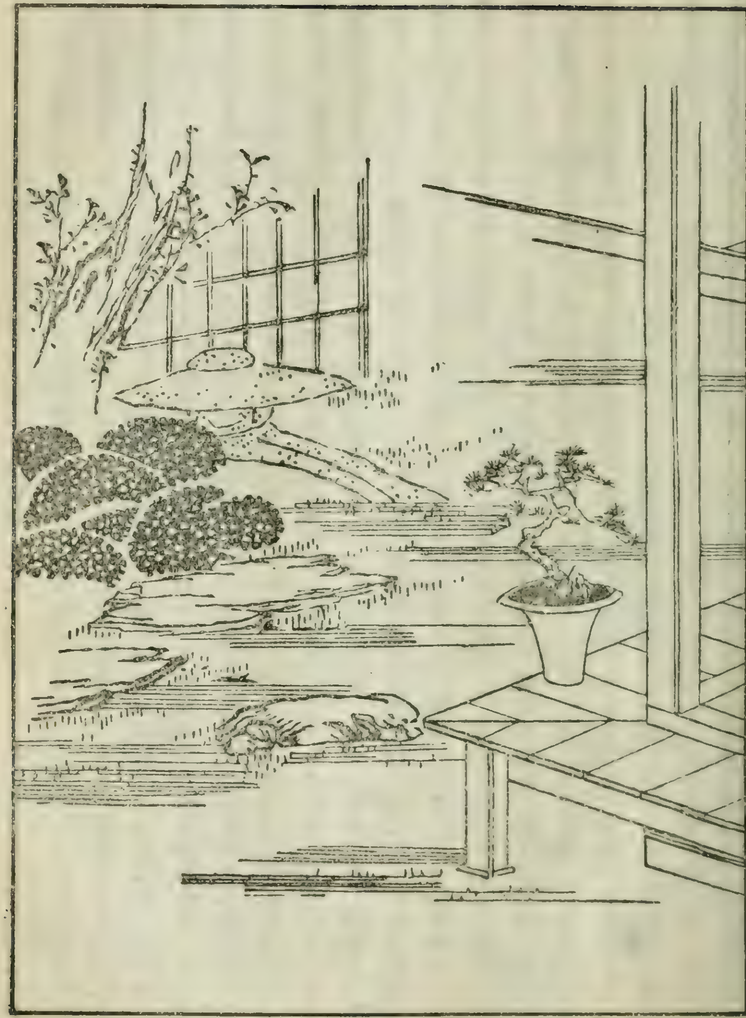
○紀夏井幽靈の畫圖に名譽を得たる事

清和帝の貞觀年中、大納言伴善男、竊に應天門に放火し、其罪を左大臣源信公に負はす事あらはれて、善男は伊豆の國へ流さる。紀豐城は善男が從者たるを以て、同じく土佐の國へ遠流に處せらる。豐城が兄に紀夏井といへる者あり。緣座せられて俱に流さる。凡そ法律に所謂首從の罪必ず差降あり。夏井はこれ從の兄、亦緣座せられて今豐城と同じく遠流に配せらる。何ぞ其別なきやと、時の人歎息せざるはなかりけり。夏井性溫和にして、雅より才思あり。承和の初め隷書をよくするを以て、先帝の時、文章にめされ、小野篁に隨ひて筆法を受く。又百濟川成について、畫を巧にす。書畫精術なるを以て、珍重せられし身の、今かゝる禍にあひて、計らずも西海に赴き、いつを歸るべき期とさだめなき生別の嘆に、妻の櫃もものくるはしきまで悲泣し、やらじとすがる袖さへも、とゞまるものは涙のみにして、夏井兄弟は使に隨て境に出で、住みなれし都を跡に、數里の波濤を經て、土佐の國にも着ければ、あやしの草堂に膝を容れ、世の盛衰を感歎す。弟豐城は膽太くして、山に獵し海に漁て、朝夕の備にせんとす。夏井は弟が匹夫の勇を諫めて、文學をすゝむれば、豐城は又、夏井が柔弱にして膽氣なきを譏り、

兄弟同意ならざれば、庭を隔てゝ住みけり。夏井は自ら山澤に行き、藥草をとりて合煉し、民の病苦を救ひ、あるは豪家のために屛障に書畫を筆して、その精術なるを驚かす。こゝにおゐて吏民、朝夕庭前に給仕して、米穀玩好の物を多く贈るといへども、旦暮の備の外に紙筆をとゞめ、其餘はかへしてさらに受けず。蓬首散帶にして淸貧を守り、山海の勢ひ都に目なれぬさまを、心の友として暮すうちにも、山鳥の尾上を隔てゝ、都に殘る妻の心いかならんと、春野の雉子につけ、秋山の鹿につけてもわすられず。つゝみかねては言いづるを、豐城もをり〳〵いひなぐさめけれども、死別より悲きは生別にこそあんなれと、ひたすらに思ひとゞめず。これをのみ一ツの憂に荷ひ暮らすを、言がひなき事に思ひけるが、ある夕、豐城は例の漁の戻り、兄の庭に立寄り、双眼に涙をうかめて夏井を見る。夏井、弟の面色常ならざるを訝り、かゝる強勇何の愁哉あると、うち驚きて仔細をとへば、豐城鹽たれ衣に涙を拂ひ、今日室津にわたりちかく鯛の網にまかりて歸さ、己れが都にてしたしき友の主命にて、此國にまかりけるにあひ侍りて、何くれと都の消息聞侍るに、尊兄の日頃かなしく思ひ給ふ阿嫂は、この三月ばかりさきに墓なくなり給ひしと、たしかに承り候と、泣々語りければ。夏井は聞くにむね潰れ、口もくれて聲もえたてず悲泣せり。豐城いふやう、かゝる御歎を見ん事の苦しさに、かたく申出まじとは思ひつれど、尊兄は、日頃物學びし給ふゆへ、會者定離の理もわきまへ給ひてん。さのみやはと思ひたるも、今にては悔ひ侍るといへば、夏井も涙うち拭ひ、生ての別を天に外謫ぬとも、蜀山の雲遙に隔り、死して悲を地下に求むとも、覇陵の水、轉咽ぶかひなき理を、莊周が缶うちならせしにならふべけれども、わが身の上に落ちかゝりては、さらに思ひけされて悲く侍ると立あがり、假の庭にも、かりの世の御佛まうけの檀に向ひ、御燈をさゝげ、香を捻り、やがて靈簿に楓の名を寫し、供養する體に、豐城もすこ

し心安靜、柴の戸引きたて歸りぬ。夫れより夏井は、夙に起きては閼伽を汲み、花を折りて追福供養の外、他事なかりけり。ある夜、燈下に法華經を書寫し、寂寥として居たりけるに、屏風の陰より女の半面せるあり。怪しと見れば妻の楓なり。夏井、筆を投じ、なつかしや妻の楓にておはすか。我を忘れざる亡靈の、海山を越へてこゝまで慕ひ給ふか。正しくものをもかはし給へといふに、屏風を押しひらき立いづる姿は、白妙の袖にたまらぬ春の雪、けなばをしぞと、はやくもとりすがり、かき出る涙をはらひ、生て甲斐なく都にかへらぬ我魂に、まさりて來給ふ事のうれしさよといへば、妻は顏にこぼるゝ黑髮を拂ひ、女の身の生て千里の海をわたらん事かたければ、こがれ死てまいりたり。朝夕そひたてまつりて、薪水の勞をもたすけまいらせんなれど、まぼろしのあるかなき身の通ひなば、君のためにもあしかりなん。かならず夜は參るべし。人に沙汰ばしせさせ給ふなといふに、夏井は涙を拂ひ、生死をともにせんと契りしに、今さら薄情く泉下の人と隔つべきや。ともに亡魂となればなれ。地獄の苦患も何ひてんと、盡きぬ歎きに枕席をすゝめ、終夜むつみ語り、またの夜を契りて、北窓より香烟の風に吹かれて、横ぎるごとく忽然と消滅すれば、夏井は、柴の戸さし籠て人にも逢はず、たゞ亡人の來ると思へば、暮遲く塒へかへる鳥類も、それかぞとのみ思はれて、顏色憔悴し氣力勞れたるさまに、豐城をはじめ近隣のもの、亡妻のために傷悼に堪へざるは理ながら、かくては病ともなりなんと、さま〴〵に諫むれども、更にうきたる氣色は見へざりけり。豐城、夜網して歸さ、何心なく夏井が軒を窺ふに、燕談する聲あり。怪しと壁に立そひて聞けば、夏井が聲して、あが妻、今宵は遲かりしなどいへば、あやしげなるこわねにて應答するものあり。豐城、心中大に怪み、事のやうやあらんと、立歸り夜明けて、夏井が庵にいたり、夕はいづこよりか稀人のわたり給ふぞと、強て問ふに、夏井もはじめの程はかくせ





しが、都の外までも辛苦をともに擔ぐ兄弟の中なれば、もらしつともくるしかるまじと、しかじかの由を語るに、豐城、大に驚き、是れ全く變化の所爲なりと言はんとせしが、今妖怪のために昏迷せられし兄の那さは思はん。ひとつには變化をもこゝろみんと、さはらぬ體にもてなし、阿嫂の君を戀ひて墓なくなり給ひつれば、さいふ事も侍らんと、念佛うち誦んして歸りぬ。楓は其夜ことにはやく來たり、夏井に向ひ涙をうかめ、かならずもらし給ふなと申つるに、はやくも豐城殿にかたり給ひたり。妾がまいる事も今宵かぎりなりと、恨みたる風情に外に言葉なくて、こと人にもらしつるこそあしからめ。兄弟の中にしあれば他人にはもれまじ。あながち恨み給なといへど、とこうち詫よりも添はざるに、夏井、涙をはらひ、我もいつまでかくてあるべき。旦暮地に入てともに添ひまいません。須臾のかたみに面影の忘れがたきをうつし給にと、楓が袖を引きとめて、涙の露の硯水、はやくもまぼろしの姿を、筆のたくみにとゞめたり。豐城は、宵より窺ひすまし、兼て用意の網を引き擔げ、牖よりしのび足に這入、楓が後に立かゝり、網をざんぶと打かければ、一聲喚んで飛あがる。豐城、ひきしめて動かせず。夏井は驚き、こはいかにするぞと周章す。近隣の人々、戸を放ちて亂入し、弟ぬし仕果せ給ひしやと、灯をてんじすゝみよりてみれば、楓が姿忽に毛脱したる古狸となり、網に覆はれ、眼光するどく齧て人を劫す。豐城、力を極めて網をしめ、拳を以て搏殺す。人々豐城が膂力の勝れたるを驚く。夏井は茫然として夢の覺めたる如く、羞を含んで豐城に向ひ、われ亡妻の愁傷に神心昏迷し、老狸のためにおかされたるは、愚昏の至り也と、舊日の憂思をひらき、豐城が平生無情漢なるを疎しかど、かゝる振舞には徳の侍る事を感稱しければ。豐城は、頭を搔きて尊兄ゆるし給へ。此怪事を引きいだせしは、我が鄙心よりおこれり。尊兄都にのこし給ふ阿嫂の事、思ひあまり給ふを見るにしのびず、はかなくなり給ひぬと聞

給はゞ、却て思ひあきらめ給ふ事もあらなんと、日頃にまさりての愁歎に、そら言ともいひがたくてやみぬる內、偉兒哀慕のあまり、神心勞したるをつけこみ、此老狸怪をなし侍りしと、はじめて罪を告けて謝せば、夏井まづ都の妻の無事を悅び、愛妻に執着過ぎたるを慚ぢければ、豐城も安堵し、近隣の人々も、夏井がうつしたる幽魂の姿、目のあたりみしにたがはざるを稱讃して、やがて携へて人より人につたへて、其畫痕鮮麗にして奇巧なるをめでける。其頃土佐の守なる人の手に入り、任はてゝ都へのぼり、帝の叡覽に備へければ、夏井が畫の巧なるを再び感給ひ、豐城が勇猛の手段を稱し給ひ、程なく都へかへされければ、萬緒の鬱忽にひらけ、天山の悅びかぎりなく、妻の嵐も、良人の芳志のかたじけなさに、夏井に向ひ實に亡魂となりてもしたひまいらすべきに、おろかにも生て都に侍りつるこそ、かの狸にもおとりていふかひなく侍るなど、且泣且笑、双鯉淵に浮めるこゝちして、むつみ舊年にまさりて仕へける。其頃、都鄙の貴賤、夏井が幽靈の畫とて賞翫かぎりなく、珍財を投じて求めん事を爭ふ。畫く事數千枚にして、これがため紙の價貴かりしとなん。

○和氣淸麻呂河伯に巫を投ずる事

孝謙帝再び位を踐み給ふ。重祚たるを以て、稱德天皇と稱し奉る。天平神護元年の冬、弓削道鏡に、太政大臣禪師の位を授け、西宮におらしめ給ひ、帝寵愛し給ふ事甚しき頃、大宰府の阿曾麻呂といふもの、道鏡が威權に阿諛して、宇佐のおほん神の託宣と稱し、帝位に即しめ給はゞ、天下泰平ならんとすゝむ。道鏡嘿悅して託宣を奏す。天皇曰、帝位の事は私ならねば、勅使を遣して神託に任せて決せんとて、和氣淸麻呂をして宇佐に遣し給ふ。淸麻呂、勅を蒙り宇佐に參詣し、廣前に伏して事の由を奏し、是は國家の大事なり、一の不思議を示し給へと祈念しければ。大神、忽ち寶戶を開き給ひ、長三丈ばか

りの御形を現じ給ひ影向あり。清麻呂、伏拜して仰いで見ることあたはず。大神託して曰、我國の天嗣は神代より代々皇胤の外、臣として伺ふべきにあらず。況や無道の者をや。汝歸りてこのよし申べしとの託宣に、清麻呂、肝に銘して都に歸り、參內す。道鏡おん前に侍りて椅子により、清麻呂を呼かけ、いかにと問ふ。清麻呂少しも諂はず。ありのまゝに奏聞す。天皇を御はじめ、なみゐたる諸臣もしばらく含羞て見へけるに、道鏡、大に怒りて眼に血をそゝぎ、大息ついて清麻呂を睨み、おのれ神託を詐りて申すなるべし。希代のくせものなり。死罪に處すべしと牙をかんで罵詈ける。天皇、死罪をなだめさせ給ひぬれば、ます〳〵怒にたへかね、清麻呂が足の筋をたゝせ、名を穢麻呂と呼かへ、大隅の國へ流す。時の人、清麻呂が正直忠節なるを稱し歎息せざるはなし。藤原百川は、かねて風流得意の友なりければ、清麻呂をたすけて都の外までおくる。百川、清麻呂にうち向ひ、君、獨清ともかくの如し。何ぞ世とともに濁てその流に隨ひ、其波を揚げざるやといふ。清麻呂莞爾として、道を枉げて人に事へば、何ぞかならずしも父母の邦を去らんや。道鏡神託を詐りて王位につかんとす。僕もまた神託を詐つて死地につかんとす。幸にまぬがれて放たれりといふ。百川、掌をうつて清麻呂が忠節の良計を感じ、備後の國の私領を分ちて配所の扶とせんと約し、かたみに小袖をしぼりて別をなせば、心なき警卒等も哀れとやみけん。いたはり助けて行く程に、大隅の國にも到りけり。彼國の桑原の父老稀積といへるもの、貧民なれども清麻呂が忠節にしてこゝに至るを憐み、やがて迎へておのれが家にいざなひ、いつきかしづくこと君父のごとくす。清麻呂旦夕宇佐のおほん神を祈りければ、足のわずらひとみに愈て、歩行常の如くなりけり。目なれぬ鄙の住居になか〳〵都の手ぶりわすれがたく、旦には江濱に至て都を思ひ、夕には澤畔に行吟して、顏色憔悴し形容枯槁す。稀積、これを見るにしのびず。君、瑾を懷き瑜を握り

てこゝに至り給ふも、時運のしからしむるところなり。たとひ都にましますとも、世の塵埃を避り給ふは本意なかるべし。賤が芦屋にもる月の艶々たるに、御身をてらし給ひ、やがてもれいづる影のさやけき御便ありて、花洛に歸らせ給ふ事候はんなど慰むるに。清麻呂もすこしは鬱氣をひらき、かれが世なみの村夫にあらぬを稱し、農談を事としてくらしける。其年しば〳〵秋雨うちつゞき、旬を經てやまざりけり。稻積、空を仰ひて歎息す。清麻呂、稻積が樂しまざるを見て其ゆゑをとふ。稻積がいはく、往古より此國のならはせにて、しば〳〵雨ふれば河伯祭と申事の侍りて、美貌少女を數萬の錢を以て贖ひもとめ、これを河伯の妻と稱し、中津川の淵に沈め候。祭祀ざればかならず洪水來つて人民を漂溺すと申傳へ、國中の民を集へ、公差、豪長者、河上に會して巫女を請じ祭候。其費許多にして民貧しく、貯もたるものは、恐れて他國に走り候とかたる。清麻呂うち聞き、これ國の水利よろしからざるが故なり。國人、原は愚蒙にして此祭祀をなし、今は不正にして利欲のために是をなす。之れ皆公差、長老、巫女、神宜等が罪なり。この害を除かん事易けれども、我今大君のかしこまりによりてこゝに來りたれば、官屬、父老等、あへて用ゆべくとも覺えず。しかはあれども、我朝臣にして民の患を外に見るは不忠なり。よし〳〵良計の侍らん。其祭祀日を我に告げよといふに、稻積、諾して日をふるうち、雨をやみさへなく降りつゞけば、衆民さはぎたち鼓をうち鉦をならし國中に告げわたる。稻積、それなりと告げゝれば、清麻呂、かねて思慮したる手段稻積に言ふくめ、日の至るを待ちけり。すでに其日にもなりければ、清麻呂、服を調へ容貌を正しくして、稻積に道をはらはせ、かしこに到り見れば、中津川の岸邊に假廬を補理、公差中央に袂をかゝげ、水上にのぞんで坐をしむれば、豪長者圃老等左右につらなる。巫といへるは老女子にて、身に縞單衣を着て、弟子の巫女十人ばかり前後に從へ、河伯の婦と定め





たる少女に淨衣をまとはせ、竹輿に乘せて賤民に舁せ、吏卒等大勢取こめて岸にすゝむ。稻積、公差の前へはしりて、帝のおほせごと侍りて、和氣清麻呂の公わたり給へり。皆地に伏してたしかに承り候へと、高らかにいふにぞ、公差をはじめ、なみ居たるもの共狼狽して地に伏す。清麻呂、徐々として假庵にのぼり、顏色正して曰く、官屬のめん〳〵謹でうけたまはれ。當國の河伯の祭祀、近年みだりに、官人、長老等、私の利欲に費多く祭事をおろそかにして、醜婦を以て河伯に送るよし、河伯みづから都に上り、帝に歎訴により、帝、憐み思し給ひ、祭事のやうす見てまいれと、忝くも勅を下し給ふ。則ちやつがれ、王命を蒙りわざと遠流と披露して、今日此祭祀にのぞみたり。いで其河伯の婦を見せよやといふに、公差も吏卒も色を失ひおどろき恐る中に、長老とおぼしきが、おづ〳〵這出いふやう、往古は河伯の婦を求め候に、錢數萬を以て求めつれば、國中はいふに及ばず。他國をもさがし、美女をゑらみ求め候へども、近頃は祭事の雜費多く、巫女等の謝を重くし侍れば、婦の價おのづから減じ、他國を求むる事をやめ、國中の內女子をもちたるものを集ひ、大巫嫗の目きゝにまかせ候へば、人數も少く美女は稀れにも得がたくなり侍り。此後は往古のごとく近國をもあなぐり求め、美女を以て祭事を行ひ侍らん。此度ばかりは見ゆるし給へと、戰々言ひわぶれば、清麻呂、怒て何ぞ私を以てこれをゆるさん。もし是をゆるさば、忽ち河伯の怒にふれて人民を漂溺せん。この少婦醜し。清麻呂かさねて美婦を求めて祭らん。此よし河伯にまいりて申來たれ。則ち使は大巫嫗を勞せん。稻積いざといへは、稻積やがて大巫嫗を拘へて河中に投ず。あはやと見る內、七顚八倒して水底に沈む。やゝありて清麻呂曰、何ぞかへりごとせざる。大巫女老て道に勞するや。弟子これに趣け。稻積いざといへば、踊かゝつて拘上、弟子巫女三人を投ず。巫女等白浪に浮つ沈みつ、たゞたすけ給へと泣さけび、あなたこなたへ漂流して、手

足をもがきくるしみ、水をくらひて底に沈む。須臾にして清麻呂、聲をはげまし、女子何ぞ事を便ぜざる。里老の内を遣さん。稻積いざといへば、長老のわけて强慾不正なるを、稻積かねて知りつれど、蕭作といへるが雉腕とつて突落す。あとさけびて絕倒ざまに、岩に觸れて頭頂を傷り、血染になつて流れゆく。集ひたる土民等戰慄事かぎりなし。清麻呂、岸上に立ちて水面に臨み、使の歸るを待つ事ひさしくして、清麻呂いはく、われ勅を蒙つて今河伯に申。河伯何ぞ偽りてかへりごとをせざる。河伯いまだ都より歸り來らざるや否や。此度は公差を煩はせん。いざ〳〵と吏卒に命ずれば、公差吏卒皆叩頭して血を流す。清麻呂、水上に向ひいかに河伯たしかに聞け。我日本の天地に住んもの帝の勅をそむき、使節をとゞめてかへさゞるやうやはある。唯爾神あらば、今水底に投じたるものを何ぞ生してかへさゞる。何ぞ波濤をあげてわれに祟らざると、言を極めて罵れども、水面おだやかにして風もなく、細たる波もなし。清麻呂顧みて、これこの水底に河伯なし。今より此祭祀永くあるべからず。皆公差、長老等利欲のため、巫女にくみして人民をまどはせしなり。其罪安からずといふに、皆魂を天外に飛ばし、地中に埋入らんばかり伏倒し、生ける面色のものも見へざりけり。清麻呂、莞爾として我思ふ仔細あれば、一統死刑をゆるし　罪過の料には、數丁の溝をほらすべしと、稻積を從へて家にかへり、夫より民を發して渠を鑿り、河水を引て民田に灌ぎければ、こと〳〵く水利を得て、國中洪水の患なし。又祭祀のため民を責めて、むさぼりたる數萬の錢をとりあげ、皆鉏鉤田器にかへて貧民に與へて、農を勸めければ、民人、土を安んじて業をたのしみ、國中足富。こゝにおいて、清麻呂芳名隣國にかゞやき、都にもれつたへて、百川はじめ吉備眞備、藤原良繼等、稱譽する事かぎりなし。時に先帝崩じ給ひ、白壁王、御代をしろしめし給ふ。寶龜元年のはじめ、道鏡は下野の國に流し藥師寺の別當し、清麻呂を都に歸し給

ふ。彼國の民等、父母を失ひたるごとく嘆きしたひ、少長となく路におくる。清麻呂は稲積ばかりを従へて別をなし、船に喜びの帆を十分にあげて花洛に歸り、再び錦の袖をひるがへして内に參る。帝、あまたの賞賜をかづけ給ふ。清麻呂謹で矯制の罪に伏す。帝、龍顔うるはしく、かれが邪神の祭祀をとゞめ、河水を治めたるを賢として官位前年に超へ、永く寵恩をかうぶりてつかへまつりしとぞ。かの卿はじめ朝家のために神託をかり、後に王命をはかりて愚民の迷ひとき給ふ。これ皆かしこかりつる權略なりき。

桑楊庵一夕話 巻之三

（嵯峨の無病庵鶯と和歌を論ずる事

野外人事罕にして深巷輪鞅寡しと、嵯峨の奥に草を披きて蝸廬をしめ、いまだ不惑に盈たずして、生業を捨てるにはあらねど。性虚弱にして平生多病なるに、世事をいとひ山水を愛好し、情を放にし、酒を痛飲し、禮俗に逢ふては病と稱し、意中の友に對して無病庵と號するものあり。肉を御みて頽然として酔をなし、言談林藪まれに良木あるを以て、剽輕游恣の徒常に訪ふあり。庵主和歌の道をたしみ、月を詠め、花を吟じて心やりとなしぬ。一日、春のうらゝかなるに乘じ、かねて机下に隨ふ藤一といふもの、一樽を携へて幽棲を訪ふ。庵中に薪水を勞す、歯なき老僕の鹿三と呼べるあり。藤一、かれにつきて先生在庵やと問ふ。僕迎へて庵主の酔臥してありけるに、かくと告げければ、やをら枕をはらひ、頭をもたげゝれば、藤一、ちかくすゝみ、先生の夢を驚かせしは恐れ候へども、かゝる春色市中にみんも本意なく、ひとつには尊意をも窺ひまいらせんため、薄々の一酒携へ候と、席上におし出す。庵主莞爾として今にはじめぬ藤一ぬしの芳志と謝し、やがて僕に命じ、かの酒をあたゝめの器にうつし、蒸子串子やうのもの調じたる器をひらき、相對して數盃をかたむけ、燕談やゝ闌なる頃、机上に古今集のありけるをとりて庵主に向ひ、貫之の筆の古今に絶妙なるを稱賛す。庵主、眉をひそめいやとよ。歌は言葉を長うして心をやるものなり。然るを心に思ふ事を、見るもの聞くものにつけていひ出せるなりとのみいひては、いまだつくさず。古事記、日本紀等に見へたる、伊耶那岐、伊耶那美命の阿那邇夜志「袁登古袁あなにやしえをとめをと唱へ給へるは、心に思ふ事をいひ出せるなり。是をばのたまふといひて

歌といはざるは、たゞ唱へ給へるのみなればなり。素盞嗚尊の八雲たつとのたまひしも、心に思ふ事をいひ出せるなれど、是をまさしく歌といへるは、うたひ給へるなればなるべし。又火々出見尊にいたりては、豐玉姫と贈答の歌あり。これも各心をやらんために作りてうたひ、其うたふ所を思ふ人に贈り示すなるべし。後世、男女相聞に、歌を書いて相贈るにはあるべからず。此時、世は詞花言葉を翫ぶ時にあらず。されば、よく風情景色を模したる歌はなし。其優劣を論ずる事も見へず。たゞ其口に出づるにまかせてうたひたるを傳へたりと見へたり。されば、歌の物たる六藝の類にはあらざる歟。日用常行にも助くる所あるや否や。天地を動かし、鬼神をかんぜしむるといへれど、やゝいつこいまだあきらめず。男女の中を和ぐるはさる事なれど、却て淫奔の媒とやなるべし。花に鳴く鶯、水にすむ蛙の歌よまんいはれはあるべからず。たゞ詞花言葉を翫ぶものか。既に日本紀、古事記、萬葉等の歌のごとき、質朴なるはとらず。古今集よりこのかた、詞林隆盛の時に至て専ら巧拙を論じ、其優なるをゑらみ、風姿の幽艶なる、あるは意味の深長なる、連續の機巧なるを悦びて、其優劣を定むる。是其證なるべし。これらの論は、其根を濺ぎて其實を食はんと欲するものは、おのづから味ひしるべし。足下、など聞給ひて童蒙をさとし給ふ一助ともならん事の侍り。古より兒童の口につたへて、古今のよみ歌の主を違へて覺へ、あるはことなる歌をもしかるべき歌仙の、よみ歌のやうに覺へ迷ひたるあり。思ひいづるにまかせ、ひとつ二ツ申さん。世に小野小町が雩の歌とて、さりとてはまたあめが下とはと計を、人々つたへて家集の歌をしらず。

千早振神もいまさばたちさはぎ天の川戸のひぐちあけ給へ

これなり。

仁徳天皇の御製とて、民のかまどはにぎはひにけり。といへるは、延喜日本紀竟宴歌にて、藤原時平の大鷦鷯天皇をよみたるなり。

　たかどにのぼりてみればあめがしたよもにけぶりていまぞとみぬる

これなり。

謡曲にものしたる、ものいふべくもあらねど、住吉のおん神と、楽天の詩歌さなりと思へる童蒙もあなればいふ。こは江談抄に、

　白雲似レ帯囲ニ山腰一。青苔如レ衣負ニ巌背一。

　こけ衣きたるいはほはまびろけんきぬ〳〵山の帯するはなぞ

これ、都在中が作なり。

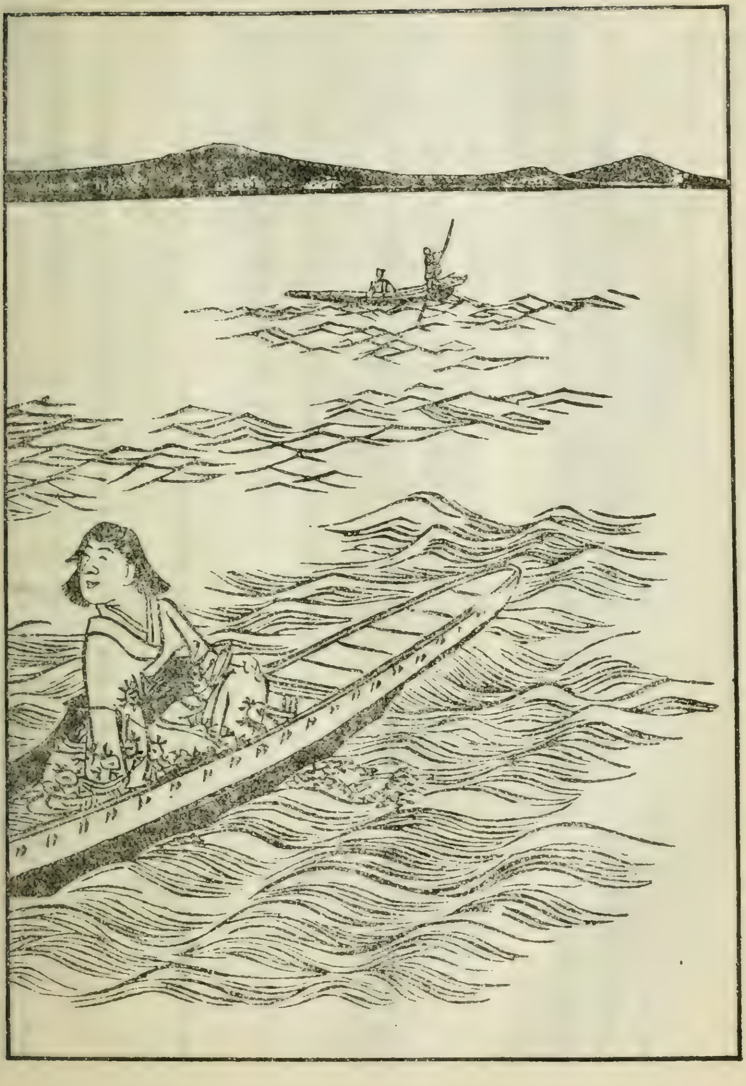
源三位頼政怪鳥を射し賞賜に、菖蒲前を給はる時よめる歌あり。これは沙石集に鎌倉の右大将家、都より菖蒲といへるはしたもの召けるに、梶原景時が三男三郎兵衛尉景茂所望しける時よめる。

　まこも草あさかのぬまにしげりあひていづれあやめとひきぞわづらふ

かくよみたりければ、やがてたまはりぬ。

太田道灌が狩してかへさ雨にあひて、賤の少女に蓑を乞ひけるに、古歌の心もて、山ぶきの花一枝をりて出せるに同じ事侍り。後拾遺集に言ふ、小倉の家にすみ侍りける頃、雨のふりけるに蓑かる人のはべりければ、山吹の枝を折りてとらせ侍りけり。心もえでまかり過ぎて又の日、山吹のこゝろえざりしよし、いひおこせける返事に、兼明親王、

　七重八重花はさけども山吹のみのひとつだになきぞあやしき





又、道灌が詠草慕京集に、康正元年の冬、藤澤の軍に、敵北條憲定ぬし、つひに自害し、敵名はしらず栗毛なる駒にのり、二ツ引兩に昇龍の紋つけたるさしものなり。味方中村治部少輔藤原重頼首をとる。其時道灌、

かゝる時さこそ命のをしからめかねてなき身と思ひしらずば

重頼もおなじくかくなん。

なき身とはたれもしれどももろともにいまはにおよぶ事をしぞ思ふ

かゝる時の歌を、世に道灌辭世といひつたへたり。これらの事しらざればなり。かやうのたぐひあまた侍り。人丸のほの〴〵と明石の歌は、小野篁なりとたしかにいへる說もはべりとかたるに、藤一、はたと掌をうち、奇言妙義のかぎりなきを感じ、誠に先生の晤言闇夜にともしびをえしこゝちしはべりと喜ぶ事かぎりなく、やがて、盃をおさめ容をあらため別を乞へば、庵主も庭前の桃花滿開の日は、かならず草をわけ給へと契りてわかれぬ。庵主は、此頃にまれなる燕談に欝をさんじ、こゝちよく醉いできぬれば、先の枕引よせて、はしちかく春風に顏を吹かせ、鹿三、もの著せよと、いふよりはやく寢入たり。時に庭前梅花頻りに匂ひ、美貌の少女忽然ときたり、庵主の枕ちかく立てり。庵主訝りて、このわたりに目なれぬ少女の、何事ありて來れるやととふ。少女のいはく、主の先に和歌の道を論じたるによりて、ものいはんために來れり。あるじ、みだりに和歌の道をそしり、歌仙をあざけり、和歌は詞花言葉を翫ぶのみにして鬼神に通ぜず。はた人界の外に歌よむものなきといへり。そも人生れて靜なるは天の性なり。ものに感じてうごくは性の欲するなり。欲する事あれば思ひなき事あたはず。思ひある時は言葉なき事あたはず。今春の時におけるや、天氣下降地氣上騰、天地和同し草木萌動す。されば、この陽氣に相感じて、東風凍をとき、蟄蟲はじ

めて振ひ、梅花ひらき御綠をふくみ、鶯うたひ蛙うたふ。これを見これを聞て、詩につくり歌につゞる。是れ天地より人を感ぜしむるなり。人もまた、天地を感ぜしむる事なからんや。庵主をして公冶長ならしめば、鶯蛙の歌をも聞うべし。將異國の載封といへる人、雨を乞ふにいたらず、薪を積み其上に坐して、自ら焚かれんとする時、大雨暴に至る。これみな、志の信より天に通ずるなり。小町、能因が雨を乞ひ、鎌倉の右大臣の雨をとゞめしも、赤心の誠より天帝に祈る、何ぞよみ歌の巧拙によるべき。民の嘆を俱に嘆く心の至りて雨を降らす。これ天地をうごかすにあらずや。男女の中をやはらげ　たけきものゝふの心をもなぐさむるとは、昔も今も常の事なり。雄略天皇の御こゝろたけ〴〵しくませるを、歌もてやはし奉りし。また葛城の大きみをみちのおくへつかはしたりけるに、國の司おろそかなりとて、まうけなんどしたりけれど、すさまじかりければ、釆女なりける女、土器とりてよめるにぞ、おほ君の心とけにけるたぐひ、人の中をやはらぐる。何ぞ淫奔の媒となるとばかりいはんや。男女の中はもとより、天地の道理にて和歌の道ありてのちのさたにあらず。あながち詞花言葉のもてあそびとのみをしごとする罪は、和歌の守護神ゆるしたまはず。將てまいれとのおほせごと侍りて、まいりたりといふよりはやく、後より黑革の鎧したる武者立かゝり、住の江のおん神の召なり。とくまいれと、小腕ひきたて荒磯とおぼしきかたへ引ゆき、波うち際に至りて船にかき乘せ、まん〳〵たる大海の沖をさしてはしる。庵主は面土の如く、ふるひわなゝき、さる事申せしは、やつがれが僻說と、おん神のいかり給ふは、さる事ながら、命ばかりは助け給へと、船底に伏してわぶる折しも、濱手のかたより小舟に帆をあげて、こなたの舟をめがけて漕ぎ來るあり。鎧着たるをのこ見やりて少女に向ひ、姑射神人と九老師のみへ給ふといふ。少女のいはく、事のやうぞ侍らん井苔郎、船をとゞめ給へといふ。ちかづき見れば、年たかき翁の白髮を

みだし、身に白衣をまとひたるが舵をとりたり。今ひとりは身は氷骨として、紅顔うるはしき人の、えならぬ匂ひゆかしき綵袂着たるが乘りてげり。やがて、船をよせ紅顔の人こなたの少女にむかひ、いかに歌童のぬし、少刻く待ち給へ。もの申さん。それなる無病庵が歌道の論辯荒涼にたへたれども、偶中、また理のとゞる所ある歟。かれ此道を研究するのこゝろざしあさからざればなり。旦夕題を探つて倦まず、おのづから花鳥を愛好す。世なみの俗は、わぬしの我枝にうたひ給ふも、非苦郎の水底にうたひ給ふをも、いたづらによそにのみ聞きて、情もしらで過し侍らん。あるじ、我ために旦には根に水をそゝぎ、夕にはつらき花の風をいとふ。其芳情わすれがたく、九老師の雲烟の船を乞ひて、東風にかほりの帆をあげまいりたり。住の江のおほん神のいかり、わぬしたち、いかにもつくらひ給ひ、まげてあるじを我にたび給へといふに、九老師とよべる翁もとも〴〵言わぶる。少女、面をやわらげ、少童朝夕足下の枝を宿とさだめ、曉寒き春雨をも縫ふて笠に毛衣をしのぐ。また九老師はみよしのゝ山にたち給ふあしたより、谷の戸いづる少童等もともに、和歌の組題に相はなれざる中にしあれば、何かはいなみ申べしと、一同に笑ひをあげるとおぼへて、庵主茫然として夢さめたり。あたりを見れば、庭前の梅花笑めるが如く、鶯語一聲して竹林に飛去り、蛙藻に投じて水に音あり。池水に柳の一葉春風にめぐるは、かの船が喨鏘遠くひゞき、霞、山の腰に横たふたるは、これ九老師や姑射神人といへるは、愛樹の梅が僕の鹿三をよびて、例の如く根に水を灌がしめて、醉醒そゞろに寒く、窓のすだれおろしこめぬ。

㈠高野村の農夫小野毛人が靈魂にあふ事

紀伊國高野川の北に山あり。峯巒へ崖高く、數丈の松檜百尺の絲をたれ、猿猱すら攀るに縁を失へり。此山、人の登ることあれば忽ち鳴動し、樵夫たま〳〵境を失ひ、木を伐れば祟りて病をなすと言つたへ、

里村の民さらに行くものなかりけり。こゝに高野村に貞二といへる農民あり。幼にして父におくれ、老たる母に仕へて至孝なり。家貧しく人のために重を數里の外に負ひ、行傭してもつて母に肉をすゝめ、おのれは藜藿を食ふ。母久しく病にそみて起臥自在ならざれば、貞二侍養しておこたらず。旦夕に撫でさすりいたはりけるに、病もやゝこゝちよくなり侍る頃、貞二にむかひ、われ久しくやみて食に美味をおぼへず。あはれ、山鳥の炙あらば可ならんといふに、貞二、いとやすき事なり。たしかにまち給へ。朝毛吉木人まづしき我家にも、雄山の關守ならぬ手束弓は持ちはべりとて、やがて、矢をそへて手ばさみ、日頃なれたる山にかり行きけり。頃しも神無月の雲のくせかは。雨催ひしたる空の寒きに、山鳥の羽を惜みてや。目のおよぶあたりには、ふつに見へず。貞二、意を失ひ、こなたかなたと峯より峯につたひ、山深くわけ入りあゆみ勞れ、岩かげのすこしたいらかなる所に腰うちかけ、しばらく休ひたるに、向ひの松樹のしげりに、夕日の光さし入て、山鳥のあり〳〵と枝に尾をたれてあるを見いだしたり。飛たつばかり嬉しく、矢ごろに歩みより、心靜かに射てはなせば、あやまたず羽をつらぬいて落ちたり。はやくもとりて弓に結びかたげ、母人のいかに待つらんと心せくまゝ、木の根、岩角のいとひなく、忙ぎあゆめど、あまりに山深く入りたるに、日は山のあなたへ沈み、木蔭ほのぐらく、日頃覺へたる樵道をうしなひ、少刻躊躕ところに、むらだちたる杉のかげより、燐火とおぼしく燃へいづるに、貞二驚き、こは魑魅のためにおそはれるにや。例の神の山に迷ひ入りたるにやと、安きこゝろもなくて行かんとすれば、貞二々々と呼ぶ聲あり。おそろしと思ひながら見かへれば、こはいかに、今やうにあらぬ紫の冠をいたゞき、身にあてなる裝束をまとひたる貴人の、忽然と立てり。貞二、身の毛よだちて、神のいでまし給ふかと、思はず地上に伏して蹲踞す。貴人いと幽かなる聲していはく、汝、正直にして孝





順なるにより、命ずる仔細あり。そも〳〵我此山の地下に安居せる事年あり。しかるに樵夫狩人等、まゝみだりに土足を以て汚穢する事のはらたゞしく、穢すものあれば、かならず疾をもつて祟る。しかりしよりこのかた、此山人跡まれなるところに、汝幸ひ今日こゝに來れり。我法幢寺にうつりて住まん事を願ふ。汝明旦この所に來たり、地上を踏みてひゞきをなす所を發き、われをたすけて、かの精舍にうつせ。我また天武の帝につかへ、壬申の亂にしば〳〵勳功あるをもつて、あまた賞賜にあづかる內に、對馬の國人等、帝に奉りし白銀あまたたびたるを、こゝに埋みあり。汝か孝にめで、且は我をたすけてかの精舍にうつす勞に報はんため、こと〴〵く得さすべし。かならず約を違へな。今はとくかへりねといふに、貞二たゞうち伏して諾し、頭をあげて見れば、木の間もる夕日のかげより外にものなし。貞二、偏身の汗をぬぐひ、息もつきあへずいち足出して山を下り、からふじて家にかへり、母にはかくとも言はで、かの獲物調じてすゝめなどし、いとまを伺ひて法幢寺に至り、圓譽法師に會へ、神人の告をかたれば、少刻思慮していはく、これかならず故人の遺骸をおさめし所ならん。我も倶に行き見んと約し、すでに明旦にもなりければ、圓譽法師、貞二をさきにたてゝ、村里の農夫を催し、かの山の霜ふみわけて倶のぼる。貞二はおしへの所にいたり、踊つて地上を踏めば、ひゞき應ずる所あり。圓譽、農夫等をして掘らしめる事數尺にして石龕あり。蓋をとりてみれば、錦とおぼしきむれ破れたるものにまつはれて白骨あり。かたはらに金牌一枚あり。圓譽、地上に袈裟をうち敷き、其上に安置してこれをよむ。面に飛鳥淨御原宮治天下御朝 任 大政官 兼 形 部 大 卿 位大錦上の字あり。裏のおもてに、小野毛人朝臣之墓營歲次丁巳年十二月上旬 葬レ之の字あり。則毛人の墓なるをしれり。村民はじめて、此山の鳴動する由緣をしりて舌を振ふ。またかたはらに銀そこばく壺にみてり。圓譽、貞二にとらしめていは

く、汝貧困にしてよく親につかへて孝あるによつて、毛人の卿のさづけ給ふ所、はゞかることなしと、銀の壺をとらしめ、みづから白骨をおさめ、金牌とともに袈裟に纏ひ、農夫等を率ひて山を下り、法幢精舎にかへり、おほくの僧侶を請じ、追福のため誦經をいとなむ事數日なり。貞二は、はからざる幸ひを得て暴富となり、村里の窮民をめぐみ、代々豪民にして、子孫榮へけりとぞ。

○光林房律師賊首を激して味方に招く事

元弘二年の春の頃、前相模守平高時入道崇鑑、まつりごと不正にして民の弊を厭はず、逸遊を事とし、都より新座本座の田樂を呼下して弄び、犬を集めて鬪はしめ、日夜醉狂のありさま、天魔のために誑惑せられるにやと、上下奇怪の思ひをなす。其頃鎌倉の街に、天狗礫といひふらし、貴戚士民の門をえらばず、夜毎につぶてうつものあり。又夜行するもの天狗にあへばかならず蹴殺され、衣服を剝がるゝとて、黄昏よりさらに往來たへ、士民戰慄て舌をふるひ、鎌倉中おだやかならざりけり。こゝに西塔の黒谷に光林房の律師とておはしけるが、天台座主大塔尊雲法親王、東夷征罰の御陰謀のおぼしたちにたのまれ奉り、下毛の二荒山筑波の峯順禮と披露し、密に高時入道が動靜伺はんため、關東に下り鎌倉を徘徊しけるが、都の事も心ならず。鐵杖をかへして扇ケ谷にさしかゝるに、日ははや西山に沒して、宵月のほのぐらきを、心しづかに歩む向へ、血氣の若士三四人、どれも袴の裾高くくゝりあげ、兵杖を帶したるが話もてゆくを聞けば、何がし殿天狗と見しものならばものないはせそ。疵からむらせてからめ捕ふぞ。殺しては本意なかるべし。生けるまゝ屋形の尊覽にそなへて、賞賜給はらんといへば、今ひとりがまくり手にしていふにやおよぶ、鞍馬が嶽の僧正御坊にもせよ。愛宕の山の太郎法師にもせよ。羽がひもぎとりて、我慢の鼻ひしぎとらせんずると、荒言はらひ光林房のうしろより歩み來るを、見かへり／＼罵り行く。光林房思ふやう、こ

の頃、鎌倉中ものさわがしく怪異の事ども侍れば、はたして是れ追捕士の夜廻りせるならんと、跡にそひて行く程に、やがて極樂寺の切通しちかく林の茂より踊りいづるものあり。かの若士等、すは天狗こそござんなれと、中におつとりこめてもらすなとひしめく。光林房は、希代の觀物と木蔭をかたどりうかゞへば、何さま天狗ともいふべきや。嘴かゞまりて鵄のごとく、身に翅ありて、其形、山伏のやうなるが、大勢にわたり合ひ、拳をあげてうち倒すに、士どもこらへず拔つれて切てかゝれば、鳥のごとく飛びめぐり、かいくゞりては刀を奪ひ、足をあげては蹴たをすに、かの勇士ども、先の言葉に似もやらで、蹴られて即時に死すもあり。疵をかうむり迯るもあり。光林房も、天狗のはたらきめざましきに、身をかため、懷劍の鯉口ゆるめ、すはといはゞ、坂本やうの拜ぎりにせんと、目もはなたず見てあれば、天狗かゝとうち笑ひ、蹴ころしたる士の衣服、刀を奪ひとり、こわきにかい込み、又もとの木蔭のしげみへ跳行。光林房訝しく跡をとめてしたひ行きみれば、一むら茂き林の中に、同じさまの天狗ども、拾餘人ばかりまとひ居て、木の葉掻きあつめ焚火をし、尻をかゝげ腕まくりてあたれる中へ、今見し天狗奪ひとりし衣服を投じ、是見候へ。鎌倉の弓とりの指に折るゝ若者どもが、日頃刀術にわれはと顏するが憎さに、宵の間に坂をりにて出あひ、拳にていとまとらせ、是程の德づきしたり。和ぬしたちは酒のみにうち暮し、宵より構火せゝりせられるゆへ、ものひとつえとらでおるぞ。左樣のおこたりにては身終るまで、木の葉天狗とうしろ指さゝれんといへば、大勢の天狗ども居ずまひ直し、魁首の御働は今にはじめぬ御事にて候。われらは、夕も入道の屋形にめされたる田樂法師等が、物賜はりてかへるを待うけて、若宮小路の辻に、夜さら風に吹かれ候へども、法師等屋形ぶしゝ侍りてや。丑過るまでふつに歸り來ず。手を空しくかへり侍るなどかたるを聞て。光林房興さめて、こやつらは天狗に化けて賊をなすと覺えたり。さる

にても、さきに目ざましきはたらきせしは、小兵なれども賊主と見へたりと思ふ所に、これも同じ天狗とみへて、旗出立の武士とおぼしきを、ちうにひつ提走り來り、魁首の前に引すへいふやう、やつがれ、今宵屋形殿へ礫うたんと小町口迄まかりけるに、こやつ早馬に鞭くれて馳候。事のやうぞ侍らんとぞんじ、馬の諸膝薙いで刎落させ、引摑んで參り候といふに、賊主、きつと見て、そやつ何事の使ぞ言はせよといふに、天狗ども立かゝり、武士の小腕引とらへ責さいなむにこらへず。頭を地につけて、命ばかりは助け給へ。事のやうは申侍らん。下官は、都六波羅の飛脚にて候。さても這回帝の御隱謀あらはれ、すでに與黨のめん〳〵は、時刻をうつさず討手さしむけられ、京都の騷動安からざる一大事出來候て、奉行齋藤太郎左衛門尉より、鎌倉の御屋形へ注進の御使を蒙り、夜に日をついでまかり候といふに、木蔭にかくれ居たる光林房、大に驚き思はずも踊り出で、此密事、入道のいまだしらぬは幸ひ、關東の大軍加勢にのぼらば大事なるべしといひさま、鐵杖とりのべ飛脚の武士の頭をてうとうてば、みぢんにくだけて絶入たり。卒然として遇ふ時は、張良、陳平も其智を失ふとかや。大勢の天狗ども、たゞあきれて見ゐたる時、魁首の小天狗、聲高くあら不思議の惡僧哉。われらが後室へ通謁もなく、汚穢たる土草鞋ふみ込み、剩へ珍事の話をなす大事の賓客を打殺する條、きはめたる曲者と、既に飛かゝらんづる勢ひに、光林房は乾笑して天狗達ゆるし給へ。今聞れしうへは隱しても詮なし。嗔を靜めて愚僧が言を聞給へ。當時高時法師が一類、朝憲をないがしろにし、恣に逆威を振ひ、積惡の至り天誅已にあらはれ、大塔の宮法親王かたじけなくも、解脫同相の御衣を脫せ給ひ、堅甲利兵の御貌をあらはし、累年の宸襟を休んぜんと、義兵を擧げ給ふ。こゝにおいて本寺の相模坊をば、大和、河內へつかはされ、城郭になりぬべき地をも見さしめ給ふ。愚僧をば又關東へ下し給ひ、源家の氏族等が、爪牙をかくし





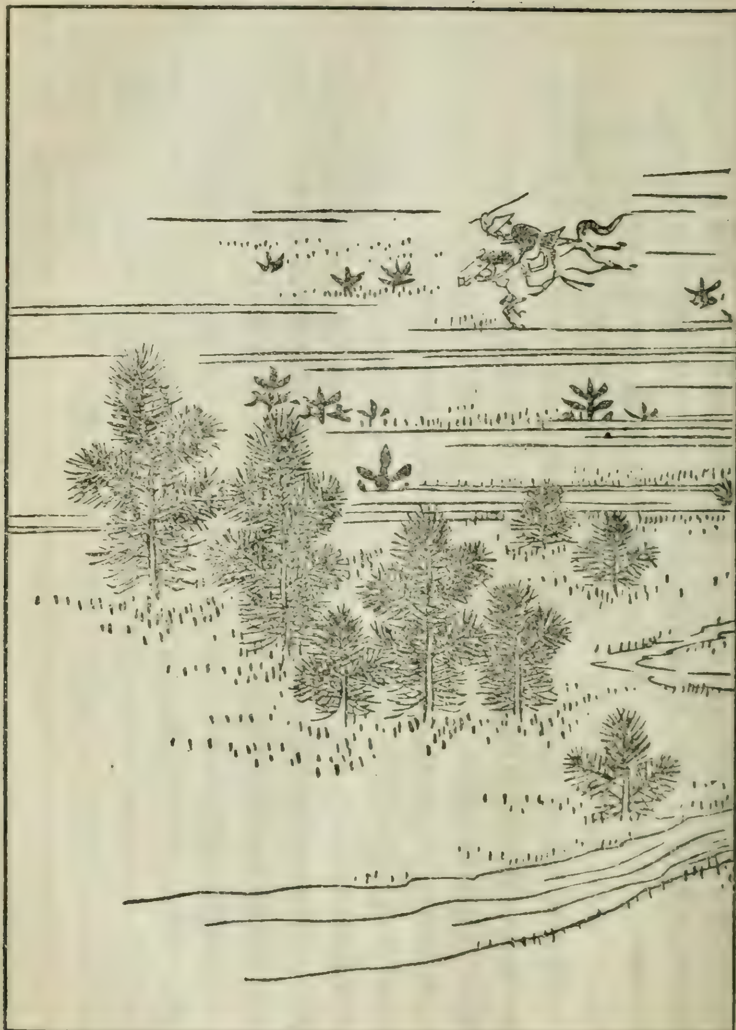
ひそみゐるを催促せよと、ひそかに綸旨を下し給ふといふに、魁首の天狗をはじめ、みな〱脊に負ひたる翅を脱捨て丶天狗の面をとる。魁首とみへしは、二八ばかりなる小冠者のつらつきたくましく、瞳光りて蒼鷹の雀みたるやうにて、土に手をつき愧入るさまに、光林房、言葉を勵し、御邊達の容貌をみるに、素性よりの山立強盜するにはあるべからず。推度する所、平氏のために祿を失ひ、貧落し、ならはざるに、此事をなすと覺へたり。又少年の武術、世なみの人とは思はれず。さほどの珠を懐きて、生涯瓦の如く埋もれ給ふか。愚僧演舌せるごとく、帝、義兵を擧げ給ふ時に遇ふて、武門をひらかでいつをか期すべき。率土の濱王民ならずといふことなし、御味方に參らざるものあるべからず。御邊達いかにいたづらに死て、骸骨のいまだ乾かざるに、名は先だつて消去らんより、同じ死ぬ命を大君に奉り、人口に饒る程の軍して、名を千載にとゞめ、恩賞を子孫につたへて榮へんとは思はざるや。過てあらたむるに憚る事なかれと、義をせめて勵すれば。賊主の小冠者面を赤め、御僧の理害小子等がための良藥なり。原來このみて賊をなすにも侍らず。小子幼にして父母を失ひ此第三の座に侍る從者に養はれ、人となりて侍りしかど、高時入道の權勢をかりる佞人のために、少の莊園にも離れ落魄して身を躳し、民間に屈曲し勇を好み貧を疾むは亂也とうけたまはれど、無道の國に富ほこる鎌倉の佞人等が憎さに、不良の心を發し、この不仁に至り候。身不肖なりといへども、御僧の言につきて宮に一命をさゝげて仕奉らん。姓名をもきこへ申べけれど、父祖の名を汚穢候に忍びず。今は何ともめされ候へ。やがて微功をもたて勇士の内にもかづまへられ侍らん時は、おのづからしろしめされんと、赤心面に露はれければ。光林房うち低頭て、速に御味方申さるゝ條、感激に堪へたり。綸旨をも拜させまいらせんなれど、こゝは風塵の恐れあれば少刻まち給へ。さるにても御邊達の名を何とか申さんといへば、魁主愧ぢたる

面にも笑をふくめて、さん候。此頃は小子をば太郎坊とよび、其餘も天狗の名にて、たがひに呼び候といふに、光林房もうち笑ひ、よし／＼愚僧がよき名まいらせんと、そこなる松柏なんど折て齎さしたる枝をとり、是見られよ。栝柏豫章小なりといへども、已に棟梁の氣あり。雪霜に凋ぬ松柏を御覽の勇氣に縱へ、今より老松丸と名のり給へといふに、魁首怡悅斜ならず。從者等も一同に賀して、僕等にも名を賜候へといふに、光林房のいはく、そこ達しばらく天狗の名を用ひ給へ。こゝに一計あり。愚僧かねては新田太郎義貞とてうじ合せ、かの國は過半味方にまねきしが、いまだ越後の國にわたらず。そこたち、かの國に馳行き、里見、鳥山等を天狗のまねして勅命なるぞ。義貞に馳加はれよと觸れ給はゞ、かれらも此頃、入道の醉狂、天魔の所行にて神の祟り給ふなりと、世上の流說をつたへ聞ば、必定新田が陣にまいるべし。そこ達、これを勞し給へ。老松丸ぬしは愚僧と倶に都に登り、事の安否を伺ひ給へといふに、みな光林房が計略に同意する。この時すでに曉ちかく、老松丸いふやう、われらが旅行せん事、魔を脫するよりも安し。明けなば人目あしかりなんと、從者等をば北國へさし向け、その身は光林房と伴ひ、海道をはせ出で、都へといそぎけり。

○老松丸下野判官が本陣を劫す事

却說、主上御隱謀あらはれ賴まれ奉りし多治見、土岐の人々も、たちまち六波羅の討手小串、山本等が手に亡びけれども、かくては世の中おだやかならずと、相模入道怒を發し、帝をば承久の例に任せて、遠國へ移し奉り、大塔宮をば死罪に處し奉らん。猶同意の輩追捕あるべしと、二階堂下野判官を使として、都に登すと街の風說に違はず。判官、武命を含んで上京の形勢、兵士三百餘騎計從へ、東海道にうち出る。光林房大に驚き、我山もいまだ城郭調はず。官軍も馳せまいらざる先に、兇徒のために





主上をとらはれ奉りては、かなふまじ。いかにもして此使に先だつて京都に馳行き、宮について此よしを奏し、山門へ臨幸を勸め奉らん。さりながら、下野判官を路次に隙どらせん計略なしといへば、老松丸、少刻思慮して、其儀は小子にまかせ給へ。判官、箱根山をうち越せば、途中滯留さすべき一計あり。もし駿遠にかゝらば、平氏を仇怨する武士等の、主上にまいる心のものもあらんと、渠油斷すべからず。鎌倉ちかき程は、心ゆるみ侍らん。さりながら、山ひとつうち越さするもこゝ、一計なりと囁て、判官が士卒等の後について、山をうちこへて三島の驛に至る。暮ちかき明神の社頭、木蔭ほのぐらき方へ光林房を伴ひ、足下はこゝに隱れて待ち給へ。判官、今宵宿の長が館を本陣にとりたまひとおどし襲ひてこんといふに、光林房は、老松丸が大膽の謀計過慮する所あれども、虎を食ふ駿もあればと、これに應じて林のうちにひそみゐる。老松丸、やがて判官が旅館ちかく忍びよりて伺へば、馬ども所せきまでつながせ、幕うち廻し、燭を執て酒宴の光景なりければ、意中に悦び、今宵こそ待得し夜なれと、館の後の小門を踰りこへて、廣庭の樹間に忍び、夜の更るをぞ待たりけり。判官はじめ宗徒の勇士等、興つきて臥ぬると見へて、庭もせの松ふく風より外に音なし。時分はよしと、手練の術にて雨戸をひらき入りてみれば、武士ども前後もしらず臥ゐたり。心靜に跨ぎこへ、隔室の障子ひらきて、武具どものならべたてたるありければ、弓矢をこと〴〵く集め、具足の櫃を重ね上げ、すはといはゞ火を懸けんしたくして、なを後室に歩みより、判官を刺さんと伺ふ所に、燈ことに明らかにたてゝ、近侍の兵、太刀を佩て座したるが、宵の酒にや醉けん。頭を交へて睡眠せり。左右なく入りなば仕損ぜん。よし〳〵判官は刺ずとも、魂を失はんばかり驚かさんものと、もとの一間へ立戻り、先にしたくしたりつる矢ども膝にかけて、ひそかに折、燈を吹つけゝれば、やがて、燃へうつりけり。この物音に近侍のものども、うち

驚て目をさまし、太刀おつとりて立いづるを、老松丸ものかげより踊り出、向ひざまに切りたつれば、すは盜人よ夜討よと、聲々に呼はれば、ものなれたる勇士までも、事の急なるに狼狽騷ぐを、老松丸かいくゞり／＼薙で廻る。判官、火影にすかし見て、敵はさまで大勢とも覺えぬぞ。あれ討ちとめよ。落合やと下知すれば、勇士等鋒をそろへて切てかゝるを、老松丸、蝶鳥のごとくかけりて切なやませ、今はよしと廣庭に踊出、もとの小門へ走りのぼり、ひらりと飛びて忽に社頭の林に馳かへり、大息つきて光林房に向ひ、あれ見られよ。判官が本陣に火のあがりて候。渠が武具ども過半灰燼となり申さん。宗徒のやつばら拾餘人ばかりは手負はせたり。かくまで仕たれば、判官、やはか四五日のうち、此宿をばえ立まじといふに。光林房もかれが不敵の振舞仕果せたるを、かつ驚きかつ喜び、判官、かならず跡を追はんと二人は飛ぶがごとくにのがれ行く。判官は敵をとり逃し士卒に下知して火を靜め、手負をいたはり、あれ程の敵に切たてられたる不覺さよといへば、士卒等一同に敵はよも拾人にはすぎ侍らず。不意を討たれ候は詮方なく候。盜人のもの奪ふともみへはべらず。何さま逆徒の夜討にまいりたると覺候といふに、判官も、是全く陰謀の與黨なるべし。武具を燒れてはかなふまじと、鎌倉へ急を告げゝれば、入道大に驚き、長井遠江守に副使にまいるべき旨命じければ。やがて、三千餘騎にて加勢に來る、老松丸が不敵の謀略にて、あんのごとく判官十餘日ばかりかの宿に滯留しければ、夜に日をついで馳のぼりて聞けば、主上ははや山門に臨幸まし／＼、山下坂本はいふに及ばず。大津、松本、戶津、いえ辻、仰木、絹河、和仁、堅田の者迄も、我前にと馳參り、すでに六はらの討手佐々木判官、海東左近將等と唐崎濱に合戰始り、大塔宮には八王子邊まで御上りあつて、御旗を揭げられたり。光林房は、さてこそ宮には賢くも計ひ給ひたれ。愚僧が一計と符合したりと悅びいさみ、志賀の閻魔堂を横ぎりに宮の御陣へ馳着

たり。其日の戰ひに、山門の大衆うち勝ければ、事始よしと喜び合へる所に、臨幸ましませしは主上にはわたらせ給はで、尹大納言師賢にておはしければ、大衆、大に興さめて山門變儀出來たり。かくては御山にわたらせ給ふことかなふまじと、光林房の諫に依て、十津川のおくへと志し落ちさせ給ひけり。光林房今すこし前に馳參らば、實に主上わたらせ給ひ、山門御味方變儀なく、六波羅微勢のうちに誅戮ありて、聖運ひらかせ給ふべかりつるを、謀計むなしくなりたるも時運のしからしむる所か。夫より大塔宮熊野に落ちさせ給ふ時、玉置庄司にかこまれ給ひ、御危難ありける折しも、紀伊國の住人野長瀨六郎、同七郎其勢三千餘騎にて、宮の御迎ひに馳參り、玉置が勢を追ちらし、宮をすくひ奉りたり。其時、野長瀨申けるは、昨日の晝程二八ばかりに候童の名を老松と名乘りて、大塔宮、明日十津川を御出ありて、小原へ御通あらんとするに、一定、道にて難に逢はせ給ひぬと、觸廻り候つる間、御使ぞと心得て參りて候と申ける。宮、この事を御思案あつて直事にあらずと思食合せて、年來御身をはなたされざりし膚の御守を御らんずるに、北野天神の御神體を金銅にて鑄まいらせたる、其御眷屬の老松の明神の御神體遍身より汗かいて、御足に土の著きけるを、不思議なりさては神慮にかなひて、逆徒退治何の疑かあるべきとの給ひければ、御迎ひに參りたる野長瀨はじめ、隨ひまいりたる兵までも佳運を迎ぎ奉り、神慮を恐れ心をかたむけて御味方仕たり。是れ野長瀨等が心を引きたて貳心なく御味方さすべきため、光林房が軍中の計策、宮にすゝめ奉り、老松丸と名乘より思ひいで、神德をかり奉りて、宮にはつゝがなくまし／＼、目出たく吉野へ入らせ給ふ。老松丸は錦織の何がしと名のらせ給ひ、武門榮へてつかへけるとぞ。

桑楊庵一夕話　大尾

鄰女晤言

序

ひと日、師の許にまかりて、ふることのおぼつかなきをぢ〳〵を、とひはべるに、とし頃書あつめをきたる草子あり。そのたぐひほどしるせりとて、とり出給ふけるを見るに、山の井のあさき心におもひまどへることはさらなり。わたつみのふかきことわりまで、つばらにかきあらはしたれば、賤のをだまきくりかへし、見もてゆくに、月出て錦綺を舒が如く、いたはる心皎になりて、淸風の浮雲をはらふやうになむありける。されば筑波山のかげしげきみちに分入むたよりとならむこと、すくなからず思ひ侍れば、梓にちりばめて、門にあそぶ人々のためにせむ事をこひはべれど、師ゆるさず。されど後の人の異說におほはれて、古人の意をこゝろのまゝにつたへず。魯魚のあやまりによりて、古語も訛言になりはつらむなど、しゐてこひはべるに、やゝ師もこゝろとけて、こたび、剞劂氏におほすことになりぬ。おほよそ、文の林の風のたよりは、春の花の匂ひをさそひ、筆の苑の露の光は秋の月の哀をそふれば、菅の根のながくつたはりて、こゝろをおなじうする人の、閑窻の翫となるべきものは、此書にこそ。ときに享和二年春

桑門晃演識

隣女晤言目録

巻之一

卷之二

隣女晤言巻之一

洛東隠士　慈　延　著

からやまとにかしこき人々のせし、随筆といふ物のいとおほかる。それがまねびせんは、かの轍にならふよりも、猶見ぐるしかめれど、としごろきゝおよび、見およびたる事どもを、心のそこにくたさむもほいなくて、書肆のあたへたる空冊子のあるにかいつく。はじめに隣女の文字さへあれば、かれこれをかよはしてこれが名とす。

○六百番歌合

寄繪戀　顯昭

いとはれてむねやすからぬおもひをば人のうへにぞかきうつしつる

陳云、長康、隣女を鑄して、繪にかきて逐たる事なり。

これは太平廣記引二名畫記一云。晉顧愷之。字長康。小字虎頭。嘗悅二一隣女一。乃畫二女於壁一。當レ心釘レ之。女患二心痛一告二長康一。遂拔レ釘乃愈とあり。太平廣記は、宋の太平興國三年にいできたれど、世におこなはれず。明の嘉靖年中に、梓行して世に傳へたり。こなたにては後柏原院の御宇にあたりて、顯昭の比よりは數百年の後なり。もし名畫記など傳はりてありしにや。此師の博覽しるべし。

○杜

白石問答に問云、杜の字をもりと訓じ候事は、社の字を誤と承候やうに相見え候。如何可有之哉。定基卿答云、萬葉の社の字を誤て、杜の字に古來用候誤もしるべからず候。又殊に子細候歟と、此問答にもことをきらず。谷川淡齋の日本紀通證云、湯津杜木を註するちなみに云、杜喬木。葉如二加茂樊一。而莖赤

枝葉皆相對。比二四月一繁茂可レ愛。至レ秋葉落而無レ花。山城國賀茂社。松尾社。近江國日吉社等祭禮用レ之。與レ葵同。乃至。又訓二毛利一。蓋神地必植二杜樹一。故指二神社林叢一爲レ杜也云々。此說、面白くおぼゆ。

○瞿麥

或書に、瞿麥を常夏といふ事、袖盛抄に、染殿の后、幼くおはしましける時、みめかたちうつくしくおはしましければ、撫子と名づけたてまつりたり。その御名をさらむとて、常夏といひつたへたりとあり、今按に、大鏡裏書云、染殿大后少之時。容姿艷麗號二瞿麥御一。取二美艷一。後改二瞿麥一稱二常夏花一。蓋辟レ諱也とあれば、袖盛抄もたがふまじくや。美艷にとりて瞿麥と稱したる事ながら、文字は撫子と書べし。予の字、貴婦人の通稱なるにとりて、幸に名付給ひたるなるべし。

○魘死

淨土十要重刻序（割註）明成時作。曰。抑聞。魘之重者不レ許二持レ光照一。照即死。不レ許二抱令レ起一。抱多失心。唯就二闇中一俾二熟識者一大呼二其名一。連聲呼レ之無二不レ解者一云々。心得をくべき事なり。夕顏のまきの河原院にてしそくさしてまいりたるなども、此心にてかきたりやともおぼし。

○鍛冶附一日

和名鈔云、四聲字苑云、鍛（音段。）冶（音夜。）打二金鐵一爲レ器也。俗云二假冶一訛也。燒レ鐵銷鑠也已上。上の鍛字、流布の板本に鍜に作れるは誤なり。古本に鍛に作るを正とす。しかるをかぢと唱ふるは、ひとへにあやまりともいひがたし。日本紀に、鍛を加奴知と訓じたり。かぢといふは、其を略せるにて、鍛冶と文字につきていひ來れるやうに、まぎれたるなり。天武紀にも、鍛師をカヌチと訓じたり。續紀元正紀、鍛冶の字處々に出、かぢとよませたり。鍛鍜二字異也。又一日鈔の者を、俗にがむちといふも鍛の字なるべし。其おこりは神代紀に一書云、天目一箇神爲二作金者一云々。舊事紀曰、令二天目一箇神爲二造雜刀斧

及鐵鎚云々。是加奴知の祖なるかゆへに、日ひとつなる人をさして、加牟知といふなるべし。

爲家集に、賀寛喜元年入道前河内守光行六十算

○六十一

久しかれつもる六十の一とせに今行末の千世を賀そへて

題下の註には、六十算とあれど、歌の上には六十一のやうにみゆ。俗にいはゆる本卦がへりの賀にはあらざるにや。

○亞相

藻鹽草に、納言の題をば出して歌も詞もかけたり。爲家集に山の僧正房全の歌に、

貫首より亞相までこそ祈けれ是に過たるあへ物ぞなき

返歌に　爲家卿

雲ゐより月影なびくとなりまで祈るこの世はいつもたのもし

房全僧正は、爲家卿の祈の師とたのまれたる人なれば、卿の藏人の頭の比より、大納言にいたり給ふまで祈參らせたるとよみ給ふなり。それをこたへて雲井よりとは、殿上の頭にてありける事をいひ、影なびくとは、大臣の異名なれば、それにつく大納言を、月かげなびくとなりと讀れたるなり。是より前古人、納言を讀たる事有しやしらねど、これらや納言の歌に出すべき。

○雲濤煙浪

弘安元年詩歌合　入道前太政大臣

尋けん心をぞしる雲の波けぶりのなみの深きやどりを

煙波の詞は、常に詩にも歌にも用ひ來りてめづらしからねど、雲の浪、煙のなみとつゞけたるは、白氏文集より出、新樂府曰。海漫々直下無レ底。旁無レ邊雲濤煙波最深々。是よりよめり。

○さがり苔

古今集物名さがりごけ、諸註に、蘿の字をかけり。是は詩經にある女蘿なり。又兎絲といふものあり。千年松樹上有二兎絲一。と淮南子にあるは、女蘿の事のやうなれど、異なる物なり。是は三才圖會第十一、峨眉山條下曰、山高多レ風。木不レ能レ長。枝悉下垂。古苔如二亂髮一。挂レ木下垂至レ地。長數丈。已上。これさがり苔なるべし。身延山などに此苔おほくありとぞ。契沖が餘材抄にも蘿の字を書て、堀川百首の師時卿の、

よらねしま下葉に生るさがり苔露かゝらねどかはくまもなし

此歌をひけり。此第二句、流布の本にはかゝれど、正本は下には生るとあり。下葉とありては苔にかなはず。

○蜘蛛　乾鵲

古今序、我せこがくべきよひなりさゝがにのくものふるまひかねてしるしも。日本紀には、下句區茂能於虚奈比虚豫比辭流辭毛とあり。榮雅抄に、止觀の蜘蛛掛則必有二喜事一。乾鵲鳴留二行人一。小尙有レ瑞大焉無レ瑞。といふをひけり。此古諺もとは陸賈が語に出たり。事文類聚續集云、樊噲問二陸賈一曰。自レ古人君受二命於天一。云レ有二瑞應一。豈有レ是乎。賈曰。目瞤得二酒食一。燈花得二錢財一。乾鵲噪而行人至。蜘蛛集而百事喜。小既有レ徵。大亦宜レ然已上。爾雅。蠨蛸長踦。註小鼅鼄長脚者。俗呼爲二喜子一。又陸機詩疏一名二長脚一。荊州河内人謂二之喜母一。此虫來着二人衣一。當下有二親客至一有上レ喜也。ちなみに云、此國の俗人からすのさはぐをいむ事にす。かさゝぎはこなたになければしらず。からすの鳴も人のきゝなしにより、又其所のならひにもよるべし。容齋隨筆云、北人以二烏聲一爲レ喜。鵲聲爲レ悲。南人聞二鵲噪一則喜。聞二烏聲一則唾而逐レ之云々。

○節分

暦に、立春の前日をせつぶんとありて、他の季にはしるさねば、冬の事とのみ世にはおもへど、四季ともに、果の日はせちぶんといふべし。伊勢集に、

せちぶんのつとめて四月朔日みやにて、

いづこまで春はいぬらん暮はてゝ別しことはよるになりにき

かへし、　兵衛佐命婦

くれはてゝ春のわかれのちかければいくらのほどもゆかしとぞ思ふ

源氏やどり木の巻にも、春より夏にうつる所を、せちぶといへる事あり。かう立夏の前をせちぶむといへれば、他の季もなぞらへて知べし。

○小式部内侍が歌

小式部内侍やまひかぎりと見えたる時、

いかにせん行べきかたもおもほえずおやにさきだつ道をしらねば

とよみたる事、くはしく古今著聞、十訓抄などに出て、人みなしれることなり。しかるに續詞花集に、ひごろなやみける女、にはかにたえいりてしにければ、父母、願をたてゝいのちにめしかへよと、泰山府君に申けるほどに、いき出てこのむすめの讀ける。

しでの山こゆべきかたもおもほえずおやにさきだつ道をしらねば

小式部の歌に、一二句かはりたるのみにて、こゝろはまたくおなじ。詞書のやうはことなり。いづれまことならんかし。しでの山の歌、小式部にてもあるべきを、清輔朝臣、いかに名を出されざりけむ。

また新葉集に、

長月の末つかたやまひおもくなりて、いまはかぎりになりぬるよし申をこせ侍し次に、　よみ人しらず

いかに猶川をそへてわけわびん親にさきだつ道芝の露

次に宗良親王の御かへしあり。かくてつぎの日の朝、つゐになくなりにけるとなんとあり。これは小式部の歌をおもひ出てよみ給ふになむあるべし。今はとなりて、かゝる歌よみ給ふやさしさ、まことに宗良親王の御子とおぼされて、ことに身にしむばかりあはれにおぼゆ。

○續詞花集瞻西上人の歌

續詞花集釋教部に云、

人のもとにて佛供養しけるあいだ、雨のもりて袂にかゝりければ、禮盤よりおるとてよみ侍ける。　瞻西上人

いにしへを尋てもきく今も見るもるやはのりのかたきなりけり

これを昔よりかたりつたへたるには、玄賓僧都、説法の時雨の降ければ、

いにしへを傳へてきくも今見るももりやは法のさはり成けり

と云々。歌は傳説の方をだやかなるやうにや。作者はいづれがまことならん。瞻西上人は清輔朝臣とさのみ世をへだてたるほどにもあらねば、續詞花正しかるべしや。もし玄賓の歌を折にあひて、瞻西のとなへられたるにやあらん。傳説に、此時虛空より返歌に、

降雨は御法の雨よたゞぬれよ雲も涙をおしまざりけり

又玄賓僧都、

ふる雨をとゞめてたへやしやから龍とくしやが法を人にをしへむ

かくよみ給ひしかば、忽晴天と云々。此贈答のさまをおもへば、諸人參詣して説法のありし時の事なるべし。

○ゆゝで

榮花物語月宴に、九條殿なやましうおぼされて、御かぜなどいひて、おほむゆゝでなどして、くすりきこしめして云々。此風のこゝちにゆゝでするといへるは、いかさまにするにか。醫法にある事にや尋ぬべし。源氏物語などにはなき詞なり。狹衣に、雪やけにあしもはれて、なやましうおぼさるれば、ゆでつくろひなどして、あるきなどもし給はずと云々。これは足の痛に湯でする事、今もする事なり。杉をせんじてする事もあるべし。續詞花集雜上に、

大齋院御あしなやませ給ふを、杉のゆにて、ゆでさせ給ふべきよし申ければ、ゆでさせ給へとしるしも見えざりければ　　齋院宰相

あし曳のやまひもやまず見ゆる哉しるしの杉と誰かいひけむ

返し　　齋院

しるしありとすぎにしかたは聞ものを我このみのみやまぬなるべし

○宗祇法師終焉年紀

宗長のしるせる宗祇終焉の記には、文龜二年七月晦日八十二歲にて、相模國箱根山の麓湯本といふ所に終をとり、するがの國堺桃園といふ所の山林(駿東郡)定輪寺門前に、おさめたるよしたしかなり。しかるに、宗祇筑紫の紀行は、文明十二年なり。其年六十と見えたり。又東路のつとは、永正六年とみゆ。文龜二年より七年の後なり。いかゞ。雪玉集に、永正十一年七月廿九日、當宗祇法師十三回之遠忌云々。此時、十首の歌あり。是によれば宗長の記たしかにて、東路のつとは誤なるべし。

○折櫃物

源氏物語に、おりひつ物こもの云々。江次第に、折櫃とかけり。これはもろこしの書に、折乾といふ事のあるより、折の字、器の名となし來れるにや。類書纂要に、以レ銀准ニ折禮物一謂ニ之折乾一とあり。此折乾は此方にいふ俗の樽代、肴代の事なり。折の字はかふるといふ儀にて、銀をもて禮物になぞらへかふる

なり。折二錢、折倖などの事、委しく東涯の名物六帖、秉燭談に出せり。見るべし。これに准ずるに、今の四文錢といふ物も折四錢といふべし。

○あつしれ

桐壺卷に云、うらみをおふつもりにや。いとあつしくなりゆき云々。又とし頃のあつしさになり給へれば云々。契沖が源注拾遺に、日本紀に彌留をあつしれとよめり。病のおもる意なり。厚の意かと云々。これは雄略紀不謂遘疾彌留至於大漸とあり。此字本は書經顧命に出て、疾大漸惟幾。病日臻。既彌留。と成王の病の事をいへり。夫より後世々天子の御惱に用ゆる文字になりて、臣下には通ぜずといへり。しかればあつしくの詞はたがうへにもいふべけれど、文字をあつる時は、彌留をあつる事いかゞあらん。顯宗紀云、是月詔曰。老嫗伶俜羸弱不便行歩云々。此羸弱の文字や、更衣の病の體にもかなひ、人がらにもあふべからん。神代紀に靈運當遷をあつしるとよませたるは、神の御事を申て文字のやうもこゝにはかなはず。或云熱擬の心なるべし云々。

○鳥なき里の蝙蝠

鳥なき里の蝙蝠といふ俗語、ことに出る所の書もなきにや。松井何がしが野語述說といふものにも、たゞ諸家の本草に、みな禽鳥の部にのせたる事のみにて、此諺の出所を檢べず。しかあれど久しくいひ來れる俗語にや。續詞花集戲咲部に此心の歌あり。

まつり見ける女車よりかはほりをおとしたりけるをとりてかきつけてつかはしける　　藤原道信朝臣

いとむげに鳥なきしまにあらねどもかはほりにこそおもひつきぬれ

かはほりは、源氏物語にもありて夏扇なり。なべていはゞ檜扇ならで、紙にてはりたるたゝみ扇をかはほりといふ。たゞ扇といふは、多分團扇なり。さてそのかはほりの扇に蝙蝠をおもひよせて、俳諧によ

まれたるなり。また、

夫木　人もなくゝ鳥もなからむ島にてはこのかはほりも君ぞたづねん　　和泉式部

またはやく見し人の物語などして、歸て扇をおとしたるをやるとて、

うらさびて鳥だに見えぬ島なればこのかはほりぞ嬉しかりける

いづれも鳥といへり。俗語も鳥なきしまとこそいふべけれ。

○直　垂

いにしへにひたゝれといへる物は、とのゐ物の事なり。後撰雜一の詞書に、ひたゝれこひにつかはしたるに、裏なむなきそれはきじとや、いかゞといひたれば

住吉のきしともいはじ沖つ波はやうちかけようらはなくとも　　藤原元輔

爲家卿の抄に、直垂はとのゐものなりと云々。又正義にも老者の夜着綿衣なりといへり。或抄に、內藏寮よりまいる御とのゐものをば、ひたゝれと申なりと云々。今按に、內藏寮よりまいるにかぎるべからず。いにしへはすべてとのゐ物をいふと見えたり。宇治拾遺に云、ねどころとおぼしきところに、五位いりてねむとするに、綿四五寸ばかりあるひたゝれあり。又云、このひたゝれひきゝてはふしたる心いまだならはぬに、氣もあけつべし云々。是は利仁といふ人の、越前角鹿の家にての事なり。されど今はたゞ武家のはれの裝束に用ゆるものゝ名にのみなれり。

○何　目

履中紀云、阿曇連乃至。免レ死科レ墨黥レ之。因レ此時人曰ニ阿曇目一云々。見林云、後世罵レ人曰レ目。蓋起ニ于此一と、今思ふに、見林の說似たりといへども、たしかならず。すべてめといひ、みといふ詞は、物の數おほくありて、尊からざるものにつくる詞なるべし。しみゝといふは、しげきの古語なり。雀、燕、こからめ、つぐみ、ねずみなどのたぐひ、又のみ、しらみ、しみなど、すべて世におほきものにい

ひつくる辭なるべし。みとめとは通音におなじ詞なれば、人をのりて何目といふも、庶人の賤といふ心なるべし。ちなみにいふ、鼠の訓を、貝原氏ぬすみの轉語なりといふは、もとよりあやまれり。白石のねは幽溟の所、すみは栖なりといふもうがてり。是は夜もすがらいねずあるものゆへに、名づくるなるべし。よりてねずとばかりもいふ。拾遺集物名に、

はしたかのをきえにせんとかまへたるをしあゆかすなねずと見るべく

みはすなはちのりいやしむ詞なり。猫はよくいねる物なり。こまくまの義は、白石の說のごとくにもあれ。ねは寢るなり。猪もよくふすものゆへいとよぶ。

○京　極

伊勢集云、かたたがふとて、京極なる人の家にいきて、そのわたりにしりたる人に、

此里のしるべに君がいでこなんみやこよりとに我は來にけり

此歌のやう都より外といひ、此里のなどいへるは、京極といふ所今の寺町にはあらじ。今昔物語に、京極寺の前の河原にある田を、旱魃の時高陽親王の術にて、水をかけ給ふ事あり。此寺のあたりを京極といふなるべし。此寺は日吉の末社をいはへる寺にて、山の大衆みこしを振奉りし事などあり。三條京極にありといへり。堤の中納言を京極中納言ともいふをおもへば、鴨の堤のするなるべし。

○重之歌

拾遺集源重之、

夏にこそ咲かゝりけれ藤の花松にとのみも思ひけるかな

此歌、祭主賴基の集に、うだの院の御まへに松の末に藤の花咲かゝりたるを、三月つごもりに、

藤の花松のみならずくれぬべき春の末にも咲かゝりけり

とあるにまたくおなじ。賴基は延喜より天暦までの人、重之は康保より天祿までの人なれば、賴基の歌

をおかしたりやとおぼゆれど、又をのづからよみ合せたるにもあるべし。一首の姿重之のはよほどまさりたれば、拾遺にも入られたるべし。

○月の行衛

花宴巻の歌、

世にしらぬ心地こそすれ有明の月のゆくゑをそらにまかへて

此歌、濱松中納言の物語より出たり。中納言、もろこしにて第二の后のかくれおはしたる所を、誰住居ともしらず。ゆくりもなくとひよりて逢給ふ後、后のゆくゑをうしなひてのうたに、

春の夜の月のゆくゑをしらずしてむなしきそらをながめわびぬる

とうちながめられたる、此歌より出たり。誰ともしらず逢見たるさまもおなじ面影なり。慈鎭和尚の、

有明の月の行衛をながめてぞ野寺のかねは聞べかりける

とよみ給ふは、源氏の歌をとり給ふとぞ。

○うるはし

貝原の日本釋名に、美はうるはし。潤なり。うるほへるいろはうつくしといへり。是をしはかりの說なり。日本紀〔雄略紀〕、萬葉等の歌に、山をほめてうらぐはしとよめり。うらは裏にて、こゝろといふ事なり。くはしは妙の字を、日本紀にくはしとよめり。うらぐはしの、らくの反るなればうるはしといふなり。

○菊のきせ綿

菊のきせ綿の事、いかなるゆへといふ事をしらず。溪雲問答に通茂公の歌をいだして、

咲きくはまたむら〳〵の籬をも花につくろふけふのきせ綿

とあそばせるは、花と見せんとての事にやといへり。これは新撰六帖に信實、

垣ねなる菊のきせ綿けさ見ればまだき盛の花咲にけり

とあるより、花の咲ざる程、綿を花と見せんとての事のやうに思ひ給ふなるべし。但し通茂公は定基卿の尊父にて、有職の人におはしませば、猶古書などに見したゞめ給ふ事あるべし。後撰に、

九月八日伊勢が家の菊に綿をきせにつかはしたりければ、又のあし

たとりてかへすとて、　伊勢

數しらず君がよはひをのばへつゝ名だゝる宿の露とならなん

返し　藤原雅正

露だにも名だゝる宿の菊ならば花のあるじや幾世成らん

とある詞書のやうを思ふに、いまだ咲ざる菊に花とみせむのためならば、八日にきせてむねとする九日のあした、もとのあるじにはかへさゞらまし。思ふに此時雅正の家に、菊のあらざりしによりて、隣の伊勢の御が菊にきせにつかはしたるものなるべし。さるゆへにむねとする九日のあした、もとのあるじをいはひて、返しつかはしたるなるべし。新勅撰に、

從一位倫子菊の綿をたまひて、これ老のごひすてよと侍れば　紫式部

菊の露わかゆばかりに袖ふれて花のあるじに千世はゆづらん

此事式部日記にも見ゆ。此詞書のやうを思ふに、いはゆるなで物の心にて、老をわかゆるためのまじなひにする事なるべし。後撰の詞とてらしあはせて見ば、よく心えらるべし。忠見集に、

九月九日きくにわたかつけたる所に

よろづよも人のわかゆる菊のうへにまゆをひろげて露をまつ哉

これらみな露をよめるは、綿に一夜菊の露をうけて、それをわかゆるまじなひにするなるべし。今も御所がたには綿きせ給ふ時、うちはらふにも千世はへぬべしの歌をとなへ給ふとぞ。又おなじ忠見集に、

九月九日、

花の香をけさはいかにぞ君がためまゆひろげたる草の上の露

まへの歌と下の句おなじさまなり。さればきせ綿をまゆともよむべくや。散木集に、

九月九日菊してかほなでよと人の申ければ

ちるこにてしぼめるかほが花なればなつとも菊のしるしあらめや

此詞書をおもへば、菊にてすぐになづる事もあるべし。

○みよし野

みよし野は三吉野と書て、上中下とみつにわかるゝゆへといふ。又眞芳野と書て、眞とみと五音通ず。ほめたる詞なり。眞熊野、深山などおなじ心ともいふ。いづれともいふべけれど、眞の字のかた、萬葉集などの意にもかなひて可レ然にや。又よし野山のおくを、別にみよし野といふ事もあり。濱松中納言物語に〔二卷〕、もろこしにわたりたりしひじりは、いづこにあるとたづねさせ給へば、よしのゝあなたにみよし野といふところに、堂たてゝそこになんこもり給ふと云々。又云〔三卷〕、世のなかのふかきためしには、よしのゝ山と名にながれたるよりも、猶おくなるみよし野といふところなりければと云々。これめづらしき事のやうにおぼゆ。是によらば眞芳野の說しかるべくや。

○まうけ

客人のあるじまうけの詞、設の字あたれり。雄略紀に、夏四月甲午朔、天皇欲レ設ニ呉人一。歷ニ問群臣一云々。韻會云。唐制諸郡燕ニ犒將吏一。謂ニ之旬設一。今廳事謂ニ設廳一。公厨曰ニ設厨一。

○瓜

了蓮寺無相の說に、瓜の假名にふりと書は誤なり。源順の和名鈔に、宇利と書るにしたがふべし。フの字を上に置てウとよむ事なしといへり。此ことはりよく聞えたり。されどもふりといふも古語なるべ

し。仁賢紀云、和珥臣日爪女糠君娘生二一女一云々。註云、一本云、和珥臣日觸女大糠娘云々。此註によれば、本文の爪の字は瓜の誤にて、ツメと點じたるも誤なるべし。舊事紀には和珥臣日瓜に作り、古事記の一本にも、日觸に作る。日本紀の自註と同じ。いよ〱爪は瓜の誤なる事しるべく、又瓜をふりとよぶ事もなぞらへ知べし。又枕草子に、ふりに書たるちごの顏と云々。大鏡道長公傳に、諺云ふりをこはどうつはものをまうけよ。

○猿猴月をとる

ある月卿、猿といへる題にて、

猿よなど長き手をしてあし曳の山下水の月したふらん

とよみ給へりとうけ給はる。此一二句のつたなさはいふもさら也。長き手をして月をしたふといふ事、いにしへより畫がけるかたなどを見て、本文をたづねずよみ給ふにや侍らん。是を歌によめるは、後德大寺左大臣、

世中をおもひしとげば山の井の月のかげとるましらなりけり

とあり。これも長き手とはよみ給はず。本文の意にもかなへり。止觀輔行云、祇律第八云、佛在二王舍城一。諸比丘爲二調達一作二舉羯磨一。乃至。佛告二比丘一。過去世時。空閑處有二五百獼猴一。遊二行人間一。有二一尼拘類樹一。々下有レ井。井有二月影一。猴主見已語二諸伴一言。月死落レ井。當下共出レ之令中諸世間破上於暗冥上。諸猴言云。何能出。主云。我知二出法一。我捉二樹枝一。汝捉二我尾一。展轉相連。乃可レ出レ之。諸猴皆從。纔欲レ至レ水。猴重枝弱。枝折墮レ井。此本文より出たれば、猿猴と心得て畫にもかき、歌にもよむはたがへり。

○鶯の俳諧

ちかき世、加賀の千世女といへる俳諧に名高き女、

うぐひすやちかさにまどのあけられず

といへる句、かん心するもの也。俳諧もありて心やさしく、げにも女の句と見ゆ。正徹百首に、

朝戸あけばおどろきぬべし呉竹の近き小枝にきゐるうぐひす

今川政範の評に、朝間閑座まことに鶯を賞せられ候。珍敷し云々。此歌を千世女覺悟せるにはあらざるべし。じねんにかよひたるいと興ある事なり。

〇佛工并天皇、太子等の號

貝原好古が和事始に、敏達天皇六年、百濟王造佛工造寺工六人を奉ると、日本紀に見えたり。是其始なりといへり。しかるに是よりさき、欽明天皇十四年に、和泉の茅渟海よりあがりたる、樟木の玲瓏たるを、畫工に命じて佛像二軀をつくらしむ。今の吉野寺に光を放つ、樟の像これなり。欽明紀に見えたり。この吉野寺は比蘇寺也。此紀に畫工とあるは、佛工をさしていふと、谷川士淸もいへり。しかれば是をぞ佛工のはじめとはすべし。ちなみにいふ、和事始に、天皇太子等の號を、神武の御時既にはじまれるよし、日本紀を引ていへり。神武、綏靖などいへる謚は、孝謙天皇の御時淡海の御船といひし人、勅を奉て定けるなり。天皇、太子などの號も、儒教日本へ渡りて後にありけるなり。日本紀は追て文章をなして、しるせるものなる事を思はずして、神武の御時にはや、天皇、太子の號ありと思へる、博洽の士に似合ざる杜撰なり。和事始を見る人、これを心得て見るべき也。又推古天皇八年、新羅を討んとて、境部臣を大將軍とし、穗積臣を副將軍とす。是大將軍、副將軍の號、國史に見えたる始なりといへり。既にこれよりさき、欽明天皇二十三年七月、大將軍紀男麻呂宿禰、副將軍河邊臣瓊缶をつかはして、新羅をうつといへり。是を始とすべし。此たぐひ猶あるやうにおぼし。

〇ますかゞみ

扶桑拾葉の系圖に、妙華寺關白冬良公撰增鏡と出されたり。しかるに增鏡古本のおくの書に、應永九年に

あらはすよし見えたり。此年冬良公は、むまれたまへり。妙華寺殿の撰にあらざる事しるべし。是は其祖父成恩寺關白經嗣公の撰述なり。經嗣公は二條太閤良基公の御子にて、和文を好み給ふ。其筆意もまぎれなき經嗣公と見ゆ。

○七夕七遊

七夕の七遊は、詩、歌、琴、棊、書、畫、鞠とおぼえたるを、定れる事にもあらずや。二條太閤良基公のおもひのまゝの日記に、七日は七百首の詩、七百首の歌、七調子の管絃、七十韻の聯句、七十韵の連歌、七百のかずのまり、七獻の御酒なり。さま〴〵例の事なればしるゝ、すに及ばず云々。又親長卿日記云、文明十二年七月七日、今日有二七種事一。鞠、楊弓、樂郢曲〔割註〕依二人々故障一無レ之。仍改二圍棊一了。」和漢〔五十韻〕、和歌〔割註〕兼日七首題賦レ之當日披講。」七盃酒云々。又宣胤卿記〔割註〕永正十五年七月七日。」七種法樂云々。和歌連歌〔一折〕、楊弓、鞠花、酒、索麪等也。又例年梶七葉ニ書二六字名號一傍書レ歌云々。

順集に、

○髮のふゞき

君きかばなけほとゝぎす黑髮のふゞきになれば我もおとらず

髮のふゞきになるとは、頭如二飛蓬一と詩經にいへるがごとし。皇極紀に、山背王之頭髮斑雜毛似二山羊一。といへる心なり。

○沙門

或書曰、佛涅槃以レ沙爲レ塚。其徒守二塚門一而居。故稱二沙門一云々。此說、何の經論に出たりや。杜撰の甚しき也。沙門は梵語也。沙の字、門の字の義にはかゝはらず。ゆへに又は桑門といふ。文選にも見えたり。或沙迦懣囊ともいふ。新譯には室那摩拏、或舍羅摩拏といふ。漢には功勞と翻し、善覺とも、勤

息ともいふ。此事しれたる事なれども、俗人のまよふ事もあらんかと書つく。此桑門を風雅集に、

　子を思ふやみにぞまよふくはの門

とよめるはあやまりなり。樹のくはのこゝろにはあらず。

　○五百代小田

年山打聞に、西山公の說とて、三十六歩を一畝とし、十畝を一段とし、十段を一町とす。七十二歩を一代とし、五代を一段とす。然ば一代は二畝なりと云々。此說拾芥抄に違へり。彼には七十二歩爲二十代一。百四十歩爲二二十代一。乃至。五十代爲二一段一。一段爲二一町頭一。十段爲二一町積一。といへり。孝德紀云、凡田長三十歩。廣十二歩爲レ段。十段爲レ町。田令同。

　○こそ

徂徠が成べしに、社をこそとよむ事は、やしろをこそといひたる成べし。姫古曾といふ神もあまたりと云々。是はあらき說なり。日本紀孝德紀にはじめて見えて、神社福草といふ人あり。又同書紀に、古曾部の姓をも社戸とかけり。こそはのみこふ心なり。社は祈請の所なればかくよむなり。萬葉に乞の字をこそとよめるにて思ふべし。

　○狹　布

けふのほそぬの、けふのせはぬの、さぬのともよむ。齊林良材をはじめ、さまざまのものに見えたり。これをけふとばかりもよめるはめづらし。散木集卯花作牆、

　卯花のかきねなりけり山がつのはつきにさらすけふと見つれば

しかれば、陸奥ならでもよむべき歟。

　○かぶ

嬰兒の頭をふるを、かぶかぶといふ事、ふるき詞なり。神代紀に、頭傾也を加夫志と訓じ、天智紀に、

垂頴而熟をかぶしてあからめりと訓ず。此こゝろなり。散木集に、

稻のかたぶくを見て

おぼつかなたが袖のこにひきかさねほうしこのいねかぶしそめけん

○あみのめに風

此俗語の出どころ、貝原氏は散木集の、

おもはんとたのみしことはあみのめにたまらぬ風のこゝろなりけり

の歌をひけり。散木集に、今一首悲歎部に、

吹まよふ風しとまらぬ網の目にいかでなみだのうかぶ成らん

といふ歌もあり。されどもこれはもと六帖に出たる事也。古今六帖、人の心をいかゞたのまんといふ句に、人々上の句をつけたる中に、つらゆき、あみのめに吹くる風はとまるともと付られたり。これ猶ふるき出どころなり。

○御供米(クマ)

內侍所の御くまとなふるもの、いにしへよりの語なり。和名鈔祭祀具に、䊆米、離騷經註云、䊆。〔割註〕私呂反。和名久萬之稱。」精米所ニ以享レ神也。と見えたり。但し流布の本に䊆に作るは誤れり。離騷經には糈に作れり。䊆の字は字書に見えず。又持統紀に、奉レ奠(テ)奏ニ(クマツカマツル)楯節儛一(タテフシノマヒヲ)とあり。さればすべて神佛に奉る物をくまといふべし。持統紀は天武の殯宮に奉し也。新猿樂に、熊米とかけるは、例の借字也。

○ひとより二より

一度をひとよりとよむ事、鷹狩のみの詞にあらず。常にもいふべし。崇峻紀に三度を三よりと訓じ。持統紀に六齋をむよりのいみとよめり。萬代集冬、

とふ人もなき山里のむら時雨ふたよりみよりおどろかす哉　中務

○基淵公御歌

岡の屋の邊に、柳大明神といふ宮あり。其あたりの民家の牛、やまひしてしきりに死にければ、彼村の長より、基淵公へ御歌を願ひければ遣はされける。

あはれみをたるゝ柳の神なればしぬるをうしと思はざらめや

此御歌の德によりて、牛の死ぬる事やみたりとぞ。

○ながきをゝくる

新古今集冬　後鳥羽院御製。

冬の夜のながきをゝくる袖ぬれぬあかつきかたのよもの嵐に

此御製、古抄物ともに、須磨の卷のよものあらしの詞をのみ引て、一二と四句と古歌より出たる事をいはず、これは元眞集に、

冬のよのながきをゝくる程にしも曉かたのつるのひとこゑ

またく此歌より出たり。是三句までとりて、しかも別のものになりたり。奪體換骨と申べし。

○ふし柴

千載集戀三。

花園の左大臣につかはしける　待賢門院加賀

かねてよりおもひしことぞふし柴のこるばかりなるなげきせんとは

此歌の事、古今著聞に出て、ゆふなる聞えあり。世の人みないひつたへてしれる事なれど、此二句今鏡には思ひし物をとあり。それや猶まされるやうに、思はるゝはいかゞ侍らん。かれには花園のおとゞに歌讀こたちまうでかよひける中に、ほつなかりけるにや、かねてよりおもかし物を云々とて、たてまつ

りければ、やがてふし柴とはつけ給て、折ふしにはをとづれ奉りければ、こよひはふし柴をとすらんものをなどあるに、すぐさず歌よみて奉りなどして、いたきものとて常に申かはす女ありけり。つちみりどの前のいつきの御もとに、中将の御とがいひけるものとかやと云々。此土御門前齋院中將は千載集戀五、

年ふれどうき身はさらにかはらじをつらさもおなじつらさなりけり

といふ歌のぬしなり。加賀とはこと人なり。いづれも千載集に一首づゝいれり。されば今鏡のあやまりにもや侍らん。なをたづぬべし。扨此ふし柴ある歌の抄に、季吟は五倍子なりといへれど、いかゞ侍らん。ふしもやがて柴なり。神代紀下著柴籬、註柴此云二布璽一とあり。又ふしつけといふも、柴漬なるをおもふべし。かやうに物をかさねていふ事、例おほき事なり。

○からみ

拾遺集物名に、さけからみ。

あしきぬはさけからみてぞ人はきるひろやたゝぬと思ふなるべし

是を季吟が抄には、鮭搦〔口訣〕、とのみ註せり。顯昭の抄にも見えず。散木集にある、あまの口あしくてものゝくはれぬに、にしといふものこそ、おもひ出らるれといひけるをきゝて、もとめてくはせけるに、からみといへる所は、かたしとてくはざりければ、

よしといふ心にねがふにしなればからみなりともまいらざらめや

おかしくはたらきてよめる歌なり。にしは和歌抄に、小辛螺。七卷食經云。小辛螺。〔和名仁之。〕楊氏漢語抄云。蓼螺子。とある物なり。此歌、詞書等によりて思ふに、貝にも、魚にも、からみといふところある歟。

○井華水

あかつきあたらしく汲る水を、井華水といふ。その心にて散木集によめる歌みゆ。

人のもとにあまたゐなみて夜ふけぬるよしを

いまはしもあかぬまとゐにさよ更て水のながれもはた咲ぬらん

これ、夜更て水に花さくよしなり。又まとゐに井をもたせたり。

○軍　團

續紀に置軍團といふ字あり。〔大寶三年。〕此團の字、字典などに軍團とつゞく心見えず。正字通云、紹興間詔二淮漢間一取二主戸之雙丁一。十戸爲レ甲。五甲爲レ團。團有レ長。と此こゝろなるべし。

○土　馬

散木集耻運百首の中に、

のりかへしはにまならねど世中をねたくもとのみいはれぬるかな

乘かへしはにまとは、雄略紀云、河内國飛鳥戸郡人田邊史伯孫（中略）。月夜還二於蓬蔂丘一。譽田陵下逢下騎二赤駿一者上。其馬時、濩略而龍翥（中略）。伯孫就視而心欲レ之。乃鞭二所レ乘驄馬一。齊レ頭並レ轡。爾乃赤駿超攄絶二於埃塵一（中略）。於レ是驄馬後而怠足。不レ可二復追一。其乘レ駿者知二伯孫所一レ欲。仍停換レ馬相辭取別。伯孫得レ駿甚歡。驟而入レ廐。解レ鞍秣レ馬眠之。其明旦赤駿變爲二土馬一。伯孫心異レ之。還覓二譽田陵一。乃見二驄馬在二於土馬之間一。取而代而置二所レ換土馬一已上。これにてよめる成べし。濩略。甘泉賦作二獲略一。註。龍行貌云々。同二逶蛇一。

○後の春

萬代集、尋山花といふことを、

みねつゞきたづねつくさむ山ざくら後の春をばたのむべき身か　　權大僧都慶增

此慶增は二十一代集に見えざる人なり。いつばかりの人にや尋ぬべし。新古今、

たづねこし花も我身もおとろへて後のはるともえこそたのまね　良暹法師

此歌と同じ風情なり。いづれかさきなりけん。慶增が後ならば、萬代集にえらばるべきにはあらじかし。

○梢も見えね

玉葉集、

春風の山の高ねを明こせば梢も見えね花ぞちりける　大納言經信

續古今集、

吹のぼるきそのみさかの谷風に梢もしらね花を見る哉　鴨長明

作者は經信卿先なれども、撰集は玉葉集後なれば、長明が經信卿をおかしたりともいひがたし。萬代集には兩首ともにとられたり。

○くへかき

爲尹卿千首に、

小山田の稻葉をこむるくへ垣の人うらめしき夕暮の空

これを長伯は、くづれたる垣なりと註せり。あやまれり。

萬葉十一、

くへこしに麥はむこまのはつ／＼にあひみしこらしあやにかなしも

これを一本にうませこし麥はむとあり。う文字は添字にてませごしなり。くへこしはくへ垣こしを略していへるなるべし。くい垣ともいへり。何れにもくづれたるといふは杜撰なり。千種維有卿の聞書といふものには、くい垣又はくへ垣とも、柴などの葉の有を切てしたる也。瓜などの垣にはさやうにするなりと云々。この說爲尹卿の歌にはかなへる歟。

○小一條院御歌

後拾遺集雜、　小一條院

女のもとにて曉かねをきゝて

あかつきのかねのこゑこそ聞ゆなれこれを入相とおもはましかば

これは住吉物語に、少將の君姫君の侍從と物語し給ひて、さよもなかばに過て、かねのをと聞えければ、侍從何心もなく物語の中に、あかつきのかねの音こそ聞ゆなれといへば、少將これを入相と思はましかばとうちながめ給ひけり云々。小一條院の御歌の上下を、こゝにてうち吟じたるにやと見ゆめれど、住吉物語は源氏螢の卷にも、此姫君の事主計頭などの事をいひ出したれば、猶ふるき物なり。よりて思ふに、小一條院女のもとにて、住吉物語の連歌をうちずんじ給ひけむを、それとしらで、院の御歌と女のいひつたへたるなるべし。難後拾遺には心づかれざるか沙汰なし。

○耳はさみ

帚木卷に、又まめ〳〵しきすぢをたてゝ、みゝはさみがちに、ひさうなき家とうじの云々。耳はさみの詞、細流に、鬢の髮を耳にはさみて、とりつくろはぬさまなりと云々。さも侍るべし。紫式部家集に、やよひのついたちかはらに出たるに、かたはらなる車に、法師のかみをかうぶりにてはかせたちたるをにくみて、

はらへとの神のかざりのみてぐらにうたてもまがふみゝはさみかな

又源氏より後のものなれど、石淸水物語に、左大臣の今北の方姫君の入内を、とりおこなはるゝところに、わかけれどすこしはぢしらひたる事なく、みゝはさみをして、此色はわろしかればとありかゝりとそゝぎおはすと云々。これらをあはせみるに、細流の御說しかるべし。

○苗字と字一字づゝよぶ

今俗に菱善、近五などいふたぐひに、家名と俗名とを一字づゝよぶ事、中昔よりの事なり。康富記云、今夜飯新許會。可レ出ニ之三首一。内々受ニ指南一云々。此飯新は、足利の家臣飯尾新左衛門尉なり。いにしへの曾丹もそのたぐひなるべし。

○等類の歌

堀川百首大納言公實卿の歌に、

山端によこぎる雲のたえまよりもれ出る月のめづらしき哉

これは顯輔卿の、秋風にたなびく雲の歌にまたくおなじけれど、時をおなじうし給ふ人々なれば、自然によみ合せられたるなるべし。又同じ百首月歌に、

まこもかる淀の澤水深けれどそこまで月の影はすみけり　大藏卿匡房

かもめゐる入江の水はふかけれどそこまで月のかげはすみけり　顯仲

中右記云。嘉保三年三月一日。鳥羽殿和歌御遊云々。題逐レ日看レ花云々。中宮大夫爲ニ讀師一漸講ニ和歌一之處。中宮大夫歌與ニ顯季朝臣歌一。一字不レ誤相合云々。又披ニ見御製一講レ之處。已合ニ愚歌一。天氣令ニ咲御一。滿座之人爲言。一者面目也。以ニ愚慮一及ニ高情一。一者恐畏也。以ニ拙詞一叶ニ御製一。進退惟谷。身心失レ度云々。下官歌云。

吹風に散くる花も見る人の日數もともにつもる春かな

御製云

咲しよりちるまで見ればこのもとに花も日數もつもるなりけり

春宮大夫の歌は、此日記にせられざれども、

ふく風にちらで待べき花ならばめかれする日もあるべき物を

此歌なるべし。又建保名所百首にも篠田森に、

ほとゝぎす今やみやこへいづみなる信田のもりの明方のこゑ　知家卿

ほとゝぎす今や都へいづみなるしのだの杜にこゑを手向て　行能卿

風雅集に、

尋いるかへさはをくれほとゝぎす誰ゆへくらす山路とかしる　後鳥羽院御歌

散木集に、

くれはてぬかへさばをくれ山ざくらたがために来てまどふとかしる

これはまたく等類なり。されど御製はまされる歟。

○河社を評す

契沖がかける河社といふ物を見るに、記憶のつよさまたおよぶ人あるまじうみゆ。されどもよみ歌の事にとりては、をのがちからにまかせて、古人を評したる故にあやまれる事どもみゆめり。今の世の人鬼神のごとくきゝおぢて、かれがいへる事はひたむきにあやまりなしとのみ思へり。よりておもふ所をほゞかいつく。

河社の事、古人說々あるうへに、六百番歌合難陳并判の詞に論じつくされたるを、契沖又委しく諸の書をひきて、河社夏はらへはやがて夏神樂なりとさだめたり。俊成卿の御說につきて、其後もよめる歌どもおほし。撰集に入たれば、今さらに其說をあらたむべきにあらず。されど心得をくべき事なり。顯昭の河社は夏神樂といふ事なりといへるも、たしかに見をきも聞をきもしたる事あるべきにや。續詞花集神祇部に、

夏神樂をよめる　多忠節

ゆふしでは波にまがひぬ河社柳ぞ神のしるしなりける

とよめるは、河社といひて夏神樂をきかせたる歌なり。此多忠節は忠方の子にて、神樂の家の人なれば、

定て顯昭のいはれたる夏神樂譜といふ物なども、あるにつきてよめるにやともおぼし。ちなみに契沖忠見集を引て、

　　水のほとりにかぐらする

　みなかみのこゝろながれて行水にいとゞなごしのかぐらおもしろ

これもなごしのはらへを、やがてかぐらとよめるかといへるはまぎらはし。これは月次御屏風の六月の繪なれば、水のほとりにかぐらするは、なごしのはらへなりと見さだめてよめるなりといふべし。

○河社云、後拾遺集

　春のよのやみにしなれば匂ひくる梅よりほかの花なかりけり

此歌につきて、二月廿日頃よりのやみには、梅はおそかるべしといへるは、せまれる難なり。二月廿日の後まで梅のさかりにてある事、幾年もあり。人みなしれる事なり。桃櫻のはやく咲る、れんぎやう、つばきなどの花も有べし。さればやみの夜は梅の花のみ匂ひはするといへる歌なり。

○同云、同集に三月つごもりに郭公のなくをきゝてよめる

　時鳥おもひもかけぬ春なけばことしぞまたで初音聞つる

萬葉第十七云、霍公鳥者立夏之日來鳴必定。かゝれば春の中にも夏の節にだにいらば鳴べきなり。此心をおもふに、思ひもかけぬとよめるはあたらずといふ心なるべし。三月下旬に鳴事、江戸などにてはたま〳〵ある事なり。されど京にては甚まれなり。卯月にもまたれ〳〵て鳴よしのみいへり。さて春のうちなれば、思ひもかけぬとよむなり。歌はさのみ時令をたゞしてかたく心得る物にあらず。三月廿日頃に立夏ありても、三月の内は猶春とのみよみて、三月盡に春にわかるゝ心ばへなどよむ、常の事なり。

○同云、詞花集に

氷ゐししがのから崎うちとけてさゞ波よする春風ぞふく

此歌、心詞ともに面しろくおぼえて、をり／＼思ひ出侍るを、ちか頃より思ふやう、春風ぞふくといへるや。今少し春に入たちて後よむべき詞ならむ。春の初風などぞあらましと云々。

此評は、手爾遠波を心得ざるやうなり。打とけてとかけたるて文字は、春風ぞふくにておさまれり。春の初風にてはもじのおさまりどころなきなり。もし春の初風とせましかば、第三句吹とけてとなくてはとゝのはず。かやうのところは達人もまどふものなり。

○同云、新古今

おもひ出よたがかねごとの末ならん昨日の雲のあとの山かぜ

千五百番歌合に、後鳥羽院の立春をよませたまへる御製にも、きのふの雲かけふの霞かとあり。新千載集、

消がての花の雪ふむ朝戸出に雲はきのふの春の夜の夢

此雲は、家隆卿の歌より出たりと見ゆ。

此あたり前後詞の等類を出したるに、此きのふの雲はふるき詞を見おとしたる歟。かげろふの日記に、きのふの雲かへす風うちふきたれば、あやめの香かゝへていとおかしと云々。この日記より家隆卿の歌出たるなるべし。近代も雪玉集に、

あすも猶はるの空ぞと頼けんきのふの雲もさらに戀しき

又中院通茂公、

花に今朝明ゆく嶺の春風にきのふの雲はあとものこらず

これらをおもへば、ぬしありともさだめがたくや。また新古今集に、

春風の霞ふきとくたえまよりみだれてなびく青柳の糸　　殷富門院大輔

元眞集に、

あさみどりみだれてなびく青柳の色にぞ春の風は見えける

續後撰集に、

乙女子が袖ふる山の玉かつらみだれてなびく秋の白つゆ　家隆卿

千載集に、

おもひあまり人にとはゞや水無瀬川むすばぬ水に袖はぬるやと

拾遺愚草にも、

すみわたる月影きよみ水無瀬河むすばぬ水を氷とぞ見る

○同云、新古今集

雲はみなはらひはてたる秋風を松にのこして月を見る哉

文集云、露竹偸ニ燈影ヲ一。煙松護ニ月明ヲ一。この後句をとりたまへる歟。

今按ニ、文集の句意と、今の御歌の心はたがへり。よく思ふべし。

○同云、同集

末の露本の雫や世のなかのおくれさきだつためしなるらん

六帖に雨露の外に、しづくとて題に出せり。しかれば末の露本の雫ともいふべし。(中略)。これは末の露ともとの雫、いづれまづきえて、いづれしばしのこらむともしらぬを、老少不定などにたとへたり云々。

此説あやまれり。露雫別の物ならば、本よりをくれさきだつ事論なし。おなじものゝひとかたはとまるにてこそ、世中のをくれ先だつためしともせめ。契沖は雫をばいかなる物ぞと定たるにや。露ならでも、雪霜のとけ、又は雨のなごりのしたゝり落るが雫なり。苔の雫は清水のしたゝりなり。別に雫とい

ふ本體はあらず。六帖に、露の外に雫を題に出せるを證とせば、霜雪雨なども別に出せり。さらば木々の雫は、雪霜雨にもあらず。露にもあらで、何物かしづくにはなれる。又別に物を出す事をいはゞ、六帖に、雨、村雨、しぐれ、夕立とならべて出せり。さるからに、村雨、しぐれは雨にはあらずといふべしや。萬葉七に、

　うば玉のくろかみ山をあさこえて山下露にぬれにけるかな　人まろ

此歌、六帖雫のところに出して、第四句雫にいたくとかへたり。是にて露しづく、いかなるものぞとはしるべし。

○同云

質多といふは、緣慮の心にて有情の心なり。質の字を體とすれば、心の字音かよひてきこゆ。

此說うけられず。質の字は音をかりたるのみなり。字義にかゝはらず。

○同云、金葉集

　夕まぐれ秋くる方の山端に影めづらしくいづる三日月

三日月は（中略）。これは西の山のあなたより出て、山端にのぼらんやうに聞ゆるにや。

これもてにをはに心つかざるなり。契沖がいふごとくならば、第三句山端をとあるべし。山端の空にめづらしくみゆるをいづるとよめるなり。日のくれたるそらにふとみゆれば出るといふなり。

○同云、新拾遺集　冬海雪

　漕かへる棚なし小舟跡もなし難波のあしの雪の下折

これは、建保五年の歌合に、滿座ほめて勝たる歌なり。もとは腰句道もなしなり。漕かへるほどに芦の雪折して、舟の道のなきにてこそ、此歌はかちたれ。跡もなしとては、芦の雪をれせずば、こぎ歸りたる跡の水の上に殘るべきやうに聞えて、難出來たる上にたましひなくなる云々。

今按に、道といへばいまだ分ゆかざる程なり。跡といへば既に分かへりたるなり。芦間分て漕かへりもあへず。雪をれして舟漕たる跡も見えずとなり。漕歸りたる跡の水の上に、のこるべき樣にといへる難はうがてり。蘆しげき中をさし分なば、かたへは折などして舟さしたるあとのみゆべきを、雪のしきりにふれば、下折してうづみたる故、其あともなきなり。跡もなしとあらため入られたるにて、いよ〳〵面白し。たましひのなくなるといへるは、さみる人の玉しひなきなり。

○同云、續後拾遺集に

花をのみおしみなれたるみよしのゝ梢におつる有明の月　深山曉月

此歌は、面しろくきこゆるを、上句よりきけば、たゞ春月を惜たるやうなり。萬葉にも、古今にも、秋の月とよみ、さらでも秋のこゝろをいへるをば、秋にいれさらぬをば雜部にいれたり。さいはひに秋夜の月といふとも、梢におつるといふにて曉とはなるべきにや。

月といひ、露といへば、秋の季になる事、堀川院百首の頃よりのならはしになれり。冬とも春ともよせなければ、いつも秋の月也。此歌は一二句の餘情に、自然と春にはあらざるよし聞ゆ。さて下の句、春とも夏ともなければ、秋なる事はあきらかなり。月の梢に落るは、夕月にもある事なれば、さのみいひて曉にならむといふ事は、いと荒涼なり。

○同云、新續古今集にかづさの國に下り侍ける時、人のぬさなどおこせはべりける返事に

わかるゝもとまるもおなじ宮城野の木の下露は笠もとりあへず　藤原長能

かづさに下るとての歌に、宮城野をとり出られたるはおぼつかなし云々。

宮城野を陸奥なる事は、長能のしらざらんやは。陸奥に下り侍る時とある歌ならば、一二句聞えぬ事なるべし。これはいづれの國にてもあれ。都にての別に、袖の露けきをこと〳〵しくといひたてんとて也。源氏に、

宮城野の露明むすぶ風の音に小萩がうへぞしづ心なき
とよめるも、宮中のよせありてよめるなり。
○同云、新勅撰
名もしるし嶺のあらしも雪とふる山さくら戸の明ぼのゝそら
此五文字、いかにおきたまへるにか。あらし山とも、布留山ともうけたまはりしらず云々。
あらし山の櫻の境地となれるは、龜山仙洞よりの事にて、定家卿薨ぜられて四十年ばかり後の事なり。
是はふる山をよみ給ふ事あきらかなり。
いそのかみふるの山べのさくら花うへけん時をしる人ぞなき
など、久しく櫻の名所なり。嶺のあらしさへ雪となりてふれゝば、ふるの名揭焉なりとなり。
○同云、金葉集
さかりなる籬の菊をけさ見ればまだ空さえぬ雪ぞふりける
是は白菊といはれざれば、空さえぬ雪もうたがひを殘せり。月令云、菊有黃花。きくは黃なるをもととす。但此國には白菊を賞する故に、今のごとくよめる歟。古今集に、
花見つゝ人まつときは白妙の袖かとのみぞあやまたれける
これもおなじやうなれど、此時すはまに白菊をうへられけむ。それにつけてよめらんもしらず。
月令を引出るにおよばず。もろこしには黃をきくの本色とすれど、此國には白を菊の本色とするなり。
たとへば、としゆき朝臣の、
久方の雲のうへにてみるきくはあまつほしとぞあやまたれける
とよめるなども、白菊にあらずば星にはあやまたるべからず。梅に紅梅あり。藤に白藤あれど、白梅、紫藤とことはらずして、雪にまがへ、紫雲にかけてよめるは、常の事なり。

きくもその例なり。うたがひをのこすべからず。

〇同云、新拾遺集物名

しやうふえ、ひちりき、こと、びは　　讀人不知

うしやうし花匂ふえだに風かよひちりきて人のこと〻ひはせず

草庵集にあるを、いかで頓阿法師としるされざりけむ。

新拾遺は爲明卿うけ給はりて、四季の部を奏覽してうせ給ひにしかば、頓阿法師つぎてうけたまはりて、功を終られたれば、物名部は頓阿法師の撰なり。撰者の歌數おほくなる時は、讀人しらずとして、入らる〻事流例なり。契沖はしらずやありけん。

〇同云、續千載集旋頭歌

みどり子とおもひし人も老ぬとてそむく世を見るかなしさは夢かうつ〻か　　俊成卿

かへし

ありてなき夢もうつ〻もたれにかくとはれまし君がみる世にそむかざりせば　　隆信

五七五五七七とよめる旋頭歌、此ほかにある事なし。

これよりさき、散木集に、

かきたえしまゝのつぎはしふみ〻ればへだてつる霞もはれてむかへるがこと

此贈答の歌、千載集にいれり。これも契沖はしらずや。

〇同云、新古今集

みるめこそ入ぬる磯の草ならめ袖さへなみの下にくちぬる

是は萬葉に、汐みてば入ぬる磯の草なれやといふをとれり。入ぬる磯といふばかりにては、たらひても聞えぬを、下に袖さへ浪の下にくちぬるといふにてたらひたり。風雅集に、

とまり舟いりぬる磯の波の音に今宵も夢はみらくすくなし

これは入ぬる磯といふを、入海などいふやうに心得てよまれたるにや。それならば、又見らくすくなしとは、何の心とかせん。

五月雨に入ぬる磯の草よりも雲間の月ぞ見らくすくなき

これは五月雨にといひつれば、ことはりあるにや。

萬葉の歌も、入ぬる磯は入海、入江などのたぐひにあらでは、一向ぬるみて手づゝたり。草の陰に入たるといふは勿論なれども、さる心のみならば、かくろふとも、しづめふともよむべし。入ぬるとしもいへるは、磯のゑんあるゆへなり。さてなんうちまかせて、見るめこそ入ぬる磯とよみたるなり。風雅集の歌は、本歌の詞を轉じ用ひたるなり。その比の風なりき。波の音に夢を見る事のすくなきといふに、何のうたがひはある。見るめこその歌、ぬるの字二あり。人心つかざるは秀歌ゆへなり。

○同云、新後拾遺集

吹にけり我手枕のちりならでたつ名もしるき秋の初かぜ

たまくらの塵うたがひをつめり。

手枕は手をまくらとする事とのみ心得て、たゞ枕といふ事にも、手の字をそふる事は心得ずやありけん。入野のすゝき、はつ尾花も、いもがまくらにせむといふ事なるを、いつしか妹が手まくらにせんとよめり。萬葉にも、ところ〳〵に敷たへの手枕とつゞけたり。是もたゞまくらといふ事のみなり。

○同云、新勅撰集

高砂の尾上の花に春くれて殘し松のまがひゆくかな

おなじ後京極殿の御歌に、

泊瀬山うつろふ花に春くれてまがひし雲ぞ峯にのこれる

後の御歌になずらへば、初の落句も色ぞまがへるなどやうにはあるべかりけるにや。

ふる野のをざゝ霜をへてひと夜ばかりのこるとし哉

とある哉にはたがひて、是はにはかに末のおくれて聞ゆるにや。

草菴集に、

あまのすむ浦の磯屋に音たてゝ波より外に衣うつかな

とよめるたぐひの哉なり。此歌、流布の草庵類題には、打衣かなとあるは誤なり。すべて體の字にそへたる哉はきゝよく、用の字にそへたるは、をくれて聞ゆるものなり。ける哉、つる哉などは別の事なり。されど此御歌はゆくの字、大にあぢはひあり。色ぞまがへるとをきたらば、ことはりいたくたしかにて味ひなかるべし。まがひ行哉とは雲泥なり。知人は見しるべし。一日一時の景氣のみにあらざるなり。さて二の句のに文字、大方の人ならばの文字にすべし。これむくの栗みかきに鼻あぶらの文字なるべし。深く味ふべし。

○同云、

けさよりは立田のさくら色ぞこき夕日や花の時雨なるらん

これはさくらの本色をわすれたる歌なり。たくみをもとむれば、やゝもすればかやうになるなり。これは夫木集の歌にや。紅のうす花さくらならで、さくらの色あかしとは、いかに物わすれる人も思はざるべし。三句を色ぞゝふとあらましかば、此難陳じもすべきを。

○同云、新古今

花さそふ比良の山風吹にけり漕行舟のあとみゆるまで

この歌、心たくみに詞いかめしくして、田村丸の末などいひて、やつかひげおひたらん人によませまほしうて、身におはずや。すべて此宮内卿の歌は、をのこにかへまほしきがおほかり。

色かへぬ竹の葉しろく月さえてつもらぬ雪をはらふ秋風

此たぐひをいふなり。俊成卿女歌に、

露はらふね覺は秋のむかしにて見はてぬ夢にのこる面影

この歌、女の歌めかず。

高津内親王の、なをき木にまがれる枝もあるものを毛をふききずをいふがわりなき。などはまことに女めかずともいふべし。この宮内卿、俊成卿のむすめなどの歌を、ひとつつらにいはゞ、あまりのしゐ事なるべし。古今集の序に、つよからぬは女の歌なればといへるになづみておもふなるべし。宮内卿は伊勢の御のたくみなるに似たり。ちりかゝるをやくもるといふらんのたぐひ、かの集を見合てしるべし。拾遺集に、

そらめをぞ君はみたらし河の水あさしや深しそれはわれかは　伊勢

これらをばなど女めかずと評せざる。

○同云、

景行紀に、日本武尊神さりたまひぬときこしめしてのたまはく、朝夕進退。佇待還日。何禍兮。何罪兮。不意之間倏亡我子云々。この倏亡をあからめさすとよめるは義訓なり。あからめとはあからさまにめをふるなり。さすとはふと物につくなり。さればおぼしめしもよらず。此御子を失ひ給ふはかりそめにめをうごかすとて、物にてさゝんがごとしとなり。續日本紀に、能登内親王かくれさせたまへるとき、光仁天皇のみことのりにいはく、安加良米佐須加事久於與豆禮加毛年毛高久成多流朕乎置弖云々。これもまたおなじ。

此さすの說はいとつたなし。榮花物語に、わがたからの君はいづこにあからめせさせ給へるぞや云々。これにて思ふべし。さすはせさするなり。

○同云、神代紀に、天吉葛をあまのよさづらとよめるは、葛はかつらなるを、

　　左と加と同韻にて通ずるゆへなり。

同韻なればとて、牙音と齒音とはいと通じがたし。よしかつらといふしかの切さとなればと釋すべし。又は葛と蘽とはおなじ訓なれば、つるをつらともいへば、吉はよさ、葛はつらなりともいふべし。まさきのかつらを、萬葉にまさきつらともよめり。千歳蘽汁も甘つゐといふ事なり。朝忠集に、

　　山しろのうりのつらさはみゆれども思ふ心のならざらめやは

是も瓜の蔓をつらとつゞけたり。

○同云、貫之家集にくるみを

　　鶯に花しられげは見えねども秋くる道の物にさりけり

秋くるみちの物とは、くるみをば胡桃とかけど、又呉桃ともかけば、呉は此國よりは西なれば、さてかくはよまれたるか。

呉桃が秋くる道といへば、胡桃は北なれば、冬くる道ともよむべきか。いぶかし。これはたゞ胡桃の花は、春の末にさきて、さして賞翫する花にもあらねば、花しられけばなどいひて、扨夏の末に實なり。秋の初に熟するものにて、秋賞する物なれば、かくよめるなるべし。かやうの歌はしゐてうがたでかろくみるがよききり。

○同云、岐蘇

契沖三代實錄を引て、吉蘇は美濃國なる事を證とせり。其三代實錄は、元明天皇和銅六年、笠朝臣麿巳下三人。美濃の國司なりしが、岐岨路を通たりし事を證として、美濃に屬せられたり。しかるにこれよりさき、大寶二年にすでに、始開美濃國岐蘇山道。と續紀にしるしてあきらかなり。契沖はなど、これをば證とせざりけん。信濃國に屬したる事は、延喜より後の事なるべし。

拾遺集に、輔光の歌に、

中々にいひもはなたで信濃なるきそぢの橋のかけたるやなぞ

信濃なるきそと國の名をさしたる歌、これより前には見えずや。

○同云、すり

うつぼ物語に云、又此くらへさきのごとく、すりやあると見侍ればと云々。これを契沖は、俗にぬすむ人をすりといふこれなり。和名抄に、箍をすりとよめり。竹篋なり。さる物をもてきて、物とりいれていぬれば名づけたるにやといへり。此和名抄を引る説は附會といふべし。是は梵語なり。梵語雜名云。朱利草賊也。波利曲鉤也とあり。此草賊今のすりによくあたれり。たゞし、梵語までにもおよぶべからず。行すりに物をとりかすむる故の名なるべし。

○同云、あなゝひ

竹とり物語に、あなゝひにあけすへられたりとあるを、契沖、和名鈔と三代實錄とをひけり。ついて見るべし。其三代實錄よりもふるくは、續紀元明天皇即位の宣命云。是以親王始而。王臣百官人等乃淨明心以而。彌務爾彌結爾阿奈奈比奉輔佐奉事爾依而者云々とあり。三代實錄も同じくみなたすくる心なれば、足をさらへたすくる同義なるべし。

○同書に撰集のたがへる事どもを出せるにもれたる條々

○玉葉集戀三

月影に身をやかへまし思ふてふ人のこゝろにいりて見るべく　更衣源訶子

これを新後拾遺集戀一に、三句哀てふとして、天曆御製とていれり。萬代集には、天暦へ御返しに奉られたる廣幡御息所の歌なり。

○續古今集

かしは木の杜の下草老し世にかゝるおもひはあらじとぞおもふ　僧正遍昭

大和物語には、良少將と出たるは良峯義方なり。

○續古今戀四

かよひける女の程とをくまかれりけるをなげきけるに、ほどへてをとづれたりけるを返事に

身のうさをおもひしりぬる物ならばつらき心を何か恨みん　忠義公

おなじ戀五には、被忘戀をとありて、作者本院侍從也。五もじ身をうしとて、四の句心もとあるたがひばかりなり。

○同集雜中に

亭子院より、世々をへてたえしとぞおもふといふ御歌をたてまつらせ給たりける御返事に

末たえぬよしのゝ河のみなかみやいもせの山の中を行らん　延喜御歌

此世々をへてといふ歌は、續後撰に女にたまはせたる。

世々をへてたらじとぞおもふよしの川ながれておつる瀧のしら糸　延喜御製

といふ御歌なるべし。しからば續古今の詞書歌ともにおぼつかなし。

○新後拾遺集雜上

題しらず

光さす雲のうへのみ戀しくてかけはなるべき心ちだにせず　圓融院御製

此御歌、玉葉に、萬代ニ人にたまはせける

月のあかき夜后宮下におりさせ給ふけるにたまはせける

てる月の光はしばしよそながら面影にのみまたるべきかな　圓融院御製

此御歌の返しとて、萬代集に讀人しらずとて出されたるをおもへば、新後拾遺は誤れるなるべし。これらのをり〳〵は、契沖心やつかざりけん。かれをあふぐ人々、河社になき事は、よく心づかでやあらむ。されどかゝる事をしもあなぐりて、日をくらさんはいたくいたづらごとなるべし。すべて歌よまむ人は、をのが心をすなをに、まことに、やはらかにたもち、いつくしみありて、人のみじかきをこのみいふべからず、まいていにしへの先達のうへをや。子は父のためにかくすこそ、直しともいふべけれ。契沖は羊をぬすめるものゝ子のこゝろもちゐにしあれば、かれにしたがふ人々、今もみなまねびならひて、たゞにあげつらひをたかうしつゝよみ出る歌は、いともつたなきたぐひおほく見およびきゝおよぶ。いと〳〵あさまし。こは五十歩をもて百歩をわらふにおなしけれど、契沖といふものいでゝ、世の歌よみの風いやしくあしざまになりしが、なげかはしさにいふなり。しかはあれど、契沖よりこのかた世に歌學のひらけたるは、ことに賞すべき事なりかし。

隣女晤言巻之二

○ななをらひ　白酒黒酒

倭頼口傳に、伊勢にて神の御まへにて、酒のみものくひなどするをまうすといへり。今按に、いせにかぎらず、大新嘗の豊明にもなをらひと稱するなるべし。天平神護元年大嘗會の詔曰、今日方大新嘗乃猶良比能豊明聞行日仁在と云々。又春日社にも直會殿といへる所あり。二季の祭に、此所にて勅使へ勸盃の事ありとぞ。井大嘗會の白黒の酒は、造酒寮奉る事なれど、昔は悠紀須伎の國より奉れりとみゆ。同じ時詔曰、由紀須伎二國乃獻禮留黒紀白紀能御酒乎、赤丹乃保仁多末倍惠良伎云々。延喜造酒司條云、其践祚大嘗會造ニ酒部一人於二國一。云々。

○佛名の野臥

拾遺集に、健守法師佛名の野臥にてまかり出て侍けるとしいひつかはしける。

山ならぬすみかあまたにきく人は野ぶしにとくも成にける哉　源經房朝臣

返し

山ぶしの野ぶしもかくてこゝろみつ今はとねりのねやぞゆかしき　健守法師

これを季吟の抄に、野臥は僧の事なり。桑門の野にふすを野伏といふといへるは、あら〳〵しき註なり。僧を山伏といふは常の事なれども、野臥といふ詞は、佛名にかぎる詞なるべし。こは承和五年に比良山の淨安大徳を禁中に請じて、はじめて佛名會おこなはれし時、僧一口たらざりけるに、内野の芝の上にふせる僧あり。何によりてとたづねけるに、御佛名行はるべきよしうけ給はりて、聽聞に参らんとて、日の暮るを待ほど、この芝の上にふせりとこたへける。やがて此僧をめしくはへられけり。これ野

臥と名づくる事のもと也。此事、歴代編年集成に見えたりと云々。

○髮のたは

金葉集戀上、

物いひける女の髮をかきこして見けるをよめる　津守國基

朝ね髮たが手枕にたはつけて今朝はかたみにふりこしてみる

季吟が抄に、たはつけては手ならされし心也といへるは誤也。

源順集に、

わすれずもおもほゆる哉朝な／＼ねし黒髮のねくたれのたわ

又うつぼ物語藏開の卷にも、たゞおほとのごもりなば、御ぐしにたわつきなんずと云々。これら手ならされしといふ心にては聞えず。髮のたぶの出來たるをいふなるべし。都にてはこれをつとゝいへど、あづまにてはたぶといへり。源語に、若菜下御くしすまして、露ばかりうちふくみまよふすぢもなくといへるおなじ事なり。

○禍は口より

内外傳ともに此語あり。傳玄口銘曰。從レ口入レ禍。從レ口出文孔子家語云。口是何傷禍之門也。内傳には報恩經云。人世間禍從レ口生。乃至。是故一切衆生。禍從レ口生。口舌者鑿レ身之斧也。〔割註〕出釋氏要覽。」俳諧にも芭蕉の句に、

ものいへばくちびるさむし秋の風

こは後漢崔瑗無レ道二人之短一。無レ說二己之長一。といふ語をおもへるとぞ。

○渡宋天神

長明四季物語流布の本に、

から衣おりてきたのゝ神ぞとは袖にもちたる梅にてもしれ
心だにまことの道にかなひなば祈らずとても神やまもらん

此二首、北野聖廟御歌のよしのせたり。唐衣の歌は、聖一國師宋より歸朝の時、筑前の博多にて、菅神梅花を袖にして、國師にまみえ給ひて呈し給ふ御歌なり。それには第二句とめてきた野のとあり。本縁は、

菅相公傳衣記といふものあり。曰、仁治二年之夏。聖一國師圓爾辭徑山佛鑑禪師而歸。再著筑前博多。其年十二月十八日昧爽。菅神挿梅花一枝於袖裡來見國師。而求法衣。乃呈和歌曰。唐衣登米底幾多野能神曾土波袖仁持多留梅仁底毛志禮。國師聞云。若恁麼則宜往宋參我師佛鑑。神領其意。其夜直入徑山室。手擎梅花謂曰。我是日本菅神。承爾師教來禮和尚。願示法要。鑑授一偈曰。天下梅花主。扶桑文字祖。若問正法眼。雲門答曰。普。幷付以法衣。蓋應神需也。神拜受而歸。再見國師云。我蒙師指示。親得徑山衣偈。乃指腋下衣袋爲證。更呈偈曰。手裏梅花腋下囊。不離安樂到南方。徑山衣法親傳授。何用時々仰彼蒼。既而佛鑑命常牧溪。畫室中所見神人像。(下略)。腋下につけさせ給ふ袋は、袈裟の袋なり。貝原篤信これを林和靖が像なりといへるは、此袋をばいかなる物とみたるや。又東涯が盍簪錄云、渡唐之事。其事虛談。固不待辨也。と儒者の徒、傳衣記などの事をしらざる事さも侍べし。長明が四季物語流布の本は、うたがはしきもの也。別に寫本にて、予が所藏せる本は、長明が手に出たる物と見ゆ。それには先の御歌ども見えざるなり。

○をきくち

釧裏はいつかけなり。をきくちともいふ。圓融院扇合の詞書に、をきくちしたる沉の筥といひ、又しらかねのをきくちしてなどいへる是也。

○催馬樂葛城の歌

催馬楽の葛城は、光仁帝潜龍の比、童謡にしたる也。此事を、今井似閑の萬葉緯にしるしおきたりけるは、忘れたりけるにや、續日本紀には、榎葉井を櫻井とあり。もしは續紀校本のあやまりにや。昌由流也を昌由浪也とし、吾家良曾を左家良曾とあるも　みなあやまり也。又催馬楽には、しらましづくや、ましら玉しづくやとうたふを、續紀には、白璧之豆久也。好璧之豆久也。とあり。白璧爲二天皇之諱一といへり。璧の字をたまとも讀べきにや。天皇は白かべの王子なり。いかゞいぶかし。又延暦四年詔、改二姓白髪部一爲二眞髪部一。山部爲二山者一。避二光仁井當今御諱一也。

○よゝむ

萬葉第四、家持の紀女郎にむくひたる歌に、

　もゝ年に老舌いでゝよゝむともわれは忘じこひはますとも

此よゝむともの詞、諸説分明ならず。季吟云、よゝといふ也と云々。契沖云、老たる人は齒のなければ、舌の出てみゆればなり。よゝむとはどもるやうの心なり。よゝとなくといふは、さくりあげてなくをいふ。よゝむも同じ詞なりと云々。これは源氏々顔巻によゝとなくとあるを、河海に泣聲なりと註せられたるよりいへり。これらの説うけられず。

勿論六帖歌に、

　君によりよゝ〳〵〳〵とよゝ〳〵とねをのみぞなくよゝ〳〵〳〵

といへる歌にはかなへるやうなれど、源氏横笛の巻に、しづくもよゝとくびぬらし給へばと、ある詞にかなはず。是は薫の君の、二歳ばかりのほど、笋をとりてかみ給ふ事をいひて、津顱のながるゝ事をいへり。よゝはいよ〳〵をはぶきたる詞にて、ひたつゞきなる事也。よたりも蝸涎のつゞめるなり。されば萬葉の歌も、齒落て舌出るやうになれば、をのづから口にしまりなくて、よたりも出るなり。それをよゝむとはよめるなるべし。

○青亦白橡

藤のうら葉の卷に、青きあかきしらつるばみとあるいろあひの事、花鳥餘情に、白橡に二の色あり。青は青色、赤はあかいろなり。ともにつるばみはいらざるに、此名を得たるは、いと心得ぬ事なりと云々。いかさまにも、つるばみの名を得たる事、ゆへある事なるべけれど、一禪も心得ぬ事に仰られたれば、しるべきにあらず。青白つるばみは、たゞ青色の事なりといふは、たがふまじきなり。うつぼの吹上の卷にも、あをしらつるばみのからぎぬ、綾のすりも、綾のかいねり云々。うちの人十人おなじ青色にすほうれうの袴のかいねり云々。是もおなじ青色とあるは、青しらつるばみと同じといふ事なり。

○ぬし　うし

人をおがまへて、何のぬしといふは、大人といふにまたくおなじ詞なり。經津主神をば齋主神ともいふを、神代紀に、是時齋主神號齋之大人。此神今在乎東國檝取之地也といひ、又丹波道主王を、道主王ともあるにてしるべし。さては、ぬしの言葉も、さばかり後世の詞にもあらぬを、今の古學者は、何にまれ大人とのみ書て、ぬしといふは、いにしへならぬやうにおもふはかたまれるなり。

○いさらなみ　あまゆふ

保安二年九月閏內內大臣家歌合。

山月(右)

いさらなみ晴にけらしな高砂の尾上のそらにすめる月影　　師俊

基俊判云、右歌いさらなみとあるは、なにのなぞおぼつかなし。方人申云、くもみのな也。判者云、さらば證歌あるべし。方人申云、萬葉集の歌なり。判者問、其歌方人不レ陳。仍左勝。

同歌合戀十一番、

夜とゝもに袖のみぬれてあさりするあまゆふなれや我おもふこと　　師俊

同判云、右歌あまゆふなれやとよめるは、何事ぞや云々。奥書云、あまはふなれやとは、あまゆふとはたらぬ事をいふ也。それをしらざらん人は、まけにせんとてこそ、歌のぬしはらたゝせたまふめりしか。いさらなみとは霧の名なりとぞ。誰かしらぬとぞ、よろづのすいなふにはべり。以上いさらなみを霧といふ事は、清輔奥儀抄に、物異名の中に出せれど、此歌合よりは後の物なれば、證するにたらず。喜撰式には、若詠淺時いさゝたみと云とあるを、おぼえあやまれるか。方人の萬葉集の歌也といへるは、當座のがれ言なり。その頃は萬葉を見る人すくなかりしにや。何事ぞ六かしき詞といへば、萬葉にありといひて、前をはらひたりとみゆ。扨あまゆふといふ詞は何より出たりや。由緒ある事なるべければ、おぼえ置てかんがふべし。

○婦(ヨメ)

和名抄云、爾雅云。子之妻爲レ婦。〔和名與女。〕又云。嫂婦。爾雅云。女子謂ニ兄之妻ヲ爲レ嫂。弟之妻爲レ婦。〔割註〕和名與女。父母之呼ニ子妻ニ同。〕已上。貝原氏日本釋名に、よめはよはめなり。よはゝわかくしてちからよはき意、たをやめの意なりと云々。然るに、たをやめは、和名抄に、別に婦人をあげて云。日本紀云、手弱女人。〔割註〕和名太乎夜女。〕といへり。よめとおなじ訓にてはあるべからず。延喜式大殿祭祝詞に、夜女乃伊須々伎伊豆都志伎事無久。とあるによれば、夜の殿につかふるわかき女といふ心にや。兄の妻をもよめとよぶをおもへば、よはめの心にはあらじかし。

○まゝ

蓬生卷に、こまゝのたまひをきし事もありと云々。又浮舟卷にも、まゝといへるところ三ところばかりあり。細流に、乳母の名のやうに釋し給へるはたがへり。也足軒の抄に、めのとをばまゝとをしなべてなづくる也といへるぞかなへる。さらでは物語の中にても聞えがたきところあり。又陸奥出羽の方にては、今の世も乳母をすべてまゝとよぶ也。古語の殘る事はいなかに多き也。雅語ならねども、さる樂

の狂言に、をのが妻をば、をんなどもとよぶは、むかし都にて妻を女どもと、人に對してはいひしなるべし。これも陸奥出羽などの人は、常に人にむかひては、をのが妻ををんなどもといへり。

〇舜擧が鷄頭

本法寺の什物、舜擧が筆の鷄頭を似雲が賞して、景のなき物に景をもたせ、生の花と見え候などゝいひしを、實隆公論じて、夫にて其方が歌のよまれぬといふ所きこえたり。無景の物に景をあらせて書たると見られたること、筆者の心にたがふべし。無景の物ならば、やはり無景にその鷄頭と、此方とひとつ心にして、全く他事なき故、眞の鷄頭とみゆる也。私意のたくみもて書たるものには有べからず。歌よむ心もおなじ事なり。月花の題をとりても、實にそれと一まいになりて、彼と此方とはなれぬ樣に、無爲自然によまねば、よき歌はよまれずと云々。延云、道に達したる人の詞は、一以貫之にて、何事にも通ずる成べし。此公畫をよくし給ふことは聞ざりしが、この詞、畫者の妙處に達し給へり。東坡集に、晁補之が所藏の與可畫竹の詩に云、與可畫レ竹時。見レ竹不レ見レ人。豈獨不レ見レ人。嗒然遺二其身一。其身與レ竹化。無窮出精新。莊周世無有。誰知此凝神。此詩と實隆公の詞とよくあへり。達人の心は、世をへだて國をへだつといへども、みなおなじ所に歸する成べし。莊周云々とあるは、彼外篇田子方の篇に、宋元君將畫圖といふ所をさすなるべし。

〇不二の鳴さ

俊成卿のふじのなるさとよまれたるを、長明無名抄、顯昭袖中抄にそしれり。萬葉にふじの高根のなるさはのことゝある、さはのは文字を略して、鳴さとよみ給へりや。俊成卿の心はしられど、鳴砂の字、唐の書にあるを、ふじの山にとりよせてよみ給ふやともおぼし。事文類聚に云、陝西鳴砂山。砂州南。其砂或隨二人足一而墜。經レ宿復還二於山上一とあり。不二の山も、俗諺に、ふじの砂麓に落れば、其夜の中にいたゞきへかへるといへり。これはなる沙の事も、砂の山上へかへる事も相似たり。又都良香富士山

記云。山腹以下生ニ小松一。腹以上無ニ復生木一。白砂成レ山。其攀登者止ニ腹下一。不レ得レ達レ上。以ニ白砂流下一とあり。これらをおもはへてよまれたるべし。

○拍　手

神を拜するに兩段再拜、かしはでなどいふ事、吉田家などに入門して傳授する事になれり。むかしは神にかぎらず。朝廷にてもおこなひたる禮と見ゆ。日本後紀延暦十八年云。春正月丙午朔。皇帝御ニ大極殿ニ受レ朝。文武官九品以上蕃客等。各陪レ位減ニ四拜ニ爲ニ再拜一。不レ拍レ手。以レ有ニ渤海使一也云々。こゝに手を拍ざるは、渤海の使ありて、今日拜禮の人々にまじはりあれば也。しかれば常には再拜して拍手すると見えたり。神前にかぎらざる事なり。これをかしは手と唱ふるは、拍の字、柏の字に似たるがうへに、膳部をかしはでとよぶに混じて、あやまり來れりやとおぼし。本は密家に、拍掌彈指といふ事あるより出たるやうにおもはる。又いにしへは、酒宴の時も手を拍たるか。顯宗紀の新室宴の所に、手掌憀亮拍上賜と云々。

○こくの帶

玉の帶は、むかしも、こくの石のそろひたる物は有がたかりけん。殊に大事にせしよしは、うつぼ物語、源氏などにもみゆ。そのむかしは玳瑁にてもせしなり。日本後紀延暦十八年の勅に、玳瑁帶者。先聽ニ三位以上著用一。自今以後五位得ニ同著一と見えたり。かげろふの卷に、斑犀の帶云々。花鳥、公卿服者。烏犀帶。諒闇には斑犀をさす。

○萩　榛

萬葉に、萩の字かける所はなくて、芽子と榛の字とかけり。その榛の字かけるは萩にあらず。はりの木也。とて、第七卷寄木歌に、

白菅のまのゝ榛原心にもおもはぬ君が衣にぞ摺る

とあるを證として、契沖專らはりの木なりといふ説をたてたり。しかるに、榛の木は俗にはんの木ともいひて、染具には用ゆれども。其花に衣をする事は、またくなき事なり。契沖は書の上になづみて、その實をもとめざる故なり。萬葉に、寄木の部に出せるは、萩の古枝を年々からずしてをけば、木になる物なり。もとの心はわすれざりけりといひ、もとあらの木萩などよめるみなこれなり。安藝國には、萩の木にて作りたる鳥居ありともいふ。又西國の山中などには、みきひとかゝへほどなるもありといへり。さる故に、寄木歌にはよみたる物なり。榛の字をかけるは借字なり。天武紀、桓武紀などは、蓁摺(ハギスリ)衣とかけり。字典にも、蓁與レ榛通。木叢生(フル)也とあり。蓁の字をも昔より、榛の字をも借出る事しるべし。播磨風土記云。萩原里在中有レ井。故取(テ)以(ク)名。萩原者。息長帶日賣命。韓國還(コリ)上(玉ノ)之時。御船宿ニ於此村ニ。一夜之間生ニ萩根ニ。高一丈許。仍名ニ萩原ニ。即闢ニ御井ニ。故云ニ針間井(ト)ニ云々。此里の名を、國にもおほせて、播磨とはいふ也。又神樂の前張に、

さいはりに衣はそめん雨ふれどうつろひがたしふかく染ては

といへるさいはりも、初萩をいふなり。歌の意味、はんの木をいへりとは見えず。イキシチノ横通にて、さきをさいといひ、はぎをはりといふ也。はり原といへればとて、はんの木原なりとは心得べからず。又萬葉に、山吹を山振と書る所あるにても思ふべし。はんの木は正字知れがし。榛の字ははしばみにて、和名抄にも、唐韻云。榛、〔割註〕秦之輕音。字亦作レ𣘦。食經。和名波之波美。」榛栗也。」とある物にて、錐栗とも、榛栂ともいふ。俗にひよく〳〵とも、しやくしともいふ物なり。はんの木に榛の字をかく事、たえてなき事なり。いよ〳〵しりぬ。萩を蓁とも書によりて、それが木に也たる物、小榛の字を借り用ひたる事を、契沖が說にまよふべからず。

還　迹

きやうさくとも、からさくとも唱ふ。うつぼ初秋卷に、内よりせん香のおしきに、さかないとかうさく

にいだされたり。源氏花宴巻には、ふみどもきやうさくにとあり。細流に、還迹をば、日本紀〔天武紀〕に、心ばせとよめり。詩の心ばせありて面白きをいふと云々。此詞、本は善悪に通じていふべき詞也。考課令曰。凡定官人景ニ迹功過一。文。義解云。景状也。猶ニ言ニ状迹一也。文。選叙令曰。凡官人景迹皆審ニ状迹一。文。義解云。考中功過謂ニ之状一也。履行善悪謂ニ之迹一也。文。是にてしるべし。心ばせとよむ方より、善の方にとり用ゆるなるべし。砂石集七に、女のをのが夫の非をうつたふる時、一事を申さば、余の事は御還迹あるべしといへるぞ、令の心には叶ひたる。其頃は常にも此詞を用ひたるなるべし。

○和氣清麻呂

王代一覧に、清麻呂、八幡の神託をありのまゝに奏せしを、道鏡怒て、清麻呂が名を穢麻呂とつけかへて、其足の筋をたちて、大隅國へ流す。路次にて殺すべしとはかりけれども、其折節雷雨甚しく、してためらふうちに、勅使来て死罪をなだむ。清麻呂足の筋をたゝれて行歩叶はざりしが、宇佐八幡に参詣しければ、足の筋たちまちたをりて、行歩本のごとくなりたりといひ傳へたりとみゆ。此すぢをたちたる事、本水鏡にも見えたれど、俗説なるべし。清麻呂老後にあしのなへたりしが、宇佐にまうでゝかへるさ、あゆむ事をえたることとあり。夫をあやまりつたへたるなるべし。續紀には云、道鏡大怒、解ニ清麻呂本官一。出爲ニ因幡員外介一。未レ之ニ任所一。尋有レ詔。除名配ニ於大隅一。とのみあり。正本の日本後紀、延暦十八年二月。清麻呂薨の下に云。道鏡又追將レ殺ニ清麻呂於道一。雷雨晦暝未レ即レ行。〔割註〕逸史作未即行刑。俄而勅使來僅得レ免云々。さて光仁の寶龜元年に勅ありて京に入、本の官位姓名に復したる後、老後の事と見ゆるに、又曰。清麻呂脚痿不レ能ニ起立一。爲レ拜ニ八幡神一。輿レ病即レ路。及レ至ニ豊前國宇佐郡楉田村一。有ニ野猪三百許一。挾レ路而列徐歩。前駈十許里走入ニ山中一。見人共異レ之。拜レ社之日始得ニ歩行一。神託宣賜ニ神封綿八萬餘屯一。即頒ニ給宮司以下國中百姓一。始褐レ輿而往。後馳レ馬而還。是時見人莫レ不ニ歎異一。とあり。これ病して足痿しを、あやまりてよをろをたちたるといへるなるべし。又流人とされし身の、

私に道より宇佐へまうでん事も、いかにぞや。その猶三百計出むかへし事は、水鏡にもかゝれたり。

○おほやけはら

帚木の巻に、もしはあやなきおほやけはらたゞしくといへる詞、花鳥、孟津には、公方の事につきて、我腹のたつ迄と云々。細流には、主人などもちたる人の、その方に恨あり。また傍輩朋友などに、口惜き事のある時など云々。何れも聞えたる事ながら、此詞の本義にあらず。これは俗に法界りんきなどゝいふやうの心にて、我にあづからぬ事にはら立といふ詞也。紫式部日記に、齋院の中將の君といふ人、我は良したる文かきたるを、人の見せたれば見たるにといふ所に云、見侍しにすゞろに心やまし、おほやけはらとかよからぬ人のいふやうに、にくゝこそ思ひ給へられしか云々。此詞にて語意よくしられたり。

○踏歌

正月十五日は男踏歌、十六日にせらるゝは女踏歌也。公事根源、源氏河海抄等にくはし。されども、此おこりは唐叡宗、正月十六日より五日のあいだ、女踏歌をせられたまふ事あり。それをならへる成べし。

○堯孝法印

常光院大僧都堯孝法印、定家卿より古今の傳をうくると夢見て、其つぎの年、和歌所の開闔に補せらる。よりて和歌所の法印と稱せり。歌の道にとりてはうへなき面目といへども、沙門にて俗の職をうくる事、本意なる事にはあらず。されどそのためしなきにあらず。釋僧旻といひし人は入唐留學し、舒明天皇八年に歸朝して、孝德帝の御時國博士となれり。もろこしにも、梁武帝の時、釋慧超を壽光殿の學士に充て、唐太宗の時、智威法師朝散大夫に任ぜられし事もあり。もしこれらの事を嫌はゞ、其光をつゝむにしかじ。ちなみにいふ、慈鎭和尚は顯密の學匠なりしを、今の世の人たゞ歌よみとのみ思へり。

甚くしては攝家門跡なる事をわすれて、良暹、道因などゝ一つらにとなふる人あり。いたむべき事なり。

○三輪山本

我庵はみわの山本戀しくばとぶらひきませ杉たてる門

古今集雜部に、讀人しらずと出たれど、古今六帖には、三輪の御歌と出したり。俊頼口傳には、

戀しくばとぶらひきませ千早振三わの山本杉たてる門

これは、三輪明神の、住吉明神にたてまつらせたまひける歌とぞいひ傳へたるとあり。袋草子同レ之。綺語抄には、一二句戀しくばきても見よかし。とありて、下は俊頼に同じ。いかにしてかくさまぐ\にいひちがへたりけん。されど古今と六帖とを證とすべし。かのへその殘りみわけありしより、三輪といふ緣起も、俊頼口傳にみゆ。

○蟻通

あり通しの諺に、

あま雲の立かさなれる夜半なればありとほしとも思ふべきかは

とうたへり。第四句かくてはきこえぬ事也。俊秘抄にかくて出たれば、そのあやまりをうけたる成べし。されど愚本の俊秘抄は、寫誤の所まれぐ\あれは、正本をもてたゞすべし。貫之家集には、

かきくもりあやめもしらぬ大空にありと星をば思ふべしやは

とあり。かくてこそ、其心は聞え侍れ。此ありどうしの本緣、

七わたにまがれる玉のをゝぬきてありどほしとは我をしらずや

と、此神のよみ給ふといふ事、もろぐ\の髓腦にはみゆめれど、國史には見えずぞ。此因緣、內典にみゆ。雜寶藏經第一ニ云。佛言過去久遠有レ國。名ニ棄老ー。彼國有ニ老人ー者。皆遠驅棄。有ニ一大臣ー。其父年

若レ依二國法一應レ棄。孝順心不レ忍。掘レ地作二密屋一。置レ父孝養。爾時天神捉二二蛇一。著二王殿上一言。若別二牡牝一。汝國得レ安。若不レ別者。汝身及國七日之後。悉當二覆滅一。王聞懷二懊惱一。與二群臣一參議。各稱不レ能レ別。即募二國界一。別者加二爵賞一。大臣歸レ家往問二其父一。父言易レ別。以二細輭物一停レ蛇著レ上。躁擾者其雄。不レ動者其雌。即如二其言一。果別二雄雌一。（中略。）天神又以二一眞檀木方直正等一。何者是頭。臣問レ父。父答放二著水中一。根沈尾擧。（中略。）王普告二天下一。不レ聽レ棄レ老。仰令二孝養一。と此經に七わたの玉をぬきたる事は見えざれども、蛇の雌雄をわかち、木の本末をしりし事はまたくおなじ。玉に糸をぬける事は、代醉編云。孔子得二九曲珠一。欲レ穿不レ得、遇二二女一教以レ塗二脂於線一使二蟻通一焉云々。たゞし蟻通の木綿附會せるにはあらじ。まさしく此神のおはしませば、をのづから事のかよひたるなるべし。

○能因祈雨光廣卿止雨

能因法師雨ごひの歌よまれし事、金葉集には、範國朝臣伊豫守になりて下りし時とあり。俊頼髄腦には、實綱とあり。同じ人の手より出たる書に、かゝる相違あることいかなりけん。古今著聞は、髄腦にしたがへり。又清輔朝臣の袋草子には、實國朝臣の時とあり。何れかまことならむ。おなじ人の名をたゞくかへたるにもやあらん。金葉には、國の一の宮とありて、髄腦、袋草子には三島明神とかけり。此三島、伊與の國の一の宮なるべし。伊豆國にましますもおなじ神なるにつけてや。烏丸光廣卿止雨の歌奉られけるに、雨たちまちやみけるよし、彼卿のあづまの道の記にくはし。其歌は、

祈るより水せきとめよ天河これも三島の神の惠に

其後此報賽に、法華經を一筆にて書寫し奉られしとなん。此卿春日祭上卿の時も、

ふらばふれみかさの山の雨なればさしては何かくるしかるべき

とよみて、雨やめられしよし、黄葉集にくはし。此歌は、檜垣女の集に、

ふらばふれみかさの山のちかければみのしまゝではさしていそがむ

とある歌を思ひてよまれたるか。もしはをのづからかよへるにや。筑前の國府なぞ、みかさの山とはいひけると、檜垣の集にあり。

○可愛（カアイ）

都などにて可愛といふ事を、東國にてはめごいといふ。これ日本紀、古事記などにめぐしといふ詞の轉ぜる成べし。すべて古語は邊鄙におほくのこれり。

○寂昭法師（昭の字著聞に照に作る）

古今著聞に、參河守定基、心ざしふかゝりける女のはかなく成にければ、道心深くなりて出家し、入唐しけるよし見えたり。此人は宋の時、彼國へ惠心僧都の託をうけて渡りしが、呉門寺の山水の美景にめでゝ、其所にとゞまりけるよし、委しくは元亨釋書に出たり。此定基のもとへうりに來たりける鏡のつゝみ紙に、

けふのみと見るに涙のますかゞみなれにしかげを人にかたるな

とかひつけたるぞいとあはれなる歌なり。これにもいとゞ定基の道心すゝみけるなめり。此定基を、拾遺集には大江爲基と有。いづれかまことならん。又寂昭てかきにて二王の風をうつし、唐にて人々稱せしことあり。

○枕中鷄

萬安軍道士蓄二一鷄一。如レ錢。一猿猴如二蝦蟇一。一鷄如二倒挂子一。置二枕子一鳴則起。といふ事あり。此心を三光院殿曉夢易覺といふ題にて、

覺つゝも夜深き夢のあやしきは枕のうちの鳥や鳴らん

とよみ給へり。易の字の心おもしろくまはされたり。

○千年の五月　かざりちまき

拾遺集雜賀、

五月五日ちいさきかざりちまきを山すげのこに入て、ためまさの朝臣のむすめに心ざすとて、

心ざし深きみぎはにかるこもは千とせのさつきいつかわすれん　春宮大夫道綱母

此かざりちまきの事、幽齋云、糸などにて卷たるをいふと云々。習顯抄には、菖蒲の根をきざみて、しやうぶの葉のわかきをわりて、其中に入て、指ほどに色々なる糸にしまきて、時の花のうつくしき撫子、あつさゐ、しもつけあふひ、しやうびの花をもちてかざりたるをいふとあり。これにて其形狀、大かたしられたり。但し菰にてもする物なればこそ、深きみぎはにかるこもはとよまれけめ。伊勢物語の抄に、かさなりちまきなるべしといへるは、臆說なるべし。さて此歌は、もと順の集に、五月五日菖蒲につけてある所にたてまつる。

進上(コゝロサシ)　源(フカシ)

右葉之菖蒲草(ミギハノアヤメクサ)

千年五月五日可刈(チトセノサツキイツカカルヘキ)

とあるに、第三句と落句の忘むとあるがかはりたるばかり也。順の歌は、風流にせられたる事なれば、其比きゝつたへてもしらるべき事也。作者はしられずとも、撰者はあまたの集をたづぬる物なるにいといぶかし。此順の歌、

進上(タテマツリアクル)　右葉之以下おなじ。

かくもあり。古今著聞に、堀川院の御時、五月五日江帥菖蒲をたてまつりたりける狀に、

進上

水邊菖蒲

千年五月五日　　大江爲武

この狀を殿上にいだされて、人々によめと仰られけれども、誰も其心をしる人なかりけるに、師頼卿其時弼少將とてさぶらひけるが、あんじえてよみ侍ける。

たてまつりあくるかはへのあやめ草千年のさつきいつかたえせん

これも落句の四字、類集にかはりたるばかり也。されど大江匡房なれば、姓を用ひ名をかへたるさまにとりなされたる、一時の風流なるべし。東見記には、此時匡房、太宰府にありて獻ぜられたるなり。人々匡房は名をかへられたるかと思ふと云々。予さいつ頃、澄月法師八十の賀に杖を贈るとて、此風流を思ひ出て、

進上

長節竹杖

萬年月

以上　　坂爲成

と竪紙にかきて出したりしに、其座にてよみとく人なかりき。

こゝろざすなよ竹の杖よろづとしつきもてのぼる坂のためなり

とよむなり。これは進上、以上の字を具したるを手がらにしたる也。これをまねびて、いとゝりどころもなきもくろく歌をしいつる人ありき。をこなる事也。

○奔走、馳走、拂底

源氏帚木に、あるじはさかなもとむとてこゆるぎのいそぎありくとあるは、よのつねにいふ奔走するなり。此詞もと、書經に出たり。武成曰。丁未祀二于周廟一。邦甸侯衛駿奔走執二豆籩一。とあり。これ諸侯が周廟にもてなすとてはしりまはるなり。これより又和語に、馳走ともいへり。うつぼ物語藏開の卷

に、明王の出おはしまして、かくまかりうかびたるよろこびをすれば、ちそうせんと思ひ侍りつれど、かくのごとくほていし侍りつるとあり。ちそふは馳走成べし。ほていは排底なり。俗語ながら古語なり。京室町頭にある所の豐臣太閤の下知狀に、當町室町頭年寄御免除御下知并朱印有之上者、宿老等非分之族有之者、堅申付可令馳走候。恐々謹言とあり。是は信長公の代、秀吉公いまだ木下藤吉郎といひし比の下知狀也。これも奔走せしむるの心也。しかれば奔走より轉じて、人を饗應する事を馳走するといふ也。

○蒸　栗

朗詠女郎花に、源順の句に、花色如二蒸栗一。俗呼爲二女郎一。とあるより後の歌にも、

玉だれのこすの大野のをみなべしたが蒸栗の色に咲らん

などもよめり。此蒸栗の字、もしは文選の蒸栗の字を、順の見あやまりて作れるか。魏文帝與二鍾大理一書云。玉白如二截肪一。黑譬二純漆一。赤擬二鷄冠一。黄侔二蒸栗一。とあり。まことに栗の佳なるものは、むすときは色黄にしてつやゝかなり。もし文選の古本に、蒸栗とありしにや。栗ならばむさずとも黄なるべし。蒸の字をそふるは、いやしく聞ゆ。後に基俊の悦目鈔を見れば、此順の句の本文に、文帝の書をひきて、黄侔二蒸栗一とのせたり。しかれば、いよ／＼古の本には栗の字に作りたりと見ゆ。此女郎花漢名敗醬といふ。本草綱目にのする所、蘇恭が說は花黄なりといふ。時珍が說ははな白しといへり。花のしろきをば、俗におとこへしといへり。靈鬼志曰。何文漢人也。有二一女子一。容顏美幸死葬。明日見二其塚一。盡成二菊華一。故名二菊花女一。亦名二女郎花一。とあるは、菊の事を女郎花ともいふと見えたり。

○金葉集

金葉集賀に、

君が代は末の松山はる／＼とこすしら波の數もしられず　永成法師

といふ歌、君が代はまとつゞきたる禁忌の詞なるを、此集に入られたる、第一の失錯なるよし、惟日抄にしるされたり。同じ賀の部に、

いつとなく風ふく空に立ちりの數もしられぬ君がみよかな　皇后宮肥後

數もしられぬといはんとての序は、永成法師もおなじ事也。これらは常には風ふくに塵の立などいふ事、亂世の相なり。風塵のかぎりしられぬと聞ゆる俗難あるべし。金葉の失錯なるまじくやはともおぼゆるを、古よりその沙汰なきは、愚意のひがおもひにや。

○下す

俗にげすの智惠などいふげすの字は、下衆と書歟。歌によめるはめづらしき事なり。袋草子雜談に、中原範政申文に添て奉れる歌、

さきにつなげきは下にうづもれてげすの思ひはくるしかりけり

とあり。上の句は、汲黯が積薪の事、げすの詞は、傍に下衆と註したり。取かへばやの物語に、人を人ともせず。もの遠く上ずめき給へると云々。源氏桐つぼに、おぼしいとやんごとなく上ずめかしけれど云々。紫家集に、かばかり思ひぞしぬべき身をいとといたう上手めくかなといひける人をきゝて、

わりなしや人こそ人といはざらめみづから身をや思ひすつべき

これらの上ずに對して下すともいふなるべし。紫の歌は、孟子の自暴自棄の語にかなひて聞ゆ。

○隱家の茂助かねことの與助

元祿の比にや。江戸淺艸の市人に茂助といふものありけり。金馬守門の風をしたへりしが、ある時よめる。

ちりの世とおもふ心のつもりては身のかくれ家の山となりける

此歌天聽に入て叡感ありけるより、世の人かくれがの茂助とよびけるとぞ。おなじ比の事にや。大和の國にいとまづしくてありけるもの、常に歌をなんこのみよみける。いかなるときにかありけん。戀の歌に、

かねことも鳥のそらねにはかられてよそに明ゆく逢坂の關

とよめるより、かねことの與助と、人いひけるとなん。歌のよしあしはしらず。かゝる事どもは、世へだゝりても、其人のやさしさ思ひやられてなつかしくこそ侍れ。たゞ後世のためにしらるゝものは、和歌のみと、紀淑望の金言むなしからざるにや。中比には、日比の正廣あり。いにしへには沖石の讃岐、ふし柴の加賀、待よひの侍從、若草の宮内卿、下﨟の内侍などいとおほかり。

○小大進

古今著聞云、鳥羽法皇の女房に小大進といふ歌よみありけるが、待賢門院の御方に御衣ひとかさねうせたりけるを、おひて北野にこもりて、

おもひ出やなき名たつ身はうかりきとあら人神になりし昔を

かくよみて奉りけるに、たちまち衣ぬすみたるものあらはれたり。猶著聞にくはしくしるせり。この作者、袋草子には、修理進某妹とあり。小註に、半物貞島とあり。此半物は衣ぬすみたる人也。十訓抄にも出たり。さて袋草子には、

思ひ出やなき名のたつはうかりきとあら人神もありし昔を

とあり。歌の趣袋草子の方まされるやうにおぼゆ。似雲が詞林拾葉に此事をのせて、

あはれとも神がみならば思ひしれ人こそ人の道はなくとも

といふ歌をかけり。これは仁俊阿闍梨を女心あるものと鳥羽院の女房にいはれて、北野に參籠してよまれける歌なり。實陰公の晤記の失なるべし。

○心のあた

古今六帖、

心こそこゝろをはかる心なれ心のあたは心なりけり

此歌、宗々の議闘に、幾何の歌とてのせたり。大かたその心聞えたる歌なれば、これが釋をくはへざる事なし。されど心のあだといふ事、本文あり。正法念經第六等喚受苦處之中に云、獄卒呵責罪人云。心是第一ノ怨。此怨最爲レ惡。此怨能縛レ人。送到閻羅處。汝獨地獄燒。爲惡業所レ食。妻子兄弟親族皆悉不レ能レ救。下略。此心なるべし。世の邪見の輩、地獄もなし。獄卒といふもののあるべからずと思へるは、まどへるの甚しきなり。あはれむべし。悲しむべし。一切の法はみな心のなすところなり。現世に作れる無量の悪業が、心に薫じたれば、其心みづから、もろ〳〵の地獄の苦具を感ずるなり。もし罪障盡ぬれば、地獄の相ある事なし。此ことわり、在俗の君子ものがるゝ事あたはじ。周易などの理をよくわきまへば自得すべし。又世の痴闇のともがら、己がつま子のかなしさに、あるひは人をおびやかし、いつはりせまりなどして、物をうばひ、あるは夜ひそかにぬすみをして、つま子をやしなふとすれど、一朝その身亡て地獄の苦をうくる時、親といへども、つま子といへども、いかでか救ふ事を得べけん。その時、くゐの八千たびかなしむとも、ながるゝ水のかへりこぬためし、かへす〳〵思ふべし。

○忘八

東國にて狡兒をのりてわん八といへり。忘八の字なるべし。唐山の俗語に、無賴人狡猾のものを、烏亀といふ事あり。烏亀は兆類にして交合す。忘八は仁義禮智孝悌忠信の八字を忘たる也。さて遊女の家妓館などを忘八館といふとぞ。此忘八の唐音わんはなり。都下にも奴兒を斥してわつはといふ。同じく忘八の唐音を轉じ傳へたるなるべし。

一、不仁の歌

詞花集、

たまさかにわが待えたる鶯の初音をあやな人や聞らん　道命法師

鶯のはつ音を深く賞したるは風流なれど、をのが好む所をば、人にもおよぼさんと思んこそ、まことの風雅ならめ。法師の歌にしては、猶更に思はしからず。不仁の心なり。

新千載集、

此里にしばしかたらへ時鳥外の初音はけふならずとも　野宮左大臣

此歌を、實陰公は不仁の歌なりと評し給へり。詞花集の歌は、不仁のこゝろ猶ふかし。

拾遺集、

過ぬるを恨はてじ郭公鳴ゆくかたに人も待らん

後拾遺集、

身をつめば入もおしまじ秋の月山のあなたの人も待らん

これらは仁恕の道にかなひたるにや。

○紅のうす花ざくら

くれなゐのうすはな櫻といふ詞、花やか過て思はしからぬ詞とて、定家卿嫌給ひしが、家隆卿の、

紅のうすはなざくらほの〴〵と朝日匂へるをはつせの山

といふ歌をばほめられたりといへり。いはゞよき詞もなく、あしき詞もなし。たゞつゞけがらによる也と、基俊の申されたるは、かやうの事ども也。此詞を讀出したるは、康資王母なるべし。〔割註〕四條宮筑前の君といひし人なり。」

詞花集、

くれなゐのうす花ざくら匂はずばみなしら雪と見てや過まし　　康資王母

此歌を、按者大納言經信、くれなゐの櫻には、詩には作れども、歌にはよみたる事なんなきと申ければ、しあたにかの康資王母のもとにつかはしける。

しら雲は立へだつれど紅のうす花ざくら心にぞそむ　　京極前太政大臣

かへし

しら雲はさもたゝばたて紅の今一しほを君しそむれば　　康資王母

此歌合は匡房卿の、

詞花　しら雲と見ゆるにしるしみよしのゝ芳野の山の花ざかりかも

につがひて負に成たり。今現行の高陽院歌合の判には、此難はなくて、左歌はめづらしきやうによまれたれども、歌の心はとをくて、雲と見つれども近くてみれば、紅に匂ふ櫻なりけりとよまれたるなり。さらば山などかけて、遠きことなどやあるべからむとあり。熟延按るに、此歌の心、判者思ひあやまられたり。作者の心は、滿山しら雲と見えたる櫻の中に、紅のうす色なる花ありしより、めをとめて見たればこそ、滿山の白雲と見えたるも、花なりけりと知たりといふ餘情の歌なり。さるによりて、京極の大とのも心には染給へるなめり。まことに歌合の判は、ことにかたき事に、基俊、顯昭なども申されたるを仰て思ふべし。楚國に屈原が出たるごとくなりと賞せられたる、帥大納言すら、かゝるあやまちありける物を、まいて今の人をや。

○西行談抄の歌

西談抄に、ある所にてをの〳〵心につきたる歌をかきて出せるに、さま〴〵の古歌出たるを、西行上人は、

おどろかす聲こそ秋の小山田はをとせぬよりも淋しかりけり

といふ歌をかき出したれば、人々かんじあへりといへり。此歌、誰人の歌にや、千載集、

おどろかすをとこそ夜の小山田は人なきよりも淋しかりけれ　よみ人しらず

此歌なるべし。もし俊成卿の直していれ給ふにや。いづれにても身にしみかへる歌なり。

○定家卿秀逸

古人の心ばかりかたきものなり。定家卿の、

あまの原思へばかはる色もなし秋こそ月の光なりけれ

の歌は、一代の秀逸なるよしなり。此歌養和元年の百首の内にて、おなじ時の、

冬来てはひと夜ふた夜を玉篠の葉分の霜のところせきまで

の歌などは、千載集に入られたるを、天の原の歌は、新古今にももれて、自撰の新勅撰にはじめて入たり。其集の風體に取捨あるにや。おろかなる心にも、玉ざゝの歌などよりは、すぐれてみゆかし。此歌此卿二十歳の時なり。又、

あけば又秋のなかばも過ぬべしかたぶく月のおしきのみかは

の歌は、後京極のいまだ左大将にておはしたる時の、月五十首のうちなれば、此も定家卿、殊にわかき時也。此歌、天の原と一双にいふ歌なるが、通茂公などは、猶あけば又の方、すぐれたる様にのたまへり。これも新勅撰にはじめていれり。おほくは若き時に秀逸はあるもの也といへり。年よりぬれば、根氣おとろへて、秀逸までの案情いたらざるにや。此道を執する人々、年わかきほどをこたるべからず。

○かけひの水

山家集、

わりなしや氷るかけひの水ゆへに思ひすてゝし春のまたるゝ

千載集、

山里のさびしき宿のすみかにもかけひの水のとくるをぞまつ

二首おなじ心なれど、西行上人のは、殊にすぐれてみゆ。千載集のは、山里のと出て、宿といひすみかといへるおなじ事のかさなりたるも思はしからねど、ひめみこのしどけなくよませ給へる心のゆふなるにとりて、集にはえらび給ふなるべし。撰集にあればとて、かゝる事例にひきてなほざりによむまじくこそ。

新古今に、

○折たく柴

十月ばかり水無瀬に侍りし頃、前大僧正慈圓のもとへ、ぬれて時雨のなど申つかはして、つぎの年の神無月、無常の歌あまた讀てつかはし侍し中に、

思ひ出る折たく柴の夕けぶりむせぶもうれし忘がたみに　太上天皇

この御詞書の、ぬれて時雨の御歌、季吟抄に、御製の詞にや。御集にいまだ見あたり侍らずとあり。是は家長日記に見えて、御寵愛の更衣のうせ給ひし比、大僧正の御許へ十首の御製つかはされし中に、

何と又忘て過る袖の上にぬれてしぐれのおどろかすらん

此御歌なり。むせぶも嬉しの御製は、季吟鈔に、玄旨は慈鎮の御母の追悼に遊させられしと云。宗祇は後京極うせ給ひてと云々。又后の御愁傷なり。此后は通光の妹承明門院云々。各決定の説なし。口決ありといへり。是も家長日記を見ざる人々、暗推の説也。同じ更衣の御愁傷にて遊はされし事、彼日記にあきらかなり。されば口決にもおよぶまじくや。

○いぶきの峯

同集戀二、

あふ事はいつといぶきの峯に生るさしも絶せぬおもひなりけり　中宮大夫家房

此歌、落句わがおもひかな。などもあるべきを、思ひ成けりと留られたる、いとおぼつかなし。六百番歌合にも、左方より此所を難じたり。俊成卿の判には、峯に生る松のやうにはあらで、さしも草は峯にのみやはあるべきと難ぜられたるもげにとおぼし。左方の氣もことわりならぬにあらねばにや。判にもしからずとも申されず。此歌、此集に入られたる事心得られず。後鳥羽院、隠岐國にて御撰定ありし本は、いかゞありけん。

○みぎはのさくら

寛政四年壬子の秋七月十三日、大風吹て關東は洪水あり。おなじ廿六日又大風ありて、備中國より西の國々、木をぬき家をあばき、それにうたれて、しにける人もおほかりしとなん。又九月八日の夜もすがら雨風あれて、屋の上の瓦をとばし、かりにたてたる堂などをたふしける。他國の事はいまだきかず。其中にも、大原寂光院に年久しく名におふさくらありて、世にみぎはのさくらとゝなへける。世の巡檢などもある木なるを、此後のたびの風にたふれければ、官へうたへけるよしきけり。此年ごろ見にまからむと思ひつゝ、何くれとさはりありて、むなしく過けるぞ口おしき。されど此さくらを、みぎはの櫻と名づくる事、平家物語大原御幸の段に、彼所にて後白河院の御製に、

池水のみぎはのさくら散しきて波の花こそ盛なりけれ

とあそばしたるより名だゝるよしは、人みなしれる事なるを、千載集には、此御歌、後白河院みこの宮と申ける時、鳥羽殿にてあそばしたるよし、詞書に見ゆ。さらば平家物語は附會せるにや。又はむかしの御製を、所の景氣に應じたれば、ずんぜさせられけるにてもあるべし。今鏡有栖川の卷に、土御門齋院と中宮の御方の女房、水上の花といふ事を、

春風に岸のさくらのちるまゝにいとゞ咲そふ波の花かな

此齋院は白河院の御女にて、鳥羽殿よりはすこしまへなり。等類なれど、をのづからよみ合せ給ふにてもあるべし。

○あらしぞかすむ

新勅撰、

守覺法親王家五十首歌讀けるに

住吉の松のあらしも霞なり遠里をのゝ春の明ぼの　　覺延法師

契沖雜云、新古今に、宮内卿のあらしぞかすむとよまれたるを、彼作者を主とせるはいかゞと云々。今按ずるに、宮内卿の歌は、五十首歌奉りし時とありて、年月もさゝざれど、院の句題五十首の歌にて、建仁元年の事なり。此御室五十首歌合は、正治二年の事なり。宮内卿といかに前後をわきまへてか、彼歌を主とせるとは評しけん。すべて新勅撰評註といふもの、いとうがちたる事のみにて、とるにたらざるものなり。なを一々難破して、別に一册をなすべし。

○平井保昌、貞光、公時等

保昌は源頼光の家臣にあらざるよし、秋齋閑話といふものに論ぜり。又平維章が東海談といふものに、金時、綱、定光、季竹は、いにしへの雜色にて、頼光の臣にあらず。頼光の部下の役にして、京師四方の非常をいましめしものなりといへり。是は雜色といふを、今の京師四方をつかさどる雜色と心得て、家々に雜色といふ物あるをしらざる成べし。古今著聞に、公時、綱、定道、季武、四天王と記す。今昔物語には、頼光の郎等平貞道、平季武、平公時と書り。四天王の名の文字さま〴〵にかはれり。しかるに陽明家御日錄云、〔割註〕正暦元年庚寅三月の所、」

渡邊舍人綱

酒田靭負公時

源朝臣頼光蒙

勅命、近日發行丹州大江山、早討朝敵、欲令歸洛而已、宜預執達候。

碓井荒次郎貞光
卜部六部季武

源頼光公
平井保昌殿

右同道にて御出程なく御退散、御用向極て隱密にて不知、右兩人立歸御禮、臣等族中之有様、廟之通山伏之裝束免許。かくのごとくありとなり。これにて四天王の名乘の字もたしか也。又此次に、臣等族中の有様などゝあるは、四人の事なるべければ、頼光の臣下なき事あきらかなり。又保昌は頼光の臣にあらざる事もしれたり。されどこのしるしやうをみるに、秋齋が論ぜしごとく、保昌は頼光より上首にてはあらざるべし。此酒顚童子に似たること、唐にもあり。白猿傳といひて數紙あり。說郛正集百十三に載たりとて、ある小說物にもくはしく出せり。安濟泊が湖亭涉筆に、文獻通考に白猿傳を評するを引て云、余嘗聞。酒顚童子事。好事者剿二竊白猿傳一。而敷二衍之一。據二劉後村之說一。則白猿傳本無二其事一。而好事者傳レ之。酒顚童子亦無二其事一。而假二白猿傳一以實レ之。此何異三於夢中說二夢。縱有レ之。不レ過二大江山一巨盜一耳。若二趙王石虎太子邃一。則可レ謂二眞酒顚童子一者也。邃嗜レ酒殘忍。好妝二飾美婦一。斬二其首一洗レ血置二盤上一。與二賓客一傳二觀之一。又烹二其肉一共食レ之云々。此濟泊が說は、俗說によりていへるなり。前太平記并滿仲五代記に記するを正とすべし。

○いなたく

東國の人頂戴をいなたくといふ。神代紀云。以二八坂瓊之五百箇御統一。纏二其髻鬘及腕一云々。髻鬘をみいなたきとも、みづらともよませたり。萬葉にも、伊奈太古爾伎須賣流玉者無二とよめり。

〇風も吹あへぬ　かせき

古今に、人の心ぞ風も吹あへぬ、とある歌を、兼好法師徒然草に、風も吹あへぬ人の心と顛倒して置たるが面白し。兼好が物かく筆のきゝたる事と、むかし人のほめたる事あり。もともさる事なり。しかるに草庵集に、

風聲催戀

荻の葉の音につけてもおもふかな風も吹あへぬ人の心を

とあり。此下句と、徒然草と、いづれかさきなりけん。たがひにかすめたりとはなくて、おのづから等類になる。此たぐひおほき事也。長明の方丈記に、峯のかせぎのちかく馴たるにも、世に遠ざかる程をしるとあるに、

玉葉集、

山深みなるゝかせぎのけぢかさに世に遠ざかる程ぞしらるゝ　　西行法師

これらもいとおかし。年月をおもふに、西行はすこしさきなるべし。此かせぎ、歌林拾葉に、鹿の惣名とあれども、わきては鹿をいふべし。春日明神の鹿島より移らせ給ふ時、かせぎに乘て榊の枝をむちに持給ふよし、公事根源に見ゆ。是も鹿の事なり。和名抄云。鹿杖。〔割註〕和名加勢都惠。」

〇太郎二郎

温大雅創業起居註〔割註〕收在二津逮秘書一。」曰。大業十三年六月甲申。命二太郎二郎一率レ衆取レ之。中略。軍中以二次第一。呼二太子秦王一爲二大郎二郎一〔割註〕太子隱太子建成秦王太宗。」焉。秋七月壬子。以二四郎元吉一爲二大原郡主一。按世俗。呼二長子次子一爲二太郎二郎一。亦此義也、如下張昌宗稱二六郎一李輔國稱中五郎上之類。皆以二行第一呼レ之。而非二長幼之序一。又次子亦稱二次息一。通鑑晉安帝紀。劉裕慰二諭秦父老一曰。今以二次息一與二文武賢才一共鎭二此境一。次息謂二武帝第二子陵王義眞一云々。以上。これも瀬亭洩筆に見

えたり。長子次子を太郎次郎ととなふる事、世俗のみにあらず。物語などにもおほくみゆめれば、歌の詞書などにも用ゆべし。日本紀皇極紀云。吾等由ニ君太郎ニ應レ當レ被レ戮。已上。太子傳曆曰。入鹿時人稱ニ太郎ニ云々。拾芥抄には、有阿朝臣云ニ嫡子ヲ太郎ト一云ニ嫡孫ヲ二郎ト一とあり。これは二郎の稱、よのつねとことなり。

○さをなくるま

何事もおもひすてたる身ぞやすきさをなくさまの夢のうき世に

さをなくるまの事、今世に萬葉家と稱する輩は、投箭の事也ともはらいへり。そもさる事なれど、詩にも光陰卒々一飛梭、など作りて、歲月のうつりやすきを、投梭にたとふるは、もろこしよりの事なれば、たま／＼萬葉に、投箭の詞ありとて、古來の說をすつべきにあらず。或歌合に、夏月易明を、

みじか夜の月のみふねも漕あへず棹なくるまに明わたる空

とよめるを、逍遙院殿判に、さほなくるまとは、物織をさといふ物を、かなたこなたへなぐる間の程なきにつきて、流年一擲梭など、唐人の詩にも作れるにや。それを舟の棹にとりなさんは、おほきに事たがひてや侍らん。

○古筆爲レ蛩

草庵集連歌に、

ふるき筆きり／＼すとや成ぬらん

頓阿附句、

壁のなかにぞふみはおさめし

梅月堂宣阿が註に、古筆爲レ蛩の古句出處未レ考云々。櫻井元茂といへるもの、草庵諺解の難註といふ物を出せるに、晋干寶搜神記を引て、田朽葦爲レ蛩也云々。前句の作者、葦の筆の字に似たるをあやまり

見て、せしと見え侍なり。頓公の句は、又前句のまゝに付られたりと見えたりといへり。今按ずに、此前句の作者、葦の字を筆に見あやまりたるにあらず。往古より既に古筆のをりく\/すとなふ事、いにし來れりとみゆ。秘藏抄に、

筆つ虫秋も今はと淺ぢふにかたおろしなる聲よはるなり

筆登虫は蛬をいふ也。古筆のなるなりとあり。

〇頓阿上人忌日

後深心院關白御記應安五年三月十八日の所に云、去十三日頓阿法師他界云々。歌道數寄者也、年來所見來也、不便々々。年已八十有餘也。已上。東野州聞書云。頓公三月十三日八十四にして遷行也とあり、しるを、宣阿が草庵集詳解に、野州の聞書を引て、忌日は三月十一日としるせり。傳寫のあやまりにや。初心の人のおほくみる物ゆへ、人々あやまりつたへて、十一日と心得るがゆへにしるしをく也。

〇ありとしらせて

享保のころ、御前にて園大納言基香卿へ、即席に古寺鐘といふ事をよめと仰られければ、

松風にかねのひゞきをさそひ來てありとしらする峯の古寺

とよまれしを、法皇仰に、これは近衞寳陰の歌に、

春深みあら田の草のむもれ水ありとしられて蛙なくこゑ

とあるにて、よみたるやうにおぼゆ。當世の人の歌をとること不レ好事なれども、即座の事なれば、とり直してもよむ也。
興ある事と仰られしよし也。これよりさき正徹百首に、

山霞

かすめどもありとしられて高砂の尾上の松に春風ぞ吹

今川政範の評に、ありとしられて、ことに金言に候哉。又このさきには、新葉集、

夏草のしげみが下のむもれ水ありとしらせて行螢かな　後村上院御製

これよりさきには爲家集に、

しげりゆく野草かくれの沼水を人にしらせて鳴蛙かな

これらをの〳〵、古歌にありとしり給はゞよみ給ふまじ。ことに實陰公は、またく爲家卿をかすめられたるやうにみゆめる。實陰公いかゞはさる事し給はん。たれも〳〵等類をばよく吟味すべきなり。

〇うちまき

米をうちまきといふは、産屋に打ちらすよりいふ也。それはもろ〳〵のさはりを解除する事のよし也。日向國風土記云。臼杵郡知鋪郷。天孫降臨時。雲霧冥晦不レ辨二物色一。天孫乃拔二稻穗一。散二之四方一。忽開晴。因レ是名曰二千穗峯一。云々。垂加翁云。是解除散米之縁也。

〇あそばせ

神代紀天孫降臨章云。請任意遊之云々。遊之を美多世とよめるを、一説に、阿曾婆世に訓べしといへり。古事記云。其大御琴阿蘇婆勢と、これ俗に人をかしづきて、何とあそばせといふことのもと歟。又雄略紀に舍人の歌に、野須瀰斯志倭我於富枳彌能阿蘇麼斯志斯々能宇栖枳云々。阿蘇麼斯志はすなはちあそばしゝなり。こゝにては弓をい給ふをいふ。弓をあそばすなり。

〇雪ののり物

雪玉集に、修羅界を、

はかなしや名高き雪ののりものも法の道にしうときあそびは

挑事抄といふものに云、首楞嚴經卷九。說二四種修羅一已云。別有二一分下劣修羅一。生二大海心一。沉二水穴

ロ二且遊一虚空一。菴歸レ水宿と、もし此經文の心にても侍らば、雲ののりものなるべき哉。猶諸本を尋侍るべしといへり。雲のあやまりにやと思へるは、しかるべくも侍れど、虚空にあそぶ事をいふに、のり物の詞いかゞあるべき。雲にのるなどこそはいふべけれ。これは彰所智論情世間品云。修羅道中遊戲、所レ乘象名二曇雪一。馬曰二踊蹄一と、これなるべし。

○蜑　白水郎

輟耕錄云、廣東采レ珠之人。懸二絙于腰一入二海中一。良久得レ珠撼二其絙一。船上人挈二出之一。名曰二烏蜑戸一。蜑音但已上。又蜑家船ともいふ。周公雜字に見えたりときけり。海槎餘錄云。蜑船四百餘隻成二漁其中一と見ゆ。これらあまを舟なり。白水郎は、和名鈔云。白水郎。辨色立成云。〔割註〕和名阿萬。萬葉集、堀川百首などには、泉郎とかけり。其義通ぜざるやうなれども、麻呂をちゞめて麿と書たるごとく、白水をちゞめて泉と書たるなり。これに反して、錢を白水眞人といへるは、錢泉と音のかよへるを、泉の字をのべて白水とせるなり。白水はもと地の名なり。代醉編云。唐周邯自レ蜀買レ奴曰二水精一。善沈レ水。乃崑崙白水之屬也云々。崑崙はもと崑崙の地より出たる人にて、すなはち俗にいふくろむぼなり。白水も渝州の白水の邊より出る人にて、すなはちあまなり。

○牡丹花老人

徂徠がなるべしに、桃花老人をまなびて、牡丹花とつきたるにや。桃花老人は、一條を桃花坊といふ故なり云々。肖柏老人、これほどの事をしらるまじきや。たとひ是をならひたるにもあれ。ぬしの心は、牡丹をことに愛せられ、そのうへ、

春さかぬはなのこゝろやふかみ草

といふ發句せられたるよりの事なり。

○杜氏　棟梁

酒をつくる人をとうじといふ。杜康、酒を作るにたくみなり。よりて杜氏（トウジ）といふ心なるべしと、ある人かたれば、番匠のかしらを棟梁といふ。柳子厚の梓人傳に云、都料匠といふ人あり。みづから匠具をとらず。たゞ諸匠に指揮して家を建しむ。棟札をあぐるにおよびて、都料匠造之とかけり。とうりやうはけだし都料をとなへあやまれるなるべしとこたへき。よき對話なりき。

〇十三夜

九月十三夜は、婁宿にあたれるによりて、晴明なるよし、つれ〴〵草に書たれど、さにはあらず。たゞ何となく、寛平の帝九月十三夜のこよなう晴明なりし年、興ぜさせ給ひて仰られし事よりおこれり。中右記曰。保延元年九月十三夜。雲淨月明（ナリ）。是寛平法皇今夜明月無双之由被ニ仰出ニ云々。仍我朝以ニ九月十三夜ニ爲ニ明月之夜ニ。已上。これについて、其濫觴しれたり。草庵集に九月十三夜を、

あきらけき御代のむかしの秋よりや月も名におふ今夜成らん

これは、寛平の御時をさす也。宣阿が諺解には、これをしらでやあたらざる釋をつけたり。勅撰に、十三夜と書たるは、拾遺集がはじめなり。

延喜十九年九月十三日御屏風に月にのりて翫潺湲

百敷の大宮ながらやそ島を見るこゝちする秋夜の月　　よみ人しらず

此歌、躬恒集に出たり。

〇掃部主水

徂徠がなるべしに、主殿はとのもりなり。掃部は階もりなり。主水はみづもり轉じてもとゝ成たり。采女はうなひめ成べしといへり。主殿の語はさもあるべし。掃部は本はかにもりなり。古語拾遺云ニ。彦瀲（ナギサ）尊誕育之日。海濱立ㇾ宮。于ㇾ時掃守連遠祖天忍人命供奉陪侍。作ㇾ箒掃ㇾ蟹。仍掌ニ鋪設（シキモノ）ニ。遂以爲ㇾ職號曰ニ蟹守ニ。已上。紫式部日記に、うねめもひとりとのもりかんもりの女官と書り。かにもりをかむもり

ととなへ、略してかもりともいふより、今はかもんとなれり。主水は、此日記のごとく、もひとり也。もひは飲水也。みもひも寒しと、催馬楽の飛鳥井にうたへるも、寒水といふ事也。次第に略し来りて、今はもんどゝなれり。徂徠英雄欺レ人ことおほし。成べしといふ書は、ことにおしあてなる事、いとおほくなん。ことごとくに評せば、紙をついやすべし。

○鎌足公

予おもふに、大織冠鎌足公は、淨名居士の後身なるべし。興福寺維摩會の起りを思ふに、鎌足公病すみやかにいえませしを、百濟の尼法明のすゝめにて、維摩經の問疾品を誦せしめ、たちどころに病いへさせ給ひし。これによりて、生々世々大乘に歸依せんとちかひ給ひ、御子淡海公維摩會といふ事をはじめさせ給ひて世々にたえず。病を祈るべき經もあまたあるべきに、維摩經をしもとり出し、經を誦し終らざるに、病をこたらせ給ひけるなどは、鎌足公も、法明も、直也人とは見えず。其上に増賀上人の夢に、毗耶離城の居士なりとて見えさせ給ひ、山川練若こゝに住する事、千餘歳とてしめさせ給ひけるは、やがて多武峯なりけり。彼聖人、談山に住給ひける事は、人のよくしれる事也。くはしくは元亨釋書を見るべし。鎌足公の德行を思ひあはするに、かたがた居士の後身なる事うたがひなかるべし。大鏡に、鎌足公の事をいふ所に、佛在世の淨名居士とおぼえ侍るものかなといへり。さればはやくも此說ありけらし。

○あこぎ

世俗に、度々物ごひなどするを、あこぎといふは、伊勢のあこぎが浦の事よりいふ事とは、たれもしれる事也。むかしあこぎといふ海人、殺生禁斷の所をおかして、此所にしづめられしより、浦の名となれりとぞ。其所にはいひつたへたる津の城下より、辰巳の方五六町ゆきて濱邊に、古墳あり。土俗、これをあこぎの明神といふとぞ。世俗につたふるうた、

伊勢の海あこぎが浦にひく網はたびかさなればあらはれぞする

これは、もと古今六帖に、

逢事をあこぎの島にひく鯛のたびかさならば人しりぬべし

とある歌を、あやまり傳へたるべし。これは度かさなるといはんとて、ひく鯛のとよせきたるなり。

○雨つゝみ

逍遙院殿紀州の紀行に、こゝよりのりものに雨つゝみすとかゝせられたるは、方輿集に、

こゝよりもあまつゝみせんかゝり衣きの河水の朝わたりして

此歌の詞をとり給へるが、長伯が和歌分類に、雨おほひをいふと註して、新撰六帖の、

かへるさを雨つゝみしてまてしばしぬれなば袖を人ぞあやめん

といふ歌をひけり。此歌はもと萬葉に、

久かたの雨もふらぬかあまつゝみ君にたぐひて此日くらさむ

といふ歌よりよめりと見ゆ。ともに雨につゝしみて外へ出ざる事を、雨つゝみといふと見えたり。同じく萬葉家持の歌、

やぶなみの里に宿かり春雨にこもりつゝむと妹につげばや

とあり。これを合せてしるべし。但し常につゝむといふ詞も、つゝしむの心なれば、雨おほひするをもかよはして、雨つゝみといはんにとがなかるべし。長伯がひとへに雨おほひとばかり註せるは、新撰六帖の歌を解えざるに似たり。

○子日

むかしは子日の遊、正月にさはる事あれば、二月にもせしとみゆ。元輔集に、

安和二年二月五日、一條のおほいまうち君白河の院にてねのひも侍しに、

同じく　　若菜つむ子日の松の千世の陰すみつゝみせよ白河の水

安和三年二月五日、とうの中将さね資の朝臣をのゝ宮のおとゞ、子日につかはし侍しに讀侍し、

老の世にかゝる子日はありきやと木高き峯の松にとはゞや

なをいかほどもあるべけれど、見あたりたるをしるす。

○鯉

佐川田喜六が陽明家へ淀鯉を奉る狂歌、

折よくば申させ給へ二もじ牛の角もじたてまつるなり

陽明家御返し、

魚の名のそれにはあらで明日のひるちよと二もじ牛の角文字

此御返しはたらかせられたる御事也。但し喜六が鯉に、こいの假名を用ひたる誤なり。これにつきて彼、

二もじ牛の角文字すくなもじゆがみもじとぞ君をおぼゆる

といふ歌を、平維章が東海談といふ小冊子に、或人ゆかみもじをゆ上もじと讀、いろはのゆの字の上はきの字也。くにては辭とまらず。きにすれば意とまりて決定すと云々。此説うがてり、戀しきとぞおぼゆるとあらば、心は聞ゆべけれど、畢竟皇子のよみ給ふ心は、戀しくおぼゆるの心にてと、そのてにをはにかゝはらず。其上、四字ともに字の形にて仕立たれば、猶くの字勝るべし。假名づかひはこひしきなれども、幼き御事なれば、其論にも及ぶまじ。鯉はこひの假名にて、戀にかよはするなり。朝忠集に、

ぬれわたる水の下にもいかなればこひてふいをのたえず住らん

頓阿法師、魚名十よまれたる歌、

あめふりてかはも水ますあちこちにふな人こひしこさはさはらん

孫姫式の繼聲の歌には、たゞしくひの假名也。

鼠の家米つきふるひ木を切てひきゝり出すよつといふやこれ

是は、あなこひしといふ事なり。

隣女晤言 終

蓴菜草紙

蕣葉草紙序

去々歳より尾張名古屋に遊びけるが、折々京、難波へも行通ひし。今年も用の事有て伊勢に詣で、攝津國にも行けるが、石薬師と云る處にて、信ずる友數多有て、物教して名古屋へ來りしに、思ひかけず、わらはやみにつよくをかされ打臥たり。此やまいには、ひま日とて有けるを、いかでたゞにはやみなんと、筆をかみ、心の儘に書捨、草も熱さし出るにはやめ、そゞろ心ひまなるには記しけるまゝ、元より拙なき文章の、いやつたなかるべし。心安きみたりよたりの外、見すべきものもあらねば、清書して、てにをはをかへり見るにも不レ及。ぬなは草のよるべき事ばを、みづから序に添へ侍るものならし。

寛保三歳癸亥六月　多田兵部義寛

蓴菜草紙目錄

蓴菜草紙 巻之一

多田兵部義寛著

〇深祕之事

表を賣れば、蓴菜よばせて見しに、多く竹の棹にかけて、錢五つ六つには夥しくかへたり。京あたりには稀にて、淀、伏見に尋來る事なるに、今尾張に仕て、かく深山なる物とは初て知れり。古事記、萬葉集にも出て、舊く人の賞味する物になん。希なるによりて用ゐられ、多なるに依て用ゐられざるためし、人も亦斯にや。昔は先祖を祭り、其祖名をおとさじとするのみを神道と心得て、天下この道よりのみよりけるに、加持祈禱を先務と心得、或は天竺の教に混じ、たま〳〵それをのがれたるは、宋儒の理窟に包まれ、的もなき敬の字をもちこみたり。土金の沙汰にかゝくめられたるなん、いふばかりなくあやしきわざ也。古事記、日本書紀等には據ず、家傳、社傳と號するものみな私の僞作也。公道になん祕事あらん。深祕と云事、三代實錄に初て見えたれども、灌頂の深祕とありて、眞言家の事なり。神代卷を講ずる輩、深祕とかくし、別席とて說のこすは、不知か。貪る所か。その餘あるべからず。

〇伊勢太々神樂事並祓箱書付之事

伊勢兩宮に學者なかりし故、中古の祭儀故實に不叶もの多し。神事には忌詞有とて、しかつべらしく僧尼を神前へ近付ぬことなるに、內宮の御船代を張る金物師の稱號體阿彌とは、この阿彌の二字不ㇾ忌にや。外宮にはいつの頃よりか。小才覺なる者ありて、佛書まぢくらの五部の書といふ物を作り、人を誣つけぬれども、是も中頃の御祓箱には、御伊勢兩宮二天八王子諸神諸佛と書たるも有。又渡海祈禱の祓には、兩大神宮八大龍王と書、或は春日大明神、八幡大菩薩、五大力菩薩と書添て賦りたる事、寬文の

御祓の銘評論記に見えたり。如何あさましき事にあらずや。龍倘舍が神國疑闢編に、代々の長官出家したる事舉たり。兩宮の文庫見たれども、古書は不傳に決せり。内外宮ともに吾朝第一の宗廟なるに依て、神田社戸そなへ置せ給ふに、おのづから信じて拜參する人はさもありぬべし。是をむさぼりて神を辱むるのみかは。神樂にて事たりぬべきに大神樂あり。是にても物を得るに飽がたく太々神樂あり。奪ずんば飽ずとは、是等の事にや。官幣使に太々神樂の古儀有や。いつ物裁有てはじまりたるにや。起原證文たしかなるまじ。その根をおすに、神樂といふ事の子細をしらぬゆゑか。物のほしきか。體阿彌因幡つねは江戸に住て、二十一年の伊勢御造替の度每に上京して、油小路の上に屋敷有て、こゝにて神宮の金物を造る也。○寬文評論記二卷有て、外宮より内外兩宮御祓と書て賦りしを、内宮よりとがめて公裁に預り、外宮負たる時の日記也。

○度會延佳之事

近年外宮に出口信濃守度會延佳といへる者有。少々儒書にても素讀しけるにや。かの五大力菩薩を氣毒がり、五部書をかもして、伊勢に初て神道者といふ者出來たり。ちとたけては食れぬ物なれども、かの尊茶のめづらしきが如く、四方是をしたひ、神官なればさぞ古書など見たるらんと思ひをかされ、其頃は五部の書いまだ世に弘がらざりし故、佛書めきたる物と見とがむる人もなく、適寫し得たる人は、その喫わけもなく、ひた信じに信じける程に、人にも見せず、天照太神の御直作も同然にありがたがりける程に、延佳、神代卷鈔を弟子に書せ、講述抄とて刊本にあり。周易にてとり廻し、理學へ落て、つゞまる所らちのあかぬもの也。又中臣祓の註をして瑞穗抄といへり。其抄に、風木に竅の有事を註して曰、寶基本紀曰。夫天地之間非レ風則不レ行。不レ動故神聖乘ニ風雲ニ往行ト云々。神なんぞ此穴をくゞり給はんや。況や中臣の祓に見えしは、神武天皇の宮殿の造營也。それに既に祭れる神社例を引てあたるべからず。そのうへ罪の條々を註して後、如レ斯の罪咎も此祓を修すればのがるゝと書たり。その說、極重惡人

無ニ他方使ハ唯稱ニ彌陀得生極樂ととるか。呵ツヽヽ一念彌陀佛即滅ニ無量罪ニと云も同じ旨趣なるべし。延佳陽復記といふ書に易をもて神道を說り、

○寶基本紀之事

伊勢に證文とする故、諸家皆同して徵とする寶基本紀左の如し。種ニ神明之光胤ニ不レ信ニ神明之禁令ニ故沈ニ生死長夜之闇ニ吟ニ根國ニ。此外無量壽經の文を書入たる所も有。それは今あまねく、人も知れる事なれば爰にもらす。日月精明風雨隨レ時と、本紀に有。是等の趣也。又案ずるに、風雨順レ時の字は、崇神紀十二の文にいでたり。

○喜早因幡事並中臣祓小男鹿之事

延佳が男延經つゞきて門人をとれり。弟子にて有ける喜早因幡といふ者、大に鳴て、每度大坂などへ出て、神紀を講じけるが、勢州祠官と聞から、各別の事も有樣に、尊榮めづらしくあしらひにて、よほど徒弟も附るまゝ、予もいまだ少き時にて、能事もあらば聞て、門人ともならばやとおもひ、望月遊隱といふ人にたより、講席に出けるが、其日は中臣祓滿講の席なりしが、因幡悅び云、此中臣祓の結句に、高天原爾駒牽立豆聞食止言ストヽ。又小男鹿乃八耳於振立豆聞食止言スト、兩樣あり。此わけは元來此祓二季の大祓詞とて、六月晦日十二月晦日に行はるゝ詞なれば、六月晦日は翌日秋なる故に、秋の詠象にうけん爲鹿といひ、十二月晦日は翌日正月の春駒につぐる文也。この故に常に讀にはつかゆる文なればとて、伊勢流にては鹿も馬も讀ず。八百萬神達聞食止言スト許、是至て祕說なるよし云々。予此事を頻にかたはらいたく、明席より神代卷とやらんなりしかども、聞に不堪と見かぎり果たり。高天原爾馬牽立るの義は、江家次第、西宮記、貞觀式に悉出て、祓馬とて六匹引るゝ事也。六月も十二月もかはる事なし。鹿を稱するは春日社より起りたる事なり。依て吉田家など是を用ひらる。吉田家は春日の神主なればば也。知らざるを知らずとせよとこそ申すに、わざわざ有之ごとく熟々しき說をこしらへ、人を誑るは

何等の事ぞや。當の人の云とはちがひ、吾國第一の神宮より出て說事故、是ほどの說に一生を誤り、それは新說なりと說聞せても、伊勢第一の學者の說也と固滯して惑者多し。如此の新作の說をうるは何の爲ぞや。あやしむべし。延經は神事隨筆を著せし人也。延喜祝詞式所載者、馬牽立と云々。駒とはなし。

○山崎嘉右衛門傳を卜部家に受るといへども、祓の結文は伊勢祠官等が私改の本に隨て馬鹿の字なし。

○大坂青木主計事並住吉山上主計事　八耳傳之事

予十三四歲の時、吉田家の學頭とて、大坂に青木主計といへる人有。元來肥前長崎諏訪の神人主計頭と號す。いまだしらず奏官なるや。吉田の私官なるをや。故に不レ用二頭字一。彼人、神代卷講談有けるまゝ列りて聞けるに、佛書の意味はなれず。小耳にも合點せざる事のみ。その頃は聞し事、一言も漏さじと書留置けるまゝ、此頃取出して讀てみれば、はづか卅七八年の隔なるに、中々今時は、此主計を十人あはせても、大坂にて名は取がたかるべし。吉田家の學頭とてもてはやされし事、思へば今は何方も文明になりて、むざとしたる者には取付ず。よき時分に生れて行れたるは仕合なるべし。詩人、文人も猶その通りにて、四十年前の高名の詩人は、今日黃口也。名をとりてはやく身まかりたるが仕合となりし學者おほし。其後住吉より山上主計といへる人、〔割註〕後に京に住て高屋源八と改む。山上松太夫ともいふ。神人の弟也。徒然草奧儀抄を著す。板本に有。よむにたへざるの書なり。〔割註〕來りて神代の卷を講ず。是は山崎嘉右衛門門人梅園平吉高弟也。是を通貫聽。素より〳〵尋ても、其說を聞けるに、議論悉く宋儒明理本源の說に落て、神を明鏡と止水に比す。そのうへ山上氏說て云、中臣祓結句小男鹿八耳と云事、當流へは卜部家極祕の大事傳りて、吾垂加靈社祕中の祕とし給へり。其人にあらざれば是を傳へずと申されし故、同友の中にちとそげたる男有て、その人といふは、大方梧桐先生の事成べしとて、四五人申合せ、銘々に志を包む。梧桐の一葉に日指定り、おの〳〵齋戒沐浴衣服を正し、旅宿へ行しに、山上氏裝束木綿繦こと〳〵しくして、垂加より平吉へ相傳、平吉より山上氏へ統道の一卷を出して傳て曰、垂加翁曰。

卜部秘傳曰。能栽曰首利。能見曰目利。能聞曰耳利。能嗅曰鼻利。能言曰口利。能動曰身利。能捉曰手利。能踏曰足利。八件皆謂之利。面開之訓與利同云々。是を聞て尤と信じて歸る者も有。耳にてばかり聞には非ず。譯もなき事に體の利所をさし天神地祇の不殘はたらき開食義と云々。耳にてばかり聞にはあらず服きたる事よと、つぶやきて歸る者有。余思ふらく、山崎嘉右も一方の先生也。如何にしてかゝるたわけなる說を祕事などゝて傳へられしや。首利はみをのやが類ひ、足利はからうすふみ然るべしなど、座興にして打捨置けるに、年たけて嘉右衞門自著の風水抄、玉木正英の風水草管窺を見れば、此說顯然と載て祕說と有。しかれば山上氏の作れるにもあらず。嘉右より傳來の奧說なるべし。笑ふべし。風水草は嘉右衞門が門に祕する所の書也。

○吉田家之事

少時中園殿〔割註〕前宰相季顯卿、于ㇾ時右中將クリ。」に侍りし事有。簾中は正親町三條殿の息女にて、實は吉田二位兼敬卿の息女にて有し儘、吉田家へも參りぬ。中園殿へ御出の時も、謁見して物聞ける事侍りしに、或時中御門中納言宣胤卿の記文を讀て大に驚き侍りぬ。吉田家の先祖兼俱、伊勢内外宮の神體吉田へ飛せ給ふ。その効には鴨川の水鹽有べし。是二見の潮に乘じて來格ましますなと奏聞し加茂の川上に鹽俵數多埋せたる謀計覺れ、それより卜部の徒を伊勢へ參宮あらはに許さぬ事になん。其後神敵謀計記、〔割註〕兼俱伊勢を潰んとせし始給を書たり。」卜部氏不審抄、〔割註〕中臣と同姓といふ事をうちたり。」難卜抄、〔割註〕辨卜抄とも云。吉田の僞りを悉くのせたり。」などゝ云書、往々に出て論じ盡しぬ。卜部よりは何として此返答はなきにや。卜部氏の神道相傳の本書とするものは、唯一神道名法要集、さては傳神錄也。名法要集は一條院の御時、卜部兼延とあり。今に至ては新に他流神學者などを抱て、新說を立らるゝ由なれども、もしそれが立ば數代相傳の名法要集は反古と成事にや。是が反古ともならば、今日唯今の傳は悉く虛言にて有しにや。今更幾計の新說を立らるゝことも、家に相傳の神道

は名法要集也。天下に行はれて隱るゝ所なし。さらば少々名法要集へ愚案を加へて不審を申べし。名法要集上卷本文を考るに、本迹緣起神道、兩部習合神道、元本宗源神道、是を三家の神道と云と記して、その元本宗源を卜部家傳來の神道とし記して云、元者明陰陽不測之元々。本者明未分之元神。故歸萬法純一之元初。是云宗。源者明和光同塵之神化。故開一切利物之本基。是云源云々。一念不生とも云。和光同塵とも、一切利物などゝ云も唯一なるにや。○又舊事紀、古事記、日本書紀、是を三部本書と立て、外に三部の神經とて、天兒屋根命の神宣なるを、後世に北斗七元星宿眞君降而寫漢字爲經云々。無上靈寶神道加持云々。此加持の字久しく用ゐ來りて、眞言の加持か。天台の加持かと、人々に問れて氣毒さのまゝにや。此方の加持は船の楫の事にて、舟を自由にする如く、修法の奇瑞有ことしひつけて、あまつさへ香取明神は楫取の略語など傳文もたしかならざる說を載たり。あまり人をあなどりたる事ども也。香取は地名也。○十八神道と云事を立て、是は此書には悉載せざれども、別に彼家傳受の一卷、予所持す。護摩壇に打鳴といふ物有。出家のたゝき鉦の眞似なり。その祭文には八大龍王百大龍王と云事有、神道へ引入ることは聞へねども、八大龍王は有名目なり。百大龍王とは聞なれぬ龍王にてこそあれ。世の錢貨を貪る巫祝の、專ら十八神道三元三妙加持にて、死にかゝりたる病人に藥をやめ、灸を穢といましめ、祈禱の爲に不命ならしむ。その巫祝やめる時、祈禱にてすますかと見れば、藥よ灸よとさわぎ、三元三妙加持は思ひも出さず。我國宗廟社稷の神に仕る祠官は、朝廷より神社の爲の官爵を給ふ。しからば異國の巫祝の卜を賣異事に、かゝる業をなすいやしき類ひにあらず。然るに三妙加持より職も劣り、君子の罪人となるは是非もなき事にぞ。

○名法要集下卷に、大化六年六月一日中臣朝臣鎌子と有て、神道の事、悉く祭官意美麻呂に附屬の證文載たり。大化六年は二月に長門國より白雉を奉りし故、白雉元年と二月改元有。六月迄鎌足公のしり給はぬも其意得がたし。又中臣は連也。大中臣藤原になりてこそ朝臣と賜りしに、僞書の癖、かゝる所に顯る

よし、前に辨卜抄に載たるが如し。そのうへ鎌子とは子孫尊める義にて、名は鎌足也。何ぞ自ら書給はんや。疑ふべし。○唯一神道統道の傳の圖を載て、天照大神より天兒屋根命へつり、夫より代々をつりて、後陽成院の御時の卜部兼具なども見えたり。一條院の御宇に兼延の撰れし書には不審の事也。その奥に兼延の奥書見えたりいかゞ。○宿紙を水雲紙と號て曰、右水雲は神代の料紙名也。日月房一二星宿降寫㆓神經於漢字㆒此紙也。自㆑爾以來改㆑名是を稱㆓宿紙㆒云々。義寛按るに、宿紙は正字熟紙にて、一熟したる漉回の意也。熟紙の字延喜式に出てたり。是を淸て讀が爲に、宿紙と添たるが、終に通字となりたり。星宿の宿字にはあらず。嗚呼卜部氏それへまだしらざるか。巧めるか。惜んや、笑しや、取にたらざるのみ。そのうへ日月房三星とは如何。宿紙は俗に云うす墨といふ紙也。古來は禁中御用の反古を、甲斐川といふ所にて水に浸し打たゝき漉改て奉る故、其川を紙屋川ともいへり。北野社と平野の社との間に有河也。今は態薄々と墨を加へてあらたにすく也。西洞院松原邊の紙漉の職也。○唯一といふこと、兩部より後に設たる名なる事、予著せし神明憑談にのべたるが如し。

○山崎嘉右衛門事並垂加は佛書の字之事靈社號は禮を僣する事

近世西國に一禪僧有、禪學と宋儒の取廻し似たるもの故、宋學の固儒となりて、出家の時の名にてすまざる故、山崎嘉右衛門敬義と改む。その先播州の人土佐國吸江寺に寓居し、絕藏主と稱す。風水草〔割註〕日月星三卷也。」十一卷、風水抄一卷、風葉集十卷、垂加述作する也。いかにもして朱熹に似せたく思ひ、嘉右衛門と云名を首ばかり切て、嘉著すなどゝ喜に似たる字をつかひたり。定て公儀、指出すものには嘉右衛門たるべし。嘉とばかりにては宗旨手形もすまぬにて有んか。しかれば私の甚しきもの也。朱氏を晦菴と申せしとて、闇齋とつきたるもおかし。朱氏學は百二三十年來初て日本に行はるゝ新學なるに、禪意なくしては落著し難き所を、嘉右衛門文盲にはありたれども、禪力を以て名となしぬ。夫にておけば學文の筋の拘々にとゞまる分にてこそあれ。一方の道學先生なるものを、態に神道者とな

り、昔の佛を立て拜みし癖と、宋學の理窟を神書へまじへ、宋學にまどふ事、佛法にまどふが如き時世に、この理窟神道をひろめける程に、四海是が爲に惑ひ、其鄕の社祠へ參りたらずとて、家々に神棚をこしらへ、至て甚しきは庭前を淨めて社を立、さても我祖をのみ祀る爲かと見れば、天照大神、春日大明神、へつらへば福を賜るとて稻荷大明神多かり。旦那寺の阿彌陀に額づきたらで、我宿にも佛壇作り居たるにひとし。淫祀何か是にすぎんや。予が門人にも彼流を汲て、庭に社きら〳〵しく造りたるを止させたる事多し。彼流義、士農工商も巫の心になりて我業をうとむに至り、武などは自然によわり行べし。本主の嘉右衛門いつの程よりか、彼佛書まじくらに杜撰したる寶基本紀に、〔割註〕倭姬世紀に出たり。」神垂以二祈禱一爲レ先。冥加以二正直一爲レ本と云文を悅び、垂加と號たり。しらずや正直捨方便は法華の意也。冥加の字も佛經より出たるを、寶基本紀にとり入たる禪僧の心にあひたるもむべ也。其門人私に祀りて垂加靈社とす。宮といひ、社といひ、祠といひ、その分有事にて、嘉右庶人にして何ぞ社と云んや。その濁流を汲者、靈社のかやうに仰られてなど云あへり。社はたてものにて、ものいふものにあらず。嘉右神學も、元來卜部流ゆゑ垂加筆に名法要集を多く證し引り。土金といふ事を新作して、宋學の通り敬の一字にて神代卷を通さんとす。述而不作といふ事は不レ讀也。

蓴菜草紙　卷之二

○土金傳授之事

垂加流土金之事。土生レ金と、金を生ずれども土と金ばかりにてはしまらず。こゝを以て金生レ水と水を生じ、水よく五行をしむるが故に、イツ、シメの略語つゝしみ也とて、夫より敬の字をばいはず。心をそれになして、土金にあらざれば萬物不レ整。子細を傳へ、理學へ落し來れり。和歌のつゝどめは土也。哉どの金也などゝ、一切にこの土金を配り付て、神代卷始より終までを、それにて說事也。嘉右衞門より正親町二位公通公へ、我藏する事どもをあづけ置て身まかりたり。故に正親町殿には、嘉右衞門傳のまゝなる事あり。中山故大納言兼親卿は一位殿の甥也。其弟に中川要人殿と申せし浪人有。要人殿おもくわづらはせおはしけるとき、遠きをいとはず。予行通ひて看病しける時、一位殿より要人殿へ傳へのまゝの一卷を授うつさしめ給へり。嘉右衞門直說には、誰が結ける事ともなく、土金にあらざれば立がたき段々を書たり。しかるにその門弟より今日人に傳ふるを見れば、土金傳授は常盤遠より相傳の事にして、無理無體に作りつけたるもの也。是理說などを入所のなき事ゆゑ、人に信ぜしめん爲に、常盤遠へぬり付たるならん。遠は鎌足公の曾祖父なれば、藤原中臣氏、大中臣氏の祖也。その家に於て此傳なく、卜部傳來の垂加へ傳りたるも不審すべき事也。卜部は藤原中臣の種類にあらず。その事は卅卜抄に說たるが如し。今日より新作して理屈詰に說ば、土金にかぎらず。如何樣の事も編立らるべし。それにては故實に非ず。太古の道いかん、上代の敎いかんと、紀文の慥なるによりてこそ學文ともいはめ。理が面白きと云ては一ツ拵へ、是はめづらしき義とては二つこしらへては、古へを好むには非ず。土金傳、龍雷傳、小流傳、嬰兒傳などゝ新作し、神代卷に廿四ケ條の切紙をこしらへ、日護樹、鈔拔も、八雲傳を面白く、理說に仕立置し、いづれといふ古記に有とも傳へず。垂加のくちよりさへ出たる事は、假令南

無阿彌陀佛と云事にても神道と心得、その門葉世上に充滿て、近代の作者近松門左衛門、山崎嘉右衛門同旨なるを不レ辨嗟呼。〇垂加末葉より土金を傳る一卷の寫。

土金傳

土の訓はイツヽ、ツヾキ、ツヾマル。金の訓はカシコネの略カネル。是古來よりの訓傳也。土有れば必金有。金は土に兼てある也。土金相離れぬもの也。土しまれば金を生ず。金にあらざれば土しまらず。土しまりたる是を敬といふ。人體は土金也。身をつゝしむは人之道也。土金ならねば人に非ず。

常盤運曰。得レ敬而生焉。

色弗曰。天地之體土也。性金也云々。

鎮座本紀曰。人乃受ニ金神之性ー須レ守ニ混沌之始ー。

垂加翁曰。面足尊、惶根尊、土神也。

公通公曰。ツチはツヾキ也。ツキノ反チ也。

五鰭翁曰。天柱國柱忌柱心柱は、土金ノ實也。

右在ニ於口傳ー。今以ニ本文ー相ニ傳之ー。貴殿被レ叶ニ神慮ータル者也。不レ可レ有ニ他傳ー條如レ件。

垂加靈社正統傳

元文三戊午年二月廿一日　何誰 判

何誰殿

玉木正英事並神體勸請卷不審條々

嘉右衛門流義を甘んじて、その上へ作りたして教授する者、京より艮岡崎邊とかやに在し玉木兵庫、後には意齋とかや云ける。實名正英、當所此門より出たる神道者多し。彼玉木が神體勸請卷といふもの有。彼徒甚祕するものか。予細有て、予是を所持す。その端書に、極祕神體勸請とあり。所々に極祕に曰と

云々。いかなる下卑たる文字ぞや。その卷につきて少々不審を申べし。

三種勸請之傳

三種於以天神體止爲底封祭波、天子波玉鏡劍三種於一箱仁藏祭留也。玉中央、鏡左、劍右、本心幸魂奇魂於封祭奉留也。臣下波三種勸請無志、玉仁旦毛、劍仁旦毛、一種於箱仁藏封祭留也二種波添置也云々。

義寛曰、玉木の物に狂ひて、三種內一種を勸請し、殘る二種は添置とは、それは正木とも覺へねば論に不レ及。此勸請、何に出たる事にや。元來勸請と云字の出所も、合點なるや。合點ゆきたらば、かくは書まじき事也。天子三種を一所に封じて神體とし給ふ事、そも〳〵上は古事記、日本書紀より六國史にわたり、諸家の舊記にも見えず。南蠻阿蘭陀はいざしらず。この日本の朝廷には、昔よりなき事也。三種神器あれども、是又一所に封ずる物には非ず。如レ此なき事を作り出す、夫にても信ずるものは、牛糞を嗅なれて忘れざる國の如し。夫察せよ。南尼苦羅國に崇二牛糞一事、三才圖會に見えたり。勸請は出二于法花經化城喩品一。

玉木一卷に曰

神道於不知人於封祭波、先渾沌社邊神靈於勸請志、祝詞於以神明乃道於傳申志、次仁如二而封祭一也云々。

義寛曰、是は佛書の引導より移し作りたる物と見えたる也。尤舊記に所見なし。右の類あげて數へがたし。但右一卷奥には、橘大祖廿三世梅宮長者從三位以量在判と有て、古物に仕立たる物なれども、捺方今めかしく請取かたき物也。橘家、別に一流の神道ある事、神祇道の舊記にも、諸家の文書にも載す。其一卷の裏書と云に至りては、生ながら我魂を勸請する、彼石塔位牌逆修と云才をもちこみて作たる、段々あまりの事故、爰にはもらし侍りぬ。狐狸ばかり人を化すに非ず。ゆだんすべからず。

〇增穗大和事並止保加美惠美多女之事

近年上方にて名高き、增穗大和、是等は一向國史格式の沙汰へわたらず。大方は熊澤次郎八か集義和書

外書などより書抜て、それを神道と立かへ、名目を珍しく、神代卷も字義故實には一ツもかゝはらず。たゞに佛法をうちやぶる風流講釋也。大坂あたりにても、是を面白がり、血氣の者多く、半分は角雄にて是に隨ひ、俄に佛壇を西の海へ流し、座敷の眞中に鳥井を立、互に命號を付て神の樣に心得、木綿繦に臂をいからし、トホカミヱミタミと八卦の詞を、三種の大祓とだまされ、從來までついて念じ入たる老父の念佛講を妨げ、父はなくなりて老母ばかり殘りたるが、同行を招き題目講をしたきにも、子息が祓給へきよめ給へに心おかれて、志もむなしく、さても生がひなきとかこつ類ひ多し。よしや佛法は惡きものにもせよ。しみこみたる老人、今更いかでか改めんや。志を養はざる不孝、是より大なるはなし。朝廷にだも命號はたえ、殊に官位命爵あるの號なるに、肩に手拭かけて飛歩行類ひ、いかに命となのるべきや。親にても、子にても、死たるは靑死人を、直に神に祝に、中臣祓を佛經の如く唱へ、百座の護摩の格に、百座祓などゝいふ事をこしらへもてさわがしむ。此流義には不孝者多く出來る理也。はやり付て、京にも身上ともかくもする町人など、弟子になりてちからを加ふ。しかし此門人になる者は、とくと論語の素讀のゆくものなし。垂加などゝは又大きに格段おとり、殘口心には下化衆生と心得てなすにもせよ。是等は神學者とも、神道者とも題しがたし。佛法叱と云者が、すべて坊主落は必つよく佛法を罵者也。殘口主殿、嘉右衛門、〔割註〕殘口主殿は日蓮宗也。」

○忌部流事

忌部流の神學者は、むかしは他にすぐれてよかりしが、正道以後大に取亂したると見えたり。神代卷口決見つべし。忌部流とて、近年講じける者もあれども拵へ者也。實の忌部に非ず。神代口決五卷あり。後光嚴院の貞治年中に忌部正通所著也。寛文の頃、忌部丹齋。

○淺利甲斐神田圖書類の山伏に紛るゝ事

京都に淺利甲斐といへる神道者有。名を太賢といへり。一事相傳、二事相傳などゝて授け、木綿繦に段々

の色をし、緋の木綿襷をもて極位とす。祈禱を第一とし、千垢離と云事有。髪を千度洗ふて行法をなす事、是は白川流のよし申せども、曾て白川殿にても聞傳へざる事也。今にその弟子殘れり。江戸本庄に、神田千秋(號圖書)などいへるも、是はまさしく白川殿の弟子分なれども、何を傳へたる事も有まじ。右の淺利が類也。是等は畢竟山伏か。神家か。いや〳〵兜巾すゞかけは懸られぬ程に、山伏ではないと申までの事也。

○横山當永事

江戸横山氏何某とやらん。神代卷上下に、神武紀を添て、三元卷と名付、恣に本文を添削したり。朝廷の本紀、私に筆作を加ふる者、一向に共說をなすにおよばず。

○垂加の粕流之事並梨木友部の類之事

江戸に跡部宮内、友部武右衛門、西國に谷丹三郎など、洛北の加茂に梨木以下、山崎嘉右衛門糟粕也。その根本を論じたれば、枝葉は云にもあらざる歟。

○橘三喜事並神道五重相傳之事

橘三喜と云る者あり。諸國をめぐり、神家一流をなす。此流義には護身神法といふ事あり。初重根本印、二重八府印、三重日轉印、四重月珠印、五重七星印と五重相傳各印あり。神拜傳にも一々咒文ありて古義にあらず。惑べからず。

○白井宗因事

寛文の頃、白井宗因といへる人有。神社啓蒙、中臣祓白雲抄など書たり。啓蒙の神社考にまされる事適にして、その凡例に、神代卷質に取べき事は二三策のみと書たり。此頃までは公家の記錄たやすく見る事ならざる時也。もし此人をして、今時に生れしめば、大に故實を探り得て、天下の木鐸ともなるべき人歟。

○隨波齋流鳴弦之事

蟇目鳴弦は武士の射禮の第一義なるに、いつの頃よりか。神道者より蟇目御祈禱の札などを賦るも有。弓道は弓道、祭義は祭儀とわかちて有物を混ずべき樣なし。又弓家にも故實を失ひ、蟇目と鳴弦と混雜して相わかたず。蟇目と望まれても、鳴弦と望まれても、同業をなすはあやしき事也。いまだ表に顯れざるを、豫鎭るを蟇目といひ、既に表に顯れたる事を鎭めるを鳴弦と云。ゆゑに其蒙も別也。今上方に一ノ宮隨波齋といへる者の傳來の卷物を以傳る事也。右一卷に付て、愚意少々申誡べし。此流義をよしと思ふ人あらば、返答承度こそ侍れ。

世に行はるゝ所也

鳴弦相傳之卷　最初唱る歌に

天竺の水なき島のから手水悉皆草木皆是佛水

大切の射儀に、天竺の事を引のみか。皆是佛水穢れとこそ成べけれ。弓道の至理をつめたる悉皆草木の文いむべき事也。

產所の時、烏帽子袙袴を着て鳴弦すべし。男子の時は、烏帽子の襷左へよすべし。女子の時は右へ可寄也と云々。

袙、あこめと讀べし。素襖とは別也。襷、たすきと讀て纓とは讀がたし。產屋にては蟇目の物也。故記どもにも、天子將軍の御產の外は鳴弦の儀なし。生るゝ子男女に依て、烏帽子の懸緒を左か右へ片寄ること心得ず。其衣冠を正しくしてとこそ申にあやしむべし。且冠にても烏帽子にても、結緒正しくせざるは、喪の禮とする也不吉といふべし。

神 甲弓山鬼明王

是をして札と云。右の札產屋に注連繩を張て、一間に一ツ宛可レ插云々。

此甲弓山鬼明王と申化物、神にも佛にも承り不レ及。是等をたのみの鳴弦、あやぶむべし。

三國相傳指處と云々

日本の弓は、萬國に勝れて、かゝる大弓異國に有事なし。何ぞ天竺震旦をまじへて、指處を定めんや。弓箭に對しておそれ有事なるべし。

本覺法身本有如來　二反

かけまくもかしこき、我日本の神、弓の徳にてこそ、邪氣を退くる心の的も定りぬべけれ。本有如來、何等の狂言ぞや。悲むべし。

夜啼する時は、その子の背に右の札、又は頌文をも五返可レ書、歌に、

夜鳴する君が住居の古狐猶も鳴なば伊勢島へやらん

ト云々。古狐を目當は心もとなし。蟇目も、鳴弦も、おのれが弓道修行の功にありて、狐と目指類の小事にはあらず。あさましき事也。

蟇目いる神の前なる古狐三ツの的とも成べかりけり

蟇目射る神の前なる古狐はや立かへれ本の社へ

釣狐と云猿樂の狂言に、イナウヨ、モドラフヨ、我古塚へト云々。大方是にてこしらへたる歌なるべし。野狐をしりぞかしむるに、何ぞ歌を唱へ、人禮を以て、挨拶せんや。蟇目にもせよ。鳴弦にもせよ。射術は何の爲ぞや。此歌にて退るは、弓の徳にて退きたるには非ず。かゝる一念にて、何ぞ邪を防ぐべけんや。此外、樣々のわけもなき修法ども見えたれども、是も其流儀にては、祕する一卷ゆゑ、悉く記さんもいかゞと漏しぬ。

○吉川惟足事

吉川惟足は手柄者也。元來江戸日本橋一町目に、京間五間口の屋敷を構へ、尼崎屋五郎左衛門と云る肴商

人なるが、千百兩問屋へ不埓有て、家をも賣拂ひ、品川町市川小右衛門といへる名主の裏店に住ても住がたく、妻を親類へ預けて、京へ出て萩原殿といふ堂上方へ仕へ、其後吉田殿へ青侍にはいりて、其頃の吉田殿幼少にて、それゆゑ神道の祕書一卷を得て、江戸に下り、仕合よく公儀へ召出され、神道者の名高し。此門流所々に有。是又卜部を宗として立たる物なり。卜部の本書等の事は、上卷にのべたるが如し。其得たる祕書とても、義寛において曾て浦山しからず。

○制作者と故實者の紛るゝ事

近年甲冑兵具の利害を考へて、古記の文の形にかゝはらず。其師とたつ人、種々に制を改め、その紙形などを多く所持して、弟子をとるを故實者と覺えたるあり。夫は制作註文者と云者にて、故實者の故の字へも依事にはあらず。いかにも重寶なる事なれども、名目違へり。假令ば具足張の明珍は、鐵をきとふ事も勝れてよし。ゆゑに是に張せて用ゆるは利方也。故實に於ては取がたし。明珍が家の系圖に、武內宿禰の子孫にて、武內よりきたひ方を傳へたりと云。是は受取がたき事也。其系圖を見るに、武內宿禰紀某といふを元祖にして有。武內は即實名にて氏には非ず。紀と云は子孫に至りての事也。某と云時は實名が二つになる也。是利方にはよけれども、故實へはかゝりがたき所也。

○故實者之事

故實の字、史記にも漢書にも出て、詳に故實とは故事の是なる物を云と有。日本にては、日本書紀神代卷に初て出たりし。故實と上を受て故といひ、下くつらねて實に何々と書たる物也。その故有事を、實に如レ是と云辭也。三代實錄十五、貞觀十年の文に、山陵の失火は未レ見ニ故實一。同書廿八、貞觀十八年の文に、今謹檢ニ故實一などゝ有て、その舊文に據て、今日の事を立る義也。故の字、說文に固爲レ之也。廣韵に舊也。事也。因也と註し、實の字、孟子に離婁篇に、言無レ實は不祥と、まことに虛の字の對字にて、舊によりて其實を今爰に行ふの意あり。左傳隱公數ニ軍實一など、實字の心察すべし。是は異國に

ては、何れの代の故事にて、何と云書に出て、日本にて國史何の年號の條下に見え、武門に至りては、何と云鑑成敗録に載たりと、先證文を證に引て置たる上に、是は故制なれども、今時の用にならぬとか。今時の制より古風にして、しかも利ありとか、取捨較るを故實者とはいへり。證文はといへば、昨日今日の太閤記、信長記にすがり、その外は、作意次第に拵へ傳へて、何流、某流と立る。是は末々には千流も萬流も出來ぬべし。自分の知惠才覺にて立らるゝ流義故也。證文を故實に正す事は、二流とわかるべき樣なし。百人心を別にし、師を殊にしても、證文づくにかゝる時は、一向せざる人も、吾同流にして旨ひとしかるべし。智才許にてはゆかず。證文といふ物が備りてある故也。

○武門に俗禮一流有事並東鑑之事

武門故實を立る家に、大俗流有。祝言、婚禮の献立には、肴といふ字を貫名にて書べからず。假名にてさかなと書べし。肴と云字は、又有と讀て、婚禮には忌と云々。肴字を肴と俗字より沙汰、しかも其書役行にも有。笑ふべし。嫁入の祝儀には、千秋萬歳と書べからず。千春と書べし。夫婦の中に秋風たつ事を忌故と云々。漢書に、皇后の宮を長秋宮と號し、顏師古が註に、長は恒久之義、秋は物に實のいる時の祝語也といへり。夫故日本にても、后の宮を秋の宮といへり。俊成卿の再び皇大后宮大夫に任ぜし時、

雲のうへはるかに照す月影を秋の宮にて見るぞうれしき

〔割註〕家集に見えたり。」此大俗流、弓馬の禮を立るとて、是は何年何月何日、賴朝卿の何方にて行れし作法など、こと〴〵しく傳ふる事也。賴朝卿以後、鎌倉殿の日記を東鑑といへり。此東鑑、鎌倉上杉家に傳へしを、北條氏より是を亡して取しに、北條沒落の時、黑田孝高へ讓り、其後公儀へ獻ぜられて、林道春板行にせられし也。此書、昔は唯一部の物にて、上杉家にのみ有ける頃、夫をも見ずして、よき程に年月をくばり付て拵たる笠懸八的なんど、今日東鑑ひろまりては、年月に於ては夥敷詐りあらはれ、新製

の故實も淺はかにのみなりたり。然ども、是をふるくしみわたり、其流を立て知行もとり、云立にして召出さるゝ家にもあれば難レ改歟。論語 子絶レ四とは、斯る所にこそ引用ゆべき意をたて、必を專にし固(かた)づまりたる我執(がしう)は、ちからにおよばず。

蓴菜草紙　卷之三

○神軍流と云事並橘家の神軍の評論

近頃めづらしき事をいはざれば、人の思ひ付なしとてや。神軍の傳とて、近代の甲州流、謙信流、その外世に行はるゝ軍書の内より、そこを爰へ入替、かしこをそこへさしはさみて、夫に神咒などを偽作しそへ、日本人は此神軍にあらざれば相應せずと、書物など拵へ、人を誑る流儀六七流有て、各作り方違ひたり。寛永の頃、忌部正齋といふ者、〔割註〕初名宗五郎と云、京、大坂の間に徘徊す。」鹿島大明神の傳とて傳へし。其弟子筋、予が若かりし時迄有て、村上正安とて、專ら是を教へありきたるを習ひし。今思へば臆も立、またおかしくも有也。山崎嘉右衛門弟子一流拵出たるも、江戸にては餘程名ある人の、是を信じて傳へらるゝも有とぞ。中にも橘家の神軍と云もの、僞りも外よりつよきに依て、人の知る事もまた夥し。橘家の祖諸兄公より、代々神軍を行ひし事、記したる證文もなく、楠正成も橘氏なれども、終に神軍と云事を申されし事、書にもとゞまらねば、云も不レ傳。いかにも日本上代は、異國の軍術からずして軍もありぬべし。異國の軍學渡りて後は、段々委しく、かやうの事、昔より精密になり來れば、傾ひて危き時、朝鮮人參をのむ心ならば、孫子もちと味ふて見るべし。鐵炮と云嚴しき物渡りたる中へ、咒文を唱へ、はらひ給へ淨め給へにては、中々こはもの也。日本神代は云に及ばず。上古の軍立、曾て傳はらず。橘家にのみ傳りしといふは、私說にて公論ならず。況や其人の身分の請合受取がたし。人は心を以人に戰ふ事をしるべし。神を先とし、神をもて戰ふ事は、あぢな所に賴有て、不レ戰先に弱み見えたり。人は人にて終度者也。生ながら神にならぬ様に御用心々々々。やゝもすれば、日本人は神民也。異國の事を借べき様なしと云族あり。夫故、朝鮮人參の事を引たる也。かゝる事を云により

て、儒者などの爲にわらはれいやしまるゝに至る也。物は天地に通ず。何方の物、吾國の物とわかるべき理なし。文字も異國にて作りたるを、日本にてつかふ。借用るには非ず。いづかたにてなりとも、初る事あれば、一天地の中通用するといふ物也。よく思ふべし。

○辨道書之事

江戸太宰彌右衛門辨道書といふを著して、神道者を様々にいやしめり。播州の誰とやらん。神人と見えて、返答（へんたふ）を書、辨辨道書とて板行にあり。いかにしても、彌右衛門大器量有論に、倭姫世紀や、我垂加翁の說になどゝ、小楯にたてたる小器量、本書の足もとへもよりつきがたく氣の毒也。彌右衛門は文章の鴻儒にして、辨道書悉的論也。唯其國に居て、其國をそしる罪のがるべからず。辨道書我日本を大にいやしめたり。

○松岡下總事

松岡下總、初は大助とて、玉木が弟子也。玉木より一器量有者ゆゑ、師弟の約を變じて、神道學則を著し板行せり。予讀て歎て云、世の秀逸也と、實に絕倫の才ありしとたのもしかりしに、吉田家へ招かれ、學頭とやらん、和尙とやらんに成たる由。松岡がもちまへの學問にて說ば、吉田家今日迄の事、皆詐りに成べし。吉田家由來の說にて說ば、名法要集をいたゞかずばなるまじ。おしき男なるに、松岡は尾州熱田祠人の庶子、上京して今吉田に在。予學則を讀て大に感じたるに、世渡りのため吉田へ入て事をとる。世にをしき者は此人也。何ぞ一家を立て、學則を著せし時の如き心をもたざるや。悲むべし。

○宮主之事

吉田家猥りに社人へ官名を授、何の守などゝ名乘する事、詐僞律に曰、詐假與ニ人官ニ及受ル假名ニ者近流ヘス者。と云々。朝廷の古法は、如ㇾ此受る人も心よからぬ事にや。朝廷古法の外にも其譯ありや。まぎらはしき事なり。其僞りの官名を潸して、神につかふるは神をたぶらかすか。氏子を僞りかざるか。神そ

れ害んや。詐偽律は、大寶年中、養老年中、右大臣不比等奉レ勅所レ撰兩度、官律とも有ニ此篇一也。蓋朝廷の法律也。卜部の輩、宮主に補する事をこよなう尊とき事と沙汰せり。延喜式第三(臨時祭式)曰。凡宮主取ニ卜部堪レ事者一任レ之。其卜部取ニ三國卜術優長者一(割註)伊豆五人。壹岐五人。對馬十人。」若取ニ在都之人一、自レ非ニ卜術絶群一不レ得ニ輙充一。其食人別日黒米二升。鹽二勺。妻別日米一升五合。鹽一勺五撮云々。黒米二升は上代男の一人扶持にて、此内に薪などの用脚こもり、卜部の宮主ともいはるゝ時、其身一人扶持に、妻へも女扶持一人前下されし事也。壹岐、對馬、伊豆より登りて、夫役にさゝれて勤たる事也。其內、今の吉田家は、伊豆より登りたる子孫也。三代實錄に見えたり。

○白川殿之事

白川殿は、代々神祇伯にて神祇長上也。吉田は卜部の長上にてこそあれ。神祇の長上にはあらず。長上二人はなし。白川殿代々の職掌也。吉田の裁許狀に、神祇官卜部長上と書べきを、神祇官の長上と書るゝ事、表へはれぬ事なるべし。夫にては、白川家代々の伯は何となるべきや。今より三代前の白川殿を雅冬卿といへり。予甚親しく御目にもかゝりけるが、學術一向に沙汰なき御方にて、其次雅富卿も又しか也。しかれども、神祇道に於て家を論ぜば、此家に超越するは有まじ。數世の伯職なれば、おのづから傳れる事も有べし。貴むべき也。

○職原抄板行の事

元和御一統の後、地下に官職の學者なかりし昔、藏人所の出納といへる役人の裔、流落て有けるを、慈眼大師、(割註)南光坊なり。」の吹擧にて本職に還り、是を中原職忠(後號萃菴)といへり。今は近衛殿の御家賴なれども、初は勸修寺殿の候人にて、船橋秀賢朝臣につきて少々學問し、准后大納言親房卿の職原抄を初て板本にせしは、此職忠の業也。是より前に小野、富田などゝて、地下の官人にも、職原抄を讀者有し。その註本など見しに、一向の不埒なるもの也。中原職忠中興の樣に成て門人多く、職原抄大

全を編たる植木由右衛門をはじめ、〔割註〕植木氏、仕ニ藤堂ニ餘流勢州久居領主。」その頃より續て、此門流のみはびこりけれども、職原抄ぎりの取沙汰にて、令義解などは夢にも沙汰せざる事也。加賀へ召抱へられし平田内匠などもこの例也。

○壺井安左衛門の事

壺井安左衛門義知、後は鶴翁と號す。元來河內國石川郡壺井といふ所の農家の子也。一たん大坂へ出て商家に倣ひしが、去て信州松本に行、いさゝかのしるべに便りて、手跡十露盤を云立て、代官手代を望たれども事不レ調。此を去て加賀に遊ぶ。暫く有て、加州の緣を以て、四辻殿を便りに上京し、靑侍を勤む。みづからおもへらく、我年たけて學んと志す事なれば、夜を以て日につがずんば足るべからず。たとへば、十年の夜を日についで寢ずんば、人の廿年に當るべしと、夫より宵の間いさゝかまどろみ、夜を日についで、官職の學問をはげみ、平田内匠弟子となり。深く信じ通ひけるに、或夏、土用干を手傳ひけるに、職原抄の大全を祕書の樣に取廻してあり。是より見かぎり、師弟の約を變じ、古記をさぐり、獨學にして日々故實を得たり。惣て前方は記錄といふ物を、たやすく見る事かなひ難かりし故、官職の學問にかぎらず、歌學、神學、すべて各國の故實、唯理推しにのみ沙汰しける也。此頃より太平の化に乘じて、そろ〳〵と記錄も見る事の自由なる樣になりし時に、かゝる氣根拔群の人出て吟味せし程に、世上の官職學者、〔割註〕此迄は是を職原者といへり。わけもなき呼名なるべし。」是に及びがたく、次第に名高く、門人もはびこりたり。しかれども、日用道行の教にもあらず。醫伎產業の稽古にもあらざる故、渡世甚ともしく、夜學の燈燭も盡て、闇中にくらせし事も有りしと、先生の物語也。性質方剛にしてものにゆづらず。吝にして直く、勤てあかず、教て倦ず。かゝる中にも、堂上方のあやまれる說どもを、浮說問答などとて書て出し、忌嫌はるゝ事もありしかども、己が學ぶ所たしかなりし故、竟に四方に知れて、中立賣通新町西へ入北側に家所を買得て、公家にも弟子有。地下にも專ら用ひられ、著す所

の書數部、或は板行し、或は祕し傳ふ。伊勢何某の吹擧に依て、遙々關東へ召れ、下田某をもて和學の事ども御尋も有けり。しかるに先生存生に、京都にて別席をはり教授せしは、予一人なりしに、子細有て師弟の約をもどしけるになん。

○壺井氏と予疎遠の事

ト部流を汲む神道者、舊事紀、古事記、日本書紀、是を三部本書といふ。わけて人皆く舊事紀を、古へ聖德太子、蘇我馬子と共に著し給ふ所の書と覺え、證據に引事無ニ覺束一事也。今世に行はるゝ舊事紀は、後人の僞作にして、享保辛亥の秋、門人をして著さしめ、旣に板行せし中臣祓古義にも、其事を載たり。聖德太子の時、古史は、蘇我入鹿公の亂に火にうしなはれたるに依て、其後、古事記を編み、是を淸校して日本書紀といへり。今世に行はるゝ所の舊事紀の文新しく、古體ならざるのみならず。國造本紀に至りては、元正天皇の靈龜年中、元明天皇和銅年中の事見えたり。聖德太子よりは遙か後の事也。惣て全篇古事に非る證文條々を立て、舊事紀僞撰考と題し、予是を壺井先生に請て曰、舊事紀の杜撰如レ是。しかるに先生著述の書、全く舊事紀を徵文として立らるゝ事のみ多し。後生恐るべしといへり。舊事紀は僞書也といふ事に心付人あらば、先生百年の後、先生の書悉く難をいれんか。別に一部の書を著し、鄕に著して板行せし書、又は門人へ傳へん爲、寫本にて授し諸部に、舊事紀を證したれども、よく考れば僞撰の物也。右前かどに證せし舊事紀の文は取べからずと書て、世に行ひ給へかしとすゝめしかば、先生の曰、寫本は各別也。旣に板行せし物多くは、藏板にて、子孫の遺錄とも思へり。その書に僞書を心つかず引しと有ては、人の信さめて利用の爲、甚害有とて得心なし。惣て先生へ門人に成ときの神文に、其元より手前學問上達いたしたりとも、其元の說を謗るべからずと云箇條有り。しかれば予は舊事紀を堅く不レ用心、先生の遺書皆是を用ひ置るゝ所、終に不快の基となりて、師弟いつとなく疎みうとまれ、別に一家をなせり。予はもと芝山故參議右衞門督廣豐卿に隨ひ、其後は中山殿に仕へて、記

錄多く見たる功にて、自分一家の學問を立、攝津國に身しりぞきて、專ら官職學の指南を立たり。（割註）大坂長堀といふ所にて門を開く。」泉州の岡部美濃守殿より召れて、和學の講解を掌りし事廿八歳の時也。卅一歳多田に隣る。大鹿に蟄す。學問の爲也。叔父祝氏、靑木甲斐守殿に講第せし故、その近くに住す。此祝氏、本姓は源氏多田より出て、舊錄有て祝氏をつぐ。武門の故實に甚委しき人也。隨て物習ふがうち、伊丹大鹿の人に、神史職原抄など讀きかせける。爰に伊藤右膳忠宜といふ人有。元は豫州松山の人にて、小幡孫次右衛門傳を受、軍學者也。明ニ甲陽之軍實一、好而探ニ故實一耳。耽ニ舊記一人也。予所レ著の書に、多く書ニ忠宜傳一云ものは、すなはち此人也。行餘好レ讀ニ方書一。善レ醫。篤實の君子也。今大坂難波橋瓦町の南に隱れて、姓名を改め高野元長と號す。世人不レ知ニ其能一。惜也哉。その初京に遊仕して、壺井先生の弟子なり。其後大坂にて、予が家に來り、いかゞ思はれけん。予が門人となり、はからずも又大鹿に同じく住けるが、此人の媒介にて、壺井氏の門人とはなりたり。予元來壺井先生の門人たらぬ時より、此道をもて大名高家へも游說せし事なれば、不レ從は一家の盟主たり。隨へば先生几前の一小子なれども、先生始より舊徒にもゆるさゞる所の說を盡して、京に登り席を張ん事をすゝめらるゝを以て、先生と同じく席を張て講談す。聽衆笠原玄蕃（號雲溪）堀元厚（號ニ北渚一）松木淡（號三楊）を初、名ある人々多く予が講解につけり。玄蕃は物故なれども、堀氏、松木は見存也。京都にて始て講筵を設し時の席列都講は、蔭山杏仙、名和金吾兩人なりし。席の時より今に相續て、學問斷絕せざるは上田左内等也。予何ぞいつはらんや。石山故宰相師香卿、澤式部少輔殿をはじめ、堂上の御方も別席に列りて、予が講說を聞給へり。今は先生の讀れし筋とは、萬端大に趣も違ひ、記文に見る所ありて、をさ／＼劣るまじと思へども、よく思へば、先生の恩も高かりけり。今時はかゝる人見る事もなし。一と歲攝津國有馬へ先生の供して入湯せしに、廿日計起臥を共にせしが、朝とく起、行儀よくして食を節し、物事約にして、逗留中は唯予に講談させて聽つゝ、所々議論を加へられし所も有。通例の人品にはあ

らざりき。

〇園大納言殿詠歌之事

壺井の門人たりし内に、壺井将監と稱號讓りて、予が殁後、學文の相續せよとなん。予細有て此稱號を進じぬ。園前大納言殿武家傳奏の間參り仕へたる内に、めづらしき文鎭の有けるを進じければ、大納言どの御自筆にて書せ給はりし、此一紙今に所持す。

多田義寛が春駒ほりたる文鎭もち參りてそへ贈りける歌

吹つたふ君が千とせの家の風めぐみになるゝ野べの春駒

返し

わが家の風のどかなる野べに馴て來るうれしき嘶ふ春駒

前大納言基香卿の御判有

いつとなく主從の樣にて、勅使にて關東御下向にも隨ひ下りぬ。予廿七の年、園殿傳奏役儀辭し給ふにより、予は東に下りぬ。

〇伏原殿門弟頭を預り勤し事並伏原どのより許狀之略

東に下る時よく思ふに、和學は予が積功にあれども、愚なる人は師を問ふもの也。當時御侍讀なれば、伏原二位宣通卿の弟子となりて江戸に下りぬ。その時伏原殿より賜りし一通の寫、長文なればその大略を爰に載るに、日本書紀も、令義解も、淸原氏の先祖の書也。しかれば當家の本に合ざるは僞本たるべし。其方事、當家門弟頭として是を正すべし。當家は後水尾帝の勅旨有て、御代々の侍讀なれば、家說甚重しといへども、悉く其方に授け傳ふとの文也。〔割註〕本文所持す。〕しかれども、予は唯家だのみゝ人だのみ、師說家說は珍敷、彌きらひにて、唯今說所唯舊記によりて理談へかゝらず。學問を公にして禮に落ざらん樣をのみ願へり。よき說の證文、まさるものあらば必就て弟子と稱せんのみ。

〇江戸にて張席之事

江戸日本橋に川勝五郎右衛門と云〔割註〕升屋とも云。」書肆有。是が店をかりて逗留、和學の開レ席。元來傳奏衆につきて下りし緣にて、傳奏屋敷留守居堤氏などにも出會、大名衆、御旗本方へも立入。此時門人に命じて、中臣祓古義を著したり。是より前に勢州津へ折々招れて門人多し。この江戸逗留にも便とはなりぬ。予が旅宿若黨二人、內一人は弟子分村上宗八、若黨は園部吉兵衛、小者一人也。日々繁昌に及び、「門人市の如くに有ける所に、上方に殘せし娘、おもく煩ふ由やみがたく馳登りぬ。其上予いたく煩ひて下り得ず。是非とも下らんと思ふ心にて、記錄書籍は、今に江戸伊勢屋八三郎土藏に預け置ぬ。次第に年傾きて、光陰何となく移り行ぞ。はかなきわざなれ。

〇衣笠忠左衛門書翰之事

江戸にて名を知られたる衣笠主鈴、〔割註〕後、忠左衛門と云。今稻葉家に有。」予が下向と聞て、先さし越たる書面の上略。」

一 女帝も如二男帝一袞龍を被レ召候哉。御考可レ被レ下候
一 紫末濃……奉レ願候
一 車之圖並輦車之圖……奉レ願候
一 貴公御見捨候ては外に拜傳之方も無レ之及二難儀一候
一 中立貴先生へは貧浪之儀束修に行當り申候。偏に御恩惠奉レ願候。可レ成儀に候は犬追物御傳受可レ被レ下候。奉レ願候。下略。

四月廿八日　衣笠忠左衛門直賢

多田將監樣

此書狀于レ今所持之

○高倉殿衣紋許狀二通並前宰相殿御神文之事

人に衣冠をきせ、束帶させする事を業とするを、名付て衣文著（えもんつけ）といふ。昔は大炊御門殿などにも家傳のかた有しとぞ。中古以後兩流となりて、山科流、高倉流と云。武家に高倉流多し。たま〳〵は、山科を用ゆるも有也。衣文の色目故實は、古人も論じ合たる事也。是を人に著せむしる事は伎（わざ）にして學に非す。故に思ひ切て裝束は手にもとらずといへども、高倉殿許狀いかなるものぞと思ふ人の爲に爰に出しぬ。

當家衣文御門弟無二相違一之旨許狀如レ件

享保十五戌年六月

高倉宰相家
栗津采女

多田將監殿

予采女に謂て云、許狀嚴重ならずば、信仰も薄かるべし。天下一同に御門弟へ改めて許狀を出されよかしとすゝめしによりて、辛亥年より是を改めらる。其寫、

許狀

當家衣文門弟無二相違一之條如レ件

享保十六年辛亥年

二月　（藤永房印）朱印ナリ

栗津式部（印）
林　賴母（印）
栗津采女（印）

多田兵部殿

是通途（つうと）の許狀也。予に於ては、彼家へは各別の忠節（ちうせつ）の事有て、高倉殿より下されし神文、今に有、

其方儀當家門弟殊に一應ならず。懇意致申子細も在レ之候得ば、中略。師弟幾久布爲ニ申談一條、此方も神慮をかけて誓約之狀如レ件

戌七月廿一日　高倉前宰相

多田將監殿

かゝる事なれども、裝束に望なければ、自然疎遠そねみを入る人も有となん。高倉殿へ神文は尋常也。高倉殿よりの神文、外にためし有べからず。衣文の故實に、予をさみする人あるはいかなる事にや。予毎物にうとしといへども、心を爰にせめたり。壺井先生最も裝束の故實に精しかりし。堂上の例にも、多くはかゝる程の有職は有難かりなん。

一大成經神道者之事

大成經の神道者といふもの有。美濃國黑瀧の潮音禪僧あり。もと肥前の人にて美濃に住す。館林の廣濟寺住職、其後大成の事にて不首尾になり、常陸の黑瀧山に轉住の由也。是等が何か古く僞り傳へし物に取そへて、正部卅八卷、副部卅四卷、合て七十二卷として、是古へ聖德太子の著し給ふ眞の舊事本紀なりなど披露しけるが、子細有て僞書に極り、公儀より此書の徘徊を禁止し給ふ。件の大成經、いく所ともなく這箇の這の字を、コノ何々と、コノと云ふ事は、宋朝以後の俗語也。聖德太子の時代を異邦へあつれば、隋にあたれり。よく思ふべし。七十二卷共に僞撰の諍論有といへども、爰に略す。まどふべからず。

一文武職をかへまじき事

日本に產れたれば、日本の故實はしらでいかゞなるべき。日本書紀等よく能考へ知るべし。その第一、第二神代の卷なれば、讀て古への質實を感ずべし。讀て神道者とは成べからず。禰宜、神主はその職也。祭祀の禮を委く學び、勤て疎かになすべからず。神紀學ぶべし。神紀に奇異を說べからず。禰宜の奴隸

をふらするより、武士のちはやかけたるは、世の拾者なるべし。文武共職をかへり見ば恥ざらめやも。

于レ時寶暦三癸酉年暮秋日

安氏南門鶴之

ぬなはぐさみまき、多田のぬしのあらはせるものなり。このひとや。わが国のふるき事などをたづねまねび、ほどそのこゝろを得たることもありけり。しかしおこのたはぶれごとをこのみて、まさなきこともまじれり。みるひとおもふべしとなんまうす。

寶暦十年卯月

蓴菜草紙 終

足薪翁記

武林藏書

足薪翁記目次

卷之一

卷之二

足薪翁記 巻之一

柳亭種彦 著

○露の五郎兵衛(彦八)

露の五郎兵衛の傳は、「奇跡考」に見えたれど、法體して露休と名をあらためし事と、歿年の事を脱せり。彼書に漏たるを二ツ三ツ書載ておきつ。

「好色訓蒙圖彙」(割註)貞享三年印本、吉田半兵衛著。賤き男の物語に、「きのうもおれは、一日茶わかして相借家をようだ、こちの長家には藝者のあつまりぢや、先ツからなん、丸之助、きね藏、露の五郎兵衛、せつきやうでも放家(はうか)でも見あきてあんず」といふ事を載たり。からなん、丸之助、きね藏は説經、放家の類なるべけれど未レ考。又「一休ばなし」(割註)貞享五年の印本。「百貫目持たる人も色ぐるひする時は、露の五郎兵衛が手代となる事遠からず。」「産毛」(割註)元祿年間印本、雲風子林鴻著。四條川原の事をいふ條に、「林清が歌念佛、眉を裾よとむすびたる能芝居、太平記よみ、謡の講釋、露の五郎兵衛が夜談義、大的小的楊弓の射場、からくり的に鬼の出るところ云々。」「花の雲」(割註)元祿十五年印本。」

　　秋季にもなるかよ露の五郎兵衛　　菰　沼

「類柑子」

　　この客の碁盤の目もりさだめなき
　　命にかゝる五郎兵衛の露　　其　角

これ等五郎兵衛の現在中の句なるべし。「輕口露土産」の序に「四條川原の夕涼、萬日の回向、こゝかしこの開帳場に、場とりし數萬の聽衆に腹筋をよらす、都の名物入道露休、過にし元祿の末の秋、閻浮を去

りし追善に、「露休が一生の噺の控帳をくりひろげ、いまだ世間の人に笑はせぬ話をとりあつめ、ふるきは撰り捨て、あたらしきをひろひよせて、「露休置土産と名付全部五卷とし云々。」此冊子、寶永四年の印本なり。元祿末の年とあるは元祿十六年なるべし。「錢龍賦」〔割註〕寶永二年印本、百里撰。」

茶伎をむくる後ろのかんこ鳥　　序合

露休ととへば近い頃死す　　朝叟

「野傾今様梓弓」〔割註〕寶永五年印本、如麟著。」一の卷あるものゝ夢に、世をさりし椀久が来りて告る詞に、「我は聞及び給ふらん難波の椀久なり。色道に身をうる身は、横堀の水の泡と消ぬれど、曲三味線にのせたる通り、此道の魔界に落入、今は天氣天に住居をなし、露の五郎兵衛が借屋を假、平野屋德兵衛と相住ひにして、世の人の浮氣を見すまし心中をつのらす商賣、さりとはいそがしい身なるが、露休もあの方にてかる口ばなし段々仕盡し、我に此界にをかしきかはりたる事を見て、段々知らせよとのいひつけ、いやながら家主の事なれば、此間諸國をまはる云々。」前に五郎兵衛といひ、後に露休といふを以て、露休と五郎兵衛は同人なるを思ふべし。「井戸車」〔割註〕元祿十二年印本。」といふ冊子に、露休が辻噺の圖あり。近年此さうしを得たり。「露休ばなし」五冊あり。彼が名を借て後人のつくりしさうしなるべし。正德二年の刊行なり。「露の五郎兵衛新ばなし」竹本氏藏本、表紙裏に五郎兵衛の畫像あり。かたはらに俗名露の五郎兵衛、戒名露休、行年六十九歲とあり。」元祿十六年歿したれば六十一歲なり。「横本也、大坂平の町三丁目象牙屋三郎兵衛板、寶永五年子正月とあり。」彦八は難波の產なり。かの五郎兵衛の類にて、かる口噺しに名あり。彦八が著したるかる口ばなしの冊子「御前男」〔割註〕按に、元祿末の印本なるべし。」の序に、「此頃京都へのぼりけるに都の若き衆、何んと彦八難波にあたらしき事はないかうけたまはらん。さればゆふべ淀川にて水が物申しました。何と〳〵といへば、若き衆聞たまへ。水が物いふ不思議にあらず。この都には露がはなしをするとおほせらるゝ。」按に元祿の頃五郎兵衛は

老年、彦八は盛年にて正德の頃迄は世にありしなるべし。又「風流連三味線」〔割註〕寶永元年印本。」に大坂の事をいへる條に、「道頓堀、生玉、天王寺、或は高津、新町、風呂茶や行くさき〴〵のあそび所、西口の太平記の講釋彦八が咄しも、同じ事ばかり聞あいたと思へば云々。」「棠大門屋敷」〔割註〕寶永二年印本、錦文流著。」に、「此所に生玉を移し芝能、萬歳、彦八、祭文、其外小人形のあやつり、莚舞臺の藝盡をさせ云々。」「入子枕」〔割註〕正德二年印本。」に、「當世のはやり物、正法寺の日親上人もよい場所にゐられて、生玉のもどり足、萬歳、彦八についやしたるあまり、錢を十二灯に包み云々。」かくあればおほくは生玉にて辻咄しをせしなるべし。今も難波にては辻咄をなすものを、惣て彦八といふとぞ。又紀の海音が作の淨瑠理「傾城國性爺」〔割註〕正德三年。」四段目島原の事をいふ條に、「きやうらんりうのそゝりのげい、せりつけむしんはあふむりう、ゆるめてとるのはぐわんさいりう、彦八おとし露おとし、やしうあふしう、せきしうも、こゝでかひてのいきほひつよく」といふ事見えたり。きやうらん未レ考。あふむ、願西は太皷持なり。彦八はならべいふ。露おとしとは彼五郎兵衛なること論なし。「續雛が家」〔割註〕寶永七年印本、百里撰。」

むだ藏昔しかむ樂段　　卜宅

彦八も蹴あげ請あげ持はこび　　巴人

是は廻文百韻にてたしかにきこえがたけれど、まづこゝろみに書のせおきぬ。

○萩野澤之丞

「諸國落咄」〔割註〕元祿十一年印本。」「頃は元祿四年未の年の事なりしが、都四條川原山下半左衛門が座本、其頃萩野さま之丞といふ女形をかゝへて、嫁かゞみといへる狂言をしける。をりふしことの外はやりて、いかい座本の仕合、まづはさまの丞の顏かたち人にすぐれて、物ごしといひ、げいぶり上手ゆゑに、男女ともにをぎざぐなり。しかるに角山といふ俳諧師よめり。

秋の風都の内ににほはせて形(なり)さまよしと見るは山下

又露程がよめり。

狂言のそのありさまは上手とて都座のものいかいじまんだ

「大和壯子」〔割註〕元祿十五年印本、都之錦著。」五の卷、「此春江戸から歸り、新參萩野左馬之丞が、山下半左衞門芝居に出て、新嫁鏡といふ狂言を勤、京女郎の白い顏をくわつと赤くする事度々なり。〔割註〕錦曰、左馬之丞事、江戸にては澤之丞と申候へども、京へかへりては昔の名にあらため申候。又十二才に芝居の畫あり。

「役者大鑑」〔割註〕元祿五年印本。」



今の上々〔若女がた〕萩野左馬之丞、」前評に曰、此人大坂荒木座にて久々のつとめ、しかも大夫號を取て其名高し。しかれども大坂にてはさのみ上手といふ取さたもなかりしが、京にての評判あだかも山の如く、死んだ吉彌にもまさる近年の出來役者、而てい飛きりといふにはあらねども、さのみ難をいふ程にもあらず。諸藝身のとりまはし利口なりと、ひぜんかさをあつゆにてたでるにひとし。かつて與次兵衞に付そひ、手おひのしよさをけいこしぐれたるゆゑにや。よめかゞみの手おひのしよさ、さりとはできものなり。近年若女形の手おひといふ事を見たことなければ、諸人めづらしく思ふゆゑ、いよ〳〵かんじいりました。或る人の曰、與次兵衞が非人の手おひと見くらぶるに、與次兵衞はあまりうつりすぎてすさまじく見ゆるゆゑ。女中方がいやがる。それゆゑよめかゞみの大はやり、十年此かたの金まうけ云々。

前評に手おひをほめたるはいやといはれねども、而てい飛きりといふにはあらねども、さのみ難をいふ程にもあらずと書事、是あやまりなり。そのゆゑはいかにといふに、此人面ていいかにもあいきやうあつてにくからず、しかるときは是飛きりというてくるしからず。たとへ何ほどうつくしきといへども、顏にあいきやうのなき女がたは、酢のかゝらぬ鱠なますにひとし。又諸藝死んだ吉彌が仕出しに似たよ

うにかく。是もつてあやまりなり。ぬれの仕出し袖岡古政之助に似て政之助よりはぼつとりもの、いかにしてもかはゆらしく候。それ女形に上手のいふ事、家老の女房、又は中人のぬれ事、其外所作事、身をつかふ事にあつて、お姫さま役に上手のいふ事なし。お姫さま役をつとむるは、みすの内にて美しく見え、扇の手すこしありて琴などひきたまへば、其役目つとまりやすきことなるべし。先諸共かはゆらしき仕出し、さながらくゝんでもつやふに思はれ、しかも何をいたされても思ひいれあぢにうつされ、つくろひのなきげいぶり、たつ子、はふ子までにくむものなし。中にも練かゞみの手なひはさらなり、長刀をもつてかたき役とのつめひらき、非人になつて半左衛門とのせりふ、身のつかいやふ、青香のおよぶところにあらねば、當年より上々貴方に向つて、まづいはひ申候ひをはんぬ。此君猶ぜねかに見ゆるといふ人あり。それはゆるしやをがむぞ〳〵。

「役者樓欄箒」〔割註〕元祿十一年印本。「花評判に曰、萩野の下露ぬれた風ぞく、たゞいつまでも中居こし元をさして、はすわな小うたぶしにて、小いたづらなる目づかひ、見る人鼻毛をのばしてれんぎをつる事類をしらず。もとすみよしやの大夫なれば、さつそく諸藝あがりさうなものなれども、一斗升にはよけいもいらず。しかのみならずものいはるゝに、しだるうて氣のどくと云々。」「新版役者の花評判、見たてにおいてあやまり多し。中居こしもと役のはすわなる事にはよけれども、上びたるお姫さまごとにあしくかくこと、かいもく役者のすべしらぬ作者なり。花評判の作者ばかりかしこうて、京の者はおはうか。日本ひろしといへども、京ほど目だかなるところがなければ、京のものはかしこうて上手を上手としれども、花評判が何やらであろ。

柳亭曰、此冊子は、前の「役者大鑑」を増してところ〴〵に入木したるもの也。大かゞみに見えたるはこゝに略。前の上々を入木して上々吉と、佐馬を入木して澤之、目次に江戸とあり。

「江戸役者談合衛」〔割註〕元祿十三年三月刻、正本屋板、上々吉 荻野澤之丞、〔割註〕京にて

はさまの丞。」

夢助此昔、去年は何と思召たやら、お休ぶんと承る。しかし當年は森田勘彌方へ出らるゝ事、先以珍重に存候。京都まで名を發せられし程あつて、面體愛きやうのよそほひ、物いゝかはゆらしく、第一目もとすゞしく、とかういはれぬ女方の極上、しかし拍子事おんりやうのはたらき、ちとふえてと見えまする。御僧一とせ上方にゐられし時、山下半左と嫁かゞみしたまふ身ぶり、遠國までもかくれなし。尤手おひ上手なれども、諸事によくこなれたる藝ゆゑ、あながち手おひばかりでほめしにあらず。殊に三ケ津に名人と萬人評する妙あらはれ、今江戸にての當りかぞふるに詞なし。先何をせられても仕出しが上手なれば、一つとしてわろしといふものさらになし。なかんづく嫁鑑は此人の役ものゆゑ、當地にても大さにあたり、今に思ひ出すなり。又此人衆生緣あり、ひいきの花さき賓入日々にみち／＼、商賣は油だな町いつぱいに伽羅の香をくゆらし、役の外のはん昌、是ひとへに藝よきしるし手がらとやいはん。扨さりし年一年、役を引ゐられしかば町中のさたに、內證あたゝまつたゆゑ役をせぬなどわろくちいうによりて、ぜひなく當顏みせよりつとめ、目見えげいに、先おくにかぶきといふ狂言に傾城の所作さつぱりと出來ました。中に山名左衛門とのくぜつのてい、さりとはよくうつり、其後男之助女房となり、古がねかひのあゐさつ、とかう申されぬ大當り、お江戸の春のにぎはふ時、わだ右衛門が妻となつて、うれい事のありさま、いとあはれいやまし、切りに敵の計事を兼て知つて、味方のちぢよくをすゝぐ思ひいれ首尾よし。毎日の大入をうらやみ、今一度上方へほしがるも尤なり。古今無類の女方の元祖、是よりうへはをりないぞ。ようかみしめて狂言のあて所を御覽ぜよ。

澤之丞の見えたる江戸狂言本

〔割註〕元祿十丑年春狂言中村座。惠方男勢梅宿。」參會名護屋、〔割註〕いう女、かつらぎ。」　萩野澤之丞

〔割註〕同年五月五日初日狂言同座。」兵根元曾我、〔割註〕二の宮。」　同　人

〔割註〕同十一寅年春同座。男想女、女戀聟、主想士。」關東小祿、〔割註〕彌五郎女房たまくら。」　同　人

〔割註〕同年夏同座。籬榮常盤國夷鎌田、〔割註〕貞女三十二相〔割註〕鎌田ひやうゑあさか。」　同　人

〔割註〕同年秋同座。雲絶間名殘月、〔割註〕源平雷傳記、〔割註〕渡邊行綱女房くものたえま。」　同　人

御亭曰、元祿十一年秋より十二年秋まで澤之丞休

一世一代　荻野澤之丞　荻野澤之丞

〔割註〕元祿十二卯年森田座。〔割註〕當世小國歌舞妓〔割註〕太夫かぶきおくに。」

顔見世狂言○澤之丞お國の役にて、一世一代の看板をかくる事あり。

「お國が一世一代の諸藝おびたゞしき見物、筆にも詞にものべられず。ところへお國かごにのり、きれいなるまひ子をつれ、さごといふおとなしき女もつきそひ、澤ばうしと笠杖、得ものゝ長刀をもたせがくやへ入」△さむらひ、お國にむかひてとふ詞に、「一世一代と札をうちめさるは、何といたした心〕されはとしおいたるはゝの申されまするは、ごとうちへまゐりましても、六年御ひいきにあづかり、身にあまりうれしいしあはせ、諸見物さまにあかれませぬさきに、しまうたらよからうと申され升。

御亭云、かくいへば元祿七年の頃江戸にくだりしなるべし。

〔割註〕元祿十三辰年正月同座。惠方男笑初女。」景政雷問答、〔割註〕爲宗は宮崎傳吉爲宗女房しきたへ。」　澤之丞

〔割註〕同年同座春狂言二の替り二月廿五日。女三宮二枕女忠臣亂箱。」和田御孝贔、〔割註〕粂寺彈正女房みやぎの。」　同　人

御亭云、此元祿十三年辰冬京に上るべき對談ありしが、さはることありて次の年十四年巳の春京のぼりのこと、若えびすを證とすべし。

〔割註〕元祿十六未年秋森田座。星會照手當流源氏。」小栗十二段、〔割註〕五島左衛門女房百万。」　澤之丞

〔割註〕元祿十四年正月二日顔見世。」（都の若えびす。）京山下半左衞門座、江戸上り萩野左馬之丞（あづま女郎おさま）

太夫萩野左馬之丞、江戸より罷上り候と、冬ごもりより書付、此君の姿見て、年わすれにと悦しに、さはりあつて相のび、初春や若えびすの顔見世、水道の水は若水か。御年ぱいはまだ二九からぬ、につこりほやりのゑがほにて、ぬれごと武道下女のやつし、其うつることかゞみにむかう女のしつと心みだれてきちがひのしよさ、前かた京にありしとき、かやうの所作は見ざりしが、さりとは〳〵がをつたひやうしぎの五平次。〔割註〕道外金澤五平次なり。」も、大あせになつての運びやうし、大當り〳〵。それで京中の見物衆、先若えびすやへぐんじゆする。初しばゐの一番がち、御手がら〳〵。げいの品ほうびの評判申さうけれども、追付〔割註〕巳の年大評判。」役者略請狀、〔割註〕一年切に相きはめ氣のかはる三國の顔見世評判。仍て如レ件。」と中本に、一々書のせ出しまする間、春永に〳〵。

「寫木吉原つれ〴〵草」〔割註〕寶永年間寫本。九十一段。」「澤之丞といふ野良帽子の左右をたれてかつぎけり、小娘踊子などのばうしの最初なり。元祿のはじめの頃よりはじまりけり。「世事談」澤之丞帽子、元祿の初め萩の澤之丞といふ歌舞妓者、此ばうしをかぶりそめたり。左右になまりのおもりをつけたるばうし也。よつておもりばうしともいふ。「父の恩」〔割註〕享保十五年三升撰。」寶永元甲申年八月十九日宗順院日耀（俗名）萩野澤之丞、淺草新寺町常林寺。

闇ならば帽子の入日澤桔梗　　青　莪

柳亭云、「父の恩」に淨林寺とあるは誤なり。常につくるべし。此墓今なほ存す。紋五三の桐、井上半左衞門と有。兩脇に元祿中の法號彫りつけてあり。「俳諧藤花蔓」〔割註〕元祿十五年印本、稲丸撰。」

追あげて猫に手をするさくらかな　　野良　萩　野　澤　之　丞

「俳聯」〔割註〕素堂遺稿、享保十一年刻。」

俤江戸風　　　　知越
萩相顔色體　　　同
薜女口紅襟　　　素堂

遊女薄雲の紋、丸に薜なり。其事歟。

〔前句附寶船〕〔割註〕元祿十六年印本。〕

あれを見よ後家がよせいの澤帽子

「俳諧根なしかつら」〔割註〕寶永元印本、長角撰。〕

姒の花は澤帽子の顧事　中居の芳野は手細の望み

「男色木芽漬」〔割註〕元祿十六年印本。〕おみつの今小町、風流をあらせてさらさ染の木綿なれども、小づまをぴんとかいとつて出たところは、京の水木辰之助や、萩野澤之丞がにせた分どから及ばぬ處があるとぞ。」「梅園堂太平記」〔割註〕元祿十四年著、同十五年刻。〕田舍者問「萩の左馬之丞が歸り新參、皆にまさりて都の評判よく、大當りの由承りて候。京の者答「さん候。此者江戸勤めの間は、澤之丞と申て數年來の大當り。戀風ふくむ女扇のもやうにも、此君の紋所をゑがき、笄さし櫛に桐つけたる女中の物好、かはゆらしき目もとのしほをなめては、三百兩の給金をしからじ。寅の年の冬より休分にて引込、吹矢町に鬢付見世を出し、萩野油香といふ炷物を商ひけるに、卯の年顏見世より袖崎〔伊呂波〕いろは市村座へ下りければ、澤之丞思ふやう、伊呂波が年厄を越たり。われ又彼に二ツおとれり。しかれば若隱居して子孫を愛すべきやうなしと、老て二たび兒心を出し、辰の年より森田座へ出てつとめけるに、此者衆生緣ありて、ひいきの貫入日々にみち〳〵、都より前金うつて辰の冬山下座へ呼のぼせ、巳の正月二日顏見世のうちかけ姿のつしりとして艶顏いよ〳〵美しく、二の替りに新婦かがみいにしへのゆかりあつて、しかも相手山下にあうて、中直り久しぶりぢやによつてさあとの詞いとしらし。」

此文年號干支、原本書たがへあり。よく〱前にてらしあはせていふべし。

辰之助が猫、澤之丞の帽子、此對「類柑子」か。「焦尾琴」に見て書べし。「わたし船」〔割註〕延寶七年。」

聞立て枕かはさん篗しき　皆　恕

舞臺先のが袂のさま〱　昌　次

「箱竹齋」〔割註〕貞享四年印本、三卷。「四條の處」讃詞のあだ口にどのともいはぬ左馬之介が上手。」「小倉生色紙」〔割註〕正德六年印本。」道頓堀は左衞門橋裏通り云々の條。「若い小供は女がたも若衆がたも、月代なしにしてかつらもなく、皆本髮にて勿論輪帽子も、澤帽子も、かつら帶はちまきもせず。何か美しい子どもが本髮を女のやうにゆふ。

〔錢湯風呂の看版

錢湯風呂の看版に軒に矢を出してゆいり、〔割註〕弓射、湯入。」とはんじさせたりといふ洒落は、いつの頃よりありしこと歟。今も他國にはあれども、江戸には絕てなし。「俳諧五味紅葉鮒」〔割註〕延寶三年吟。」

浦風に吹はなされし矢は三文　宗　因

湯屋の軒端はあれ果にけり　藤　簷

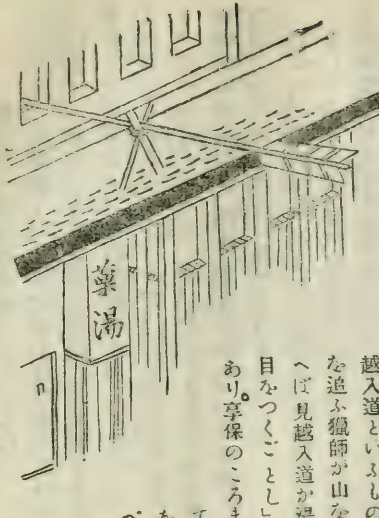
矢とあるに、湯やの軒とつけたり。「俳諧富士石」〔割註〕延寶七年調和撰。」

那須の篠原湯やが軒端や行霰　調　幸　子

武士の矢なみつくろふこ手のうへに霰たばしる那須の篠原

といふ古歌をとりて、矢といはでそれときかせたるなり。されば延寶前より江戸にもありしこと成べし。「鹿武左衞門口傳ばなし」湯やの家名に矢の形出す因緣といふ話に、「さる者湯やの看版を見ていふやうは。湯屋に矢を出しておきたるは、いかさまやうすがあらう。其外紙屋、筆屋などのやにも矢があらう事ぢやが、湯屋にばかり矢の形を出したは、いかさま不思議ぢやといふ。頓作男申けるは、もつとも

よき不思議ぢや。さりながら湯やに矢をだしたはよき理屈ぢやといふ。なぜにといへば、あれはいるほどのものがゆがみにかゝるゆゑに、かゝらば矢ぼがあるまいといふた。まづいるといふこゝろか。さりとはよき頓作。」射るほどのものが弓がみにかゝるといふか、此話たしかに聞とれがし。又此さうし梓彫の年號を闕たれども、天和中の作なる事卷中に證あり。又「小柴垣」〔割註〕元祿九年印本。」「京師の事をいふ條に、「湯屋のしるしに矢筈を作りて軒に出す。是程合點のゆかぬ事はあらじと見るたびにおもひけり」とあり。又「輕口千葉古の玉」〔割註〕正德六年印本。」に、「ある人の云やう、烟草屋の看版に四角な物いだしたるは、何といふ事ぢやといへば、あれはきりこをくだきたる物といふ。又湯やに矢の看版はいかにととへば、あれはいるといふこゝろぢやといふた」といふ話あり。それかれおもひわたすに、むかしより其意たしかならざりしなるべし。又「鎌田兵衛名所盃」〔割註〕元祿八年近松門左衛門作。」といふ淨瑠理に、「長田父子逆心して、義朝を風呂屋にて害さんとなすところへ、鎭西八郎爲朝弓矢をたづさへ來り、義朝の危急をたすくる條に、「長田父子が首ひきぬき、兄弟親子對面は木欒昌の藥の湯屋、末代までの看版と、弓取なほし軒口にはたとあたりの手ごたへして」といふ事見えたり。ちかく西川祐信の畫本に右の如き圖あり。



享保十四年印本【茶話鑑】に此圖あり。西川祐信筆にて側らに見越入道といふものを畫き「鹿を追ふ猟師が山を見ぬ格、たとへば見越入道か湯やの看版で目をつくごとし」といふ詞書あり。享保のころまでは藥湯にてもこの看版をかけしなるべし。

「前句付雲鼓點」戌十月四日とあり。

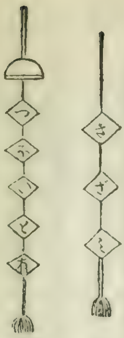
まぎれない事〳〵

夜る見ても矢の看版はあたゝかい

或人の云、此看版江戸馬喰町貳丁目の湯やにのみ、安永の頃まであり。此邊は諸國の旅人多く集る所なるゆゑに、彼矢の看版を出さざれば、風呂やと他國の人は知らざればなり。彼湯やは町並より引こみて奥まりたる所なり。その露路口に出しゝならん。初にもいふ如く、今も此看版他國には多くあれば、旅人の目じるしにせしなりとぞ。」延寳中の「なぞたてざうし」に、風呂でのちかづき何か。晩鐘とくとあり。昔はいるとのみ云へば、やがて風呂の事と聞えしなるべし。ゆゑに矢の看版を出したる歟。明和七年印本川柳高點集「柳樽」可有が序に、「弓は袋にをさまり、湯やの矢は軒に跡なし」とあり。明和の頃、江戸に此看版の絶たる證とすべし。

因に云、前に引し「かる口千葉古の玉」に見えたる切子をくだきたりといふ烟草屋の看版も、今江戸になし。ふるくは「好色年八封」といふさうしに見えたり。

今年文政十三年庚寅四月廿一日諸用ありて、草加宿を通りしに、左の如くの彼切子看版あるを見たり。「割註」裏面にたばこと書きたるなるべし。かごの内より見たれば、くはしくは知らず。」又いふ、此眞版江戸八丁堀にありしが、文政十二年三月廿一日大火類焼の後は見えず。此形の看版は漢土の畫圖にも見えざれば、最もふるきことなるべし。



大工の墨壺につかふ糸なり。

〇すみに雀

「酢はじかみ」といふ能の狂言に見えたる狂歌、

住吉のすみに雀がすをかけてさぞや雀は住よかるらむ

此狂歌をとりたる句むかしは多く見えたり。「落花集」〔割註〕寛文十一年印本、貝仙撰。」

住吉のすみに雀や酢蛤　正　俊

「花千句」〔割註〕延寶二年印本。」

樂な世にこゝは住よし住よやな　正　立

酒一升に酢はまぐりまで　季　吟

「書網」〔割註〕延寶四年。」

よろこびもなほ雀しゝめく

住吉のすみに住ぬる取上ばゝ　古　簾　子

「わたし船」〔割註〕延寶七年印本。」

梶原が目にかゝる白木綿　皆　恕

住吉の角で手を打二度のかけ　宗　因

「中庸姿」〔割註〕延寶七年高政撰。」

つかまへる杓の雀囀りて　春　澄

遊行の隅や住よかるらん　高　政

「一幅半」〔割註〕元祿十三年印本、團友撰。」

住吉の角に雀や松かざり　專　吟

「西鶴大矢數」〔割註〕延寶八年吟、同九年刻。」

住吉の神のちからを覺えたり　西　鶴

片手であげる隅に雀が

「尾州名古屋歳旦帳」〔割註〕元祿十四年。」

若衆にしやれのつきたる朝嵐　　一柳
杉に雀の住よしの社家　　田解

「耕作」〔割註〕享保年間印本、沾石撰。」

海あつて隅に雀や禰宜の稲　　和椎

「田打唄」土佐節

山田のなるこ引つなをえいさら〳〵さつとたちゆくむらすゞめ、すみにすをくふすみよしのおん田をうゑるさうとめの

雀といふ字は見えざるもあれど、此等の句前の狂歌をとれる事論なし。又「江戸辨慶」〔割註〕延寳八年、言水撰。」に、前に抄出せし正俊の句を裁て才丸とあり。此ことを月令に思ひよせたる暗合なるべし。

「五元集拾遺」千山亭新宅賀舟の謡に、

隅に巣を鷲こそれらへ五月雨　　其角

雀はいひふるしたるゆゑに鷲といひかへて、池の水のましたるさまをきかするは、其角が口つきなり。「不可徳物語」〔割註〕正徳五年印本。」に、「兵法は呉孫に越、武略は呂良に越すとも、臆病にして敵に勝法なし。鷲殿深入なるべし。」若是等の諺をもおもひよせたる歟。「一本艸」〔割註〕寛文中未琢撰。」

瓦家のかはらずかけよ雀のす　　紫若

此うたより變じたる歟。

○しめり茶磨(笠の雪)

しめり茶磨、笠の雪はおもき事にいへり。「尤のさうし」〔割註〕元版寛永十一年。」おもき物の品々の段に、「尤おもきは父母の恩、ためしのかぶとに具足、鏁袴(くさりはかま)、古布子、年貢俵、商人の海道荷、下手の謡、上手のくすし、しめり茶うすに鮨のおし、おつぼねの乘物、ぶしやうもの丶たちゐ、笠の雪」とならべていへり。又延寳六年印本「古今役者物語」に裁たるおどりくどきに、「おもひものにとりては、主の御

おんにふぼのおんござる。へたのうたびに上手のいしやどの、しめりちやうすにおちの人のつり物、さだもござるよ。ぶしやうものゝたちゐ、ちらり／＼とつもる雪のかるたさ、とかくうき世はふるいこそよけれ。おもいはずぶりしづおおもひはしづむ。やつさ、おゝいつかいな」といふ小唄あり、「早梅集」〔割註〕萬治三年印本、梅盛撰。」

時雨にもめぐらぬしめり茶磨かな　　平吉

「未得點古懐紙」〔割註〕寛文年中。」

下知するまゝにかろく引石
しめりをばかはかしけりな此茶磨　　友可

「帷中獨吟」〔割註〕延寶四年印本、判の詞宗因。」

急雨（むらさめ）やしめるばかりにあがるらん
おもき茶磨は山ほとゝぎす

判詞、たゞ一こゑ上林が初むかしに候。

「尙陸帶」〔割註〕元祿四年印本、兒水撰。」

談義くづれし跡のしら露　　慶竹
月見月しめり茶磨の重からめ　　陽川

「藻鹽集」〔割註〕萬治三年常辰撰。」

天の恩重くぞ着たる笠の雪　　世恥

「智恵袋」〔割註〕按に寛文末の刻、祐政撰。」

おもしろし重しとまゝよ雪の笠　　兼豊

「大和順禮」〔割註〕寛文十年印本、正辰撰。」

編笠におもからぬ雪や櫻花　　遠州

「己が光り」〔割註〕元祿五年車庸撰。」

我雪とおもへば輕し笠のうへ　　其角

おもきものに古くたとへし笠の雪をかるくいひかへたり。前にいふ如く、是其角が口つきなり。此句又五元集にも入たり。

○昔のかる口咄しより出たる句

「醒醉笑」〔割註〕元和九年著。」一の卷「さる人のもとへ客あり。振舞に湯漬出たり。其席へ又客あり。それにも膳をすゑたり。又客來り膳を出せとあれども、つひに出かぬる時、物まかなふものをよび出し、何とてまをいらぬ事のおそきや。湯をえわかさぬかとはをぬかる〻時、手をつかねて湯はござるが、つけが御ざないと申たるにぞ、どつとわひらに成にけり。」「一幅半」〔割註〕元祿十三年印本、園友撰。」

三六さつて猿の雙六　　乙孝

藪寺に茶ばかりのみて漬はなし　　支考

今江戸の遊里にて食類の事をつけといふは、此話のむかしおこなはれて、それより出し詞歟。それもいれほがなる考にて附歟。又おなじ。「醒醉笑」五の卷に、東の奥より都にのぼりたる人あり。さる古寺に立寄、院主に參會し物がたりなど時過けるま〻、菓子持出て小性をよび、いかにもお茶を紅葉にたてよとありしを聞、客何たる子細にやと問。たゞ濃能にといふ事也と。あなをもしろのことのはやとおぼえつ〻本國にかへり、わざとちかづきの友をよびふるまひ、かねてより小性にいひをしへ、お茶をもみぢにたて申せとあり。人々さすがに此度上洛のしるしありやとかんじ、ことのおもむきをうかゞひたれば、こくよくたて申せといふ事なりと。」此話又「きのふはけふの物語」に載て、そのおもむきは少しくかはれども意はおなじ。「新續犬筑波集」〔割註〕萬治三年季吟撰、寬文七年刻。」

酒の燗しておこす埋火

林間にこうようたてん茶は持たず　　春丸

「宗因句集」宇治にて、

　　されぱこそ大事の御茶をうす紅葉　　　　　　　　　　　　　　貞　因

うすいと云字のはたらきに目をつくべし。「醒睡笑」六の卷、「比叡山北谷持法坊に兒あまたあり。冬の夜、豆腐一二丁を求め田樂にする。老僧いひ出されけるは、おの／＼秀句をいうてくふべしと、大兒やがて我は佛のつぶりと申さんと、三くしとりてのく。又ひとりは八日の佛とて、やくしとりたり。」下略。又「きのふはけふの物語」に、「ある夜、田樂をして秀句にて賞翫するに、大ちご、清盛の長刀なんぞいつくしま、しんぼち、佛のつぶりなぞ／＼みくし。小ちご、いしやの本尊たぞ／＼やゝし」といふ話あり。此物語は寬永年間に書きあつめし、かる口ばなしにて、「醒睡笑」よりは後なり。〔二番船」〔割註〕延寶八年印本、宗因撰。」

　　住吉のすみに雀は秀句なり

　　津守の藥師九串まで

角に雀のことゝ前に見えたり。「虚栗集」〔割註〕天和三年印本、其角撰。」

　　田樂によす　狂句の法師雪の兒　　　　　　　　　　　　　季　下

こゝには狂句とありて秀句となければ、此話によりての句なるべし。さて雪の兒といふは、「醒睡笑」四の卷に、「比叡山にて北谷の兒は、雪にすぎたるものやあらんと愛せられし。又南谷の兒は、花にまされる詠やあらんと興ぜられし。かゝりしほどこそあれ、後にはあなたこなた心になき心をつけいさかひになり。花をばあしくいひちらし、雪をばいなものにいひけし、雪の方よりは花をほむる狼藉の類をよせてかたんといふ。又花の方よりは雪をほむるうつけものをたゞはたいてのけよと、たがひにいかれる心たけく、山のさわぎのことの外なりし。西三條逍遙院殿つたへきこしめされ、わざと山に御のぼりあり、雪に愛られしもことわりなり。

　　花ならば咲ぬ梢もあるべきに何にたとへん雪のあけぼの

花に心をそめられしも尤もゆゑあり。

雪ならば幾度袖をはらはまし花のふゞきの志賀の山越

自今以後勝劣をあらそはず。中をなほりて圓入和合の床に勤學あれとしづめてこそ御歸りありけれ」とあり。此事歟。「きのふはけふの物語」に、「ある鹽賣、寺の前をうりけるに、則よび入て先鹽をばかはずして、さて〳〵そなたは鹽などうりさうな人にてはない、見どころがあるとほむれば、鹽賣甲やう、さて〳〵よい日や。そこな折敷を一枚くだされいとて、鹽を三升ばかりはかりて差出す。是はといへば、けふはをぢ賴朝の日ぢやといふた。「七百五十韵」〔割註〕延寶九年印本、春澄撰。」

又たぐひ虛借上も夢なれや　信徳

伯父賴朝がこゝろざしとて　政定

此話又「醒睡笑」に載たれど、先祖賴朝とありて此句に合ず。「寒川入道筆記」〔割註〕慶長十八年著。」すゞしき道ならば唯心の淨土なるべしといふ程に、極樂は夏知らぬ所にてこそあらめ。されども足がいかふひゆるときこえた、なぜに、死するほどのものがあととぶらいてたびたまへと、いかなるものもたびをほしがる。」「卜養獨吟千句」〔割註〕寛永十三年の吟なり。寛文三年印本「理艸」のうちにあり。」

はかんと思ふたび給へかし

諷にもなき跡とひてとばかりに

○駒形の鯉

「江戶名所記」〔割註〕寛文二年印本。」三の卷に、「駒形堂は淺草寺の門口にあり。馬頭觀音を安置せらる。安房の大守平公雅の立られし所なり。梵音海潮のひゞきを淺艸川の波にあらはし、定業能轉のちかひは駒形堂の軒にしめす。中略。諸人こゝにて手水をとり口すゝぎ身をきよめ、心をいさぎよくして淺草の本堂に參る。淺草川の船つきにして、かの吉原へゆく者も、猶こゝを船つきと定む。前に茶屋あり。此川の鯉は名物にて、その風味すべて淀鯉にまされり。此川ばたにして賣とかや」とあり。「向の

岡」〔割註〕延寶八年不卜撰。」

駒形町鯉の絵開や放生會　　立　笙　子

・又「紫の一もと」〔割註〕天和三年浄書」「淺草並木の茶やの事を云條に、「香は駒形堂の鯉高砂やの味噌にて吸物にし、橋場蜆深川蠣云々」とあり。

○大女房（並、圃春、蛇つかひ）

延寶の頃、江州の産にておよめといふいと大なる女を、見世物に出しゝ事あり。時の人その名をいはずして大女房といひけるとぞ。「續無名抄」〔割註〕延寶八年惟中撰。」上の巻に、「近頃道頓堀に、中略。さうづ頭大市春といふ者あり。顔色常體の如く、うつくしさ人にこえたり。其たけ一尺二寸、足隆すぐれて細く、四五歳にこえず。梅花心易を誦んず。粗書をよみて義に通ず。又年ばかりなる女あり。足手あざなへる繩の如し。足を取て首にまとひ、手をまはすにいたらざる所なし。又大女房あり。江州の者なり。白髭大明神の變化なりといひつたふ。たけ七尺二寸、足のながさ一尺三寸、手のながさ一尺、全身すぐれてたかく、力人にこえて、達者究竟の男にも勝れりと」見えたり。〔割註〕天和三年松會板。」「年代記」〔割註〕延寶二年百五丁ウ。」「江戸堺町に四つになる子力持、石臼に錢四貫文のせ持上る。十一月近江國よりたけ七尺三寸ある大女、名をおよめといふ。見世物に出す。「延寶廿歌仙」〔割註〕五（イ八）年。」

古足蹈猛火となつてもえあがり　　嵐　雪

大女房の大蛇いかつて　　同

月の秋一寸法師二道に　　同

「西鶴大矢數」〔割註〕延寶八年吟、同九年刻。」

下駄の鼻緒や春雨の空　　西　鶴

大女房一丈二尺たつ霞　　同

「江戸向の岡」〔割註〕延寶八年印本、不卜撰。」

大女房それさへあるを富士の雪　　如鐵

「吉原源氏五十四帖」〔割註〕貞享四年共角の著。」「梅がえ、櫻木、大女房およめと聞たる、ちんちくりんが妹小雀とや實よく似たり。大廣袖の中より這出たると世の人の笑ひ、二木にとゞまるつれだちての道中無用たるべし。あらきのどく」とあるは、梅がえは身のたけひきく、櫻木はたけたかきをそしりしなり。是彼が事をいふなるべし。又杉村治信の「繪本古今男」〔割註〕天和四年印本。」にちか頃堺町かぶき見にまかりしついでに、小芝居の前を通りしに、なのいふなにと保春と、およめといふ大女房と、くらべて見たを聞たか。いや知らぬ。腹かゝへた事よ。まづ保春がせいの高サ一尺二寸、およめが大サ八尺。中略。天井にとゞくほどに高くて、色白ければ鹿子まだらの富士の如し。保春は加僧にて土人形の西行法師に似たり云々。」といふ事見えたり。こゝに甫を保につくるは誤なるべし。「二代男」〔割註〕貞享元年印本。」四の巻に、「あるよ又、道頓堀の火屋に一寸法師の夏書して居るを、

心を留めて見れば甫春なり

とあり。さて「續無名抄」に、頭大とあるは彼共體ちいさく、頭おほきゆゑにかくはよびしなるべし。「元祿曾我物語」〔割註〕元祿十五年印本。」「次の橋を思案橋といへり。つゞいてかゝりしを親仁橋は若衆の眉撥ぞかし。とちがら〳〵となる太皷の音に、ありや〳〵三番叟ぢや。頭坊雲樂ぢや。彌之助をどりぢや。はじまり〳〵といふを聞て云々。」これはかぶき狂言のわきをどりの名なるべし。頭坊は原來頭大にて、彼甫春のまなびをなす一寸法師のをどりをいふにやあらん。彌之助、角內、百助などは、奴の通稱にて、彌之助をどりは奴踊りをいふなり。雲樂未考。「尤のさうし」〔割註〕寬永十一年。」うるさき物のしな〳〵の段に、「蛇つかひ、犬のつるみたる云々。」蛇つかひは今もありてめづらしからねど、ふるくありし證をあぐ。「富士石」〔割註〕延寶七年調和撰。」

霜寒し渡世の枯野蛇つかひ　　調幸

「向の岡」〔割註〕延寶八年。」題蛇穴出

札錢の穴に出けり蛇つかひ　　不門

「天和笑委集」〔割註〕天和二年記。」六の卷、堺町ふきや町の事をいふ條に、「いやようるさや。てんと氣の毒、見るめもうるめし、さし合知らぬ蛇女、こはしあぶなしおそろしき見物、やれやすき物わづか六文、しかも宿みやげとて油一貝つるぎの曲、かれこれ都合十五軒」といふ事あり。

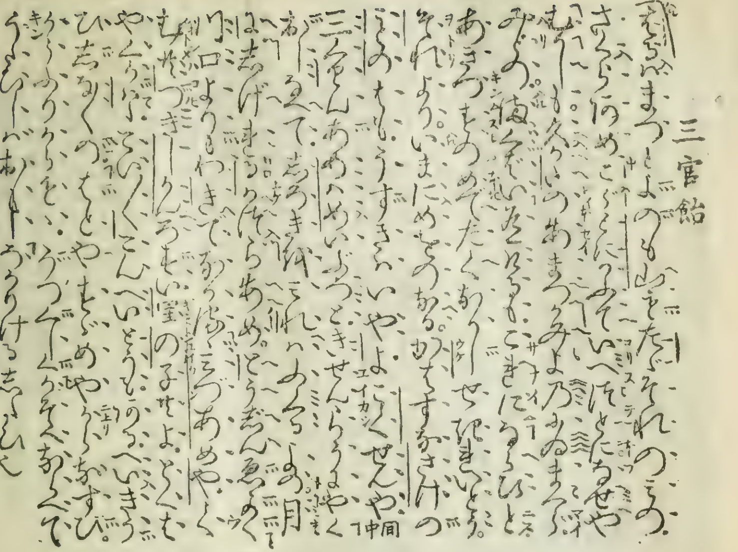
○三官飴

「山水獨吟十百韵」〔割註〕延寶七年己未宗因判。」

唐飴を夕の月にねぶらせて

扱めづらしき三官が秋

「島原評判朱雀遠目鏡」〔割註〕延寶九年印本。」上の卷に、倭國といふ太夫を評する詞に、「目もと口もと笑ひ顔よし。さりながら鼻のなりよの諸道具には相應せず申分あり。あいらしき顔色の鼻のおもはく一つにてけおされて見ゆる事、あたら三官飴にすのあるが如し云々。」「紫の一本」〔割註〕天和三年淨書。」菓子は日本橋一丁目鹽瀬がまんぢう、麹町助總がふの燒、池の端のめりやすせんべい、本町馬場の葛せんべい、芝三官の唐飴。「江戸總鹿子」〔割註〕貞享四年印本。」六の卷、唐飴、芝田町三丁目陳三官。「名物往來」芝三官飴。「好色産毛」〔割註〕元祿年間印本、俳諧點者林鴻作（京都の人なり）。」の卷に、「長柄のからかさは太夫の道中、臺傘立がさは釣髭の男にふられける。あるが中に飴屋が傘は、長崎三貫屋が仕出しとかや云々。」「風流鏡ケ池」〔割註〕寶永六年印本、梅吟作江戸作也。」二の卷に、護國寺の觀音開帳よりもどりしことをいふ條に、「おみやげに大佛屋がかぶらやき、さんくわん飴など持て云々。」「名物鹿子」〔割註〕享保十八年印本。」芝三官飴。



竹の皮飴ぞ後難(イ阿)の肩さむき　文國

案に「見聞軍抄」〔割註〕慶長十八年淨書。」に曰、「其頃三官といふ唐人、北條氏政の印判をいたゞき諸州にわたり、天正六年(戊寅)七月二日三崎の港へ唐船着岸す」といふ事あり。若し是等の刻飴の製法の傳はりしゆゑ、三官飴といふ歟。「諸國落首物語」〔割註〕元祿十一年印本。」「ひとゝせ都には　三貫屋七助があめとて、めづらしき事を仕出して、其うれる事數をしらず。さればよの人けなりくおもひて、さまぐにせのできければ、一首、

三貫や天の川原ににせがでゝ其手くはぬぞあまいことぐ

○吉野のお山

吉野山、あるひは大和をどりとも云ふ。ふるき小歌なり。むかし三線をならふものは、まづ此小歌を初にならふこと、岡崎女郎衆の類也。又一節切にも、此小歌を吹事のおこなはれたり。「糸竹初心集」〔割註〕寬文四年印本。」よしのゝ

山、

よしの丶お山を雪かと見ィれば、雪ではあゝあらでんヤア、これの花アのふゞきよのんんヤア
これの。

三線の部には如レ此、一節切の巻には、やまとをどりとして唱歌はおなじ。

「埋艸」〔割註〕寛文三年印本、此句又「大和順禮」にあり。」

小歌にも吉野の山を雪見かな　顯成

「難波風」〔割註〕延寶六年印本。」

小歌にも後生願へと謳はれた　似仙

雪にもあらでのう其白髪　宗圓

ちりちれてんと鶯の聲　宗因

花ぞちる吉野の山はやァ是か　旨恕

「七百韵」〔割註〕延寶年間刻。」

此歌朝夕見ればこそあれ　宗因

ふらい〳〵頭をふる花のふゞきよの　似春

〔割註〕柳亭曰、前の詠歌を小歌にとりなしてつけたり。前に引し「初心集」におふみをどり「ふらふらいふらいふるづまいとし。われふるづまはなほいとほし」といふ歌あり。頭をふるといふ冠辭に、ふらい〳〵といひしは是なるべし。

「家土産」〔割註〕天和二年幾音撰。」

小座頭や花見ぬまでも吉野山　來山

「句兄弟」〔割註〕元祿七年其角撰。」

三絃やよしのゝ山を五月雨　　曲水

此句、元祿五年に撰し「己が光り」にあり。其角の詞に、「きのふもけふも降りこめて、同じ空なるもどかしさよ。ことにひきならひと聞ゆるが、同じしらべのほち／＼と軒の玉水にかよひ、たゞ人物うからましゝ思ひよせたるなり。

「田樂集」〔割註〕寶永六年印本、百丸撰。」

田樂に音(ね)の欲(ほし)花のふゞきよの　　至樂

「む玉川」〔割註〕紀逸高點撰。」

よしのゝ山をかざる小座頭

「一代男」〔割註〕天和二年著。」芋川といふ里に云々、所の名物とてひく饂飩を手馴て往來の駒留て袖うちはらふ雪かと見れば、とうたひ、「二代男」〔割註〕貞享元年。」まだふれ小雪と禿が褄に請て、獨寐てゐる澤都(さはいち)があたまからかけて、こりやなんぢやとおもやるといへば、ぬからぬ顏して吉野の山を雪かと見れば、とうたひながらおきて腹をもたてず。」又三絃の書「大廠」〔割註〕貞享二年。」の序に、「芳野山には春の花を詠、瀧落しには夏の凉氣を納、云々。」又「今様廾四孝」〔割註〕寶永六年印本。」に「御傘見ぬうちに點者となり、長歌ならうてよしのゝ山つひに知らぬ三絃。」「落花集」〔割註〕寛文十一年似仙撰。」

吉野紙よ雪かと見れば小杉原　　容聲

「俳枕」〔割註〕寛文年間幽山撰、延寶八年印本。」

中椀や花の雪吹のよしの川　　幸順

是等の句は、此小歌をとれりともたしかに聞えねど、まづこゝろみに書のせておきつ。さて前にもいふ如く、此小歌を尺八一節切等にのせたる句も又おほく見えたり。「正月揃」〔割註〕貞享五年。」三の卷座頭の正月三線の事をいふ條、「本手七組葉手十三、あるひはよしのゝ山、すがゞき、獅子をどり、をか

ざき林雪、れんぼながし云々。」「宗因句集」

笛竹や雪の下折ふゞきよのう

「俳枕」

尺八や雪かと見れば宗祇の髭　　如　船

「奉納二百句」〔割註〕延寶四年二月吟。」

空蟬も吉野山に琴彈て　　桃　青

青嵐吹た一節切ふく　　信　章

「江戸廣小路」〔割註〕延寶六年不卜撰。」

先しるや宜竹が竹に花の雪　　桃　青

「至來集」〔割註〕延寶四年胡兮撰。」

花にのぼるよしのゝ山や小歌ぶし　　宜　竹

宜竹は當時の一節切をよく吹て、叉笛を製すの良工なり。「雍州府志」〔割註〕天和二年著。」土藩門、所々に之を造る。其内、宜竹が作る所妙となす。近世指田某の造る所亦佳なり。」「紙鳶」〔割註〕元祿印本。」に曰、「宗勳より中興して今の世に是齋、宜竹、洞中節、指田、一音などいふ。あまたの吹手蜂起せり。「正月揃」〔割註〕前と同卷。」「尺八一節切云々。」宗佐老人、實相坊敎院安田大森宗勳、是齋、宜竹、洞中節、一音、などいへる名人出來せり。

一「畾自畫贊　櫻のもとに宗祇の一節切を吹けるかた

よしのゝ山邊に唉る櫻花雪かとのみぞあやまたれける　と友則の詠しを雪かと見れば、

雪吹よの花の宗祇の一節切

「吉原小歌惣まくり」に、一節として此小歌を載たるも、昔は専ら笛にのせて吹けるなり。「西鶴置土

産」〔割註〕元祿六年。」「尺八のてをよく浮世を室ふく風のやうに見なし云々。」色付の柱にもたれて思ふ人に面をそむけ、かつばつたる聲にてよし野の山をうたひしを、ゆきつき次第に竹にのせたるこそ色もありて聞よけれ。

○庄兵衛のばゝさま

昔し庄兵衛のばゝさまといふ流言あり。其原は庄兵衛といふ物眞似するもの、よく老女のおもむきをうつしゝよりいでたりとぞ。「役者丸はだか」〔割註〕延寶二年。」「ばゝ方坂本源兵衛けんへきひねち兒がおふ六條へんのしにたいばゝ、しやうづかのばゝに、やひこのばゝ、などとりあはせてたとへんもなか〱およばぬ。中略。新評判に若き者を見るやうになく、見ざめがするといひしはことわりなれども、外にたぐひなければ、ひごんはおきやおつとしやうべのばゝ。」「難波鶴」〔割註〕延寶七年印本、百三丁ウラ。」町淨瑠璃並だらけ諸藝の部に、「だうけ北新町三丁目ばゝ庄兵衛」とあり。元祿年間の印本「姥櫻」に、世事にうとき物を嘲る條に、「詞にはやるは庄兵衛のばゝとべら坊をおぼえ」とあれば、元祿よりさきに專ら流行した詞なるべし。又「御前義經記」〔割註〕元祿十三年印本。」八の卷に、「おつと庄兵衛のばゝさま、三十の錢をとられて、」又「操年代記」上の卷に、「三五の十八にてあはぬそろばん、胸ざんありてあはぬは世間なみ、次のかはりの請合、盃、庄兵衛のばゝさまさしあひ」といふ事あり。此冊子近くは享保十二年の印本なれば、當時まではいひしことなるべけれど、いかなるたとへにかくいふか。未レ考。「犬の尾」〔割註〕天和二年歲旦帳。」

物まねのばゝ笑ひしまへばけさの春　西茂

庄兵衛といふ事はゝぶきたれど、是もかの物眞似の事をいひしなるべし。何意未レ考。予按に、おつとあやまつたといふ程のことを斯はいひしなるべし。正德中一中節の淨瑠理。「都犬めぐり」一聲をそろへ

て讀賣の、笠をかたぶけのこ〱の、おつと庄兵衛がせおひ箱。」「道戲興」〔割註〕元祿十一年十三丁ウラ。」膺庄兵衛婆　傾レ接渡ニ天笠ニ。

○塗　笠

婦人の塗笠かぶりしは「骨董集」に記しゝ如く、いと古き事にて、延寶、天和の頃よりしだい〱に菅笠に移り、貞享の頃塗笠は廢せり。又元祿の頃世にそむきし女なんど、昔に歸りてたま〱かぶりしものありしが、遂に菅笠、葛籠笠にけおされぬ。「毛吹艸」〔割註〕寛永十五年著。」「諸國產物、越前の部に、「戶口の網代籠履、塗笠」と並べ出せり。當時は專ら越前にて製りし成べし。「懷子」〔割註〕萬治三年重賴撰。」

立かへり見る塗笠のうち　　保友
ふくめんを誰とも知らぬ姿にて

「花洛六百句」〔割註〕延寶八年印本。」

紅裏に山道摺の狩衣　　白悅
花の下幕塗笠の宿　　千之

「古糸屑」〔割註〕延寶三年。」

塗笠につもれる雪や白漆　　重行

「向の岡」「〔割註〕延寶八年。」

紅裏やかんぎ山路の花盛　　不求

昔は紅絹のかくし裏を山みちにはきしことあり。「東西夜話」〔割註〕元祿十四年印本、支考撰。」

塗笠は城から出たる花見かな　　昨嚢

是は古風に見ゆるをいふなるべし。「骨古の花」〔割註〕同年同撰。」

「類柑子」

塗笠を松にかけてや木の子狩　是通

はづかしや此かちよりの草履取　其角

筑摩の祭り世には塗笠　専吟

「寶の市」〔割註〕樂山點、寶永二年吟。」

大きな尻をあぢにふらるゝ

塗笠で引こき髪の拜みづと　吟水

「南無俳諧」〔割註〕寶永四年合爪撰。」

塗笠や巴山吹藤の花

作者の名を記さず。撰者合爪の句歟。「一代男」〔割註〕天和二年西鶴著。」石山に詣でけるに、然も其日は四月十七日湖水一際涼しく、水色のきぬ帷子にとも糸にさいはひ菱をかすかに縫せ、あづち織の中幅前に結び、今はやるふき掛の手拭に塗笠の内只人とも見えず。」以上二の卷に見えたり。「人倫訓蒙圖彙」〔割註〕元祿三年印本。」「塗笠、檜の薄板をもつて造る張塗なり」とあり。「輕口うかれ子僧」〔割註〕元祿七年印本。」「女一人、當世仕出しの黃八丈に淺黃裏、紋じゆすのはゞひろ帶、塗笠の目通り腰するゐての中足云々。」又「風流日本鹿子」〔割註〕元祿年間印本。」下女の事をいふ條に、「臼にこもきいた女が、もさむきの染帶を尻にうちまとひて、ゆさん物參りにも人が三間といへば、十間もあとから衣紋つくらうて、人と同じやうに、あの塗笠は何事ぞ云々。」「産毛」〔割註〕元祿年間林鴻著。」「十七八を盛りに、上べには縮緬を黑く、片かなのノの字白く立てたる姿に十計りちらし、中には紅鹿子の引かへし、下には白むく一重まへに引合、あさぎぬめの一重帶、紫のくけ帽子、おなじ年並廿ちばかりの女二人、ひとりは塗笠に山萩の心よく咲たるに村薄折そへて持せ、又の獨りは割菱の旅丹葉粉盆を提て後遠からずひか

へたり」とあり。御所風又御所塗笠ともいふ。是御所文庫などいふ風に、其美好を賞たる詞なるべし。「正月揃」〔割註〕貞享五年印本。」五の巻、紙やの正月の條に、「僕こゝろえて日頃たしなめりとて、たゝみ盃といふ物を薬袋より出すも又紙子也。御所風の塗笠仕出したばこ入云々」とあれば、心より紙にて張たてし物歟。「夢の浮橋」〔割註〕寶永年間印本。」「そのおよはひも一九にはたらぬ御顔ばせ、あやめ八丈の大振袖、御所ぬり笠に淺黄紐、茶じゆすの帶ひきしめ云々。」「山中集」〔割註〕元祿十七年印本、支考撰。」

前　是は投能折節によもぎ餅　　自笑
附　笠にほれての多き御所風　　臼音

裏繪又塗笠のうらを、鳥の子まにあひやうの紙にて張、花鳥の類をゑがきたるものあり。「俳諧根無草」〔割註〕寶永元年印本、長角撰。」「何やかの物好きとりまぜたるこそいとまめやかなれ。或塗笠に内繪かきたる模樣、かゞ笠の内を緋縮緬にて張り淺黄羽二重のふと緒。」「大橋」〔割註〕元祿八年印本、正武撰。」

夕月にさても祇園の旅詣　　調夕
繪さへなつかし塗笠の裏　　如泉

「水飛羅免」〔割註〕元祿十一年印本、艶士撰。」

茗荷谷下りて曲りて藤の棚　　白絲
花を彩る塗笠の裏　　木卮
春や昔印籠さげた女あり　　蓬雨

土佐節の淨瑠理和歌姫道行。
對の花籠しほらしき、四季をり〳〵の作り花、内繪の塗笠ふか〴〵と、其とりなりも、みよし野

の、お山を雪かと見れば雪にはあらで花のふゞきと詠じけん。しがの山越朝あらし。

「談林十百韵」〔割註〕延寶三年印本。」

禪尼の分る苔の細道　　一朝

ぬり笠に松の嵐やめぐるらん　　一鐵

「八夕暮」〔割註〕正德四年印本、乃露撰。」

山里の月にと車引捨て　　和什

白い中にも黒い塗笠　　千人

僧尼のかぶりし句體なる所、此二句は戀にあらず。ゆゑに別に抄出す。

○菅　笠（加賀笠）

上の段にいふ如く、婦人の菅笠をかぶりしは延寶の頃より起りしなるべし。當時の人加賀の國よりいづる物を好みしゆゑに、加賀笠と書るもの多くある歟。「天和笑委集」〔割註〕天和二年三月の記なり。」六の卷に、「ばさらを好むだて女、つゞら菅笠綿ばふし、かはゆらしきかぶろ、くわんくわつな腰元、えぐりわろきおちめのと、そゞろがちなる下女云々」といふこと、さかゐ町、ふきや町の事をいふ條に見えたり。「西鶴二代男」〔割註〕貞享元年印本。」六の卷に、島原の左門といふ大夫、未だ年若くして尼となりし事をいふ條に、「あけぼのゝ櫻見ることにしのびて大内山の陰にいそぎて見る人なしと、加賀笠ぬぎ捨、女の童にもたせ云々。」又「風流盛衰記」〔割註〕一名西鶴榮花咄、元祿元年印本。」四の卷に、「かのえ申の日、天王寺に參詣せしに、折ふし冬の初め、難波女の仕出しも昔にかはり、加賀笠のうしろつき、御所染のかつぎなどとは各別、姿をくろむる處なく、なか〳〵居腰にならひありといへり」とありて、畫にもあさぎ笠をかつぎしし女の姿あり。〔割註〕寶永年間の印本「夢の浮橋」に、此事を少しひき直して書り。」又「風流注能毒」〔割註〕元祿元年印本。」「はたとせばかりなる女、下に黄むくの清らかなる

に、紋ぐんないの紅裏つよくふかしていとはでなるが、今やう菅笠ふたぶけにたどりきたる。」「人倫訓蒙圖彙」〔割註〕元祿三年。」に、「菅笠、菅を以て縫作る。近江伊勢を名物とす。こゝには加賀をもらせり。〔割註〕近江笠の事前に記す。」「江戸貞女小夜衣」〔割註〕元祿二年印本、卅也背に一の卷に、「夢の小蝶のゆふねざめ、見ぬは目黒の玉ぼこと、道のあないの女三人、打連れだちこの胸きうで、おさんは加賀笠ふかく着て、もすそかゝげのかゝへ帶云々。」おさんは醫者の女房の名なり。「風流伊勢物語」〔割註〕元祿年間印本。」「むかし梅が小路にて雨にぬれて女の行に、かさかしてとやかくぬれかけて、

白すげのだてをぬふてふ笠もがなぬれゆく人にきせてかへさん

返し

白菅のだてをぬふてふかさはいな君ぬれかけよほしてかへさん

▲だて笠　同書註、白すげ笠、加賀笠、いせ笠など、今のだて笠とあり。「俳諧彼岸櫻」〔割註〕貞享二印本、豐流撰。」天王寺名所の發句、

加賀笠や櫻にきては無分別　永次

たしかにはきこえねども、さくら見に來る人の、加賀笠をきたる女に心のうつるといふ意か。〔割註〕花の見えざる意なるべし。」「俳諧貮時」〔割註〕元祿七年印本。」

前　そらおそろしく潜る忌竹　百里

附　菅笠に口もとばかり惚させて　嵐雪

「入船」〔割註〕元祿。」

賓なき戀とうちつける苗　只丸

尋常加賀笠　幸作

輕薄美濃絹　同

「浮世の北」〔割註〕元祿九年、可吟撰。」

うつとしき菅笠とれば若葉かな　　謹考妻

「若葉合」〔割註〕同年。」

夕紅の笠の緒に醉ふ

妹も湯水にぬれし縁の上　　未陌

紅絹の紐の事をいひて、加賀笠の句なるべし。

「八夕暮」〔割註〕正德四年。」

前　御影供の中に稻荷せきあふ　　乃露

附　菅笠の加賀も近江も長閑にて　　可笑

▲裏附笠　又菅笠に、絹にてうらをうちたる物あり。是を裏付笠といふ。是は少女の專らかぶりし物なるべし。「二代男」〔割註〕天和二年。」五の卷、「あれも十二三なる娘の子四ツ替りの大振袖、菅笠に紅裏打てなひまぜの紐をつけ。」「男色大鑑」〔割註〕貞享四年印本。」八の卷、「十五なるべき美女の黑繻子の大振袖に寶盡しの切付帶は、白綸子につばくらの縫鳥に紫の網をかけ、物ずきなる後ろ結び、水色の絹たびにばらをのわら草履、ひざやの二幅蹴かへしにほのめき、おとしかけのはね髻、透し形のさし櫛、金銀のべわけのかうがい、淺黃地の金入にてうらをうちし菅笠に、ふみ反古の紐を付たる所の乘體、いづれにひとつあしき物好なし。」「向の岡」〔割註〕延寶八年、不卜撰。」

裏付笠黑髮山や下紅葉　　和直

菅といふ字は見えざれど、紅絹にて裏をうちたる事は、句體にてよく聞えたり。」

因に云、少年のかぶりし事。

「男色子鑑」〔割註〕元祿六年印本。」二の卷、「きのふの花は今日の芥、去年見し若衆も今年は男になり、

加賀笠の揚も今にいやしく、一かくいへば大人になりては、加賀笠は似合しからざりしなるべし。

▲左吉笠　又同書に美少年の事をいふ條に、「年の頃芋吟月影の霜より白き背筋、墨繪の秋の野腰替りにしゆすの帶、繪扇の五ッ處紋、左吉笠に一ッ脇差」といふ事あり。左吉といふ者昔笠の上手にてありしか。

○とりんばう

昔より吉原の流言に、とられんばう、とりんばうといふ事あり。按に遊女に嫌れて金銀をとらるゝ客をさしてとられんばうといひ、却て遊女を賺して金銀をとる客をさしてとりんばうといひし也。ばうは嘲りて添る詞なり。とりんとはぬるは語勢なり。〔割註〕しはどうをしはんばうといふに同じ。〕ゆゑに、とりばうともいひしこと下に見えたり。又とられんばうともいふは、とらればうの音便なり。又とうりんばうともいふは、とりんばうのとの字を引たるなり。又ばうをつゞめてとりんぼともいふ。さればとられんばうは金銀をとらるゝばう、とりんばうは金銀をとるばうにて、自他のけじめありつれど、いつかそれが混じて、金銀をとらるゝ客のことをも、とりんばうといひならはし、たゞうかれ人の異名とはなれり。「色音論」〔割註〕一名あづまめぐり、寛永二十年印本。〕下の卷に、「しづが心もよし原に、二八ばかりの女郎のはだには、白きうす小袖うへはさま〳〵物ずきの、色ははなだのひたち帶、中略、之を大夫と申しけり。此町なみのならひにて、人にいみやうをつくるなり。あとに見えける侍の、いみやうをいへばとられんぼ、あれに見えける女郎は、かうしの君とまうしけり。」とあり。此詞、原吉原の頃よりありしを見るべし。「吉原讃嘲記」〔割註〕寛文七年印本なる事、卷中に證あり。〕新町彦左衛門内よしのといふ遊女を評する詞に、「こがれぬ思ひに人をせかせて、とりんばふの心をやく云々。」〔割註〕やくは賺すことなり。別記にあり。〕又同町九兵衛内夕ぎりを評する詞に、「いつも花やかなるおいでたち、しんざうの如くうつくしくかざりゐ給へば、あをきとりんばうのばするもことわりなり。」此さうしより以下、

吉原今の地に移りて後なり。〔割註〕何にもあれ、道に熟せざる者をあをいとは今もいふ詞なり。のばすとは鼻毛をはぶきてかける也。「續山の井」〔割註〕寛文七年印本。」

兒櫻我ぞ心をとられんぼ　　越前　古玄

季吟、京都にての撰也。かの作者は越前也。寛文の頃は、何國にても此流言の聞えしなるべし。」「卜養狂歌集」せきれいの岩にとまりたる處を、繪にかきて歌よめとあり。その頃、世によし原たゝきといふ女郎の名をたち入て、小歌をうたひければ、そのこゝろをよめる、

當世の吉原たゝきぢよろたゝき此とりんぼも岩たゝきかな

柳亭云、寛文中の狂歌なり。たゝきとは小歌にもあれ。淨瑠理にもあれ。物をあつめて口拍子にのりてうたふをいふ。

「吉原つれ〳〵草失墜」〔割註〕延寶二年印本、竹木氏藏書」に、「つぼねにて忍びあふたるもおかし」といふ註に、「つぼねにてよこをきらするといふなるべし。よこはよこばんなり。なにほどのとられんばうなりとも、よこをきりたるは、ありがたうかたじけないといへり。」

柳亭曰、何程遊女に金銀をとらるゝ客にても、金銀をいださず忍びあひたるはかたじけないといへるなり。

又同書に、「じくさ買役日も、つねよりはゆかまほしくこそあるべけれ。鳥ばうのはつねもことのほかに春めきて。〔割註〕註に鳥ばう、とりんばうの事なり。」或人の問て曰、かひてはとられんばう也、いかんとてかくいふや。答て曰、女郎の方へ金銀をとりんばう也。もつとも〳〵。」とあり。初にいふ如く、延寶の頃は、はや自他の混じたるが故に此註釋あり。とりばうといへるがふるき詞なれど、當時専らとりんばうとのみいひしゆゑに、かくはことわるなるべし。」

柳云、鳥は取の假字なり。初音といふより鳥の字を用ひたり。

「俳諧京三吟」〔割註〕延寶六年印本。」

大夫の姿隠れ失けり　仙庵

とりん坊弔ひたまひといひ捨てゝ　信徳

これも京都にての吟なり。

「吉原大雑書」〔割註〕延寶三年印本、竹本氏藏。」三郎右衛門内、小源太を評する詞に、「空とぶとんびかはいたか鷹二かいよりとびおり、とりんばうをとらんといたさるゝはいとおかしや云々。」山本内ときは評する詞に、「古へ白かね町のごけかさやに、お七とてかげまなる、ひるは人目つゝましく、よたかとなつて五百一分ふんばりつよくうり給ひし事共かくれなし、さい／＼一分の御げんにあひしものありて、古ぎつねにかき入られよたかのとりんばふがきくにやとて御はらだちあつて云々。」新町惣兵衛内八ツ橋を評する詞に、「八橋さまにてましませば、ことに小袖のちらしにもかきつばたをぬはせつゝ、はりをもつよく、とのたちにおもはせぶりのたち姿、とられんばうが白糸の、よれつもつれつむすぶ縁にしもでからしにとりついて云々。」「吉原三茶三幅對」〔割註〕延寶九年印本。」に、江戸町二丁目おもだかや吉左衛門内つや野といふ散茶女郎を評する詞に、「此君の一藝には一筆書せらるゝとさきにとりんばうはうちこんでうてきがとれまいぞ。」又堺町うづらや内定家といふを評して、「床の内にてやさしくあたらるゝ故、やぼなとりんばうは家ざいかざい質くさにあげたてまつるていか。」こゝにいふとりんばふはみなとられんばうの事なるべし。「天和笑委集」六の卷に、「よし原の里通ひ、遊女たはれ女のぬらし辨慶あきなひ口、いつはりおほく實すくなきあだしちぎりのかり枕、みぢんけもなきそらぜいもん、えばをとらるゝとりんばう、傍にゑみをふくんでうかれうかるゝ辻立門立血氣の大よせ。」此書、天和中の記なり。「姥櫻」〔割註〕按に元祿始の印本なるべし。」に、「きそん十七のとしよりとられんばうとなりて色里にうかれ云々。」又「心よはき太夫さまや、御〻かたのごさかんにてあれていのとられん坊五人や

十人なくならせ給ふとて云々。」又「百人が八九十はみな〳〵金銀をとられんばうのなれのはて也。」又浮世の事にうとき者を嘲る詞に、「やりてとは道具持、くつわとは馬のはみ物、大臣とは公家衆、たいことはなり物、とりん坊とられん坊とは唐僧の名、桶伏とはどざうの事と、みな〳〵かやうにこゝろえ。」又花街に遊ぶものを評して嘲る詞に、「目前十ケ條の大そんあり先第一はなげ、うつけ、とりん、とられん、なんひん、のひ助、とんてき、北風、かる小判、さぎからす、たくらだ、たるい、おもたい、とろ作、などとてけがれたる異名をさづかる。」「吉原艸摺引」〔割註〕元祿七年印本。」に、京町三浦や四郎右衛門内太夫うす雲を評する詞に、「にしをたかをゐられし頃はいからおんうりまけのよし、しかし今はその人もなければ、さぞ御〻手びかへ帳面墨くろなるべし。しかし今より名あるとりんばうを戀の糸口にてつなぎ給へ。」又同町巴屋三郎右衛門内かをるといふ格子女郎を評する詞に、「今ずゐいちなり。いつくしき事あげや通ひのとりんばう、しそくにて寐顔をたび〳〵見てこまやかなるはなし。」又新町長崎屋仁兵衛内若松といふ格子女郎を評する詞に、「よくふみにてとりんばうをほださるよし云々。」「日本莊子」〔割註〕元祿十四年都錦著。」一の卷に、「廿歳の夏の頃より色に浮名をとられん坊となり、山谷の土手の露に身をぬらす。」一朱判吉兵衛が作也といふ。「大盡舞」の小唄に、「新吉原の實にはから尻にかくれ駕、こゝに新町揚屋町うき橋たむら八ツ橋たちいでゝ、下谷すぢ東叡山小櫻坊金龍山のとられん坊、こゝに名譽しけるは小兵衛坊さま長ばをり云々。」東叡山は花の名所なるに、櫻坊とたはぶれ、金龍山は待乳山なるゆゑ、里がよひするとられん坊を對にとりたるなるべし。「松の葉」〔割註〕元祿十六年印本。」に載たる富士までといふ小唄に、「さんちや通ひのやぼ助が、こまをはやめてのつたりや、とうりんばうあふたりや、おそまきさって土手のきはになれば、はらりとゝびおりて云々。」「夕顏利生草」〔割註〕寶永元年印本。」に、「てきと我がなか吉原の通ひなれにし所ぞと、まがき〳〵の人だかりとなり、あげやの大さわぎも、もしやそれかとうたがはれ、あけぬうちにととりん坊、いそぎてかへるな

りふりの云々。」「浮世續繪つくし」〔割註〕天和四年印本、菱川畫本。」「日頃通ひ馴しとりんぼうども、內の首尾をつくろひ、一ぼくめしつれ、女郎の道中を見にとて行く人あり。中略、これこそときめく小紫なり。御の字なればいづれなんなし。此きみにおそれてかうしさんちやの女らの道中見ぐるし。第一しやみせん持せて行くごぜ所ありてげびたり。おなじくはきれいなるふろしきなどに衣類を手がるくもたせたる女郎は心にくし。とりんばうも見物してそのゝちはごげんなどとしさいらしくことばをかけしは心にくし。」さてこの嘲りて添ふるばうといふ語は、虫といふことにかよへり。しば虫しわんばうの類也。按に、ばうは法師のつゞめなるべし。其證、散木集連歌の部に、「十月ばかりに月のおかゝりける夜、四條の宮にまゐりて女房だちに物語してあそびけるに、俄にくもりて時雨のしければまうしたりけるな、

おほ空はなみだぼうしになりにけり

つく　しぐれもうやとかほにかゝれる　　甲斐

泪法師は泣虫といふにおなじ。俄に時雨のしければ、大空はなき虫になりたりといふ句なり。さきにもいふ如く、法師は嘲りてそふる詞にて、ばうはし文字をはぶきたるなるべし。〔割註〕今壁人の事を影法師といふ。いかほど艶なる姿にても、黒くのみうつれば其形をいやしめていふ歟。」宗長手記〔割註〕大永三年の條　俳諧の句。」

前　般若寺坂の大乞食ども

附　心みなせちべん坊や文珠院

是四ツ手附なり。般若寺坂に文珠院と附、大乞食にせちべん坊と附たり。下學集能藝門に、「世智辨　世俗悋惜之義也」とあり。坊は前にいふが如し。せちべん坊は今いふしわん坊なり。されば乞食といふに附けたり。とりん坊のみにあらず。總てばうといふ俗語は　みな嘲りて添ふるなり。其類々、

▲つぼろ坊　　延寶二年印本〔歌舞妓役者評判丸はだか〕に、坊主百兵衛を評する條の狂歌に、

糸による物ならなくに我こびんつぼつぼうづとおもほゆるかな

〔割註〕柳亭曰、印本如レ此。つほろの誤なるべし。」

須磨寺奉納太夫櫻〔割註〕延寶八年印本、遠舟撰。」

熊谷櫻散にし跡やツホロ坊　一歩

鈍のかねに熊谷櫻やツホロ坊　近由

夕アにや熊谷櫻ツホロ坊　友房

熊谷や花ちる跡はツホロ坊　壽治

風やはらふ熊谷櫻ツホロ坊　重故

▲しわん坊　「崑山集」〔割註〕慶安四年良徳撰。」

花守の見せぬはしわんぼたん哉　一宣

「二十會集」〔割註〕萬治三年の吟。」附合の句

物相を猶亦ほそくしわん坊　季吟

「雀子集」〔割註〕寛文二年、光方撰。」

やぶれてもきるや紙衣のしわん坊　月潭

「玉海追加」〔割註〕寛文七年。」

しわん坊といふともおしめ春のくれ　重春

「花千句」〔割註〕延寶三年。」

寺を出ても猶しわん坊　季吟

たとひおく彼名物の柿のさね　湖春

〔割註〕柳云、しわん坊の柿のたね、今も童のいふ事なり。」

「元祿二年大三物」

しわん坊隣の豆に聲すなり　露重

▲朝寐坊　「向の岡」〔割註〕延寶八年、不卜撰。」
朝寐坊鶉うらみん草枕　笑孝

▲晝寐坊　「富士石」〔割註〕延寶七年、調和撰。」
春の日を二日にしたり晝寢坊　見扣

▲やんちや坊　「江戸廣小路」〔割註〕延寶六年印本、不卜撰。」附合の句、
いら高數珠西瓜のさねややんちや坊　一益
二火三火蓬がもとのやんちや坊　言水

▲長寐坊　「同集」
朝顏のさこそ見るらめ長寐坊　不貫

▲はだか坊　「向の岡」
雛にさけ桃は肥たりはだか坊　不門

柳云、今衣なき物をはだか虫といふ。それか。

▲三日坊　「誘心集」〔割註〕寛文十二年、種寛撰。」
ふりとげもせぬ夕立や三日坊　柳雪

柳亭曰、今は三日坊主と云歟。

▲うかれん坊　「浮世續繪盡し」〔割註〕天和四年。」ある田舍もの、折々三ツ谷へ行て女郎をかふ。若き者と一座してあそばんとてあげやさしかゝり、たれ〳〵とありし時、花とひとしきたふやかなる君だち、あげやのうちへいらせらるゝ、待もうけたるうかれんぼふ、見るより心もうかれいでゝねさはぎときめきて云々。」

▲掃地坊　「境海草」〔割註〕萬治三年印本。」

心から花の雫にや掃地坊　長治

「俳枕」〔割註〕寛文中撰、延寶八年印本、幽山撰。」

大山や雪道分る箒坊　一雪

柳云、大山は伯耆の名所なり。それをはうきにいひかけたる、是も掃地坊の類なるべし。

「崒林風葉」〔割註〕天和三年印本。」

煤染に衣はくちぬ掃地坊　可不

此句、煤掃の條にあり。潔癖のすぎたるものをいやしめて掃地坊といへり。

▲つくねん坊　「異木卜養狂歌集」「盃の臺と岩組につゝじを作り、其もとに海老と九年母ときりて肴に出しければ、酒のふでゐびをふくめて岩つゝじつくねんばふとしてござらずと。」つくばふと云ふ詞は、地につきてはいつく這ふなるべし。爰にいふばうにあらず。「夕顔利生草」〔割註〕寶永元年印本。」二の卷、「ゆふべの首尾を思ひ出し、胸に大火のもえつきて、つくねんばふとあんずれば、」これつくづくと念じをるをいやしめていふなり。

▲きいた坊　「續山の井」〔割註〕寛文七年印本。」

冬もけふきいた坊かな神無月　幸以

台聽をつよくこふ者をきいた坊といふ歟。可レ考。

▲とちめん坊　按に、橡の實にて麵をつくるより出たる詞也といふは附會說にて、とちめく坊なるべし。とちめくは狼狽なす事也。延寶八年印本惟中が「續無名抄」世話字に迷蔵とあり、蔵は惆の誤り歟。惆は集韻に、多端又思之切也とあれば、思ひまどふ意にて、此字を當たるなるべし。此字義によれば、たしかに狼狽の事とも定めがたけれど、其意略近し。「姥櫻」「あとの路銀の殘り尠きを俄におどろき、これではならぬと、とちめんばうはたごやどまりをきちんにころび。」なほ此詞ふるくあるべし。見いだ

すにしたがひてかき加ふべし。今とちめんばうをふるといふは、彼通俗の説におこりて後にそへたる詞たるべし。「行脚文集」〔割註〕元祿三年印本「下風。」七の卷、「挑灯と達悟童も。」「洗濯物大だらひ」〔割註〕寛文六年、一雪撰。」大和にて、

夕立にとちめんばうをふる野哉　　江戸　松　翁

「浮世の北」〔割註〕元祿九年可吟撰。」

夕立やとちめんぼ振る門の麥　　黑　太

▲どろばう　「蛇之助」〔割註〕延寶五年。」

鼻紙袋夢は明けり　　常　矩

泥坊が逃尻をふく松の風　　同

盗賊をどろばうといふも、泥と書くは假名にて、取ル坊にて、原はとりん坊とおなじ詞なるが、二様にわかれたるにやあらん。賊の事をどろばうといひし事、さまでふるくは見えず。延寶五年印本「もえぐひたきつけ」に、「寐たるひまに鼻紙袋などあくる女ゝ女郎にかやうのどろばうはあるまじけれど」といふ事あり。「延寶廿歌仙」〔割註〕延寶五年。」

神鳴の火消の面にはつ嵐　　嵐　蘭

切捨になる阿修羅泥坊　　同

「田舍句合」〔割註〕延寶八年。」

さゝで柴の戸泥坊にとがはなし　　其角隱名　野　人

「花洛六百句」〔割註〕延寶八年印本。」

前　左勝手に霞む巾着　　友　吉

附　泥坊をそむけて向ふ春の風　　友　靜

「句兄弟」（割註）元祿七年。」

泥坊の中をいづるや蓮葉者

泥坊の影さへ水の蓮かな

泥坊や花の影にてふまれたり　　我　札

「もえぐい」「六百句」共に京師の印本なり。今彼地には遊里にあそびくらすものをどろばふといふは、泥田を捧で打しといふ諺のつゞめにて、詞は同じけれど意はたがへり。

▲さられん坊　「東海道名所記」（割註）萬治二年印本。」「神原より由井まで一里云々、世にはむすぶの神さへおはしますに、別れの宮はよろしからぬ御神の名なり。もし芦高明神よりさられん房のもどり神かといへば。」

▲あほふばふ　「續松の葉」（割註）正德三年印本。」むら田と云小唄に、「よいこのとのごでござると、はぢをしらぬはあほふばふ、村田半兵衛を見たか。」

▲一寸法師　「洗米」（割註）元祿十一年、調和撰。」

地は厚して天かぎりなし

寸法師何につかへて長らぬ　　芥　子

「至宝集」（割註）延寶四年胡兮撰。」

人ならば冬の日脚や一寸坊　　鎚　鉾

▲ひとり法師　「晴小袖」（割註）寛文十二年、一雪撰。」

ひとり法師泪心か春の雨　　一　雪

▲ぐる〳〵法師　「淀川」（割註）寛永廿年。」

ともかくもせし昔こそ戀しけれ

ぐる〳〵ほうしのちは身すくむ　　貞徳

▲めぐる法師　「俳諧合」〔割註〕明暦二年季吟撰。」

人形はめぐる法師ぞ舞燈籠　　勝房

季吟判の詞、人形はめぐるぼうしたゝみにいひまはされ侍り。」

▲やせ法師　慶安元年口發句、

ほとゝぎす好む此身ぞやせ法師　　季吟

「紫の一本」下、「其坐にありしやせ法師お梅といふがこらへかね、さみせんしらべあはせつゝ云々。」やせ法師好酢の諺なり。

▲いたづら法師　「古糸屑集」〔割註〕延寳三年、重安撰。」

小田の僧都冬はいづら坊主かな　　友也

▲でくる坊　「大井川」〔割註〕延寳二年、維舟撰。」

まはさるゝ花に心や出狂ばう　　政安

柳云、是はでくるばうにて、木偶のことなり。

▲くろ坊　「尤のさうし」〔割註〕黒き物のしな〴〵。」「護摩堂を見れば、すゝけて不動の貌黒坊がにらみけるよとうたがはれ。」又聾の事をつんばうといふも、物を聞いれぬさまをなすをつんとするといふ。それにばうをそへたるなり。あつがりばう、さむがりばう、さるばう、見えばうの類、今もいふ俗語に多し。見いづるにしたがひ考證を書加ふべし。べら坊といふも、此いやしめしばうなるべしといふ考あれども、おなじことに勞れたればかさねて記すべし。

▲痩ツぽち　ぽちは法師のつゞめ歟。あるひは發知か。獨ぼつち是に同じ。法師のつゞめなるべし。悴はやせるといふ字にて、我子と讀むべきいはれなし。是はやせがれの上略にて、俗にいはゞ、みすぼら

しき子なりと、親より卑下の詞ならんとは、先達の說なり。

柳亭按に、能の狂言の詞に、我子のことをかな法師といふ。法師はこゝにいふ如くいやしむる詞かなとは、形のやせたることにて、是も今俗の詞にいはじ、こちのやせッぽちといふ程のことか。我子のことを法師といひしこと左に記す。

「御随身三上記」〔割註〕類従本四百二十三永正九年の古記。」朔日御廐御座候。參り候の處、祝言日出度き顏のしたるよし、上意にて御笑ひ、是は小法師廿九日夜半許に誕生候きを御祝（イ說）出候御事候。

柳云、記者は三上某、廿九日に男子をまうけたるを、朔日に君のかくのたまひしといへるなり。當時は産穢をはゞからざりしか。

同書「十一日依レ雨不參。季部より弟法師誕生の儀に付兩種二荷書狀使有レ之、使にあひ二献有レ之。」

三上某太郎といふ男子あり。ゆゑに弟法師といふなり。

○十團子

うつの山の十團子は、いとふるくよりありし名物なり、赤く黃に染め糸につらぬきけるは後の製にてむかしは一トすくひに十づゝすくひしゆゑに十團子と號す。「宗長手記」大永四年の條に、「六月七日尾張國知多郡大野旅宿、中略、十五日駿河藤枝鬼巖寺、十六日府中折ふし夕立して宇津山に雨宿り、此茶屋昔よりの名物十だんごといふ一杓子に十づゝかならずめらうなどにすくはせ、興じて夜に入て着府」といふことあり。大永四年は今文政十一年より三百五年前なり。當時昔よりの名物とあるにていと古き事なるを思ふべし。又永祿十年紹巴富士道記に、「宇津山にいたりぬ。我いらんとする道といへるは、右に谷を見おろして、今は峯に付て登りぬ。中略、心細うして里につきぬ。闇の戸ちかき鳥の子を十づゝ重ねあぐる、術よりもあやしき名物なり。〔割註〕「俗に團子と云。」自註なり。」忘がたきまゝに口内に吟じつゝ行く。」今の如くに糸にて貫けるものならざるは、術といへるにて知るべし。又元和九年「宗甫禪

入道行記」に、「うつのやの里にかゝる。この里を見れば、白き餅あられのやうなるをうつわ物にいれて、これめせといふ。何ぞととへばとうだんごとて、此所に名物なりといふ。扨は昔よりわたりたる餅にやあんなるといふ。さにはあらず。十づゝすくひ侍るにより十だんごと申す。さらばすくひて見せよといふ。あるじの女房手づからいひがひとりて、こゝろのまゝにすくふ。是になぐさみて暮にけれどもうつの山にかゝる」とあれば、元和の頃までは、十づゝすくふ術をつたへ、その色は白くありしと見るべし。「俳諧糸屑」〔割註〕延寶三年印本、重安撰、元祿印本糸屑とは別本也。」

蔦楓腹に茂るや十團子　　宗因

はや□□の頃は、今の如く團子をいろ〳〵に染て糸につらぬきたるより、蔦楓と宗因は句に作し事ひつせり。かの十づゝすくふ事は、寛永より寛文の間に絶たるものなるべし。〔割註〕再按に、元和三年徳永戸右衛門尉種久「江戸くだり」に、「さかりと見えし藤枝をたをりて、手にもちたずして、をかべうつのやとをだんごはつらぬくたまの如くなり。頃しもときは卯月にて、かきねもまども白たへにたどうの花かと見えければ」といふ事あり。はや元和のころは糸にてつらぬきしもありしなるべく、猶種々のさうしに見えたるを抄出しておきつ。」「東海道名所記」〔割註〕萬治年間印本。」「宇都の山父内の屋ともいへり。中略、坂のあがり口に茅屋四五十軒あり。家毎に十團子をうる。その大さ赤小豆ばかりにして麻の緒につなぎ、古へは十粒を一連にしけるに十團子といふなりし」とあれば、萬治の頃、十づゝすくふ事は絶えて、人も知らずなりしなるべし。「毛吹草」〔割註〕寛永十五年、重頼撰。」

うつの山べに休む旅人
くはゞやな九ツ時に十團子

「卜養千句」〔割註〕寛永十一年吟也。寛文三年印本「埋草」に見えたり。」

うつの山べに露ちぎるべき

園子をば十づゝ十を重ねおき

仁勢物語〔割註〕寛永中著。」「ゆき〳〵てするがの國うつの山にいたりて云々。」

するがなるうつの山べの十だんご錢がなければかへぬなりけり

「酒餅論」「異本卜養狂歌集」

〇愚なる者の異名

〔上〕二番〔割註〕又二のきれといふ同じ。」　紀三井寺　南華

是等みな愚なるものゝ事をいへるなり。智ある者を一にたとへ、愚なるものを二番といひ、紀三井寺は順禮の札所の二番なるにより、又其名をおふせしなり。南華の事は「色道大鏡」〔割註〕延寶六年箕山著。」「南華　戯れたる者をいふ。むかしは鈍なる者の異名にはいはず。常とかはりたる人をいへり。其意は南華は莊子が寓言の篇にかはりたるによりて、いひたる名ならんを、今は誤りて鈍なる方にこれをよす」とあり。「浮世物語」〔割註〕萬治年間印本。」「諸國に傾城町をたて、いん女多くこめおきて、心だての二番なるきみゐ寺のともがら、中頃は南華とやら名づけし。いかなる故ならん。莊子は寓言とてなき事を、あるやうに書きたる道人也けるを、南華の篇といふ。さだめてうそつきといふ心にや。たゞうつけたるものを、今は南花と名づくるなり。」「醒睡笑」一の卷、「二番にかまへられたる御殿。」「置土産」〔割註〕寶永四年西鶴置土産とは別本也。」「つね〳〵あはうをば紀三井寺ぢや二番ぢやといふ云々。」「西川綺本諸遊芥子鹿子」〔割註〕一名遊色絹徒、享保年間印本。」「よく〳〵の紀三井寺なるべし云々。」「朱雀遠目鏡」〔割註〕延寶九年印本。」下の卷上、林五郎右衞門内高崎といふ格子女郎を評する詞に、「面體とかう申はおとなげなし。御心きみゐでらなり。されど笑顏よし云々。」同卷に、大阪屋太郎兵衞内野瀨といふ格子女郎を評する詞に、「面體も姿も大方なり。是も御心二のきれ廿八匁には高直なり。」

〔下〕たくらだ　是も愚なるものをいふ。文字も意も未レ考。「醒睡笑」大本二の卷に、「少したくらだ

のありしが云々」と記して、愚なる者の話あり。此冊子元和九年の作なれば、いと古き流言なり。「子孫鑑」〔割註〕寛文十二年印本。」に、「一人の文珠より十人のたくらだ」といふ事あり。文珠の如き智をもちたる一人より、愚なるものゝ十人の工風がよきといへるなれば、意はよく聞えたり。「可笑記」〔割註〕寛永十九年印本。」「狂亂、する狂、ばか、たくらだ」とならべいだせり。「諸国獨吟集」〔割註〕寛文十二年印本。」

前　やくわん程なる月のぼる峰　　秀　雄

付　紅葉をたくらだどもが狩くらし　　同

もみぢをたくにいひかけたり。「紫櫻」〔割註〕元祿年間印本。」左の巻、さと通ひする者を嘲る詞に、「なにかそんは多けれど、日前十ケ條の大そんあり。まづ第一、鼻毛、うつけ、とりん、とられん、たんぴん、のび助、とんてき、北風、かる小判、さぎからす、たくらだ、たるい、おもたい、とろ作などとけがれたる異名をさづかる」といふ事あれば、元祿の頃まではいひたる詞なるべし。「俳諧世話盡」〔割註〕承應年間印本。」市の詞よせに、「たくらだ」といふ事あり。何のゆゑに市の附意に入れたる歟未レ考。

足薪翁記 巻之二

○尼が紅粉　天が紅粉　おまんが紅粉

「俳諧筑波集」〔割註〕寛永十五年撰。」

親にしかられ迷惑やする　　日

尼がほに付たるべにをかひぬぐひ　　能

ほは頬のつゞまりたる也。或古老の云、むかしある尼の頬紅粉をつけたるを、ひそかに其親に告る者ありければ、驚きあわてゝぬぐひおとしたりといふ童話ありけるが、其話は絶て、唯京師ちかき田舎の童謡に残れりとかたれり。安宅松といふ踊歌のうちに、ちいちやこもちや桂の葉云々。」尼が紅粉つけてとゝやかゝにいはしようとうたふが、彼地に残れる童謡なり。既に寛永の俳諧の句に見えたれば、古くよりかたりつたへし事なるべし。〔割註〕因に云、ちいちやこもちやとはあふちやこぶし。」やといふを□りたるなり。楞や辛夷や、桂の葉と木の名をよせたる小唄なり。さつまの守忠度といふ浄瑠璃本の曲節事、「今様踊くどき」といふ小唄本等にあり。さきにもいふ如く、今も京師近き田舎の童はうたふときけり。按に、昔はかくれ遊びする時、此唄をうたひしなるべし。さて天が紅粉といふは、日没の頃赤き雲のたなびくをいふなり。「崑山集」〔割註〕慶安四年印本、良徳撰。」

雲に月はかくれんばうか桂の葉　　作者不知

つちやこぶしかつらの里に擣衣　　吉景

此句にてはよくも聞えねど、信田小太郎といふ古浄瑠璃に、〔割註〕元禄の頃の作なるべし。」「そなたはじつと目をふさいでゐや、〔割註〕そなたとは童をさしていふ。」さァかくれんばうにまじらぬものは、おふちやこぶしやかつらのは、ざうりかくし、かたこま、足のつめたいちよこちよこばしり云々」と見

え、又寫本「吉原つれ〴〵草」〔割註〕寶永年間の作。」上の卷に、あげやの男と大臣の問答を、揚屋の男おさなきより能きゝならひ侍れど、其詳しらぬ事侍り。かくれん坊にまじらぬ者はちや〳〵こ持やかつら葉と申事は、いかなる心に侍らん承はらんと申ける。大臣はたとつまりて、是は子どものいふ事なれば、いふにもいふぞといはれける。」「後砂金袋」〔割註〕延寶三。」幸夷の句

月うつるつゝよこぶしよ桂の葉　作者不知

「俳枕」〔割註〕延寶八年印本、高節幽山撰。」

茂りけりかくれんぼうに桂山　不恐

「俳諧雑巾」〔割註〕延寶九。」

大黒のつちやこぶしやをさな夷　石田一之

「貞德あぶらかす」

雲の上にも湯やわかすらん
べにやではかわぬおきらが紅葉の色

「俳諧玉海集」〔割註〕明暦二年刻、貞室撰。」

下紅葉空にうつすや天が紅粉　朝慶

「新續犬筑波集」〔割註〕萬治三年。」

紅葉せし尾上がたけやあまがべに　重明

「崑山集」〔割註〕慶安四年。」

はなまでも紅粉をつけたかあま柘榴　重吉
尼が紅つけて稲妻待夜かな　道清

是は紅雲の句なれど、かの頰紅の意にとりなしての吟なり。「俳諧住吉物語」〔割註〕元祿年間印本、青

流撰。」

　　　山ふかみ尼が紅さす龍田雲　　　重仲

「藤枝」〔割註〕延寶二年阿波舟興行。」下の卷

　　　紅葉とも見ん里の海士天が紅　　　維舟

「俳諧といふ物」〔割註〕元祿年間季梅催。」

　　　金山の談合倒けて花になる　　　幸梅

　　　担れた東風にあまが紅粉さす　　　行陸

「俳諧隠蓑」〔割註〕延寶五年印本。」

　　　あまが紅粉の末つむ花かあたなばた　　　似船

延寶八年の印本、惠空が撰みし節用集大全阿集天地の部に、「尼が紅粉、註に倭俗呼二赤色之雲一曰二尼ガ紅粉一」とあり。案に、玉海集にのせる如く、天が紅粉にて尼の字を用ふるは誤りなるべけれど、さきの童話に混じてかく書けるものなるべし。

又江戸の童話に、京橋中橋おまんが紅粉とうたひしも、天が紅粉を訛しならんとおもひをりしが、是はそのたぐひにはあらず。いづれの頃か。中橋の於満稲荷のはやらせ給ひしことあり。備物又のぼりの類、みな紅粉染にてありしかば、其刻の童話なりと、是も或老人のいへり。おまんいなりは、日本橋通四丁目西の方の小路にあり。再按に、享保十五年印本「俳諧太郎河」附合の句に

　　　むさしなる紅粉のおまんはいかなれや　　　逸志

此句をもつて考ふれば人名なり。なほたづぬべし。

　〇獨狂言

昔ひとり狂言とて、唯一人にて物眞似をせしものあり。「あぶらかす」〔割註〕寛永廿年吟。」

ゆるりと居てはまたかしこまる　貞徳

主従者まねする獨狂言に

おき頭巾額にたゝむさゞ波や　似春

洲崎の松のひとり狂言　桃春（青カ）

「芝肴」附合の句に

さきにもいふごとく、此書刻梓の年號なしといへど、延寶の時代なり。當時よりおこなはれし證とすべし。置頭巾なんどをしたる姿をいふなるべし。

貞享四年印本「江戸總鹿子」六の卷に、座敷獨狂言

日本橋區南二丁目　杉村休閑

南八丁堀一丁目　道具屋九右衛門

新ばし　ぬしや總兵衛

等の名を載せたり。〔割註〕元祿二年の「總鹿子」には七の卷にあり。「江戸圖鑑」には總を宗と書けり。」又「諸家大秘録」前集九の卷に、「綱利元來美童を好し云々。弓馬の道を捨て遊興に日を暮し、後は座敷操りひとり狂言を肴として、晝夜大酒を好み云々」といふ事見えたり。此綱利公は正德に卒し給へば、是も元祿、寶永の頃なるべし。此事其後は絶えたる歟。ちかきころの冊子には見えず。「山中集」〔割註〕元祿十七年印本、支考撰。」

沙汰なしに夜更の月の晴て居　里因

泣くも恨むもひとり狂言　自笑

「世事談」〔割註〕享保十九年印本。」獨狂言、神田多町藥屋次郎兵衛といふ者上手なり。寛文、延寶の頃なり。「增補むかし〱物語」〔割註〕明和元年の記。」「昔は客の饗應に座敷獨狂言といふ者ありて、所々歴

々の御座敷へも出たり。杉村休閑といふもの八九十年以前ありし。そつ喜兵衛、貮朱判吉兵衛などありし。又鵜飼九右衛門といふ者あり。

こゝにいふべき事にはあらねど、明衡の著したまひし「新猿樂記」に、田樂、傀儡、唐術、品玉、輪鼓(りうこ)、八ツ玉、獨相撲(ひとりすまふ)、獨雙六」といふ事あり。獨角力は今も乞食のすることとなり。獨雙六といふは聞きもおよばず。負けたる者は怒り、勝ちたる者はほこるさまを、一人にてまなび笑ひをどるものにてありしなるべし。彼獨狂言といふものも、此類にやあらんとふと思ひよせたるまゝ書きのせておきつるなり。

○孔雀太夫

「花洛六百句」〔割註〕延寳八年。」

前句　群居る鶴の大欠(あくび)する　　下之

附句　去る間孔雀の舞の長ければ　　友靜

此句、鶴に孔雀と附て、別に意はなきやうにおもはるれど、是は當時おこなはれし舞々の孔雀太夫の事をふくみたる句なるべし。「難波鶴」〔割註〕延寳七年印本。」「能太夫　三清寺の前　孔雀太夫」とあるにて知るべし。又元祿十四年印本「百なり瓢簞」といふはなし本の五の卷に、「ちかき頃孔雀太夫とて、女を男と僞り御せんさくありて牢にいる。さるもの中やう、ふびんなことかなといひければ、友達に口かしこきものありて、あれはそのはずぢや。男の女に化けるは野良とておゆるしじや。女の男にばけたるはかならず牢屋ぢやといはれた。」是延寳におこなはれたる孔雀太夫が女(むすめ)歟。むかしは街說をおしはれて冊子につくりしなれば、實にかゝる事のありしなるべし。「向の岡」〔割註〕延寳八年印本。」

前句　菩薩の糸竹樂屋に聞えて　　不至

附句　迦陵頻孔雀はる〱堺より　　不怕

もし、當時は孔雀太夫堺にありて、江戸に來りしことのありしか。考ふべし。「業大門屋鋪」〔割註〕寳永

二年、錦文流作。」一の巻、「五代目與茂四郎代元息子與茂九郎生年十八歳、獨もひとりかく聰明叡智にして、初學徳に入門を出す。能は孔雀がのし羽を傳へ、鼓は何藤が傳受をつぎ。」

○盃の魚道を疊の縁へすつる事

「江戸八百韻」〔割註〕延寶六年。」

前句　疊の縁の塵の世の中　　言水

附句　末の露もとの雫の小盃　　幽山

「鱗形」〔割註〕延寶六年、雲柴撰。」

疊の間幾世つもりて菊の露　　瀧水

「俳諧富士石」〔割註〕延寶七年印本、調和撰。」重陽、

菊の淵末の枝川疊の縁　　調和

「貞徳獨吟自注」〔割註〕寛永年間の吟。」

前句　盃の魚道に櫻が散かゝり

附句　疊の縁へかよふ春風

貞徳が自註に、

盃をば疊のへりへすつるゆゑなり

とあるにて、前句の意もよくしらるゝなり。又「今川大雙紙」に、「大なる盃にたぶ〳〵といれられて呑れぬとてすてんとするに、よき座敷にて疊のすき間もなくば、持てたち敷居をこゆれば其盃は用べからず云々。」此「今川大草紙」は、室町の頃かけるものなれば、古き禮にてありしなるべし。「江戸節酒中花」紋盡しのことをいふところに、「うけてこぼさぬ盃に云々。ひだり巴に右巴、まはらぬ女郎のかたいぢは、しにせの虎が石だゝみ、へりへこぼすをとがめられ、あみの手あはせつなぎ馬云々。」石だ

ゝみ、あみの手等紋の名なり。これはなにの意もなくかけるものなるべければ、おのづから古例のやうにきこゆるもをかし。

〇十筋右衛門幷總右衛門

十筋右衛門は人名にあらず。髮の毛のすくなき事をいふなり。「新續犬筑波集」〔割註〕萬治撰、「六筋右衛門二代男四の卷」。」

　　ちる頃や十筋衛門の柳髮　　　　家　之

貞享三年印本「好色一代女」三の卷に、髮のすくなきをかなしむ女の詞に、「是見よと引ほどき給へば、かもじいくつか落ちて、地髮は十筋右衛門と恨めしさうに、御泪に袖くれて云々」とあり。又「好色仕合揃」〔割註〕年號なし。元祿なるべし。」三の卷に、「年の頃六十をすぎて七十にちかき白髮あたまの十筋右衛門云々。」是は戯れて人名のやうにいへるなり。「江戸蛇之助」〔割註〕延寶七年、言水撰。」

　　わらはなり残る十筋も夏頭巾　　　　泰　德

此右衛門とはなけれども、是も十筋ばかりの髮をいふなるべし。「類柑子」

　　小鬢の簪は土堤にさゝるゝ　　　　艶　士

　　百蓋の笠は嵐の仰右衛門　　　　虎　竽

「西鶴後大矢數」〔割註〕延寶八年。」

　　月は峯きんかの山や光るらん　　　　源　八

　　十筋右衛門が瀧の糸つゆ　　　　正　俊

「前句附江戸雀」〔割註〕案に、正德頃の印本。」

　　むづかしや十すぢゑもんも玉くしげ

かくあれば百年の昔は、江戸にてもいひし詞なるべし。さて右衛門といふには、何の意もなく、唯十筋

ばかりといふに添へたる詞なれど、少し嘲る意はあるか。今の世にかゝァ右衛門、うんつく太郎右衛門などいふに合せて知るべし。

辻君の事を江戸にて夜鷹といひ、上方にて總嫁、又總右衛門といふも、總は總嫁の一字を取り、右衛門は例の嘲りて添へたる詞なり。黒川道祐が「遠碧軒記」〔割註〕延寶開の筆記。」に、「世俗にそうゑもんといふ遊女の事は、總嫁といふを誤りていふ事なり」と記したるはわろし。今も少女の手毬つく唄に、「ひとつゑもんとなん〳〵、二ツゑもんとなん〳〵」といふ數へ唄あり。是一ツ二ツといふまでにてゑもんの例の助語なり。

因に云、此總右衛門の異名は、京師よりいひいだしゝ詞か。「吉原つれ〲失墜」の註に、「ばいた、ふんばり、みなうかれめの名なり。所によりてかべへし。〔割註〕印本如レ此かはるなりの誤歟。」上がたにてはついころばそうか、惣右衛門、大坂にて坊まで、本庄にてけまんぢう、越後にてまぐろ、とは下々のくひれうなるゆゑにいふ。ひさぐとは流水をくむといふ心なりといへり」とあれば、延寶以前ありし詞なり。「太郎河」〔割註〕享保十五年印本、午寂散人撰。」

前　猿のすべるは撞鐘の棒　　梅　宇

附　よする浪傘風呂敷の總右衛門　　和　專

これは江戸俳書なれど、京都の俗言を假りて撞鐘といふに附たるなるべし。夜鷹といふ句は、延寶の「廣小路」等にあれども、惣右衛門といふ句は近くこゝに見えたるばかり歟。「富士石」〔割註〕延寶七年。」

獨寐を夜鷹やすらんけふの月　　正　章

「南無俳諧」〔割註〕貞永四年、合爪撰。」

鬼王は惣嫁と出たる寒かな

又云、近松が淨瑠璃に、遊女の粧ひをいふ條に、十筋ゑもんといふ事あり。是は打かけ二ツ、小袖三ツ、

あはせて五ツの衣紋が、左右よりかさなるを十すぢ衣紋といふにて、髮の事にはあらず。彼十筋右衛門と混ずべからず。

○日傘

日傘ふるくは日でりがさといへり。「舞のさうし」さがみ川に、「大將殿〔割註〕賴朝をいふなり。」其日の御しやうぞくは、木賊色の狩衣、風にたほめる立えぼし、足毛の御馬にしろぐらおかせ、御身いうにぞめされける。御馬ぞへには五郎丸、もえぎにほひの腹卷、こがね作りの太刀をはき、君をしゆごしたてまつる。日でりがさの御役は大膳の大夫のちやくし云々」と見えたり。「舞のさうし」は、室町家の頃の作なれば、日でりがさといふ事ふるし。さて是を下々にもちふるは、小兒にさしかくるが初にて、婦人の靑傘は又それより後のものなり。〔割註〕靑傘の事下にあり。」寛永の頃より元祿の頃迄の古畫を見るに、彼小兒へさしかくる日傘に、鶴龜松竹のたぐひの繪をかけり。紋所をつけたるもまれにあり。「七百五十韻」〔割註〕延寶九年印本。」

發句　海鬼灯乙姬舌をふりたてたり　政定

脇句　沖に日傘の龜あそぶなり　仙庵

〔割註〕乙姬を少女に取なしてかく附たり。日傘の龜といふに心をつくべし。」「坂東太郎」〔割註〕延寶七卯年印本、才丸撰。」

日傘一時雨なり龍田川　調機

柳云、是は白雨の句なり。紅葉を畫し日傘をいふなるべし。

「西鶴大矢數」〔割註〕延寶八年吟。」

のぞみは四千里舞鶴の春　西鶴

日傘開けば花の山越えて　西吟

仕立うぶ着の葉の藤　　西化

「京日記」〔割註〕貞享四年、青水撰。」

鼻落て蟬の小川にうつりけん　　湖春

日の傘に鶺鴒のたつ　　仙賓

「句餞別」

前　おろさぬ窓に枝覗く松　　沾荷

附　傘の繪をかくかしら傾けて　　芭蕉

〔割註〕日傘とはあらざれど、繪をかくといふは、彼日傘なる事論なし。」「風流音芝居」に、むかし女を七夕のかけおどりにいだすさまをいふ條に、「どんすのはちまき、ぬめりんずの手すき、髮は頭の辻にたてかけ、縫珍の着物に緋りんずの下着をほのめかせ、毛繻の帶に紫ちりめんのかゝへ帶、紫足袋に兒切をはかせ、金の太鼓にぬりぶち鶴龜をかきたる日傘に、布袋かいゝる蒔繪の團扇云々。」此冊子は正德の末、享保頃の印本なれど、これははるか昔の事をいへるにて、寛文、延寶のさまを目前に見るが如し。此一條は京傳が「おうぼ日傘の考」に合せ見るべし。さて婦人の用ふる青傘は、寶曆八年の寫本「愚痴拾遺物語」に、右衛門といふ躍子にはじまり、其時の町奉行水野備前守制禁したるよしを記し、それよりさき、享保十七年の印本「萬金產業袋」に、近年青紙をもつて日傘を張るよし見えたれば、正德の末、享保のはじめより用ひしものなるべし。躍子は今いふ町藝者なり。此事武野俗談にも見えたり。元祿三年刻「人倫訓蒙圖彙」、「傘張日隱しのたま繪をかきたるかさ小兒のもてあそびとなす。所にてこれを作る。〔割註〕「寶曆四年板「續下手談議」五ノ卷。」「千代見草」〔割註〕寶永、不角撰。」

我儘にして育つ獨子

寫繪の松に風呼日傘

青紙張の傘無用と御觸の下から、小い紋付けてさしたがる。

○煎餅屋の看板并餅屋、煎餅袋種々

今、菓子屋の見世に、丸き額へさま〲の繪をかきたる看板をかけおくは、昔の煎餅の看板の餘波なるべし。「江戸廣小路」〔割註〕延寶六年。」

看板に月こそいづれ煎餅屋　　西水

「宗因獨吟戀百韵」〔割註〕按に、延寶の頃なるべし。」

前　のれんにちらと俤の月　　宗因
附　立よりて餅屋の見世に落し文　　宗因

是等の句をあはせ見るに、延寶の頃は煎餅のかたちしたる丸き看板をいだしゝなるべし。それがいつか畫の額となり、地紙團扇の形にも變ぜしもの歟。

因に云、寬永十一年印本「花のさうし」〔割註〕慶安の年號あるは例の入木なり。」おさるゝ物の品々といふ條に、「非はもとより理におさる云々。せんべいは竹の筒におさる。うどんはめん棒におさる。そくいひはへらにおさる。」といふ事あり。鐵器の燒形なきむかしは、竹の筒にておしひらめし物なるべし。元祿三年「人倫訓蒙圖彙」六の卷に、「煎餅師六條にあつて名物なり」と記し、畫圖には箸をもつて火鉢にかざして燒るところを畫けり。煎餅の形は丸きも、角なるも、飯櫃形なるも見ゆ。又享保三年の印本「後室色縮緬」〔割註〕西澤一風作。」の繪に、女房とおぼしき女は、蕎麥をのすごとくに煎餅をのし、亭主は火箸にはさんで燒きをるさま、元祿の「人倫訓蒙圖彙」にかはらず。燒形を用るは享保以後の物歟。又按に、元祿八年印本「西鶴俗つれ〲」五の卷に、「天神御夢想あんやきといふ物を燒くところの繪あり。細畫にてたしかは見えねど、今用る煎餅の燒き形に似たり。是等よりおもひつきたる物歟ともおもはる。さて「色縮緬」に色せんべい、花せんべい、かなづちせんべい等の名

目あり。繪にも花形の煎餅に糸を通したるかたちあり。おなづちせんべいの名は、貝原が「筑前續風土記」に見えたり。花煎餅の名は「玉滴隱見」に載せたる明暦三年メッタ町又九郎云々といふ落書に、「德利一ツに蒔繪の盃二ツ、女どもかたへ阿部茶二袋花煎餅一折云々」と見えたるがはじめなるべし。

「俳諧晴小袖」〔割註〕寛文十二年一雪撰。」

うす色は花せんべいかもちつゝじ　加慶

「江戸蛇の鮓」〔割註〕延寶七言水撰。」

よしの河魚もよるべし花煎餅　松風

是よりはるか以前正保三年に刊行せし「毛吹草」、和泉の國の產物に、海會寺の鬼煎餅といふとあり。是等ふるき名なるべし。「堺鑑」に鬼せんべいの事あり。又貞享五年印本「庭訓往來繪抄」に載せたるも、飯櫃形の煎餅なり。延寶八年印本「節用集大全」に見えたる小判煎餅といふは是歟。貞享の「江戸鹿子」にあさがほせんべい、めり安煎餅、葛煎餅等の名あり。あさがほせんべいは花のかたちに似たるゆゑの名なりとは、たれ〳〵も知ることとなり。「江戸辨慶」〔割註〕延寶八年、言水撰。」七夕

椎姫花煎餅や手向草　如船

「富士石」〔割註〕延寶七年。」

日影もおし露の朝貌せんべい屋　曲言

葛煎餅は葛を加へしものなるべし。めりやす煎餅はめりやすの布の如く、紋をなすゆゑの名にやあらむ。〔割註〕なほせんべいの名は種々あるべし。見いだすにしたがつて增補すべし。」めりやすを手袋の名とおもふはわろし。めりやすは手袋をつくる布の名なり。むかしはめりやすの足袋、めりやすのもゝひき等あり。「道外和田酒盛」「摸唸そねむすけもじ殿も我身の程を觀じつゝ、袂を顏におしあてゝ、あ

めやおこしゆきせんべい、こんぺいとうとぞなきたまふ。」「向の岡」〔割註〕延寶八年、不卜撰。」

煎餅や紅葉がさねのうす氷　　似水

佐渡の國の産に煎餅石といふあり。是煎餅形の無き前に名づけしものとおぼしく、今俗煎餅といふ物に似たり。かの石を見てむかしのせんべいのかたちを知るべし。さてこゝにいはんは、木に竹をつぎたるやうなれど、「和名鈔」煎餅　楊氏漢語抄に云、煎餅〔割註〕此間云如字。」以油熬小麥麪之名也」とあり。されば煎餅の名は、古くよりありながら、其製の次第にかはりしは、前にいふところとあはせ考ふべし。

○京順禮　江戸順禮

昔、京順禮、江戸順禮といふことありときけり。是は富家の婦女、又茶屋物、風呂屋物などとなへし賣女の類、衣裝に伊達を盡くし笈摺胸札をかけて、賓の順禮の如くいでたち、洛陽三十三所の觀音へまうづるを京順禮と云なり。江戸順禮も又是におなじ。此事亦大坂にもあり。按に、寶永の印本「年代皇紀繪抄」に、寬文五年詔して洛陽三十三所の觀音を定められし事を載せ、〔割註〕此事「王滴隱見」にもあり。」亦寬文四年の印本「老婆物語」と名づけし洛陽三十三所觀音の緣起をあつめし册子あれば、當時より〔割註〕寬文をさして云ふ。下に載せたる「むかし〳〵物語」によくあへり。」はじまり、元祿、寶永の頃迄も此事行れけるか。近松門左衛門が作の淨瑠璃「曾根崎心中」〔割註〕元祿十六年。」に、觀音めぐりの節曲事あり。左に見えたる發句に合せて見るべし。「花見辨慶」〔割註〕元祿四印本、重德撰。」

前　秋の野遠き都順禮　　信德

附　艶女脫さげ袖のたほやかに　　同

ぬきさげの事は、慶安二年印本「未得吾吟我集」富士山を詠て、

富士山の腰より下（イ上）は白妙の夏（イ雲）の衣をぬぎさげと見る

「萩の露」〔割註〕享保十年、其角歿後。」

前　傾城町も廓廻ぐれば麦畑　　神叔

附　京顔禮のつるゝ腰もと　　其角

「麦林奉納歌仙」〔割註〕享保十四年、獨吟。」

扇の店に戀風もふく

洛陽の三十三所も中休み

「蘯集」〔割註〕貞享元年印本、其角、京五吟。」

前　既に京の女の顔はゆく　　只丸

附　三十三所に戀しあはゞや　　其角

足薪曰、是も京順禮の句なるべし。寛文六年印本「年代記」、「万治三年洛陽三十三所の觀音、此頃より初り、老少あゆみをはこぶ。寛文六年迄八年になる。」元祿十六年印本「大振袖」、「いつの頃よりか洛陽三十三番に歩みを運び初めて、中略、今様は四十とこえたる者は一人も見えず。みな血氣さかんの角前髪、ばらをの雪踏をはづして何足かわらざうりも常ならぬ紅裏の絹足袋、淺黄ちりめんの脚半、衣裳も一きは大模樣染紫の鉢卷、加賀笠を青地のかた色はりて。」又「心よりおこらぬ浮氣順禮、その頃巻下向十人は、戀を祈る爲めの袖群れて一もやうなるはで男は、皆觀音廻りかとうたがへり。」「難波鑑」〔割註〕延寶八年印本。」「新清水の條に、「當所にも近曾より三十三番の札所ありて、人々順禮する事にはなれり云々。」是大阪にありし證なり。又「好色入子枕」〔割註〕正徳二年板」三の卷、大坂の蜆川の遊女の事をいふ條に、「野田の藤、曾根崎の螢見、三軒屋の鯊つり、神明の雪のあけぼの、其外觀音めぐり、親の顔を見に行迄、ことごとくたのみ云々。」江戸順禮の事、俳諧の集にはいまだ見ず。「増補昔々物語」に云、「寛文の頃女順禮と號し、笈摺をかけ江戸中の觀音へ參詣せし事夥敷風行しとかや。其後川

口喜光寺へも右のごとく參詣せしが、是は開帳の內ばかりの事にて、早速止たるなり。」是證とすべし。此册子は、新見老人の「昔々物語」を、安永の頃の老人直仲慶といふ人增補して一名を「中古風俗志」といへり。扠友人叟尼庵が所藏に、遊女勝山が、順禮の姿に出たちし古畫あり。笈摺に寛文の年號ありて、「增補昔々物語」にいふに能合ひたり。是江戸順禮なるべし。他日參考して予が隨筆に精しくいふべし。

○順禮がるた考證　このかるたは元祿年間かぶき役者姿繪にて、京順禮などいふ事のおこなはれし頃の洒落なり。難波梅園子の藏なりしを、花笠文京におくられ、文京又それをわかちて予におくりしなり。京順禮といふ。〔割註〕さきにいふごとく、此事、江戸及大坂にあり。」衣裳にだてを盡くし笈摺をまどひ胸札を掛け、實の順禮の如くいでたち、洛陽の觀音の靈場をうちめぐりしなり。

〔奴ことば

むかし江戸に奴詞といふことあり。又六法ことばともいふ。是は山の手奴、町奴などの專らつかひし詞にて、關東べいといふは此ことなり。其詞にて俳諧をなすを奴俳諧といふ。正保年間の作「百物語」廿四段に、「近頃奴俳諧とて人のしけるを聞きしに、冬の事なりしに、

鬢水にあたまかつは氷かな

といふ句に、又付ける

しやつらさむき雪の明ぼの

とあれば、古き戯れなり。印本にもありしとおぼしく、「奴俳諧」一册と書目錄にあれども未見。近頃寛文年間の古寫本を得たるが、其うちに彼奴俳諧二百韵あり。例のわれおもしろにて其詞をえりいだして見るに、今たえて聞かざる詞もあり。今も專らもちふる詞もあり。あるひは發句をあげて註し、あるひは詞のみえりいでたるは、おのれが心おぼえにて他に見せんとにもあらず。「師走月夜」〔割註〕慶安

二年季吟著。」なまり詞にそれとしらば、

ちらば花おつかなからんたをるべい　　正章

寛文七年二月「奴俳諧」〔割註〕細草獨吟判の詞昨夢。」

ひつひげさねを三味線のいとざくら

〔割註〕三味線に糸櫻をひつかけてねじめをかき出すやうな句作り、さてもおてぶしはきいたりな云々。」

柳亭云、坊主小兵衛の奴にいでたちし一枚繪を藏す。其上に詞書あり。「千住なるこつか原にたつ煙かねてめいどのあるときくもの、ひつひげ、うんのめ、さわぐこんだに。」元祿十六年印本「松の葉」二の卷、三谷おどりといふ小唄に、「だてもちうはきも命のうちよ、やがて死ぬ／＼ひつひげうんのめあすをもしらぬみに　蘭にちぼゆる鶯の歌。」

柳亭云、ちぼゆるの詞いまだ見あたらず。俳諧の意はちいさくほゆるのつゞまりなり。

しこみぬる酒のかはるはういこんだ

〔割註〕男だての氣ちがひくわうまん八がすきだと見えた。」

種彦云、まん八とは酒の事なり。下に見えたる百韵の末の詞書に、「吉田のなにがしがいつけ如く、筆をひつくれば、ものかんなじることをおもひ、酒鉢とればまんはちをまくらふべき事をなん思ふ云々」とあるに合せ見るべし。」

奇麗にもみがく茶椀ぞぶつかくな

種彦云、ぶつかくな、今も關東にてはいふことばなり。

竹にとつつくいなかたつぶり

れんじよりそ首はちよつと見えけらし

おやぢが前の竹れんじと付たる首さへ見ればためしだいほどに大小をぶつかけたぞ。「異本洞房語園」に曰く、「庄司甚右衛門〔割註〕吉原開發の人なり。」が異名を、世間にて親父／＼といひければ、元和、

寛永の間の小唄に、親父が前の竹連子、其一ふしのなつかしや〳〵」「おやぢがまへの竹れんじ、せめて一夜はちぎらばや〳〵」。親父が前の竹れんじ、いくよも千代もちぎるもの、千代も八千代もちぎるもの」とあるに合せ見るべし。此小唄、寛文の頃までは人口にありしもの歟。

初鹽にひつつりあげし魚にげて

川狩のいきほひあたこそおもくろい

種彦云、面白いを面黒いと轉じいふこと今もあり。

壁のすきまに月はてツから

うはさばなしに光りなくれの月だんべい

種彦云、光りをくれと云は、小唄の詞歟未レ解。元禄十六年印本松の葉に載せたる三谷などりといふうたに、「こんどはじめてお江戸にすめは、てんがかゞやくひかりなく、礼一さきれよふり袖云々」とあり、猶考ふべし。上に引きたるうんのゐも此小唄なり。おほく奴詞にて作りし小唄なるべし。再按に、光りをくれるとは、いきほひを見する事なり。肩で風きるなどいふ類なり。

よござんせうよ圍碁のなぐさみ

種彦云、是は寛永の末よりいひそめし流言なり。寛永廿年印本 樂師通夜物語に、「此ごろはなよござりませうなうといふ事はやりければ、頓て目出度よき事のあるべし云々。」又「百物語」〔割註〕正保〔イ徳〕年中印本。」下の卷に、「世の中の時勢詞を俳諧にしたるとて、百韵への見せける其中におかしき句ありとてかたるをきけば、

おしるにはよござんせうのからみにてあへものによきあいさまのうど

ふるくはこゝに見えたり。

以上知章が「獨吟百韵」のうちよりえりいだしゝなり。末に判者作夢が詞書あり。そのうちに「我ごときなんひんちは助が云々」といふ事あり。ちは助は未レ考。なんひんとは愚なるものゝ事なり。元禄の

頃の印本「姥桜」五の巻、浮世ぐるひをするものを嘲ることばに、「もゝぜん十ケ條の文ごんあり、先第一はなげ、うつけ、とりん、とられん、なんびん、のび助、とんてき、先風、たゞ小判、さきがらす、たゞらだ、たるい、おもたひ、どろ作、などとけがれたる異名をさづかる云々」あるは助はのび助の略語か、猶考ふべし。〔割註〕とりん、とられんの考は別にあり。」さておなじことといはれものあければ、殘りし一卷の奴俳諧は此冊子の末にいふべし。「西山千句」

やぶしわかねば律儀なるらん

白鷺を鳥といへどうなづきて

宗因獨吟なり。愚なる者をさぎからすとは、此意なる事ひつせり。馬鹿といふもおなじ意なり。

○兵庫髷　島田髷

ある物の本に、兵庫髷といふ髪は、慶安の頃、原吉原兵庫屋の遊女がゆひはじめしと云ふは信じがたし。「今様女中風々俗」〔割註〕淨瑠璃。」中、「はやるうきよのたかずりに、つともふつさりいでしほの、波のあはぢや島田わげ、笄わげもすんがりと、蚫の貝の片からがい、いそがしぶりのひやうごわげ、元結かけぬしやれ姿。」「犬子集」〔割註〕寛永十年撰。」

前　兵庫の者よ只御免なれ

附　けがをしてゆく女房の髪のわげ　　重頼

「世話づくし」〔割註〕一名世話焼草、承應三年、士佐國皆虚撰。」

前　ごめんあれさりながら目もひきはせず

附　兵庫の根いはるゝぞうき

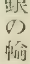
同　女房の髪のわげにやさはるらむ　　虚（皆カ原本如此）虚

是等「毛吹草」に見えたる兵庫のものは御免あるといふ諺〔割註〕此諺はつき島の時いひそめしなりと

云。」をうけて、兵庫に女房の髪とつけたれば、寛永の頃より兵庫髷と云ふ名目あるを思ふべし。「鷹筑波集」〔割註〕寛永十五年、西武撰。」

大名や兵庫あたりにつきぬらん髪をわげつゝお立ゆうくん　長元

〔割註〕君の遊を字音にいひてけいせいの遊君にいひかけたるなるべし。」

按に「安齋隨筆」まゝなきの卷に、「一、兵庫鎖の製、太刀の足に付る鎖なり。其製銀の輪を細長く如レ斯なるを二ツに折て如レ此にして、二ツのわなのところへをいれて、又二ツに折りて下のわなへ又をいれて二ツに折云々。」髪をわなのやうにしてむすぶが、此兵庫鎖の製に似たる故の名にやあらん。貞享四年印本「女用訓蒙圖彙」に、兵庫髷の圖あり。古畫にあるところあはせ見れば、少しはたがひしやうなれどおほかたはおなじ。近年までは遊女にありしが、今はそれも絶えたりときけり。〔割註〕近年ゆひたるは古畫にあるかたちとは大に異なり。」此髪の名遊女にのみ殘りし故、兵庫屋より始まりしといふ附會の說をまうけしなるべし。予がいふもおしあてごとにて、かならずよしといふにはあらず。さて寛文以後のさうしには、兵庫髷の名あまたあり。悉くいふもくだ〳〵しければもらしつ。貞享の印本「一代女」三の卷に、「當世の下島田總釣といふ事を結ひいだし、さる御方へ御梳（かけふげ）にみやづかへをつかうまつりける。其時にかはり兵庫曲ふるし五段曲見ぐるし云々。」又元祿の印本「西鶴俗つれ〴〵」四の卷に、「四十四五なる女、むかしを今に兵庫わげをかしげに、淺黃うこん裏のしたぎ云々、ぬり笠にめつきのくわんをうたせ、いただきなしに赤いしめ緒、よろづいゆ（優カ）なる粟體（とりなり）云云」とあれば、此兵庫髷は寛永にはじまり、貞享、元祿にいたり廢れたるなるべし。「中山集」

黑髪はゆふにやさしき兵庫髷

「京拾遺」〔割註〕寶永六、言水撰。」

小波や頻出す獺に手束弓　言水

兵庫は高く笠も見ぐるし　季可

是もある物の本に、島田といふ髮は、東海道島田の宿の人、とめ女の風よりはじまりしと記したれど、何によりてかくいふ歟。其よるところを知らざれば證となしがたし。又あるさうしに、島田萬吉といふかぶきものゝ髮の風よりおこりしとあり。此島田萬吉の名は、「山州名跡志」四の卷に、寛永頃の操り芝居の太夫元の女なることは見えたれど、一風の髮をゆひいだしゝ事、ふるき冊子に絶て所見なし。按に、是はしめたがねる〔割註〕たがねるは俗にいふたばねる。」の下略にてめまの通ひにてしまだといふにて、島田はもとより假字なるべし。しまりよくたばねることなりと心得るがよし。これにもなげ島田、下ゲ島田、かごしまだ、後家島田等の名ありて、さま〴〵のかたちあり。古書の圖にあはせて、くはしくは予が隨筆「還魂紙料」にいふべし。

萬治二年に刊行なせし中川喜雲が「しかたばなし」に、「昔女の髮のゆひやうは、みな名所の名におふといふ。まづ兵庫又は島田など、いづれも所の名ぢやといふ云々。」是は戯れにいふにて證とはなすべからず。もしこのかるくちばなしをきゝひがめて、さきにしるす物の本には、實事のやうにかけるもの歟。又同じ萬治年間の印本「東海道名所記」三の卷に、「かなやをさしてゆく男、なにとやらん物あんじ姿なり。何ぞ落し給ふかととへば、島田よりこゝまでかくれども、つひに歌袋の緒がとけぬといふ。馬かた聞て島田の事ならば髮をゆふたる事をよみたまへかしといふ。これに心づきて、

はたごやの女はちりのつくも髮せめて島田にゆふよしもがな

とよみたり。げに〳〵春元の發句に、

名にゆふやげにも島田の柳髮

〔割註〕此句、萬治二年己亥三月と奥書あり。印本「道中記」にある春元の句こゝに載たるが如し。」といへる面影侍るとてたどり〳〵云々」とあり。これも島田といふ髮の名あれば、それにとりあはせて詠

みたるにて、こゝの島田より髮の名の起りしといふ證とはなしがたし。又「小町踊」〔割註〕寛文五年。」

・　里の名に柳のかみや島田わげ　　立圃

春元の發句に似たれば書載せておきつるなり。

○籠屋の看板　今云ふざるやなり

近年迄籠屋に看板をかけたることあり。〔割註〕湯島えんまん寺の前より本郷のいづゝらといふ呉服屋の前へいづる道りの西側なり。今もある歟。」形は藥玉の如きものを竹にて編みたる物なり。享保年間に刊行せし「しよく人百人一首」〔割註〕近藤助五郎清春畫。」に載せたるかごやに此圖あり。又延寳七年の印本「俳諧富士石」に見えたる初秋の句に

今朝の秋籠屋が軒に知られけり　　調泉

かゝる吟もあれば、延寳のころまでは、籠屋ごとにこの看板ありしなるべし。

此「富士石」は、江戸の俳人調和が撰なり。調泉は調和が門人なり。これのみにかぎらず。天和の以前の江戸の俳書は、むかしのさまを考る事ども多し。悲いかな火災の爲にや失せたりけん。今は甚得る事かたし。

○桃の繪櫃　菊の繪櫃

桃の繪櫃は雛の調度なり。京傳が骨董集にくはしく見えたれど、すこし考のたらざる事あり。骨董集に、今京師にてひさぐ繪櫃の圖を出し、〔割註〕其圖に桃の花と菊の花とゑがきてあり。」桃と菊を畫きたるは、後の雛にもちふるゆゑならんといへり。元祿五年の印本「俳諧五節句」を見るに、九月九日に菊の繪櫃のことあり。當時後の雛といふ事なし。されば後の雛にもちふるゆゑ、菊を畫くにてはなく、菊の繪櫃あるゆゑに、それにひかれて後の雛のおこりしなるべし。それよりのち三月三日にも九月九日にももちふるために、菊と桃を畫きたるならん。「五節句」に見えたる兩度の繪櫃の事を、左に抄錄するを

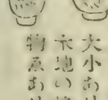
見て知るべし。「俳諧五節句」〔割註〕元祿元年印本、内田順也著。」「三月桃の繪櫃内柳木地の櫃に、桃柳を繪がく。内に草の餅に赤飯も入る 御臺匙といふ物添ふ。是には繪なし。おつぼ是五器也、木地の挽物に繪あり。土佐日記に、二月十六日今日ようさつかた都へのぼるついでに見れば、山崎の小櫃の繪もまがりのおほぢのかたもかはらざりけり。賣人の心をぞ知らぬとぞいふなる。是節句前に賣る繪櫃なり。〔割註〕再云、土佐日記附註にあり。」

繪櫃圖



檜物師細工也。木地に桃柳を畫く。ふたにも繪あり。大小寸方不定。

おつぼ



大小あり。木地の挽物あり。

繒たる繪櫃に見する柳かな　順也

娘もきけ繪櫃にかへる古柳　同

九月九日菊の繪櫃　櫃の形三月節句に同じ。其繪に菊をかくなり。内に栗も赤飯も入るなり。御臺匙おつぼあり。」種彦いふ、是にて詳なれば考ふるにおよふべからず。かくいへばとて、京傳をそしるにあらず。世にありふれし冊子を引きもらせるは著者の誤なれど、此五節句は友人倚齋が戯書にあるのみ。類本を見ざる珍書なれば、此書のめくりあはざるは京傳が不運といふべし。後の雛に用る故、菊を畫しならんとまで、此書を見ずして考へたるは感ずべきこと也。「今様姿」〔割註〕寛文十二、維舟撰。」

若草の餅もこもれる繪櫃かな　金貞

「大井川」〔割註〕延寶二、維舟撰。」

小櫃の繪まつりの洞貝や草の餅　千之

「俳諧隱蓑」〔割註〕延寶五年印本。」

三月三日　とりあへず貸したり繪櫃三月の作　似船

九月九日　柴栗に菊の花咲繪櫃かな　但安

「塵取」延寶七、常矩撰。」

上　巳　櫃のひらくる日小兒うるほへる柳の陰　如　雲
　緑青の松にも聲や繪櫃うり　如　葉
　見えたりや櫃にふか草伏見の花　宗　雅

「大湊」（割註）元祿四年漢和。」
　生憎始鮹ノ昕、饗レ雛ヲ浦ニ畫櫃ヲ。　幸　佐

延寶の頃はや菊の繪櫃ある事、此句をもつて知るべし。五節句にうちに栗をいるゝといふに合せ、句意もよくしらるゝなり。又寶暦三年記「小窓雜志」に云、「芝神明社中ニ賣ル小櫃ヲ、社人ハ千筒ト稱ス。原雛ノ具ナル故藤花ヲ畫ケリ。一年上方ヨリ下セシ船遲クシテ、雛ノ節ヲ過ギ着船セシ故、此市ニ出シテ賣リタルヨリ例トナリタリ。右小櫃ヲ京大坂ニテハオダイ櫃ト云フ。彌生ト重陽トニ此小櫃ヲ賣ル。京師ニハ重陽ニモ雛遊ビスル故也。土佐日記ニ、山崎ノ小櫃ト書ケルコレニヤト云ヘリ」とあり。神明の繪櫃にさまゞゝの說あれども、此說おだやかにしてよし。是は後の雛のはじまりてより、それに賣るために下しゝ船の遲くなりたる歟。又京師に後の雛ありて、その頃江戸に後の雛なきゆゑ、神明にて賣りたる歟。此ふたつのうちなるべし。神明の市は九月十一日より廿一日までなれば、三月の船のおくれたるにはあるべからず。藤を畫きたるをいまだ見あたらねど、紙雛のもやうにもふるくよりあれば、藤をゑがく緣のなきにもあらず。猶たづぬべし。

種彥云、臺とは飯の事也。室町家の頃の女詞に多く見えたり。オダイ櫃は飯櫃なり。五節句にある御臺匙は杓子の事なり。又延寶九年常矩が撰みし「俳諧雜巾」重陽の句に、
　櫃の鶴栗の林にあそぶなり　笑　種
とあれば、鶴を畫きし事もありしなるべし。又同書に、
　櫃の蓋栗のきせわたなるべしや　一　味

けふや櫃おきあげにかける白菊は　　　如　　　葉

等の句あり。一味が吟は聞えし如くなり。如葉が吟は彼利久妓とかいひて、おきあげに菊を書きし器物あり。それを今日つかふ許に調じたる物かとことがめし句歟、なほ考ふべし。「大坂獨吟集」〔割註〕延寶三年印本、宗因判。」

附合句　見わたせば花よ紅葉よおだい櫃　　　鶴　　　六

おだい櫃はつねの飯櫃の事にて、繪櫃にはあらねど、小窓雜志にいふところとあはせ見れば、是も繪櫃の句歟。花に紅葉よの句つねの飯櫃にてはきこえず。「土佐日記附注」〔割註〕萬治四年印本。」「小櫃の繪、或人の曰、女兒のもてあそびものに、小櫃に丹青にて繪をかくなり。京都にて三月上巳、九月九日などにわらはべのもてあそぶなり。「世袋」〔割註〕元祿三年、嵐雪撰。」

山崎の櫃買てこよ雛遊び　　　か　　　し　　　く

因に云、先に引用せし「俳諧五節句」は、京師にてとりおこなふ五節句のさまを、片田舍の者に知らせんとて綴りし俳諧なり。正月の玉ぶり〳〵、五月のかぶと、七月のをどりのたぐひ、百三十餘年のむかしのさまをまのあたりに見るが如き事多く、予「骨董集增補ほりかひ」といふ冊子を著さんと、其草稿へ書載せおきたれば、こゝにはいはず。又云、此五節句の作者内田順也は、はじめの名は平吉、「俳諧作者名寄」を見れば、梅盛が門人なり。「玉海集」、「新續犬筑波集」、「早梅集」の類に内田平吉とあり。「季吟十會集」寛文十年の會に順也とあれば、寛文八九年の頃改名せし歟。萬治の頃は京堺町に住、貞享の頃は奈良木辻に住めり。五節句に此日俳諧を捨つるとて、

菊の後花なし節句なし愚詠なし

とあれば、此著述をかぎりに俳諧を捨てしなるべし。當時繪櫃の註に、土佐日記をあげたるはしたはしき作者なれど、其名をだに知る人なきは、彼が不幸といふべし。此節句といふ標題、字眼は何の字にあ

ゐ賦。「入子枕」〔割註〕正徳二年印本。」「二季の雛まつり。」「伊丹句合」〔割註〕享保十九年。」

九日の雛を見思ふや染繪籠　　德　や〔イセ〕

○躑躅のはやりし事

躑躅の花を愛、さま〴〵の奇花のいできしは、寛文の頃よりはじまり、延寶の頃盛ンにてありしなり。「玉滴隱見」卷十五寛文三年の或記に、「無用ノ雜談、或ハ鳥獸ヲ養ノ類、躑躅、椿等、當時花鳥ヲ翫ブノ樣子ノ事、總ジテ可ㇾ爲ニ學問妨一事云々」と見え、延寶三年季吟、湖春、正立、三吟の「花千句」に、

氣に花はひとへなるよし八重は猶　　湖　春

はやる躑躅のいろ〳〵の色　　季　吟

延寶五年印本「秋の夜の友」三の卷に、「此ごろ世にはやるものは五月つゝじにて、上下もてあそぶ。いたりてまづしき人は、蚫貝に植てなりとも、さつきつゝじもたれば人でないと思へり。さればもとむるにきたり、愛するにひかりをますといふが如く、赤き、白き、紫、うす色、八重、千葉、萬葉、咲わけ、いろ〳〵ありて、何れもおの〳〵色をあらそふ。さらば我ももとめて見ばやとおもひ、二三種、四五種とあつめければ、源氏平家ははたじろ、はたあか、白く赤くさだまらぬは兒手柏のふたおもて、名におふ十五葉の名月も有明けの李月、清白はみな白くらかんといふその紫は花のゆかりの名もしるし。かやうのしな〴〵おほくなりて、餘の草木の花どもは顏色なきが如くなり云々。是れ程はやれども、世に白き千葉のさつきつゝじなき故に、諸國をあまねくもとむる云々」是等證とすべし。

又天和二年印本「武藏曲」〔割註〕千春撰、江戸の人。」

錦とる都に賣らん百つゝじ　　檗　璘

一花ざくら二番山吹　　千　春

「かなめいし」〔割註〕寛文二印本。」序文に、前文略、「千えふ萬えう梨月名月などいへる五月つゝじも

しなべ\ほころび云々。」寛永に百種の椿ありしが如く、百つゝじといふがありしなるべし。寛武比ゟ段をきりて書きたるは、櫻と山吹と、つゝじの名にとりなしゝ句なり。「草木地錦抄」、寛文以後わたりし草木のうちに、黒船つゝじ、唐つゝじ、大キリシマ等の名見えたり。是等も彼つゝじのおこなはれし刻もちわたりし物歟。「新續犬筑波」〔割註〕萬治三撰。」

りうきう筵しきて待ちぬる

ひざうするつゝじの宮やおそからん　山水

「夢見艸」〔割註〕明暦二年印本。」

寫繪にかくは金岡つゝじかな　頼廣

「續山の井」〔割註〕寛文七年。」

ちり敷やりうきうつゝじ花筵　不及

「古糸屑集」〔割註〕延寶三、重安撰。」

一桐島二番に源氏つゝじかな　意朝

「落花集」〔割註〕寛文十一年印本、以仙撰。」

一枝をさゝぐるらかんつゝじ哉　寛足

色好みしたるは源氏つゝじ哉　勝長

○長者敎

近松門左衛門が作の浄瑠璃「博多小女郎波枕」〔割註〕享保三年印本。」に、長者きやうといふ曲節事あり。「なべの墨では細眉つくり、しべのきれはしびりの妙藥、水なき井戸ははしごの入物、鼠の尾まで錐のさや、させほせ傘、人にかすな解節云々」なんどありて、總て吝惜なる事のみあつめたる文章なり。

按に、寛文の書目錄に長者教一冊とあり。天和元年の直段附書目錄に三部とあれば、紙數の僅なるものにて、古く長者教といふ冊子のありて、それにならひて作れるものなるべしとたづねもとむれども、いまだ其書を得ず。元祿元年に刊行なしたる西鶴作の「日本永代藏」を、一名「新長者教」といふも、古き長者教に比しての名なり。此「古長者教」、延寶の頃迄は世におこなはれしか。俳諧の發句に見えたり。

「江戸廣小路」〔割註〕延寶六年。」

前　じたい京菜はしはいが疵ぢや　　　　衆　豐

附　長者教經に破れて失せにけり

「江戸向の岡」〔割註〕延寶八年。」　虫

しばむしも撰いるゝや長者教　　　　蝶々子

策傳が句のごとく破れてや失せたりけん。さきにもいふ如く、いまだ此さうしを見ず。

さて近松がかけるうちに、させほせ傘といふことは、今もされ〱にいふ人あり。鼠の尾は錐のさやといふことも俳諧の句には見えたり。「うたゝね」〔割註〕寛永頃、不角撰〔戌年考ふべし〕。」

子供を杖にして立にけり

藁三筋千貫緡の長者教　　　　夏　雲

「續獨吟集」〔割註〕寛文年間集刻。」

脇句　きりのさきほどとがる虫の音　　　　珍　也

ながき夜や鼠の尾にもたくらぶらん　　　　同

是は萬治の頃の吟なるべし。彼「長者教」にならひての句歟。又これ等のことばさきにありて、それをあつめて長者教を作りしもの歟。さきにもいふごとく、おのれいまだ此「長者教」は見ざれども、おしはかり思ふに、寛永の頃刊行なしゝ冊子なるべし。

かく書る後「長者教」の古印本を得たり。果して寛永四年の印本なり。但し近松はかの名をかりたるのみ。全くの別本にてさせほせ年等の詞はなし。「紅梅千句」〔割註〕承應頃の吟。」

前　上閣にも下部の經をおもひたち　友仙
附　長者の家をつげるゆゝしさ　可頼

此句はたしかに聞えざれど、きやうに長者と附たるは、そのことのやうかとも思はる。

○酒中花

やまぶきの莖の眞(しん)をもつて、花及びさまぐの形を作り、酒に浮むれば開くやうにせしものを酒中花といふ。此もの古くは見えず。延寶頃の俳諧の句に見えたるが初めなり。西鶴が「俗つれぐ」〔割註〕元祿印本。」五の卷に、大坂天滿天神の社のほとりの事をいへる條に、「同じ横町に作り花の見世をいだし云々。」かるい世帯を柳にやつて、櫻をある時酒中花にしかけ、是にて小錢を取るやうになるも、元ひとつなる口よりおもひつきぬ云々」と見えて、さし繪に長崎酒中花、つくり花からくりと書たる看板をいだしゝ所を畫けり。又延寶六年、言水撰「俳諧江戸新道」春の部に、

酒中花やみぬ唐のよし野川　松木青雲

「洛陽集」〔割註〕延寶八年。」

雪國へ酒中花さそへ歸雁　計也

「俳諧雜巾」〔割註〕延寶九年、常矩撰。」

鍋の桃いきた酒中花といふべし　一有

此等の句を合せ考ふるに、はじめは漢土より渡りしもの歟。又は漢土よりわたりしと云ひ、實は長崎にて作りておくりしもの歟。西鶴が文によれば、元祿の頃ははや何處にても製せし事なるべし。江戸淺草の名物のやうになりしは、いつ頃よりか。未レ考。「江戸向の岡」〔割註〕延寶八年。」

柚の花は是酒中花の盛なり　　少羽

是は、柚の花を酒中花にとりなしゝ句なり。「後レ双六」〔割註〕延寶九年、濤風撰。」

酒中花や彼赤人の詠殘し　　一中

「東日記」〔割註〕延寶九、言水撰。」

酒中花や今刈萱の身にしあらば　　言弓

「題林一句」〔割註〕天和三年調和撰。」

薪の能酒中花の精顯めり　　青（イ清）村子

等の句あれば、延寶の頃よりもつぱら世に流行りしもの歟、猶たづぬべし。

○いうぜん扇

昔いうぜん扇といふ物おこなはれたり。風流なる名なれば、俳諧の句にもあるべけれど、未レ見。西鶴が「好色一代男」〔割註〕天和印本。」七の卷に曰、「人の見しる程の大臣は肌着に隱し緋むく、上には卵色の縮緬に思ひ入の數紋、帶は薄鼠のまがひ織、羽織はごろふくれん黑きに島天鵞絨の裏をつけ、町人ごしらへ七處の大脇差、すこし反らしてあい鮫を懸け、鐵の古鍔ちいさく、柄長く金の四ツ目うつて、鼠屋が藤色の糸平印籠に、色革の巾着瑪瑙の二ツ玉、唐木細工の根付、扇も十二本祐善が浮世繪、こぎくの鼻紙、運齋織の袋足踏、中ぬきの細緒をはき、大草履取に笠杖もたせて、名ある太鼓の、くこそ、くらがりにても御女郎買としるぞかし。」とあれば、浮世ぐるひする者の專らもてはやしゝ扇なるべし。又「好色三代男」〔割註〕貞享三年。」五の卷に、都の名物をならべていへる條に、「柳屋が下ゲ緒、ゆふぜん扇、音羽かるやき、今の世のはやり云々。」又吉田半兵衛が畫ける「好色訓蒙圖彙」〔割註〕貞享三年印本。」の序に云、「宗傳から茶のからき人目をしのびても、巾禪扇の折をうかゞひ云々。」又「人倫訓蒙圖彙」〔割註〕元祿三年。」五の卷に、「舞扇師　小川通上立賣の下にあり。近世巾禪扇とて一風あり。」

又西澤一風が作「御前義經記」〔割註〕元祿十三年印本。」六の卷、大坂新町へ通ふ人のことをいふ條に、「戀路の里に行人、めん／＼がおもはくありやなしやの身つくろひ、さりとは業者のところ、あるひは紙入長命草入きせるたばこに友禪扇子燒まんぢうの串ざし、爰にもあるは貸あみ笠。」又「傾城色三味線」〔割註〕寶永年中印本。」四の卷に、「爰においた扇が見えぬ。我等が持ちしは十一本骨のゆうぜんか繪にゆく水に茶筅をかいてながれをたてるといふ古事ぢや」といふことあれば、いうぜん扇といふは、はんじ物の團扇のたぐひ歟。「野傾咲分色孖」〔割註〕享保三年印本。」一の卷目錄に、「ゆうぜん扇の要は銀づくり」とあれば、天和の頃よりおこなはれ、享保のころまではありしものなるべし。

いうぜんは世にしられたる京都の染物屋にてざれ繪をよくす。今もまれ／＼につたはりて、よく人の知る處なり。或人の曰、いうぜんは原友染にて、さま／″＼の色を友に染るといふ染物の名なり。それを後に我名となして由禪、幽禪、祐善など、さま／″＼に文字を書きかへしといへり。

「吾吟我集」〔割註〕元祿年間寫本。」「骨折りと主君の仰せられければ、

骨折と御意は扇の要にてつかはるゝ身のはげみゆうぜん

撰者慶葉の歌なるべし。「まや山開帳かたおんど」〔割註〕元祿二年。」「しばゐたいこにうかさるゝ、うたひほうしもにこ／＼笑ふえびす橋、角のやぐらを見れば、まるに嵐の三右衞門、おやにおとらぬきやうな者と、だれもゆうぜん扇の丸い千代をいはひの半四郎座へ。」

幽禪は加賀國の產にて、書を無禪に學ぶ。加賀染をよくし、後に自分の工夫にて一流の染をいだしゝなりとぞ。

〇安阿彌の作并市守長者

むかしの諺に、かほよき少年をさして安阿彌の作といへり。「野良虫」といふかぶき子どもの評判に、〔割註〕此さうし明曆、萬治頃の印本。」

れんとび權之助內　加川右近

いまだ少年なれば、なにはのよしあしさだめんもおとなげなし。さりながらむまれつきの面體は、いかさまあん阿彌の御作にてもあるべきか。心だておむくにして殘所なし。張も少年にはめづらしきとの取さたなり云々。」〔割註〕野良虫は京都板西鶴が男色大鑑の引書にあり。安阿彌の名、東鑑たづぬべし。」「古鄕歸江戶咄」〔割註〕貞享三年印本。」六の卷に、「少し鼠戶もくつろぎたり。いざ入て見んと內へ入るに、中々聞しは物かはにて、天人の影向菩薩もこゝにあまくだり給ふかとうたがふばかりの美少年、髮けだかくゆひ薄化粧して小袖の衣紋じんじやうに着なし、かりやうびんの聲をあげて小歌をうたひ、楷がゝりにねりいで給ふを、中略、見物の人々、中略、くちを耳のわきまであきて涎を流し、餘りおもしろさに聲をあげて、我死はたすけよたへがたやとよばふもあり。又はうんけいたんけいあんあみの御作か。ちよい〳〵などゝのゝしりて、たれさまかれさまと其名をさして わめきける云々。」かぶき座をばいづれさゝず。堺町、ふきや町の事をいふ條に見えたり。

一盛長者屋鋪跡　長者屋鋪は、水戶城の西郭袴塚村にありて、今に城郭の跡現に存す。破瓦田畝の內より出づ。皆布目あり。文字の付たるもあり。又其地御藏の前といふところより、籾の燒て堅まりたるもの澤山に出るなり。此所民家五六軒あり。土人の傳說に、昔堀川院寬治年中、八幡太郞義家公陸奧守と成て常陸を經て任に赴く。長者の宅に宿る。時に十萬の兵衆に一同なる膳部にて、此を饗應しければ、義家公謂らく、如レ此の豪富の者、他日朝家の憂をなすべしと、既にして奧州に至り、家衡、武衡を擊平げ、京に歸るとて、又彼長者に宿るべし。此所に至り急襲擊平てこれを滅す。此時長者金の雞の香爐を抱て那珂川に投て歿す。其處今に草逆に生ずと云。「南都名所集」〔割註〕延寶三年印本、村井道弘著。」二の卷、東大寺鎭守八幡宮云々といふ條に、「此社南の方なる石塔は、聖武皇帝の御剃髮を納め奉りし所なり。新造の屋には安阿彌作のあみだ如來おはします。又五劫思惟の阿彌陀あり。是は春乘坊太唐よ

り得てかへられしとかや。善導大師の作なりといひ傳ふ。今一體は五劫院にあり。側に大黑辨天あり。これは市守長者の持佛といふなり。」十の巻「松尾〔割註〕奈良より一里。」此寺は天武天皇の御子舎人親王の御願なり。中略、弘法大師の御作の大黑あり。市守長者の念持佛とかや。」「庭訓往來註」〔割註〕云、又、弘治頃の寫本。」「運慶は後鳥羽院の時の人なり。其弟子湛慶、同安阿彌陀佛と云者あり。今の佛師は其末流なり。」「宗門釋教百韻」〔割註〕延寶二年。」

前　歌舞妓ぼさちとあそんだがまし

附　あんあみの作じや笑顔じや雲の月

かくあれば、おほく歌舞妓の少年にのみたはぶれていひつゞる詞か。能の狂兒「佛師」に、すりが佛師になつて田舍者をあざむく詞、「うんけいたんけいあんなみといふておぢやる。それがしはあんなみでおじやる、〔割註〕ゐなかもの。」「に〔本ノマヽ〕ゝか聞おもひました云々。」「和州舊跡幽考」〔割註〕延寶九年印本、林宗甫作。」二の巻、法華堂又金鐘寺云々といふ條に、「此南のほとりに新造の屋といふあり。善導大師のつくり給ひし五劫思惟の靈像、ならびに市守長者の大黑天安阿彌の作りし彌陀などあり云々。」こゝに安阿彌の名は見えたれど、いづれの時の人か未考、こゝにいふ市守長者も、古くは人口にありしとおぼしく、「紅梅千句」〔割註〕承應二年なるべし。」附合に、

前　長者の家をつけるゆゝしさ　可頓

附　市守が壁の柱の根はくちて　長頭丸

「懐子」〔割註〕萬治三年重頼撰。」

初鯨つけばいちもり長者かな　珍也

「玉海集追加」〔割註〕寛文七年。」

市守は鯨つきてや長者號　重正

「俳諧玉手箱」〔割註〕延寶七年印本、蝶々子撰。」下谷長者町といふ所にて、

　昔の葉や茂る一もり長者町　　　大阪　宗　因

「拾芥抄」〔割註〕五の卷、十五大寺の條。」「興福寺、一守長者宅云々。」文正草紙、鉢かつぎ姫の類にて、室町家の末の頃作りまうけしもの歟。市守長者と標題をよぶ草紙あり。今たま〳〵傳はるものは、寶永の頃刻たる本なり。淺井了意が編なりといふ日本二十四孝三の卷にあり。

　もし當時、かの新造の屋〔割註〕俗にいふ三月堂のほとりなり。」の開帳などありて、市守長者安阿彌の名世にしられたるか。猶たづぬべし。

「日本廿四孝」三の卷に、「奈良の都に橘の諸兄といふ者あり。一子を市若丸といふ。はじめは時にあひ榮えたりしかど、世かはりぬれば莊園も召かへされ、つひには親子三人乞食の如くなり。同國三輪の里に月に六度の市たちければ、これをたよりてかのほとりにかたばかりの庵をむすび、市若はちいさき籠をもちて、市のあとにぼれたる米穀をはきあつめ、兩親をやしなひければ、里人はかれをあだなして市守とよびけり。諸兄は市若が十二のとしの頃盲となりければ、なほいたはりつゝかしづくほどに、此孝行の德によつて、丹波の國司の娘吉祥姫とふしぎに夫婦のかたらひをなし、いにしへの從類けんぞくをあつめ、櫻井といふ所に館をつくり、むかしにばいしてふうきの身となりければ、時の帝、此事をきこしめし、かしこに御幸ありて、橘の萬財長者と名をくだし給ひけれども、世の人はたゞ市守長者とぞいひける。又ちかきわたりに堂をたてゝ、文殊の尊形をすゑたてまつる。今あべの文殊といふは是なり。」以上はたゞ要をつむのみ。全文にあらず。此やまと廿四孝は、了意が作にて、萬治の頃の印本なれど、まつたく了意が其刻作りいでしものがたりにはあるべからず。ふるきさうしによりてかけるか。又百餘年のむかしは、此事人口にありし歟。なほものしる人にとふべし。「天和三年歲旦帳」

　橘や菓子の長者のかざり臺　　　笑　白

此句、鶴の萬財長者をいふ歟。

（一幅集六、これは當世の長者にて、前件と大に異也。これをもいちもりとよびしことにはいふ歟。未レ考）

頃昔にも外人のかきておくりしまゝをとりこみおかれたり。）

（鯨帶

「俳諧題林一句」〔割註〕天和三年印本、江戸住調和撰。」

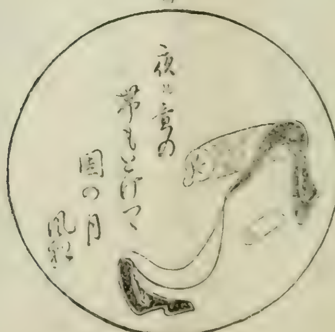
汐吹や汗のうら衣鯨帶　　遊水

といふ句あれば、この名天和前よりあり。按に、昔は汗をいとひ、裲の類を裏につけたる夏の帶なるべし。こゝにうつしたる畫圖は、延享二年の印本、果然が撰みし「俳諧時津風」に見えたり。是當時江戸にて流行りし物をあつめしなり。晝夜帶ともいひし故に此吟あり。又「延享廿歌仙」〔割註〕紀逸が獨吟歌仙に」

飛鳥川帶にも今はうら表

といふ句あれば、中昔廢れて、延享の頃より又行れしなり。

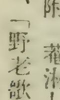
兩面帶



足薪翁記　巻之三

○玉川主膳

玉川主膳は、玉川千之丞と時を同じうせし歌舞妓役者にて、舞の上手なり。何なる事歟。若くして出家せしかど、千之丞が出家せし事を知て、主膳が事を知る者まれなり。主膳は原ト京都の産にて、寛文三年市村座にくだり、僧になりたるは、寛文の末歟。延寶の初なるべし。

「剃野老」〔割註〕寛文二年印本。」新傳内座玉川主膳。よるの錦とみむろの紅葉、かさねのたもとをかへす風のたよりを扇の手に、なよ〳〵とせし舞の姿は、ながめにあかでみまくほし。よはひふけすぎておもはしからず。たけたかくほそりてあしゝ、小うたわたりなみなり。

「野老歌仙」〔割註〕寛文十三年頃、作者千之丞が條にあり。」

車しかけし玉川の水　　玉川主膳

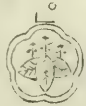
判の調卯の花の面影たえぬと詠し玉川の里が、舞の亂曲扇ぐるまにはこりやきはらねばならぬ氣ざし、「延寶廿歌仙」〔割註〕延寶五年桃青撰。」

前　若勘三引むすびたる萩薄　　綠京子

附　菴淋しき主膳道心　　同


【垣下徒然草】
にごらしなそへ玉川の
ながれこそ主膳の君の
かゞみなりけれ

足薪翁云、「野老歌仙」は、主膳いまだ法體なさゞる以前の吟にて、「廿歌仙」は法體なして後なり。是を

以て時代を考べし。又「古今役者物語」〔割註〕延寶六年印本。」に曰、「さてそれよりも打つゞき流れも清き玉川のせんのじようづに主膳とて、野良若衆の水上なり。さて又瀧井のあはれともきえてはかなき山三郎、玉川主膳は善に入り、諸國修行の身となりぬ。是みな昔がたりとなり。」とあり。是に二十歌仙を合て法體なしたる證とすべし。寛文七年印本「吉原讃嘲記」に、京町三浦屋四郎右衞門内吉野といふ遊女を評する詞に、「此君扇おつとりひとさし舞給ふ姿は、古への靜が、しづのおだまき繰かへして見るべくもなく、今ほど境町にて名をよぶ玉川主膳があふぎの手も見たくなる云々。」此詞に、野老歌仙」の判の詞を合て、舞の上手といふ證とすべし。又近年刊行なしたる「戯場一覽」に、「玉川主膳といふも、別て美男すぐれて名高し。紋所〔割註〕三がいびしに三ツ巴。」〔割註〕瓜の内に五三の桐。」等をつくる。其頃の狂歌に、

にごらじな其玉川の流れこそ主膳の君が鏡なりけれ

といふ事を載たり。其頃とは寛文をさしていふなるべし。主膳が事、「むかし〳〵物語」に見えたるは千之丞の條にあり。「舞曲扇林」〔割註〕河原崎權之助作、元祿年間印本。」玉川主膳法名賴信、主膳は過去りし者なれども、六態の鏡なれば申す也。主膳は實、景の二ッを得たり。實は其聲雅をよくおもひ入て喜ぶべきをよろこび、かなしむべきをかなしむなり。さればこそ横笛夕がほなどせしを哀れに感ありて、見物の老若袖をしぼらずといふ事なし。景はけしきを舞ふ。右にいふ風吟、遠近高低方角よく工夫して舞し、道行猶上手なり。その頃迄は道行まふ人まれなりしが、今は人ごとにしかも長き道行を舞ふ如何。

円にいふ、「役者物語」に見えたる瀧井山三郎も、人に愛られし役者なり。〔割註〕きえてはかなきとあれ

ば、延寳のはじめに殁たるなるべし。」延寳九年印本「吉原三茶三幅一對」、江戸町二丁目大黒屋内初島といふ女郎を評する詞に、「面ていよし。されども少しおもてしやみたまふ。おしきといふ評にてはなし。さる人のいはく、瀧井山三郎によく似たるといふ。さりとはよく見たてたるぞしかし。瀧井ははやくみまかりけるに、君はすゑながく全盛し給へ云々。」是も延寳のはじめに殁たる證とすべし。又元祿十三年印本「俳諧三上吟」附合の句に、

前　手向て笑ふ盛物の裏　　　　其　角

附　顏見せも瀧井時代のなつかしき　　序　令

瀧井山三郎は、梅がつまといふ狂言に名あり。そのづ役者ものがたりに見えたり。「虚栗」(天和三年)、

小袖着せて俤へむめがつま　　其　角

元祿の頃までは、彼が名の人口にありし證とすべし。又「男色大鑑」(貞享四年)六の卷、江戸の事をいふ條に、「野良の花の姿を櫻木に彫りて一冊とせしを、居ながら美形を翫ぶ事、重寳にながめくらす牡丹芙蓉の色を評ふ。いづれ愚かならず。是まで美しう筆を盡せし中に、惱みたゞならぬとはや戀風は筑波根の峯より落る瀧井山三郎、中略、うらめしの浮世のならひ、さかれる花の村雨、桂光の雲霧、十九の名殘り平生の顏色は病中に衰へ、芳體眠るが如し云々。」と見えたり。是等を以て昔はおこなはれしかぶきものなるを思ふべし。「都曲」(割註)元祿三年言水撰。」

院の梅衣かけらし贅かな　　都　雪

「二代男」(天和二年作。)五の卷、京師靈山の事をいふ條に、瀧井山三郎の名見えたり。是は寛文九年の頃をいふなれば、彼は市師の産にて後江戸にくだりしか。可レ考。(梅がつま入用)。「むかし〳〵物語」「六七十年以前の昔、禰宜町の狂言座勘三郎座にて、多門庄左衞門野良に、出來島小さらし、花井才三郎、玉村吉彌、玉川千之丞、山川内記、玉川主膳、是等は禰宜町にてかくれなき美男、拍子きゝの聲よ

き者なり。是等寄合かゞ節といふ歌をうたひ出す。諸人殊の外感にたへ、中略、その引つゞきに梅がつまきぶねなどといふ長歌も、此ものども作り出したり。

「一本草」〔割註〕寛文十二年寫本。」「是ぞうき世の中村が芝居に並ゐる輩は、淸き流の落て來る瀧井山三が舞の手に、部羅坊茫となりうかれ、」「舞曲扇林」に、中山さよ助といふものを評して曰、「今狂言づくしにいたりては、玉川千之丞、瀧井山三郎、松本さらし、此さよの助の外は類なし。」

【垣下徒然草】
瀧青浦翁子、序
豐藤園成、山村
以下高號、三十
雲親君
ふりまさる雨も
涙もいかばかり
かはくまもなき
袖の色かな



【垣下徒然草】「瀧井山三郎」

めんていさのみよきにあらず、たち姿はじんじやうなれども、何とやらんすげなきやうに見ゆ。げいたけくおんぎよくしたはし、よき女がたのへんげ、いにしへの玉もの前ならんや、座はいとこつき木公なるのよさぞあらましし〳〵、

わつさりといつもや見たき伊せおどり

○錢獨樂（ごま）

錢獨樂といふ物古き冊子に見えず。寶永の頃より起りて大に流行し事あり。白梅園鷺水が「新玉櫛笥」〔割註〕寶永六年印本。」三の巻に曰、「香山梅之助といふ人あり。獨樂を翫びて樂とせり。ある時の暇に文の錢を六錢七錢乃至十錢と繫ぎ貫きとほすに、筆の軸をもつてし、別に心木を通し糸を卷て回轉の機をまうけ、拳に勢をなして急に糸を挽はなつに、其形しほらしく幽にやさしかりければ、錢獨樂の爲に自ら記を書て曰、〔割註〕新玉くしげの文はたゞ要をつむのみ。全文にあらず。」獨樂よく〳〵汝時を得たり。綾錦唐織古金襴の衣服きらびやかに着こなし、眞紅紫の組糸を帶とし、猩々皮羅紗の蒲團の上に、象牙玳瑁の杖をつき、金殿を鏤つる下駄をはき、一曲の舞に錦の袂を翻せば、滿座頤を解て悅びの聲を發し、珍客をもてなすの第一とす。此舞日にそひて興り、洛中の男女貴賤をいは

す、家業を疎にし、公用をかきても、汝が舞ぶりの久しからん事を願ひ、汝が藝の他に勝ん事を思ふ事色を好むが如く、綾女を仕立るが如し。左節の舞、霄雲の曲、すがゞき、永代橋、何くれの曲に長じたる物は、秘藏し賞美せられて、時代蒔繪の箱の中に、酒打綿打紵羅綿繡の茵を重て閨に臥り、青銅百目のおさな名を削り助六といひ、文七と名乘、柏崎と呼れ、松風と號し云々。」とあり。すゑに、

文六や臍の緒きつて花二寸

といふ發句を載たり。足薪按に、すがゞき永代橋の曲に長じとは、すがゞきを數遍ひくうちまひやまざる事なり。〔割註〕下に載たる床軍談に合せ見るべし。」永代橋は小唄の名なり。これも彼小唄をうたふうちまひやまざるをいふなるべし。元祿十六年印本「松の葉」三の巻に、永代橋、願ひもいとゞかけまくも、露をしからぬみちおくの、深きなさけをくみあげて、南無やだいしの觀世音、枯たる木にも花さかせ、今の若いにうはきもしやれ、風がさそはゞなるまいに、まだ夜をふかいにさりとては、きぬ〴〵せつく船むかひ、簪折くべし酒の燗、猫のあらせし座禪豆、月は待乳のこがくれに、つげてたゞよふ村鳥、ひふみよをこめて、かへるつらさにまたのごげんと神かけて、まだ見ゆる今戸橋、しゝむかふ島ざきおごりあり。おしきりなだもつゝがなく、いそぐ心はなけれども、永代橋にぞつき給ふ。」さて助六、文七、柏崎、松風なんどゝ獨樂の名によびたるも、故ある事なるべし。助六とは當時行なはれし一中節助六の道行一段かたるうち舞ふゆゑの名歟。〔割註〕これも床軍談に合せ見るべし。」文七とは文錢七文つらぬるゆゑの名か。發句に文六とあるも、おなじ言なるべし。〔割註〕六文つらぬるを文六といひ、七文つらぬるを文七といひしか。」柏崎、松風はたれ〳〵も知る如く、謠曲の名なれば、是も彼うたひをうたふうち舞ふといふ意か。松風は回轉する音によりて名づけしか。猶考べし。「諸分床軍談」〔割註〕寶永、正徳年間印本。」五の巻に、「勘七〔割註〕太皷持の名なり。」紙入よりはした錢を出し、金入の煙草入きりたちて、さつそく錢にて車をこしらへ、奥座敷へもつてまゐりて咒をまね

き、此車は京では錢ごまといひ、江戸では錢車といふ。いまだ爰へは〔割註〕爰は大阪をさす。」今がはじめてぢや。女郎さまがたに、かうよりをかけて、からまはしておめにかきや。此拜ふうちに三味線ならすがゞき三遍引く間、淨瑠璃なら道行ひとつかたる間、たしかにまうてゐるほどに、おなぐさみにしてごらうじませ。」とあり。玉くしげにいふところと合せ見るべし。〔割註〕一中節助六の道行は、人のしるところなればこゝに不レ載。」「享保三年正月若緑勢曾我に二代目團十郎外郎賣のせりふに、「先一ォりふあがつてごらうじませい、口のうちのすゞしさがかくべつな物、くんにうのんどより來り、口中ひりやうをしやうず。さるによつてしたのまはる事が、錢ごまがはだしでにげる云々。」とあるも、享保のころまでは、かの錢ごまのおこなはれしゆゑか。今の錢ごまは土にて作り、浪錢の形をおし、しんちゆ泥にてはづかに粧ふのみ。予がおさなき天明の頃よりもかくの如し。初にいふごとき美れいなるは未レ見。

〇別春が造花

造花師別春は京師の者なり。後江戸に來りて上野廣小路に住す。寛永の頃とやらん。やんごとなき方に花を造りて奉ければ深く感じ給ひ、汝が家には別に春のあることゝちすれば、是より別春と名のるべしと仰せごとありてより、しか名乘るとぞ。古老の傳へてかたりける。〔割註〕其以前の名未レ考。」「延寶廿歌仙」〔延寶五年印本〕

別春や上野歸りの道すがら　　綠　糸　子

句意は聞えし如く、上野の花のかへるさに、廣小路の別春が見世の花を見れば、べつの春ともいふべしといふ吟なり。「江戸廣小路」〔割註〕延寶六年、不卜撰。」

花や雲別春が目には吉野紙　　吟　市

吉野の山の櫻は人丸が目には雲かとなん云々。」とある、古今の序の詞をかりたる句なり。當時はや吉野紙を造花に用ひしを見るべし。「江戸惣鹿子」〔割註〕貞享四年六の卷。」

作花歸京下。

下谷廣小路　別　春

淺草東本町　常　春

とならべいだせり。又「俳諧江戸雀」〔割註〕正德年間印本。」前句とり合にけり〳〵。

別春が花は鉄を雨露に咲　　作　者　不　知

〇犬のさんた

犬にさんたせよ〳〵といへば、前足をあげとびつく事のありしが、他國はしらず。江戸にてさる戲をする者を見ず。手をくれといふが此餘波ともいはん歟。三太はでつち又小僧などいふ下童の通稱なれば、かのでつちの狂ひまはるまなびをせよと云事なるべし。「俳諧藻鹽集」〔割註〕萬治三年印本、常辰撰、〔常辰は立甫門也〕。」

さんたかや今朝たち初る戌の年　　義　正

是、萬治元年戌年の歳旦なり。「異本卜養狂歌集」戌の正月よめる、

春たつた霞もたつた日もたつたこれぞさんたの戌の年哉

此卷中に寛文十一年とあれば、寛文十年戌の正月の詠なるへし。「俳諧江戸廣小路」〔割註〕延寶六年印本、不卜撰。」

犬ざくら花にさんたの役もなし　　幽　山

以上二部は江戸の書なれば、江戸にても此戲をせしなるべし。又、「花洛六百句」〔割註〕延寶八年印本。」

さんたする獸(けもの)ほえけん暮淋し　　友　靜

さんたする獸とばかりいひて、犬の事と聞えし故、此吟ある歟。「西鶴一代男」〔割註〕天和二年印本。」二の卷、「吉田かたより申出して、〔割註〕吉田はよし原のけいせいなり。」此中の御仕方、總じてよめぬ事

のみ、はじめよりあかるゝまでとの御つたへ、成程けふ切にあきました。御げんも今より後はと申捨、おもての見世に出、犬にさんたさせてあそばるゝ事、すこし口惜し云々。」と、又近松が淨瑠璃「栬狩劍本地」に、「馬はさんたをするごとく、」とあるは、馬の驚きて飛あがる、犬のさんたするに似たりといへる事なり。此淨瑠璃は寶永六年の作なれば、當時迄は人の知りし事なるべし。「五ヶ津餘情男」（割註）元祿十五年印本。」卷の五「春の日もさえかへる風に、こたつ蒲團心ぞさむいはたれぞと手たゝくをりふし、淸八さんたして旦那およろこび云々。」淸八はあげやなり。是は人のよろこびをどりあがるを、犬のさんたするにたとへていへるなり。」「夢見草」（割註）明曆二年、休安撰。」

まつすぐにたつはさんたか犬櫻　　一武

「ちりとり」（割註）延寶七年、常矩撰。」

それ雪は白犬とんでさんたをす　　利次

「犬の尾」（割註）天和二年、歲旦帳。」

宿の春禮者さんたのけしきあり

○烏籠幷欅子の事

むかしの諺に、興なき事を烏籠といふ。烏を籠に飼ひては、聲もかしましくうち見も黑きばかりにて面白からねば、何にゝもあれ。無興の事をかくはいふなるべし。寬永の末歟。正保の頃歟の寫本に「烏籠物語」といふ書あり。其跋に「さる人此草を見て、言葉賤しく心ちやつに似たり。おもしろき事はさておきぬ。をかしくもなしと申されし。依て此物語りの名とす。」とあり。草はシタガキと訓か。草紙の脫字歟。ちやつといふも當時の流言なるべし。

又元祿五年印本「俳諧一字幽蘭集」（沾德撰）戀の部發句に、

蚊屋にひとり烏を籠の夕かな　　露傾

てらし合せて考べし。

一友人曰、此諺ちかく「繪本茶話莚」〔割註〕享保十四年印本。」にありとて、彼書をおこせたるを見れば、西川祐信が筆にて、鳥を籠にいれたるところをかきて、「十月頃の東山の景色と、華のあしき素人淨瑠璃と、錢のない談合とはおもしろからぬもの、鳥を籠に入て見るにたぐふべきか。」といふ詞書を載たり。太田方曰、前の「鳥籠物語」の跋に見えたるちやつといふことを考るに、ちやつ皿の類なれば、心あさ〳〵しきといふ事なるべし。是も一種の諺となりて、何にもあれ。あさきことをちやつといひけんも知るべからず。「饅頭屋節用集」〔財寶の部〕楪木チヤツ椀。」「古寫本節用集」〔財寶〕楪子、椀具」とありといへり。足薪翁按に、此說よし。「下學集」にも椀、楪子とならべ出したり。此器のあさき物なる事は「塵嚢鈔」〔割註〕單添本十の卷。」豆子、楪子の事、楪子は大に淺し。豆子小に深し云々。」又「醒睡笑」〔割註〕元和九年著。」に、平家をかたる事を集し條の話に、〔割註〕友人曰、此二物は赤き木盃なり。ゆゑに「尤のさうし」赤きものをいふ條に、又淺き物の段に。」「橋のゆきげたをさら〳〵〳〵と走りわたるを、やゝもすればわするゝそちは鈍なり。譜にすはる皿にておぼえよといはれ、ある時又橋のゆきげたをちやつ〳〵〳〵とはしりわたるとかたりごとは、」楪子といふ器の名をおぼえて、漸に此話を解し得たり。今も貴人は皿の類をちやつとのたまふが、私ごとき賤しきものはさら〳〵知らずと獨笑。」「夢見草」〔割註〕明曆二年休安撰。」

冬がれはちやつよりふかき山もなし　重房（イ成）

「俳諧蒙求」〔割註〕延寶三年印本、惟中著。」

つれ〴〵なるまゝに添たるからしあへ　惟中

ちやつよりふかき奥の山里　同

「毛吹草」〔寛永十五年〕世話の部「ちやつよりふかき事もなし云々。」

〇蛤貝にて雛に飯を備る事〔町雛、雛賣、大裏雛、奴雛〕

「俳諧七吹草」（寛永十五年。）土産門、和泉國の條に、町雛、註に麁相の物也とあり。按に美麗なるを大内雛といひ、麁相なるを町雛といふ歟。内裏粽(ちまき)なんどいふにてらし合せ見るべし。姿より名づけしにはあるべからず。〔割註〕是は予が心覺に書つけをくにて、此說かならずよしといふにはあらず。」人々花美を好むによりて、町雛はすたれて、名だに知る人なきやうになりゆきしなるべし。〔割註〕或人曰、町雛は今いふ立雛なるべし。」

「七十一番職人歌合」よろひざいく、

此ごろのならひなりけり町かぶと星見えぬまですゝめる月かげ

内云、明和、安永の頃迄は、雛賣といふものあり。乘物、行器(ほかい)、雛の道具、京雛やに人形たとよびきたりしは、今の老人に能知るところなり。天明の頃より絶し歟。予がものごゝろおぼえしよりは此商人を見ず。

「俳諧向の岡」〔割註〕延寶八年印本、不卜撰。」

振賣や御幸またなん内裏雛　　不門

江戸の吟なり。〔割註〕延寶の頃雛賣の有し證となすべし。」「續の原」〔割註〕元祿元年印本、不卜撰。」

雛賣はゆかしき戀のよすがかな　　立些

さて京雛、下り雛、后雛、帝雛等の句はあまた見えてうるさければ抄出せず。たま〳〵江戸雛の句あり。「俳諧題林一句」〔割註〕天和三年印本、江戸住調和撰。」

吾國の桃の花とや東(あづま)木偶　　自交

「俳諧瓜作」〔割註〕元祿十六年、琴風撰。」

裸雛如何に手足の支離(かたは)なる　　琴風

頭の大きく手足のふくらかなるゆゑ、支離とはいふなるべし。元祿より以前に裸雛の句未レ見。「一本草」〔寛文九年〕、

冠せしならの京雛節句哉　貞豐

「俳諧一幅半」〔割註〕元祿十三年、涼菟撰。」

廣袖で出るや近所のやつこ雛　乙孝

此書は美濃國の撰なり。奴びなの事、いかなる物か。未レ考。

〇酢の看板三種丼味噌の看板

酢の看板に三種あり。其一種は壺の形なり。是は今江戸にもあり。其一種は曲物なり。「本朝武鑑」〔割註〕享保二年支考撰。」七の卷高野九蛸が賛徳の頌に、「さばかりの徳ある醋の看板に、篩の底のぬけたるをぶらさげ、又六が門の酒巾(さかばやし)には、往來の人の津(ホノ)をひくらん云々。」こゝに酒箒(さかはやし)と對にいへるを見るべし。



明暦萬治の頃畫ける小屏風に此圖あり

此圖享保十七年壬子千翁か歳旦帳【杠のかづら】に見えたり

によつと出る初日や潜る酢看板　菱角



【俳諧倉の栞】享保十七年　撰者豊島左衛門、同滴右衛門とあり

「百入染」〔割註〕寶永年間印本、不角序。」此書、俳百人一首にて閑鷗といふ人の獨吟なり。

月と見る酢屋の軒端や宵の雨　坂上是則

「俳諧國の花」〔割註〕寶永元年、支考撰。」神遊の巻、

すげなきは酢の看板と冬の月　支考

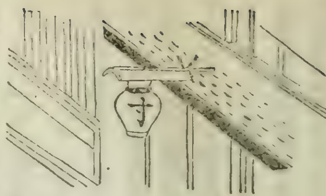
此の倉の集(あつまり)といふ俳諧の書は、能の狂言を題にせるものなり。酢はじかみのところに此圖あり。下に籠にいれたるはじかみを書きたり。發句は看板の事にかゝはらざれば不レ載。」

又近く俳諧の高點集「生身魂」に、

酢屋の輪を拔る氣もなく拔る蝶　巨洲

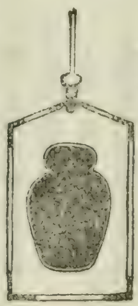
と云句あり。此集、巳の年とのみありて年號なし。或人寶暦十一年なるべしといへり。「增補むかし〳〵物語」〔割註〕明和元年仲夏增補。」に曰、「昔は酒屋の軒に杉の葉にて球のごとく拵へたる酒林といふ物あり。尤九月頃新酒のくだる時分には、田舍より拵へて賣に來る。それを買てかけたるよし、近年まで本郷の末四ツ谷邊にはありしが今は絕てなし。又酢の看板にこしきを出しおきしが、是もいつしか止て古風を失ひしは多し」といふ事を載たり。はじめにあげたる酢德頌の作者は、越後の糸魚(こい)川の者なり。其他は悉く江戸の書なれば、專ら江戸にありしを思ふべし。明和元年いつしか止てとあれば、寶暦の頃まではまれ〳〵にありし歟。「生身魂」の句に合せ考べし。又按に、酢には眼に見えざる蟲の住ことあり。よく〳〵こして喰ふべしなんどいへば、よく〳〵こしたるといふ印に絹篩を掛おきしが、中頃は其輪ばかりとなり、遂には絕しなるべし。「世話づくし」〔割註〕承應三年、皆虛撰、明暦二年刻。」俳諧の附意に「ぶらめ〳〵酢賣の印(しるし)」とあるも、此物をいふか。

「庭訓往來繪抄」〔割註〕貞享五年〔元祿元年也。〕印本。」に此圖あり。「俳諧三疋猿」〔割註〕寶永二年印本、支考撰。」



前句　川船にめしする時は漕すてゝ　　里　臼
附句　酢の看板はしらぬがちなり　　水　甫

此句はいづれも看板をさしていふが聞とれがたけれど、しらぬがちといひ、本朝文鑑國の花等撰者の同じければ、彼こしきの事をいふなるべし「高わらひ」（高註）享保元年丙申六月序。」「酒屋の看板に矢はづを出すはどうした譯だ。あれは人のいるやうにとの事さ。そんなら酢屋のかんばんに、すいのうの底ないものをするはどふじや。あれはなんぼ射ても酢矢。」



「人倫訓蒙圖彙」元祿三年印本に載る看板如此。

こゝに圖したる「人倫訓蒙圖彙」に、「和泉の酢名高し。或書に酢は聖人も好み給ひしとなり。歡喜の事にも酢食して眼を開かしむるとあり。されば老子は西に指さして酢を求、釋迦は二君子の酢を愛し給ふをよんで酢吸と號し給ふ。酢坪に右の三像を書いて、三吸とも酢吸ともいふ。」とあり。依て壺より酢をはかりて賣る畫あり。古く「七十一番職人歌合」にも、酢賣の側に壺をすゑたり。是等より移り來りしをおもへば、壺の看板は古くよりありしなるべし。他國は知らず。江戸にては三河町にあり。

又一種は竹を編て小き簀を作りてさぐるなり。是は簀を酢に通はせたる謎なるべし。出羽奧州の地に多くありとぞ。駿河國の府中にても此看板を用ひ、側へ八月酢有りといふ札をそへてかくるといへり。慶安四年の印本「萬聞書秘傳抄」に、よき酢といふべき程の事を八月酢云々。」とあり。中秋は醋をつくるの佳節なるべし。

因に云、味噌の看板にせつかいを出しゝは、江戸にも所々にあり。〔割註〕今は精工を盡して、たて看板の如く見え、心をとめねばせつかいの形わかりがたし。」田舍は何れの地にもありてめづらしからねば、ふかくはたづねず。ふと見いでたる事のみをこゝに記す。

「人倫訓蒙圖彙」〔元祿三年〕に、「味噌屋簡板(ママ)に節騒を出す。調味和する能あつて、人身の保養とするところ一日も離るべからずとありて、此書には看板の圖を不ㇾ載。

大阪獨吟集」〔割註〕延寶三年印本、宗因判。」

前　幸行ふりにしせつかい一ツ　未　學

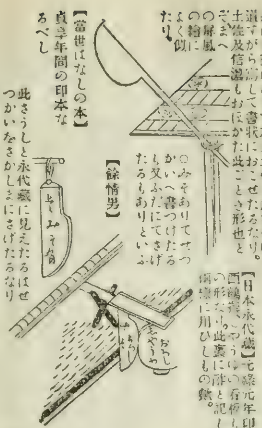
附　看板の跡はありけり山おろし　同

「京三吟」〔延寶六年〕

入野の風を背負ふ柴とゝ　信　德

せつかいをしるしの軒の霜さえて　政　定

窓の小笹の竹を秤に　仙　庵



「俳諧打曇紙」〔割註〕天和二年印本、秋風撰。」

前　今ぞさかえん鋤柄の里と申は　常　矩

附　賣味噌所ゆるされにけり　秋　風

未學が句に味噌といふ事は見えざれど、此看板をいふこと論なし。秋風が句は、彼せつかいを大きく作りたるが、鋤柄の如く見ゆる故、賣味噌所と附たるなるべし。元文二年作上るり大政兵庫岬二段目、はたやかきやのことば、「此ゐあひ刀は拙者が家のめじるし、酒やのさかばやし、みそやのせつかい、もちやさるのかんばんも同じこと。」「攝津名書圖繪」矢田部郡丘故龜山福嚴禪寺の條に、「むかし兵庫の西

に異の大樹あり。其地を號て御原といふ。樹下に木下源太といふ夫婦の者あり。常に普門品を誦して大悲を信ず。家窮て貧く草鞋を作りて業とす。或時異僧忽然として來り一夜を乞ふ。夫婦評して曰、貧困にして供する食なし。殊に今宵歳尾にして新玉の年を迎ふなれば、日出度宴を求め給へと云。異僧これを聞ずして、只主人と糗食を共にせんと終にこゝに宿す。後明旦破椀に粥の糝を盛供するに、僧これを嘗味し、夫に草鞋を乞これを着、竈の後なる糂太瓶(ぬかみそをけ)をめぐりて、慈眼視衆生福聚無量と唱へて、夫婦に謝し宿を出たるに行方なし。かの桶を開くに變じて麹醬(こうじみそ)となる。近隣の者是を聞傳へて乞ふに盡る事なし。如レ此數日にして止ず。それより家の軒に其印をかけて商ふ事夥し。今世にある匙箸看板の始めなり。既にして年月をかさぬれば家富繁榮す。人呼で木下長者といふ。又ある夜の夢に、われはこれ往昔除夜に宿を求めし僧なりとて夢覺ぬ。枕上に見れば大悲尊容赫然として現じたまふ云々。」是は蓬亭仙果の抄。

○十六むさし

「和名抄」雜藝の類に見えたる八道行成(やさすかり)が、今の十六むさしなりといふ事は、「安齋隨筆」に辨じられたり。予按に、十六むさしは、やさすがりの類なるべけれど、やさすがりはいつか絕て、十六むさしは別におこりしものゝやうに思はる。是は證とすべき事を見いでざれば、予說のかならず是(よし)といふにはあらず。推あてに思ふに、やさすがりといふ物は、親子なれどいふ物はなく、八方へ碁石の切ざるやうにいづるを、相手よりはそれを切らんと制し、いづれにもあれ。つながりて盤のはしへ納るを勝とするものか。「秋夜長物語」に、「千人切の荒讃岐、かなさいぼうの惡だいふ、八方やぶりの武藏坊云々。」とあるは、三井の衆徒にて、もとよりつくり名なり。かのやさすがりの玉さしによりて作る名歟。八方やぶりといふにて考べし。「守武千句」、

前　きれ〴〵になりぬる事のあはれにて

附　むさしをさすと見ゆるなりけり

今の十六むさしのやうにも聞えず。猶考べし。さて寛永の頃よりは全く今のむさしあり。「毛吹草」〔割註〕寛永十五年著。〕俳諧附意に、親子、扇骨、十六むさし、とならべいだせり。「俳諧鷹筑紫集」〔割註〕寛永十五年酉武撰。」

前　二ッ道かくる人のさいかく

附　ちはながくさせるむさしは上手にて　　正平

〔割註〕ふたみちは今いふ両手なるべし。〔同書〕

善悪に二道かけてつよき人

させるむさしを手づめにぞする　　重時

「夢見草」〔割註〕明暦二年印本、休安撰。」

取て付ふしゝは十六むさしかな　　一武

「玉海集」〔割註〕明暦二年印本。」

武蔵野の月見るころぞ十六夜　　正盛

「砂金袋」〔割註〕明暦三年印本、西武撰。」

いざよひの月は十六むさしかな　　正種

「新續犬筑波集」〔割註〕萬治三年、季吟撰、寛文七年印本。」

前　つゞけざま十六つらやはりぬらむ

附　させるむさしに助言いひけり　　保友

「後砂金袋」〔割註〕延寶三年吟。」

喰物は十六むさし嘉祥かな　　作者不知

「西鶴大矢數」〔割註〕延寶八年吟。」

前　都についてまはろ鳴瀧　　西鶴

附　夕詠十六むさしはてしなく　　同

是等の句猶あるべし。「五ケ津餘情男」〔割註〕元祿十五年印本。」「はやうちくつろぎ六むさしにちよつとかけしてそれよりおりはもまだなし。」といふ事あり。六ッむさしめづらし。又近く元文、寛保の頃印行なしたる「繪本船辨慶」といふざれ繪のさうしの末に、十六むさしの圖あり。親といふ物に辨慶を書き、子は魚盡しなり。その側へ細字にて「是までありきたりし十六むさしは、子を石などにてすれば、目印なくて慰みすくなし。子どもだちのつれ／＼、しばし一興ならんことを思ひ、よつて十六むさしのはじまりたてよこのたすきのけい引は御存、子は右に圖するところを切ぬき、辨慶にかたんとうろくづの計事、辨慶も我まゝをたしなみゐぐひはならぬぞ／＼。」といふ事あれば、寛保の頃までは、今の如く繪ざうし屋にて賣りたることはなきなるべし。〔割註〕此むさしけいびき、今とかはらず牛べやはなし。」享保十八年の印本、露月撰「俳諧名物鹿子」といふ江戸の名物を集しうちに、鱗形屋の懐中將棊あり。

仙となるふところ駒の春遊　　素水

といふ句を載たり。是等より移りて、十六むさしをも錦繪摺として商ふ事とはなりしなるべし。「前句附寶船」〔割註〕元祿十六年印本、露月撰。」

草庵の文庫から出す紙棊盤

とあれば、紙棊盤は元祿よりありしやうにおもはるれど、賣るといふ事なければ、此みちの好人が手づから作りしも知るべからず。されば證となしがたし。棊盤を紙にて製して商ひしも、鱗形屋が始めなりと聞けり。「男調寶記」に、「又手なぐさみには十六目石（むさし）、十不足（とをたらず）、百五減（げん）、郎等打、盗人隱し、有哉立（ありやたて）、島立、左々立（さゝだて）、下半打（しもはんうち）、投壺（とうなげ）、虎の子渡し、三十二十のまゝ子だて」などいふ事ありといふ事も載た

り。是は悉く菲石にてなす戯れなり。此書一板ありて一本には此事なし。二本共、元祿年間の印本なり。此遊戯に今は絶たるものあるべし。若此目石がやさすがりの類にはあらずや。むかしの事のくはしき人にあはゞ問ふべし。

○縫箔屋の松

縫箔屋の障子および暖簾に、三階松をつけたるがところ〴〵にあり。彼職の古老語て曰、縫箔のはじまりは、吉備大臣入唐の刻、ぬひものする事を學び給ひ、歸朝の御、松葉を針としてきぬに縫物して見せ給ひしに起れり。故に松をもつて縫箔の目じるしとはする也といへり。此說の是非は暫くいはず。按に、ふるくは若松をつけたるが、いつか三階松となりしなるべし。「俳諧犬子集」〔割註〕寬永十年、重賴撰、同二十一年〔正保元年〕刻。」

前　門に小松を立ならべけり
附　のうれんにしるしを見する縫物屋　重賴

「俳諧芝肴」〔割註〕延寶年間印本、江戸住、似春撰。」

〔漢和〕我看松屋月
雁を手ぎはに縫物の雲　似春

〔割註〕松やといふは、暖簾の松にとりなしたる歟。又松やと云者ありしか。」「桃靑杉風兩吟俳諧」〔出所不レ考。〕

前　縫箔に好んで通る瀧の糸　杉風
附　音羽嵐の松の姬君　桃靑

「人倫訓蒙圖彙」〔割註〕元祿三年印本。」「縫物師、諸の衣裝、其外さま〴〵の糸をもて模様をぬひあらはす。縫にいろ〳〵の名あり。暖簾に松をゑがきて印とす。」なんどいふ事あれば、古くより松をもて看板とせしことは論なし。予思ふに、京師の紺屋に柳を染たる暖簾をかけしがありとぞ。〔割註〕江戸にも

ある歟。」大諸禮のうち、「萬躾の次第」（割註）足利家の頃の諸禮なり。」に、仕の素襖袴は、柳色に染め、柳を大かたにすり、夏の上下は水色に染め、松を大かたにするといふ事あれば、柳も松も古く式正の模樣なり。これ等が殘りて紺屋、縫物屋の看板となりしにはあらずや。猶考べし。

因に云、右に引用ひたる「萬躾の次第」に、襖上下の事をいふ條に、「きくとぢをつくる事、雁金を表すなり。九ッは九穴の心を表するなり。」といふこと見えたり。

「延喜式」（割註）四十三、十三丁。」春宮式曰。五月六日騎射射手帶刀十人著ニ小松摺衣。」（割註）心おぼえ、楷か摺か。正字正すべき事。」「雄長老狂歌百首」（割註）判司也足軒、一本天正十七年の奥書あり。」鬮、

ぬひめ付に雲井の雁をそめたるはたがかたぎぬのもじの關守

判詞、去々年薩摩陣の後は、此繪樣あまたにあらんかし。一首のしたてたくみにして、しかも詞優艶なり。殊勝々々。」「光廣卿職人歌仙」（割註）元和、寛永の頃の吟なるべし。」縫士、

はる雲をぬひ物にしてきん人はとぶ雁金を紋につけてよ

此等みな雁金の事あれど、未レ考。似春が句に、

雁を手ぎはに縫物の雲

とあるもゆゑある事ならんかと抄出しておきつるなり。

○淨瑠璃節

淨瑠璃節のはじまりは、信長の侍女小野阿通が作れる十二段より起れりとは、諸書に載て、たれ／＼も知る事なれど、此說非なり。秀吉の侍女とするは益々誤也。「守武千句」（割註）天文九年の吟。」

いとゞだに座頭まがひの杖つきの

淨瑠璃かたれともし火のもと

こよひはや時はうし若ふけはてゝ

座頭に淨瑠璃をかたれとつけ、又淨瑠璃にうし若とつけたり。

慶安の印本、および守武が現在の世をさること遠からぬ古寫本をもて校合するに、みな此ごとし。さて信長は天文元年の生なり。此千句は天文九年にて、信長僅に九歳のときなり。阿通といふ侍女はありもせんが、淨瑠璃といふもの十歳にもたらざる人のなぐさみに綴りしものともおもはれず。又「柴屋軒宗長日記」享祿四年の條、「八月十五夜、九月十三夜は、都鄙いづくも月にめであそび、芋豆を手向とて、しづのを賤の女も月見といふ。爰に八旬有餘の老拙、夕まどひして目ざめおきて、こよひ名月にやと思ひ出て、南の緣の柱にとばかりせなかをやすめついゐ侍るをりしも、範甫老人豆に德裏（ホノマヽ）をそへもたせ送らる。

　こよひ月まめに見よとやことたらぬいもこひしらの一盃としれ

旅宿たすかる一兩輩人を遣し、小座頭あるに淨瑠璃をうたはせ興じて、一盃におよぶ。或所より誘引とて、おの／＼たちあがるに、あまりに無下におぼえて、翁につけてこと傳てやる。

　たづねこそよしやせざらめ哀れなどこよひの月の友よびてとる

その名殘さびしさ思ひやるべし。やがて老をなぐさむ心かきくらして、

　くまもなく空も見る／＼かきくらしをば捨山のてる月にして

（九月十三日。）」

享祿四年は信長が生る前年なり。此記、宇津山にて書るなれば、當時はや田舍わたらひする小座頭の謠ふといふにて、淨瑠璃はふるきものなるを思ふべし。〔割註〕宗長は天文元年三月六日歿と二招集に見えたり。信長公が生るゝ年也。」さて信長が侍女の作なりといふ附會の說は、貞享、元祿の頃よりの雜書にはおほく見えたれど、寛永、正保の頃の冊子にてはいまだ見いでず。慶安二年作「よだれかけ」〔割註〕梓刻は寛文三年なり。」に、淨瑠璃御前の事より起りし事は見えたれど、作者のことは不レ載。さきにもい

ふ如く、阿通が事を附會せしは、慶安より後賊。又實に阿通が作にて信長の侍女といふが謬賊。因に云、十二段のさうし今つたはるは、正保三年の印本、又寛文の印本、活板もありとぞ。印本はさまでの異同なし。古寫本にてつたはるもの二三本を見るに、大異同ありて更に校合なしがたし。按に、ふるき十二段のさうしをうたふ人のこゝろ〳〵にて、ひきなほしゝものなるべし。印本も此ひき直しゝうちなるべければ、かの享祿の頃うたひし書の全く傳りしとはおもはれねど、強て僞書なりしといひ破るもわろし。いづれの本も天正以後に筆を加へしものとは見えず。

○淨瑠璃雜考

十二段の冊子の事、十二段の草子正保二年の印本、及古寫四五本を照し合せ見るに、意はおほよそ齊しけれど、書ざまは悉く異にして、校合の筆をくだし難し。是はかたる者のこゝろ〳〵にひき直しゝ物なるべし。芭蕉翁の、

梅咲やしらゝおちくぼ京太郎

といふ句は、此書の草紙揃の段の詞をとられしなれど、寫本にてつたはるものにあらざるはなし。印本には脫したり。〔割註〕寛文の印本も正保と同本なり。」又友人の藏書に、十六段本あり、御ざうしひたゝれ乞の段は、他本には見えず。かくさま〳〵の異本あれど、みな天正前の添削とおぼしく、俗言の内に雅あり。いづれか原本ならむ。今は考へ難し。

因に云、蕉翁の句の事、隨齋諧話にくはしく、しらゝ京太郎二ツの物語の絕たる事を辨じたり。又或人の紀行に、和州多武峰の坊中に、□□卿のかゝせ給ひし京太郎物語、今傳はりてあるよし見えたり。

淨瑠璃の名の起り、「よだれかけ」二の卷に「淨瑠璃のもといをたづぬるに、奥州やはぎの長者が娘淨瑠璃御前といひし、牛若君のおもひものゝ事をつくり、十二段にわけ、ふしをつけ語りそめてより起ると

いへども、今は智仁勇の三を第一の主意とせり。」とあり。此書は全部六巻、四の巻までは慶安二年の作なり。淨瑠璃は十二段の草紙に始りしといふ事、是より古くは未ㇾ見。〔割註〕奥州は参州の誤か。或は奥州へくだる時などありし歟脫す。」又十二段の作者、織田公の夫人侍女小野御通作ㇾ之と、黑川道祐が著雍州府志八の巻に見えたり。此書天和二年の作、是より古くは阿通の作といふ事を未ㇾ見。淨瑠璃節の古き事は、前に予が著したる還魂紙料に記したればこゝにいはず。倭蔦治、寛文の頃、江戸に小野の於通といふ手かきあり。〔割註〕妙貞尼、澤田お吉、此於通、寛永以後女の三能書といへり。」今織田家の侍女の書なりとて、色紙やうのものゝ傳はるは、悉く此お通が書しものなり。「富士石」〔延寶〕、又近く「俳諧書文匣」などにあるも、みなかれが事なり。日本橋□□□天一方といふ薬の看板も、此お通が筆といふ。

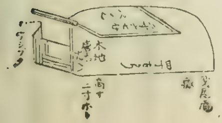
○蠅取蜘

むかし蠅取蜘をもてあそびし事あり。漢士にも蜘を闘する戯はありと聞しが、それとは異なり。まづ壁虎(はいとりぐも)をよく養ひおき、小き器にいれ、蠅のをるかたへさし向、いちはやく取を見て興ずるなり。又二人さし向ひて、左右より一時に蠅のをるところへさしむくるに、その蜘の弱きはもとの器へ逃かへり。强ものはますぐには走らず、蠅のをるうしろのかたよりはひめぐりて取を、輪をかけるといふとぞ。此戯れ延寶の後盛んに流行。正徳の頃までは、まれ〳〵にありしと、或古老の説なり。さて蜘をたくはへおく器の、はじめの程は竹筒なりしが、後は唐木を用ひ蒔繪したるもありといへり。〔割註〕當時はいとり蜘を座敷鷹といひしとぞ。」「西鶴一代男」〔割註〕天和二年著。」四の巻、出羽國最上寒河江(さがえ)といふ所の貧家のことをいふ條に、「壁

壁虎を飼ふ古器二品



紐をつけて腰へ帶るやうに製したるもありといふ



に懸けたる物とては、要こよりにてくゝりし扇、精進、唐がらし、鼻ねぢ、さりとは浅ましき世の事し、何をかあそばして、かく年月を送り給ふかと聞ば、今江戸にはやるとて蠅取蜘を仕入、或時は一文賣の長刀を削り云々。」といふ事あり。是を證とすべし。

「俳諧富士石」〔割註〕延寶七年印本、江戸住　調和撰。」

篠の一夜ねぐらや筒の蠅取蜘　　露言

竹筒に養ふを篠の一夜ととりなしたる發句なり。「花洛六百句」〔割註〕延寶八年印本。」

前句　召時に竹の筒よりまかりいで　　自悦

附句　蠅取蜘にくだすさかづき　　千之

此句も竹の筒よりいづるをいふに、蠅とり蜘とつけ、くだす盃とは愛するさまをいふなるべし。是等の發句を證とすべし。又其角が撰し「たが家」の附合に、

蝿虎に蠅をとらする　　嵐雪

前句に左遷の座敷とばかりあれば、たしかには聞えねどとらするといふ詞、飼ひおきし蜘のやうにもおもはる。

此外、延寶のころの發句に、蠅取蜘の事あれども、證とすることなきはもらしつ。

、おたまじやくし　杓子定規

蛙の子をおたま杓子といふは、御多賀杓子の訛なりといふ事、或人の隨筆にあり。こはたゞの杓子にてもあり。何のゆゑにかくはなづけしならんとおもひをりしが、よく〳〵考るに、多賀の社よりいだす杓子は、まがりたる木にて製しもの也。されば蝌蚪の水中にてひるがへるが、その形に似たるよりの名なり。「尤のさうし」〔割註〕寛永十三年印本。」まがれるものゝしな〴〵といふ段に、「大工のかねや、蔵のかぎ、ひ物やの仕事、なべのつる、おたがじやくしに、つむのほ。」とならべいだせり。又「俳諧玉海集」

〔割註〕明暦二年印本。」附合の句に、

前　ゆがみなりにも壽命長かれ

附　手づよさはお多賀杓子の荒けづり　　正式

今もゆがみたる杓子あるか知らず。予が見たる御多賀杓子は、つねのにかはらざれば、是等の物の本を見ざるさきは、こゝろえぬことにてありしなり。又或人の曰、「ゆがみたるが杓子の古製にて、それがちかく多賀の社に殘りしなるべし。杓子定規といふ諺も、それにてよく聞ゆ。今の製の如くにては柄は定規ともすべし。又丸きかたにつきていはゞ、鍋蓋とも釜の蓋ともいふべし。」と笑ふ。さもあらん歟。此諺、寛永の「毛吹草」に見えたり。猶ふるくもあるべし。

おもふべし人はすりこぎ身は杓子おもひあはぬはわれゆがみなり

此狂歌、今も人口にあり。〔割註〕今俗はおもふべしの五文字を世の中のといふ歟。」元和九年の著、京傳が「醒睡笑」にあれば、ふるき歌なるをおもふべし。かの杓子定規の諺は、これらよりいでたる歟。

○梵天國

むかしの淨瑠璃に梵天國といふあり。「梵天國」の冊子によりて作れるもの也。〔割註〕梵天國は御伽ざうしのうちにあり。足利の末の代にいできし書か。」此淨瑠璃は、慶元の頃、河内左内、南無右衞門等の語り出しゝが傳りて、ちかく貞享、元祿の頃、虎や永閑、天滿八太夫なんども、淨瑠璃の祝言にはかならず此梵天國をかたりけるとぞ。〔割註〕今長唄をうたふものゝをはりに、菊慈童を祝言とするがごとし。」そのゆゑに何にもあれ。もはや是ぎりといふことを、梵天國をうたふといふ諺は今ありて、その淨瑠璃は絶たり。「たきつけもえくゐ」〔割註〕延寶五年印本。」中卷に、「人の身をいためくるしめ、おのれがよろこびとする事、人たるものゝじんのみちにはづれたり。かゝる男のくせとして、しんだいは風まつそらのいかのぼりよりなほぼんてんをいそぐものなり云々。」とあり。風待空のいかのぼりに譬へ、

身上の減却するをぼんてんといふなり。又「浪花鉦」〔割註〕延寶八年著。」六の卷傾城の詞に、「くぜつといふものは、するなどのすることではごさんせぬ。みな〳〵ぼんてんこくの下地ぢやとおもはんせ云々。」これその傾城のもとへ、うち絶て客のきたらぬやうになる下地といふことなり。「もえくゐには京師の作なり。「浪花どら」は大坂なり。〔割註〕西鶴作といぶかし。」さて此詞の江戸に見えたるは、「吉原三茶三幅一對」〔割註〕延寶九年印本。」江戸町二丁目東屋うち定家といふ遊女を評する詞に、「純潤なる程よし、御年ふけ給へども、諸事難といふべき處なく、むまき風俗なり。床のうちしつぽりとしてぬるゝときはかへるさを忘れ、ぼんてん國と出るものゝみ云々。」「古郷歸江戸咄」〔割註〕貞享三年印本。」六卷に、借錢の淵に首たけつかり、主親をたふし、一世きをたゝきあげて、桶ぶせになり、やう〳〵友だちのかげにて退れ歸りても、主のかたへはかへりえず。すぐにぼんてんこくをうたふ云々。」これは亡命のことをいへり。按に、その原は淨瑠璃より起り、專ら花街の流言にてありしなるべし。「松の葉」〔割註〕元祿十六年印本。」三卷、一夜かゞみ、といふ小唄に、「げにさま〲のたはむれに、つれてくるわののんやほゝはんやしたふてんとさ、さァしたふてんとさ、かつてかぶとのをじめのきんちやく、きん〲のはたとひ、此みはぼんてんこくになるとても、もの日〳〵はむにせまい〳〵云々。」元祿は集のなりし梓彫の年號にて、天和、貞享頃の小唄なるべし。「團扇曾我座敷狂言」〔割註〕元祿十四年印本。」卜者の詞に「二月三月はやりくりのくぜつがあらし。其節は我しんだいもぼんてんこくをうたはうがな、なんとあふたか云々。」此書および江戸咄に、ぼんてん國をうたふとあるを見るべし。〔割註〕淨瑠璃をうたふといふこと、前の宗長が記にあり。」そのほかはうたふといふを略ける也。近頃ぼんてん國をくふといふは、その原を知らざる誤なり。今たま〳〵傳はる梵天國の淨瑠璃本は、鱗形屋の刊行にて繪入本也。奧書に太夫直之正本とのみあり。是はじめにいふ永閑、八太夫等がかたりし本の殘りしもの歟。〔割註〕むかしいづれの太夫とかたりし淨瑠璃は、たれといふ名を記さず。直之正本とばかりあり。是はいづれの

太夫へも賣べき書肆の計策なるべし。」さて梵天國六段目のむすびに、「それよりも人々はあしはらこくにかへらせ給ひ、五でうのやかたにうつらせ給ひて、それよりも中なごんどのは、ぼんてん王のじひつのごはんをみかどにさしあげたまへば、みかどえいらんまし〳〵て、日本のためしにせんとて、五條の西のようんどのをくわんじやうおろしたてたてまつり、ぼんてん王のじひつの御はんを相そへ、父大じゐんにてんしの宮といはひたてまつる。とくどをさめ、ぶつくわをまもり給ふとかや。さればにや。てんしとはてんのつかひとかくとかや。そのゝち中なごんどの、丹後たじまは本國なれば、あんどのごはんをたまはりて、ありがたし〳〵と三度てうだいなされつゝ、やかたのかへりとも人あまたためしつれ、本國さしてかへらるゝ。國にもなればみねにみね門（かど）に門を立ならべ、ふつきの家と榮え給ふためしすくなきしだいなり。そののち中なごんどのをば、きれとのもんじゆといはひ、大女ごぜんをばなれあひのくわんおんとくわんじやうたてまつる。今のよまでもしゆじやうさいどしこくどをまもり給ふなり。まことに上古もしゐのよにもためしすくなき御事と、上下ばんみんおしなべてたつとかりとも、中々に申ばかりはなかりけり。」とあるが、彼祝言にかたりし文章なり。梵天國とめでたき詞あるが、一變して忌々しき詞となりしもをかし。此淨瑠璃百年前まではおこなはれしかぶき狂言にもせしことあり。元祿十四年森田座にて、

天女隱簑隱笠
婆羅門打出小槌梵天國寶船　五番續

此狂言本、或人の許より得たり。又淨瑠璃を增補せしもの也。「俗つれ〴〵」に、江戸ふきや町のところを書ける處に、今日よりぼん天國市むら宇右衞門、玉川吉彌、市川團十郎といふ看板をかけし圖あり。此書は元祿八年の印本なり。されば森田座よりさきに、市村座にて此狂言ありしなるべけれど、その繪ざうしは未ㇾ見。

まことに上古も末の代もといふ事、むかし淨瑠璃のくちつきなり。

「俳諧富士石」〔割註〕延寶七年印本、調和撰。」歳旦の發句に、

君が春や上古も今の末の代も　　調　和

「花草紙」〔寛永〕、稀なる物の品々の段、「昔からはしの中將とて、古來ぶ雙の美男の公家あり。あまつさへ笛の上手たり。天道に通じて梵天のあるじ聟にとり給はんとの勅使あまくだりぬ。今の京五條天神の宮是なりと云々。」とあれば、あまねく人口につたへしことなるべけれど、社傳及諸書をも考へつれど、いまだ正しき證を知らず。ちかき寶永元年の印本「俳諧三疋猿」の附合に、

前　とりまぜて亥の子にあたるえびす講　　涼　莵

附　五條の天使松でおぼゆる　　支　考

とあるも、かの天使の宮をいふなるべし。

因に云、むかしの淨瑠璃は六段なり。〔割註〕十二段を二ツにきしなるべし。」上がたにては井上播磨より五段つゞめたりといふ。江戸は古風をうしなはず。元祿、正德の頃までも六段なり。〔割註〕和泉太夫土佐掾がたぐひの本を見るべし。」それゆゑに何にもあれ。これぎりといふ程の事を、六段目ぢやなどいふ諺、今もまれ〳〵にいふ人ありて、かの梵天國をうたふといふに略おなじ。「江戸八百韵」〔割註〕延寶六年印本。」

前句　對決の場かたへ涼しき　　來　雪

附　六段目日も西山に傾きて　　青　雲

「俳諧富士石」〔割註〕延寶七年印本、調和撰。」

人形や末一段の夏はらへ　　素　白

足薪云、是は御祓の句なり。かたしろを木偶にとりなし、六月を末一段にて聞せし利口なり。「吉原三茶三幅一對」〔割註〕延寶九年印本。」津國屋内藤枝といふ遊女を評する詞に、「貌顏すゐぶんよし。御

年もはや五六段目までにかたり付給へば、嫁入の御やうだいあるべし云々。」又ちかく俳諧に見えたるは、「前句附歌がるた」〔割註〕元祿十三年印本、一名馬だらひ。」

編笠脫て休む氈（しきもの）
六阿彌陀末一段に廻り詰　　作者不知
不トの高點なり

○きせるの竿、繼きせる、へんはうきせる

今田舍にてラウ竹の事を、きせるの竿といふ所あり。これふるき詞なり。俳諧「犬子集」〔割註〕寬永十年重頼撰、同二十一年〔正保元年也〕刻。」

棹になりてわたるがん首きせる哉　　貞徳

「俳諧之拔書」〔割註〕萬治二年、玄札撰。」此書は江戸の吟なり。

前　夜も長かりしにが竹のさを
附　月にのむきせるの掃除おこたりて
前　吸物のとほらぬさきに月出て
附　つまるきせるのさをも長き夜

「至來集」〔割註〕延寶四年胡分撰。」冬雜、

吹からにこれやこがらしぎせる竿　　居卜

又「老婆物語」〔割註〕寬文四年印本。」草堂行願寺の事をいふ條に、「春霞たつを見捨て行と詠しその翼にはあらねども、北に向てゆく〳〵もきせるのさをの雁くびをひねくり廻し云々。」とあり。

「晝網」〔割註〕延寶四年。」

薄の穗にも煙たつなり
名月にきせるの棹のあなめ〳〵　　玉覩

「西山千句」〔割註〕延寶年間、宗因獨吟。」
前　高野の奥もつまるよの中
附　畳表の梅花にもきせるざを
「後レ雙六」〔割註〕延寶九年、清風撰。」
雁首や渡るきせるの棹の川　南部　包元
「日本行脚文集」〔割註〕元祿三年印本、三千風撰、天和三年吟。」卷一、
旅煙竿(きせる)梢ぞかすむ時鳥　水泡
同集六の卷、貞享三年寅、浦島ねざめの床の吟、
煙管棹も喫ぬ花釣る寐覺の床　三千風

きせるに煙草の字をきせるにあてたるも、猶證とすべし。又同書に、節竿(きせる)とかけるところあり。寛永十五年撰の「毛吹草」に、ラウ竹とあれば、ラウ竹といひしがさき歟。前に見えたる同じく寛永の「犬子集」に、棹といふ句あれば、きをといふがさき歟。猶考ふべし。「江戸節交する」「きせるとふ手によこ雲わたりきをなぐるまもやるせなや云々。」これは近き享保年の淨瑠璃なれば、たしかにはいひがたけれど、棹を横雲(よこぐも)と見なし、きせるのきをなぐるまとつゞけたるやうにもおもはる。「山の端千句」〔割註〕延寶八年印本。」
前　たゝみて是を作る總竿　宗因
附　煙草(たばこ)盆(ぼん)かるうちいさき我住居　似春
きせるといふ事は見えざれど、前の總竿を總ラウの事にして附たるべし。總ぎせるの事の見えたるは、「男色大鑑」〔割註〕貞享年印本。」「此芝居に入替は、堀の水かさをまし、鼻毛はいかのぼりをあげ、狂言の總捲(きせる)を湯になして云々。」又「好色河念佛」〔割註〕元祿十四年印本。」旅だつ人の事をいふ條に、「き

くらだんす、次きせる、伊勢骨折に何かうちいれ云々。」又「今様都をどりくどき」〔割註〕貞享、元祿の頃の小唄本也。」もろこし心中といふ小唄に、「ふかき思ひのうつる香を、いまひとたきとすゝむれば、ぜうまうだきにつぎゞせる、すいつけたばこたつ煙り云々。」猶ふるくもある歟。尋べし。焼亡だきとは奇羅（きやら）を法料もなくうちくべる事をいふ。其煙の火事に似たりといふ意なるべし。「一代男」六の巻に、「次第に香の煙くらべ、後は焼亡だきにして、林彌に酒の燗をさする事云々。」とあるは、奇羅にて酒をあたゝめさする事なり。小唄はきやらにてたばこをすひつける事にて、奇羅をつぎゝせるといひかけたるなり。

「水馴棹」〔割註〕寶永年間印本、不角撰。」

　ふみ書く女口への字形
　　こちらむく間に留伽羅の焼亡（せうもう）焚（たき）

附ていふ、今きせるへやにのつまりてとほらざるをつんぼうといふ。聾の事より出たるは論なし。延寶の頃より此詞あり。〔割註〕聾の事をつんぼうといふ語釋、下のべらぼうのところにあり。」「俳諧雑巾」〔割註〕延寶九年印本、常矩撰。」

　つんぼぎせる甲斐やなからん若煙草　　加州小松　宗　好

「鷹筑波集」〔割註〕寛永十五年、西武撰。」

　次第々々につまる世の中
　　たばこをばのどさらへぬきせる竹　　玄　康

「道歌紅葉傘」〔割註〕寛文四年録。」

　ほの〳〵と匂ふ心はおくゆかしするどなる火はけぶるたき（薫）物

自註、あまりにふかくとめんとて焼猛焚にすれば必ふすぼり臭くなるものなり、稲葉岫雲斎様。

○外郎右近蹴鞠

「玉滴隠見」〔割註〕延寶中寫本。」十の卷、「正保年中に外郎右近といひける蹴鞠に妙を得たる人、京、大阪、江戸等を徘徊して、おのれが家職をば次にして、二六時中鞠にかゝつて、飛鳥井家をもはゞからず、我意にまかせし故、飛鳥井家より咎め深うして、外郎が儀を江戸へ語られければ、御詮議と成て、遂に豆州へ遠流せられをはんぬ。」といふ事あり。此事今は知る人まれなれど、ふるき俳諧の句には多く見えたり。「阿蘭陀丸二番船」〔延寶八年。〕柳亭云、古老傳曰、遠島へ赴く時、船の舳先にて鞠をけたり、

すこ〳〵と舟の舳板に立上り　　湊　水
身は外郎が蹴たる曲鞠

「江戸大阪通し馬」〔割註〕延寶八年印本。」

前　松に殘りて高足の露　　梅　朝
附　公儀より流されにけり秋の波　　同

此句、高足とばかりにて鞠の字なく、右近が名も見えざれど、かれが事なるは句意にて知らる。「洛陽集」〔割註〕延寶八年印本。」

右近が時とばざけりな庭柳　　元　好

此句意は飛梅の如く、かゝりの柳は、島へとばざりけりなどとがめしにて、鞠の字なくて能く意に聞えたり。

「芝肴」〔割註〕延寶年間印本。」

漢和　悲レ秋配所通　　静　軒
外郎が花も紅葉もなかりけり　　似　春

是等は皆流罪せられし事をいひし句なり。猶外郎が鞠の事は古く見えたり。「きのふはけふの物語」〔割

註」寶永年間の作。」「酉の洞院外郎の所に鞠をける。何としてかかゝりより外へついとこえ、大道へ落るをりふし、遠國の侍人あまたつれて通られけるが、此人の道具持が心えたるといふまゝに、鞠の行づきにてつとんといはせた主がこれを見て、心がけはよけれども、人の飼鳥と見えて、鳥屋までしてあるに殺すまいものをといはれた。」此輕口ばなしは、右近が流罪せられざる前なり。酉の洞院に住し證とすべし。「卜養狂歌集」「外郎右近といふ者、曲鞠を得たる人なり。ある所にて興行ありしに、色々曲をつくし侍ければ、歌鞠といへば、歌にも曲をよめと所望せられて詠侍りける。

楊貴妃のときにはじまりけるもの賦そよやげいしやう外郎のきよく、

これもそのむかし外郎が、江戸へきたりし刻の狂歌なるべし。此集の彫なりたるは外郎が卒せられし後たれど、ふかく詠おきしを、それかれとりあつめて印行せしなるべし。又「世間用心記」〔イ集〕といふ冊子にも、「昔から外郎が曲鞠円中のもとに遊び、大守ことに此ゆふべのしづかさ云々。」なんどいふことを載たり。俳諧の集に鞠といふ句に、外郎と附たるはあまたに見えたり。「俳諧宗求」〔割註〕延寶三年印本。」

前　さても〳〵のがいらうの曲　　惟中

附　八九間叉うへもなき鞠の庭　　同

これはさきに出しゝ俳諧の集どもよりはさきなれど、流罪の事などなければこゝに記しおきつ。「增補むかし〳〵物語」〔割註〕明和元年記。」「八九十年以前に、今外郎と云者ありて鞠を遣ひ、人立多き辻々にて膏藥を賣しが、一代にて絕、其跡は鞠の小六なり。今の小六は二代目なり。」柳亭云、今外郎はかの右近が名を繼しものなるべし。天和三年に淨書せし「紫の一本」に、與作節よ鞠の曲よといふは、かれをまなぶなるべし。

因に云、「節用集大全」〔割註〕延寶八年印本。」此行に「透頂香註日本俗曰外郎卽此藥也。」と註せし如く、外郎を藥名とおぼえし者も、たま〳〵ある歟、外郎は藥々香具の類を調合する者の役名也〔割

註」漢土にも外郎といふ官名あり。」

「長祿二年以來申次記」正月七日の條、「公家、大名、同朋、外樣の內、御供衆、申次衆、番頭、節朔衆、外郎、田樂等參也。

一御藥進上　外郎、毎年今日如レ斯なり。

外郎今日進上仕候。御藥を申次衆持參申てお對面所之さいのきはにて、外良進上ㇳ申入て、そㇳ御目にかくる樣にして云々。」又同書十二月廿七日の條に、「御藥、〔割註〕とうちん香五嚢進上ㇳ」外郎、〔割註〕毎年今日如レ斯也。」とあり。又「殿中申次記」永正七年正月七日の條、「御藥色々外郎進上之。〔割註〕外郎へ御太刀申出遣之申次之沙汰也。」同書六月二日の條に、「薰衣香十袋、〔割註〕同年御太刀被下。〔割註〕外郎。」此外もところ〴〵に外郎が事あれども、長祿の記におなじ事なるべければもらしつ。「年中定例記」にも、正月七日の條にあり。此はみな室町家古記なり。

○隆達が小歌

「堺鑑」〔割註〕天和三年著。」曰、「高三隆達、元は日蓮宗の僧、當津顯本寺の寺內に住す。後ありて還俗し、高三氏の家に往て藥種を商ふ事を續て、小歌の節を一流謠ひ出すより、世俗隆達流とて謠ひ賞翫すことゝ見えたり。當津とは泉州堺を云也。「浮世物語」、「きゝものに紹鷗、小歌に立達云々。」これは堺の音をいふ條にあり。又「攝陽群談」に、顯本寺の條下にも此事を載たり。ちかくは清涼の「世事談」、新見氏の「むかし〴〵物語」にも小歌本あり。謠曲の如く章をさしたるものなり。是は門人にあたへしものㇳおぼしく、奥に誰殿隆達として、慶長、元和なんどの年號あり。二三本を合せ見るに大同小異あり。五うた六歌こゝにあぐ、

吹よ松風ふかねば山居のさびしきに〔割註〕此ひと歌は、かた書に早歌ㇳあり。」

豐後やさつま殿だちに〳〵一夜二夜とよなれそめてあすは船いづるたㇳせうぞうらめしや

梅はにほひよこだちはいらぬ人は心よ姿はいらぬ

りんき心に枕ななげそなげそ枕にとがはよもあらじ

「吉原小歌惣まくり」〔割註〕天和二年印行（寛文と云は誤也）。」かはりぬめり歌、

君がこぬとて枕をなげそなげる枕にとがもなや

とあるも、此唱歌を引直したるにやあらん。

花が見たくば吉野へおりやれの吉野の花は今がさかりぢや

帯をやりたればしならしの帯とてひなんをおしやるおびがしならしならばそなたのはだも雜ならし

はれ衣を俗に雜ならしといふなるべし。「俳諧金臺錄」〔割註〕享保十九年來川撰。」

八瀨の鹽氣を舐るちんころ　　如皐

歸るさにまた雜ならしもかりられず　　馴立

猶俗にいはゞ雜まきもかりられずといふ句なり

夢の浮世の露の命のわざくれなり次第よの身はなりしだいよの

又「うらみの助のさうし」〔割註〕古寫本年號なし。明曆二年寛文四年とも再刻。」〔頃はいつごろの事なるに、慶長九年の夏の末云々。」當世はやりけるりうだつぶしとおぼしくきんじたまひけるは、

君が代は千代に八千代をかさねつゝいはほとなりて苔のむすまで

といふ事ある古歌を、すこしばかりひき直して、隆達節にうたへるをばいふ歟。それかれ合せ考るに、慶長の頃よりもつぱら流行しなるべし。又隆達が小歌を書し短尺を見しが、それにも節章をさしてあり。寛文の書目錄りうたつのうた一冊とあれば、印本もありしならんが、未見。

又ある人の話に、寛文、延寶の頃おこなはれし菅笠節といふが、彼隆達節なりといふ。さて其小唄は、「糸竹初心集」〔割註〕寛文四年印本。」すげ笠ぶし、

やぶれ菅笠しめをがきれてさらにきもせず捨てもせず

「行脚文集」〔割註〕元祿年間印本、三千風撰。〕主もこらへかねて其頃のはやりぶしを、

菅笠節あんぎやあの袖夏來にけり　幽　閑

是、天和三年の發句なり。行脚をあんぎやあとひきたるは、かの小唄の節なるべし。これらに隆達の名は見えざれども、英一蝶が朝妻船の賛に、「隆達がやぶれ菅笠しめ緒のかづら長く傳はりぬ。」とあれば、老人の話の如く、是隆達ぶしにやあらむ。俳諧の集どもにあまた見えたれば、其二、三を左に抄出す。

「清十郎追善奴俳諧」〔割註〕定興判、作者可徳。〕古寫本なり。

前　小六ころりと今はなきあと

附　りうたつといふづくにふがはやり出

判詞、小六がしかばねとなり申たれば、りうたつがはやるとな。爰はかうより外つゞきまいか。〕「洗濯物」〔割註〕寛文六年、一雪撰。〕

雨をふらす龍たつ節の田植歌　長　重

「俳諧芝肴」〔割註〕延寶年間印本、似春撰。〕にほひの花

花は根に利休和尚のたまはく

つけ句　立たつの小歌今の鶯

「延寶四年丙辰、立志歳旦帳」、

りう辰の年に小歌やうたひ初　市　村　氏

「物種集」〔割註〕延寶六年、西鶴撰。〕

堺を出て西海の浪

りうたつへ歌の望をなげきしに　保　友

「うたゝ寐」〔割註〕寛永頃、不角撰。」

ふし似せて見ん隆達がゆり落し　言海

「吾吟我集」〔割註〕慶安二年印本、未得。」序「さゞれ石のいはほとなりて苔のむすめ子ども、りうたつを吟じ、つくば山の七ツ石にかけてひやうしをとり云々。りうたつなくなりにたれど、歌のことゞまれるかな云々。」隆達が事は、其角が「蕉尾琴」に、沾涼が「世事談」にも見えたり。又或人の雑記に、「大内へ召て小歌を仰つけられ候節、御簾の内にも小歌の聲しければ、隆達がよみける。

おろせ松風簾をあげよ今の小歌の顔見たや

とうたひし」といふ事載たり。

此雑記は、寛保年間にてちかきものなれど、ゆゑなき事はかき載せざる筆記なれば、此小歌をその刻作りしといふは附會の說にもせよ。大内へ召されしことはありしなるべし。

足薪翁記　終

ぬだこ

奴師勞之序

和名抄に、紙鳶を師勞之と書しは、其頭の方言にや。都には、いかのぼりといひ、あづまには、たことよぶ。長崎にて婆羅門と稱し、びいどろよまをもて、彌生の十日に、金毘羅の山にて、互に婆羅門をたゝかはしめ、かのよまといへる糸に、びいどろ粉を引て、糸をきりて、かちまけをあらそふも、その國々の風俗なるべし。老のねざめに思ひ出せるくさ〴〵を、そこはかとなく、書さしぬるはじめに、やつこだこのことあれば、奴凧と名づけて、雲のはたてに、かひやりすてぬ。

文化十まり、いつゝのとし、卯月のはたちむゆか雨の日。

七十翁　蜀　山　人

奴師勞之目錄

以上

奴師勞之

大田覃撰

一、やつこだこは、鳶たこの形をうつして、足を尻尾にしたるもをかし。是は安永の初より出來たり。其頃、木室卯雲、〔割註〕二鐘亭と號す。後白鯉館と改む。」發句に、

初午や地に白狐天にやつこだこ

二、夏の頃、枝豆をありきながら喰ふは、明和の頃、三ツまたに築出しの新地出來し時よりなり。誰やらの句に、

冬はなく夏は中洲の涼かな

椿軒先生(內山傳藏)の狂歌に、

大橋のある上にまたかけたかとなくやなかずにゆくほとゝぎす

此地を三ツまた富永町と名づく。深川の名主持なりき。わづかに十九年にして、もとのごとく川となれり。朱樂菅江(山崎氏)著す所の、大抵御覽といふ小本にくわし。是中洲の實錄なり。

三、明和のはじめまで、針がね〱、二尺一文、針がねとよびて、江戶中を賣あるく老父あり。予が若き時、牛込に居りしに、此邊へは每月十九日に來りしなり。風說には、此老父、隱密を聞出す役にて、江戶中を一日づゝめぐると云ふ。

四、馬鹿ものゝ事を、十九日とよびしは、牛込赤城の緣日十九日なり。其頃、赤城に山猫といふ娼婦ありしが、此所にていひ出せし隱名といへり。ばかと書て十九日といふ字體に、ちかき故とも云へり。

五、明和九年壬辰二月廿九日の大火の時、通鹽町に大島蓼太といへる俳諧宗匠あり。（稱雪中庵）火さかんになりし時、文臺に草稿を載せ、茶罐に白湯を入れて、心靜に立のき、深川六間堀要津寺の庵にゆきて、文臺を直しをき、發句をして、火のために問來る人をとゞめて、一夜に百韻をみてしといふ。今は、かばかりの宗匠もありやなしや。其發句、

緋ざくらをわすれて青き柳かな

六、予が牛込にありし時、此蓼太、淸水の藩の谷田貝左傳次といへるものを介として、酒一陶をたづさへ來りて、

高き名のひゞきは四方にわき出て赤ら／＼と子どもまでしる

といへる狂歌を持來れり。其後、深川要津寺に、毎月蓮華會といへる會ありしが、招かれてゆきしに、一席皆禁酒なれども、ひそかに蓮社の禁をゆるして、酒などすゝめたりき。

蓼太、晩年要津寺境内に小庵を占む。蓮華會は毎月廿五日にて、先師櫻井吏登の忌日なり。吏登は寶曆四年八月廿五日死。

七、木室七左衛門、〔割註〕初名庄左衛門、後改七左衛門。」卯雲は、もと御徒目付なり。延享年中、八月十五日夜、殿中にて板倉氏、細川侯を害せし時、細川の紋九曜の星なれば、

名月やけふ近星も間にあはず

といふ句を戲れにせしが、其句、ひろまりて迷惑せしといへり。其後、小普請方にうつれり。一とせ濱御殿に、俊明院樣成らせられし時、其頃の若年寄松平攝津守、濱御殿のうち、船番所の柳かげに立とまりて眺望し給ふ時、卯雲、たゞちにおそばにすゝみて、今日はよき天氣なり。御發句はなきやととひければ、ふところ紙に、矢立の筆にて書つけて給ふ發句、

しばしとて日かげをつくる柳哉

それより御やしきにも立入て、したしくまゐりけるとなむ。

彼西行が、道の邊の淸水流れて柳かげしばしとてこそ立とまりけれ。といへりしをとれるか。

八、卯雲、久しく小普請方をつとめし時、年老て頭はげ、赤くなりければ、

色黑く頭の赤きわれなれば番の頭になりさうなもの

此歌、執政の御列座にきこゑ、やがて御廣敷番の頭になされけり。

九、卯雲の狂歌を集めしものを、今日歌集と云。其中に、

あがたのものに狐つきたりし時

きつねならきつねならぬぞ心得ぬきつねにせよや狐なりせば

そのゝち落ぬやらさたなし。とかけり。此の古註、尤も妙なり。

十、江戸にて、狂歌の會といふことを、始めてせしは、四ツ谷忍原横町に住める小島橘州なり。〔割註〕源之助と稱す。田安府の小十人なり。」其時會せしもの、わづかに四五人なりき。大根太木（おほねのふとき）、〔割註〕山田屋半右衞門といへる町人、辻番請負なり、飯田町中坂下に住す。松本氏、俳名雁奴。」馬蹄、〔割註〕後に飛鹿の馬蹄と號す。唉山氏、田安府の士なり。」大屋裏住、〔割註〕金吹町の大屋なり。後、萩の屋と號す。」東作、〔割註〕四谷内藤宿の煙草屋なり。稻毛屋金兵衞といふ、へづゝ東作なり。」四方赤良等なり。〔割註〕予はじめは赤人といひしが、後に赤良と改む。」其のち、大根太木、きり金を請とりに、市令の腰掛にありて、かたへに湖月抄をよむ、えせものありしを尋ぬれば、大野屋喜三郎といへるものにて、京橋北紺屋町の湯屋なり。是もとの木あみ事なり。此妻もまた、狂歌をたしみて、知惠の内子（ないし）といへり。それより四方赤良を尋ね來り、太木もくあみともなひて、橘州をとひしなり。橘州の唐衣といへる號を付しは、椿軒先生なり。

(補)岷江はじめ、觴をうかぶる計なるも、楚に入て底なし。予額髮（まへがみ）の頃より、和歌を賀邸先生に學び、は

たちばかりより、戯歌の癖ありて、しかも貞柳、卜養が風を庶幾せず。たゞに曉月の高古なる、幽齋の温雅なる、未得が俊逸、白玉翁の清爽なる姿をしたひ、ことにつけつゝ、口あみをになひ出し侍りし中に、臨期變約戀といふことを、

今さらに雲の下帶ひきしめて月のさはりの空ごとぞうき

とよみて、先生に見せ侍りしに、此うた、流俗のものにあらず。深く狂歌の趣を得たりと、ほと〳〵賞し給へりしは、三十年あまりの昔なりけり。其頃は友とする人、わづかに二人三人にて、月に花に、予のもとにつどひて、莫逆の媒とし侍りしに、四方赤良は、予の詩友にてありしが來りて、おほよそ狂詠は、時の興によりてよむなるを、ことがましくつどひをなして、よむしれものこそをこなれ。我もいざしれものゝなかま入せんと、大根太木てふものをともなひ來り、太木また木網、知惠の内子をいざなひ來れば、平秩東作、濱邊黑人など、類をもてあつまるに、二とせばかりを經て、朱樂漢江また入來る。是又賀邸先生の門にして、和歌は予が兄なり。和歌の力もて、狂詠をのづから秀たり。かの人々、より〳〵予がもとあるは木あみが庵につどひて、狂詠やうやくおこらんとす。赤良もとより高名の俊傑にして、其徒を東にひらき、菅江は北におこり、木網南にそばだち、予も亦、ゆくりなく西によりて、ともに狂詠の旗上せしより、眞顏、飯盛、金埒、光の輩ついでおこり、是を狂歌の四天王と稱せしも。飯盛はことありて詠をとゞめ、光ははやく黃泉の客となり、金埒は其業によりて、詠を專らとせず。眞顏ひとり四方歌垣となのりて、今東都に跋扈し、威靈盛んなり。まことに草鞋大王なり。又一己の豪傑ならずや。是につぎて名だゝるもの、淺草に市人、玉池に二陀羅をはじめとして、枚擧するにいとまあらず。ついで尾陽上毛駿相奥羽總房常越より、其外、國々のすき人、日を追ひ月を越て盛んなり。かく世にひろごれるは、實に赤良、菅江がいさをしにして、予はたゞ陳涉が旗上のみなり。されど又臭きを追ふの徒すくなからざる中に、尾陽はすべて予が門葉のみにして、他の指揮をう

けさるは、まさに雪丸、田鶴丸、玉涌、金成、挑吉、有文の諸秀才、よく業をいざなふゆゑなるべし。この頃、東都の諸大人の、餘國の歌に評するにも、尾陽を甲とし、上毛、駿河これにつぐと聞はべるに、予鼻うごめく計なるは、げに我をおこす輩といふべし。こたび玉涌翁、此冊子を人に託して、四方の諸君の詠をこひ、弄花集と題して、序を予にもとむ。もとよりいなむべきにもあらねば、繁文のつたなきをかへりみず。筆を醉竹庵にとるなるべし。寛政九丁巳仲夏。

　こは橘州大人の序文にて、弄花集といへる書に載たれど、前の條に因あれば書そへつ。

十一、天明三年癸卯正月十三日、京橋伊勢屋勝助方にて、木あみ狂歌の會をせし時參りしもの、三十餘人ありき。勝助の網の破損針金と云ふ名は、木あみよりゆづりし名なり。〔割註〕後に靜廉と稱す。」其時の着到帳、をの〳〵自筆にて記せしもの、予が家にをさむ。〔割註〕天明樂事の卷物に入たり。」

十二、朱樂菅江は、市谷廿騎町にすめる御先手與力なり。もと內山先生に學びて、本歌をよみし人なり。はじめの名を景基といひしが、家基公の御諱を避けて景貫と改む。靜山先生年忌の時、內山先生の出題に、

　　古寺鐘

　　なく鹿の園のわかれはさらぬだにかなしき秋を鐘ひゞくなり

とよみしを、先生鐘ひゞく聲と直し給ひき。其時はじめて菅江の歌よみなることをしれり。「菅江」といふ名は、はじめ俳名を貫立といひし故、皆人、貫公々々とよびしを、菅江と書しなり。中ごろ菅江の名、憚りあるべき歟とて、漢江と改めしが、日光の宮（公遵親王）の聞せ給ひて、菅江にても苦しかるまじと仰せられしより、又もとのごとく菅江と書したり。「朱樂」の字を加ふる事は、安永の頃、我やどにてもろ人酒のみし時、戯れに行燈の紙に、我のみひとりあけら菅公と書しを始とす。

十三、市ケ谷左內坂の名主島田左內、酒をたしみて面白き男なりき。狂名を酒の上熟寢(うへのじゆくね)といふ。安永二

年寶合といふ戯をなして、狂文を書しことありき。牛込原町光惠寺に談義のありし時、此書院をかりて寶合なせし時、長持に寶物といふ札をはりて、惠光寺にはこびしかば、皆人、まことの寶物と思ひて、うや／＼敷拜せしに、あらぬ物どもなれば、あやしみてかへりしものもありき。此寶合の記一卷、市ケ谷左內坂富田屋新兵衞、〔割註〕曾尙堂といふ、狂名文屋安雅。」板行にして世に傳ふ。今は此本すくなし。其のち天明三年、萬象亭竹杖爲輕、兩國橋の邊河內屋にて、寶合をなせし本三卷あり。

十四、わが若かりし頃は、孟宗竹至てすくなし。大久保外山やしき門前腰掛外繫場といへる石の榜示のたちし所の農家に、植ありしを見にゆきし事あり。〔割註〕內山先生もともなひたり。」其後麻布六本木の植木屋にありしを見き。はじめ薩摩よりうつして、吹上の御園に植られ、其のち、四ツ谷大木戶の邊の、田安の園に根をわかち給はりしより、所々にひろまれりとぞ。かの大久保にありしは、四谷の園よりわかてるにて、麻布にて見しは、秋月侯の屋敷より出しなるべし。一とせ秋月侯にて、孟宗竹の美を食ひしに、味ひことに美なり。是は薩摩よりうつせる種によりてなるべし。其後、染井の植木屋、根岸邊にひろまりしは、暫時のことなり。大久保百人町に、速水運藏といへる屋敷は、こと／＼く孟宗竹を植置しなり。

十五、明和の頃、四谷に藥草吉兵衞といふ植木屋あり。藥草多しとて、內山先生、大森見昌などともなひて見にゆきしは、わが十六七の年の頃なり。〔割註〕吉兵衞、楊梅瘡にて苦しげに案內せしなり。」

十六、染井の植木屋伊兵衞がもとに、享保の頃、「有德院殿より」（原本此處消してあり）拜領せしといふ、躑躅の大きなるが三本あり。而向無三唐松といふ木なり。其のち尋ねて見れば、其木もいづちゆきけんみえず。花屋十軒の內、小左衞門、八五郎などが、植木よろしくありしが、是また久しくみざれば、いかゞにや。

伊兵衞の園中に、有德公より拜領の楓樹一本あり。今猶存す。拜領の年月、享保十二年九月なり。

十七、地錦抄の外に、長生花林抄といふあり。つゝじの事計書しものなり。淺草御藏前のそうし見世にて、半本を見しことありき。

十八、福壽草に、八王子より出る一種よろしきあり。巢鴨の植木屋彌三郎にてみし事ありき。

彌三郎は齋田氏なり。近頃、此種多くなりて所々にあり。

十九、彌三郎物語に、巢鴨の古文書に、小石川の事を礫川とかけり。詩人の礫水といへるも、是によるなるべし。

二十、深川八幡を富賀岡といふは、フカ川、フカ岡なるべしといふものあり。木下川淨興寺に、室町の頃の古文書ありて、龜下川とあり。江戸砂子に、龜毛川といふも、これらによれる歟。

二十一、天明の頃まで、兩國橋の東、回向院前、(割註)高野山大德院やしき。」に隱し賣女あり。金一匁を金猫といひ、二朱を銀猫といひしなり。其頃、川柳點の前句附に、

回向院ばかり涅槃に猫も見え

といふ句ありしもおかし。京の東福寺の開帳に、兆殿司の涅槃像をおがませしに、下の所までみへがたければ、札をさげて、此下に、猫ありと書しもおかしかりき。文化二年乙丑の冬、長崎よりかへりがけに、立よりて見しなり。

廿二、同じ開帳に、虎關禪師の草本の元亨釋書に、黃山谷の眞跡の卷物などもあり。渡唐の天神の像に、渡宋の天神とかくもおかし。徑山の無準に衣を授り給ひしなどは、渡明の天神なるべし。

廿三、寛政の年、聖堂御再建ありて、神田明神の前の町屋を拂はれ、聖堂の圍ひ廣くなりし時、前句附の句に、

將門の前へ孔子は尻を出し

又其のち、公家惡の前に魯國の實事仕といひしもおかし。明和九年の大火に、聖堂の孔子の像と、神田明神の神躰とゝもに、あたり近き櫻の馬場にうつして、一夜あかせしもおかし。夜もすがら、いかなる物語かありけんと、其頃、人の笑ひ興じき。

廿四、すべて城門の渡櫓の上の鵄吻は、〔割註〕御作事にて鵄吻といひ、小普請方にて鯱といふ。〕棟の上に向ひあひてたてり。大成殿の屋の棟に、鬼狄頭は外を向てたつ。御作事の人夫ども、是をあやしみて、しやちほことは違ひて、外を向たるはいかゞといひしに、一人の人夫のあざ笑ひて、宵の內は脊中合せしても、曉にはこちらをむくべしと、いひしもおかし。

廿五、元祿の聖堂は、小普請方にて建しが、寛政には御作事方に仰付られしなり。もと小普請方棟梁を勤めし、中村七右衞門といふもの、〔割註〕本所の焉馬が兄なり。〕庄內侯酒井家の作事奉行たりしが、大殿の地割の圖といふものを持たり。其繪圖に鬼狄頭を鬼狀頭とあり。舜水談綺の板本には、鬼狄頭とあり。また鬼狄頭の瓦の下に、猫のごときものありて、鬼龍子といふ。是は談綺にも見えず。

廿六、明和のはじめ、牛門の四友と稱せし、岡部平次郎、〔割註〕名正懋、字公修、號四溟、後剃髮改素觀。〕大森晃昌、〔割註〕名彝倫、字君叙、號華山。〕菊地角藏、〔割註〕名禎、字叔成、號匡廬。〕など、東江先生油むかへて、目白臺の潺々亭といふにあそび酒もりせし時、此あたりに白馬道人といへる醉客來りて、座中の客をのゝしりければ、我ひそかに其兄をよびてかへせしことあり。東江は至て臆病なる人なりしかば、かゝるもの又も狗竇より來りて、さわがせんもはかりがたし。早くこゝを立さるべしとて、牛門山伏町の岡部氏の嘯月樓にかへりて、又々酒くみかはせし時、予狂詩を作れり。

諸君斜曲レ脊　白馬橫推レ車　已及二戰場一所　逃歸二岡部家一

廿七、東江先生、八丁堀地藏橋に居たりし時、門人いまだすくなかりしかば、正月の會はじめに、岡部公修とゝもに來るべきよしをいひければ、ゆきしに、日向氏其外十餘人なりき。吉原大全といふもの作りしとて、板下のまゝ見せられき。かつて唐詩選の句と、百人一首の下の句を合せて、青樓の事をしるし、異素六帖といへる小本を著し置るなど物語あり。其座にて、池の端須原屋伊八が番頭迁平といふものに逢しが、萬載狂歌集の約束して、ついに其書をかきてをくれり。

廿八、萬載集、德和歌後萬載集は、須原屋伊八が板なり。才藏集は蔦屋重次郎が板なり。萬載集よりさきに、唐衣橘洲若葉集を撰ぶ。其のち朱樂菅江が故混馬鹿集あり。是を狂歌集のはじめとして、其のちの集ども數をしらず。

廿九、萬載集の跋は、橘ノ八衢、〔割註〕千蔭の隱名。」にて自筆也。此集、あまりに行はれければ、橘の八衢の跋をのぞきて市中に行ふ。我家に其跋ある本を收めをけり。

三十、若葉集は、內山先生の長子の隱名にして、置木(おきき)とあり。實は先生の文なり。集の中に椿軒とあるは內山先生淳時の歌なり。

三十一、酒の上熟寐は、狂名のはじめに、大根太木は狂歌の歳旦摺物のはじめなり。二人とも先立てうせぬれば、木あみ、菅江、橘州、赤良の門人の盛りなるをみるに不ㇾ及。

三十二、木あみはよき男にして、すみをぬきたるあとさだかに、常に居士衣のごとき物を着て、紫の服紗に包みし物を脊負てあるけり。其頃、本芝二丁目に、三河屋半兵衛といへる本屋、剃髮して齒を黑く染め、靑き道服を着たり。色黑くふとりたる男なり。狂名を濱邊の黑人とよぶ。人皆齒までの黑人とあだ名せり。此人、狂歌の點をして、半紙にすりて出す。板料を取るを入花といへり。〔割註〕今の狂歌の點料を入花といふの初めなり。」時の諺に、木網は兼好を一へん湯がきたるやうなり。黑人は文覺を油揚にしたるがごとしと云へり。

三十三、東湿先生の名物六帖に、蒼妓の字をトショリノユフヂョと訓ぜり。平賀鳩溪、〔割註〕名國倫、字士彜、戯號風來山人、稱源內。」見て笑て曰、たゞトシマといふべきを、先生の訓笑ふべしと云へり。〔割註〕今の名物六帖に、蒼妓の事なし。古寫本にありし歟。」

三十四、平賀源內は讃岐の人なり。浪花にありて年を經しが、江戶に出て學校を建んと思ひて出來りしが、寶曆の末の風俗を見て、其事の行れざるをしれり。性質物產を好みしゆゑ、田村元雄〔坂上登〕につきて、物產の事を講究し、物產會をなす。凡物產會は、寶曆七丁丑年、田村元雄はじめて江戶湯島にて興行、翌年戊寅又神田に會し、同九年己卯、平賀氏湯島に會し、同十年庚辰、松田氏市ケ谷に會し、同十二年壬午平賀氏湯島に會す。亭主方より出すものを主品とし、諸子の携へ來るものを客品とす。凡三十餘國の物產、二千餘程の品の內に、すぐれたるをゑらびて一書とし、物類品隲と名付て、寶曆十三年癸未の板なり。當時躋壽館の物產會も、是にならへるなり。

(補) 平賀源內、名國倫、字士彜、鳩溪と號す。狂名は風來山人、又號天竺浪人、讃州志度浦の人なり。寶曆の末、始て江戶に來り、聖堂に寓居す。官醫田村元雄とゝもに、物產の學をつとむ。火浣布を考へ出して、御勘定奉行一色安藝守殿につきて公に献り、上覽に入る。後、神田白壁町の裏に住す。又藤十郎新道にうつり、又柳原細川玄蕃殿屋敷前の町家に移り、〔割註〕此頃、門口に柳一本を植たり。」終に馬喰町の町屋に移る。〔割註〕撿挍の住居を買つて移る。凶宅なり。」是より前、明和七年癸辰の頃、長崎に赴き、大通辭吉雄幸左衞門が家を主とす。阿蘭陀本草をまなび、エレキテルセイリテイトといへる奇器、〔割註〕人の身の火を取て病をいやす器なり。」を造る事を學び得てかへり、專ら蠻學をなす。或は伽羅の櫛〔割註〕銀むね象牙の歯、月に時鳥などの細工あり。」をつくり、或は金から革等をつくりて常の產とす。安永八年己亥十一月廿日の夜、狂レ病喪心して人を殺し、〔割註〕としま町米屋の子なり、鳩溪の門人なり。」獄に下る。同十二月十八日、病にて獄中に死す。屍を從弟某に給ふ。橋場總泉寺のう

ち左の方に葬す。其友杉田玄伯、私財を以て墓碑を建て表とす。墓表に、

智鑑靈雄居士○○○紋あり。〔割註〕是は一話一言にみえたるを鈔出す。

三十五、俳諧師のつくれる海の幸といふ書あり。魚の正うつしなり。平賀鳩溪、是を日本魚譜と名づけて、阿蘭陀人に贈りし事あり。魚の圖の上に發句あり。彼人、形狀を辨きし事とおもひしや。

三十六、鳩溪みづから風來山人、又天竺浪人と號して、狂文を書しは、根なし草、志道軒傳をはじめとす。明和のはじめなり。其のち根なし草後編、放屁論、同後編、痿陰隱逸傳、里のをだ卷、飛んだ噂の評、天狗髑髏鑒定緣記、菩提樹の辯等を書しなり。皆不遇のあまりに欝懷を吐し文なり。

三十七、鳩溪、儀太夫本を初めて書しは、神靈矢口の渡なり。三段目南瀨六郎由良兵庫の段は、曾我物語の引事にある、杵臼鄭嬰が事にて書しなり。四段目の口、わたしもり頓兵衞が所の文を、はじめ稻毛や東作よみて見て、此よしみね臺とも、今の六鄕通りを來れば、矢口の渡しにかゝらず。此いひわけなくてはいかゞと難ぜし時、直下に筆を採りて、六鄕は近き世よりの渡しにて、其水上は弓と弦、矢口の渡にさしかゝり、と書しを見て、さすがの東作も稱嘆せしなり。

三十八、風來淨るり本の名は、福内鬼外と稱す。矢口の渡の名文は、忠臣義士のためなみだ、天に通せばあまの川、つゝみもきれて流るらん。といふ文句を自讃せり。琥珀のちりや磁石の針、粹も不粹も一樣に、迷ふが上のまよひなり。といふ文句は、例の物類品隲の餘習いまだぬけず。舊癖のおこりたるもおかし。

三十九、十六羅漢は、寶雲經第七に見えたれど、黄檗の十八羅漢は、第一の賓頭盧尊者と、第十七の尊者は、同とせんや。異とせんやといふ事、谷響集にみえたり。江戸にて十六角豆といふ物を、大坂にては十八さゝげといへり。十六と十八の數、いづれにもかよふものにやとおかし。

按に、李卓吾が梵書にも、十八羅漢とあり。

四十、童謠に、ほゝづき程な血のなみだ、おちて松露になりやしよまい。近松門左衛門作の心中宵庚申に、ほゝづき程な血のなみだ、はら〳〵こぼせば走りより、わしも病者な、とゝさまを、さきへおくるが、蓴菜を、かへつてうきめみせまする。是も何ゆへ相生の、松だけゆゑといだきつき、木末にしらぬ松の露、おちてしようろになりやせん。といへる文句を中略したるなるべし。

四十一、筋違御門内、柳原に茶店あり。盤若面をかゝげてしるしとす。是宇治の橋姫によれるなるべし。其ならびに、翁の面をかゝげし茶店あり。わらふべし。

四十二、むかしは、蕎麥振舞の跡には、かならず角きりかくの豆腐を、味噌に煮て出せしが、近頃はなし。豆腐は蕎麥の毒をけすといへり。

四十三、近頃まで、京の温飩に、胡椒の粉をつゝみておこせしが、今はなし。撿挍勾當は、衣きてありきしが、今は羽おり着てありくもおかし。〔割註〕近松作大經師昔曆に、本妻の悋氣と、うんどんに胡椒はおさだまりにてとあれば、古くよりありしことなるべし。」

四十四、天明の頃まで、橋町藥研堀の藝者、座敷へ出るに振袖着て來り、留袖に着かへ、又歸る時は、必ず振袖を着しが、今振袖をきるものなし。夫より柳橋同朋町、本町日本橋とうつり來て、眉を落し齒を染たる藝者多くなりぬ。

四十五、女藝者の事を、昔はおどり子といふ。明和、安永の頃より藝者とよび、者(シャ)などゝしやれたり。辨天おとよ、新富などいひし、橋町に名高し。〔割註〕田にし金魚作、後に虎の巻と改む。」此二人の事を記せり。橋町大坂屋平六といへる藥種屋の邊に藝者多し。俳諧の點者祇德、其邊に住しゆゑに、祇王、祇女がほとりに、祇一、祇德などいひし白拍子の名にたぐへて、祇德とはつきたり。辨天おとよ追善の句に、

祇　德

蛇は穴辨天おとよは土の下

といひしもをかし。

四十六、むかしの藝者は娘ゆへ、まはし方にお袋の付來る事多し。今は眉なく、歯を染めたる藝者多くなりし故、お袋の來るをみず、お袋の役を兼帶するなるべし。これもまた流行の變とみるべし。

四十七、乙丑の年の初午に、長崎にありし時、稲荷の社にまうでけるに、神にさゝげし行燈あり。

十三むすめとかけてな、ちんちく小やぶと、ときまする、其心はな、まだけがはえぬじやないかいな。

とかけるもおかし。

因に曰、稲荷の社、關東に多し。大坂より西には稲荷なし。たゞ安藝路にて一社ありしとおぼへし。長崎にもたゞ一社なり。すべて西國に多きは、八幡宮と天滿宮なり。富士を見ぬ故か淺間はなし。大師は弘法大師のみにして、元三大師はなし。天王寺に元三大師あるのみなり。

四十八、木曾道中の髪結床の障子に、そるは千年、髪は萬年と書しもおかし。

四十九、木曾道中には、廿三夜と庚申塚の石表多し。淺間山の麓に小社あり。楷書にて遠近宮と書し額を鳥居にかゝぐ。をちこち人のみやはとがめぬ。の歌によれるなるべし。

芝居もの、みてのみやといふ神を信ずるよし、かたをなみは片男波となり。伊吹山のかくとだにと云へる、谷の艾よしといふも大笑なり。おしつけ、さなきだにといふ新田も、ひらくなるべし。

五十、青樓にて、客人權現の宮を信ずるもおかし。山王廿一社の客人權現は女神なり。青樓に女客は入らぬものなり。

五十一、九州にて、石地藏のかはりに、石のゑびすの形あるもおかし。天道の宮といふあり。大日如來にや。

五十二、鰻鱺に酢は毒なりと、關東にてはいふに、長崎にては、浦上のうなぎを、酢味噌にてあへて喰

ふもおかし。うなぎを一斤二斤とて、死うなぎをさげて來るをみしなり。

五十三、長崎は暖國にて、すべて柑類よろし。橙など九年母の味ひありてよろし。豐後梅に星なくして大なり。蜜柑の味よろし。

五十四、安永三甲午年四月十日、或日記、

宮内卿殿郡奉行

御裏切手番之頭　日野小左衞門

眞方小平次跡

右被仰付旨。於御祐筆部屋緣頰。老中列座。右近將監申渡之。

此時、小普請方木室庄左衞門(卯雲)跡役を願ひしが、叶はずとて、述懷の狂歌あり。今日はからず此日記を見て、此時の事なるをしれり。(八日一日記)

けなげなりなるも最さねかたのあいたところへ日の小左衞門

五十五、元飯田町中坂にすめる藥店、剃髮して百龜といふ。若き時より春畫をこのみて、西川祐信のかける畫本、春畫ともにことごとくおさめおけり。その自ら繪がける春畫、板行になりしは、肉蒲團、ぬくめ夜具、此外にも猶あるべし。落し話しの本も多し。小本に書しは、卯雲の鹿の子餅をはじめとして、百龜が聞上手といふ本、大に行れたり。其後、小本おびたゞしく出しなり。

五十六、小松百龜が若き時、元飯田町に、小紋の羽織を持しもの一人もなし。百龜など外へ出る時、小紋の羽おりを懷中して、護持院の原のあたりにて着たりといふ。町内をば遠慮せしなり。今はいかなるいやしき裏店にても、羽織もたぬもの有べきや。

五十七、文武丸といへる丸藥は、小松屋の祕方なり。老人など大便祕結するによろし。委くは予が板下をかける功能書にみゆ。

五十八、安永六年丙申日光御社參の時、道中にて見し駄菓子に、五荷棒（ごかぼう）といふものあり。其ころ駄菓子に、達摩糖といふものに似て、一口も味ふべきものにあらず。三間梁の飴と、よき對なりと思ひしが、今年庚辰、ある友のもとより、武州忍領北秩父の邊の菓子とて、五かぼうといふものを贈りしをみしに、むかしみしよりは形大にして、其質もまたおこし米をもてつくりたり。其形は野鄙なれど、四十年の昔にくらぶれば味ふべし。其頃は千壽より先には、干菓子なし、駄菓子の中にも、粟燒といふものなど、丹綠青もて彩れり。今は左にてはあるまじ。

昔駄菓子達磨糖。　安永道中滿ツ日光ニ。　秩父長傳フ五荷棒ヲ。　大飴猶唱フ三間梁ト。

五荷棒や三間梁をみるにつけ三十棒は今の上菓子

紅屋、越後や、船橋などは、五十棒〳〵。

五十九、品川の飯賣女の價、茶屋よりの勘定は、歲暮は事多ければ、每年正月十日の勘定なり。小錢にて十匁を一貫文、七匁五分を七百五十文と定めて、兩替屋三軒にて是を賣るなり。一とせ何とやらんいひし兩替屋一軒、是を賣らんとせしを、三軒のものむつかしくいひて、車に積しに錢を通さず。然れども大道は、天下の大道なれば、通すまじきともいひがたし。たゞ靑樓に賣ることを禁ぜしをいかりて、右の車をわざ〳〵三軒の見世先を廻りて通りしもおかし。すべて所々のならひにて、曹司ヶ谷（ざうしがや）にては、十月の晦日を以て大晦日に比するも、かの會式の賑ひゆゑなるべし。ことし〔割註〕文政四年辛巳。」正月十日、品川宿こと〴〵く燒失して、かの勘定の日にあたれり。本宿、新宿ともこと〴〵く燒失。御代官支配計りも、千八百軒と云。寺社門前地、町方支配ともあまたなるべし。この火に品川妙國寺の門の二王も燒失たり。古きものにて惜むべし。

六十、新吉原京町大文字屋市兵衛が狂名を、かぼ茶元成といふ。妻を秋風女房といひ、隱居の姥を相應內所と稱す。一とせ此內所にて狂歌會ありし時、持佛堂をみるに、先の市兵衛が位牌あり。釋佛妙加

保信士とありしもをかしかりき。
此市兵衛、河岸にありし時、かぼ茶といふ瓜を多く買ひをきて、妓の惣菜に用ひ、産業をつとめて此京町へ出しとぞ。皆人、かぼちや〳〵と異名せしなり。顔色も童の謡ふうたのごとく、背ひきくて猿まなこなりしとぞ。自ら此歌をうたひ、人を笑はせしとなん。寶暦の初の頃となり。

六十一、さくら鏡に、〔享保十九甲寅板〕

　　櫻にも出ぬは底なきうつは物　　山口屋七郎右衛門内やりて　は　る

洞房語園〔元文三戊午板〕

　　イツチよく咲たおゐらが櫻哉　　か　し　く

あまたの中に、此二の發句をもて、壓巻とすべし。續江戸砂子に、往し丑年、藪をひらきて櫻樹を多く植て、寅の春をまち顔なりとあり。又洞房語園、〔割註〕元文三戊午板。〕淺草寺蘭若の後園に、往し年、櫻を植られし事のはじめは、鷹叟の歳旦輯の序に述られたる、千株にこへたる櫻の枝ごとに、遊君が名の札をつけたるを、それかあらぬか。木の下蔭によみあたりたる共名には、心の花ひらけと、うたふもありけり。下略。

六十二、つら〳〵思へば、老病ほどみたくでもなく、いま〳〵しきものはあらじ。家内のものにはあきられて、よく取あつかふものなし。われ四年前戊寅きさらぎ十八日、登營のみちすがら、神田橋のうちにて、つまづきころびし後、はづき十日に血を吐しより、もとの健にたちかへるべくもあらず。酒のみて腹ふくるゝのみにて、微醺に至らず。物事にうみ退屈して面白からず。聲色の樂もなく、たゞ寐るをもて樂とし、奇書もみるにたらず。珍事もきくにあきぬ。若き時酒のみて、とろ〳〵眠りし心地と、狎たる妓のもとに通ひし樂は、世をへだてたるごとくなりき。

　　ながらへば寅卯辰巳やしのばれんうしとみし年今はこひしき

〔奴師勞之終〕

比古婆衣

[illegible]

比古婆衣目録

比古婆衣 巻之一

伴信友稿

○日本書紀考

日本書紀、もとは日本紀と題られたるを、おほよそ弘仁の年中より、文人たちの書の字を加へて、日本書紀とも稱へるより起りて、遂に題名となりしと見えたり。然るは續日本紀に、養老四年云々。舍人親王奉レ勅修ニ日本紀一と有るを始め、六國史は更なり。古き書どもには、悉く書の字なきを、釋日本紀に引きたる、この紀の弘仁私記の序に、始めて日本書紀と見えたり。〔割註〕日本後紀に、弘仁三年六月戊子。是日始令三參議從四位下紀朝臣廣濱。陰陽頭正五位下阿倍朝臣眞勝等十四人講ニ日本紀一。散位從五位下多朝臣人長執講とあり、此時の人長の私記なり。永正奥書本の書籍目錄に、弘仁四年の私記三卷、多朝臣人長撰とあり。」また此の紀の竟宴歌の本に、延喜六年、天慶六年の度ともに、日本紀竟宴各分レ史得ニ云云一并序と書き出して、〔割註〕これより前、元慶六年の度も、日本紀竟宴云々とありて、序文はなし。」其の序の文には、ともに日本書紀と書り。〔割註〕此の竟宴歌の書は、契沖が宗尊親王の眞跡なりといふを、肥後國熊本にて臨摸し來れるを、元祿十三年に、今井似閑に與へたる自筆の本による。普通の寫本には、延喜六年の序文には、書の字脱たり。」これら泱く、文人の潤色作爲なるを、始めに日本紀竟宴と書き出したるは、舊名に依れるなるべし。〔割註〕文章のいたく漢ざまなるをも思ふべし。さて延喜六年の序の作者は、三統の宿禰理平なり。」又朝野群載に載たる承和三年に記せる廣隆寺の緣起、釋日本紀に引たる延

喜の講記にも、日本書紀と見えたり。〔割註〕萬葉集の中に、日本紀また日本書紀ともあれど、後人の勘文と見えたれば、論ふべきにあらず。」さて上に擧たる弘仁より前の書どもには、續日本紀なるはさらにて、本朝月令に引たる、高橋氏文に載たる、延暦十一年三月十八日の太政官符に、日本紀と見え、日本後紀に、延暦十六年二月の下、また弘仁三年六月の下にも、日本紀とあり。〔割註〕但し同紀、大同元年七月の下に、是日勅命據二日本書紀一云々とあるは、後の人の加筆か。今他本なければ按ぶべき由なし。古語拾遺卜部家傳來の奥書ある古本の奥に、此文を引たるにも書の字あるは、此本に據れるものなるべし。又按ふに、後紀は、承和七年に奏進られて、弘仁より廿餘年後に撰れたる書なれば、當時の名目もて記されたりしにもあるべし。さて又、後紀の延暦十六年二月の下なるは、續日本紀を撰はじめ給へる時の詔詞にて、前の日本紀とあり。こは日本紀に對へたる文なり。さて其の次の文に、其の續日本紀の事をさへに、單に日本紀とあり。古書どもに續日本紀より以下の國史どもを、すべて日本紀と云へること例あり。大神宮諸雜事記天平神護二年神宮燒亡の條に、日本紀二部と見えたり。此記、いと古く撰たるものならねど、もはら古記どもを書集たる書と見えたれば、當時題名の一の證とすべし。」此後の古き書どもにも、日本紀と書るは甚多く、日本書紀と書るは、をさ〳〵有ることなきをもて、日本紀といへるが原よりの名なる事を知るべくぞおぼゆる。〔割註〕台記に、久安四年四月廿三日、季房朝臣來話二大日本紀事一と記されて、大の字を添たるは珍し。此は私に尊みてのわざなること決し。」然るに此の紀、延喜四年の本、また其の後の古寫本、今の世にある慶長四年の國賢の跋ある印本など、おのれが見聞たる限の本ども、皆書の字あるは、上にいはゆる弘仁の頃より始りて、後に題名とも爲たるものなりけり。〔割註〕然れども、上に云へるごとく、書どもには、日本紀と書たるがいと〳〵多きは、原よりの名の、世に普きによれる物なり。永

正輿書本の本朝書籍目錄にも、日本紀三十卷とあり。」承和元年に、藤原長良朝臣の奥書し給へる本に、日本紀とあるぞ、原の御典の名なるべき。〔割註〕此本の事は、末に委くいふべし。さて朝野群載に載せる、承和三年十二月記たる、廣隆寺緣起に、謹撿二日本書紀一とあるは、例の文人の作爲なりかし。〔なほいはゞ、此紀、原より書紀と題せる物ならば、繼々に令撰られし史どもゝ、續日本書紀、日本後書紀など稱ふべきを、然有ぬを以ても證とすべきなり。さて書紀といへる由は、釋紀に、師說依レ註二日本國帝王事一。謂二之日本書紀一。又曰。師說宋太子詹事范蔚宗撰二後漢書一之時。叙二帝王事一謂二之書紀一。叙二臣下事一謂二之書例傳一。然則書紀之文。依レ此歟云々。とある義なるべし。〔割註〕然るを尾張人、河村氏の得たりといふ古本には、たゞに書紀とのみ題せしとか。內實ならば、昔のさかしら人の私わざなるべし。」さて鈴屋ノ翁の、日本書紀と云ふは、うけばらぬ名なる由を論ひて、書紀と稱られたるは、眞にいはれたることながら、そのかみ、うけばりて有りとある書は、おほかたから書にて、漢書、唐書など云へるに傚ひて、何となく日本紀と、公にて名づけ給へる物なるべきを、今私に何とかせむ。〔割註〕日本文德天皇實錄、日本三代實錄とさへ題られたるをや。さて彼の河村氏の得たりといへる本の、書紀と題したるを、甚くめづる人のあるは、鈴屋の翁の論におどろかされて、中々に原の書名を辨へざる誤りなり。」もし省きて言むには、元正天皇紀に、一品舍人親王奉レ勅修二日本紀一云々。奏二上紀三十卷系圖一卷一。とあるに據りて、唯に紀とのみは云ひもすべきなり。〔割註〕されど見在の本に、日本書紀と題したれば、省きては書紀とばかり云はむも、難むべき事にはあらず。」鈴屋の翁の髻華山蔭に、書紀は古書の有るが中に、いとも尊く珍重たく、やごとなき御典になむ有るを、さるに取りては、古學の爲にはしも、不足ことはた小緣ならずなむ有りける。然言ふ故は、まづ古事しるす史は、おほかた古への傳說を失はず、過たずして、後

世に傳へむためなり。されば其の史ども、古きは上ツ代の事を記せるやう、唯その有形のまゝにして、潤色添たる事なく、文の章はた、自然に具はりて、いと美たくなむ有めりしを、此の書紀の作ざまは、然る古傳書には依りながら、當時の世の中の好みに叶へて、悉く漢史風に改めて、詞にその方の潤色の多有のみならず。事にさへ其の意にさへ其の潤色を加へなど。凡て萬づを、いかで漢めきたらむと、力られたるほどに、なべての詞の古へに非ざる事は更にもいはず。文の改ざまに依りては、其事も意も、おのづから古への傳の趣きとは、違へる事もあり。或はいかなる由とも、聞えがたく成ぬる節さへ、をり／＼に交りなどして、大かた上つ世の意は、うづもれ果て、中に知る人なくなむ成れりける。此を物に譬へていはゞ、彼の古傳書のやうは、人の像を寫しかくに、顏やうは更にもいはず。形姿衣の色あやまで其形のまゝに物したるが如くにて、古への有形は目の前に見るが如くになむ有けるを。此書紀は、世の人の好みに合へむとて、その古く寫せる狀をば變て、見る目おかしくと書成たれば、其の人には似もつかで、あらぬ漢人の顏形になれるが如し。抑ゝ人の像をうつすは、繪を玩ばむとには非ざれば、いかに見る目はおかしきも、其人に似ざらむは、甚ほいなき事ならずや。然書改たるを見てば、いかでか其の人の眞の形は知らるべからむ。世々の物しり人、たゞ其の繪の狀のおかしきにのみ、心を留めて、古への形には似てやあらむ。似ずてや有らむとは、尋もしらぬはいかなりける心ぞや。また古き世のは、繪もうち見るには、うはべの筆きえて、見所なきが如くなれども、今一たび能く見れば、後の世人の及がたき所の有るを、たゞ今様の、上手めき花やぎたる方にのみ、人は目を留むるが如く、いにしへ文、いにしへ意の、世にめでたき事をば知らずして、ひたぶるにその漢めきたる事をのみ、めであへるも又いかなりける心ぞや。と有に感おどろきて、是いと論はれたる說なり。實にも日本紀は、古の實を文餝

り失へりと、見ゆる事の多あるは、次々に文餝を加へたる物には非じか、と思ひしも灼く、これかれ其の證を得たり。其はまづ若槻幾齋と云ふ人の見たりし、古寫本の日本紀の押紙に、裏書云、日本紀三十卷、崇道盡敬皇帝所レ撰也。〔割註〕舍人の親王は、大炊天皇の御父に坐しかば、彼天皇の天平寶字三年六月に、崇道盡敬天皇と謚し給へる故に、かく記されたるものなり。〕近者。文臣請レ詔數增二補之一。合二叡旨一永歛二祕符一。嗟呼欲レ取二一時之寵一。輙紊二千古之實一。可レ不レ痛哉。愚竊寫二原書一。藏二之函底一。若是證二乎來世一幸矣。承和甲寅左衛門佐藤原長良謹記。と有りしといへり。〔割註〕此事は、前に京人橋本經亮の自書記しおける、橘窓自語と云ふものを見たりしに、若槻元三郎が物語に、むかし浪華にて所見の、日本紀の裏書に、日本紀異本裏書云とて、件の文を寫し載たり。甚めでたく思ひて、其の若槻氏いづくいかなる人なるにか。尋問はまほしく年頃思ひわたりつるに、過にし文化十年の四月、ゆくりなく殿にさもらひて、京に上りて在つるほど、若槻幾齋といふ翁の、朱熹流の儒者にてあると云ふがもとに、我友山本勝從が、物學びに行と聞て、かの若槻といへるに心づきて、よくたづねきけば、幾齋が壯き時は、元三郎といひしとぞ。やがて勝從を中人にて、かの經亮が書おける文を書寫して、問はするに、今は五十年ばかりのむかし、難波に物學びに往て在ける間。書商人が、日本書紀の系圖一卷副たる古寫本を見せて、此は既に西の國人に賣たるを、しか〳〵にて預りをれりと云ふをしばしとて、あながちに借りもて歸りて、あら〳〵讀あはせたることありき。かの異本の裏書の文は、押紙にて在るを、寫しおきたりしを、往年經亮に與へたるこれなり。と書つけておこせたりき。さはありけれど、幾齋がり訪らひて、なほよく問尋むと思ひわたるほどに、急に殿にさもらひて、江戸に歸る事となりて、立のいそぎに、とはで止ぬるぞ口をしかりける。さて又、いはゆる古寫本の日本書紀のことも、因に問ひたりけるが、その答の

趣は、下に擧て此本論の一證とす。」そも〳〵長良公の行狀は、文德實錄に載されて、いと〳〵實やかなる仁におはしければ、彼の裏書に記されたる事をも、痛嘆せられけむ事宜なり。近者文臣請詔と云ふより、紊千古之實可不痛哉。と云ふまでの文に、眼を著て辨ふべし。〔割註〕文德實錄に、齊衡三年秋七月癸卯、權中納言兼左衞門督從二位藤原朝臣長良薨。贈太政大臣正一位冬嗣之長子也。志行高潔寬仁有度。弘仁十三年爲內舍人。仁明天皇在儲宮時。晨昏侍坐。花時月夜戲席射場天皇每許以交敵之恩。長良逾修冠帶不敢和狎。天長元年二月敘從五位下。二年二月爲侍從。十年二月爲左兵衞權佐。三月轉爲左衞門佐。太子踐祚之日敘正五位下。承和三年正月敘從四位下。云々。天皇晏駕之後哀泣不絕如父母。初斷噉肉求冥助也。仁壽元年十一月敘從二位。四年八月爲權中納言。薨時五十五。長良兄弟之間友愛。天至接士大夫常以寬容。人無貴賤慕而仰之。後至于元慶元年追贈正一位左大臣。三年重贈太政大臣。有子六人。第三子基經。今攝政右大臣也。基經幼少之日敬愛異於諸子。古人有言知子不如父誠哉。とあるもて、其の仁躰を見るべし。さて彼の裏書を書給へる承和甲寅は元年にて、公の三十五歲の時に當れり。」又其後、延喜四年に、日本紀再修の事有しと知らるゝことあり。其は醍醐理性院に藏傳へたる本これなり。其本、神代の下卷たゞ一帖存るを、おのれ前に文化の中ごろ京に在りける時、或人の募して祕藏るを、借得て見たるに、〔割註〕本書粘葉次第紙にものして、兩面に書りとぞ。其摹本を見るに、いたく書ひがめたる字多く、また一書の文を細書したるは、古ざまなるが、又其の細書の半より、本書のさまにかきつらね、或は一書を本書にかき交へなどして、いとみだりなれど、しかすがに字體は古樣なり。古筆に目かどなる人は、書體といひ紙の品といひ、今より四百年ばかり前に寫せる本なるべしと云へりとぞ。又片假名にてところ〴〵訓をさしたり。其訓ざ

ま、印本、他本などゝ異なるも見ゆれど、つたなげにて採るべくおもはるゝはいと希なるがうへに、これもいたく書ひがめたるが多かり。さて此假字は、後に別人の書たるものなりと、かのめかど人のいへりとぞ。」卷首に、普通本のごとく、日本書紀第二神代下とありて、其行の下にひきはなちて、是曰㆓祇　世㆒と書き、〔割註〕假名もかくのごとし。さて此文に准へおもふに、第一卷には、この例に是曰㆓神　世㆒とありしなるべし。」尾の卷名の下に、これも同じさまに、神祇世代下と書終めたり。〔割註〕これも准へおもふに、第一卷には、神祇世代上と在しなるべし。さてその神祇世代とは、第一二卷神代の部を別ちたる稱なるべし。但し其神祇下卷を、今ある神代下卷の諸本ともに挍べ見るに、一二字ばかりの異なるところ少はあれど、今の印本と、類聚國史に添たる神代紀、又これかれの本どもの異なると、合ひ合はざるは、おほかた同じほどのたがひあるのみにて、さしも異なることなけれど、他の卷々はいかなりけむ。今知るべきよしなし。」かくてその全文は、今ある本どもに挍べ見るに、然しも異ならねど、其はもはら再修せる文は、他卷にありて、此卷には、再修すべき事の、少かりつるが故なるべし。首尾の卷名の下に、祇世神祇世代など書るが異なると、また奥書の文にて、再修本なるべき事、推して知られたり。さて其の奥書に、延喜四年勅月晝日。」從五位下、守右少辨、藤原朝臣淸貫」右大史正六位上、兼行算博士、阿保朝臣巨賢奉行」一位祿官符文等、毎枚別在㆑之。と記せり。此文解りがたきを、つら〳〵讀考ふるに、此はそのかみ日本紀再修の詔ありて、其業成りて奏進れる本案の、またの草案本これなるべし。さて年號の下に、勅月晝日と在るは、其案どもの奥に、令條の例に准へて、奏進の年月日を題せるが、いまだ其の月の定まらざるほどなりければ、月次の數の字の位を空て月の字を書き、日の字の上は例のまゝに、日次の數の字の位を空けて書おきたるほど、本案を奉りて、勅晝ありて後、此草案にしるしおける

月日の上の數字を書加ふることを遺れて、たゞその傍に勅畫としるしおけるを、後に轉寫せる人の、月日の二字の上の空たるを見て、字の闕たりとおもひ。傍に書る勅畫の二字を、その脫字なりと意得て、かの二字の空たる位に、書攙へたりしものなるべし。〔割註〕いはゆる勅畫の大概は、詔書、勅書、勅符等の案の奥に、年月を書き、日字の上を空けて書て奉上れるを御覽じて、宸筆にて、日次の數字を畫きて返し下し給ふ。これを御畫日と申し。其を覆奏し奉る式のありて返下し給ふ時、年號の上旁に可字を畫せ給ふを、可御畫と申し、論奏には聞の字を畫せ給ふを、聞御畫と申す。公式令、禁祕御抄など併せ見て知るべし。さて然宸筆を加へ給ふを、すべて勅畫とも御畫とも申せること、記錄どもに見えたり。此日本紀奉勅の再修案も、くだりの奏案に准へて奏上し、勅畫の後、更に再修本を奏進りたりしものなるべし。」〇かく註せる後に、西宮抄を見るに、御畫事、詔書、勅書及勅符。並用畫日。詔書。勅書等。覆奏文並書可。論奏及諸衛擬舍人奏並畫聞。〔割註〕復任無聞。」皇太子令旨用畫日。(公式令)今按。公式令勅旨式無御畫日。又覆奏不可畫可。而舊例有之。此依年中行事文歟。是就何所註歟。但大唐六典發日勅如詔書有御畫用黃紙。勅旨式如本朝。然本朝不制此式。何依彼六典乎。延喜、天曆之間度々有此難。或不給御畫。勅符或又無御畫。而前例有之。未知其意。と見えたり。かたへに考合すべし。また奉行とは、再修の事を、くだりの二人して奉行せられたりしなるべし。また位祿、官符ノ文云々とは、再修本の寫手の人々の祿物は、紙數の功程に應へて賜へるが、其官符は別に在りといふ由を、かりそめに記しおける。當時官家通用の俗文なるべし。さて此の本は、彼の長良公の いたく嘆きて、近者文臣請詔。數增補之云々。と記し給へる本を、また更に潤飾はせ給へるなるべし。釋紀に引たる新國史に、延喜四年八月廿一日壬子。是日於宜陽殿東廂。令初講日本紀。前下野守藤原朝臣春海。爲博士。紀

傳學士矢田部公望。明經生葛井清鑒等。爲尙復。〔割註〕紀略に、八月九日、大學寮差進日本紀尙復廿一日講日本紀と見えたり。此度に合へり。」公卿辨大夫咸以會云々。と見えたるは、すなはち其本をもて、講せたまひしなるべし。〔割註〕よく事の狀を思ひわたして、辨ふべし。」また天慶六年の竟宴の歌の橋の直幹の序に、上起混沌下別人神。始於辛酉之元。〔割註〕神武天皇紀の始めに是の年大歳甲寅とあれど、辛酉の年と云ふは、即位の元年をさせり。」終於壬寅之歳。〔割註〕今の日本書紀三十卷。持統天皇の十一年丁酉八月乙丑に、禪天皇位於皇太子。と云ふまであり。壬寅は、大寶二年にて、持統天皇崩御の年にて、續日本紀に記されたり。舊は持統天皇崩御の頃の事まで記されたるを、續日本紀に讓りて、後に削られたるなるべし。されど、此の序の下文に、自天孫云々神倭云々。洎于持統禪讓之際とある文によれば、紀の今の文の終りと同じきにやとも通ゆれど、正に終於壬寅之歳と書きたれば、持統天皇崩御までの事を書きたるにて、禪讓云々の文は、書ざまの拙きにや。また支干の違ざまの今の本とは異なりしにもあるべし。」惣三十卷云々。自彼天孫云々神倭云々上。〔割註〕この天孫云々も、上起混沌とは。遂に後の事なれども、かく云へるは文なり。神倭云々は、神武天皇の御事を一つ擧げて云へるなり。」洎于持統禪讓之際。傳以洪基。文武謳歌之初受其曆數。〔割註〕こは持統天皇の、文武天皇に御位を讓り給へる事を云へる文と聞ゆれど、上に論へる壬寅の支干の事は相符はず。」乃是四十二帝之興衰者。纖微必錄。一千餘年之治亂者皆要無遺。とある支干。また御世繼の數も、今の本と異なり。〔割註〕神武天皇より、神功皇后を數へて、持統天皇まで四十一代なるを、こゝに四十二帝とある二は一の誤寫なるべし。此書肥後本をおきて、他本を見ざれば、訂すべきよしなし。また本のまゝにて論はゞ、飯豐靑皇女をも、皇代に立られたるによれるものなり。其は扶桑略記、水鏡、紹運錄など

に、和銅上奏の日本紀に、此の皇女を、皇代に入れ奉りてある由見えたり。此の序書ける時の紀には、なほ此の皇女を皇代に立られたりけるを、後に除き奉りて、今の本のごとく記されたるにてもあるべし。類聚國史に、延暦十三年八月癸丑、藤原繼縄公等勅を奉りて、日本紀に續きたる國史を修撰びて、（こは續日本紀の前修本なり。其由は別に撰續日本紀次第考にいへり。）奏上られたる時の表文に、若夫襲山肇基以降。淨御原御寓之前。神代草昧之功。往帝庇民之略。前史著粲然可知。とあるをふと見ては、當時の日本紀には、皇孫尊の天降坐る時より、天武天皇の御世まで載られたりけむとおもはるれど、然らず。件の下文に、神代草昧之功往帝庇民之略。といへると照應たる文にて、皇孫等の天降坐しまして以降。天武天皇の御世に至りて、大に皇業を恢弘め給ひたりし由を、賛美奉れる文にて、日本紀に載られたる、神代の始より天皇紀の終を云へるにはあらず。おもひ泥むべからず。」また同じ竟宴歌の中に、得聖德太子。從四位下行大中辨藤原朝臣師尹。佐支珥保敷。波奈乎者於幾弖。登與止美己。萬津爾者見萬須。伊呂那賀利介里と有りて平假字の詞書に、はるものはなのあしたに、ちゝのみこ、太子ともろともに、そのにあそびたまふに、みことひてのたまはく云々。太子こたへたまはく、もゝのはなは、しばらくのもの、まつのはゝひさしきなり。ゆゑにおもしろしとのたまへり。とあり。此歌によめる太子の事蹟、今の世に傳はれる日本書紀に見えず。太子傳暦に、三年甲子春三月。桃花之旦云々。とあるに符り。天慶六年の頃の日本紀には此の事蹟の文有りしこと知るべし。〔割註〕天慶六年は、延喜四年より四十年の後なり。」然れば天慶の後にも。改めさせられし事の有りけるが、其御本の今に播ごれるなること疑ひなし。〔割註〕竟宴歌ノ序、また端詞の漢文なるは更なり。歌も眞假字もて記せるを其の歌の左に平假字にうつし、又下に平假字もて、其の歌の事實を、日本紀によりて御國詞に書る中には、今

の日本書紀の文義とは異にして、打あはぬ事の見ゆるは、其原文、今の本と異なるが有りしに據りたるにや。又そを作る人の本文を讀そこねて、さかしらわざせしにも有るべし。さてその平假字もて書けることは、後に別人の書き入れたる物なること決し。合せ見て知るべし。」またかの幾齋が見たる異本を、印本に挍ふるに、文字の異同少からず。中にも印本の景行紀の二十五年の一章、二十七年二月壬子の一條異本に無く、印本應神紀、九年の一章、異本に無く、印本四十年の一章、異本十四年二月の上にあり。またその異本天智紀に、大友皇子受禪の事などなほありといへり。〔割註〕當時、とみに抄記せるまゝにて、いとみだりがはしければ、後に書とゝのへて見すべし。といひおこせたりけるが、いくほどもなく、とみに江戸に歸ることゝなりて、そのゝちこととしげくて在經るほどに、幾齋は年老て身まかりたりとぞ。その書とゝのへたるものを、見すてやみぬるぞくちをしきや。」今其大友皇子受禪の事、見えたりといへるをもて推考るに、其本に大友紀もありしなるべし。さて大友天皇受禪即位のことは、明證あるをもて、既に水戸の光圀卿、大日本史を撰給ひて、大友天皇紀を立て、皇統に定奉りたまひき。己、はたおふけなけれど、その紀に盡されざることどもを採集めて、考ふるに、日本紀の原本には、壬申の年を、大友天皇紀に立られたるを、後に改刪てその壬申の年を、天武天皇の元年とし、其れにつけて天智、天武、持統の三代の紀の中の文をも、改られたるところのありしなるべく推知られたり。但し其改刪られたる時は、考定むべきよしなけれど、弘仁より前の事とは知られたり。〔割註〕今延喜式の首に加へたる、弘仁二年につくれる暦運記に、大友天皇を御代に載奉らず。」件の幾齋が見たりし異本は、いまだ大友紀を除かれざりしかたの本なるべし。さていまかく論へることの考説は、ことしげければ、こゝには述がたし。其は既に、大友天皇の御上に係れる事どもを書集めたる長柄の山風に、くはしく論へる中な

る、此事の說の大旨をとりすべていへるなり。此の外、異本どもを挍合るに、異なる處のあるは、是れも纔々にいさゝかづゝ改めたる事の有りしなり。はやく清輔朝臣の奧義抄に、日本紀も本々あひたがへる事あれば、いづれと定がたしと云はれたるも、かゝる違のありしなり。さてまた欽明天皇紀二年の處、御子たちの御名を記されたる分註に、一書に云く云々と有りて、其の下文に、帝王本紀多有古字。撰集之人屢經遷易。後人習讀以意刊改傳寫既多。遂致舛雜前後失次。兄弟參差。今則考覈古今歸其眞正。一往難識者且依一撰。而註詳其異。他皆效此。と註るされたるに依りて案ふに、〔割註〕此文、この紀の凡例として見るべし。其はまづ帝王本紀とは、古事記の序に見えたる。帝紀の類なるべく、書籍目錄に、卷數は記されねど、帝王本紀とあるは、其か否か知らず。文義は、帝王本紀は古書にて、古字の多くありて、讀がたき處の有るを、此を撰集め籍作る人々、しひ讀にして、今用ふる字に遷易記して、舛れるが有るを、そを後々の人の習ひ讀みもてゆくに、義通えがたきに依て、誤字ならむなど思ひて、私の意もて刊り改めたるを、其を傳へ寫せること、既に多く遂に甚しき舛り雜をなして、御世つぎの前後の次第を失し、兄弟の列の參差へる事とさへなりぬ。故今は古へ今に考覈して、誤を去り舊の眞正に歸して、此の紀を撰み記せり。されど一往に識がたきは、且一書によりて、撰び採りて本文に載し、其の異なる由をば、註に詳にす。此處の他すべて此の紀の前後ともに、此效と知るべしと云る意ときこえたり。さてまた古字とは、漢の古字なり。そは彼の漢國の國風として製れる字の、次々に躰變り、或は更に各々私に製り增し、或は廢え、また字の訓義もとり〴〵に用ひなどして、いと煩はしく謾なり。そは今に傳はる古き書等にも、彼の國の字書にすら、後々の物には、見えざる古字の多かる字もて、當時の多有古字云々。といへるをも思ひ合すべし。さて此註卷の初つかたに有るべきを此處

にしも有るは、有るが中にこゝなる一書の文は、殊に多きによりて、前後をかねて、因に凡ての例を記されたりと聞えたり。」註に一書曰。一書云。一云。〔割註〕又云ともあり。又その一書の中に、亦云。一云。といへる文もあり。」など有るは依レ一撰而註詳二其異一。と記されたる異傳にて、神代ノ紀にも、其例にて、三様に書れたり。〔割註〕三様に記されつる事は、只何となき筆ずさびには非ずて、決めて裏に心しらひして、其の差別を書分られつる物なるべし。但し天武紀二年の下に、一云云云。とある一處のみはいかゞ。此は必ず一本ニ云とあるべき處なり。本ノ字の脱たるものなるべし。さて其一本ニ云とある例のことは下にいふべし。さて又髻華山蔭の追加に、吉田兼倶卿の抄にいはく、流通の本には一書を如レ註の細字に書レ之ぞ。吾祖兼延曰。此一書は天上天下海中の神の語なり。與二正文一不レ可二優劣一也。故に家本には一字さげて大字に書レ之ぞといへり。件のごとくなれば、一書を大書にしたるは卜部家の本よりおこれるなり。兼延は一條天皇の御世の頃の人なれども、其家本の世にあまねくなれるははるかに後のことなり。兼倶卿のころなほ、流通の本は、細字に書けりとあればなりと、いはれたるがごとし。さはあれど、なほその三様の細字に殘れるもあり。さて兼倶卿の抄とは、神代卷抄なり。さて又類聚國史なる神代紀の三様ともに、みな細字に書るは、いはゆる流通の本なるべし。しかるに神代紀印本諸本延喜本の一書の大書細字、互に同じからぬところあるをおもへば、卜部家の本ならぬも、大書を細字に書るにて、其は細字は、書くにも讀むにも、煩はしきをいとひて、書寫す人の心々にものせるが故に、本によりて互に異なるがあるなるべし。」此餘に某者云々也。是謂二云々一。今云二云々一。亦名云々。此云云々。などある訓註は、原よりの紀の文にて、其の餘は多くは後ノ人の加筆なるべし。〔割註〕舊本ニ云。一本云。或本云。或云。別本云。などゝあるは、本ッ書にしか記さるべきに非ず。極めて後ノ人の

異本を按合て書き入れたりと見ゆ。中には和銅上奏の本もあるべし。」又加筆の本文に攙入たりと見ゆる處もあり。〔割註〕神代紀なるは、山蔭に論はれたり。其ノ論ひざまによりて、全部を辨ふべし。」さて神代紀には、書名を顯はして引きたる文なきを神功紀より以下は、引書の名を出したる處あり。其の引書には、日本舊記、伊吉連博徳書、譜第百濟記、百濟本記、百濟新撰、高麗ノ沙門道顯ガ日本世紀、など見えたるこれなり。すべて書の名を顯して註さるゝ例に非ざれば、これも後人の加筆なること決し。〔割註〕神功紀の文中に、漢籍魏志を引たるのみにて、年紀をしたる處あるは、後の人のわざなること論ふまでもなく。また傍書に、從ニ新羅一至ニ社稷一。清本爲レ疏。猶可レ見ニ他本一。と書たる類の處もこれかれ有りて、いはゆる疏の本文に、攙たりとおもはるゝ處もあり。」其を一々に云むはいと煩はしければ言ず。此心しらひして見ば、大旨の考へは違はじか。

○日本紀年暦考

上古の暦日のおもむきは、眞暦考にいはれたる、まことにさる事なるべきに、日本紀に記されたるに、もろこし風の年紀暦日は、いかにして定められけむと、つら〳〵考ふるに、そは、まず革暦部類に載たる。昌泰四年〔辛酉〕二月廿二日。三善清行朝臣の勘奏に、請ニ改レ元應ニ天道一之狀。一。今年當ニ大變革命年一事。云々。易緯云。辛酉爲ニ革命一。甲子爲ニ革令一。云々。詩諱云。十周參聚。氣生ニ神明一。戊午革運。辛酉革命。甲子革令。註云。云々。謹按易緯以ニ辛酉一爲ニ蔀首一。詩緯以ニ戊午一爲ニ蔀首一。然而本朝自ニ神武天皇一以來。皆以ニ辛酉一爲ニ一蔀大變之首一。此事在ニ□□未出之前一。天道□□自然符契。然則雖レ有ニ兩說一猶可レ從ニ易緯一也。云々。今依ニ緯說一勘ニ合倭漢舊記一。神倭磐余彥天皇從ニ筑紫日向宮一親帥ニ船師一東征。討ニ滅諸賊一初營ニ帝宅於畝火山東南地橿原宮一。辛酉春正月即位。是爲ニ元年一。四年甲子春二月詔

曰。諸虜已平海内無レ事。可ニ以郊祀ー即立ニ靈畤於鳥見山中ー。謹按ニ日本紀ー。神武天皇此本朝人皇之首也。然則此辛酉。可レ爲ニ一蔀革命之首ー。又本朝立レ畤下レ詔之初。在ニ同天皇四年甲子之年ー。宜レ爲ニ革命之證文ー。也といひてなほ革命革令の說どもを擧げ。なほ又皇國ノ史と漢史にみえたる辛酉と甲子の年の變事を牽き合せて、云々。といひて改元あらむ事を、奏されたることとみえたり。〔割註〕此勘奏によりて、「是年七月十五日延喜と改元あり。」さるはいと信じがたき說ながら。もろこしにて舊くより然る說をたてゝ、いひさわげるものもありしなり。〔割註〕革暦部類に、元應三年辛酉年。大外記中原師緒朝臣の勘文に、淸行朝臣の勘文に、易緯云とある文を擧て、就レ之按レ之、易緯十卷中曾無ニ此文ー。云々。粗考ニ曲籍ー五經暦算。引ニ易說ー有ニ此文ー。同ニ暦記經ー歟。といひて、その說を難めたる說あり。然れば淸行朝臣の易緯といはれたるは、五經暦算を引たがへられたる誤なるべし。いづれにてももろこしのふるき一說にてはあるなり。」今共論說につきて、さらに按ふるに、神武紀の首章に、東ノ征として幸ませる事を記して、始て年の干支を擧て、是ノ年也大歳甲寅と記し。これより干支を擧て、年紀を記されたり。さてその甲寅の干支ももろこしにて爾雅に、十干先レ甲。十二支先レ寅曰ニ攝提格ー。淮南子に。天維建レ元常以レ寅始也。三五暦記に、歳起ニ攝提ニ元氣肇始有ニ神人ー號ニ天皇ー。といへる趣の說に合へるに似たり。又同紀戊午年に、御兄五瀨ノ命軍中に薨給ひ。また饒速日ノ命長髓彥を殺して歸順ひ奉りたる由記されたる事どもは、いはゆる革運ノ年ともいはゞ、いふべきに似たり。故レつらつら考ふるに、そのかみもろこしにて作りたる干支を、世に用ひられたることのあるべくもあらず。年次、月次、日次、の定まりすら、もはら後のごとくにはあらざるべきことわりなるに、件の甲寅、戊午、辛酉、甲子の年に當りて、御所爲の合へるさまにきこゆるは、もろこしの暦法を用ひらるゝ御世となりて、それより上つかたの事どもは

暦によりたる年月を當て、書記せるものゝ、やうやくにいできたりけむを、はるかに遠き御世の古傳説は、近くさだかなる御世よりかつ〴〵推のぼせて、神武天皇の御上におしおよびては、そのかみの御所爲の次第にあはせて、件の四干支を當て、もろこしの星運の説に合せて、年紀をとゝのへられつるものなるべし。但しそは日本紀を撰ばるとて、あらたに然ものせられたるにか。〔割註〕續紀元明天皇の養老五年二月の詔に、世諺云歳在レ申年常有ニ事故一。此如レ所レ言云々。と詔へることとみえたり。此前年日本紀奏進ありき。そのかみはやくより歳につけて、吉凶などさだむる説のありて、世の諺にもいふばかりなりし御世のさまはたおもひ合すべし。さてかく考出たることは、淸行朝臣の、革命革令の星運の説を主張して、神武天皇の御世の趣に牽キ合せられたる説によりて、己レはかへりて上古の年紀を定られたりけむ趣を推シ考へたるなり。」またはやくより史などの。然年紀を作りて當たる書のありしにてもあるべし。さるははやく神功皇后の御時より、かつ〴〵漢文字を用ひ給ひ、〔割註〕此事中外經緯傳に論へり。」年次月日などをは、もろこしざまの韓國の正朔を取用ひ給ひたるめれば、〔割註〕此事は下に云ふべし。」其定に書記せるものもありけむを。古事記にはその御世のころはさらなり。うけばりてもろこしざまの暦を行はせ給へる、推古天皇の御世まで記さしめ給へるに、年紀月日に係て、きはやかに記せる事の、ひとつも見えたることなきは、天武天皇の大御慮に、ふかくおもほす趣ありて、みながら年紀月日をも記させ給はざりつるなるべし。〔割註〕古事記序に天皇詔之。朕聞諸家之所レ賷帝紀及本辭。既違ニ正實一。多加ニ虚僞一。當ニ今之時一。不レ改ニ其失一。未レ經ニ幾年一。其旨欲レ滅。斯乃邦家之經緯。王化之鴻基焉。とみえたるは、既に前世の事を年紀月次などを推量りて、定め記せる書のありけるをも、既違ニ正實一。多加ニ虚僞一とのたまへる中のひとつにて、よろづにおほらかに記させ給ふべき、御心しらひなりし

かばなるべし。されどもろこし書に比べては、あまりにはかなげにて、あかぬ事もおもはるべき世のさまなれば、さらに日本紀を撰ばしめ給ひ、もろこし書にきそひて、ことさらに年紀月日をも定め當てゝ、知らるゝかぎりくはしく訂して、よろづに委しく記し給へるものなるべし。」さて又書紀に、なべて天皇元年の條事の末ごとに、是年也大歳干支。〔割註〕是年を、「仁賢紀にのみ是歳とあるは、例に違へり。訛なるべし。敏達紀の一本に、是歳と訛れるにも、おもひ合すべし。また書紀に大歳太歳、と大、太、の字とり〳〵に書て、諸本もまたとり〳〵にて定がたけれど、こはもと漢國にて、星運といふことをさたするに、大歳といへる語に當りてきこゆれば、しばらく大の字にさだめ書て引つ。」と記されたる例なるにつきて考ふるに、まづもろこしの古書、春秋、史記、漢書、三國志などいふ類の編年の史、また尚書などに、紀年に干支を配當て記せるは、をさ〳〵見えず。〔割註〕日次はみな干支もて記せり。」皇國にても、書紀を除きては、次々の史どもにも、年にあてゝ干支を記されざるは、もろこしの例によられたるなるべきを、〔割註〕日次も、もろこしの例に干支もて記されたり。但し三代實錄にのみ、日數の日次を書て、干支を記されたり。」書紀にのみしか大歳干支を記されたるは、肇めて御世々々の年立干支を定められたるが故なるべし。但し、もろこしの史書どもに、しか年に係て大歳干支とかけるは、をさ〳〵見あたらぬ例なり。繼體紀二十五年の條の註に、百濟本記を引載て、其文云。大歳辛亥三月云々。と註されたるによりておもへば、其はもと韓國のなべての書ざまにて、この百濟本記などの例に據られたりしにもやあらむ。かくて書紀にその大歳干支を、元年の條下に記されたるなべての例なるに、まれにはそれと異なる記されざまのあるを、いかなるにかと考ふるに、さるはなべてならぬ御世の事のさまによりて、大歳を記されたりとぞ見えたる。其はまづ神武紀に、即位より前に、始めて大歳甲寅と記

されたるは、上に論へるが如し。又綏靖紀に、即位元年の前年に、于時也大歳己卯とあるは、さきに神武天皇崩給ひて後、手研耳命の御上につきて、しか〴〵の御事ありける三年が間を、空位のごと記されたる中の事にかけて、干支を舉て、其年を示はされたるなるべし。〔割註〕但し紀中なべて是年也。大歳と記されたる例なるに、こゝにのみ于時也大歳、と書るされたるは、こゝろしらひの文なるにか。」また紀中なべて御世の始毎に、元年と標られたる例なるに、神功紀に首章の末に、是年也大歳辛巳即爲₂攝政元年₁。と記されたるは、皇后應神天皇の攝政にておはしましける差別をあらはされたるなるべし。然るにその御世六十九年皇后崩たまへる條事の末にも、また是年也大歳己丑。〔割註〕明年應神天皇の元年にもされ例のごとく大歳庚寅。」としるされたるは、これもなべてならぬ攝政の御世なりし、差別をあらはされたるなるべし。そのほかには、天武紀二年の條事の末に、是年也大歳癸酉。とみえたり。こはもと大友天皇の紀、元年に、大歳壬申。天武紀、元年に、大歳癸酉。と記されたりつるが、故ありて後に改削して、大友紀(元年)を除きて、天武紀の元年と定られたりけむとき、もとの元年紀の條の大歳を削り遺し。元年と改られたる條に記さるべき大歳を、わすれたるものなるべし。〔割註〕此考は長柄山風にくはしく論へり。こゝにはつくし難し。」さて又皇國にて漢法の暦日を用ひ始給ひしさまをおし考ふるに、まづいにしへ暦といふものゝなかりし世に、年月日といへりしは、おのづからおほらかなるさだまりありて、事たらひたりしものなるべし。其は先師の眞暦考にくはしくいはれたるが如くにて、まことにさることなるべければ、さらにいふべくもあらず。漢ぶみ魏志東夷傳に、倭人云々とて、皇國の事を記せる中に、魏略を引て、其俗不レ知₂正歳四節₁。但記₂春耕秋收₁爲₂年紀₁。といへるは、おのが國の如くこまかに暦日を定むる事のなかりつる趣をきゝおよびて記せるにて、おほかた合へり。〔割註〕魏志の撰者、

晉陳壽は、應神天皇の御世廿八年に當れる年、五十六にて死たる人なり。魏略は前に在來し書なる事著し、もろこし後漢の世のころより、皇國人のわたくしに彼國に渡り、かの國人も渡り來りし事、中外經緯傳に辨へ記せるがごとし。」又眞曆考に、月次のさだまりつるは、いづれの御世よりともさだかには知りがたけれども。曆をもちひそめ給へりし比よりは、はるかに古の事とは思はるれば、もしくは難波高津宮の御世(仁德)のころにもやありけむ。また甲子といふ事を用ひはじめられしも、同じ御代などよりの事ならむか。かくてあまたの御世々々を經て後に、曆をもちひはじめ給ひけるよりぞ、月次の月と天の月に因る月とをひとつにあはせて、いくかの日、いくかの日といふ日次も、一年一月の日數も、みなきはやかに定まりて、よろづ今の如くにはなれりけると論ひ、又もろこしの國のこよみの皇國に渡り來つるは、まづ師木島宮の御世(欽明)の十四年に、曆博士また曆本をたてまつれと、百濟國に勅ありて、同十五年に曆博士固德王保孫といへる人、まうで來つる事見えたり。これや始なりけむ。されどいまだ世には行はれざりしを、又小治田宮(推古)の御世の十年に、百濟の僧觀勒といふがまうで來て、曆本を獻りしを、陽胡史の祖玉陳といふ人、この僧に曆法をならひて、事なれりとは見えたれども、此時もまさしくこれを用ひて、世におこなひはじめ給へりし事は見えず。政事要略に、此御世の十二年正月朔より始て、曆日を用ひ給ひしよし見えたり。さもあるべしといはれたり。これにつきてなほ考ふるに、件の欽明紀十四年の度には、六月遣二内臣一使二於百濟一。云々。別勅。醫博士。易博士。曆博士等。宜二依レ番上下一。令下上二件色人一正當相代上。年月宜下付二還使一相代上。又卜書曆本種々藥物可二上送一。とえみたるをよくおもふに、はやく神功皇后の韓國を征給ひ。其國の御政せさせ給ふにあはせては、かの國にて用ふる文字をも、朝廷にて知食し。彼が奉れる書どもを讀しめ給ひ、またこなたよりも。詔

詞書せて賜ふべく、又上古よりありこしまゝにて、神ながらなるおほらかなる、御政のみにては、新しく臣服來れるこちたき韓國人を治め給ふ御政には、備はらぬかたもありぬべきを、さらに其韓人の情を知し召して治め給はむには、便よきかたもあるべく、又かの國より奏せる事などをも記しおかしめ給ふべく。そのほかよろづに便よかるべければ、その文字の義をも、こなたにて知召し、なべて便よからむかたには、こなたの事にかけても、かつ〴〵用ひさせ給ひたるべく、〔割註〕この文字の皇國にうつり來り、其を普く世に用ふる事となり、つひにもろこし籍を召上げて、其國風の事を學びとらせ給ひつる趣の本末の考は、中外經緯傳に論へり。」また、かの國にて用ひ來れる年月日次の定を知召さずては、八十艘の調貢船の往還などを、正さるべき便よろしかるまじく。はたこなたにても、さる定あらむに、かれとこなたとしるしあはするに、便よきわざなれば、かた〴〵かの國にて用ふる暦の、一年一月の日數の定、などを、年々に召上て用ひ給ひたりしなるべし。〔割註〕もろこしにて外の國々を懷けなどして、おのが國の暦を授け用ひさせて、其を正朔を授くなどいひて、わが臣國なりと稱ひて、われたけく誇りをるとは、いたくしな殊にて、そのかみ皇國にしては、ことに暦といふべき事をしたゝめて、用ひ給へることはあらず。おのづから其定ありて、よろづにたらひたりつれど、から國を治め給ふとして、かの國にて用ひ居れる正朔を獻らしめて、取用ひ給ひたりしことわりなり。」さてその欽明天皇の御世におよびては、その暦をまたく用ひ給はむとして、其道の博士を召上て、常に交替仕へ奉るべく詔ひつけ給ひ、暦法の書をも奉らしめ、其趣を聞召し、臣たちの中をゑらびて、かつ〴〵學ばせ給ひたりしなるべし。かくて、〔割註〕敏達天皇、用明天皇、崇峻天皇の御世を歴て、」推古天皇の御世におよびて、紀に、十年冬十月百濟僧觀勒來之。仍貢暦本及天文地理書云々書也。是時云々。陽胡史祖玉陳習暦法。大友村

主高聰學ニ天文遁甲ヲ云々。皆學以成レ業ヲとみえたり。かくて同十二年より其暦を用ひ給ひ、始て天下に頒行はせ給ひたりしなり。其は政事要略廿五卷に、儒傳云。以ニ小治田朝十二年歳次甲子正月戊戌朔ヲ始用ニ暦日ヲ。〔割註〕伊呂波字類抄に引載たる、本朝事始にも如此いへり。」とみえたる是なり。書紀には是ノ日に始テ賜ニ冠位於諸臣ニ各有レ差。と見えて、始用ニ暦日ヲの事みえず。かゝる重事を記し洩さるべきにはあらざめるを、旣く寫脫せる本の、今の世に傳はれるものなるべし。〔割註〕さて又今も法隆寺に在ル釋迦佛の光後の銘文に、法興元卅一年、歳次辛巳、十二月云々。明年二月廿一日癸酉。云々。とある辛巳の年は、推古天皇二十九年に當り、また其下文に癸未年三月中。如レ願敬造ニ釋迦尊像ヲ。と記せる、癸未の年は、同三十一年に當りて、此佛像を造りて、すなはち彫りたる文なり。かの始て暦日を用ひ給へる十二年より、二十年の後に當れり。そのかみ旣に暦日を用ひ給ひ、年にも日にも、干支を當て行ひ給ひたりし證とすべし。然るに伊豫風土記に載たる、大分速見の湯の碑文に、法興六年歳在丙辰、とみえたるは、同天皇の四年に當れば、此は彼暦日を用始め給へる十二年より、十二年前なれど、此は後に定めたまへる暦日を遡せて作るものとすべし。さていはゆる法興は年號ながら、後の御世のとは其趣同じからず。すべて上古の年號年立の事は、長柄山風の附錄年號論の中にいへり。互に考合すべし。」其のち持統天皇の御世におよびて。〔割註〕政事要略に右官史記ニ云。太上天皇（持統）元年正月頒ニ暦諸司ニ。とみえたるは、前の頒暦の例の外に、別に諸司ごとに暦を頒賜ふ事を始給へる由なるべし。この事書紀には見えず。さて此右官史記は持統天皇の御世の事を、太上天皇元年と記せるをおもへば、文武天皇の御世の右大史の記なるべし。」紀に、四年（庚寅）十一月甲申勅始行ニ元嘉暦與ニ儀鳳暦ヲとみえたり。〔割註〕中根元圭の皇和通暦に、件の兩暦を推算して、この御世の五年より、元嘉暦を用ひ給ひ、文武天皇

元年より、儀鳳暦を用ひ給ひしものなりといへり。此元圭といへるは、暦道に卓れて精しき人ときこゆれば、きはめて然ることなりしなるべし。」かくて皇和通暦に、持統天皇。遡至二神武天皇一。歳月支干。昭然可レ見。而推二諸異邦諸暦一率多二牴牾一。伏稽崇神天皇時。遠荒不レ奉二正朔一。遣二六師一討レ之。載有二明文一則知三吾邦神聖開レ基自有二若レ天授レ民之教一焉。世多憾二歴古杳邈湮滅不一レ傳也。今持因二史籍支干朔望之所一レ在推而求レ之則其法具存矣。蓋千三百有餘年間。三更二斗憲一。神武天皇東征甲寅以至二仁徳天皇十年壬午一。凡九百八十九年。一法。今號曰二上古暦一。同十一年癸未。以至二皇極天皇元年壬寅一。凡三百二十年。一法。今號曰二中古暦一。同二年癸卯。以至二持統天皇五年辛卯一。凡四十九年。一法。今號曰二晩古暦一。といひて、持統天皇以前不レ知レ用二何暦一。則又不レ知レ用二何建一。といへり。〔割註〕此考説の中に、晩古暦を至二持統天皇五年辛卯一といへるは意得がたし。さるは四年庚寅の十一月に、勅始行二云々暦一。とみえたるは、改暦せさせ給ふ詔にて、翌る五年正月より、其暦を頒行ひ給ひたりしなるべければ、至二四年庚寅一凡四十八年と書べきを、ふと書錯りたりとみゆ。又いはゆる上古、中古、晩古の三暦を神聖開レ基若レ天授レ民之教。といへるは、そのかみの國史を熟く讀て、世のさまを稽へわきまへざりつるが故に、暦法の異なるに惑ひ、書紀の崇神天皇の御世に、遠荒不レ奉二正朔一。と記されたる、此紀の例の漢文の、潤飾の正朔の語に泥めるにて、かたはらいたき説なり。」さてこの推筭暦法によりて、今おのれが考に當て推考ふるに、おほよそ神功皇后の御世のころより、〔割註〕そのかみ韓國にて、はやくよりもろこしざまの暦を用ひたりとは、決く聞ゆれど、その國にてさらに作れるにか。又もろこしより得て用ひたるにか、神功皇后の御世のはじめつかたは、もろこしは後漢の獻帝が世のころにて、はやく夏の定めの如く、今の正月を正月として在こしなり。」仁徳天皇の十年壬午まで、百濟の暦日

を用ひ給ひ、そのほど其國人などに命せて、其暦法によりて、上世に遡て年紀を製らしめ置て、さて韓國御征のはじめより。御政にあづかることゞもを、もはら記さしめ給ひ、又上古より語繼來れる古事をも、かつ〴〵記さしめ給ひたりしなるべし。〔割註〕これまでいはゆる上古暦の間なり。」かくて仁德十一年癸未よりは、〔割註〕もろこしは西晋の明帝が世に當れり。」かの國にて、改たりけむ暦日を用ひ給へるほど、上にも論へる如く。欽明天皇の御世におよびて、百濟より暦博士をめさせて其趣をきこしめし、その暦法を習はし試みて、こなたにて暦本作らしめ給んとせさせ給ひたりけんが、業ならでやみたりしに、推古天皇の御世の十年に、さらに玉陳に命せて、百濟の僧觀勒に暦法を習はしめ給ひ、業成てければ、始てその暦本を作らしめ給ひ。十二年甲子より天下に頒行し給ひ、〔割註〕いはゆる中古暦なり。是年もろこしは隋の文帝が世、仁壽四年にて、元嘉暦を用ひたりけむを、元圭が考に、其暦法ならずといへば、そのかみ百濟の改法なりしなるべし。」又皇極天皇二年癸卯より、暦法を改め給ひ、〔割註〕いはゆる晩古暦なり。但しこれも又百濟改暦の法なりしか、又はこなたにて改させ給へるか。考ふべき由なし。もろこしは唐の太宗が世の貞觀十七年にて、なほ元嘉暦を用ひたりけむ。」持統天皇五年より元嘉暦を用ひ給ひ、〔割註〕元嘉は劉宋の文帝が世の年號なり。允恭天皇の御世に當れり。」文武天皇元年より儀鳳暦を用ひたりしなり。〔割註〕儀鳳は唐の高宗が世の年號にて、天武天皇の御世に當れり。さて此後の改暦の事も、くはしく通暦に記したれど、こゝにはいたづらなれば云はず。」さて又神武紀の首章に、天皇云々謂ニ諸兄及子等ー曰。〔割註〕下文の例に依るに、子ノ字の上に、皇字脱たるなるべし。」彦火瓊々杵尊。闢ニ天關ー披ニ雲路ー駈ニ仙蹕ー〔割註〕蹕仙の二字印本誤れり。今古本に訂して擧。」以戻止。是時運屬ニ鴻荒ー。時鍾ニ草昧ー。故蒙以養レ正。治ニ此西偏ー。皇祖乃神乃聖。積レ慶重レ暉多歴ニ年所ー。〔割註〕

自天祖降跡以逮于今一百七十九萬二千四百七十餘歳。」而遼邈之地。猶未霑於王澤。〔割注〕王の字印本玉に誤れり。今古本に據る。」とある文中の、自天祖云々の二十三字、印本そのほかの本どもにも多く本文に書連ねたるを。契沖荷田春麻呂等の挍本に細字とあり。故意をつけてよく讀考ふるに。まづ通本のごとくにて、よみ連ぬれば、多歴年所自天祖降跡の九字。其意重りていたづらにきこゆ。しかればその二十三字を細字に書て、本文とせざる本は正しきかたながら、猶それも訛にて、もとは後人の傍書なりけるを註のごとく、書入たる本なるべく、通本は其傍書をみて、脱文を書加へたるものなりと心得誤りて、やがて本文に書攙へたるものなるべき事。相照して知るべきなり。紀中このほか然るたぐひの混ひ彼此みえたり。〔割註〕崇神六十五年紀に、七月任那國遣蘇那曷叱知令朝貢。と見えたるに、次の垂仁二年に。是年任那人蘇那曷叱智請之欲歸于國。蓋先皇之世來朝未還歟。云々とある、蓋以下の十字は、後人前記を踈に見すぐして、旁書せるが本文に攙入たるものなること決し。かゝるたぐひの混ひなほあり。」校本どもを見ておもひ合すべし。しかれば其二十三字をば攙入文として、削りて正本とすべし。さてその天祖降跡より。云々。といへる年數のことを論はむに、まづ皇國にて曆日を用始給ひたりし趣は、上に論へるがごとくなれば、神武天皇より、上世に遡りて年紀を造らむには、いく億兆とかいふらむ、年數もいでくめれど、まことにはそのかみ、皇孫尊の天降坐しゝ年より、いくとせといふばかり、さだかに傳はるべき世のさまにあらず。故天皇の御言にも、是時運屬鴻荒。時鍾草昧。云々。多歴年所。と詔へるに立かへりて、さらに自天祖降跡。云々。と年歷を詔べきにはあらざるものをや。かへすがへすもおもひまどふべからず。〔割註〕釋日本紀に、此歷年の事を註されざるは、もとより其事の攙入ざる本なりしにや。さて正しき古典に、神代の御世の年數を記せることとは、をさをさみえ

ず。古事記に、日子穂穂手見の命の御事を、坐二高千穂宮一。伍佰捌拾歳。」とたゞ一くだりに記されたるのみなるをさへに、書紀には載られざりつるはたおもひ合べし。」さて其年數を記せるものゝ、こゝのほかに書にみえたるは、延喜式の首に添たる、歴運記の、〔割註〕題名の下の方に今名二公卿記一と註せり。此書いかなりし由にて式に添たるにか。諸本ともにあり。たゞ出雲の君の按へられたる中の、一本に無きがありとぞ。」首章に、按に本紀、〔割註〕紀一本には記と書り。」等の諸書に、昔者天津彦火瓊々杵尊。始從レ降。始王二西土一。〔割註〕あまりに拙省き文なり。もしくは誤字あるにか。」次彦火々出見尊。次彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊。摠三代。經二一百七十九萬二千四百七十餘歳一。竝時世渺遠。事迹神異。具二于舊記一更不二煩述一云々。といひて、帝世に漢地の年代を引合記して、至二今上弘仁二年辛卯一云々と。いへり。すべて年暦をも其年に限りてしるせり。文も拙劣く記しざまもとゝのはぬ書にて、そのかみのころの他の書どもには似つかず。まことに其御世の書なるにか。おぼつかなきこゝちせらるれど、此書はもとより記者の拙劣かりしにてもあるべし。いづれにも古きものとはみえたり。さはいへど、もしそのかみの實の書ならむには、日本後紀にその弘仁二年より二年前、大同二年四月の勅に、倭漢惣歴帝譜圖。天御中主尊標爲二始祖一。至レ如二魯王。呉王。高麗王。漢高祖命等一。接二其後裔一。倭漢雜糅。敢垢二天宗一。愚民迷執。輙謂二實錄一。宜二諸司官人等所レ藏皆進一。若有二挾レ情隱匿乖レ旨不レ進者一事覺之日。必處二重科一と見えたる倭漢惣歴帝譜圖の類の書の、説によれるにもやあらむ。〔割註〕歴運記に伏羲氏以前。天皇以還。年代綿邈。史無二詳錄一。按二帝系譜等諸書一。摠歴二八代九百六十八萬餘歳一。既非二經史一。未レ爲二實錄一。聊復存レ之以廣二異同一といへることもあり。」いづれにもおもひ合すべし。かくて書紀に傍書したりけむ。かの年數は此歴運記の説をとれるにか。然らずは同説記せる他書により

てものせるなるべし。そも〳〵然ばかり遥に遠き神世の、年數をものせる事は、漢國にて三皇五帝などいへる、世の年記をさかしらごととして、とり〴〵に定たる荒唐說どものあるにあはせては、〔割註〕漢の司馬遷が史記には、いはゆる五帝より記して、年紀もなにも詳に記さゞるを、唐の司馬貞諸書に依て、三皇本紀を作り補ひ、又一說によりて、天皇氏地皇人皇の世數をいへるを合計ふるに、八萬千六百歲ばかりときこえ、其後五龍氏などいへる、十七氏の世あれど、年紀詳ならずといひおきて、別に春秋緯を引て。自二開闢一至二獲麟一までの年數、云々といへるを、いま神武天皇即位辛酉までにあてゝ計ふれば、三百二十七萬五千九百二十歲ばかりに當れり。さて此三皇の事を、註に蜀の譙周が古史考、晉の皇甫謐が帝王世紀の二說を採れるものなるべき由いへり。そのほか竹書紀年などいふたぐひのものにも、さる趣なる年代の事みえ、皇國にても帝王編年記、その外古き年代記の類に、もろこしの然る年數をとり〴〵にいへるも、本かの國の書どもによれるものと見えたり。いにしへそれらのほかにも、さる類の年代を謾に記せる、もろこし書のこれかれ、渡り來りたりしに依れるか。其本書の今絶たるもあるべきなり。」皇國の神代の殊なる趣をわすれて。たゞ國初のかれよりはいたく後れて、おとりざまにきこゆるを、あかぬ事に競ひおもひて、かの國のあるが中の一說に合へたるか。またたゞ其說に競ひたるにてもあるべし。神武紀にはじめて見えたる、干支をよすがに、いはゆる一百七十九萬云々の年暦を作りて、かの歷運紀のごとき說もいできたりしものなるべし。さるは僧師練の撰べる、元亨釋書（王臣篇）に、神世一百七十九萬二千四百七十餘歲といひて、歷運記と全く同じ年數にいへるに、白山明神傳には、明神の語なりとて、我ハ是レ伊奘諾尊也。云々。天津彥火瓊々杵尊。受二祖天祖太神勅一。降二治此國一。始爲二地居一。讓レ國三十一萬八千五百四十二年。生二彥火々出見尊一。讓レ國六十三萬七千八百九十二年。生二彥波瀲武鸕鷀草

葺不合尊。饗國八十三萬六千四十二年。云々。神武天皇者鸕鷀草葺不合尊第四子也。在位七十六歲。天皇年四十六。始登皇位辛酉年也。と記せり。神語に託けたるは僧徒の例にて、今更論ふにもたらざれど、件の年歷を立たる說は、はやくよりありきたれるをもて、神語にも託たる說のそのかみ古くよりきこえ來れるを、師鍊が釋書に採り載たるものなり。〔割註〕元亨釋書を讀見るに、師鍊は僧ながら、寔澄空海などの黨の類にはあらず。心正しき人にて、わたくしに僞說などすべき人とはおもはれず。書中に載たる事ども、みな前の錄により。又傳聞のまゝに記せりときこゆ。虛誕妄說の選なくものせるはかたはらいたけれど、そは其道に拘泥るが故なれば、難むべきに非ず。」いま件の三代の饗國の年數を合計ふるに、一百七十九萬二千四百七十六年なり。佛法和漢年代曆にも、三代の世數を同じくしなして、天祖〔割註〕天津彥々火瓊々杵。」至葺不合尊百七十九萬二千四百七十六年と記して全く相同じ。〔割註〕此年代曆はおのれ前に京に在し時、東寺觀智院に藏るを寫得たり、註に和漢年代。兩國年曆雖異說多。正依貞元釋教目錄。兼抄諸家和漢年代記矣。と記し、卷尾に觀應元年四月廿五日挍諸本畢。とあり。こは書寫の時の年月と見えたる古卷なりき。」しかるに寬正本天神祇王代記に、天祖天降以來。至神武天皇。合一百七十九萬二千四百七十九年と記せるは、これも天祖天降より三代の事なるを、至神武天皇としも書るは、此天皇の御代におよぶまでといふ意にて、これも年代曆、元亨釋書などにいへると、もはら同說の年數なるべきを、云々。七十九年とあるは、九は六の寫誤なるべし。〔割註〕此書たゞ一本見たるのみにていまだ他本を挍へず。」しかれば、此書にしるせるも、又同說なり。またそのほか古き年代記の類、また古書どもにみえたる、三代の年數を合せ計ふるに、みなかの惣年數に合へり。〔割註〕其は下に目安くしるして論ふべし。」但し此歷年の說を作れるに、ふと三代の御世ごとに當てゝ、歷年を作りた

るを惣（スベ）たる年數なるにか。また三代惣たる歴年を作りたるがありしを、後に三代に配り當てたるにか。その本末は推考ふべき由なし。かくてこの惣年數を、書紀の年紀によりて、神武天皇即位辛酉年の前年庚申より遡（ノボセカゾフ）筭れば、瓊々杵尊の降臨といへるは、乙酉の年に當れり。さてまた曆運記の說の、年數一百七十九萬。云々。七十餘歲。といへるは、そのもとづける書に、七十の下の字の滅損（キエ）ねなどして、明ならざりしによりて、餘と書るなるべし。さばかりの許多（コヽバク）の數の知られたらむに、わづかに十年にもたらぬばかりの間（ホド）の、小數の傳說の缺べきにあらざるべければ、さだかに數を書べきわざなるべくおぼゆ。されどもとより僞造の說なれば、その作れる人の心にて、わざとおぼめかしたるこゝろしらひして、作りたりしにてもあるべし。しからば釋書に明神の語とせるごとき說は、件の云々餘年といへる說によりて、其をさらに三代の御世ごとに配當てたる說を作れる人の、その配當の年數を合せて、云々。六年とさだかに記せるかたの、說によれるものとすべし。かの元亨釋書〔王臣篇〕に神世云々七十餘歲と書るは曆運記か。またそのもとづける書によりて記せるにて、白山明神の傳に、三代の饗國の年數を記せるぞ。〔割註〕佛法和漢年代曆に云へる、惣數にも合ひて、「僞妄說とはいへど、其原說とこそはきこえたれ。〔割註〕皇和通曆に、上古曆法と立たる說に、自ニ天祖降臨甲申一。距ニ神武天皇東征歲在甲寅一。積一百七十九萬二千四百七十一。距ニ即位歲次辛酉一。積一百七十九萬二千四百七十八筭上。といへるは、かの書紀に云々七十餘歲。とある餘歲のさだかならざるにあはせて、しか筭へたるものなり。さるは書紀に記されたる曆法の後に傳はれる曆法と、異なる由に心づかで、神代の年數の妄說をさへに信（ウケ）て、知ニ吾邦神聖開レ基自有ㇾ若レ天授レ民之敎上。といへるにこそはありしなるべけれ。」かくて然（サ）る僞妄說作り出せる意は、北畠親房卿の、神皇正統記、〔割註〕此書は櫻雲記に興國元年に作りて、常陸より吉野へ献ぜ

られたる由みえたり。興國元年は、此朝暦應三年に當る。」瓊々杵尊の條に、此尊天下を治め給ふ事、三十萬八千五百三十三年、〔割註〕此年曆三十一萬八千五百四十二年。とあるべきを、はやく傳へ寫すとて誤れるなるべし。此ほかの年暦はみな他の書どもなると全同じ。猶下の僞妄神世歴年の、目安を見て知るべし。」といへり。是よりさき天上にとゞまります神たちの御事は、年序知りがたきにや。天地わかれしより以來の事、幾年を經たりといふ事見えたる文なし。抑天竺の說に、人壽無量なりしが、八萬四千歳になり。それより百年に一年を減じて、百二十歳の時、〔割註〕或は百歳とも。」釋迦佛出給ふといへる此佛の出世は、鸕鷀草葺不合尊の末ざまの事なれば。〔割註〕神武天皇元年辛酉。佛滅の後二百九十年にあたる。是より上へかぞふべきなり。」百年に一年をまして、是をはかるに、此瓊々杵尊の初めつかたは、迦葉と云佛の出給ひける時にや當り侍らん。人壽二萬歳の時、この佛は出給ひけりとぞ。と云ひ、〔割註〕引書の分註は其自註なり。下なるも然なり。」次に彥火々出見尊の條に、此尊天下を治め給ふ事、六十三萬七千八百九十三年。といへり。震旦の世はじめていへるに、萬物混然としてあひはなれず。是を混沌と云。其後輕淸物は天となり、重濁物は地となり、中和の氣は人となる。是を三才と云。〔割註〕是までは我國初りていへるにかはらざるなり。」其はじめの君、盤古氏天下を治る事、一萬八千年。天皇地皇人皇などいふ王相續て、九十一代一百八萬二千七百六十年、さきにあはすれば一百十萬七百六十年。〔割註〕是一說なり。實には明ならず。」しからば盤古のはじめは、此尊の御世の末つかたに當るべきにやといひ、次に葺不合尊の條に、此神の御代七十萬餘年の程にや。もろこしの三皇の初め、伏犧と云王あり。次に神農氏、軒轅氏、三代あはせて五萬八千四百四十二年。〔割註〕一說には一萬六千八百二十七年。然らば此尊の八十萬餘の年にあたるなり。親經中納言。新古今集の序に、伏犧皇德の基して、四

十萬年といへり。いづれの說によれるにか。覺束なき事なり。其後に少昊氏、顓頊氏、高辛氏、陶唐氏、(堯也)有虞氏(舜也)と云五帝あり、合て四百一年。其次に夏殷周の三代あり。夏には十七主。四百三十二年。殷には三十主六百二十九年。周の世となりて、第四代の主を昭王と云き。其二十六年甲寅の年までは、周おこりて一百二十年。この年は葺不合尊の八十三萬五千六百七十年にあたれり。今年天竺に釋迦佛出生しまします。同じき八十三萬五千七百五十三年に、佛御年八十にて入滅し給けり。もろこしには昭王の子、穆王の五十三年壬申にあたれり。其後二百八十九年ありて、庚申にあたるとし、此神かくれさせまし〳〵す。すべて天下を治め給ふ事、八十三萬六千四十三年といへり。是より上つかたを、地神五代とは申也。二代は天上にとゞまり給、下三代は西州の宮にて、おほくの年をおくりまします。神代の事なれば、其行迹たしかならず。葺不合尊八十三萬餘年まし〳〵しに、其子御磐余彦尊の御世より。俄に人皇の代とありて、暦數もみじかくなりにける事、うたがふ人も有べきにや。されど神道の事おしてはかりがたし。誠に盤長姫詛けるまゝ、壽命も短くなりしかば、神のふるまひにもかはり、頓て人の代となりぬるにや。天竺の說のごとく、次第にありて減じたりとはみえず。又百王ましますべしと申めり。十々の百にはあらざるべし。窮なきを百といへり。百官百姓など云にてしるべきなり。むかし皇祖天照大神、天孫尊にみことのりせし寶祚を、隆當與二天壤一無レ窮とあり。天地もむかしにかはらず。日月も光をあらためず。いはむや三種の神器世に現在し給へり。窮あるべからざるは、我國を傳る寶祚也。あふぎてたうとみ奉るべきは、日嗣をうけ給ふ皇になんおはします。と記し給へり。これそのかみはやく、僧徒の作りおける僞妄說をうけ給へるものなること著し。〔割註〕此書ぬしの卿の、さばかりめでたき御心おきてのおはしましながら、かゝる妄說をまことゝおもほしたりけるは、あまりにあさまし

くゝくちをしき御ことにこそはありしか。」又壒嚢鈔に、一地神五代事。第一天照太神。第二正哉吾勝勝速日天忍穂耳尊。已上二神ハ天上ニ御座シテ未ダ此國ニ不ニ棲給一ト云々。第三天津彥々火瓊々杵尊治ニ天下一給事三十一萬八千五百四十二年後奉レ葬ニ日向可愛山陵ニ者也。此一十七萬六千八百六十三年當テ、震旦盤古首王持レ國ヲ元年也。其治一萬八千歲。ト云々。同一十九萬四千八百六十三年ニ當テ、天皇氏元年タリ。十三人治ニ天下ヲ一事各一萬八千歲已上廿三萬四千歲。ト云々。第四彥火々出見尊治ニ天下ヲ一給事六十三萬七千八百九十二年。奉レ葬ニ日向高屋山陵ニ一。ト云々。此十一萬三百廿一年ニ當テ。地皇氏元年タリ。十一人治ニ天下一事各一萬一千歲。合十二萬一千歲也。同廿三萬三百廿一年ニ當テ。人皇氏元年タリ。六十五代治ニ天下ヲ一事四萬五千六百年ト云。第五彥波瀲武鸕鷀草葺不合尊。治ニ天下ヲ一給事八十三萬六千四十二年也。奉レ葬ニ日向吾平山陵ニ云々。此尊ノ御世八十一萬四千餘歲後。漢朝三皇五帝等代持ケル也。又八十三萬五千六百七十六年ニ當テ。天竺釋迦佛出生給ヘリ。震旦周與テ一百六年。第四代昭王廿六年(甲寅)歲ニ當ル也。其ヨリ二百八十九年有テ。庚申ニ當レル歲。此神隱レ御座スといひ、又三皇事。大昊是虙犧氏ト云。氏風姓也。八卦此代ニ始レリ。子孫十五代。合テ一萬七千七百八十七年天下ヲ持テリ。此元年ハ葺不合尊八十一萬四千百三十四年ニ合ト。云々。儒書伏犧氏ヨリ上ヲハ慥ニ不レ曰ヲヤ。但異書記ニ渾沌未分形チ。天地人初メヲ云ルハ。又本朝神代ノ體ニ似タリトナン。又廣雅ニ漢土開闢ヨリ獲麟ニ至マテ。二百七十六萬歲ト註セリ。獲麟トハ孔子在世魯哀公十四年也。炎帝是ヲ神農氏ト云。云々。子孫八代合テ五百二十年天下ヲ持テリ。黃帝是ヲ有熊氏ト云。云々。一百年天下ヲ持チ給ヘリ。云々。また五帝事、少昊是金天氏。ト云。云々。天下ヲ治給フ事ヒ八十四年一百歲御座シキ。此御門ノ元年ハ、葺不合尊ノ八十三萬二千九百三十一年に合ヘリ。云々。また三王事といへる下に、夏、殷、周、ヲ三王ト云也。此元年ハ日本葺不合尊八十

三萬四千四百三十二年ニ當レル也といひ、又周武王が元年ヲ葺不合尊八十三萬五千五百七十七年に當れりなども記せり。〔割註〕此壒嚢抄は文安二年の頃、觀勝寺の僧、行譽の記せる書なり。」これらの說によりても、その妄說作出せる意巧の推察らるゝなり。さるは例の神佛を習合せる、最澄空海などの徒の所爲にはあらざるか。とまれかくまれ。かへすがへすも、かの書紀の天祖降跡の年歷にゆめまどふまじきことなりかし。〔割註〕阿蘭陀譯官志筑忠雄が記せるものに、かの國籍をよみ考ふるに、西洋の國、國の開基より、享和元年辛酉まで、年歷凡六千二百四十八年なるが、故ありて、その三千九百四十八年を革め、元年として、西洋の諸國正朔を同にす。すなはちいま、辛酉の年は、かれが一千八百零一年といふに當れり。といへり。もとより賤しき夷國の傳說おぼつかなき事ながら、もろこしの上古の、荒唐說のごとくにはきこえず。」かくて、又上に論ひ辨へたる、三神の御世の上ッ世にかけて、國常立尊を始にて、天照太神忍穗耳尊までにおよぼして、御世々々の歷年を加へ上して記せるがあり。さるはかの一百七十九萬云々。年にてもなほ及がたき、許多の年數のきこゆるに、競ひたるわざなるべし。但しそは元亨釋書正統紀などにも載られざれば、其ころよりも後に加へ上したる說とみえたり。あまりにかしこく、あまりにあさましき僞妄說にこそはありけれ。〔割註〕されど此歷年も、下に目安く記すべし。」上に論へる神世の年歷の、僞妄說記せる書どもの、いま見當りたるかぎりを目安く記す。

○僞妄神世歷年說所レ見書目錄並切字例

(佛)佛法和漢年代曆〔割註〕觀應元年校本。」　(元)元亨釋書〔割註〕東福寺僧師錬。元亨二年撰上。」

(倭)倭姬世記〔割註〕外宮記錄皇字沙汰文永仁四年陳狀以ニ此書ー稱ニ神宮祕記ー。」

(正)神皇正統記〔割註〕北畠親房卿興國元年撰上。」(ロ)神代卷口訣〔割註〕忌部正通貞治年中撰。」

(編)帝王編年記〔割註〕正安年中撰。」(簾)簾中抄〔割註〕藤原資隆朝臣元暦年中撰按至ニ元徳二年一後人増補。

(東)東寺年代記〔割註〕止ニ永享八年。」 (皇)皇代記

(文明)文明本王代記〔割註〕本書至ニ文明年中一。」 (揺)揺嚢鈔〔割註〕観勝寺僧行誉文安二年撰

右三神世歴年所レ記者十一部

(合)倭漢合運圖〔割註〕要法寺僧圓智吉田光由同撰至ニ慶長十六年一。」

(運)日本運上録〔割註〕本書至ニ天正年中一。」 (寛)寛正本天神祇王代記〔割註〕本書至ニ寛正年中一。」

(應)應安本年代記〔割註〕本書至ニ應安年中一。」 (文)文正本年代記〔割註〕本書至ニ文正年中一。」

(祿)文祿本年代記〔割註〕止ニ文祿五年一。」

右三神世歴年加ニ上所ニ合記一者六部

○僞妄三神世歴年

○瓊々杵尊

○僞妄原説

(佛)、(元)、(倭)、(編)、(簾)、(東)、(皇)、(揺)、(寛)、(文)、(文明)、三十一萬八千五百四十二年。

(正)、(ロ)三十萬八千五百三十三年。

(應)三十一萬八千五百四十一年。

(運)三十一萬八千五百四十三年。自ニ甲午一至ニ丙戌一。此神初而降ニ化下界一。〔割註〕この(運)の年數云々三年とあるは二年の寫誤にて、原説と同じかるべし。さるは次の二世も、原説と同じければなり。然らば原説の三世の歴數と全同じければ、自ニ乙酉一とすべきを甲午といへるは合はず。たゞ漫に記せ

るものなり。此は論ふべくもあらぬ事ながら、なほ其みだりなる趣をあらはさむとていふなり。」

右(正)、(ロ)、(應)、(運)なる年數字、轉寫の誤あるべし。

○彥火々出見尊

○僞妄原說

(佛)、(元)、(倭)、(編)、(簾)、(東)、(ロ)、(皇)、(壒)、(應)、(運)、(寬)、(文)、(文明)、(祿)、(合)六十三萬七千八百九十二年。〔割註〕但(運)云。自二丁亥一至二戊午一第四代尊神。治六十三萬七千八百九十二年之內。七萬三千八百三十七戊申歲盤古王生。」

(正)六十三萬七千八百九十三年。

(文)六十三萬七千八百九十〇年。

右(正)、(文)、これも寫誤なるべし。

○鸕鷀草葺不合尊

○僞妄原說

(佛)、(元)、(倭)、(編)、(簾)、(東)、(皇)、(壒)、(運)、(文)、(文明)、(祿)、(合)八十三萬六千四十二年。〔割註〕(運)云。自二己未一至二丁未一右三代謂二下化現量神代一。」

(正)、(ロ)八十三萬六千四十三年。

(應)八十二萬六千四十〇年。

(寬)八十三萬五千六百七十六年。

右(正)、(應)、(寬)も寫誤ありとみゆ。

右僞妄三神世歷年、原說合一百七十九萬二千四百七十六年。

○加上神世歷年（僞妄原說不定）

○國常立尊

（寬）（割註）男神天皇氏。」治世五萬四千年。

（運）是神无名云々右第一代謂ニ無量無邊无始无終不變常住神代ト。

（文）、（祿）、（合）、百億萬歲。

○國狹槌尊

（寬）（割註）男神地皇氏。」治世三萬三千六百年。

（運）在天元氣水德神云々。人賢元靈神運數百億萬歲。

（文）、（祿）、（合）、百億萬歲。

○豐斟渟尊

（寬）（割註）男神人皇氏。」治世九十二萬一千六百年。

（文）、（運）、（祿）、（合）、百億萬歲。

○泥土煑尊
　沙土煑尊

（寬）（割註）男神陰神。」

（運）運數二百億萬歲。

（文）、（祿）、（合）、二百億萬歲

○大戸道尊
　大戸邊尊

(寛)〔割註〕男神、女神、五龍氏。〕治世二十三萬四百年。
(運)運數二百億萬歲。
(文)、(祿)、(合)、二百億萬歲。

○面足尊
　惶根尊

(寛)〔割註〕男神、女神。〕治世五萬七千六百年。
(運)運數二百億萬歲。
(文)、(祿)、(合)、二百億萬歲。

○伊弉諾尊
　伊弉冊尊

(寛)〔割註〕男神、女神、神農氏。〕
(運)一代二神治二萬三千歲。謂二天地循環變化常住ノ神代一ト。
(文)、(祿)、(合)、二萬三千四十歲。

○天照太神

(寛)治世九千四百廿八萬四千年。
(運)治天二十五萬歲。〔割註〕自二甲子一至二癸丑一。〕
(文)、(合)、二十五萬歲。
(應)、(祿)、五千廿八萬七千六百七年。

○忍穂耳尊
(寛)治世八十八萬三千九百廿九年。
(運)治天三十萬歳。自甲寅至癸巳。右二代尊神治三十萬年之内十萬年之時迦葉佛出世。
(祿)五千二十八萬七千六百七年。
(文)(合)三十萬歳。

この外に、雲州樋河天淵記に、暦數二百三十四萬四千六百五十年昔。といへる下の自注に、自天照皇太神即位甲寅。今至大永三年癸未也。といへる妄説あり。いま神武天皇即位辛酉より、大永三年まで二千百二十三年を耗して算ふるに、いはゆる神世は、二百三十四萬二千四百七十六年となれり。然るに上に擧たる原説加上説には、いかにはからひても、いづれの說にも合はず。これも一種の妄説に依りていへりときこゆ。

○附干支唱考

干支は、もともろこしの國にて、暦を造る法にてはた。年月日を定むる料に設けたる名目なるを、やがて日次を稱ぶ日にも用ひ、〔割註〕但し尚書益稷篇に、辛壬癸甲云々とあるを、四日也と注せり。當昔日次を十干にて稱びたりときこゆ。殷の世三十代の王の名の下に、かならず十干を一字づゝ着る例とせりと見えたるは、おの〳〵生日の干を取れるにやありけむ。又いと上古には、干ばかりを用ひて、支は後に作り加へて、用ふることゝせしにはあらざるかとおもふ趣あれど、いまだ考さだめざればいはず。」後に年に係ても稱ぶことゝなりたるなるべし。〔割註〕かの國の古書どもの紀年に、干支をかけて呼べる例の、をさ〳〵きこえざる事、本考にいへるがごとし。」暦には月次にも干支をかけてもの

すれど、平常に某の干支月といはざる、はたおもひ合さるゝなり。さて干支の義のもとは、皇極内篇に、十爲レ干十二爲レ支。十干者五行有二陰陽一也。十二支者六氣有二剛柔一也といへるほどのことなるべし。其を皇國言にうつして、十干の甲乙などを、キノエ、キノト、など唱ふは、木ノ兄、木ノ弟の義なりとはやくよりいひきたれるは、さることゝきこゆるを、〔割註〕十干のよみの古くものに見あたりたるは、中納言兼輔卿集の物名の歌にみえたり。きのえなどのえを悉衣の假字に當てよみ給へり。さて此よみのさだまれるは、十二支とともにはやくよりさだめられたりけむ。その十二支のよみのことは、下に論ふべし。」十二支の子丑寅卯などを、ネ、ウシ、トラ、ウなどよみて鼠牛虎兎などに當て稱び用ふるは、〔割註〕俗に酉の字をひよみのとりと云ひなれたるは、古きものいひざまのかたへ遺れるなり。清輔朝臣の童蒙抄に日よみのうま、顯昭法師の袖中抄に日よみのさるなどみえ、それより後の書どもにも、然る定にいへる例あり。みな准へ知るべし。」いかなる由にかと年ごろ心にかゝりて、事のついでにから籍どもの中にて見當りたるは、後漢の王充が論衡〔言毒篇〕に、天下有レ路。畏レ入二南海一。鴆鳥生二於南一。人飲レ鴆死。辰爲レ龍。巳爲レ蛇。辰巳之位在二東南一。龍有レ毒。蛇有レ螫。云々。といへり。當時はやくより十二支肖屬の說ありし趣なり。〔割註〕此書和帝が世永元八年の頃、著せるものと見えたり。」また明の陳眉公が太平清話に、十二支所屬。北周時已有レ之。宇文護之母與レ護書曰。昔在二武用鎭一生二汝兄弟一。大者爲レ鼠。次者屬レ兎。汝身屬レ蛇。又陸長源以二舊德一爲二宣武行軍司馬一。韓愈巡官同レ事。〔割註〕唐の德宗の頃。」或譏二年輩相遠一。愈曰大蟲。〔割註〕大蟲は虎の異名なり。」老鼠倶爲二十二相屬一。何恠之在。といへること見え、宋の王逵が蠡海集に、十二肖屬。子爲二陰極一。幽潜隱晦。以レ鼠配レ之。鼠藏レ迹。午爲二陽極一。顯易剛健。以レ馬配レ之。馬快行。丑爲レ陰。俯而慈愛。以レ牛配レ之。牛舐レ犢。未爲レ陽仰而秉レ禮。

以レ羊配レ之。羊跪レ乳。寅爲ニ三陽一陽勝則暴。以レ虎配レ之。虎性暴。申爲ニ三陰一陰勝則黠。以レ猴配レ之。猴性黠。卯酉爲ニ日月二門一。二肖皆一竅。兎舐ニ雄毛一則孕。感而不レ交也。雞合踏而無レ形。交而不レ感也。辰巳陽起而變化。龍爲レ盛。蛇次レ之。故龍蛇配ニ辰巳一。龍蛇者變化之物也。戌亥陰斂而持守。狗爲レ盛。猪次レ之。故狗猪配ニ戌亥一。狗猪者鎭靜之物也。或云皆取ニ不全之物一。配ニ肖屬一者非也。庶物萬類豈持十二哉。況無ニ義理一。不レ足レ信也明矣。また宋の洪巽が暘谷謾錄には子鼠。丑牛。寅虎。卯兎。辰龍。巳蛇。午馬。未羊。申猴。酉雞。戌犬。亥猪。爲ニ十二相一焉。前輩未レ有下明レ所ニ以取一レ義者上。今璩日見ニ家璩公選一云。子寅辰午戌俱陽。故取ニ相屬之奇數一以爲レ名。鼠五指。虎五指。龍五指。馬單蹄。猴五指。狗五指。丑卯巳未酉亥俱陰。故取ニ相屬之偶數一以爲レ名。牛四爪。兎兩唇。蛇兩舌。羊四爪。雞四爪。猪四爪。　其說極有レ理などいへることも見えたり。此ほかにもとり〴〵にさるこちたきをさなき強說どものなほきこえたり。しかるにその說のもとは、佛書の大集經〔割註〕虛空目分淨目品。」に、此世界ノ諸菩薩等。或作ニ種々天人畜生之像一於ニ閻浮提一教化。如ニ是種類衆生一。若下爲ニ人天ノ調ニ伏衆生上。是乃不レ爲レ難。若下爲ニ畜生ノ調ニ伏衆生上是乃爲レ難。閻浮提外東方海中有ニ瑠璃山一。其山有レ窟。是昔菩薩所レ住之處。有ニ一毒蛇一在レ中而住。復有ニ一窟一。中有ニ一馬一。復有ニ一窟一。中有ニ一羊一。南方ノ海中有ニ玻瓈山一。其山有レ窟。有ニ一獼猴一。復有ニ一窟一。中有ニ一雞一。復有ニ一窟一。中有ニ一犬一。西方海中有ニ一銀山一。中有ニ一窟一。中有ニ一猪一。復有ニ一窟一。中有ニ一鼠一。復有ニ一窟一。中有ニ一牛一。北方ノ海中有ニ一金山一。中有ニ一窟一。中有ニ一獅子一。復有ニ一窟一。中有ニ一龍一。是十二獸晝夜常ニ行閻浮提內一。人天恭敬功德成就。已於ニ諸佛ノ所ニ發ニ深重願一。一日一夜常令ニ一獸ヲシテ遊行一。教化上餘十一獸安住修レ慈周而復始。七月一日鼠初遊行。以ニ聲聞乘ヲ一教ニ化一切鼠身衆生一令下離ニ惡業一勸中修善事上。如レ是次第十三日鼠復還行。如レ是乃至盡ニ十二月一至ニ十二

歲ニ亦復ス。如レ是。といへり。〔割註〕此本文いと長きを、祖庭字苑に約めて引るを取れり。さてこれらのほかの經の中にも此說ありて、十二獸名を用て歲月日を紀せる由見えたりとぞ。」また十二緣生祥瑞經に。若復有レ人審諦觀ニ察十二緣生ヲ。了ニ達善惡憂喜得失ヲ。應下畫ニ轉輪ヲ圖寫分別上。謂下從ニ無明ニ乃至老死月日分位次第排列。鼠。牛。虎。〔割註〕但し上に引たる大集經には、虎を獅子といへり。七佛神咒經なるもおなじ。」兎。龍。蛇。馬。羊。猴。犬。豕十二相狀本形轉輪上云々。などいへることも見えたり。かゝる佛說に據りて僧徒の牽合せたる妄說なるべし。〔割註〕但し詩經小雅に、吉日庚午。既差ニ我馬ヲ。云々。と見えたるは、午に十二肖の馬を當たるに依れる行ときこえたり。さるはそのかみ、王の蒐狩の禮の狀を賦たる詩にて上章に、吉日維戊。既伯既禱。云々。とある註に、戊剛日也。伯馬祖也。謂ニ天駟房星之神ヲ。といひて、以ニ下章ヲ推レ之是日也。其戊辰歟。といひ、又此章の註に、庚午亦剛日也。差擇ニ齊其足ヲ也。云々。戊辰之日既禱矣越ニ三日庚午ニ。遂擇ニ其馬ヲ。而乘之。云々。唐孔穎達が疏に、必用ニ午日ヲ者于レ辰午爲レ馬故也。などいへり。この說のごとくならむには。豫て庚午日に馬を差ぶべく定めおきて、其三日前の戊辰日に、馬祖を禱る式とせりときこえたり。」しかれば、周世すでに十二肖の說ありしなり。しからば佛說にいへるは、漢國の僧が、おのが國の說を附會たる妄說なるべし。」さるを皇國にて鼠牛などの義にかなへて、よみを定め用ふる事となれりしは、いつの頃よりか始りけむ。萬葉集天平寶字二年正月三日、〔戊子〕の肆宴の時、詔を奉てよめる大伴家持卿の歌に、始春乃波都禰とみえたるは初子なり、また同集に、卯字を字の借字に用たるも、支のよみによれるなり。又申をマシの借字に用ひたり、そのかみ支のよみにマシと唱ひけるを、後にサルと唱ふことなりぬるにや。但しもとよりサルとよみたりけるを、わざと轉じてマシに當てゝ書くまじきにもあらざれば、さだめては論ひがたけれど、申を猴に當たるよみ

なることは著し。然れば初子の歌よめる、天平寶字のころ、十二支のよみははやく定まりて、〔割註〕此歌よみ給へる、天平寶字二年は、唐肅宗が世の二年に當れり」世に普き唱とはなりたりし事明なり。〔割註〕その十二支のよみを、そなへてものに見えたるは、中納言兼輔卿集に、四隅を物名歌に、ひつじさる、いぬゐ、うしとら、たつみ、とよみたまへり。ね、う、うま、とり。は次第にて推して知られたり。」さてその十二類の中に鼠を、ネ、兎をウ、蛇をミ、とよむは、なべてはいはざる言のごとくなれど、和名抄に、鼠、禰須美。とよめるに、また鼸鼩小鼠也。乃良禰などみえ、〔割註〕野鼠なり。」又兎を、宇佐木とよめるに、兎字を、古事記その外の古書どもに、宇の借字に用ひたれば、しか單言にもいへりしなるべし。蛇をミといへる例は、いまだみあたらざれど、和名抄などに、蛇、倍美、とよめるに准へておもへばさもいひけむ。〔割註〕雞は古事記の歌詞に、爾波都登理とみえたれど、又爾波登理とも、たゞ登利ともいふは、古も今もつねなり。但ししか單言なるかたを、ことさらに選びて用ひたりげにきこゆるは、十二支の名を速く唱ふる音便のよからむために、定めたりしにやあらむ。かくておもへば、干支をとり用ひ始給へるはじめつかたの御世には、鼠牛などいへる説によれるよみをば、用ひ給ふべくもあらざるめれば、干支ともに字音にて唱ふる例なりけるを、後に皇國言もて唱ふべく、そのよみを定めて、世に行はしめ給ひたりしにぞあるべき。

比古婆衣 巻之二

○腹赤

年のはじめに獻る腹赤の御贄は、肥後ノ風土記に、〔割註〕釋日本紀に引たるに據る。」玉名郡長渚濱〔割註〕在二郡西一。」昔者大足彦天皇〔割註〕景行天皇の大御名。」誅二球磨噌唹一還駕之時、泊二御船於濱一。云々。又御船左右游魚多之。棹人吉備朝勝以レ鈎釣レ之。多有レ所レ獲。即獻二天皇一。勅曰所レ獻之魚此爲何魚。朝勝見奏下申未レ解二其名一。正似中鱒魚上耳。歴御覽曰。俗見二多物一。即云二爾倍佐爾一。今所レ獻魚甚多有。可レ謂二爾倍魚一今謂二爾倍魚一其緣也。とみえたる故實によりて、聖武天皇の御世、その爾倍魚の別名を腹赤と申て、獻りそめたるなり。其は中原ノ師遠朝臣の年中行事、正月元日の條の裡書に、奏二腹赤贄一事。腹赤。尺寸九尺九寸。載二太宰府ノ解文一。本朝月令曰。昔大足彦天皇誅二球磨噌唹一。還駕之時。於二肥後國玉名郡長渚濱一釣二此魚一矣。帝問二左右一。吉備國朝勝見レ之未レ知二其名一。云々。帝曰。今俗見二多物一即云二爾倍左爾一。云々。事見二月令第一一。と見え。〔割註〕この第一の巻今缺て傳はらず。」また年中行事抄。〔割註〕此書上下二巻あり、記者詳ならず。外記の記しおける書とみゆ。」正月元日の條に、宮内省奏二腹赤贄一事。魚長九尺九寸。太宰府解文載二寸法一。官曹事類云。〔割註〕此書今世に在る事をきかず。本朝書籍目錄政要ノ部に、官曹事類日錄三十卷、延暦廿二年二月十三日（こゝに撰の字など脫たるなるべし）。類聚符宣抄に、延喜十四年九月十日、勘解由使請。被レ下二宣旨一借二行雜書一事。官曹事類卅卷。云々。とみゆ。承久の頃記せる愚管抄に、官曹事類とかやいふ書もあむなれど、持たる人もなきとかや。蓮華王院の寶藏にはおかれたりときこゆれど、取出してみむとい

ふことだにもなしといへり。惟宗允亮朝臣の政事要略殘缺二十七卷ある中に、此書を引て古符案云、養老五年云々のたゞ一條引たり。允亮朝臣は一條院天皇の御世の頃の人なり。はやくより全本は世に有がたくて、抄書などの世には傳はりたりけむ。」腹赤魚筑後、肥後二國所出。〔割註〕天正十五年正月四日始供。」委見兩國風土記。また色葉字類抄（波部）に、鮪（ハラカ）腹赤（同）。〔割註〕國俗用之。出本朝式。太宰府解文寸法長九尺九寸云々。」大足彦天皇誅球磨噌唹還駕之時。於肥後國玉名郡長渚濱釣此魚。帝問左右。吉備國朝勝見之。未知其名。云々。帝曰今俗見多物即云爾倍佐爾。云々。などみえたるを、かの風土記の文に徴して並せ考るに、爾倍魚と稱ふは、景行天皇の負せ給へる名、腹赤といふは其魚の別名なること著く、また件の故事によりて、聖武天皇の御世天平十五年正月四日に獻らせ始めたまひたる事も知られたり。然るに年中行事祕抄。〔割註〕奧書に、永仁之頃被書始之處。自然被闕之畢。嘉暦令終寫功者也。云々。」奏腹赤贄事の條に、官曹事類云。供腹赤魚事。始自昔大足彦天皇御代歟。肥後風土記於長渚濱棹人釣之。其名曰鱒魚。（麻須）〔割註〕中原師光朝臣の年中行事にも如此記せり。但し棹字を漁と作り。上に引たる書どもに、皆棹とあれば誤とすべし。さて棹人はカヂトリとよむべし。和名抄に檣工を然よめり。」とあるも、もはら上に擧たる書どもに記せると全く同說なるを。其名曰鱒魚とあるは、決て傳寫の誤なり。今風土記の說に據りて考ふるに、官曹事類の本書には、釣之の下に。不知其名曰似鱒魚（麻須）などありけむを、〔割註〕麻須と小字に書るは、鱒字の訓を註せる也。」はやく寫誤多き抄本などの世に傳はりたるに據りて引たるものなるべし。貞治五年の年中行事歌合に、右腹赤贄。〔割註〕初春の千世のためしの長濱につれる腹赤も我君のため、判者申云。云々。」二條關白良基公の旨趣詞に、右歌は筑紫國宇土郡長濱に

て、〔割註〕筑紫國宇土郡とは、とゝのはぬ記されざまなるがうへに、これも郡名違ひ、又長渚濱を、歌にさへ長濱とよまれたるは、ともに誤給へるなり。さて今も長洲濱は玉名ノ郡にありて、其處に腹赤村といふもありて、むかし腹赤ノ御贄獻りし里なりといひ傳ふとぞ。」此魚を釣りて奉りけるを、年毎の節會に供すべきよし定おかれたるなり。云々。はらかとは鱒の魚の事なりとも記されたり。然腹赤を鱒の魚の事とせられたるは、もと上に論へる官曹事類の誤寫本の文に據りて誤給へるなり〔割註〕一條關白兼良公の江次第抄に、腹赤ハ鱒魚也。云々。景行天皇御宇。於ニ筑紫宇土郡長濱一釣得獻レ之。云々。公事根源に記されたるも同じ。すべて公事根源に記されたる事の、件の年中行事の旨趣詞と異ならぬが多キをおもへば、此腹赤の事も、もはら良基公の御說によりて誤給へるものなるべし。さて又台記に載られたる大饗の饌に、腹赤と鱒と別に記されたるをもても、同ジ魚ならぬ證シとすべし。其の台記の文は下に引べし。」かくてその腹赤の本名の爾倍魚なる事は、上に論へるごとく混れ無けれど、なほ書どもを併せ考ふるに、まづ和名抄に、鯇魚。辨色立成云鯇魚。〔割註〕音宣。波良可。今按所レ出未レ詳。本朝式用ニ腹赤ノ二字。」〇訓ノ字の旁に朱點を施したるは、聲の平上去を示せるなり。和名抄いづれの本にもかく聲を施したるは無きを、今伊勢ノ國山田人中西氏の藏てる古寫本にあるを採れり。」類聚名義抄にも鯇。〔割註〕音宣、ハラカ、未レ詳、鯇魚同。」新撰字鏡にも鯇。〔割註〕波良加。〇天台六十卷音義。また源平盛衰記にも然訓り。」とみえ。撮壤集には鯇ハラァカと訓り。爾倍は字鏡に、鯼ハ石首魚也。爾戸。名義抄には石首魚を、ニヘ、クチと二名に訓み、和名抄には、鮸。唐韻云鮸。〔割註〕音免。辨色立成云鮸仁倍。一云久智。」魚ノ名也。とこれも二名を載セられて、鯼は〔割註〕新撰字鏡に爾戸、上に擧たるがごとし。」同書に字指云。鯼。〔割註〕音聰、和名伊之毛知。」其頭中有レ石。故名ニ石首魚ト也。〔割註〕字類抄に記せ

るも同じ。」と誠られたり。今彼此を通はしおもふに、爾倍を腹赤と稱ふほかに、久知、伊之毛知といふも別名なりけり。さて爾倍はおのれはやく魚市の場に見あたりたる事もありつれど、よくも心をとめざりしかば、さらにまめやかなる魚商人どもにつきて、よく尋問ふに、爾倍といふは大魚にて、なべて長さ六七尺ばかりなり。まれ〳〵にはなほ大なるもありと聞けり。鱗黃に黑みて光あり、尾に岐なし。腰丹色を帶て赤し。〔割註〕捕りてやゝ日を經るほどに黃ばみもし、また日を歷れば、白みもするものなり。」腹は白し、頭中に白き石のごときもの二枚あり。此魚の鰾を干堅めたるが、魚仁倍といふものなり。〔割註〕按ふに、今器を粘る料に、獸ノ皮を煮て製りたるを、たゞ仁倍といひ、爾倍魚の鰾膠をば殊に魚爾倍といふ。然るは獸皮にて製れるを專ら用ふる事となりたるが故にて、もとは爾倍魚によりたる名なるべし。」さてその爾倍の小なるほどを石もちと云へり。又別に鏡鯛といふものに似たるニベといふがあり。其は七八寸より大なるは見ず。脂少きものなり。またかの仁倍の小さなるをいふ。石もちに似て、腹白くこれも頭中に白き石のごときものありて、長さ一尺に過ざるをも、石もちといへり。此は常に食ふ魚にて脂も少なし。人あまねく知れるがごとし。心得わくべしと云へり。今按ふに、爾倍を腹赤といふは、字のごとく腹の赤き由なり。攝壤集には鰚ハラアカと本語のまゝによめり。さて又かの故事をおもひて、肥後の國人に問ひ合せたるに、爾倍はかの魚商人の語れると全ら同じ。されど其大なるは、今いと多からず。その小ッなるほど、なべては七八寸ばかり、一二尺におよべるを、グチとも赤グチとも云ふ。夏時ことに多しといへり。鱒ノ魚に似たりやと問ふに、其れが小さきは、うち見にはいさゝか似たりとも云べし。但し鱒にあはせては圓きかたにて、鯉に似て、やゝひらみたり、といへり。またいふ、小魚にてなべて世に石もちといへるをば、白グチといふ。形の相似たるによりて、腹の赤と白きをもて呼分つため

りと云へり。これ腹赤の一名を久知といへるに合へり。〔割註〕筑前人貝原篤信の大和本草に、石首魚下品也。夏月味美也。頭に碁石のごとくなる小石二あり、西土にてはグチと云。小なるをクチといふ。大きなるを鮸といふ。ニベは四五尺六七尺あり、赤色なり。鱗大なり、腸中なる白鰾を膠とする事本草に見えたり。これをニベといふと云へり。件の文中少しきこえがたきところもあれど、きこえたる物識の筑紫人の說にてさへあるがうへに、おほかた相合ひてきこゆれば引そへつ。」また本草綱目に。石首魚。石頭魚。鮸魚。江魚。黃花魚。甘平無レ毒合ニ蓴菜一作レ羹開レ胃益レ氣。臨海異物志曰。石首魚出レ水能鳴。夜有レ光。頭中有レ骨如ニ碁子一。時珍云。其形如ニ白魚一。〔割註〕劉翰曰。頭昂大者長六七尺。」扁身弱骨細鱗。黃色如レ金。首有ニ白石二枚一。瑩潔如レ玉。云々。腹中白鰾可レ作レ膠。臨海異物志。小者名ニ踏水一。其次名ニ春來一。田九成遊覽志曰。每歲四月來レ自ニ海洋一。綿ニ亘數里一。其聲如レ雷。と云へるも合ひてきこゆ。又同書に臨海異物志を引て。以レ鰻爲ニ石首魚一非也。とあるは一說なり。和名抄には、字指云鰻頭中有レ石。故名ニ石首魚一也。とある說を取載られたるなり。さて上に引たる書どもに、鯼、鮸、鰻、石首魚など別物のごとく、とり〴〵に記して混らはしきは、そのものざねをばよくも正さずして、たゞそのかみ旣く在來し和名の書どもを取集めてものせるが故に、おのづから爾倍、腹赤、久知、伊之毛知、みな別魚のごとくきこゆるなり。今引合せて考ふれば、上に辨へたるがごとく、漢名和名ともに相合ひて同物なる事明なるをや。〔割註〕すべて魚鳥よろづの物の形狀を云へるに、其人のこゝろ〴〵に見なしたるおもむきのとり〴〵にて、はた精しきと疎きもありなどして、おのづから異なるがごときこゆるもあり。又は同じものにても種々異なるもあり。また諸國の中にては、もとより形狀のこゝとかしこと、もはら同じからぬもあり。又いかにしてもその形狀を眼前に見るごとくには、言にも述がたく。書キもつくし

がたきものもあり、漢籍に本草などいふもの〻、ことさらに精しく記さむとかまへたる書にすら、上件に云へるごとく、とりどりまちまちにして、詳ならぬぞおほかる。今皇國の物を漢名に當注せるものによりて考さだむるには、ことにそのこゝろしらびすべき也。」但し鯇ノ字いま見在る漢の字書どもには見えず。既くかの國にては廢たるなるべし。〔割註〕上に引たるごとく、古書どもに其字音を注したれば、皇國にて製れる字にてはあるべからず。」かくて今肥後の長洲の腹赤村わたりにて、鯛の一種にて殊に赤きがあるを腹赤なりと呼て、いにしへ御贄に奉りしものこれなりといふと國人いへり、おのれさきにその國人の、其魚を生ながら似せ畫に書たるを見たるに、もはら件の談のごとく見えて、腹は白く彩たり。あはれ御贄獻る事の廢て久しく年經るほどに、かつがつ名のみつたはりて、まことのものざねをわすれゆきたりける。後の世になりて、なまざかしき漁翁などの、みだりにさる强言はし出したるにこそ。さていはゆる爾倍魚を、腹赤と申て御贄に獻る緣は、上に擧たるごとく、肥後風土記に見えたる、景行天皇球磨噌唹を誅て還駕ときの云々の故事に依りて、上に引たるごとく、官曹事類に天平十五年正月四日始供スと見え、江次第抄にも、天正十五年正月十四日。〔割註〕官曹事類には四日とあり。いづれか誤寫なるべし。」太宰府進レ之。毎年可レ供之由被レ定。と記されたり。〔割註〕公事根源に記されたるも同じ。此事續日本紀には載られず。そのはじめは、時の太宰帥などの、かの故事をおもひて、獻られたりしなるべし。然らば、正月七日に靑馬を覽給ふ事の始のごとく、もとは内々にものしたまへるを、恒例とせさせ給へるなるべし。さて其靑馬の事は別に考注せるものあり。」かくて官曹事類に、腹赤魚筑後肥後二國所レ出。委見二兩國風土記一。とあるは、肥後は然る事ながら、筑後よりも獻る緣は、今其風土記の文絕て知べき由なし。されどこれも又同書に、供二腹赤魚一事。始レ自二大足彦天皇御代一歟。肥後

風土記於長渚濱云々。とみえ、此外の書どもにも同じ趣に記せるを、風土記に、長渚濱の條に載たるをおもへば、筑後は長渚に近く隣りたれば、そのわたりの海上にてぞ、其魚をば獲たりけむ。〔割註〕此事なほ下にも云べし。」故兩國より獻れるを、太宰府の解文を具へて、朝廷に進る例となりしにて、延喜內膳式の年料太宰府の別貢に、腹赤魚筑後肥後兩國所進出。其數隨得。と載られたる是なり。但し肥後の長渚の濱は、其時天皇の御船泊給へる地なりければ、もはら其事に係て、風土記には記せるなり。さて又腹赤御贄を、平城天皇の御世に停給へること日本後紀に、大同元年五月己卯。停献諸國雜贄。腹赤魚。木蓮子等以息民肩也。とみえ、さし次給へる、嵯峨天皇の御世に舊に復し給ひて、弘仁の內裏式に其儀を載られたり。かくて其を進るさまは、その內裏式元正受群臣朝賀式の條、宮內省氷様進るところの文に、省丞以下史生以上相分與主水司官人以下。共執氷様。又與太宰使同執腹赤御贄。省輔相扶入自同門。〔割註〕建春門なり。」共安庭中退出。一人留就位奏曰。宮內省申久。主水司乃今年收流多氷。合若干處。云々。供奉流禮事。又太宰府乃進流禮腹赤乃御贄一隻。長若干尺進樂久乎申賜等申。無勅答。訖退出。即膳部。水部等入自承秋門。取氷様腹赤御贄退出。とみえたり。三代實錄に元慶二年春正月丁酉朔。天皇不受朝賀。澍雨降雪也。七曜曆藏氷様腹赤魚等所司付內侍奏。といへることとみゆ。〔割註〕此式延喜宮內省式にも載られたり。江次第に腹赤奏。若違期不參七日奏之。」かくて件の申詞に、腹赤の御贄一隻長若干尺といへるは、上に引たるごとく、太宰府解文寸法長九尺九寸とありと見え。〔割註〕年中行事抄、また師遠朝臣年中行事裡書に記せる寸法も同じ。」長九尺九寸なるを定れる寸法として、其を一隻太宰府の解文を具へて進れる例なりしときこえたり。〔割註〕申詞に長若干尺とあれば、もとより寸法の定りたる事はあらで、毎度にその寸法を

記せる例なりけむともおもはるれど、上に引たる三部の書に載たる解文、みな九尺九寸なるをおもへば、もとより寸法は然定まりたりければ、府の解文によりて申す例なるが故に、式には若干尺と書されたるものなるべし。さて源平盛衰記に、筑紫よりはらかの使の上るこそ、かい道十五日とは聞えしか、と云ること見えたり。此魚さばかり遠き筑紫より進れゝば、鹽漬にて奉りしたるべし。〇清原元輔集に大貳くにのり、正月にはらかといふもの、おこせて侍りしに、美吉野も若菜つむらん、まきもこの、檜はらかすみて日頃へぬれば、筑紫より御贄献る便に贈りたるなるべし。」然れば、その腹赤の御贄には、上に辨へたる爾倍の、殊に大きなるを選びて進りたりしものなりけり。但し爾倍を腹赤といへるは、かの詔ありし後の世の、肥後わたりの方言の別名なるを、心ぎたなきを腹黑といふにむかへて、腹赤と呼ふが心の明きよしにもきこえて、をかしきかたもあれば、申すまゝに受給ひたるにもやあらむ。そはいかにまれ、詔もて負せ給へる爾倍魚の名を廢給へるは、その古事を賞で慕び給へるには似げなくいとくちをし。さて其を御贄の料に釣けるさまは、西行法師が山家集雜部に、はらかと申いをのつりをば十月一日におろすなり。しはすに引あげて京へはのぼせ侍る。そのつりの繩、はるかに遠く引わたして、とほる舟の其繩にあたりぬるをば、かこちかゝりて、がうけがましく申て、むづかしく侍るなり。そのこゝろをよめる、はらかつるおほわたざきのうけ繩に、心かけつゝ過むとぞおもふ、肥後わたりの海路にての事ときこえたり。〔割註〕おほわたざきは大海岬なり。此集中に西行筑紫に下りし事みえたり。」又此魚を節會の御饌に供りしさまは、年中行事歌合に、良基公の腹赤贄の歌の旨趣詞に、右歌は筑紫より腹赤の魚とて奉れり、昔は節會の御饌などにも、やがて供しけるとかや。腹赤の食樣とて、くひさしたるを皆取渡して食けり。いとおもぎらはしき樣にぞ侍る。と書れし給へり。〔割註〕公事根源に記され

たるも同じ。又壒嚢鈔にもしかいへり。」節會の御饌とは、其を獻れる元日、すなはち御饌に調じて供へ奉り、群臣にも賜ひたるなるべし。又くひさしたるを皆取渡して食けりとは、わざと大魚なるさまをあらはして、大甌などに盛りて賜へるを、屠り食ひて、次々に取渡して食ふ例なりしにぞありけむ。內膳式年料貢物を載られて、右諸國所レ貢並依二前件一。仍收二贄殿一擬二供御一。但腹赤魚收二司家一。とみえたればそのかみ尋常の供御には、奉らぬ事となりしなり、かくて此魚を尋常の饌に用たる事の、ものに見えたりたるは、仁平二年正月廿六日の台記の、大饗の儀を記されたる中に。蘇一盃。菓々。腹赤一盃。菓々。白絹面鯉鱠一盃。盛二樣器一。敷二鏡葉一重二敷濱木綿一。と見えたり。また盤外の第三には並二居雉鯉鱒鯛一とありて、鱒をば別に記されたり。上にも論ひたるごとく、腹赤と鱒と同じ物ならぬ證とすべし。また江次第の、執レ聟事の條の供膳に、第二ノ臺居二乾物五盃、生物五坏一。〔割註〕是腹赤切也。」とみえたり。此儀すべて供膳の品物を載られざるに、腹赤のみ注されたるは、この物はかならず備ふる例なりしが故なるべし。〔割註〕さるは夫婦の際に腹赤といふ名詮もて賀たるなるべし。また切也とは、かの腹赤の贄を賜ふとき、くひさしたるを、とりわたして食ふ由をもておもふに、尋常とは殊に大切に料理れるなるべし。（今俗に魚の切身また切目ともいえり。）こゝに切也と註されたるも、大切にものする由ときこえたり。さるは此時夫婦睦ましく腹赤をとりわたして、おもぎらひなく食ふ、こゝろしらびの例なりしなるべし。」又河海抄に內膳自二靑瑣門一供二御齒固具一云々。或說無二鹿宍一有二腹赤一ともみえたり。かくてたちかへりて、風土記に記せる趣をこまかに考ふるに。御船左右游魚多之。棹人吉備朝勝以レ鉤釣レ之。多有レ所レ獲。といひ。又詔に俗見二多物一即云二爾倍佐爾一。〔割註〕爾倍佐は當時筑紫わたりの俗言なりしなるべし。下の爾は辭なるべし、神武記に甚、敏達紀に饒と有を、ともにニヘサニと訓るは讀主

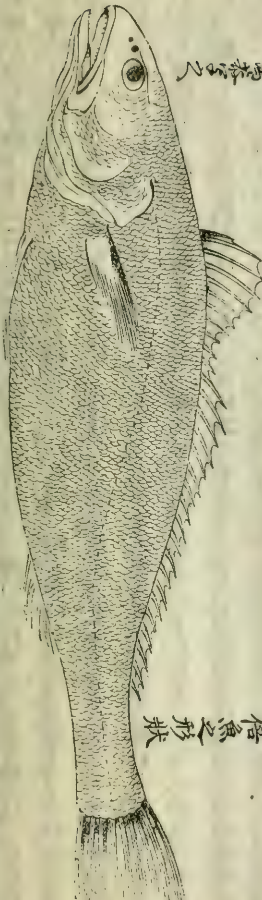
の殊更に件の古言を求ノてものせるなるべし。此外にはさらにきこえぬ詞なるをや。」今所レ獻魚甚多有。可レ謂二爾倍魚一。詔給へる趣などをおもふに、當時釣りて獻りし爾倍魚は、大魚とはきこえず。此魚の小さきが。〔割註〕今肥後にていふ赤グチ。」夏の頃多かりときこゆるによりて、かの景行天皇の筑紫の熊襲征に幸せる時節を、日本書紀に考ふるに、御世の十八年四月三日、筑紫ノ夷守〔割註〕今の筑前國。」より、熊ノ縣〔割註〕今の肥後國球磨郡。」に到り給ひ、十一月海ッ路より、葦北〔割註〕今肥後ノ國葦北ノ郡。」に泊給ひ、五月朔日其處より發船して、火國八代縣〔割註〕今肥後國八代郡。」に到り。〔割註〕肥前に渡り給ひて。」六月三日高木縣〔割註〕今肥前國高來郡。」より、玉杵名邑〔割註〕今肥後國玉名郡。」に渡り給ひ、〔割註〕首に擧たるが如く、風土記に玉名郡長渚濱云々。還駕之時泊二御船於濱一。と見え。また肥前風土記高來郡の下に、昔者纒向日代宮御宇天皇。在二肥後國玉名郡長須濱之行宮一覽二此郡山一曰。彼山形似二於別島一。屬レ陸之山歟別在レ之島歟。朕欲レ知レ之。仍勅二神大野宿禰一看之。征到二此郡一。爰有レ人迎來曰。云々。と見えたるは、まさに此時の事に符合へり。いま國圖を見て案ふるに、高來ノ郡は海中にさし出て、溫泉嶽といへる大山ありて、長渚濱に對ひたるが、遙に別島のごとく見ゆるなるべし。其山の見ゆるさまにつきて考たらむには、行宮の舊蹟も探ね知らるべきなり。さて又西行のはらか釣る大わたさきとよめるは、高來の海中にさし出たる岬わたりの海路にての事なりしなるべし。さて今地理を按ッるに、此處より陸路をものし給へるなるべし。○肥後の隈本人中島廣足この腹赤の考說を見て諾ひて、さて件の風土記の古蹟を證して云ひおこせけらく、彼山形似二於別島一云々。と詔ひたるは高來郡溫泉山なり。この山下四面海に至り、みな田地にて鄕村あり。但し西の方の海中に纔に緯十町ばかり經二里ばかり高き岡のごとくにて、陸に續きたるが長渚わたりよりは、海上十四五里ばかり離りた

れば、かすめる時はさらにて、海のにはのおもむきによりては、別島のごと見ゆれば、さは御覽はしたりしなり。さて今長渚の海邊を五里ばかり南に、伊倉と云ふところあり、其處を丹倍津ともいへり。然るは古ノ名にて、爾倍魚の故事に由ありて、負ひたるなるべし。また長渚に四王寺ノ宮と稱する神社あり。景行天皇の皇子四柱を合せ祀り奉ると云傳えたり。但し其御名は詳ならず。また長渚の濱邊を南へ三里ばかりに、女石と云ふところに、女石ノ神社あり。景行天皇を祀り奉れりと云ふ。其處に天皇の御腰居たまひたりしと語り繼ぎ來たれる石あり。件の二社は、風土記に見えたる行幸の時の舊蹟につけて祀り奉れるなるべしと云へり。これにつきてなほおもひ奉るに、四王子ノ宮は其時四柱の皇子を率て幸したりけむ、其御子たちを由ありて、祀り奉れるなるべし。また女石は上に注せる行宮の舊蹟にはあらざるか。さて女石としも云ふは、天皇の御腰居の石を御石と稱へるを訛れるにて、其を地名にも呼びやがて御社の號にも稱しならへるにやあらむ。」十六日阿蘇國〔割註〕今肥後ノ國阿蘇ノ郡阿蘇ノ鄕。」に到給ひ、七月四日筑紫後國御木〔割註〕筑後ノ國三毛ノ郡今の三池郡、また三池といふ大名の地もあり。」に到り、高田の行宮に入り御座し、七日八女縣〔割註〕今筑後國上妻郡わたり。」に到り、八月的邑〔割註〕今筑後ノ國生葉ノ郡。」に到り御座し。明る十九年九月廿日、日向ノ國高屋の行宮に還座ましき。しかればかの風土記に記せる玉名ノ郡長渚濱の故事は、十八年六月三日の頃の事に當れり。そのころ其魚の小さなるが、長渚の海の渡中にて御船に隨ひて、希異まで、にべさに游き綿亘りて、どよみ來りしなるべし。上に引たるごとく、本草綱目に石首魚の事を、小者名二踏水一。〔割註〕踏字書に蹄、驅迫也。」其次名二春來一。また毎歲四月。來レ自二海洋一。綿二亘數里一。其聲如レ雷。といへるは、漢土の事ながら、似てきこゆるをはたおもひ合すべし。〔割註〕延曆十九年に注せる高橋氏文に、景行天皇御世の五十三年、上總

國に安房浮島宮に行幸の時、盤鹿六獦命大后の詔を奉りて、異鳥を尋ね捕むとして、安房の浦より船に乗て、海中に出て還る時の事を記して、顧舳魚多追來。即盤鹿六獦命。以角弭之弓當遊魚之中。即着弭而出。忽獲數魚。仍名曰頑魚。此今諺曰堅魚云々。船過潮涸天渚上爾居奴。掘出時爲爾。得八尺白蛤一隻。盤鹿六獦命。捧件二種之物獻於大后。云々。乘輿從御獦還御入座時爾。爲供奉。云々。大后奏之者。盤鹿六獦命所獻之物也。即歡給比譽賜天勅久。此者盤鹿六獦命獨我○○波非矣。斯天座神乃行賜倍流物也。云々。といへり。此古事に相似たる事なり、此氏文彼此の書に引たれど、略きたる文あれば、本朝月令に引て全きをとれり。さて此氏文の文、古書どもに引てなほ存るを、採り集めて別に考へ注せるものあり。」さて又官曹事類にみえたる。筑後よりも腹赤獻れる縁は、今其國の風土記世に傳はらず。史どもにも記されたる事なければ、考ふべき由なし。また其國に語り傳へたる古事もあらずとぞ。いま地理に據り、はた筑後肥後の國人に尋問けるに、肥後の長洲と筑後の三池、〔割註〕三池は古の御木。」と相鄰りて、海濱たゞちに連續て遠からず、漁人も多く住て、長渚わたりの漁人と入雜りて、網をおろす處なりといへり。然れば其ほどの海中にての事なるべければ、筑後のかたにても其國の事に係けて、風土記にも誌して奏上たりしなるべし。〔割註〕風土記の原書は、元明天皇の和銅六年の制によりて、進れるものなるべし。此事おのれ別に考注せるものあり。」但し此時御船を長渚濱に泊給ひたりければ、おのづから其古事の迹は、もはら肥後國に遺りて、世にも語り傳へたるべきを、御贄の魚は、なほ兩國より隔年に獻らしめ給ひたりしにぞあるべき。されど他書どもに、筑後より獻れる事のみえざるをおもへば、故ありてはやく停められしなるべし。〔割註〕源平盛衰記に、はらかの奏とは魚なり。天智天皇のいまだ位につ

き給はざりける時、君は乞食の相おはしますと申ければ云々。西國の御修行あり。筑後の江の崎、こさしまと云處を通らせ給ひけるに云々。網ひく漁人に召れて、御つかれやめさせ給ひ、われ位につきなば、必供御に召れむと思召れ、其の名を御尋ありければ、鯆とぞ奏し申ける云々。といへるは、はなはだしき讒り說なれど、筑後の事をいへるは、片はし古說の遺れりしを、とり交へたるにやあらむ。件の地名などなほ考ふべし。」さてかの故事によりて、天平十五年に此魚を始て獻れる度、其あるが中に大きなるを取り選びて、たゞ一隻獻りたるが、御代々の例シとなりたりしなるべし。〔割註〕かの西行が歌の詞書に、腹赤と申す魚の釣をば、十月一日におろすなり。十二月に引あげて京へはのぼせ侍る。その釣の繩はるかに遠く引わたして、云々。といへるも、大魚を釣るさまときこえ、また十二月に京に獻る料に、十月朔日より釣はじむる例ときこゆるも、九尺九寸ばかりなる大きなるは、獲易からざるがゆゑに、然はやくより釣はじむる例なりしなるべし。」さるは其を進るときの申詞に、腹赤一隻、長サ若干尺と寸法を申す例なるは、其魚の大なる由を稱へたりときこゆるに、太宰府の解文には、必九尺九寸と註ルす例なりときこゆるは、天平の始の度の寸法の例によれるにて。〔割註〕大魚などの長サを量るに、九尺九寸ならむにも、一丈に量り足らはしはしぬべきを、然ことたらはぬ寸法を言たてゝ御世々々の例シにさへせられたるは、漢國にて九々の數を盡り無き理ッに說あへるを、めでたきためしにとりなして、太宰府の官人の、解文に記して、御世を賀ぎ奉りたるを、受給ひたりしなるべし。」實は然しも寸法は合はずとも、あるが中に勝れて大なるを選り出て、進りたりしにぞあるべき、かくて源平盛衰記に、治承五年正月一日、あらたまの年立かへりたれども、內裡には東國の兵革、南都の火災によつて朝拜なし、節會ばかり行はれけれども、主上出御もなし。舞樂も奏せず、吉野の國栖も參らず、はらかの奏も

無かりけり、たま〳〵行はれける事も、みな〳〵かたのごとくにぞありける〔割註〕此前年よりの世の亂のさま、本書そのほかの書どもにみえたり。」また百練抄に、「壽永三年正月朔日辛卯。節會不ㇾ進腹赤贄。依西國賊亂也。とも見えたり。〔割註〕壽永二年七月平氏黨安德天皇を擁奉りて、都を出、西國に趣たる事、諸書に見えたるがごとし。中にも玉海に、平氏去八月廿八日入鎭西。放火以外云々。肥後國住人菊池、豐國住人臼木、御方等未歸服とみえたり。そのかみ肥後國わたりの亂おもひやるべし。かくて都には上皇の御計ひとして、八月廿日に尊成王を帝と定給ひつれど、西國より恒例の獻物などすべきにあらず。」御世のさまを思ひやるに、此頃より廢たりしなるべし。〔割註〕上にいへる西行が歌よみたるは、これよりやゝ前の事ときこゆ。」建武年中行事には、元日節會。云々。七曜御暦。腹赤の奏など、古は庭にすゝみて奏しけるとかや、と記されたり。



仁倍魚之形狀

〔割註〕此仁倍魚の形狀は、この考書註せる時、既にかき添まほしくおもひつれど、たやすから

ぬわざなれば、さてありつるほど、讃岐の高松ノ殿の御さふらひ、寺井庠、この考說を見て云けらく、己が國にては、此魚の少さきほどをニベと云ひ、大なるを底ニベといひて、稀には八九尺一丈ばかりなるもあり、其は少さなるとは異にて、海底にのみありて、浮くことをせぬによりて、わきて然いへるなりといへり。さていま予が此魚の事を、たづねとへる心をしりて國に歸りて後、ものゝ象よくかき寫す人にあつらへて、其底ニベの形狀を、書せておこせたるを、すなはち、こゝにそへたるなり。かくて後、紀伊國君の御內人、長澤ノ伴雄、この江戶にものして、しば〳〵來かよひて、ものかたらふに、あるとき此書のかたはらにありけるをとりて、手まさぐりに、ふと此圖のところにひらきあたりて、此は鱒の魚なるにかといへるに、ほゝゑまれて、さは景行天皇の御世の、吉備の朝勝の後、ぬしこそはありけれといひて、さて本文をも見たりき。おもしろかりつれば、そのことをもかきそへつ。

仁倍の魚をいまもにべさにきみが世の長渚の海人のたてまつらなむ

○月日の蝕をはえといふ由

近き頃となりて、古事しのぶともがら、日月の蝕といふことになれるを、古はハヱといへりと心えて、文などにものすめり。されど和名抄にも、蝕字の下に和名を載られず。其餘古き書どもの訓にも、をさ〳〵見あたらず。たゞ書紀の古訓に、推古三十六年三月丁未朔戊申日有ニ蝕盡一之とある蝕盡を、ハヱツキタルヿと訓み、舒明八年正月壬辰朔日蝕之とある蝕を、ハヱタリと訓み。〔割註〕次に、九年三月乙酉朔丙戌日蝕之。とあるところの訓も同じ。」皇極二年五月乙丑〔十六日〕月有蝕之とある蝕を、ハヱタルヿ、とよみ、又天武九年十一月壬申朔日蝕之とみえたるところにはハヱタリと訓り。是ぞ其ハヱとい

へる言の書に見えたる始なるべき。さて其蝕をハエと云へるは、日月の光映の翳るゝを忌て、反さまに映と云なしたるにて、死を奈保留、病を夜須美、葦を與志、など云ふと同じ例なるべし。但し映の意ならむには、假字ハエなるべきを、此に擧たる推古紀などにハエと作るかたは誤寫にて、天武紀にハエと書るぞよろしかるべき。〔割註〕すべて書紀の假字は、古の私記どもに據れりとみえて、古言のめでたきがあれど、假字づかひの違ひたるも交れるは、後人の作ひがめたるものなり。其言の義を考へて訂し用るべきなり。」さて推古紀なる日有蝕盡之を、ハエツキタルヿアリと訓るは、ハエを蝕の名として、其ハエの殘りなくかゝりたる由なり。但しこは字にすがりて訓る詞なれば、よくは當らず。字をはなれては、ノコリナクハエタリなど訓むべきなり。或人此説をきゝて因に問ふ。天地定位りたる後は今の定ッのごとく、かならず日月の蝕あるべきを、上ッ世はいまださる理を窺測り知るべきに非ざれば、人皆のいかに怪み畏れたりけむ。そは旣くより賢々しく物の理を測りごつ漢人すら、なほ古くは天の變異として畏れたりげにきこえたり。然るに書紀のいと上ッ御代の卷々に、一度も此事を記されずして、推古天皇の御世に及て載始められたるはいかならむ。答けらく後ノ世のごとく、天學推步の術明かになりたる上ヘの意のみになりて、おもへばいはれたるがごとし。然れど說れたるごとく、天地定位たる後は、かならず蝕ありぬべければ、世々の人おのづから見知りをりて、さらに怪しとも畏しともおもふべきにあらず。またことさらに蝕の事をいふ名もなくてぞあり經にけむ。〔割註〕上古の人はおほらかなりければ、後の世にあはせては、おのづから詞もすくなく、また無用に物に名づくる事などは、をさ〳〵あるべからず、古意を得て悟るべし。」今の世にても、いと邊土なるものなどには、然おもひとりてあるも多かめり。其はいづれの國にても上ッ世には、なべてしか思ひてありけむを、漢國にては世を治る謀に天變な

りとして、提れがほに神祭などして、人をおもむけむともしたりけるが、〔割註〕漢籍に古く書に記せるは、春秋の始、隱公三年に、二月己巳日有レ食之と書したるを始にて、度々に記せり。其中に文公十五年六月辛丑朔日有レ食之。鼓用二牲于社一と書せる下の左氏ヵ傳に、日有レ食之。天子不レ擧。伐二鼓于社一。諸侯用二幣于社一。伐二鼓于朝一以昭レ事レ神。訓二民事一レ君。示レ有二等威一古之道也。」後に推歩の術もて豫て窺測り知る世となりても、猶むかしの例に因准て、史にも書き載る例となれりとぞきこえたる。〔割註〕漢國にては、後漢の世の末より、日月の蝕を推考る法始りて、漸に精密くなれりとぞ。」皇國にても推古天皇の紀より始て、日蝕ををり／＼載られたるは、此御世より始て、漢國の暦を用ひ給ひけるによりて、かねて蝕をも推考て、かの國風をまねびて、書記め置つるふみの遺りたりけるを、彼國の史に例ひてものせられたるなるべし。〔割註〕但し漢國の史に月蝕を記せる例は見えたる事なきに、書紀に皇極二年五月乙丑と、天武九年十一月丁亥とのみ、たゞ二度の月蝕を載られたり。作の二度ともに十六日なり。」儀制令に凡太陽虧有司預奏。皇帝不レ視レ事。百官各守二本司一。不レ理レ務過レ時乃罷。とあるも漢國風をまねび給へるなり。」〔割註〕かの春秋に鼓用二牲于社一といへる趣などをまねび給はざりつるは、しかすがに神事を重みし給ひて、漢風を用ひ給はざりしなるべし。」また禁祕御抄には、日月蝕主上當二日月曜一時御愼殊重（御註略）。不レ然年非レ輕。天子殊不レ當二其光一。雖二蝕以前以後一不レ當二其夜光一。日月惟同以レ席裹二廻御殿一。如二供御一不レ當二其光一。日蝕未レ明前。月蝕未レ暮（月不レ出前）人々可二參籠一。御持僧或他僧奉レ仕二御修法一。其上於二御殿一有二御讀經一。〔中略。〕有二出居堂童子一。引二廻席一之上。內引二軟障一。外席所衆引レ之。內藏人引レ之。〔中略。〕又曰。凡日月蝕。月內猶不レ聞二音樂一。又止二行幸警蹕一。〔下略。〕と記させ給へり。〔割註〕此順德院の御世の頃は、すでに月蝕をさへにかく忌給

へることゝなりたりしなり。」これらの事の起は、陰陽家、佛家などの設り説せるを、信り給ひたりしなるべし。吾妻鏡に文治六年六月十四日丁酉。二位家渡ニ御小山兵衛尉朝政之家一。云々。今夜依ニ月蝕一（丑刻）令ニ止宿一給。また元久元年九月十五日甲戌。將軍家其夜白地入ニ相州御亭一。云々。今夜依レ爲ニ月蝕一不意亦御逗留。といへる事も見えたり。〔割註〕西行が山家集に、月蝕を題にて歌よみけるに、いむといひて影にあたらぬこよひしも、われて月みる名やたちぬらむ。」そも〳〵日月の蝕を忌む事は、もとより古傳にあらず。何の故實もなきいとはかなきならはしなるものから、その光の虧るゝを見て忌々しげにおもはるゝも、なべての人の眞情なれば、おほかたの世のならひのまゝに、事によりてはその日其夜を避て、ものするもよかるべきなり、さて因に論ふ書紀ノ中推古天皇の御世より始りて、所謂ル天變地妖を載られて漸に多かるは、上にいへるごとく此御世より、もはら漢風の暦を用ひ始給へるにつけて、彼國風として天地の間に在とありて行はるゝ物事は、すべて人の智ッもて、其理ッを測り定めたるが如くにのみあるべくものせる心ならひに、をり〳〵世の常に異なる事の行るときは、いとこちたく云ヒ擧て吉凶を占候ひ、かにかくに定め論ひなどする俗なれば、史どもにも記せる例なるを、皇國にしても、それにならひ給へる世となりたるが故なり。そも〳〵天變地妖などいへる事をはじめ、萬ノ物事につけて世の常ならぬが、見えきこえなどせるにつけて、祥災を占候ひもてさわぎ給ひける御世には、さる事の度々出來て世の禍災も多くきこゆるは、然る世の人心にまじこりて、あらぶる神の御所爲なるぞ多かりけむ、其御世々々の史籍どもに、心をとめてよみあぢはひ、さて近き御世になりて、さるかたにをさ〳〵かゝはり給はざれば、かへりて世間の安けく穏なるに驗み比べてさとるべし、ひとり〳〵のうへにとりても、此おもむきをわきまへさとり、ふとくをゝしく心を鎭て、尋常ならぬ事に遭たりとて、肝弱

におぢまどひて、ことさらなる殃を招くまじきことなりかし。」或僧此說を讀見ていふ、吾が佛門にて、いにしへ聖寶僧正、また道助法親王、勅によりて日蝕を祈り止め給へる法驗の事、正しき書に見えたり。又日本紀に阿豆那比の罪といふ事によりて、天ノ下常暗になりたる由みえたるも、數日日蝕せるにか。又は天ッ日の歩を停めて隱れたるなるべし。佛力神力の妙なる事は凡慮をもて測知るべからず。定理の推步のみになづみて論ふべきにあらず、いかにと詰問れるに書つけて答けらく、佛力の事は予が信ざる道なればしばらくいはじ、神力の妙なる事はいふもさらなり。但し今汝の證とせる事は、みな事ノ實に違へり、まづその聖寶僧正の事、佛書には元亨釋書資治表に、寬平十年云々九月朔。聖寶祈二日蝕一自註に、九月朔日有レ食之詔二沙門聖寶一祈焉。天晴不レ虧。勅嚫二御衣一とみえたり。されど年號の記しざまたがへり。いま論ふべき事あれば、まづ正しわきまふべし。其は寬平十年は八月十九日に昌泰と改元ありければ、九月は其元年に係て記すべきを、なほ寬平と記せるは疎なり、かくて此時の聖寶が事は扶桑略記に、寬平御記を引て寬平九年九月一日癸酉。太政官奏。可レ有二日蝕一而日不レ蝕。律師聖寶〔割註〕東大寺要錄を案ふるに今年齡七十。」御修法。終罷二歸山一。召給二衾一條一と載たるこれなり。」〔割註〕醍醐寺雜事記殘編に、上文缺て、可レ有二日蝕一而不二日蝕一。因律師聖寶修法。終罷二歸山一。召給二衾一條一。〔延喜御記文〕と記せり、下文を考ふるに此時に當れり。」然るは司曆の過すにて、日蝕無かりつるを、天變なりと驚きおもほして、あからさまに、其御祈ッの御修法せさせ給へるなり。日本紀略に、此日の條に日蝕、諸司廢務、とのみ載たるは、あらかじめ當日の儀をしるせる記錄を採り載たるにて、其差誤なりし事は、しるさでありしが故なるべし。かくて同書に、翌ノ昌泰元年九月一日戊戌、日有レ蝕之と記せるぞ實の日蝕にこそはありつれ。然るをかの釋書には、寬平九年の日蝕

無かりつるによれる御修法を、昌泰元年の實の日蝕の時の事として、聖寶が祈によりて蝕の止みたりし由に、云ひなせる説の、はやくありけるを、正しあへずして採リ載たるものなり。〔割註〕釋書の撰者師錬はなべての僧にはこよなくて、みづから虚言せぬ人とおもはるれば、かくさだするなり。」また道助法親王の御事は、その御傳に、建保〔割註〕一本に平治と書るは誤なり。」六年六月廿六日丙寅より、大炊殿にて、仁王經の御修法し給ひつる事を記して、七月四日癸酉御結願〔中略〕。修中有二日蝕一。御祈請書雖レ不レ被レ載二彼御祈之由一。至二六月晦日一。〔割註〕通暦によりて日の干支をもて推勘ふるに、六月小七月庚午の朔の蝕なり。晦日と書るは疎なりしなり。」一向可レ有二御祈請一之由被レ申二國々一。而朔日早旦。天晴四方不レ見レ雲。至レ巳始陰雲靉靆 大雨滂沱。未刻天晴。蝕惣不レ現。法驗掲焉。叡感是甚。〔下略〕とあり。こは仁王經御修法中に、別に日蝕によりて、災あらむ事を懼れ給ひて、更に其前日に詔ありて、其御祈リをもせさせ給へるなり。〔割註〕蝕の前日に、被レ申二國々一とあるは、翌の朔の蝕の刻までにはあらず。後に此詔を承知りたるも、蝕によりたる災無からしめむ御祈リせさせ給はむとなり。」かくて、その日蝕の刻におよびて、陰雲起リ大雨の降いでゝ、日の見えざるによりて、蝕も見えざりつるを、法驗なりとして叡感ましく〱しなり。〔割註〕もとより日蝕を止めたまはむの御祈にはあらで、蝕のみゆるを忌ませ給ふあまり、雲霧などの覆ひて、まさめに見えざるべくもの せ さ せ給へるものぞ。」しかれば、件の兩度の事は法驗によりて、蝕の止みたりしにはあらざる事明なり。新後撰集に、春のころ月蝕を祈りて思ひつゞけける法印能海、かすむだに心づくしの春の月、くもれといのるよはもありけり。とよめるを准へてもさとるべし。縦やむかしの汝たちの 徒 の書たるものに、祈リの法驗によりて、蝕の止みたる由記せるがありなむにも、その垣内ならで、少しくものゝこゝろわきまへたらむものゝ、其を實とおもふべ

きものかは、但し建武年間の舊記に。「建武元三十六日月蝕事。」被綸旨偁。月蝕天雖泛青玻瓈之色、月不掩黑水精之容。三才之和融也。一朝之光華也。法驗所露、叡感無端者。綸旨如此悉之。謹狀。「三月十七日。」「右少弁藤長。」「師僧正御房。」「同十八日被捧請文云。」「月蝕不正現事。」「片雲雖盡碧漢、望月不蝕。蒼天併酬金輪之德化。消玉鏡之災變者歟。尚以羊質拜鳳輪。生前之面目。老後之大慶也。加啓吻宜令奏達、恐々謹言。」「三月十八日。」「權僧正亮禪。」「左辨官。」と記せること見えたり。此は後醍醐天皇、去年武家北條が徒を討亡し給ひ、絕て久しかりつる、公家一統の御政に、復さむとせさせ給へる、御事始の頃にて、其れより前の甚しき世の亂にあはせて、曆博士の測量定めたる月蝕の、非考なるか、又は蝕の分の頒曆とはたがひて、きはめたる薄蝕なるべきことを、他に測り知れるものゝありけるによりて、亮禪をかたひきて、月蝕の御祈をそゝのかし奉るものゝありて、亮禪が法驗にて、月蝕を祈止たりと欺き奉れるものなりけむこと決し、さるは件の舊記に載たる、同年の八月二條河原の落書に、此頃都ニハヤル物、夜討強盜謀綸旨。召人早馬虛騷動。生頸還俗自由出家。俄大名迷者。追從讒人禪律僧。下克上スル成出物。云々。賢者ガホナル傳奏ハ、我もゝゝトミユレドモ、巧ナリケル詐ッハ、ヲロカナルニヤ劣ルラン。云々。譜第非成ノ差別ナク、自由狼藉世界也。云々。天下一統メヅラシヤ、御代ニ生レテサマゞゝノ、事ヲミキクゾ不思議トモ、京童ノロズサミ、十分ノ一ヲモラスナリともみえたる。當時の御世のさまはたおもひ合すべし。又阿豆那比の罪によりて云々の事は、神功紀攝政元年二月の條にみえたることにて、皇后故ありて忍熊王を攻給ふとて、紀伊國に幸し、小竹宮に遷座せる時の文に。適是時也晝暗如夜。已經多日。時人曰常夜行之也。皇后問紀直祖豐耳曰。是怪何由矣。時有一老父曰。傳聞如是怪謂阿豆那比之罪也。問何謂也。對

曰。二社祝者共合葬歟。因以令推問巷里有一人曰小竹祝與天野祝共爲善友。小竹祝逢病而死之。天野祝哭泣曰。吾也生爲交友。何死之無同穴乎。則伏屍側而自死。仍合葬焉。蓋是之乎。乃開墓視之實也。故更改棺槻各異處。以埋之。則日暉炳燦。日夜有別と記されたるこれなり。〔割註〕此事紀伊國天野社記に。品太天皇。天都社國都社。山門川海門定賜時爾。伊刀郡佐夜久乃宮大座時爾。爲雲雲□在時止。時爾鷄毛不鳴伎。故爾時爾。常爾冥爾在止知奴。占相依此事。然間諸人等召集弖問爾。不得知事。但國造豐耳占相弖申弖牟止。伊刀村君等祖。兄地弟地二人申伎。召上時參向來。德神陰明一町明而。參上來坐伎。然即奈爾奈爾在止天皇問賜伎。即申久。都奈合爾在止申伎。即奈蘇都奈合止問賜伎。即天野乃祝止。神野乃祝止。二人同心在弖死祁利止。死止母生止母同棺枯入牟止云伎止。即豐耳占相申伎。とみえたり。希らしき古文ながら誤字ありてよみがたきところあり、書紀といさゝか殊なるところあれど、是一の古傳なり。併考ふぺし。」こは多日日に蝕ありて、天ノ下常闇になれるにはあらず。其時皇后のおはしましける紀伊國わたりにて、數日怪しき雲霧などの深く起塞りて、日ノ光を隔てゝ、晝も夜のごとく暗かりつる由なり。〔割註〕かけまくもかしこけれど、天照大御神の、天石屋戸隱の御時は、古事記に、高天原皆暗、葦原中國悉闇。因此而常夜往。と記され。書紀の文には、故六合之内常闇而。不知晝夜之相代。とも、天ノ下恒闇無復晝夜之殊。ともみえて、ふたゝび世にあるべきことかは、あなかしこ准へおもふべきにあらずかし。」然るはかたみに別なる神社の祝を、合葬る事を、神の厭惡給へる故ありて、然る怪氣の起たりしなるべし。〔割註〕其を阿豆那比之罪と云へるは、阿豆那比は相宇豆那比の言便、罝は大祓の詞などにいふ意にて、此はもはら神の厭ひ惡み給へる都美なるべし。かの社記に都奈合とあるも、都

奈比とよみて、阿豆那比の阿を省ける語言なりしなるべし。」さて、むかしも然ることにありしを、老父の聞傳へて在つるが、云々と申せるによりて、すなはちその傳說にしたがひて、墓處を異にして、埋まさせ給ひたりければ、やがて怪氣も去て、日ノ暉ッ尋常のごとく炳燿わたること〻なりし趣なり。しかれば、こは一處の神異にて、日蝕にはあらず。もとより天ッ日にあづかれる事にはあらざりし事明なるものをや。〔割註〕水鏡平城天皇の段に、此帝位につきたまへる日、御弟の神野親王（嵯峨天皇）を、東宮にたてさせたまひたりしを、帝すてたてまつらむの御心まし〳〵ければ、冬嗣の大臣東宮ノ傅にておはしけるが、か〻る御事こそ侍れと告申されしかば、東宮おぢ恐れたまひて、いかゞせむずるとのたまはせしかば、冬嗣この事すでにけふあすにきはまり侍るべきにこそ。人の力のおよぶべきにあらず。父帝のみさ〻ぎに祈り申させたまふべしと申たまひしかば、東宮日の御さうぞくたてまつりて、庭におりさせおはしまして、遙に柏原の陵の方を拜して、あめしづくと泣きうれへ祈り申させたまひしに、にはかにけぶり世の中にみちて、夜のごとくになりにしかば、帝大に驚きおの〻かせたまひて、御占ありしに、柏原天皇の御祟りと申し〻かば、帝おそれさせたまひて、陵の方を拜したまひ、此事を悔申させたまひしかば、三日ありて、けぶりやう〳〵きえ、天もとのごとく晴れにけり。と見えたるも、かの阿豆那比之罪にはあらねど、御陵に坐ます御霊の祟ッませる趣の、相似たることとなりけり。

父信友世にありしとき鈴屋翁の教をうけて明くれ古學のすぢの考など何くれとかきおけるもの丶多くあなるが去年の冬身まかりし後遠きあたりよりも見せてよといひおこせたる人々少からずされどみづから書る本のみにてみちのほどおぼつかなくまた添もしけづりもして中書のまゝなるはわきて押紙などの入みだれてちりうせむこともやあらんとおもへばよみやすきさまに書あらためて人のもとめにもかなへなむとおもひわたれどおのれいとまなき身にてきのふけふと過にしを此頃京人鈴川清瀾父のかきおける書共の中にこの比古婆衣は卷數も多かればまづこれを始にて纔々に板にゑりてむさらばおなじ志の人々のうつしもすべきいたづきはぶきなむといへりされど父世にありしときも考どもの中板にゑりていとそゝのかしつる人々もありしがいへるやうすぐれたる人のものせるはなにかいはむおのれらがおろかなる才にてはけふはよしと思ひをりしもあすはさもあらずおぼゆることおほくてもの丶考など生のかぎりさだめうべきことならねばたやすく人にみすべきにもあらずされどまたかうがへどものうちをかしとみむ人もあらばそはうれしきことならんと常に人にもいひおのれにもいひしことなればひたすら人に見せじとのみ心おきてにはあらじとおもひつれどそが中にも此ふみは中書の儘にて淸く書とゝへおけるにもあらねばましてなき父の心にはたがひやせむとおもへどたゞひとつのなかゞきのみなるをあやまちてはふらかさばいかゞはせむなほいたにゑりおきなば世にながく殘りもすべくよきあしきはみむ人々の心にこそあらめとおもひさだめていまは清瀾がもとめにまかせてかくはものしつるなりけり

弘化四とせといふとしの霜月　　　　伴信近しるす

比古婆衣 卷之三

○天石屋

古事記天石屋殿の傳に、天石屋戸は、必しも實の岩窟には非じ。〔割註〕信友曰、此の傳に、石屋戸の戸を、石屋の戸の事として說れたるに、文には、なべて石屋の事を、石屋戸と書れたり。書寫の誤なるべし。」石とはたゞ堅固を云へるにて、天之石位、天之石釵、天磐船などの類にて、たゞ尋常の殿を、かく云へるなるべし。書紀に、瓊々杵尊の天降坐す處にも、引開天磐戸とあるも、よのつねの殿戸をかく云へり。書紀に岩窟とある文字に拘るべからず。と說はれたり。今按に、こは實の石屋にて、尋常の殿とは別に在る石窟殿なるべし。〔割註〕其は故ありて既く結構置かせ給へるなるべし。さて傳の註に、天之石位などのほかに、豐石窓、櫛石窓などの石も、みな堅固を云るなるを、或說に、これらの石は、祝と云ふことなりと云は、非なる由いはれつれど、よくおもふに、堅固義としては穩ならず。これらの石は、齋の義にて、齋位、齋眞門の義としてかなふべし。石釵、石船などの石も、それなるべし。」其は神代紀に、入于天石窟。閉磐戸而。幽居焉。一書にも、入于天石窟而。閉籠磐戸焉。また、居于天石窟。閉其磐戸など、いづれの傳も、みな石窟、磐戸と對へ書れたるがうへに、上に天石窟と書て閉其磐戸。と其の字をさへに書れたる處のあるをもおもふべし。〔割註〕萬葉集に、大汝、少彦名乃、將座、志都乃石室者、幾世將歷。また、久米能若子我、伊座家留、三穗乃石室者云々。次に、常磐成、石室者今毛、安里家禮騰、云々。次に、石室戸爾、立在松樹、云々、とある石室も石屋にて、石室戸とは石室の戸口なり。和名抄に、說文云、窟土屋也。野王按。掘地爲窟也。といへる本文を擧て、和名

伊波夜と訓るは踈なり。土屋ならば無呂也、都知無呂などぞ云ふべき。色葉字類抄には、窟を石窟也と註して、イハヤと訓めり。さる字註もありしにこそ。類聚名義抄にも、窟をイハヤまたイハムロともよめり。」また神代紀の一書に、以レ鏡入ニ其石窟ニ者。觸レ戸小瑕。其瑕今猶存。とあるにても、戸の石なりしこと著ければ、其幽居たまへる處の石窟なること、おのづから明なり。〔割註〕神代紀の一書に、天手力雄神。侍ニ磐戸側ニ則引開之者、云々。とみえたるも、磐戸を引開むために、殊に手力の優たる神を選び充たるにて、即ち其神の名にも負ひたるなり。萬葉集に、石戸破、手力毛欲得、とみえたる歌詞をも、おもひ合すべし。」かくて世間常闇となりしは、石窟殿に幽居坐るによりて、大御光の其石窟に韜障られて、世に照明らざりしなり。〔割註〕記に、細開天石屋戸而。内告者。因吾隱坐而。以爲天原自闇。亦葦原中國皆闇矣。何由以云々。出坐之時、高天原及葦原中國自得照明とあり神代紀なる傳どもゝ、みな此趣なり。尋常の殿に幽居坐して、大みづから大御光を止め給へるによりて、世間の闇がりたるにはあらず。さて其石窟は、地上に造構へられたるが、穴を掘て造られたるにか。其は知るべからず。」記に以尻久米縄控度其御後方。白言從此内不得還入。〔割註〕神代紀なるも同じ趣なり。」とあるも、尋常の殿ならむには、こゝより内に勿還り入坐しそとは、奏上べきにはあるべからぬものをや。熟々におもひ合せ奉るべきことにこそ。かくて天上にして石屋の事のきこえたるは、記に坐天安河河上之天石屋。名伊都之尾羽張神。〔割註〕神代紀には、天石窟所住神。稜威雄走神云々。」とあり。此石屋の事を、下文に逆塞上天安河之水而。塞道居故。他神不得行云々。とあれば、これも尋常の家にはあらず。〔割註〕この石屋は、傳にも、こは實に石もて構へたる屋にぞあらむ。と云はれたり。」其ころ慮ふ由ありて、ことに石屋にこもりて、河水を塞湛へて、道路を絶て在し

なり。あなかしこ。こは大御神の御に准ふべきにはあらざれど、石屋に籠れる趣の、かつはおもひ合せらるゝなり。かくてまた天武天皇の紀に、朱鳥元年正月己未。(十八日)朝庭大酺。是日御ニ御窟殿前ニ而。倡優等賜レ祿有レ差。亦歌人等賜ニ袍袴一とみえたる御窟殿は、天の石窟に擬へて、上古より大宮の中に造置せたまへるにて、いと上世よりの例なりしなるべし。〔割註〕既に谷川士清の書紀通證に、按御窟殿蓋天石窟之遺象。と云へり。」かくて大御神の、天石屋を出たまひつる、めでたき吉事の故事の例に因て、倡優歌人等を召集へて、その御窟殿の前にて、神遊の態、供奉しめ給ひたるにて、これも古よりの例なりしなるべし。〔割註〕この御窟殿、いと上古世より、大宮の中に造られし例なりけむを、此御世に至りて、始て載られたるは、前の御世々々には、記さるばかりの事の、傳はらざりければ、おのづからきこえざりつるを、此紀撰び給へる頃にしては、遠からぬ御世の事なれば、云々の事をも擧て載たまへるものなるべし。さて此時の大宮は、大和國飛鳥ノ淨御原なりき。」又同年七月の條に、宮中御窟院とあるも、決くかの御窟殿の事なるべし。〔割註〕もし院は殿の誤寫にてはあらぬか。さらでも同所の事とは通えたり。いづれにも院は、トノとよむべし。」これらも思ひあはせて、天ノ石窟の趣をもおもひ辨ふべく、はたその故實に因りたまひて、古へ大宮中に、御窟殿とて在し、舊制をも察るべきなり。〔割註〕御窟院とある書紀の文は、七月丙寅。選ニ淨行者七十人一以出家。乃設ニ齋於宮中御窟院一云々。とあり。この設齋せさせ給へる事の由は、紀中を按ふるに、今年五月の頃より、天皇御病にわづらひたまひければ、其さわやぎ給はむことを乞禱給へるなるべきを、神代の重き由ある御窟院にして、しか佛事を行はしめ給へるならむには、あなかしこ、大なる大御過なるべし。此ほかにも然る佛ざまの御祈事行はしめ給へる事、多く見えたる中に、僧正僧都等、參ニ赴宮中一而悔過矣。また請ニ一

百僧ニ讀ニ金光明經於宮中ー。など宮中にて佛事せさせ給へる事なほみえたり。さりけれど、其驗はおはしまさで、同年の九月丙午崩り給ひにき。さていはゆる此御宿殿、御宿院、この後の史にも、また餘書どもにも、さらに見えたることなきは、はやく絶たるにこそ。この次の御代、持統天皇の八年十二月遷都ありて、大和の藤原ノ宮に遷り幸坐しき。この時よりや停廢られたりけむ。さて古事記傳ノ四十三ノ卷、新室の解に、この御宿殿、御宿院の御宿を、ミムロとよみて、塗籠たる殿なるべしと說はれつれど、己レがおもひとれるところは、こゝに論へるがごとし。」

○口女

神代紀海神宮の殿に、火々出見尊。御兄火酢芹命の鉤を失ひ給へる由を、海神のきゝて、魚どもを集て覔得たる事を載られたる一書の中に、海神召ニ赤女口女ー問之時。口女自レ口出レ鉤以奉焉。赤女即赤鯛魚也。口女即鯔魚也。また一書に。亦云。口女有ニ口疾ー。即急召至。探ニ其口ー。所失之鉤立得。於是海神制曰。爾口女。從レ今以往。不レ得レ呑レ餌。又不レ得レ預ニ天孫之饌ー。即以ニ口女魚ー所三以不ニ進御ー者。此其縁也。とみえたる、口女の事をいへるかたの傳說を考るに。〔割註〕古事記には、口女のこと見えず。」まづ件の。赤女即赤鯛魚也。口女即鯔也の十二字、並ての文の例に似ず、もしくは後人の注の攙りたるならむか。然るにても、古本どもにもありて、古き說なることと疑けれはとるべし。さて鯔は、本草和名に、鯔似レ鯇〔割註〕或人云、鯇を和名抄に阿米に當られたるは誤なり。鯇はミともミゴヒとも云ふに當れり。和名抄に、鯔は文字集略に云。鯔鯉屬也。漢語抄に云、美。とあり。鯇を阿米に當て別物とせられたるは、誤なるべしといへり。」而大頭。出ニ崔禹ー。和名奈與之。また和名抄に、孫愐切韻云。鯔魚名也。遊仙窟云。東海鯔條。鯔讀奈與之。靈異記にも、鯔の

訓を名吉と注せり。本草綱目に、鯔生二江河淺水中一。似レ鯉身圓。頭偏骨軟。性喜レ食レ泥。と云へり。俗に苦良、また伊勢鯉ともいへり。川に生れて、海にも入りてすむものなるが、川に在るほどこそはあれ。海に入りては、いかに餌を誘ひても、さらに鈎呑ふ事なく、もとより尋常の魚どものごとく、はかぐしく餌を食ふことなしとぞ。腹内なべての魚どもとは異やうにて、胃だちたるもの〻中には、たゞ泥、或は水苔のごときもの〻み多し。此魚、延喜式諸國の進御また御饌の料などにも、すべて載られず。其ほか古書どもにも、然る例見えたることなし。〔割註〕はやく野必大といふ人の著はせる本朝食鑑に、鯔魚。江海處々有レ之。小者江河淺水中亦生。云々。狀圓頭扁。背黑肚白。性喜食レ泥。而未レ聞二食レ餌者一。故不レ能レ釣レ之。若搆レ池通レ潮以畜レ之者食レ餌云々。俗所レ謂夕食レ鯔化爲レ塊是也。といへり。○因に赤女のことを考ふるに、鯔の類に、目と唇の、朱らみたるがあるを、しくちといへり。江戸わたりにては、メナダといふ。永久四年百首に、俊頼卿、しくち曳くあこの濱屋に云々と、よみ給へるこれなり。出羽の秋田わたりにては、鯔を、シロメといひ、しくちをアカメといふ。シロメの腹内に鮞の滿て在るをとり、干かためたるを、唐墨といふ。アカメには、鮞あらず。とその國人かたれり。このアカメといへるは、決て古名の遺れるなるべし。但し紀に、赤鯛魚也と書るは、漢名に當たるなれど、その當否はおぼつかなし。さてしくちといふは、口女の目の朱きよしにて、朱口と云が約まりたる古きさとびごとにもやあらむ。いづれにも口といふ言、由ありてきこゆ。」さてまた此魚を、なよしといふは、名吉の義にて、〔割註〕運歩集に、名吉、又伊勢鯉。」かの不レ得レ預二天孫之饌一。即以二口女魚一。所三以不二進御一者。此其緣也。とある古事を忌々しみて、此を食料とするうへに、言忌して名吉と呼かへたるものなるべし。〔割註〕出羽の秋田わたりにては、ミヤウケチともいふとぞ。名吉と書く字音

の訛れるなり。」土左日記元日の條に、今日は都のみぞおもひやらるゝ、こゝのへのみかどの、しりくめ繩の、なよしの頭、ひゝらぎら、いかにとぞいひあへる。とあるは、そのかみ、かの口女の喉の鉤のために痛み疼きたる古事によりて、元日にかの魚の頭と杠谷樹を、宮門に挿れたりしなるべし。但しいはゆるみかどのしりくめ繩は、卅日の夜の追儺の料にて、なよしの頭ひゝらぎは、年ノ始の賀儀なるを、卅日の夜より宮門にものせるを、元日に見なれたりしさまをおもひいでゝ、いひあへる由ときこえたり。〔割註〕しりくめ繩のことは、下に論ふべし。」さてひゝらぎとしもいふは、棘さきの刺の、人の身に觸るれば、疼痛ぐ由にて、名にも負せたるべければ、口女の鉤のために、喉のひゝらぎたるによそへたる例にて、其は火々出見尊の海神宮に幸して、かの失ひ給ひし鉤を得て、上國に遷幸ましゝ賀儀なるべし。隼人式に見えたる、隼人の威儀に須ふる柄に、鉤形を畫く例なるも、隼人は火酢芹ノ命の苗裔なれば、元祖の微鉤の事によりて辛苦られて、自伏給へる故實を表せるなるべし。〔割註〕わが古鄕の若狹ノ國にて、童部どち他の物をとりて餘物をもて償ふをきゝ入れぬとき、拭いても否々、洗うてもいやく、故の針もどせ。と唱ひ慣へり。かの針を徴り給ひし古諺とぞきこえたる。世人不レ債ニ失針一。此レ其ノ緣也。とあるには背きたる凶語ながら、然る神世の古事の、童部の口に傳はりたる、いとめづらし。」神代紀に、此時の古事によりて、隼人等が狗人となりて宮門を衞り。〔割註〕此狗人の事は、下に別にいふべし。」また俳優して仕奉る例となりし由の、みえたるにもおもひ合すべし。〔割註〕但し此に論へる餘の事どもは、古事記ノ傳十七ノ卷、火照ノ命奉仕ノ段に、とりすべて論ひ注されたり參考ふべし。」さて又、上に引て論へる土左日記にみえたる宮門のしりくめ繩は、追儺の料ならむといへる、そのしりくめ繩ひく緣由は、外より內に入れじと隔をなして、曳亙す繩にて、もと高天ノ原にて、天照大御

神の石室にさし隱坐ましけるを、招出し奉りて、御後より、その石室戸に曳き亙して、此より内に、勿かたへり入ましそ、と奏し行ひたるよし、神典にみえたる神事にて、後世にしめ繩といふもこれにて、然いふは、言の約りたるなり。鈴屋翁の說に、〔割註〕古事記ノ傳八の卷。」しりくめなはは、今いふしめ繩なり。しりは藁の本をいひ、くめはこめにて、藁のしりを斷去ずて、さながらこめ置たる繩なり。書紀に端出之繩と作て、此云斯梨倶梅儺波とあるにて知べし。端出とは斷ざる藁のしりの出たる由にて、即後ノ世のしめ繩の狀なり、といはれたるがごとし。さてそを追儺にものせらるゝことは、陰陽寮式、追儺の祭文に見えたる意にて、宮內の疫鬼を追ひ出して、歸り入らしめざる神事なるべし。但し追儺は、唐國の風俗をまねたる神事ながら、皇國風を交へられたるなり。祭文も唐語と皇朝の祝詞ざまとを告る例なるも、おもひ合すべし。かくて此繩を神境神社に曳亙すも、もとは其神の坐す所に隔をなして、邪神を入らしめざる神事なるべきを、たゞ不淨を忌避る術とのみひとむきに心得むは、故實には疎かるべし。しかるに和名抄祭祀具に、注連。顏氏家訓云。注連章斷師。說注連。之利久倍奈波章斷。之度太知。日本紀私記云。端出之繩讀。與注連同と載されたるは、こゝに論へる神事に、混らはしくきこゆるを辨ふべし。今其顏氏家訓を檢るに、偏傍之書。死有歸然。子孫逃竄、莫肯在家。畫瓦書符作厭勝。喪出日。門前然火。戶外列灰。祓送家鬼。章斷注連。凡如此比。不近有情。乃儒雅罪人。彈議所當加也。とみえたり。抄に注連章斷と反さまに載されたるは、注連を主として、反讀の次にものせられたるなり。いま件の本文の章斷注連を、和名抄の訓によまむには、之利久倍奈波ヲモテ、之度太智ス。とよむべし。〔割註〕字書に、章 表也。また注 灌也。といへる義なるべし。」其は喪出の日、繩を灌ざ淸めて、戶口に曳連ねて、家鬼の歸入らむことを表斷つ、厭術なるべし。然るを注

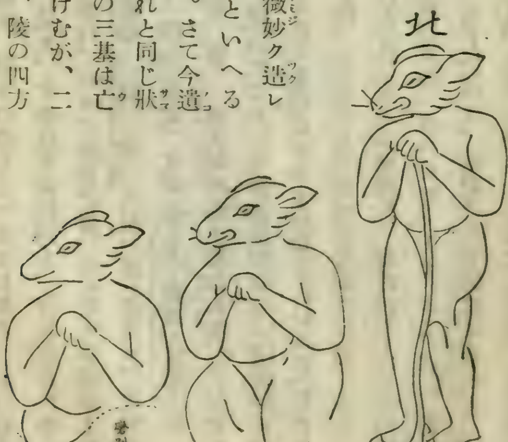
連を書紀の端出之繩に當て、又章斷を之度太智とよめるは、後戸斷にて、鬼を歸入らしめじと。後戸を斷つ由ときこえて、〔割註〕この言、章斷の字によりて、新に作りたる訓にはあらで、もとよりの古言なるべけれど、他書どもには見あたらず、又私記に端出之繩讀與注連同。と注るされたれど、書紀の訓は斯梨倶梅儺波とあり。同言ながら倍と梅の差あるを、然いはれたるは疎なり。」おのづから似たる趣なり。しかるに江家次第追儺の條の裏書に、唐志唱十二神名。次逐惡鬼。索於室中而毆疫鬼云々。と見えたるは、たゞ唐國の追儺の文を引しるせるにて、皇朝にてものせらるゝ式の、引勘にはあらず。件の索於室中といへる索は、葦索にて、和名抄注連の上に、蔡邕獨斷云。懸葦索於門戸。以禦凶也。阿之乃奈波。といへるこれにて、そのかみ陰陽家にて、唐國風によりて、此ものを用ふることのありけるにあはせて、注連の類として並べ載られたりけむこと決し。しりくめ繩と同物なりと混へおもふべからず。又いにしへ地堺、または他人を寄せじと搆ふるところなどに、しめ繩亘し趣の、古歌どもにみえたるも、自他の隔をなせるにて、そのこゝろばえは同じかるべし。又しめ繩をたゞにしめともいひて、標字を當て用ふるは、其しめを延て、堺の表記とする義にて、古語にしめし野、家をしめおきて、などいへるは、そのしめを活かしてもいへるなるべし。但ししめ、しむしむる、など活かしていへる例はいまだ見あたらず、こは猶考ふべし。また鴨長明が四季物語十二月の條に、追儺の夜は云々、いわしのはさみもの、ひゝらぎのほこは、なやらう家には、もゝしきならでもあることなれども、ことに大内には、かにもりの司の例として、つかふまつれり。云々。ひゝらぎはわが神の社。〔割註〕下鴨の攝社に、比良木社あり。社の邊に柊多く在りて、神木なりといへり。なほ此社の事は、予が書著せる瀬見小川に云へり。」或はみぞろが池のあたりより奉れること、定まれる古實なり、といへり。こゝに

いわしのはさみものといへるは、當時、既にいわしを、なよしに代へて用ふる格となりたりしなるべし。さて此事を追儺の條にしるせるは、長明もまことのもとの古實をば、よくも辨へ知らざりけむかし。〔割註〕塵嚢抄に、節分の夜、大豆を打事の因縁なりとて、佛說ざまなるいと孟浪なることゞもをいへる中に、美曾路ガ池の端の穴に、藍婆惣王といふ鬼の在けるを。其穴を封じて、大豆を熬て、其鬼の目を打盲し、又聞鼻といふ鬼の、人を喰はむとするをば、鰯を炙串と名付て、家々の門にさす由を記せり。この附會說を捨て、そのかみ世に行はれたりつる追儺のさま、上に引出たる書どもの傍證とすべし。さてこの塵嚢抄は、文安三年に、僧行譽がしるせる書なり。」さて又、ひゝらぎのことといへるをおもへば、いにしへ杠谷樹の八尋矛ときこえたるものに擬へて、其木を矛形に削りて、立る例なりしにもやありけむ。〔割註〕ひゝらぎの矛の事は、己別に考あり。こゝにはつくしがたし。」さてもひゝらぐといふ言によれる意ならむ。といへる考はうごきなし。近むかしよりの世の風俗に、春の節分の前夜、儺すとて、鰯とひゝらぎの枝を葉ごめに門戸に挿すも、上に論へるごとく、元日の賀儀の儲を、大晦にものせることの、春の節分に儺ふ事となれるにつれて、混にうつり來しものなるべし。〔割註〕春の節分の前夜、大内にて追儺の豆うちせさせ給へること、文龜四年の元長卿記に見およびたり。そのかみ既く古の式は廢れ革りたりしなり。」かくにおもふに、今こゝに論へるしりくめ繩、なよしの頭、ひゝらぎを供進る事、延喜ノ式なぞに見えざれど、上に引出たるごとく、四季物語に、かにもりの司の、例としてつかふまつれり云々。とみえたれば、古へより掃部司の供進れる例なりけるを、式には載られざりつるなり。式には諸司の供奉るよろづの科條を載らるとはいへど、そのかみの在狀にありては、省ぎて載られざる事もありとおもはるゝがあれば、これもそのたぐひなるべし。

○隼人の狗吠

神代紀海神段に、火酢芹命の伏事のことを、一書云。云々。乃伏レ罪曰。吾已過矣。從レ今以往。吾子孫八十連屬。恒當レ爲二汝俳人一。（一云狗人）請哀之云々。於是兄知二弟有一神徳一。遂以伏二事其弟一。是以火酢芹命苗裔諸隼人等。至レ今不レ離二天皇宮墻之傍一。代二吠狗一而奉仕者也。とみえたる隼人の狗吠の故實は、隼人司式に、凡今來隼人。令二大衣一習レ吠。左發二本聲一。右發二末聲一。惣大聲十遍。小聲一遍。訖一人更發二細聲二遍一。と見えて、其供奉事は同式に、凡元日。即位。及蕃客入朝等儀に云々。今來隼人發二吠聲三節一。〔割註〕蕃客入朝不レ在二吠限一。○なべての儀式の漢樣なるが多かる中に、この發二吠聲一仕奉る儀の似つかぬによりて、蕃客入朝の時は、停られたりしなるべし。」また凡踐祚大嘗日。分二陣應天門內左右一。其群官初入發レ吠。また凡遠從レ駕行者。官人二人。史生二人。率二大衣一人。番上隼人四人。及今來隼人十人一供奉。其駕經二國界及山川道路之曲一。今來隼人爲レ吠。また行幸經レ宿者。隼人發レ吠。但近幸不レ吠。など見えたるこれなり。〔割註〕長和元年小右記十一月廿二日大嘗の條に、隼人不レ發二吠聲一。諸卿一兩相催纔吠。不レ似二例聲一。とみえたるは、古實の尊き由をわすれて、なべての儀式の嚴重めしきに似つかぬから、恥がましくおもひたりしなるべし。後の御世には、この吠聲を發す式は廢もぞしけむ。」かくてその隼人の、狗人となりて仕奉りし狀の、おもひやらるゝ證あるを、こゝにいはむとす。其は大和國添上郡、奈保山の元明天皇の陵、〔割註〕土人、王塚といへり。」今そのわたりの字を、大奈閉山といふ。其陵邊に建てたる、犬石と呼ぶもの三基あり。みな自然なる石の面を平らげて、狗頭の人形を陰穿たり。頭は狗の假面なるべし。身中みな貫き裝束て、狗の狀を表せりと見ゆ。もとは朱をさしたりと見えて、ところ〴〵に剝げ遺れりとぞ。其狗人、一枚は立像にて、

楚とおぼしきものを杖けり。上に北字あり、二枚は、蹲像なり。此も手のさま、楚を持たらむとは見ゆれど慥ならず。石の長、立像なるとは短し。此狗石、昔は七基ありしとて、土人、大奈閉の七匹狐とも呼びならへるを、いつのころにか四基は亡て、今三基存れりといふを、おのれ既く其像の圖を得、後にその立像を摺うつしたるをも得て藏り、狐としもいへるは、其形を然見なしたる里俗のさかしらなり。其狗人の像、かくのごとし。



立像、長二尺六寸許。

按ふにこは、そのかみ朝廷の大儀に、隼人の狗吠して奉仕るときには、狗の假面を被る例なりけるから、やがて其像を石に摸して、陵域に殉置しめ給へるものなるべし。今昔物語集(卅一の卷)に、此天皇の陵の事をいへるところに、石ノ鬼形共ヲ廻ニ地邊ニ、陵ヲ墓樣ニ立テ、微妙ク造レル石ナド、外ニハ勝レリ。とみえたるこれなり。但し鬼形といへるは、見たる人は疎なりしか、又傳聞の誤なるべきこと決し。さて今遺れる立像の上に、北字あるは、そのかみ陵域の四面に、それと同じ狀なるを建られて、その方位を標したりけむを、後に東西南の三基は亡せたるなるべく、蹲像も舊四基ありて、四隅に建られたりけむが、二基は亡せたりしなるべし。そは隼人の宮墻を衞れる意にて、陵の四方四隅に建られたりしものにぞあるべき。しかるを、昔七基ありけるに

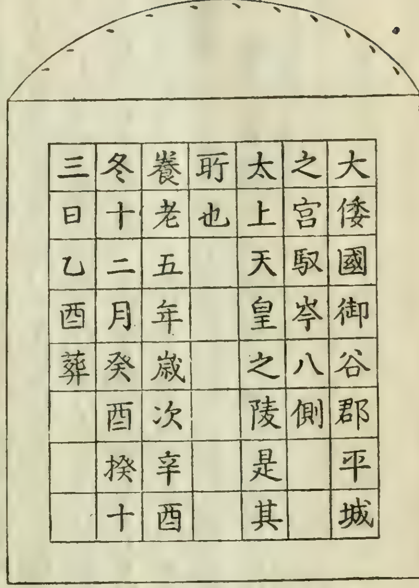
よりて、今も七匹狐としも呼ならへることは、八基の中、一基ははやく亡せて、七基存りし世の傳說なるべし。そも〳〵此天皇の遺詔に、陵の作りざま、又その陵に、刻字の碑を立べきよしなど、前の御世々々に例なき事どもを詔ひおきてさせ給へる事、續日本紀に見え、すなはち其陵碑も、今に存るに准へておもひ奉るに、〔割註〕續紀養老五年十月丁亥。太上天皇詔曰。云々。朕崩之後。宜於大和國添上郡藏寶山雍良岑造竈火葬。莫改他處。謚號稱其國其郡朝廷馭宇天皇。流傳後世。庚寅詔曰。云々。卑儉是順。仍丘體無鑿。就山作竈。芟棘開場。即爲喪處。又其地者。皆殖常葉之樹。即立刻字之碑。十二月己卯。太上天皇崩于平城宮中安殿。葬於大和國添上郡猶山陵。と見えたり。いはゆるその刻字碑は、往年山陵の南方の崩れたる時、顯出たるを、今奈良坂善城寺の春日祠の側に移置り。土人なべては佐保姫の影向石といふとぞ。かくて其碑文を搨寫せるものなりといふが、世にあるを見るに、大倭國添上郡、平城之宮馭宇八州太上天皇之陵。是其所也。養老五年歲次辛酉、冬十二月癸酉朔、十三日己酉葬と縱横界の中に一字づゝ誌されたり。東大寺要錄に、奈保山太上天皇山陵碑文。養老五年十一月七日崩。馬瑙石鐫之。碑高三尺許。廣二尺許。厚一尺許。と記して、石の形を畫きて、其文を寫載たるに、字も碑石の方量も全く合へり。但し己酉は、續紀また要錄によるに、乙酉なるべきを、臨誤りたるものなること決し。また要錄なるは、文字の違ひたるところあり。其は讀誤りて、寫したりしものなる事著しければ、論ふまでもあらず。さて此天皇の陵地、續紀の今在る本に、椎山と書き、一本に稚山ともあるは、共に誤寫なり。諸陵式に、奈保山東陵。平城宮御宇元明天皇。在大和國添上郡。とみえ、上に引たるごとく要錄にも、奈保山と記たれば、椎稚など書るは、猶の誤寫なること決ければ、上にも訂して書るなり。さてその奈保山陵を、要錄に佐保山陵とも書き、又上に舉

たる續紀の詔詞に、藏寶山雍良岑云々ともみえたり。其わたり佐保といふが大名の地ときこゆれば、なべて佐保山とも呼しなるべし。今土人の佐保姫影向石と呼も、舊の在處の地名によりていひならひたりしものなるべし。さて其陵、矢田原村より西、六町ばかりにありて、土人王塚と呼び、其わたりの字を、大奈閉と呼とぞ。」此犬石も、遺詔によりて立られたりしものなるべし。されば此犬石の像を見て、そのかみ隼人の、狗人となりて仕奉りし姿を、おもひやるべし。

○かくしるしおける後に、奈良の坊長西村知氏、この考を見て云ふ。すべての考どもはいはれたり。御陵の碑いま見るところ、石質殊れて堅硬かるべく推はからるれど、年經たるがうへに、久しく土中に埋れたりし故にや、石面いたく舊び剝落てさだかならず。表面の上方に、碁局のごとき堺のわづかに見ゆるのみにて、文字は一雙だに見えずとて、すなはちにあるかたちを圖て見せたる。かくのごとし。



しかるに今世にこの碑文の拓本のあるは、いと疑はし。此碑面の剝落ざりし前の、むかしの世に、さばかり鮮明に臨したりしものゝ、世に傳はるべくもおもはれずといへり。これによりて再考ふるに、東大寺要錄〔割註〕八の巻雜事章。」に、奈保山太上天皇山陵碑文〔割註〕養老五年十一月七日崩と標て。」略圖三通寫載たり。〔割註〕別の一通には元明天皇佐保山陵碑文。馬瑙石高三尺許とあり。」



馬脳石ニ鐫ㇾ之。碑高三尺許。廣二尺許。厚一尺許。案ニ之、隨ニ御陵町數彼碑文之地也。則東西十町。南北八町歟。

此別の二通は、堺中に文字ばかり寫載たり。さてその三通を比挍るに、ともに初行に御谷郡と作るは、添上郡の譌なり。又こゝに寫出せるかたの二行に岑と作るを、別の二通には夸と作り。共に宇の字の譌なり。又三共に側とかけるは洲字の譌なり。〔割註〕これらかの擬文にも然改作るはよろしきを、七行の乙酉を己酉と作るはわろし。」また六行に揆とかけるを、別の二通には揆、また撥と作り、此は是月癸酉朔なれば朔字の譌なるべし。〔割註〕かの擬文にも朔と改作り。但し唐韻集韻等に撥ㇾ草也と注し、戰國策の注に葬具とありとぞ。上に注せるごとく、此天皇の遺詔に。藏寶山雍良岑ニ造ㇾ竈火葬。莫ㇾ改ニ他處ニ云々。丘體無ㇾ鑿。就ㇾ山作ㇾ竈。芟ㇾ棘開ㇾ場即爲ニ葬處ニ。と見えたるに由ありげにも聞

ゆる字なり。」これらの謌は、そのかみ既に剝壞たるところのありつるを、とり〴〵に強てよみなして、書寫せるが三通在りつるを、ともに寫載たるものなり。この要錄は、嘉永元年に寺家の舊記どもを書集たる書ながら、件の八巻なる碑文は、その別巻にて、彼此比挍補レ闕拾レ落成二一卷一了。といへる中にありて、その記せる年頃は知られざれど、仁治二年に寫せる由、奥書せる本なれば、その舊き寫なること推察るべく、またいま世にある碑文の拓本は、さかしら人の、要錄なる文を訂し改めて、ものしたる物なることも著明なり。

○少名毘古那神御名義

少名毘古那神の御名の義に、ひとつの考あるを試に說はむとす。少名は少童子にて、少は須久那志の須久なり。字も少を須久に當たるにて、那志、那伎、と活かし云ふ詞なり。〔割註〕但し書紀には少彥名、萬葉集には少彥名と書て、少の字をも須久那に當ても書り。」さてその須久は、もと大に對へたる少き意の言にはあれど、此御名にては、大に亞ぐ義ありて、書紀の私記に、昔稱二皇子一名二大兄一。又稱二近臣一爲二少名一也。宿禰之義取二於少兄一也。とみえ、又官職の大少に、大を於保伊、少を須奈伊と云へる意に同じ。〔割註〕於保伊、須奈伊の伊は、伎の音便なり。但し須奈伊は、須久奈伎の省言なり。」此神天神の御任によりて、大穴牟遲神と兄弟のごと相並て、云々の大功坐しましけるによりて、大と少とをもて稱へまつれるなるべし。〔割註〕大穴牟遲神は兄の如く、少名毘古那神は弟のごとく、相亞て國作などの大功を立たまひしこと、古事記、書紀等を始、古書どもに見えたるがごとし。」名は宇那の宇の省かりたりなり。〔割註〕上の須久の久に、宇の匂あるによりて、引合て唱ふる時は、おのづから下の宇の省かるゝ言のいきほひにて、例多し。」其は童子を宇奈爲といふ宇奈にて、此神の形體いと短小く坐して、

〔割註〕此事、古事記、書紀等に見えたり。」小童のごとく見えたまへるによりて、しか稱せるものなるべし。さてその宇奈は、和名抄に、髫髮。和名宇奈爲。俗用二垂髮二字一。謂二童子垂レ髮也。また字鏡に髫髪。至レ肩垂貌也。宇奈井。など見えたる宇奈これにて、童子の髮を肩のあたりまでつゝらかし居るを宇奈久といふより、凡て童子を宇奈爲と稱へりと聞ゆ。〔割註〕宇奈爲の爲は、集か、いまだ思ひ定めず。」萬葉集(十六卷)に、宇奈雅流珠のとよめるも、然るさまに頭の飾の珠を、うなぎ垂たる由なるべし。古事記、書紀に見えたる神代の歌に、おとたなばたの宇那賀世流、玉のみすまる云々。とあるも同じ。〔割註〕ウナガセルは、ウナゲルを延たる詞なり。魚の宇那藝も、髮のウナギ垂たる形の似たるによりて、なづけたるにもやあらむ。さて頭後を宇奈之といふも、髮のうなぎかゝるあたりなるをもて云ふなるべし。ウナヅク、ウナダルなどいふウナは、項に據りていひなせる言と通ゆ。又童子をメザシといふも、おほかた宇奈爲と同じ髮のさまながら、めざしは面の方に垂たる額髮の餘の、ほと〱目にさし入るばかりなるをいふ稱なるべし。古畫にもさるかたち多く見えたり。」これら思ひ合せて、宇那てふ言の義を知るべし。かくて、今この考說をとりすべていはゞ、此神の御形體、短少く童子のごとくおはすよしをもて御名に申せるにはあらず。上にいふごとく、少は大穴牟遲の大に對へて相亞ますの義、宇那は御形體の短少く童子のごとくおはす由なるに、彥那と申稱辭を引合せて唱奉れるにて、然稱すがかへりて大なる功德の坐ます趣を、讃顯はし奉る義にもやあらむ。〔割註〕今の世にも、短小き男のいさをしきを、男はちいさけれど云々と、かへりてその短小き由を言擧して譽むる意に相似たり。味ひ考べし。」

○倭建命の御名の唱

倭建命の御名、ヤマトタケルと稱し奉たりしなるべし。其は古事記に、此命、熊襲建兄弟を殺し給ふ時〔割註〕建は健字の偏を省けるにて、古書に例多きよし、傳に辨へられたるがごとし。」弟建が言に、於西方除吾二人無建強人。然於大倭國。益吾二人而。建男者坐祁理。是以吾獻御名。自今以後應稱倭建御子。云々。故自其時稱御名謂倭建命云々。〔割註〕かくて還上ます時に、入坐出雲國。欲殺其出雲建而。云々とありて、その出雲建を打殺給ひ、其時の御歌に、伊豆毛多祁流とよみ給へる事もみえたり。さて又件の熊襲建等が事は、書紀の傳も大旨はおなじ。」と見えたるによりて知られたり。かくてその建が稱申せる言の義は、今此西ノ方の國々に、吾等二人に並ぶ建き者は無きに、大倭國には猶勝りて建き男は在しけり。故御名を獻りて、今より以後倭建御子と稱へ奉らむと申せるにて、裏の意は、己等二人に勝れる建き人は世間に在らじ。とみづからおもひあがりたりけるが、今皇子のこよなき武力に堪ざる事を悟り畏りて、皇子は眞に大倭の建と稱し奉るべきなり。と鄙びたる眞心にところ避りて、負けなくも褒め稱へ奉れるなり。〔割註〕この建が言に於大倭國と云へるは、大宮所の國名ながら、此國名のおのづから皇國の惣號となれるごとく、如此云へるがやがて天下の建に坐せりと云ふ意なり。さてそは軍物語に日本一の剛の者と云ふが、即天ノ下にならびなき剛ものゝ意なるに相似たり。」さて彼が殺され奉る今はの期に、然ばかり眞心に稱へ申せるを、憐に欣感く聞し認て、やがて御名と爲たまへるなり。〔割註〕後の事ながら、陸奥話記に、義家驍勇絶倫。騎レ射如レ神。冑二白刃一突二重圍一。出二賊左右一。云々。夷人靡走。敢無二當者一。夷人立レ號曰二八幡太郎一。と見えたるも、おのづから似たる心ばえ也。」さて此皇子の御名、書紀に日本武また餘古書どもに、倭武とも書きて、その武字は、例にタケ、またタケシなどこそは訓め、タケルとはよむまじきがごと思ふ人もあるべけれど、

書紀に梟帥と書るを、既く古事記に、建字を用ひられたるにも准へしるべく、また猛字も、武字と同じ義として、つねにタケ、またタケシなどよめど、書紀に五十猛神と書るなどおもひ合すべし。さて又タケルてふ稱の義は、記傳に、威勢ありて猛き者を云ふ稱なりと、説はれたるがごとし。なほ述はゞ猛勇きことを、タケリ、タケルなど活して云ふ言の上もて稱とせるなり。字鏡に、誇擧レ言也。伊比保己留。又云太介留。〔割註〕類聚名義抄に、嗷哮等の字を、タケル。」とよめるも、元は猛勇き意にて、こゝに云ふと同言なるを、擧言して猛勇々々しく言ふ方より云ふ、一方の訓にとりて注せるものなり。〔割註〕今の俗にもタケリ起テ云々など云ふこれなり。かくて又、此命の又ノ名倭男具那と申せる倭も、倭國におきて勝れ給へる由にて、かく申す御名義は、古事記傳に説はれたるがごとし。」さて景行紀四十三年此命の崩給へる處に、日本武尊。化ニ白鳥一云々。因欲レ録ニ功名一。即定ニ武部一也。と見えたる武部を、古訓にタケルべとあり。又出雲風土記に。出雲郡健部郷。所ニ以號ニ健部一者。纏向檜代宮御レ宇天皇。勅不レ忘ニ朕御子倭健命御名一。健部定給。爾時神門臣古禰健部定給。即健部臣等。自レ古至レ今猶居ニ此處一。故云ニ健部一。また姓氏錄に、建部公云々。日本武尊之後也。など見えたる建部も、みな多祁流倍と呼へるなるべし。かくて諸國に建部と（健部とも）云ふ地の多きは、出雲風土記に見えたる趣にて、健部の住居るによりて負へる名なるべし。此地名、和名抄にも多く見えたる中に、伊勢國安濃郡、建部、太介無倍と唱を記せり。こは多祁流倍の流を、音便に無と云へるにて、書紀にタケルべとよめるにも、おもひ合せて證とすべきなり。〔割註〕今建部と云ふ地名も氏も、なべてタケべのと云ふめれどそはタケムべのムを省きて云なれたるなり。氏にはタテべとも唱ふが聞ゆるは、字に泥たるさかしらなり。但し續紀に、延暦三年十一月、建部朝臣人上等が奏言に、始祖息速別皇子云々。胤子意富賀期。武藝超レ倫。

足示後代。是以長谷且倉朝廷。改賜建部君。とみえたるは、武藝を賞て負せ給へるにて、建の意は同じともいふべけれど、こはたゞに武き藝に闘たる稱なればタケべなるべし。もし此建部に依れる地名ならむには、准へて呼別つべきなり。

因に云、此尊の御事を、常陸また阿波の風土記に、倭健天皇と書るは、この尊、その國々を征に出ましけるとき、いと勇猛くおはしましける御稜威を畏敬み奉るあまりに、國人ども倭健の天皇と稱へ奉りしを、そのかみの語言のまゝに、書記せるものなるべし。今の世諸國の邊鄙にて、其地の領主の宰人の巡察などに出たるを、朴直なる賤民どもが、殿様と稱て、崇へ拜むがあるめり。准ふべきにはあらざれど、いさゝか其こゝろざまの似たるを、上古にめぐらして推て察るべし。

○建内宿禰の名の唱

建内宿禰の名は、兄を味師内宿禰と稱へる味師に對へたる美稱にて、多祁志宇智宿禰と稱ひしなるべし。其はまづ古事記に、兄の名を味師とあるを、書紀には甘美と書き、姓氏錄には、味と一字に書るをおもふに、宇麻志の志は、甘美の活言なる事著し。弟の名も同じさまに相對へて、多祁志と唱へるに、建字を當て書るなり。書紀などに武字を書るも同じ。かくて其兄弟の名の、味、建、といふに、内の宿禰と引合せて呼べるなり。古事記仁德天皇の御歌に、建内宿禰の事を、宇知能阿曾とよみ給ひ、神功紀に見えたる熊之凝が御軍人に向ひて唱へる歌にも、于地能阿曾といへるをも證とすべし。〔割註〕阿曾は朝臣の省かりたる言なるよし、傳に委しく說はれたるがごとし。」さてその内とは、古事記の傳に、建内宿禰の内は、味師内の内と一ツにて、共に居地名にて、大和國宇智郡これなり。神名帳有智神社。諸陵式有智陵なども、此郡にあり。萬葉一に、内乃大野とよめるも此處なり。兄弟共に此地にぞ居住れけむ

云々。と云はれたるがごとし。〔割註〕此地、文武紀、元明紀にも宇知郡と見え、萬葉集にいはゆる内の大野も仙覺が抄に大和國宇智郡之野也。和銅六年令註進風土記之時。任太政官下之旨。定二字用好字也。とも注せり。假寧令の集解に、古記云、葛上。葛下。内等郡云々。とある内もこの郡名なり。」古事記に、孝元天皇の娶給へる、内色許男命の妹、内色許賣命の内も、この内の地名を負たるなるべし。〔割註〕天孫本紀に大矢口宿禰の子に、欝色雄命、欝色謎命とあるも、此兄妹の事と聞ゆ。然るは、内を古は宇都とも云る例多ければ、然もいへりしなるべし。但しその内之といへる、之を省きたる上より、宇都志古と引合ても唱へるものなるべし。」その内色許男命の女、伊賀迦色許賣命を娶して、比古布都押之信命を生し給ひ、其子味師内宿禰、次に建内宿禰なり。相徴して内の地名を負へる由を知るべきなり。

○倭日向武日向彦八綱田

垂仁天皇五年紀に、皇后の御兄狭穂彦王、謀反し給へるに依りて、八綱田を將軍として撃しめ給ふ。云、師を興して戰ひ、遂に皇后、皇子を率て城に籠りて、堅く拒て降り給はず。故八綱田、火を放て其城を焚き、皇子を取返し奉る。王は皇后と共に城中にて薨給ひて事平ぎぬる由を載て、天皇於是美将軍八綱田之功。號其名謂倭日向武日向彦八綱田也。〔割註〕倭の字、書紀に脱たり。舊事紀また姓氏錄によりて補ふ。さて此時の事、古事記に委しく載られたる中に、書紀と異なる趣も見え、八綱田が名は記されず。」と記されたる、其美名の義を考るに、日向は舊訓のごとくヒムケとよむべし。其は城に火を向けて功を立たるを褒めたまへるなり。倭は世に比等なき由にて、後世に天下一、日本一など稱ふこゝろばえなるべし。〔割註〕外國に對へて云ふ意にはあらず。」武はタケシといふべき語勢なり。彥

は例の男子の美稱にて、本名の八綱田に引合せて唱ふべく、命せ給ひたりしなるべし。

○南方刀美神社二座考

神名帳に、信濃國諏訪郡、南方刀美神社二座。（名神、大）とある。いま一座は、八坂刀賣神に坐せり。今その證をいはむ。續日本後紀に、承和九年五月。奉授信濃國諏訪郡無位勳八等南方刀美神從五位下。」同年十月。奉授信濃國無位健御名方富命前八坂刀賣神從五位下。」〔割註〕一神なり。其由は下に辨へ論ふべし。」文德實錄に、嘉祥三年十月。信濃國建御名方富命神。〔割註〕建字、諸本脱たり。類聚國史によりて補ふ。名字、印本に脱たり。一寫本また類聚國史によりて補へつ。」建御名方富命前八坂刀賣命神並加從五位上。」〔割註〕二神なり。これも下にいふべし。」仁壽元年十月。進信濃國建御名方富命。前八坂刀賣命等。〔割註〕前八の二字、印本彥及と作るは訛なり。今一寫本、又類聚國史に據りて正せり。」兩大神階加從三位。」同三年八月從三位建御名方富神前八坂刀賣命神祝。〔割註〕此神名、印本建御名方八坂前富神と書て誤多し。今一寫本に據りて正せり。さてこゝなるは二神なり。」預於把笏。」三代實錄に、貞觀元年正月。奉授信濃國正三位勳八等建御名方富命神從二位。從三位建御名方富命前八坂刀賣命神正三位。」（二神なり）同年二月。奉授信濃國從二位勳八等建御名方富命神正二位。正三位建御名富命前八坂刀賣命神從二位。」〔割註〕これも二神なり。」同九年三月。信濃國正二位勳八等建御名方富神進階從一位。從二位建御名方富命前八坂刀目命神。〔割註〕目字、印本自と誤れり。今一寫本に依る。」正二位。〔割註〕これも二神なり。」と見えて、南方刀美神一柱を申すときには神と稱ひ、八坂刀賣神一柱を申すときには、上に南方刀美命前と稱ひ、〔割註〕命といひて、神といはず。さて南方刀美も、建御名方富と書るも、同神名なれば、此をはじめにて、下にも南方刀美と定めて書り。」また二柱を並べては、共に命と申して、下に兩大神と

稱へるをおもふに、南方刀美の神は主神にて、前八坂刀賣神は相殿にて、前とも稱へるは、南方刀美神の前の神の由なり。故南方刀美命前八坂刀賣神と稱ひて別てるなり。〔割註〕但し仁壽三年の度の下にのみ、二神名の書ざま、前後の例のごとくならざれども、二神なることは慥にきこえたれば、難なし。」かくてぞ二神に進階の次も全く合へるかし。さて前とは、古事記にみえたる天照大御神の、思兼神取持前事爲政と詔へる趣にて、南方刀美神の前の事取持たまふ由縁ありて、相殿に祭られたるが故に、南方刀美命前八坂刀賣神とは申せるなるべし。さてこの前を崇めては、美萬閉と云べし。〔割註〕此ほかすべて主神ありて、相殿に祭らるゝ神も同じ趣なるべきを、他の神に然稱せる事のきこえざるは、然言別きていはでもあるべきを、此神社におきては、はやくより稱し來れるまゝに、官にても用ひ給ひたりしなるべし。帳に主神の餘の神を前と記されたるも、此由なり。又古事記に、墨江三前大神など云へる例の前は、崇言にて、其神座の前といふ意にて、貴人をさしておまへと稱ひ、今世に御前とも云ふがごとくにて異なり。さて一社に坐す主神の餘の相殿の神を前といふよしは、古事記傳十二卷に注されたる説なるを、今それにもとづきて、かくは考たるなり。此に其本説と差へるところあるは、己が考なり。本書に合せ見て知るべし。」さて此八坂刀賣と申す御名の刀賣は、書紀に石凝姥此云伊之居梨度咩と見え、字書に姥老母也と注ひ、女名に、古事記に、春日建國勝戸賣。少本大闇見戸賣。志理都紀斗賣など稱へたる例の御名にて、女神に坐すなるべし。前に下諏訪の千尋池の中より出たる古銅印文に、賣神祝印とあり。賣神は女神にて、八坂刀賣神祝の印の、むかし事ありて池中に沈みて在つるなるべし。これはたおもひ合すべし。〔割註〕上に引たるごとく、文德實錄に、建御名方富神前八坂刀賣命神祝云々と見えたれば、相殿の八坂刀賣神の祝も、別てありしなり。さて又件の銅印の事は、度會

延經神主の神名帳考證に、近世に云々とみえ、其印字の摹は、藤貞幹が金石遺文、また何がしの君の集古十種の中にも見えて、諏訪社藏とあるこれなり。」然ればとて南方刀美神の后神なるべくさだめおもはむはたやすし。然らぬ女神の由ありて、主神の前に取持坐して祭られ給へるにてもあるべければ、推定めがたし。今上諏訪に上諏訪社。〔割註〕上社ともいふ。」下諏訪にも下諏訪社〔割註〕下社ともいふ。」ありて、倂に二座の神を祭りて、一座は南方刀美神と申せど、今一座の神名は詳ならず。〔割註〕其一座は、いはゆる前八坂刀賣神に坐せる事、上に辨へたるがごとし。」いつの式内の社なるにか定かならずとぞ。今推考るに、上古より仕奉り來れる大宮司の大祝と云ふが、古より上社の方に住著きて在りといへば、その上社ぞ本社にて、下社は諏訪の地を上下と別てる後に、上諏訪なる本社より移して、下諏訪にも別に祭來れるにぞあるべき。〔割註〕上にいへる賣神祝印の、下諏訪の千尋の池より出たるを證として、下社を本社ならむと論ひもすべけれど、さばかり輕からぬ祝の印の、池中に在べきにあらず。むかし姦ましき人の、偸いだし、わざと持來りて、その池にうちはめたりしにてもありぬべければ、其印の出たる池の地をもて、證とはなしがたし。又或説に、上社は南方刀美神、下社は八坂刀賣神なりと定いへるはみだりなり。」式に南方刀美神社二座と載られたれば、八坂刀賣神の社の別に在るべきにはあらぬものをや。因に云、帳に水內郡。健御名方富命、彥神別神社、名神、大とあるは、彥は孫の借字にて、健御名方富命の孫神にて、別神と申すが御名なるべし。如此さまに唱ふる神號の例は、帳に常陸國新治郡、鴨大神御子神主玉神社とあるなど是なり。持統紀に、五年八月己亥朔辛酉。遣使者祭龍田風神。信濃須波水內等神。とある須波は、南方刀美神、水內は健御名方富命孫神別神なるべし。古事記傳十四卷に說はれたるこの諏訪社の考は、いかにぞやおもはるゝ。其は文德實錄、三代實錄に見えたる神

名の誤寫を、訂しあへられざりつるによりてなるべし。

〇仁德紀中筑而の字また全匏

仁德紀十一年冬十月云々。將防北河之澇。以築茨田堤。是時有兩處之築而。乃壞之難塞。時天皇夢有神誨之曰。武藏人强頸。河內人茨田連衫子二人。以祭河伯。必獲塞。則覓二人得之。因兹强頸泣悲之沒水而死。乃其堤成焉。唯衫子取全匏兩箇。臨于難塞水。乃取兩箇匏投於水中。請之曰。河神祟之以吾爲幣。是以今吾來也。必欲得我者。沈是匏而不令泛。則吾知眞神。入水中。若不得沈匏者。自知僞神。何徒亡吾身。於是飄風忽起引匏沒水。匏轉浪上而不沈。則潝々汎以遠流。是以衫子雖不死。其堤且成也。是因衫子之幹其身非亡耳。故時人號其兩處。曰强頸斷間。衫子斷間也。件の文中の築而の二字讀がたきを、よく按るに、斷間の寫訛なり、其は斷間を原本に斷間といふ趣になだらめて書るを、筑而と見なして、寫訛たるうへに、また筑を築と混寫たるものなるべし。〔割註〕上文に築字あり。」下文に强頸斷間、衫子斷間とあるこれに當れり。かくて今の印本、かの築而の假字に、タエテとあるを、細密に見れば、テの字の上畫の三角なるがごとく見ゆるは、彫工の削り遺せるものと見えたり。しかれば印文の彫下の、本文の字は既に誤たりけれど、假字はなほむかしのまゝに、タエナとありしものなること疑なし。〔割註〕ナはマの古體にて、紀中にもをり〳〵用ひたり。」然れば今此處の文を訂正して、是時有兩處之斷間。乃壞之難塞。とするときは、其義明なり。〔割註〕此假字の誤の因に云ふ、神功紀に、則到新羅時。隨船潮浪遠逮國中。とある隨船潮浪の假字のマナ、カ、いかにとも讀がたきを、其條の一云の文中に、件の篩を隨船浪と書て、フナ、ミと假字をさしたり。然ればかのマナ、カは、もとフナ、アと書るを、フを

フと見誤りて、マ字に移し、またアをカと誤たるものなり。アはミの古體なり。應永卅五年に寫せる與書ある私記にも、隨船潮浪、布奈々美とあり。但し此誤既くよりの事とみえて、釋紀にも印本と同じく誤れり。すべて印本の假字に、さる誤いと多きを准へて正し辨ふべきなり。〇また衫子取全匏兩箇臨于難塞水。即取兩箇匏投於水中請之曰云々。また六十七年紀にも、於備中國川島河流有大虬云々。於是笠臣祖縣守云々。臨派淵以三全匏投水曰云々。汝沈是匏云々。とある全匏の舊訓ともにオフシヒサゴとあり。其オフシは、和名抄雜藝類に、文選云拍浮。〔割註〕拍打也。普伯反。今按俗云於布須是也。」また類聚名義抄にも、拍浮、オフス、とある於布須と同言にて、其は水上に浮ぶ藝を云ひて、オフシ、オフスと活く言と通えたり。故水に浮ぶ料に用ふる匏を、オフシヒサゴと云へるにて、今浮ふくべといふものこれなるべし。から籍晉書に、拍浮酒船中。また列子の林注に、游拍浮者也。また淮南子百人抗浮。注に浮匏也。埤雅に匏云云。古者佩以渡水。とあるなどみえたるにもおもひ合すべし。かくて全匏としも書けるは、漢名はいまだ見あたらねど、匏の類の種々あるが中に、今も水に浮ぶ料には、なべて俗にふくべと呼びて、形狀の圓に長く、太細なる處なきを用ふるが便よければ、古も必然る狀なるをぞ用ひたりけむ。さればそのかみ尋常に水掛器とし、或は酒など入るゝ器とする類の、太細ある匏とは殊にて、狀の全き義にて、其物實をこまかに傳へむとて、然は書れたりけむ。故下文には全字をば省きて、徒に匏とのみ書れたるなるべし。六十七年紀なるも同じ。さて又この於布須と云へる言、右に擧たるほかにはいまだ書に見およばず。言の義もおもひ得ず。「割註」於與具と同言ならむかともおもはるれど、」和名抄拍浮のところにも、於與岐など云べき正しき訓をば擧ずして、俗云於布須とのみ載られたるは、いかなるにか。今按ふに、於與具と於布須とは、もとは別ならむ

か。於與具は新撰字鏡に、泝〔割註〕泝一本に泝と作り。」泝等の字を出して、同桑古反。去。逆レ流而上曰二泝洄一。〔割註〕洄一本には回と作り。」也。行宇加夫。又於與久。〔割註〕久一本支と書り。」とあり。字書どもに考るに、爾雅に逆レ流而上曰二泝洄一。順レ流下曰二泝游一。と見え、字彙に溯〔割註〕字鏡に泝たるは溯と書り、此躰、今の字書に見及ばず。古躰なるべし。然る例古書にいとおほし。」與レ泝同。逆レ流而上也。また游順レ流下也。など云へるをおもひ合するに、もと於與具の於與は、及ぶのオヨとおほかた同意にて、所謂逆流はさることにて、川を横ぎりて渡るにも、又流に沿ても、いかにまれ、水を凌ぎて、此より彼へ及び行く意の言なるべし。〔割註〕天智紀に、大野及椽二城とある及椽を、舊訓にヲヨキ引合とあるヲは、オの訛にて、二字を合せてオヨキとよむべき山なり、このオヨに及字を塡たるをもおもふべし。又於餘豆禮言も、及連言の意ならむか。其は別に考あり。」於布須は〔割註〕言の意はいまだ考ざれど、」上に引たる書どもに據りて按ふに、川浴すとてたゞ水に浮びて遊ぶ藝をいへりときこゆ。然るを後世には、なべて於與具とのみ云なれて、於布須とはいはぬ事となり來れるものなるべし。〔割註〕源氏物語手習卷に、池におよぐいをや、山にしなく鹿をだに云々、といへり。今も田舍人の言に魚の向ざまへさして行をおよぐと云ひ、浮沈などして立巡りをるをあそぶといへるを聞けり。此およぐといへるは古言にて、あそぶと云へるが於布須の意に近し。」游字などをオヨグとよめるは、實は精しからねど、然る訓ざまは古すら多かり。〇不合泛の令字、印本合とあるは訛寫なり、一本によりて訂すべし。〇滃々汎の三字、印本に滃滃沉と書るは訛寫なり。これも一本によりて訂すべし。〔割註〕印本のまゝにては、其義さらに通えず。」字書に滃は水疾聲。また波下などみえ、汎は浮貌とみえて、此の文義にかなへるがうへに、印本の假字に三字引合せてトクスミヤカニウキオドリツ、とあるにも合

へり。これも古訓の假字は正しく遺れるなり。そも〳〵國史どもの今在る印本どもは、いづれも誤多きを、他本どもに挍合せて、よく訂して、板にも彫らせおかまほしく、人もわれもおもひわたる中に、日本書紀の印本の〔割註〕此印本といふは、寛文九年己酉正月書賈武村昌常、山本常知、八尾友春等が名著あり。」訓假字の中には、上の件に論へるごとき、めでたき古言も存り。又假字によりておのづから本文を訂すべき證とすべきことなどもあるは、いにしへの私記どもの說、又博士たちの訓ざまを書加へたるにて、よく選びとりて用ふべきことのすくなからぬを、印本にはその片假字を寫誤り、又本文の字旁に施くべき位を差へたるところなどもあり。又彫工の彫りたがへたりと見ゆるところ、はたすくなからぬがうへに、あまたの年經ぬるまゝに、刻字の鈍損ねて、鮮明ならずなりぬるは、いとあたらしき事なり。いかでまづ今の印本を訂し、訓假字をば舊本のまゝにて、さかしらを加へず。よく訂して、彫改めさせ、永く世に傳へまほしきことにこそ。

〇みを

みをは、海にまれ川にまれ。渡り行く水路をいふ名なり。其はまづ玄蕃式に、蕃客來朝て難波津に到る時。迎船を遣はして、國使に宣しめ給ふ大命に、參上來留客等。參近奴登攝津國守等聞著氐水脈母敎導賜幣登宣隨。迎賜登宣。とみえたる水脈これなり。雜式に。大宰貢二雜物一船。到二縁海國一。澪引令レ知二泊處一。とみえたる澪引は、船にて水脈を敎導く事にて、和名抄に水脈船。美乎比岐能布禰。とみえたるこれなり。其は水の深さ淺さ。暗礁のありなしなどを知り、をろづにつけて、水路の便宜をわきまへて、泊處に到り。また發船して、さして行く澳べまで出る水路を敎導く船をいへり。萬葉集十五卷〔長歌〕に、御津の濱びに、大船にま楫しゞぬき、から國に渡り行かむと、たゞむかふ敏馬をさして、潮待

ちて美乎妣伎ゆけば、澳へには云々。廿巻に、四方の國より奉る貢の船は、堀江より美乎妣伎しつゝ、朝なぎに楫ひき上り。云々とみえ、又十八巻に、堀江より水乎妣吉しつゝ、朝なぎに楫ひき上り。云々。又堀江より水乎妣吉しつゝ、御船さすしづをのともは、〔割註〕下男の徒者なり。」川の瀬申せ。〔割註〕瀬とは、川を竪にも横にも、渡り行べきところをいふ名なり。澪引して御船路よく仕奉れといふ意なり。さて此歌は、御船以二綱手一泝レ江遊宴之日作也。と附注せり。」など見えたるこれなり。又その水脈に標木を立置て表準とするを、みをつくしといふ。水脈つ杙の義なるべし。雜式に、凡難波津頭海中立二澪標一。若舊標朽折者。捜求拔去。〔割註〕色葉字類抄に、此式文を引て、澪標ミヲツクシ。」とみえたる澪標これにて、貫之ぬしの土佐日記に、六日みをつくしのもとよりいでゝ、難波の津につきて、河尻に入る。と見えたるこれなり。古きものには萬葉集十四巻〔遠江歌〕に遠つあふみいなさ細江の、水乎都久思。あれをたのめて、あさましものを。〔割註〕澪標の在る處は、水の深からむと思へるに、かく心の淺きは、人だのめなるよしの譬喩歌なり。」源氏物語みをつくしの巻に、源氏のきみの歌に、みをつくしこふるしるしにこゝまでもめぐりあひけるえには深しな。とよめるも、澪標のおもむきをよみとゝのへたり。さて万葉集十九巻に、水咫衝石。心盡而云々。と書る歌の、みをつくしは、たゞ序の詞にて、こゝの說には由なけれど、然書る意を推かむがふるに、咫字は字書どもに、中婦人手長八寸。謂二之咫一。周尺也。またたゞ八寸曰レ咫と注せるをおもふに、周の世に咫といへるは、今の尺のことにて、その分量は、今尺の八寸に當る由ときこゆるを、なべての說に、周の世に八寸のことを、咫といへりとのみ心得たるは疎なるべし。こちたきかの國風とはいへど、寸ごとに名をつけたる字ある事はきこえざるに、八寸にのみ咫字のあるべきにはあらざるをや。しかれば、水咫と書るも、そのこゝろしらひし

て、水尺の義を假り通はして、澪標にて潮の滿干を量りて、水の淺深を察るかたにつきて、川ひたゐものなるべし。衞石はたゞ訓を假借りて連ね書たるなり。」など見えたり。今も諸國の中には、その水脈つ代を立置るところありて、みをじるし、又みを木、みをぐし、みを杭、などもいふとぞ。さて又本語のまゝに、たゞにみをといへるは、萬葉集七卷に、泊瀨川流水尾の湍をはやみゐで越す波の音のさやけさ。又武庫川の水尾急嘉〔割註〕毛の辭脫たるなるべし。」赤駒の足がくそゝぎにぬれにけるかも。十二卷に、神山の山下とよみ行水の水尾し絕えずば後もわが妻。又、〔割註〕長歌の句中に、」あすかの川の水尾速み生ひためがたき石枕苔むすまでに。云々。又廿卷〔長歌〕に、堀江より美乎さかのぼる楫の音の云々。堀江こぐ伊豆手の船の可治都久米。〔割註〕久米は夫爾の寫訛にて、可治都夫爾なるべし。同集十八卷に、かぢの音の都波良都婆良爾。とよめるにもおもひ合すべし。其は楫に觸れて、水の鳴る音を、都夫とも、都婆良ともきゝなしていへるにて。古事記に海水之都夫多都時とある、都夫これなり。後の歌に、岩間の水のつぶ〴〵と、軒の玉水つぶ〴〵と、などもよめり。此事、こゝにいはでもあるべきを、この引歌のちなみに考出たるを、しばらくこゝに書つけつ。」後の歌には、伊勢集に、山川の音にのみきくもゝしきをみをはやながら見るよしもがな。源氏物語須磨卷に、逢ふせなき涙の川にしづみしや流るゝみをのはじめなりけむ。狹衣に落たぎつ涙のみをはやけれど過にしかたにかへりやはする。」などよせてよめるもきこゆ。又和歌六帖に、貫之、「春たちて風や吹とてけふみれば瀧のみをより玉ぞ散ける。」と見えたるは、瀧川の氷の、春風に解けそめて、一すぢ流るゝがことに速くて、石などに觸れて飛ちる趣をよめるなり。夫木抄、雜〕に、行家、「水上は瀧のみをにてはやければ布引川の末ぞ氷れる。准へて知るべし。又古今集に、〔割註〕雜、題しらず。よみ人も、」「天の川雲のみをにてはやければ光

とゞめず月ぞ流るゝ。」と見えたるは、たゞあふぎ見たるところの大空を、天川(アマノ)と見なして、浮雲の風にしたがひて行くを、水脈に見なして、それにつれて月のとゞまらず。流れかたぶくおもむきにこしらへてよめりときこえたり。然るに夫木抄に、大藏卿有家、「夕立の雲のみをよりつたひきて軒端におつる瀧の白玉」とよみ給へるは、雨雲のことに一すぢ風に吹ながされて見ゆるを、川水のみをにたとへられたりときこえ、又定家卿、「天の川八十瀬も知らぬ五月雨におもふも深き雲のみをかな。」又爲家卿、「天の川雲のみをなる五月雨にとだえもしらぬかさゝぎの橋。」などよみ給へるは、かの古今集なる詞にもとづきてよみ給へるものなるべし。〔割註〕嘉元御百首に、權大納言局。「あとたえて人も渡らず五月雨の雲のみをなる峯のかけはし。」又土御門院御集に、「冬の日は雲のみをにてはやければながるゝ年のしがらみもがな。」とよませ給へるは、是も風のはやくて浮雲の一すぢ流れ行く如くに見ゆるを、水のみをにたとへ、冬日の短く過行くによそへさせ給へるなるべし。寛喜四年石淸水若宮歌合に、賴氏朝臣。「朝まだき霞のみをもしら波のたつたの川を渡るかち人。」〔割註〕夫木抄に載たるは、誤あり。」とよめるは、霞の中に、立田川のみゆるを、霞のみをと見なしたる趣と聞え、また同歌合、祝部成茂宿禰。「水上や岸の柳のふかみどり霞のみをのしるしなりけり。」師兼卿千首に、「すみの江の松や霞のみをつくし深き淺きもほどは見えつゝ。」などみえたるは、霞の海のごとく見ゆる心ばえにて、柳松を澪標にとりなしたる作意(ココロ)ときこえたり。但し上のくだりのごとく、雲霞などにみをといへるは、歌詞にて、萬葉集七卷の詠レ天(ソラヲ)歌に、天(ソラ)の海に雲の波たち月の船星の林にこぎかくる見ゆ。とみえたる詞などに擬(ナゾ)ひたるごとき詞なるべくきこゆれど、其天の海の歌すら、あまり巧に過て、卑しげにて、このもしからずきこゆるは、おのれがこゝろぐせなるべし。

○寧字をむしろと訓む論

漢籍の訓に、寧字をむしろとよみなれたるは、類聚名義抄、其ほか古き字訓の書どもに見え、無寧、無乃をも、共に同訓によみきたりて、古語なるべきを、なべての古書歌書などに、いまだ見およばざれば、其詞の意、考ふべき由なし。〔割註〕此詞、中昔僧徒の書る法語などいふたぐひの假字書にはみえたれど、漢籍よみの書ざまなれば、とるに足らず。」故かへさまながら、しばらく漢文の字義によりて考ふるに。論語に禮與其奢寧儉。また與其媚奧。寧媚竈。かどよめるたぐひの寧の字は、説文に願詞也と注へるをおきては、詳なる釋あるを見ず。〔割註〕書記神代上卷に、寧可以口吐之物。敢養我乎。とよみたれど、此ところの寧は、胡字に通ふ義にて、ナニゾモ、ナゾモ、ナンゾ、などよむべき格のところなるを、ムシロとよめるは疎なり。いはゆる僧徒の假字法語にも、この訛言みえたり。」今それらの文義によりて推考ふるに、寧は正中からぬものごとの、あるが中につきて、彼にくらべては、此が少許さるゝかたありと、かりそめにさたするほどのところに、用ひたる意の辭と通ゆるを、古の博士たちの、然る意に叶ふべき言を擇びて、こゝろしらひして、さだめたる訓詞の、傳はれるものなるべし。〔割註〕めでたき古言の古事記、書紀、萬葉集、或は宣命祝詞などの中に、たゞ一つ二つ見えたるを、近き世におよびては、古學するともがらはさらにて、さらぬきはの人さへに、用ひあふ言もあるめり。むしろといふ詞も、たま〳〵漢籍よみのかたにのみ遺り傳はりて、さるかたにはたれも〳〵、こともなくよみなれたれど、文義こそはあれ。言の義のさだかならぬは、くちをしきこゝちぞする。但し皇國には寧字のごときこゝちたき意の言は、もとよりあらざりつらめど、おほかた其意にちかき言をえらびて、こゝろしらひして、當たりしものなるべし。豈、蓋、などの詞も古言にて、万葉集の歌詞の中に、

いと希には見えたれど、他の古書どもには、をさ〳〵見えず。もはら漢ぶみよみのかたに遺れるが、本語の意には、またく合ひがたきにも准へおもふべし。」また無寧も、無乃も、寧とは意の異なるおもむきあれど、おほかたにおよぼして、寧と同じ訓を當たりしものなるべし。〔割註〕於と於乎と嗚呼などを、ともにアヽとよみ、縱と縱饒と縱使などを、並にタトヒとよむなども、とり〳〵其意はことなるあぢはひあるを、同じよみによむにも准らへつべし。」かくて其むしろといふ言の義は、ことに考ふべきかたへの證だにもなきを、せめてかむがふるに、もとは敷物の筵と同義に、かよふ言ならむかとおもはるゝこと有り。然るはその筵といふものは、もと草を束ねて、一重に編みて、敷物に作れるをいふ名なり。〔割註〕菅むしろ、薦筵、稻むしろなどいふたぐひこれなり。」さて其むしろを、いく重もかさねて、安く居るべくものしたるを疊といふ。〔割註〕神代よりきこえ來れる八重疊といふは、むしろを殊に厚く重ねたるを稱ふ名なり。八重は例の彌重なり。後世に疊といふは、そを便宜く製れるものながら、なほ名の遺れるなり。」かくてむしろは、地上にまれ。板敷、簀にまれ。かりそめに座を設くる時に、引敷くものなれば、やがてその敷物の名にも、うつしていへるにもやあらむ。〔割註〕たゝみのむしろといふは、むしろをわづかに、二重三重ばかりとぢかさねたるをいふ名にて、其を御座ともいふは、むしろ敷の座の中に、良人の御坐處に敷く由なるべし。今の俗間には、なべて御座といひ、また薄緣とも呼ぶものゝあるは、其なごりなるべし。さてこのむしろ、たゞその差別は、古書どもにみえたる趣をとりすべて、くはしきことは別にしるせるものあり。」なほおもふに、小馬命婦集に、たゝみの中より、きり〳〵すの、さ月ばかりにいできたれば、「きり〳〵すむしろいかにかおもふらんたゝみの中に秋は來にけり。」といへるは、むしろはかりそめなるものなれば、虫も安からずおもひて、疊のなかを、〔割註〕むしろをたゝみ

重ねたる中なり。」おのが秋（トキ）として、住みたりと見えて、こゝに出來れる事よ。といふ意にて、二句のむしろといふに、本語のかりそめなる意のむしろといふ詞を、もたせたりときこゆ。〔割註〕但しこの歌の四句。うらみの中にと書る本あり。これをとりていはゞ、虫の床下に住て。篋の裏を見てありし意ともきこゆれど、さては歌ざまおとりてきこゆれば、今群書類從本によりて引出つ。さはいへども、この歌の三句に、おもふらんといひ、結句に秋は來にけりといひすてたるなど、意詞（ココロコトバ）とゝのひてもきこえがたけれど、今詞書によりて、歌主の意をおしはかりてかくはいふなり。」そも〳〵この考よ、年ごろおぼつかなくおもひわたりつるを、此比ある人のいかにおもふと、請問へるにもよほされたるによりて、殊更に考たるなり。甚しきしひごとには非るかと、我だに思ひ、たゆたはるゝを、たゞに知られずとてあらむよりはと、考こゝろみたるよしを、かくは書しるしつ。なほ後によく考定むべし。

○きぬ〴〵

此詞は、あがりたる世にはきこえたることなし。古今集、〔割註〕戀三、よみ人しらず。」の歌に、しのゝめのほがら〳〵とあけゆけばおのがきぬ〴〵なるぞ悲しき。〔割註〕定家卿の此集の顯注密勘に擧られたる顯昭本に、結句をきるぞ悲しきとあるは、おとりてきこゆ。今在る全部の顯昭の注本には、この歌みえず。」とよめるが見えて、情（ココロ）ふかくめでたきをおやとして、男女相寢して別るゝ期（キハ）のことを、うちまかせていふ詞のごとくにもなりたるものなるべし。源氏浮船卷に、風の音もいとあらましく霜深き曉に、おのがきぬ〴〵もひやゝかになりたるこゝちして、御馬に乘り給ふほど云々。といへるも、件の歌によりたりときこえ、きぬ〴〵といへることのさまも、おのづからよく聞えたり。

○あくがる

あくがるといふは、うかるとおほかた同じ言のごとくきこゆれど、その差別ありてきこゆ。まづあくがるとは、何にまれその在所を離れ出るをいひ、〔割註〕言の義は、在所離なるべし。然いふ由は、あは在の約まりなり。くは万葉集にいづくといふ言に何處、何所、何方など書て、くといふに處、所、方などの字を當たるによりて心得べく。かれは、同集に離字を用たるにて、其意を知るべし。但し此言の義は、はやく荒木田久老翁のいへる說にきこえたるを、其は疎なるかたあれば、さらにかくはいへるなり。」うかるは、あくがれ出て、うきたゞよへるがごとく、さだまりなくてあるさまをいへりときこゆ。さてそのあくがるといへる詞、萬葉集などの古歌には見えず。古今集に、〔春〕素性法師、いつまでか野邊に心のあくがれむ花しちらずば千世も經ぬべし。貫之集に。思ひあまり戀しきときは宿かれてあくがれぬべきこゝちこそすれ。と見えたるなどや古かるべき。さてその詞のこゝろのきこえやすきを、これかれ擧ていはゞ、伊勢集に、「月影の軒のあまりにさしいりてなほわがこゝろあくがらしつゝ。」源重之集に、花も散り鶯の音もくれ行かばわが山里はあくがれなまし。後拾遺集〔神祇〕に、和泉式部。ものおもへば澤の螢も我身よりあくがれ出るたまかとぞ見る。源氏柏木卷に、まとひそめにしたましひの身にもかへらずなりにしを、かの院の內にあくがれありかば、むすびとゞめたまへよ。箒木卷の歌に、なきたまぞいとゞ悲しきねしとこのあくがれがたき心ならひに。〔割註〕この卷の詞にも、云々あくがれまかりありくになど、その他の卷にもなほあり。」千載集に、俊頼朝臣、梅が香はおのが垣ねをあくがれてまやのあまりにひまもとむなり。六百番歌合に、有家卿、住なるゝとこを雲雀のあくがれてゆくへもしらぬくもに入ぬる。など見えたるをもて知るべし。〔割註〕類聚名義抄に、憧字を往來也と注して、アクカルと訓り。往來也とは、易の感卦に、憧々往來とみえたる由なるべし。說文に、憧意不レ定也と注

せり。是らの義もて、心しらひして當たる訓ときこゆ。」又そのあくがるを、あこがるとかよはしてもいへり。續後拾遺集（秋下）に、藤原行房朝臣、わたのはら八十島かけてすむ月にあこがれいづる秋の船人。とみえたるなどこれなり。〔割註〕印本にあくがれと書るは訛なり。こは大永、寛永の古寫本に依る。船によせてあこがれといへるなり。此外にも例あり。さて又、上に舉たる憧字をも、林逸が節用集には、あこがるゝとよめり。」詞には、箒木卷に。わづらはしげに思ひまつはすけしき見えましかば、かくもあこがらさゞらまし。〔割註〕上に引たるごとく、此卷の歌にはあくがれとよみ、詞にはあくがれ、あこがれ、まじへて用ひたり。」若菜上卷に、吾身をさしもあるまじきさまに、あこがらし給ふ云々。なほあり。他の物語どもにも見えたり。かくて又、うかるは、千載集（戀）に、左兵衛督隆房朝臣。戀死なばうかれむたましばしだにわが思ふ人のつまにとゞまれ。〔割註〕上に引出たる澤の螢もわが身よりあくがれ出るたまかとぞ見る。とよめるにむかへて、殊にけぢめよく聞ゆ。六百番歌合に、季經卿、うかれめのうかれてありく旅枕すみつきがたき戀もするかな。など見えたるこれなり。詞には、源氏葵卷に、ひとふしにうしとうかれにしこゝろ。しづまりがたうおぼさるゝけにや。狹衣に、あさましくおぼしうかれたりし心も、すこしなほりて云々。また君の御心のうかれまどひて、つゆばかりこゝろとゞめ給ふ人もなくて云々。〔割註〕天武紀六年の詔に、凡浮浪人(ウカレヒト)送(レ)其本土(ニ)。」なども見ゆ。このうかるといふ詞は、上にいへるごとく、あくがれたるうへをいふことばながら、事のさまによりては、あくがれたると互(カタミ)にかよひて、同じ意のごとくにもきこゆるから、まぎらはしきを、〔割註〕色葉字類抄に、浮宕をアクカルとよみ、又宕を浮宕也と注して、ウカル、ウカフなど訓るも、このまぎれなり。さて宕は、正字通に、與(レ)湯通(ス)と注せり。」もとの詞の差別(ケヂメ)を、かくわきまふるときは、おのづからそのこゝろも、あぢはひ知

らるゝなるべし。

○たゝらめの花

源氏物語末摘花巻に、〔割註〕源氏君の、常陸宮の姫君の事にかけて、」たゝらめの花の色のごと、三笠の山のをとめをばすてゝと、うたひすさびて出給ひぬるを、なほ命婦はいとをかしと思ふ。こゝろしらぬ人々、なぞ御ひとりゑみはとゝがめあへり。あらず。さむき霜あさに、かいねりこのめるはなの色あひや見えつらむ。御つゞしり歌のいとをかしきといへば、あながちなる御事かな。此中ににほへるはなもなかめり云々。

玉の小櫛に、件のたゝらめの花のとあるを論ひて、これはたゝらめの花のと有しを、此名きゝなれぬ故に、らをうの誤ならむと思ひて、さかしらに改めつるなるべし。たゝらめを梅とかへてうたふべきよしもなきうへに、たゞといふことも穏ならざるをや。注にたゝらめの花といふは、たゞむめの花といへるを、書誤れるなるべしとあるは、いみじきひがことなり。新撰字鏡に、華太々良女と見え、内膳式には多々良比賣花と見え、後の書どもには、たゝらべともあり。風俗歌、花鳥に引給へるごとし。と注されたり。たゝらめは、たゝらめなるべしと說はれたる、まことに然ることとなり。〔割註〕但しうとらとは、いとよく似て、つね書訛る字なれば、さかしらに改たらむと、おしはかりさだむべきにはあらざるべし。」されど字鏡に太々良女。式に多々良比賣とみえ、後の書どもに、たゝらべといへるもの、いかなるものとも注されず。おのれ其ものざねをしらざれば、さらに考ふるに、まづかのたゝらめの花の色のことゝうたひたまへるは、政事要略〔六十七〕に載たる衞門府風俗歌に、多々良女乃花乃如。加以禰利好牟夜。滅紫乃色好牟夜。と見えたる歌を、うたひ給へる下のこゝろは、かの常陸の君の鼻のあかきにそへ給

へるにて、下文の命婦が詞に、さむき霜あさに、かいねりこのめる色あひや見えつらむ。〔割註〕寒き朝、鼻の赤らむさまを、ふくみていへるなり。」御つゝしり歌のいとをかしきといへるに相照へて、其こゝろばえみえきこえたれば、多々良女の花は、紅色なることと著し。〔割註〕河海抄のこゝの注に。搔練は兩面ふくさばりにて、中重なし。紅の色なり。としるされたるは、ひとむきなり。搔練は、絹を練りたるをいふ名にて、色の事にはあらず。こは旣く伊勢貞丈主の委しき考あり。」さて滅紫は、縫殿式の染法に、深紫〔割註〕紫草卅斤。」淺紫〔割註〕紫草五斤。」に次て、深滅紫。綾一疋紫草八斤。酢一升。灰一石。薪百二十斤。中滅紫。綾一疋紫草八斤。酢八合。灰七斗。薪九十斤。淺滅紫。絲一絇紫草一斤。灰一升。薪三斤。とみえて、〔割註〕この淺滅紫には、綾とは無くて、絲とあるは、此は服色には用られざりしなるべし。さて又この滅紫、式の古本に、ヘシムラサキと假字をさしたり。」紫草の分量を三等に減して、淺く染る法なれば、薄紅に似たる色なるべし。多々良女の花にならべて歌へるをおもへば、その花の色に似て淺きなるべし。さはいへど、其多々良女、いかなるものなるにかと、こゝろにかゝりつるに、此比、源順朝臣歌集の古本の寫をみるに。〔割註〕此は富士谷成章が、歌仙家集の挍本の中に見えたり。」田の條里の形に歌四十五首を廻らしよむべく、書とゝのへられつる中の歌に、をり〳〵ににほふたゝべのうめなればをしめどかひな花のにほひや。みとえたり。〔割註〕但し單行の此集の一本には、いはゆる四十五首をなべての歌と一列に書り。其は群書類從に收たるに、たゝべを、たしべと書るは、誤字をわろく書たるか。又は彫工の失にてもあるべし。さる誤、このほかにも多く見えたり。又三句うめなれや。」今考ふるに。このたゝべは、たゝらめの急りたるにて、紅梅のことなるべし。〔割註〕此歌ににほふとよみ給へるは、香ににほふよしなり。紅梅の香をめでたる歌は、和泉式部集に、梅櫻いづれおもし

ろきと人のいふに、櫻より色はさこそは深からめ香さへことなりくれなゐの梅さてまた此ものゝ。ほかに、たゝらめといふ草を、たゝべともいふがあり。通はしいふ例とすべし。其は下に別に辨ふべし。」そは内膳式にみえたる多々良比賣も同物にて、漬年料雜菜の條、漬春菜料の中に、多々良比賣花搗三斗。〔割註〕料鹽三斗。」と載られたる、これなるべし。さてその多々良比賣花とあるは、紅梅の花にて、搗とは、そを搗とりて、鹽漬にして奉る料なるべし。〔割註〕搗はカチとよむべし。カツとは、稻麥などの穗を、連枷などにて擊おとすをいふ言ながら、式などに、蕪根搗。韮搗などみえたるは、葉莖より斷離りたるにも轉しいへるにて、和名抄に、本朝令云。滑海藻阿良女。俗用荒布。末滑海藻加知女。俗用搗布。搗末之義也。と注されたるも。荒布の末をちぎりたるにて、其を搗布といふ。此多々良比賣の花の搗といへるも、紅梅の蕾を、枝より扱きちぎりとりたるをいふ稱とぞきこえたる。また神樂歌得錢子の本歌に、得錢子加。(得錢子は得選子なるべし。江家次第に、得選御厨子所女官。於釆女中選其人。故得名。」禰也名留也。志毛由不比波乎。(志毛は志米の唱訛にて、注連結ふ檜葉か。)太禮加波太乎利志。得錢子也。太々良古支。比與也。(比與也は、囃言なり)太禮加波多乎利之。得錢子。末歌に、和禮古曾波。見禮波也。宇禮太左。太乎利古之加也。得錢子也。多々良古支。比與也。太乎利已之加也。得錢子。云々。と見えたる太々良古支は、女官の下﨟などの、太々良米を扱くことをやくとせる稱のごとくに呼べるを、然歌にもうたひなせるなるべし。齋宮女御集に、内にて御まへの藤をなむ、しのびてこく人ありときかせたまひて、といへることも見えたり。これをもかたへの證とすべきにや。」今の俗に、梅花の蕾を鹽漬にして、食の飣。酒の肴などにすることとあり。馥氣ありてめでたきものなり。しかるに其を漬て後、尋常の花の白きはやゝ黄ばみゆくを、紅梅はほころばむとせる蕾のほどは、殊に紅き

ものなるが、さながら色あせずして、いと美麗きものなるをおもふに、〔割註〕岐蘇の驛路の民家にて、此ものをうるはしく調して賣るも、むかしの製の遺れるにやあらむ。」そのかみあるが中に、わきて紅梅をものして奉る例なりしなるべく、また此梅むかしより字音に紅梅と呼てもてはやし來れるを、〔割註〕歌にさへ、こをばいとよみきたれり。」御饌に奉るにも、なほ然申さむは、さすがにつきなければ、さらになまめかしく、多々良比賣と申して奉りきたれるを、やがて式にも、其名もて載られたりしものなるべし。〔割註〕然名づけたりけむ意は、考得ず。しひておもへば、多々良とは紅梅の莟のあかきを器に盛りたるを、たゝらの熾の色におもひよせたるにはあらぬか。但しこゝにいふたゝらは、今の俗に爐といふものゝ類にて、蹈鞴のことにはあらず。薩囊抄に、大嘗會の火桶、元三の御藥溫むるたゝらなどは、世の始りの物なりしが、冷泉院の御時燒たりといへり。と記せるたゝらこれなり。色葉字類抄に、鑪をタヽラとよめり。鑪は爐と同字なり。字書に火牀と注せり。さてたゝらの熾の色に云々とおもはるゝことの、搔練の紅きを火色といひなれたるにも、いさゝかかよふことゝちす。比賣は。この花の莟のうるはしくなまめかしきによりて、たゝへもしつべし。此はせめて試にいふのみ。」さるをうちまかせて、紅梅の一名のごとくに呼こともなりて、たゝらめともいひ、又たゝべと約ていふこともなりしなるべし。かくておもへば、源氏君のかのたゝらめの花のごと、云々。と歌ひ給へる後に、またかの姬君のもとにおはしてかへるさに、二條院へ紫君のもとにおはして、例の姬君の鼻の色につけたるたはぶれごととして立いで給ふところの詞に、はしがくしのもとの紅梅、いとゝくさく花にて、いろつきにけり。くれなゐのはなぞあやなくうとまるゝ、梅の立枝はなつかしけれど、いでやとあひなくうちうめかれ給ふ。とみえたるも、さきにたゝらめの花の色と歌ひたまひしに、この紅梅をみて歌よみし給へる趣の、ひゞきあひ

てぞきこゆるかし。〇そへて云、新撰字鏡に、苹所巾反。長也。衆也。姓也。粃也。聚也。多々良女。とみえたるもの、こゝにあげつらへる、たゝらめのことなるべくおもはるれど、件の字注は他義なれば、其ものざねを考ふべき由なし。〔割註〕この字鏡今なべて世に在本は、原書を抄書せるものにて、字注と訓と合がたきが多く、又他字の訓の錯入たるもあり。近ごろ原書の闕本世に出たれど、此苹字の在べき部はなほ缺たれば、正しがたし。」正字通に、苹草生山澤。如蒲黄。葉如芥。とみえたれど、何なる草とも知がたく。花状たゝらめに合はず。もしくは細辛の事ならむかと考ふるに、古今ともに然る名きこえず。又菜として食ふべきものにもあらず。又玉小櫛にいはれたるたゝらべといふもの、いかなるものにか知らず。おのれさきに多々良女をたづぬとて、本草の道にくはしき人々にたづね問ひたるに、本草毒草部に載たる、石龍芮。〔割註〕本草和名に、之々乃比多比久佐。一名布加都美。」といへるもの、諸國の方言くさ〴〵ある中に、タヽラメ。タヽラベ、タヽナベ、タヽベ、タヽラビ、タヽロベ、タヽライ。などとり〴〵にいへり。いづれ本の名なるにか知らず。〔割註〕此方言の中に、タヽラメ。タヽべともいへるを、本考のたゝらめ、たゝべ相通はして呼ぶ考の、傍證とはすべきなり。」此もの秋冬より。溝瀆また水田などの中に生出て、二三月の頃五瓣の黄花開くものなり。また濕草部にみえたる、鱧腸〔割註〕本草和名に、宇末岐多之。」をも、タヽラビといふ所あり。此は春末夏初つかたに生出て、夏のなかば枝頂ごとに、白き碎瓣なる花さくものなり。これらをおきては、似かよひたる名の木草をしらずといへりき。この二種、花色あかゝらず。また食料とすべきものにあらざれば、本考にあげつらへる多々良比賣にも多々良女にもあらざること明なり。

〇また云。かのたゝらめの花のごと云々。といふにつらねて、三笠の山のをとめをばすてゝ。と歌ひ給

へるは、かのたゝらめとは別なる風俗の歌なるを、とりまじへてうたひ給へるなるべし。命婦が御つゞしり歌といへるは、しか他の歌をもとりあはせ給へるをいへりときこゆ。〔割註〕つゞしり歌とは、一二句づゝきり〳〵に、ほかの歌をもとりまじへて歌ふよしにて、宿木卷に、藤もよしなどつゞしりうたふほどに。といへるも、催馬樂の飛鳥井の藤もよしの句など。そのほかにもとりまじへて、歌へる間にといふ意なるべし。さて此つゞしるといふ言の意は、別にくはしく論へり。」さはいへど、その本歌は、いまだ考得ず。然うたひ給へる意をおしはかるに、三笠の山のをとめとは、常陸宮の姫君の隱語にとり給へるなり。其は春日明神は、もと常陸國よりふり奉りて、大和の三笠山に祭はしめたるよし、むかしの書どもに見えたれば、本歌の詞に、その意をうつして、かの姫君をいとひ給へる下心をふくめて、たはぶれたまへる趣なるべし。

比古婆衣　巻之四

○唱更國

續日本紀に、大寶二年十月丁酉。先レ是。征ニ薩摩隼人一時。禱ニ祈太宰所部神九處一。實頼ニ神威一遂平ニ荒賊一。爰奉ニ幣帛一以賽ニ其禱一焉。唱更國司等〔割註〕今薩摩國也。」言。於ニ國内要害之地一。建レ柵置レ戍守レ之。許焉。とみえたる唱更の名の事由、いまだ詳なる說をきかず。古事記傳に、隼人の別稱のごとく說はれたるもなほ穩當ならぬこゝちせられつるに、此ごろ、ふと史記の中に見あたりたる事のあるに據りて考たる說のいできたるを試にいふべし。さるは其史記の吳王濞傳に、漢文帝の時、濞が封國に在て反心ある狀を云へる下に、其居レ國以ニ銅鹽一故百姓無レ賦。卒踐更輙與ニ平賈一。とあるを正義に、踐更者ニ今唱更行更一者也。言民自著ニ卒更一有ニ三品一。有ニ卒更一有ニ踐更一。有ニ過更一。古者正卒無レ常人皆當レ迭レ之。是爲ニ卒更一。貧者欲レ雇レ更錢者次直者出レ錢雇レ之月二千。是爲ニ踐更一。天下人皆直ニ戍レ邊三日一亦各爲レ更。律所レ謂繇戍也。雖ニ丞相子一亦在ニ戍レ邊之調一。不レ可ニ人々自行三日戍一。不レ行者出ニ錢三百一入レ官。官給ニ戍者一是爲ニ過更一。此漢初因ニ秦法一而行レ之。後改爲レ謫。乃戍レ邊一歲。といへり。今その大意を考るに、史記にいはゆる踐更は、漢世の制に、邊塞の戍卒をいふ稱にて、唐世の制に唱更行更などいふとおほかた同じ趣なる、戍卒の稱なりといへるなり。こなたの唱更も、その唐制に准へて、擬びたまへる戍卒の稱なりとぞきこえたる。然るは上に擧たる續紀に、大寶二年十月云々と載されたる前に、八月丙申朔、薩摩多褹〔割註〕二國なり。同紀、和銅二年六月の下に、薩摩、多褹兩國司と見ゆ。」隔

レ化逆レ命。於レ是發レ兵征討。遂校レ戸置レ吏。九月戊寅。討二薩摩隼人一軍士授レ勳有レ差。とみえて。〔割註〕此二件を併考るに、此時逆命たるは二國の隼人なるが、薩摩なるを征討たれば、多褹なるは畏れて自伏たりときこえたり。」十月におよびて、上に擧たるがごとく、唱更國司等〔割註〕今薩摩國也。」言。於二國内要害之地一建レ柵置レ戍守レ之。許焉。と載られたるは、薩摩ノ國の要害の地に、隼人を守る押への柵を建てゝ、戍卒を置むと奏せるを許し給へるなり。この時その柵を建て戍卒を置れたるに、かの唐制の唱更の稱を擬びて、薩摩を唱更國と改められたるを、〔割註〕正義は、唐の張守節が開元二十年に著せる書にて、それに今の唱更といへるは、此戍柵を置れたる大寶二年より、三十年ばかり後に當れゝば、時世もよく符へり。」こゝには國司の稱におよぼしたるうへをもて、かく記されたるにて、註に今ノ薩摩國也とあるは、後にその戍柵を廢め、戍卒を置るゝさまも替へられたるによりて、舊の薩摩の名に復されたりける御世になりて、此記を撰されたるが故に、今ノ薩摩ノ國也と、ことわり記されたるなるべし。〔割註〕さはいへど疎にて、混らはしき記されざまなり。」拾芥抄改名所々の部に、薩摩ノ國、元唱更ノ國なりといへるこれなり。〔割註〕いはゆる唱更の國に戍卒を置れたる前の年大寶元年の八月に、律令の撰定成りたる由、續紀に見えたれど、いまだ普く遵行るべくもあらざれば、此時の唱更は、令制の太宰府の被接とある守邊の防人とはもはら同じかるべからず。さて唱更は、そのかみ字音のまゝに唱へたりしなるべし。防人を佐幾母利といふは、主と異國の守に備へ給へれば、海邊の崎々を守る義の稱なるべきを、唱更は隼人の輩の守ッなれば、佐幾母利と稱ふべきにあらず。」さて其の戍柵を廢め給ひ、國名をも舊に復されたる證は、同紀に、養老元年四月甲午、天皇御二西朝一。大隅。薩摩二國隼人等奏二風俗歌舞一。授レ位賜レ祿。各有レ差。とみえて、〔割註〕唱更の柵を建られたる大寶二年より十六年。」是より先に、二國

の隼人等の暴戻たる輩はこと〳〵く平伏たる趣なり。故いはゆる唱更の柵を廢給ひ。〔割注〕既に令制も漸く調ひて、防人も備はりたるなるべし。」それにあはせて國名をも舊の薩摩に復されたりしなるべし。然るは大隅、薩摩二國の隼人等云々。とたちかへりて薩摩の國名を記され、此後、唱更國と記されたることはあることなく。みな薩摩國と記されたるをもても知るべし。

○あまのまてかた

古歌に、あまのまてかたとよめるに諸説あり。そこにはいかにおもふと、或人の語らひ出たるにもよほされて考るに、まてかたは馬蛤潟にて、潮干の潟にて、馬蛤貝を捕るによれる言にて、袖中抄に釋ける説はまことにいはれたれど、いますこしたどよはしきところありてきこえ。又まくかたといへる説のあるにつきて、まどへる説をも記せるは、なか〳〵に僻ことなるを、いき其抄の本文を擧て、その條々にことわり記す。但し抄の書ざま假字がちにて、ふとはよみなづまるゝかたもあれば、其言をあかしがてら、眞字に換へて書るもあり。

袖中抄第六卷、あまのまてかたの條に云、伊勢の海の海人のまてかたいとまなみながらへにける身をぞ恨むる。顯昭云、あまのまてかたとは、海人の馬蛤といふ貝つものとることとなり。あまのまくかたと書る本もあれど、多本にまてと書たれば、それにつきて釋すべし。

伊勢の海の云々、この歌、後撰集戀部に見えて、題書に、心にもあらで久しくとはざりける人のもとにつかはしける。源英明朝臣とあり。今在る諸本、又後撰集の正義にもまてかたと書り。

潮の干たる潟にて馬蛤を捕るには、馬蛤かりといふかねの先細きを二岐に造りて、竹をつかに細うして、すげて持てまづ鍬にて砂の上を曳けば、馬蛤の穴より汁を吐出せば、そこに馬蛤かりをさし入れて、引

出してとり〳〵すといへり。また鍬ならねど、上手は、ふぐせ（上掘子）にても砂を搔けば、汁をば吐出すといへり。春秋冬とるとぞ申す。夏は馬蛤横ざまになりてあれば、捕らず。馬蛤はおほやう穴に竪ざまにあるなり。

または、本草和名に、馬刀、一名馬蛤云々。和名、末天乃加比、また和名抄に、馬蛤、唐韻云、蟶、〔割註〕音檉、辨色立成云、萬天。」蚌屬也。本草云、馬刀、一名馬蛤、〔割註〕和名同上。」おのれ前に、伊勢、紀伊、周防、豐後、豐前、肥後などの國人に、馬蛤とるさまを尋問ひけるに、みな此抄の上のくだりにいへる趣と異なることなきを、なほ其かたれる趣をとりあつめていはむ。まづその馬蛤の形狀は、兩殼合ひて細き竹筒の如く、首尾少し細く平みたり。長さ三四寸より五六寸なるもあり。色は淡黑にいさゝか黃赤を包たり。殼の首尾通りて、内に細身あり。其身の頭に巾のごとく見ゆるものゝ中に口ありて、殼外に出入す。此もの、海中にありて、潮干るときは頭を上にして、竪ざまに沙中に引入てあるを、海人ども、その干潟におりたちて、それが引入りたる沙上に、小さき穴の見ゆるを求て、輕步し寄りて、白鹽を穴の中に入るれば、殼を搖し頭を出し、沫汁を吹出すを候ひて、小鍬、鏟などをもて、急く掘出してとるなり。足音高ければ、驚きて沙中に深く引入りて、とりがたきものなりとぞ。〔割註〕或人、此說を聞て云、今この武藏の砂村わたりの洲崎にて、三月の潮干の頃、干潟におりたちて貝ひろひの遊して見るに、その海邊の里の子などのあそびがてら、馬蛤とるさま、もはら同じ。安房、上總、下總などにても、然すときけり。といへり。」然ればこれまでの件りの文は、もはら今の世にものするさまとおなじきを、このさし次の文に、されば、きはめていとまなきことにてあれば、まてかたいとまなみとはよめるにや。云々といへる說はいかゞ、おのれがおもふところは、この

下文に或人の、伊勢の室山入道の龜鏡集によりて、馬蛤潟なりといへるは然ることにて、其はいづこにまれ。海士どものもはら馬蛤を求りとる時の干潟になりたるを、馬蛤潟と云ひならへるにて、〔割註〕出羽の象潟を、延喜式に蚶方と書り。後拾遺集に、出羽國に退りて、きさ潟といふ處にて、能因法師、世中はかくても經けりきさ潟の海人の苫屋を吾宿にして。もはら海人の蚶をとる潟なる由にて、つひに名に負たるにはあらぬか。倭姫命世紀に載せたる古文に、阿佐加加多爾伎佐乎阿佐留、とあるも、呰鹿潟に蚶を求るなるべし。事のさまかたへにおもひ合すべし。蚶は今いふ赤貝なり。」いとまなみとは、其干潟におりたちて、海潮のさし來ぬ間にと、忙がはしくて求りものするさまをいへるなり。

されば、きはめていとまなくうるさきことにてあれば、まてかたいとまなみとはよめるにや。まてとるともいはぬぞ心得ねど、まくかたと云ふ義も、砂まくともいはねば、それは同じことなり。和泉式部歌云、與謝の海の海人のあまたのまてかたにをりやとるらむ波の花なみ。但し此後撰の歌おぼつかなし。てとくと書たがへつべし。この式部歌も、まくかたをまてかたと書なしたるやらんも知りがたし。龜鏡集といふ文は、伊勢の室山の入道が撰なり。以此歌入馬蛤歌甲虫類也。或人云、まてかたといふに付て、まく形といふはいはれず。まて潟と可書なり。彼入道伊勢海の邊にて能知案内歟。

六百番歌合、十五番寄海士戀の左方、顯昭の歌に、もしほやく海士のまくかたならねども戀のせめきもいとなかりけり。とよめるに、右方より、あまのまてかた、まくかたと云說あり。これはいかやうに定られたるにか。顯昭陳云、まくかたと存して詠ぜるなりとていへる說あり。俊成卿の判に、まくかたといふは僻說なる由いはれたり。その難陳判の詞長く、させる解說なければ引しるさず。顯

昭此歌よめる時までは、まくかたといふ說を是と心得たりつるが、この抄には後に其說を更めて、まてかたといふをよしとせる趣に記せり。然るに此いとまなきよしの說は、上の釋の趣にもかなはず。せむかたなげなり。又まくかたといへる說も、なほすてかたげにて共に拘はれる說は、さらによしなき强說なり。其由は次々下にいふべし。和泉式部の歌は、今存る家集にも見えて、繪に花波といふ所を書たるに、と詞書して、歌は諸本ともにもはら同じ。一首の意は、與謝の海のはなゝみの干潟に、海人等の居るは、波のたち來ぬほどに、馬蛤をとるなるべし。と見やりたる趣によみとゝのへたるなり。〔割註〕與謝の海は丹後のなり。式部丹後守保昌に具して、其任國に下りたる事、金葉集、玉葉集の詞書に見え、又家集にもそのことみえたれど、此歌は家集の歌の次、また歌の趣をおもふにも、いまだ丹後に下らざりつる前によめりときこえ、また丹後に下る時の歌につらねて、人のかへりごとにとて、「花波の里としきけばものうきに君ひきわたせ天のはし立。とよめる歌もみえたり。今こゝに論へる歌に、與謝ノ海の馬蛤潟に、花波をよみ合せたる趣をおもふに、花波は與謝の海邊の里ときこえたり。さて此歌につきて國人に尋合するに、花波ノ里は與謝の海邊なりと語り傳ふれど、今その處詳ならず。又與謝海は北海にて、干潟の出來ばかり潮干る事のあらざれば、海人のことさらに馬蛤とることはせずといへり。されど此歌よめるは、いまだ丹後に下らざりつる前の事にて、まことに其海を見たるうへにてよめるにはあらず。たゞ花波ノ里の繪によりて、與謝海をおもひやりて、馬蛤潟に言よせて、よめる歌なれば、馬蛤潟のありなしにはかゝはらで、たゞそのする業の趣の證とすべきなり。さて此歌、上ノ句はこともなし。下ノ句は里名のはななみを、波の花無みといふに兼て、干潟のさまをいひ、又波の花なきにあはせて、折や取けむと緣語をかけ合せて、たくみによみなせるなり。」まくか

たとしては、さらにきこえずかし。奥義抄云、あまは潮燒くとては、潮干の潟のすなごをとりて、すゝぎ集めて其しるを垂れて燒くなり。さて又其すなごをば、もとの方にまき〳〵するを、海人のまくかたとはいふなり。潮干の間に急ぎていとなめば、いとまなきことによせて、いとまなくてひさしくとはさりける身をなむ恨むる、とよめるなり。

定家卿の三代集問事抄に、庭訓に、〔割註〕又俊成卿のなり。」先年參二崇德院一之時。以二女房一内々仰云。淸輔所レ獻之和歌雜抄、此物得失如何。一見可レ申。〔中略〕あまのまくかたと書て未レ勘と註。作事也。所レ習之說まてかた也。海人沙中に見二馬蛤一忩搜取レ之。尤無レ暇事也。仍詠レ之と承と申、淸輔の俊成卿の判詞の中にもいはれたり。さてこの俊成卿の馬蛤の說は、おろそかながらこともなし。」このまくかたの說の妄なるよしは、上にまてかたといふよしをわきまへたるにて、おのづから明なれば、さらに論ふまでもあらず。かの淸輔ぬしのみならず、むかしの名だゝる歌人たちの中にも、さるたぐひの臆說せられたること、かれこれの書どもに見えて少からず。

齋宮女御集云、まくかたに海人のかきつむ藻鹽草烟はいかにたつぞとや君。私云〔割註〕顯昭のなり。」まてかたといふはまてとるともきこえたり。まくかたといふは、何をまくともきこえず。又潮たるともいはねば、何事ともきこえず、此女御の歌ぞしほやくとはきこえたる。但證本を見るべし。

まくかたと書たりしは、そのかみの誤寫本なり。此女御集、今ある本ども、初句みなまてかたとあり。證本とすべし。〔割註〕本抄この御歌の結句、一本にたつぞとかきみ、又一本にたつやたゝずやと書る

があり。六百番歌合の俊成卿の判詞には、まてかたにかきつむ海人のもしほ草、結句たつぞとや君、夫木抄にも此御歌を載て、までがたに云々。結句は、たちぬとやきみ、一本にたちぬとやきく、とあり。さて齋宮女御と申すは、村上天皇の女御徽子女王の御事にて、寛和元年五十七にて卒給へり。」さて此御歌は、御集に、后の宮よりあまがつを、これをかたみに見給へとて、奉れ給はるを返し給ふとて、裳などきせ給ひて、その裳に蘆手には、浪間よりあまかづき出る玉もにも、云々。あしまこし舟ならねどもあふことの、云々。朝夕にあまのかるもは何なれや。云々。次に此御歌あり。四首ともにあまがつによせて海人のうへにとりなし、又藻に裳をかねなどして、しひてよみ給へるにて、この御歌はたゞ海邊にて、蜑の藻鹽草を燒く煙に寄へて、戀の情をよみ給へるなり。但し濱を除きて、潮水の滿干ある干潟にて、潮をやくべきにあらざれば、初句は某の浦になどおかるべきを、海人といふ言の緣によりて、まてかたのいはれは、よくもたづね給はで、をかしかるべき詞をもとめいでゝ、よみつゞけ給へるなるべければ、ふかくさたし申べきにあらず。此ほか夫木抄に、家隆卿「伊勢のうみの海人のまてかたまてしばしうらみに波のひまはなくとも。爲家卿「とへかしな海人のまてかたさのみやはまつに命のながらへもせじ。」行能卿、いせのうみあまのまてかた行かへりくみほす潮のまなく戀つゝ。」新六帖に衣笠内府、「いせのうみの海人のまてかたかきつめていくたびおなじもしほたるらむ。」と見えたる歌どもは、たゞまてかたを待てといふ緣語にとりて、馬蛤を捕る趣にはおよばざるよみざまなるがうへに、行能卿、衣笠内府の、潮汲み藻潮たるゝ業をよみあはせ給へるは、いとつきなし。さるはかの女御の御歌を例にせられたるにか。いづれにも干潟にてものする趣によみ給へるは、實事にはかなひがたかるべし。

○白うるり

ある人いふ、徒然草に盛親僧都が事をいへる條に、或法師を見て、白うるりといふ名をつけたりけり。とは何物ぞと人の問ひければ、さるものを我も知らず。もしあらましかば、此僧の顔に似てむとぞいひけるとしるせり。この白うるりといふものゝことを、かの册子の中の難義なりとて、さだかなる註を見ず。いかならむといふに、おのれその註どもはいかなりけむ。もとよりまさなごとゝして見すぐしておぼえざれば、又我もしらずとたはぶれつゝも、此問にもよほされてすなはちに、件の條をひらきみるに、まづその盛親が人がらをいへる中に、辨説人に勝れて云々。世をかろく思ひたるくせものにて、よろづ自由にしておほかた、人にしたがふ事なしなど、さま〴〵放縱なる行狀せる由を、しるせるにあはせて思ふに、いはゆる白うるりとは、かの法師の愚に癡たるを誹謗れるにて、其は漢語に不慧なるものを白癡ともいふを、白うるりといひなせりときこえたり。さて其うるりといへるは、神代紀に癡騃を、于樓該と訓る。〔割註〕字書に、癡を不レ慧也。また神思不レ足也など註し、騃は癡也と註せり。」と同言の轉れるなり。〔割註〕俗言におろかなるものゝ狀を、うろりうろ〳〵、うろつくなどいひ、又うろたゆるなどもいへり。」和名抄に、細魚、宇留里古、とみえたる魚は、一寸許なる小魚にて、あまた群り浮運りて、川の汀に沿ひて遡るものなるが、いとおろかげにて、人に怕れ驚くことなきを、童子などのたやすく漉捕て、もてあそびにもするものなり。其が名をうるりことといふも、癡たるよしの名なるべきはたおもひ合すべし。〔割註〕若狭にては、うろりこともいへり。」さて、かの法師を盛親が然名付たりけるを、その意を得ざる人の、白うるりとは何なる物ぞと問へるを、やがて其人をも併せ誹謗て然る物を我もしらず。もしあらましかば云々と、ざればみたるまさな言とぞきこえたる。但し盛親もし世にありて、こ

の辨説を聞たらましかば、またさらにえせ口をひゝらかしてむかし。

〇玉まく葛

玉まく葛といふは、玉を播くよしにていふ詞なるべし。葛は野などにひろく延ひ蔓りて在るが、其葉はよく風にしたがひて、裏の見ゆばかりさわぎ飜るものにて、歌にも其趣によめるはつねなり。されば其葛原におきわたしたる露の、いさゝかも風吹けば、おしなべてその露の亂れこぼるゝが、玉を播きちらすごとく見ゆるによりて、其を葛の葉の玉をまくといひならへるを、歌詞には打まかせて玉まく葛とよみならへるものなるべし。〔割註〕まくといふ詞は、蜻蛉日記に、水まかせなどせさせしかど、色づける葉のなづみてたてるを見れば云々。中むかしの書どもに、米をうちまきといへるも、咒術にまく米をいへるにて、榮花物語著花卷に、加持參りうちまきしさわぐ。源氏物語横笛卷に、うちまきちらしなどしてと見えたるなどこれなり。前の人々の説に、玉を纒たる狀によりて、とり〴〵にいへるは强説ときこゆ。」まづその露の亂れこぼるゝを、玉まくといへる證は、月淸集に、〔割註〕後京極良經公。」おく露をはらひて見れば淺茅原玉まく庭となりにけるかな。又加茂保憲女集に、かゝる薦に玉まきすぐる五月雨をせちにも人におもふべきかな。〔割註〕こは薦を刈みだしてあるに、雨の降りかゝれるを、玉を播くさまに見なしたる趣なり。」などよめるこれなり。さて葛によめる歌は、新後撰集秋部、後宇多天皇の御製に「おきもあへずみだれにけりなしら露の玉まく葛に秋風ぞ吹く。」とよませ給へる趣これなり。〔割註〕後撰集に、文屋朝康、「白露に風の吹しく秋の野はつらぬきとめぬ玉ぞちりける。」とよめるおもむきなり。」又千五百番歌合に、後京極殿〔良經公〕眞葛原玉まく數やまさるらむ葉におく露に螢とぶなり。〔割註〕露のこぼるゝに螢の光をそへて、數のまさる由によみなし給へるなり。」又千載集夏部に、藤原定通朝臣、燒す

てし古野の小野の眞葛原玉まくばかりなりにけるかな。〔割註〕春燒すてし葛の生ひ出て、夏野に繁くなりて、かの玉播くばかりになりたる由なり。」六帖に、〔割註〕ないがしろ、又あいおもはぬの題に重ね載て、ともによみ人なし。」秋萩に玉まく葛のうるさ〱我をな戀そあひも思はず。〔割註〕萩の花に葛の延ひかゝりなどしてあるが、其露の亂れかゝるさまに喩へてよみなせるなり。」なども見えたり。これらも又おもひ合すべし。後拾遺集に、惠慶法師、「あさぢ原玉まく葛のうら風のうらかなしかる秋はきにけり。」建禮門院右京大夫集に、前なる垣ほにくずはひかゝり、小篠うちなびくに、山里は玉まく葛のうらみにて小さゝが原に秋の初風。新千載集に、定家卿、「ちぎりおけ玉まく葛に風ふかばうらみもはてじ春のかりがね。」などみえたるは、たゞ詞をよそほひて、葛の名のごとくよめりときこゆ。また相模集に「をたまゝく。〔割註〕此ををたまくり、と書る本のあるは、きはめて誤寫なり。」葛のうら葉にあらねどもかへらぬ野邊はなしとこそきけ。」とよめるも同じ、をたまゝくとよめるはめづらし。さて又此詞のふるくきこえたるは、順集に、前栽合の歌の判歌に、「こなたしもなびきおとれる花すゝき玉まく葛のまくるなるべし。」これもうちまかせて、葛に玉まくと云なれたる詞をとりて、まくるといふよせによまれたりときこゆれば、そのかみはやくよりいひなれたる詞なりしなるべし。

〇そやし豆

拾遺集物名部〔割註〕高岳相如歌。」に、そやし豆と見えたるは、いかなるものなるにかと、人のいふにもよほされて、うちつけに考へたるやう。今の世に、もやし豆といふものなるべし。そをそやし豆といふよしは、今の世の詞に、人を褒て悦ばせむとして、其を事々しく言擧するを、ほめそやすといひ、其ほか人のしかせむとする事を、強てすゝむるやうの事を、そやしたつるなどもいふめり。今の世に豆を

よのつねのごとく蒔く事はせで、しひて萠やして食料とするを、もやし豆といふを、むかしは、そやし豆といへるなるべし。〔割註〕古書にそやすといふ言見あたらねど、此そやし豆といふ意にあはせておもへば、さとび言にはあらざるめり。字鏡集に、殟字の訓ソヤシとあり。此字、説文に一曰心悶なりとも註へり。字鏡集の類の字訓書には、漢籍に施たる訓詞を拾ひ出て、載たるが見えて、其はもとよりの字義によりて、定たる訓にはあらで、姑く其書の文義に叶へて訓る詞もあれば、うちまかせて字義に當らざるもあり。この殟字も其類にて、心中の熱け動くごとき、おもむきの訓ざまにもやありけむ。しからば此そやし豆といふそやしと、もとは同語なるべし。」但し萠しむるを、もやすともいふべければ、〔割註〕ひゆるをひやす。あゆるをあやす。いゆるをいやす、などいふ例なり。」もやし豆といふもわろからじ。

○續日本紀の中なる古き錯亂の文

國史は印本はさらにて、諸本互に誤字脱文あれば、其諸本どもを挍合せて、訂してよむべきわざなる中に、日の干支にも、次の混ひ多かるを、ふとよみては心づかぬものなれば。長暦、通暦などにも引合せて、正して讀べきなり。故已年ごろ藏てる印本をもとゝして、異本とだにいへば挍書し、人のものせるも借寫してやまず。さるはたゞ其國史の異本のみならず。他の古書どもにも考合せて訂すべくおもひおきてゝ、おふけなきわざながら、いかでよく訂して、挍異などいふ趣なるものをだに書記して見むと、こゝろざしてありけるほどに、むなしく年老てくちをしくこそ。此ごろ或人續紀の中にて、日の干支の疑しき處を、いさゝか書出して、いかに挍正せるにかといへる中に、更に書註して見せたる一くだり。

續日本紀〔割註〕卷九印本二十一張左二行。」神龜元年三月の下に、庚申定ニ諸流配處遠近程一。伊豆、安

房、常陸、佐渡、隱岐、土佐六國爲レ遠。諏訪伊豫爲レ中。越前、安藝爲レ近。とあるは、六月の下にあるべきがこゝに混入たるなり。其はまづ是月の初に、庚申朔天皇幸二芳野一とありて、次々に、甲子、〔五日〕辛巳、〔廿二日〕、壬午、〔廿三日〕の條事を記て、次に亦件の庚申の文あり。上に庚申朔ありて、再庚申あるべきにあらず。今此干支の混を考むとして、拾芥抄〔下本卷〕に、遣二流人一國々。伊豆、安房云々。と件の紀の流配處の遠近の十國を載て、神龜元年六月三日定。とあるによりて、この月日を此紀の六月に索るに、〔割註〕同卷廿三張左六行。」諸本庚巳云々とある日を、日本紀略に庚寅と作り。庚巳の干支配偶すべき理なきがうへに、是月戊子朔にて、庚寅すなはち三日に當れば、拾芥抄に六月三日定と見えたるが此流配處の條事に全符合へり。然れば紀に三月庚申として載られたるは、六月の庚寅の條に在べきが、庚寅を庚申と誤りて、三月の條に錯ひて入たるなり。但しこの條事、續紀の諸本はさらにて、類聚國史〔八十七〕。又紀略にも、三月庚申に係て載たるをおもへば、いと旣くより干支を誤りて、三月の下に錯ひ入たりつるを、拾芥抄には、他の正書格文などより採りて載たりけむが、おのづから此錯を訂す證となり、かつその六月の庚巳とあるは、庚寅の訛なる傍證とさへになれるなり。

○をかしといふ言の論

をかしといふは、もと感賞る意の言なるを、侮弄る意に轉してもいふ言ときこゆるを、感賞る意にいふかたの言の假字の、古書にみえざるによりて、はやく或說に、侮弄る意のをかしは、古書に可咲を阿奈乎加之と書るを證とすべし。感賞るかたにいふは、おむかしの略語なるべければ、おかしとさだむべしといへるは、いはれたる說のごときこゆれど、よくおもへば其說とほりがたきかたありて、うちかたぶかるゝに、後に又ある人々の說に、其は侮弄る意に、をかしといふがもとにて、感賞る意にも轉じてい

ふ言なりといへるぞ、おほむねは然ること〻きこゆれど、其說おろそかにしてたゞよはしきを、今おのれがおもひとれる趣を、さらにわきまへむとす。さるは侮弄る意に、をかしといふは、感賞る意より轉れる言ながら、假字の證あるに因みて、かへるさまに其言に據りて論ふべし。さてその侮弄る意にいへるをかしは、新撰字鏡に可咲見レ醜良。阿奈乎加之。また釋日本紀に、神武紀に兄猾等を討給ひたる條に、皇軍大悅仰レ天而咲。因歌曰とある歌詞の中に、阿々時夜塢とあるを、公望私記を引て、阿阿咲聲也。時夜塢猶レ言ニ乎加志一と註せり。歌詞の意を釋けるは當れりともきこえざれど、〔割註〕其說は別に云べし。」本文の咲とあるにつきて、乎加之と釋ける言は、しかすがに古にて、字鏡の訓と相符へり。〔割註〕字鏡は寛平四年に撰たる書なり。公望私記は延喜のなり。」また類聚名義抄には、可咲をたゞにヲカシとよみ、また咥々然をもしかよめり。〔割註〕此名義抄なる訓言、假字づかひの違ひをさ〳〵あらず。旁證には備ふべし。すべて此書の事は本書の考に註へり。」咥は、詩に咥其笑矣。說文に、咥大笑也。他の字書どもには、たゞに笑也。笑皃也など註へるによれる訓ざまなり。〔割註〕遊仙窟に。嗤々然低レ頭而笑とよめり、嗤は咥ノ字の古體なり。」さて咲は笑と同字にて、唐韻に欣也。〔割註〕欣は、說文に笑喜也。」喜也。〔割註〕喜は、釋古に喜樂也。玉篇に悅也。」增韻に、喜而解レ顏啓レ齒也。又嗤也。〔割註〕嗤は、玉篇に笑皃。」哂也。〔割註〕哂は、正韻に微笑。一曰大笑。」と註へり。又詩に顧レ我則笑とあるを、毛傳に侮レ之也。なども注へり。もとは喜而解レ顏といへる趣の言より。侮弄る意にも轉れりときこゆるを、其意を得て、皇國言にとりても、おのづからおほかたさる言づかひなるにあはせて、乎加之と訓るなるべし。今昔物語集〔割註〕卄二卷第三語。」に、房前公の事を、此大臣ヲバ亦可咲門ト申ス。亦河内ノ大臣ト申ケリ。其レハ河内國澁河ノ郡□□ノ郷ト云所ニ、山居ヲ作リテ微妙ク可咲クシテ住給ヒケレバ

也。〔割註〕眞字の傍の訓假字は本書にはあらず。全篇をよみわたして、其意を得て例によりて訓るなり。さて此公は、天平九年五十七歳にて薨たまへり。」と見えたる可咲は、感賞る意の言にて同書中然書るがなほあり。〔割註〕□□に檜皮葺の屋いとをかしげに作らせて、とみえたるも同じ言づかひなり。」また同書〔同巻〕時平大臣取ニ國經大納言妻一語中に、可咲キ事共語リ奉リケル次ニ、〔割註〕平中がなり。」云々。大臣心ノ内ニハ可咲クナム思ヒ給ヒケル。〔割註〕國經大納言の事をなり。」と見えたるは、上の可咲は感賞る意のをかしくにて、下なるは侮弄る意のをかしくなり。かく同字同言をならべ用ひても、事の趣によりておのづから混ひなく、わかれきこゆるをもても知るべきなり。〔割註〕眞名伊勢物語にも妹乃宜可咲有乎見而とかけり。此書は、假字違もある書ながら、さすがに古きかきざまも少からねば、かたへの證とすべし。さて又靈異記の序に後生賢者幸勿レ嗤と書て、訓註に、幸ヲカシクモとしるせるも、幸字を侮弄る意に叶へてよめるなり。」又蜻蛉日記に、みちのくにゝをかしかりける所々を繪にかきて、もてのぼりて見せ給ひければ、「みちのくのちかの島にて見ましかばいかにつゝじのをかしからまし。と岡にいひかけてよめるも感賞る意のをかしなり。〔割註〕但し此日記なる歌に、乾くを河伯に兼てよめる誤もみえたれど、さばかりとがむべきにあらず。なべての雅しきによりて證とすべし。」また曾根好忠集にも、にほはねどほゝゑむ梅の花をこそ我もをかしと折てながむれ。と載たるに、此集の首の詞に花のゑめるをみれば、誰もをかしと見るらめど、人はかしこきかほをつくり、我ははかなき言をのこしおきて、云々。といへるは、件の歌と同趣の詞にて、ともに感賞る意のをかしにて、其をゑむにかけあはせたるなり。さてゑむは、心にめでゝをかしとおもふあまりに、顔にあらはれて、にこやかなるをいふ。續紀〔割註〕淡路廢帝巻。」に記されたる藤原仲麻呂を褒賞たまひて、押勝と名を改賜ひ、姓ノ中に惠

美二字を加へて、藤原惠美と賜へる事を、水鏡にゑみといふ姓も、御覽ずるたびに、ゑましくおぼすとて、たまはするとぞ申あひたりし。と見えたる惠美これにて、其ゑむあまりに聲を出すをわらふといふを、其ゑむもわらふも、侮弄るかたに轉じてもいへるなり。故咲字をヲカシとも、ヱムとも、ワラフとも通はして訓來れるなり。〔割註〕可咲を乎加之とよめるは、上に擧たるがごとし。又笑は名義抄にヱムとも、ヱラフともよみ、字鏡に和良不とよみて、今も然訓きたれり。」しかるを今の俗には、侮弄る意のかたにのみをかしといひ、わらふもおほくはさるかたにいふめれば、まぎらはしくきこゆるなり。さるはかなしといふも、もと心にしみて懇切におもふ意の言なるを轉じて、悲哀むかたにのみいひ、をしむはもと深く愛する意の言なるを惜むかたにのみいふがごとき例に同じ。しかれば感賞る意のをかしも、かの可咲の假字によりて、乎加之とさだむべし。まことや感賞る意にをかしといへる言の、古きものに見あたりたるは、伊勢物語に、いもうとのいとをかしげなりけるを見をりて、又聲をかしうてぞあはれに歌ひける。又いとをかしこくをかしがりたまひて使に祿給へりけり。伊勢集の首の日記文に、前栽のをかしかりければ、洞物語俊蔭巻に、をかしうおもしろし。などなほあり。これらの後のふみには、數しらずおほくつかふ詞となれり。

○安米都知誦文考

ある遠き國人の源順朝臣ノ家集に、あめつちの歌といふがあるは、もとあめつちほしそら云々と、音のかぎりをつくしとゝのへたる、古文のありしこととしるく、其はめでたきことばなりと、きこゆる由をくはしく考出たる說あり。そこにはいかにか見つると、いひおこせたるに、おのれ既にかの集をよみ見たる時は、一すぢたてたるかたのあかしにせむとおもへる時にて、なべての歌どもに心いれざりければ、

そのあめつちの歌、いかなることならむとまではたづねも見ずて、歌ぬしのなべての歌に似ず。いかなればさばかりつたなげなるにかとのみおもひてうち過ぐしにき。しかるに後に假字本末といふ書記せる因に、うつぼ物語に「手本の書ざまをいへるところに、詩にならべて、あめつちといへることの見えたるは、もしくはそのかみさる誦文のありしにやときこゆるかたもあるにあはせて、かの集のあめつちの歌の事の、心にうかびつれど、傍(カタヘ)の事なれば後にこそとさしおきたりつるが、いつしかうち忘れにありけり。其考說いとみまほし。いかでとく見せてよと答やりつるが、年月經にたれどおともせぬに老らくのまちどほにおぼえて、かの集とり出し見て、かれこれ考合するに、いはまほしきことのいでくるまにく〳〵、かくは書記し試みつ。後にかの人の考をみて、もし同じからむには、此考は捨つべし。かれよくば隨ふべし。又かたみにえらびあはせたらむには、とゝのひたる考ともなるべくや。とまれかくまれ例のこゝろやりのすさびにこそ。

天保十二年正月廿七日

源順朝臣家集云、〔割註〕此集三十六人集、(また歌仙家集ともいふ。)なるも、たゞ在る刊行寫本も、ともに互に異なる詞あり。又誤字、脫字のあるを、今按へ合せて、誤としるきはよきをとり、いづれともさだめがたきは、右旁に書そへ、又左旁にはまゝ眞字を書そへて、讀やすからしむ。

あめつちの歌　　四十八首

もと藤原の有忠の朝臣藤六なむよめるかへし(返)なり。かれ(彼)はかみ(上)のかぎりに、そのもじをすゑたり。これ(此)はしも(下)にもすゑ、とき(季)をもわかち(分)てよめる。

春

あらさじとうちかへすらん（しイ）をやま田の苗代水にぬれてつくるあ（畦）
めもはるに雪まもあをくなりにけり今日こそ野邊（のイ）に若なつみてめ
つくば山さける櫻の匂ひをばいりてをらねどよそながらみつ
千ぐさにもほころぶ花の匂ひかないづら青柳ぬひし糸すぢ
ほの〴〵と明石の濱を見わたせば春の波わけいづる船のほ（帆）
しづくさへ梅の花がさしるきかな雨にぬれじときてやかくれし
そら寒み結びし氷うちとけていまやゆくらむ春のたのみぞ
らにもかれきくもかれにし秋の野（冬夜イ）のもえにけるかなさほの山づら（小山田のはらイ）

蘭菊

夏

山も野も夏草しげく成にけりなどかまだしきやどのかるかや
待人も見えぬは夏も白雪や猶ふりしけるこしのしらやま
かた戀に身をやきつゝも夏虫のあはれわびしき物をおもふか
はつかにも思ひかけてはゆふだすき賀茂の河波立よらじやは
身をつめば物思ふらし郭公なきのみまどふ五月雨のやみ
ねをふかみまだあらはれぬあやめ草人を戀ちにえこそはなれね
たれによりいのるせゞにもあらなくにあさくいひなすおほぬさにはた
庭みればやほたでおひて荒にけりからくしてだに君がとはぬに

八穂蓼

秋

呉竹のよさむに今はなりぬとやかりそめぶしに衣かたしく

最上河いな舟のみはかよはずておりのぼり（下上）なほさわぐあしかも（芦鴨）

昨日こそゆきて見ぬほどいつのまにうつろひぬらんのべの秋萩

りうだう（んイ）（龍膽）も名のみなりけり秋の野の千草の花のかにはおとれり

結びおきししら露を見る物ならばよるひかるてふ玉もなにせむ

ろもかぢも（艪梶）船もかよはぬ銀河（アマノカハ）たなばたわたるほどやいくひろ（尋）

木のはのみふりしく秋は道をなみわたりぞわぶる山川のそこ

今朝みればうつろひにけり女郎花われにまかせて秋ははやゆけ

冬

日をさむみ氷もとけぬ池水や（なれイ）うへはつれなくふかきわがこひ

とへといひし人はありやと雪分てたづねきつる（來）ぞ三輪の山本

いづみ（泉）ともいざやしら波たちぬれてしたなる草にかける（搔）くものい（蜘網）

ぬる（寢）ごとに衣をかへす冬の夜に夢にだにやは君が見えこぬ

うちわたし（みイ）まつ（待）あじろ木のいとひを（糸氷魚）のたえてよらぬはなぞやこゝろ（心）う

へびゆみ（蛇弓）のはれるにもあらでちる（わたイ）花は雪かと山にいる（きイ）人にとへ

すみがまのもえこそまされ冬さむみひとりおもひのよるはいもねず

ゑごひ（餌乞）する君がはしたか（鷂）しもがれの野にはなち（放）そはやくてにするゑ（居）
思
夕さればいとゞわびしき大井川かゞり火（しろイ）なれやきえかへりもゆ
わすれずもおもほゆるかな朝な／＼ねしくろかみのねくたれのたわ（髻）
さゝがに（蜘蛛）のい（網寢寐）をだにやすくねぬころは夢にも君にあひみぬがうき
るり（瑠璃）草の葉におく露の玉をさへものおもふ時はなみだとぞ見る
思ひをもこひ（戀）をもせゞ（じのイ）にみそぎ（身滌）すとひとがた（人形）なでゝはらへ（祓）てはおゝ（稱唯）
吹風につけても人を思ふにはあまつそらにも有やとぞ思ふ
せをふち（瀨淵）にさみだれ川の成ゆくはみ（身水脈）をさへうみ（海）に思ひこそなせ（まイ）。
芳野河そこのいは波いはでのみくるしや人を立居（いはておもふ）こふるよ。。。。
戀
えもいはで戀のみだるゝ心かないつとやいは（岩生松）におふるまつがえ
殘りなくおつる涙は露けきをいづら結びし草むらの野の
えもせがぬ涙の川のはて／＼やしひて（ぬるイ）戀しき山はつくばえ（本ノマヽ、）
をぐら山おぼつかなくもあひみぬかな。。くしかばかり戀しき物を
なきたむる涙は袖にみつしほのひるまにだにもあひみてしがな（たイ）。

れうし（獵師）にもあらぬ我こそ逢ことのともし（照射）のまつのもえ（燃ゆるイ）こがれぬれ
ゐてもこひふしてもこふるかひもなく影あさましくみえぬ山の井
照月ももるゝ板間のあはぬよはぬれこそわたれかへすころも手

今まづ件の端詞の意を按ふるに、そのかみ四十七音を物事の言にとゝのへて、あめつち云々と唱ふる文のありて、其發端の言をとりて、あめつちと稱ふがありけるを、もとその文によりて、藤原有忠朝臣と、藤六と二人して、歌によまれたりけるに、順朝臣其返しに此歌をよみ給へるよしなり。〔割註〕この集の末に、雙六番の歌、これも有忠がよみはじめたるによみつぐとて、異體の歌十四首あり。このあめつちの歌よみ給へるに似たる趣なり。その歌のことは下に云ふべし。さて有忠朝臣の名は、諸本假字にて書るに、本願寺本に有忠と書るに依りて考るに、尊卑分脈閑院家の流に、恒佐天慶元年五月薨六十。その四男に、有忠、左馬頭從四位上、歌人とみえたり。また藤六は同書に、權中納言藤原長良卿には孫、弘經朝臣の三男に輔相、无官號二藤六一歌人とみえ、作者部類六位部に、藤輔相號二藤六一とみえたり。拾遺集物名部に、このぬしの歌卅七首載られたり。悉俳諧のざれたる同じ口つきなり。其中に三十六人集の首に、人丸集とてある中に、柿本人丸、あからさまに京近き所に、あるやむごとなき所にたてまつりけるとなん。と詞書して、六十餘國の名を、物名に俳諧めきたるさまに、これも同じ口つきによめる中の、大和の歌を載せられたり。しかれば件の諸國の歌、みな輔相がなるを、詞書に柿本人丸云々と書るは、戯におのが名をかくして、わざとしか書るざれわざにて、公任卿の金玉集に、柿本末成、また清輔朝臣の袋草紙に、柿本躬貫など、匿名をしるされたるも、おのづから似たる心ばえなり。さるを三十六人集には、まことの人丸がなりとこゝろえて收たるものなり。さて其ほかに此ぬしの歌の、撰集

に見えたるは、新拾遺集戀部に、人に對面せんといひおくり侍し、かへりごとはなくて、小石をおくりければ、あふことのなぎさにひろふ石なれや見ればなみだのまづかゝるらむ。といふがひとつ見えたり。俳諧部には入れられざれど、これも心ばえはざれてきこえたり。又宇治拾遺物語に、今はむかし藤六といふ歌よみありけり。げすの家に入て、人もなかりけるをりを見つけて入にけり。鍋にある煮物をすくひ喰ひけるほどに、家あるじの女云々。あなうたてや。藤六にこそいましけれ。さらば歌よみ給へといひければ、むかしより阿彌陀ほとけの誓にてにゆるものをばすくふとぞしる。とこそよみたりけれ。又袋草紙に、昔は獄前栽レ菊云々。藤六輔相(中納言長良孫也。)過二獄前一。于時囚獄一人走出抱レ之入二獄門内一云。朝歌合アル之由承レ之。爲レ題二此菊一可レ令レ詠二一首一云々。輔相即詠云、人や植しおのれやおひし菊の花しもとにうつる色のいたさよ。囚獄感歎シテ免レ之云々。などみえたり。今推考るに、此人放縦に身をはふらかして、めでたき家門の人ながら、官も賜はらず。藤氏のたゞの六位なるよしにて、みづから藤六と名のりて、異ざまなる行して、ざれ歌などよみて、世をつくしたりしなるべし。仁和寺の書籍目錄の人々傳の部に、藤六一卷と見えたるも、此人のなるべし。いはゆるあめつちの歌よめる心ばえおしはかりつべし。」かくてもとの歌には、あめつちの文を一もじづゝ、次第のまゝに、歌毎の起句の上にすゑてよみたりけるを、順ぬしそれに競ひて、さらに其もじを起句の上と、結句の下とにすゑて、四季と思戀の六題に分ちてよみ給へるなり。〔割註〕然しひてよまれたるが故に、歌ざまとゝのはずかたはなり。三十六人集の古本に載たる此ぬしの集に、雙六番の歌、これは有忠がよみはじめたるによみつぐとて、雙六盤の界の形に、歌詞を書つらねて、竪横より廻らして、よみとゝのふると、次に田畦形のごとき趣に書なして、めぐらしよむべくものせるがあり。これらもみなしひてよまれたるが故に、

ぬしの詩常の歌口には似ず。ともに其こゝろしらひしてよむべきなり。さて其二歌めづらしければ、ちなみに下に書そふべし。」さて作の歌の次第（ツイデ）のまゝに、起句の上（カミ）のもじを、〔割註〕結句の下のもじも。」書つらね見るに、かくのごとし。

あめつちほしそらやまかはみねたにくもきりむろこけひといぬうへすゑゆわさるおふせよえのえをなれゐて

然るに戀部えの位（トコロ）にえもいはで云々。おふる松がえと有て、次にのこりなく云々。その次に又えもせかぬ云々。山はつくばえとありて、四十七音の外にえもじの歌一首あまれり。相摸集なる此あめつちをよめる歌にも、然る次第に見えたるがうへに、〔割註〕其歌どもは、下に書載てあげつらふべし。」此順集の歌の題（コトガキ）の下（トコロ）に、四十八首ともあれば、全文にえもじ二つあるに合（カナ）へり。さるはいかなることにか。さらに心得がたし。しひてたすけていはゞ、もしくはあめつちほしそらといふごとく、二音づゝと、ゝのへて、四音を一句として唱へむには、四十七音にては、一音足らざれば、其句をとゝのへむとして、え音を一つ助（ソ）へて唱へなれたるにもやあらむ。かへすがへす心得がたきことなり。さて又端書（ハシガキ）に、あめつちの歌と書るは、あめつちと稱（イ）ふ文（コトバ）を首（カミ）と尾（シモ）とにすゑてよめる歌といふ事なり。〔割註〕あめつちくもきり云々といふ歌のよしにはあらず。いろは歌とはことなり、いろは歌は昔の今樣といへる歌風（ブリ）なり。委しき事は既に假字本末に論へり。」かくて又相摸集に云、〔割註〕花山一條の御世のころの人。」

あるところに庚申の夜、あめつちをかみしもにてよむとてよませし十六首。

春

あさみどり春めづらしくひとしほに花のいろますくれなゐのあめ

つきもせぬ子の日の千世を君がためまつひきつれむ春の山みち

ほかよりはのどけき宿の庭さくら風のこゝろもそらによくらし

そのかたとゆくへしらるゝ春ならば關するゑてまし春日野のはら

夏

やどちかき卯の花かげは波なれやおもひやらるゝ雪のしらはま

かたらはゞをしみなはてそ時鳥きゝながらだにあかぬこゑをば

みしまえの玉江のまこも夏がりにしげくゆきかふをちこちのふね

たぎつせによどむときなくみそぎせむみぎは涼しきけふのなごしに

秋歌闕

冬

むしのねも秋すぎぬれば草むらにこりゐる露の霜むすぶころ

このはもる時雨ばかりのふるさとは軒のいたまもあらしと（こそ）思ふを（け歟）

えこそねゝ冬の夜ふかくねざめしてさえまさるかな袖のこほりの

えださむみつもれる雪のきえせねば冬と見るかな花のときはを

今按るに、あめつちの文を、歌の首尾（カミシモ）にすゑてよまむには、二十三首に一言餘れり。相撲は其中三十二言を得てよめるが、今本に秋歌四首缺て十二首あるなり。此ほかは他人のよみたりしなるべし。〔割註〕順集なる、あめつちの歌の詞書に、有忠朝臣と藤六と二人してよまれたる由みえたり。」かくて其十二首の首尾の音を書つらね、上に擧たる順集なる全文にあてゝ、其は字を圍みて、別ちみるにかくのごとし。

あめつちほしそらやまかはみねたに缺四首(くもきり)むろこけ。〔割註〕こけの歌、本に、このはもる云々あらしと思ふをとあれど、をもじはえださむみの歌の尾にあるがうへに、結句の意もとほりてきこえず。さるはあらしこそふけの寫誤なるべし。かく正すときは全文の詞に合へり。」ひといぬうへすゑゆわさるおふせよえのえをなれゐて。

かゝれば順集と文の次第の異なると、又連語の異なるところもありとは見ゆれど、もと同文なることと知るべし。洞物語〔國禪卷〕に仲忠の書て孫王に奉れる御手本の書ざまをいへるところに、春の詩夏の詩あめつちとみえたるも、此あめつちの文の事なるべし。〔割註〕但しこの物語本ども、あめつちの下に、その字一つ衍れり。或按本になきぞよき、本書をよくよみわきまへて知べし。」此物語は天德の頃作たるものなりとみゆれば、順ぬしのみさかりにおはしゝ頃なり。〔割註〕一華堂切臨が源義辨引抄に、此物語を源順ぬしの作なりといへり。據ある說なるにか。」天祿元年に、源爲憲朝臣の著されたる口遊に、四十七音の誦歌を載られて。〔割註〕其詞は、たゐにいでなつむわれをぞきみめすと云々と、長歌のさまによみたるものなり。この歌は別に下に注すべし。」今按、世俗誦二阿女都千保之曾維也萬一訛說也。此誦爲レ勝。と見えたるもこれなり。〔割註〕この口遊しるされたる天祿元年は、順ぬし六十歳の時に當れり。」又加茂保憲女集に、〔割註〕相摸と同じ頃の人なり。」よばひ星のいとまなくわたる雲路のあした夕なれずならねば、うきこともならはず、いまはすまじといふ空もなく、まれに逢ふ曉の、涙をおとしたる露をあつめて、うつぶしぶみをかきはじめけるよりなむ、あめつちほしそらといひけるもとにはしける、といへるもまたこれなり。〔割註〕但し此集の文がきざま、拙なげにてとほりてきこえがたきところ多し。こゝには

あめつちの文の事をいへるをとれり。」かたみに證とすべし。そも〳〵此あめつちの文は、千字文などいふものゝさまにならひて、作れるものにして、あめつちよりくもきりといへる迄は、事もなきを、むろこけひといぬうへすゑと聯らねたる、いとせむかたなげなり。その次なるゆわさるより以下は、なに事ともきこえがたし。しひてもてつけてよまば、よみもしつべけれど、あまりにかたはにつたなきを、上に引出たるがごとく、はやく口遊にも、それに載られたる誦歌に比べては、劣ざまに論はれたりき。然るにそのかみさばかり世々に、唱へなれたりけむことこそあやしけれ。

○太爲爾歌考

太爲爾歌は、四十七音を詞にとゝのへて、長歌のさまに誦むべく作れるものなるを、源爲憲朝臣の口遊の中の書籍門に載られたり。〔割註〕この口遊の本書は、尾張國大須の眞福寺に藏る、弘長三年の古寫本を摹して、前に彫本とせるなり。卷首に、口遊序、竊以左親衞相公殿下第一小郎、〔割註〕小名松雄君。」年初七歲天性聰敏。〔中略〕。今年秋以二門下書生一爲レ師讀二李嶠百廿詠一矣。〔中略〕。然猶誦習之餘或有二遊戲一。々々之裏間有二歌謠一。蓋是年少之所レ致也。彼韓櫓帶刀之歌。優則優矣。終非二吏幹之備一也。難波內豎之誦。妙則妙矣。豈是朝廷之儀哉。是以經籍之文。故老之說。可レ用二朝家一難レ抛二閭巷一之類。勒成二一卷一。々中分レ門。々中載レ曲。凡十九門。三百七十八曲。名曰二口遊一。敢上二賢郎一。其詞或歌欲レ令下二令郎一就中於心上也。其體或直欲レ令下二令郎一近中於俗上也。願爲二此卷於掌底之玩一。常爲二其文於口中之遊一。惣而言レ之爲二小郎一而作不レ爲二他人一而作レ之也。〔下略〕。于時天祿元年冬十二月廿七日。僕夫源爲憲序。とあり。奥書に。于時弘長三年二月五日。於二山田亭一愚息行文書寫之。少々加二愚筆一畢と記せり。序に左親衞相公殿下といへるは、左親衞は左大將、相公は大臣の唐名、殿下は攝政

關白の稱呼なり。序末の歳月の時に當れる其官位の人を、公卿補任、尊卑分脈の藤原系圖等に據りて考ふるに、攝政從二位右大臣兼左大將藤原朝臣伊尹公、謚謙德公なり。第二郎は、系圖を按るに、右兵衞佐從四位上親賢朝臣に當れり。」此本書古筆とはいへど、誤寫脱字虫損など多く、この誦歌はた然あるを、誤字は本書に臨せる字體の趣をよく見合せ、又其轉訛を推考へ、彼此考訂してこゝに擧げ、本書の誤脱などを、其字下に分注して後の考に備ふ。かくて其歌詞を考るに、なほ其意とゝのひてもきこえざれど、もとよりかゝる歌など作らむ事は、いと難きわざなれば、其心しらひしておほかたによみときてあるべし。さて此をいま太爲爾歌といふは、伊呂波歌といふに傚ひてなり。

　書籍門〔割註〕序に卷中分レ門門中載レ曲凡十九門三百七十八曲名曰二口遊一。」

九雜曲〔割註〕九はいはゆる三百七十八曲の中の第幾なり。曲字本書には省略てゝを作り。」〔中略〕

略誦〔割註〕この二字本書の凡ての例に依るにこの誦歌の上にかく別行に書べき目なるを本書誦歌の上ノ行の上頭の分注の左行の上頭に、攙へ書たるは誤なり。」

太爲爾伊天。〔割註〕太字本書大と書り。」奈徒武和禮遠曾。〔割註〕奈徒武三字を本書奈從戒と書り。」支美女須止。〔割註〕本書美を差と書き、止を立と書り。」安佐利於比由久。〔割註〕本書利を初と書り。於晉字本書に脱たるを、今こゝに補へて七言の句に調へ、その詞を考へて、しばらく比字の上に補ふ。」也末之呂乃。〔割註〕本書之を〻と作り。」宇知惠倍留古良。〔割註〕倍字本書信と作り。」毛波保世與。〔割註〕與字本書虫喰ありて、□かくのごとし。与を与と書る畫の殘れるなり。」衣不禰加計奴。旅〔割註〕禰字本書祢と書り。」「謂二之借名文字一。」この六字分注なり。之借二字本書与供と書り。」

今案、世俗誦二阿女都千保之曾羅也萬一。〔割註〕阿字本書虫喰あれど、字體髣髴にみゆ。羅也萬の三字

を、本書黒女也と作り。草變の轉訛なり。」訛說也。〔割註〕本書說を脱と作り。」此誦爲ㇾ勝。〔割註〕世俗にあめつちほしそらやま云々といへる誦文あれど、この太爲爾伊天云々の誦勝れりといへるなり。」

太爲爾伊天は田井に出でなり。奈徒武和禮遠曾は、菜摘む我をぞなり。支美女須止は、君召すとなり。安佐利於比由久は、求り追ひ行くなり。也末之呂乃宇知惠倍留古良は、山城のうち、〔割註〕宇知の地名を兼ぬ。」醉へる子等なり。毛波保世與は、藻干せよ。衣不禰加計奴は、え船繫けぬにて、えは船を曳く聲なるを、囃詞のごとく加へて詞をとゝのへたりときこゆ。一首の意はさだかにとほりてもきこえざれど、爲憲ぬしの論はれたるがごとく、あめつちの文にはいさゝか勝れりといふべし。

○玉蜻考

萬葉集の歌に、玉蜻蜓、玉蜻、蛛蜻など書るを、前の人々カギロヒとよみて來れゝど、〔割註〕蜻蛉をカギロヒといへること、古書どもに見あたらず。」おのれはタマカギロとよむべく、おもへるよしあるをいはむとす。其はまづ本草和名に、蜻蛉、一名諸乘、一名胡蝅、一名即蛉、一名狐梨、一名皁螽、一名青亭、一名胡黍〔小而黄〕、一名赤卒〔小而赤〕、一名絳騶、一名赤衣使者、一名赤弁丈人、一名青蜓、一名馮劉、和名加岐呂布とみえ、〔割註〕加岐呂布の岐、濁音によむべし。」迦藝漏肥とあるに准へて決むべし。さて此本草の漢名和名ともに、伊呂波字類抄にも引載たり。」萬葉に陽炎を蜻蜓火、蜻火など火字を加へて作るをおもへば、そのかみ加岐呂布を加岐呂、また加岐流ともいひ、そが中の一種に、玉加岐呂といふがありて、其を玉加岐流とも呼へりと知られたり。然るに倭名抄に、蜻蛉、本草云、蜻蛉一名胡蝅、〔割註〕和名加介呂布。」釋藥性云、一名蝍蛉、兼名苑云、虹蜓、一名胡蝶、

蜻蛉是也と注されたるは、加岐呂布といふは古名にて、當時なべて加介呂布といへるにあはせて、注されたるなるべし。醫心方には加岐呂布、又加太千、又加介呂布と注されたり。䕺嚢抄にも、蜻蛉といふは、大小のとんばうの惣名なりと云へり。さて萬葉に玉蜻蜓、玉蜻など書るは、タマカギロとよみて、今俗にヤンマと呼ぶものなるべし。〔割註〕倭名抄に、胡黎、一名胡離、蜻蛉之小而黄也。和名木惠無波また赤卒、一名絳騮、蜻蛉之小而赤也。和名阿加惠無波とみえて、加介呂布の中に呼別てる名を注されたり。此二種本草和名には、なべて加岐呂布とよめること、上に擧記せるがごとし。袖中抄には、あきつとは蜻なり。ゑむばなりといへり。さて今の俗に、とんぼうの大なるを、ヤンマといふは、惠無波を訛れるにて、其を大なるかたの名に呼ならへるなり。さて其類の中に、鬼ヤンマ、牛ヤンマ、車ヤンマなど、國々にてとり〱にわかち呼ぶ名あり。」玉とは頭の大なる目ごめにあるが、透徹りて玉のごとく、目にたちて見ゆる故に、玉カギロと呼たるなるべし。〔割註〕この蟲大なるも小さきも、頭目の貌はおほかた等しけれど、いはゆるヤンマの目は、殊に目にたちて見ゆるものなり。俚言に物の狀を譬へて、ヤンマの目の如しといへることのあるにも、思ひ合せらるゝなり。博物志に、五月五日埋二蜻蛉頭于西向戸下一。埋至二三日一不レ食、則化二成青眞珠一。といへるは、頭目の貌によりて、こと〱しくいひなせる俚談なるべくきこゆ。兒童のヤンマの頭を撮取て、青玉なりといひて、弄ぶことをするなど、思ひ合せらるゝかし。」かくてその萬葉に見えたる歌どもを、左に目やすくならべ擧て證し論ふべし。但し歌詞の頭に數の字を注せるは、互に見合せなどして、考ふべき便とせるなり。

（一）、玉蜻、髣髴所見而、往兒故爾。〔割註〕萬十二卷廿七丁〇二二の句、朝影にわが身はなりぬ。」

（五）、（六）、（九）、（十）、（十一）の歌に、蜻字を用ひたり。萬葉二卷十卷に、陽炎を蜻火。九卷に蜻蜓火と

書て、蜻、蜻蜓、ともにカギロに當てゝ用ひたり。そは下に擧るを互に見あはせて證とすべし。

(二)、玉垣入、風所見而、去兒故爾。〔割註〕萬十一卷五丁(一)と同歌を復載たるにて、玉蜻を玉垣入と轉し呼へるのみ異なり。」

(三)に多萬可岐留(七)、(八)に玉限と書るによりて、相證して、この玉垣入をタマカギルとよむべし。但し垣をカギに用たるは、借字の訓言の清音を、濁音に借用ひたるにて、集中に例あり。また萬葉二卷に、蜻火と書るを、或本に香切火と書るも、同例に通はしいへる證とすべし。〔割註〕かぎろひの事は、下に別にいふべし。」

(三)、多萬可岐留、波呂可爾美縁豆、伊邇師古由惠邇。〔割註〕此は靈異記上卷第二縁にみえて、一二の句こひをみな、わがへにおぢぬとあり。三句已下(一)、(二)と同じ。」

(四)、玉蜻蛉、髣髴所見而、別去者。〔割註〕萬八卷三十四丁。」

萬九卷〔三十七丁〕に、蜻蜓火と書て、蜻蜓をカギロに當てゝ書り。互に證とすべし。

(五)、珠蜻、髣髴谷裳、不見思者。〔割註〕萬二卷三十九丁。」

以上五首、蜻蛉の中空を飛さまによりて、髣髴また遙になどいへるなり。まくら辭ながら共さま下の詞まで應きたり。

(六)、玉蜻。夕去來者。〔萬十卷五丁〕

(七)、玉限。夕去來者。〔萬一卷廿一丁長歌〕

右二首蜻と限と同言なる證、上にいへるがごとし。蜻蜓は夕になれば、蚊などを食はむとして、多く中空を飛めぐるものなれば、然いへるにて夕さりにかけたるまくら辭なり。

(八)、玉限。石垣淵乃。隠而嬬。(萬十一卷十三丁)

(九)、玉蜻。石垣淵之。隠庭。(萬十一卷三十二丁)

(十)、玉蜻。磐垣淵之。隠のみ。戀つゝ在るに。(萬二卷卅七丁)

以上三首、蜻は水上に集きて、萍などに下りつゝ飛めぐるものなるを、此は磐垣の淵に在るうへを云ひて、人目の遠きに譬へたるなり。〔割註〕漢籍埤雅に、蜻蛉飲レ露。六足四翼。其翅輕薄如レ蟬。晝取ニ蚊蝱一食レ之。遇レ雨即多好集ニ水上一款飛。一名蜻蛉。

(十一)、玉蜻。直一日耳視之人故爾。(萬十卷五十九丁)

こは蜻の空中を須臾の間に、飛過たるさまに譬へたるなり。

右對合せみて、カギロフ、カギロ、カギル、また玉カキルといふも、同名を轉じ呼べるなるべきことを知るべし。

さて此虫をカギロフといふ義は、春の日影によりて見ゆるカギロヒにたとへたる名なるべし。さてそのカギロヒといふは、廣野などにて春の日に影ろひて、中天に起昇る氣の見ゆるをいふ名にて萬葉集に、かぎろひのもゆる荒野。かぎろひのもゆる春べなど見えて、漢名陽炎。遊絲。野馬などいへる、これに當れり。後世にかげろふといふこれなり。〔割註〕寛平御時后宮歌合に、夏の月光をしまず照ときは流るゝ水にかげろふぞたつ。とよめるは、月影の流水に臨れる趣を甚しくいはむとて、巧てよめるにて、陽炎の實景にはあらず。」さて此虫の多く、中天を微に飛ちがふさまを、陽炎にたとへてカギロヒといひ、またカギロともいひ、其をまたカギルとも轉しいへるにて、カゲロフといふも、カゲロフを轉していへるなるべし。〔割註〕日影に見ゆる陽炎を、後世にカゲロフといふも同じ。」さてその日影につきていふ。カ

ギロヒの、萬葉にみえたる歌どもを、これも目やすく左に擧しるす。

○蜻火之。燎留春部。〔割註〕萬十卷七丁○この歌、今さらに雪降らめやも蜻火のもゆる春べとなりにしものを。」

もゆとは、火はさらなり。日影によりて氣の起ちて見ゆるをもいへるなり。草の生ひたついきほひのさまにさへ云へり。蜻は借字なり。

○炎乃。春爾之成者。〔萬六卷四十二丁〕

炎字を書るは、カギロヒを陽炎と書馴たるうへより、陽字を略けるなり。〔割註〕歌のうへにて、おのづから然ときこえたり。」陽炎のもゆる春になればなり。

○東。野炎。立所見而。〔萬一卷廿二丁〕

朝日影には、殊に陽炎の起つものなり。野はさらなり。さて此下句。反見爲者。月西渡とあり。西方をかへり見れば、晨明の月のなほ入らである趣にて、廣野に旅寐したるさまにきこゆる歌なり。上句の炎を曙の光なりといへる說あれどいかゞ。

○蜻火之。燎流荒野爾。〔萬二卷三十八丁長歌〕

廣野は殊に陽炎の起つものなり。此歌にもカギロに蜻字を假借たり。

○香切火之。燎流荒野爾。〔同卷四十丁同歌或本〕

こはカギロヒをカギルヒと轉しいへるにて、上にいへるごとく、虫の名に通はしいへると同例なり。

○蜻蜓火之。心所燎管。〔萬九卷三十四丁長歌〕

カギロに蜻蜓のよみを借り用ひたるなり。陽炎のもゆとかけたるまくら辭なり。

○迦藝漏肥能。毛由流伊幣牟良。（古事記履仲天皇御歌）

此は履仲天皇難波大宮にて、大嘗せさせ給へる時、御酒に沈醉ひて御眠ませるほど、弟墨江中王、天皇を弑せ奉らむとして、大宮に火を着給るを、阿智臣さながら御馬に乘せまつりて、倭國へ逃れいでまさしめ奉りける間。夜に入りて河内國埴生坂に至まして、難波の大宮の方を遙に見やらせ給ふに、なほ火氣の見えたりければ、埴生坂朕が立見れば迦藝漏肥のもゆる家むら妻が家のあたり。とよませ給へる御歌これなり。さてかくよませ給るは、難波の火氣の遙に見ゆるに、〔割註〕俗にいふ雲燒なり。」山氣などの臨ろひてみえたるを、陽炎にたとへさせたまへるなり。〔割註〕河内國人伴林光平が云く。埴生坂より難波までの見わたし、おほよそ二里餘り隔りたるべけれど、河内の方は、土地高ければ、近く見下さるといへり。頓阿の草庵集に、虫名十を物名に、あふてうきは雲にかげろふ在明の風身にしみてかへるさの道。とよめる二三の句、在明の月影のさえて雲にうつろへるさまを、雲にかげろふといへるなり。相撲家集に、いなづまのいそがしきをみて、いなづまはてらさぬ宵もなかりけりいづらほのかに見えしかげろふ。とよめるも、須臾見えかくれするほどのことなから、其かぎろひのごと見ゆるさまは似たる趣なりけむ。冠辭考に、この御歌の迦藝漏肥を、火影のきらめくをいふ言なりとして、春の空に見ゆるはその火影のかぎろひに、譬へたるものなるよしに注されたるを、古事記傳にも其說に隨ひて、炫火なりと說はれつれど、おのれがおもふところはかくのごとし。」

○往影乃。月文經往者。玉蜻。日文累、念鴨。（萬十三卷、九丁長歌）

こは玉蜻をたゞカギロフとよみて、陽炎をカキロフともいへるにあはせて書るにか。又蜻をカキロフともいへるにあはせて書るにか。いづれにも春の日影の陽炎に借て書るなり。陽炎のもゆる空の日とい

ふ意にて、日にかけたるまくら辭なり。〔割註〕陽炎は、日影にうつろひて、見ゆるものなり。」往影のいひて、月のまくら辭とせるに對へて知るべし。〔割註〕但しこの歌、玉蜻を諸本玉限と書たれど、先輩の說に、限は蜻を草の手より見誤りて、寫し傳たるものなるべし。と云へるに隨ひて、訂して書たるなり。それひがごとならむには、本のまゝに玉限と書ても、その一名(マタノナ)の意を得てカギロヒとよむべく、戲書(ザレガキ)のさまに書りともすべければ、よみざまにはさまたげなし。」

○かぎろふをかげろふといへることは、倭名抄にみえて、上にいへるがごとくなるに、中むかしより、カケロフといふは、もはら一くさのものにのみうつして、呼ことのごとくなりて、今におよべり。和歌童蒙抄に、〔割註〕藤原範兼卿の著されたる書なり。このぬし鳥羽崇德の御世の頃、みさかりにおはしゝ人なり。」かげろふのことを、黑きとうばうのちひさきやうなるものなり。と見えたるごとく、〔割註〕蜻蜓を林逸節用集、新韻集に、トハウ。本草和名傳抄に。止ム波宇。又加計呂不。運歩集、撮壤集に、トンハウとよみ。壒囊抄に蜻蛉といふは、大小のとんばうの惣名なりといへり。」今なべてとんばうといふものゝ中の一種に、殊に細く小(チイサ)くして黑きが、秋の半ごろよりいで來て、中空に飛ちがふときは、いと微(カスカ)にひら〳〵と見ゆるが、しばしのほどに飛去るものなり。此もの晝はをさ〳〵見えこず。朝蔭夕暮などに出來(ク)るものこれなり。〔割註〕江戸にて兒童などは、かねつけとんばうといふめり。」兼好が徒然草に、世間(ヨノナカ)のはかなき譬に、かげろふの夕べをまち云々。といへるが如く、兒童の捕りて虫屋に入れ置くを見るに、とかくするほどに死ぬるものなり。〔割註〕新撰六帖に、かげろふ。衣笠内大臣、夕ぐれの軒のかげろふ見るまゝにあはれさだめもなき世なりけり。左大辨光俊。あはれなり山おろしふくゆふぐれになき數まさるのきのかげろふ。」源氏物語。〔割註〕蜻蛉卷、薫君のうへの事

をいへるところ。」に、つく〴〵と思ひつゞけながめ給ふ夕暮。〔割註〕上に薫君のさまをいへる文に、東の高欄におしかゝりて、夕かげになるまゝに、花のひもとく御前の草むらを見わたし給ひ、ものゝみあはれなるに、中に就いて腸を斷ふるは秋の天。といふことをいとしのびやかに誦しつゝ居給へり。といへるに遠からぬ頃の文なり。」かげろふのものはかなげに飛ちがふを、ありとみて手にはとられずみればまた、行へもしらずきえしかげろふ。あるかなきかとれいのひとりごち給ふとかや。といへるこれなり。〔割註〕但しこの歌の意。裏には日影に見ゆる陽炎の、この虫の名にも、そのさまにも相かよふ趣に、ほのかによみとゝのへて、さて歌にひきつゞけて、あるかなきかと、れいの獨ごちの詞にその心ばえをしらせて、とかやと地の文に書とぢめたる。いひしらずたくみに妙なることばとぞきこえたる。和歌六帖に、世の中と思ひしものをかげろふのあるかなきかの世にこそありけれ。こはもはら陽炎によせてよめるなり。金葉集に、懐尋、いつをいつと思ひたゆみてかげろふのかけろふほどの世をいかにせむ。とよめる三句のかげろふは、陽炎をいひ四句なるは、日のくもりて蔭になりて、見えずなりぬるをいへり。」後の歌どもに、もはら世のはかなき事にそへて、よみなれたるにあはせて、いはゆる黑きとうばうの、小さきをのみいふことのごとくになれるなるべし。

○虫のかぎろふの古名を、阿岐豆といへり。書紀神武卷の末に、皇輿巡幸。因登腋上嗛間丘。而廻望國狀曰。云々。雖内木綿之眞迮國。猶如蜻蛉之臀呫焉。由是始有秋津洲之號。とみえ」古事記雄略段に、天皇坐呉床。爾蝄咋御腕。即蜻蛉來咋其蝄而飛云々。此時御歌よませ給ひける其御歌詞に、多古牟良爾。阿牟加岐都岐。曾能阿牟袁。阿岐豆波夜具比。加久能碁登。那爾游波牟登。蘇良美都夜麻登能久爾袁阿岐豆志麻登布。〔割註〕この御歌、書紀には異なるところあれ

ど、阿岐豆の事は同じ。一本云々と細注なるは、全同じ。」などみえて、くだりの二書ともに、阿岐豆に蜻蛉の字を當て記されたり。萬葉にも蜻蛉乃宮。蜻屋。〔割註〕此は長歌にて、下の句に玉蜻云々と、一首の中に同字を、二かたによむべく書り。」蜻野。蜻領巾など書き、又蜓野とも書り。陸奥出羽にては、今も阿岐豆また阿計豆とも、いふところありとぞ。

○またそのあきづのことのごとくきこえて、さにはあらじとおもはるゝ古言のきこゆるを、因にわきまふべし。

○秋津葉爾。爾賓敝流衣。吾は著じ。君に奉者夜も著るがね。〔割註〕萬十卷五十八丁相聞寄衣。」前人の說に、此秋津葉は、蜻蛉の羽のうるはしきをにほふといへりと云へれど、蜻蛉の羽は羅にこそはたとへつべけれ。にほふとはいふべきにあらず。おのれがおもふところは秋津葉は、字のごとく秋の葉にて、秋の木葉のもみぢたるさまに、うるはしく染たる衣といへるなるべし。〔割註〕後のことながら、飾抄などいふ書にみえたる衣の色あひに、紅紅葉、黃紅葉、青紅葉、モヂリ紅葉、蝦手紅葉、紅葉重、櫨紅葉などみえたるを、又そのくさ〴〵を、すべてたゞ紅葉ともいへりときこえ、またさる色あひのかれこれの書どもにも、とり〴〵見えたるをも、かたへにおもひ合すべし。」萬葉〔割註〕十七卷卅四丁。」に、安吉乃葉乃。爾保幣流等伎爾。また〔割註〕十九卷廿六丁。」秋葉之。爾保比爾照在、惜身之。また（同卷廿丁）秋葉能。黃色時爾。とよめるに證して意得べし。〔割註〕秋津葉の津は、乃に通ふ辭にて、秋の葉を體言にいへるなり。また秋葉と書るを、アキツバともよむべきなり。」かくておもへば、同集（三卷卅七丁）に、秋津羽之袖ふる妹を玉くしげ、おくにおもふを見たまへ吾君とよめるも、秋津葉に染たるうるはしき衣の袖を、といへる意ときこえたり。〔割註〕但しこの秋津

羽の袖に、羅の衣としてもきこえぬにはあらざるめれど、さてははえなくきこゆ。萬葉十三卷廿六丁長歌に、まそ鏡に、蜻領巾負並持て、とよめるは、略解にいへるごとく、古圖に見えたる鏡の具の比禮の、うすものにて、蜻蛉羽の形したるものを云へるなるべし。」

○上に引出たる醫心方。〔割註〕また本草和名傳抄。」に注せる、蜻蛉の一名を加太千と云へることは、そのほかの書どもに見あたらず、今の世に然いふところもあるにか。さらに聞およばざる名なるを、袖中抄（三卷）にかたちの小野の事を論へる說によりて、その證を考出たるを、例の因に云ふべし。そは件の抄のかたちの小野の條に、萬葉十二卷（廿四丁）に、三吉野之。蜻乃小野爾。刈草之。念亂而。宿夜四乍多。とある歌を、草假字にみよし野の蜻の小野にかるかやの、云々とうつし書て、顯昭云、蜻をば、あきづとよむなり。然れば此歌をば、あきづの小野とよむべし。かたちの小野は、旁そのいはれなし。云々といひて、〔割註〕蜻の字をかたちとよまむことは、いづれにもいはれ無きことなりといへるなり。」同集一卷（十八丁）なる長歌の吉野乃國之。花散相。秋津乃野邊爾とある句を、これも草假字に書て證として、俊賴朝臣の歌云、みよし野のかたちの小野の女郎花、たはれて露に心おかるな。是はかたちの小野と點したる本に付てよめるなり。〔割註〕是はかの三吉野之蜻乃小野とある、蜻字を、カタチと點したる本によりて、よみ給へるなりと云へるなり。さて顯昭は、仙覺よりおよそ五十年ばかり前の人なれば、こゝに論へる萬葉の點は、仙覺より前の人のよみざまなり。」萬葉のよみはやう〳〵なるを、能々見定て可レ詠也。一說に付てよみつれば、ひがことになるなり。かげろふのをのとよみたることもあり。それもいはれずといへり。〔割註〕そのかみ萬葉に、樣々のよみを付たる本どもの在しこと、此說にて知られたり。」しかればそのかみ萬葉の一本に、件の蜻の小野の

蜻の字を、カタチ、〔割註〕カゲロフとも。」とよめるがありしなり。然るに顯昭其を蜻蛉の一名なることを、知らざりつるから、其いはれなしといひて、考説たゞよはしくてたちがたきを、今その蜻の一名なることを知れるうへは、其よみざまの可否はしばらくおきて、然よめりしいはれはさだかにきこえたり。〔割註〕契沖の勝地吐懷編、形の小野の條の、伴蒿蹊が首書の説に、雄略帝あきつ野にての御歌、〔上略〕虻かきつき、其虻をあきづはや嚙ひ、昆ふ虫も、大君に仕奉ふ、汝が形を置かむと詔ふ御言により、もしは一名形の小野ともいひけるにや、といへるは、すてがたき説なり。これによりて考るに、此時の事を、紀に、四年八月戊申。行幸吉野宮。庚戌幸于河上小野。云々。虻疾飛來。嗜天皇臂。於是蜻蛉忽然飛來。齧虻將去。天皇嘉厥有心詔群臣。曰爲朕讃蜻蛉歌賦之。群臣莫能敢賦者。天皇乃口號曰。とありて、御歌を載られて、因讃蜻蛉。名此地爲蜻蛉野とあり。しか讃たまふあまり、其處に蜻蜓の形を象どりて、塚を作らせなどせさせ給ひたりけむ。さるは神武紀に、天皇腋上嗛間丘に登りて、國狀を廻望まして、蜻蛉の臀呫せるがごとしと詔給ひたりし、國形の事をも、かつはおもほしよらせたまへるにもあるべし。然らばその蜻蛉の形を置れたりしによりて、其野の一名を形の小野とも呼び、つひにその虫の名にも負せて、カタチといへるにもやあらむ。」さて又、かの俊賴朝臣より後の歌に、夫木抄、野の部に衣笠内大臣、みよし野のかたちの小野にはふ蔦のしたのうらみは知る人もなし。〔割註〕二句、印本かけちの小野と作るは、たをけと誤たるなり。此歌もと新撰六帖の葛の題にて、よみ給へるなり。然るにその六帖の印本に二句かげろふ小野にと書るは、蜻蛉小野とかけるを、後人のうちまかせたるよみざまに、假字に書なせる誤なり。一本にかけちの小野とあるは、夫木抄と同じ誤なり。又一本に、かけちの外にと書る

は、その誤をうけたるがうへに、をのをほかと訛り、其を眞字にて、外と書なせる誤なり。然れば夫木抄の一本に見えたるごとく、もとはみよし野のかたちの小野に、とよみ給へること決し。」新續古今集〔戀一〕に、源範政、〔割註〕今川民部大輔、この集撰ばれたる永享の頃の人なり。」一目見しかたちの小野に刈草のつかのまもなど忘れざらなむ。など見えたるは、上に擧たる萬葉十二卷なる、蜻乃小野爾。刈草之の歌にもとづきて、その蜻をカタチと點したる本によりて、二三の句をさへにとりてよまれたり。〔割註〕上に擧たる萬葉に玉蜻たゞ一目見し人ゆゑに又玉蜻ほのかにみえて云々などよめる趣にもおのづからかよへり。」ときこゆれば、これも顯昭の論へると、同じむかしの一本にて、蜻をカタチともよめるまたの證とすべきなり。

○天地を袋に縫ひて云々といへる事

蜻蛉日記安和二年のくだりに、かくはかなながら、年立かへる朝になりにけり。年頃あやしく世の人のする言忌などもせぬ所なればや。かうはあらむと心おきて、いざり出るまゝに、いづらこゝに人々、今年だにいかに言忌して、世の中こゝろみむといふをきゝて、はらからとおぼしき人、まだ臥ながらものきこゆ。あめつちを袋にぬひてと誦するに、いとをかしくなりて、さらに身には、三十日三十夜は我もとにといはむ。と云へば、前なる人々笑ひて、いと思ふやうなることにも侍るかな。同じくはこれをかゝせ給ひて、殿〔兼家公〕にやは奉らせ給はぬといふに、ふしたりつる人も起て、いとよきことなりてん卦の惠方にも勝らむなど、わらふ／＼云へば、さながら書て、ちひさき人〔道綱〕して奉れたれば、此頃時の人にて、世の中の人まで、いみじく多く參りこみたり。内へもとくとて、いとさわがしげなりけれど、かくぞある。今年は五月ふたつあればなるべし。年毎にあまれる戀か君がためうるふ月をおば

くにやあらむ。とあれば、いはひそじつと思ふ。

此くだりにあめつちをふくろにぬひて、と誦したりといへること耳にとまりて、いかなる事にかと考るに、こは當時女がたの、年の始に誦する言壽歌の詞なりとぞきこえたる。然るは女房私記といふ書に、〔割註〕卷首に、九條政所様の遊し候寫なり。公方様仰によりて、伊勢守殿へ御傳へなりとみえ、奥に伊勢祐和都にて寫し得て、承秋門院の典侍石井局が校正を受たる由記せり。承秋門院は、東山院天皇の后宮にて享保五年に崩ましき。」禁中様女中御祝の次第、正月御鏡のもちひ祝ふ時の歌とて、三首ある末に、天地を袋に縫ひて幸を、入れてもたればおもふことなし。とありて右の歌ども三べんよむべし。〔割註〕但しこの歌の上に、けふよりは我をもちひのますかゞみうれしきことをうつしてぞ見る。次に命とて官位をます鏡年の始に見るぞうれしき。とあり。けふよりはの歌は、俊頼朝臣の永久四年の百首の中の元日題の歌なり。こは後に加へたるなるべし。また命とての歌は、いと拙きよみざまなり。これも又、後に加へたるものなるべし。天地の歌はおほどかにて、古き言壽歌ときこえたり。」と見えたる歌これにて、歌の意は、年の始に袋を縫ひて、一年の幸を入るゝよしの壽言するが、そのかみの風俗なりしなるべし。〔割註〕今の俗に、女子の春の縫始とて袋を縫ひて、歳德神の備物にすることのあるも、その遺風なるべし。さて此わざは正しき故實にはあらで、陰陽家などのつくり出したることなるべし。」狹衣に、今姫君の事をいへるところに、持たまへる扇のうちおかれたるが、手習せられたるは、手づからのしわざにやと、ゆかしう取見給へば、まだはか〴〵しうもつゞかぬもじどもの、いとをさなくあさましきさまなるは、何と見とくべうもあらぬを、せちにまもれば、あめつちを袋に縫ひてとあるは、母代がならはしきこえたる壽言なめり。といへるもこれなり。また天延三年の一條大納言家歌合

に、いしなどりの題の右歌に、あめつちの袋の數しおほかればおもふことなき今日にもあるかな。〔割註〕かの誦歌をもとゝしてよめるなり。」これをも おもひあはすべし。又相摸集に、箱根の社に百首歌奉れる中に、さいはひといふ題にて、天地の神のひろめむさいはひを袋にうけてかへりてしがな。〔割註〕結句かへりにしかなと書る本あるは、きこえがたし。今一本による、さて箱根の僧の此歌どもの返しのごとくよめる歌どもの中に、此歌にかけあはせて、さいはひを朝日にそへて今よりは都のかたにやらむとぞおもふ。」とよめるも、同じ風俗の ありけるによりてよめりときこえたり。かくて日記にいへる趣は、兼家公の通ひたまふことの、夜がれがちなるにあはせて、今年は三十日三十夜をわが許に入れむ。と戯にいひかへたるにて。その歌は、天地を袋に縫ひて月毎の、三十日三十夜を我もとに入れむとやうに書て、道綱朝臣のをさなかりつるにもたせて、夫公の許につかはしたるを、上のことばにゆづりて、さながら書てといひて、その歌をしるさゞるは、おもしろくあやなせる書ざまなり。さてそのかへし歌をしるすとて、今年は五月ふたつあればなるべし。としごとにあまれる戀か君がため、うるふ月をばおくにやあるらむ。〔割註〕通暦もて推考ふるに、是年五月に閏あり。」とは、かけ歌にあらがひて、一年の内に閏月を置て、その一月は逢はじとするならむとの意に、よみなしたまへるなり。さていはひそじつとは、祝ひ損じつにて、公のあらがひにまけて、いふべき詞もなきを祝ひ損じつと思ふと、さればみて書とゞめたる、これもまたおもしろし。

比古婆衣 終

西山公隨筆

西山公隨筆目錄

西山公隨筆

徳川光圀

○神祇

一伊勢の御師なにがし太夫などいふもの、毎年、御祓、御供、暦、鮑やうの物を、たれがし、なにがし旦那なんどゝのゝしり、ゆかりを尋ねてくばりめぐる。我聞。神は不淨をさくと、況や伊勢は日本の宗廟なり。祓、供物なんど、凡下の輩たやすく拜受すべき事にあらず。然るを穢土不淨をもわかたず。わがもの顏に猥りにくばるは、神慮もいかゞあらんや。神は敬して遠ざくといふ事、彼豈しらざらんや。

一世に八幡を弓矢神と號し、源氏の氏神なりといふて、必ず州ごとに祠を建て、武士たるものは是を崇ぶ。甚いはれなきに似たり。それ八幡は應神天皇也。天皇の母神功皇后新羅を征伐し給ふ時、天皇母后の胎内にいまして、新羅すでに投化せしかば、其功を應神に歸して弓矢神と號すと見えたり。又源氏の氏神といへる事は、八幡太郎義家、石清水にて元服をくわへ、八幡太郎と號せしより、其子孫是をあがめて、いつとなく八幡を源氏の氏神とすと見えたり。彼是ともに其いはれなし。それ胎内の兒いかなる武を示し、いか成功を樹たるや、新羅の征伐を應神に歸すべきいはれ尠なし。又應神成人の後、つゐに武功のありしことをきかず。何によりてか、弓矢神とは仰がれん。また應神を胎中天皇

と號し、胎内にいまそかりながら、既に天皇の位につき、新羅を征し給ふといふ說は極て僻言なり。胎内の兒たれか男女を辨じ、誰か位につけたるや、誠に笑ふに堪たる事なり。もし八幡太郎元服の謂を以て、源氏の氏神となすべく、弟の加茂二郎は加茂明神にて元服し、新羅三郎は新羅明神にて元服し、ともに源家の華冑たれば、加茂、新羅の二神をも、おしなべて源氏の氏神となすべくや。それ氏神は其姓氏のよつて出る所をいふ。春日を藤氏の氏神といへる是也。しかれば源氏の祖神は經基王たるべき歟。經基は貞純親王の嫡子、はじめて源氏の姓を拜して、源家の諸流是より支別す。貞純親王は曾て桃園といふ所にいませしかば、桃ぞの親王とも號せし、桃園は今の遍照院の地也。かの院の内に貞純幷經基の祠あり。時代推うつれるにや、今はそれとだに知る人もなし。猶笑ふに堪たる事は、村上源氏、宇多源氏、ともに八幡を氏神也といふ。其氏人ならんもの、いかで少しく辨ぜざるや。抑神功皇后遠征をなして、みづから新羅におもむき給ふ事、暫く武に似給ふといへども、師を動かし民をつゐやす、女の身として兵士にまじはり、帷幕を外に張事、禮におゐていかにぞや。女は外の事に與からず、内をおさむるを以事とする事は、貴賤ともに一なるをや。仲哀すでに崩じて、麑坂、押熊の二皇子あり。皇后、我子を立んとて逆心の人と號し、强て二皇子を殺す事、嫡庶すでに其分をみだる。私にあらずして何ぞや。これらの事、みな武内と心を合ての事なるべし。又皇后の身を以て丈夫にこえ給ふ事も、止ことなきに出るといへども、新羅の道すがら、武内を船中に召し事、なんぞ嫌疑を思はざるや。應神胎内にいます事、既に十四ケ月に及べり。古へ十四ケ月にして生るゝ事ありといへども、武内殊に禁闕に出入する時は、全く疑ひなきにあらず。神功の事歴かくのごとし。應神終に

武功なき時は、弓矢神とたふとぶ理なし。又其出る所にあらざる時は、源氏の氏神といふべからず。畢竟行教が虚僞の傳言より事おこりて、そのかみの君臣辨せざるの過ち也。凡そ日本にて弓矢神と仰んは、日本武の尊なるべし。其勳蹟、功業、歴史にのする所詳也、尊の祠は尾張の熱田、常陸の吉田是也。これまた尊崇する人なし、なげかわしき事にあらずや。

一士たる者の家に、戸札とやらん言て、門戸に卷數或は祓なんどを掛く、其要をとへば不祥をのぞきて災難をなくすといふ。佛神誠に加護せば、家の內に安置して、豈門戸までも守らざらんや。何ぞわづらはしく戸々門々におよぼすや。若家の內なるは門を守らず、門の外なるは家の內を守らずといはゞ、襟にかけたる守りは、足の難はすくふまじきや。然らば佛神の名を頭より手足迄、家には札を屋根うつばりより板じき疊に至る迄、ひしと書付はり置べきにや。いと目ざましき事也。又年毎の五月九月卷數をさゝげ札をくばる。暮にはかならず舊をおさめ新にかふ。佛神の加護も新舊によりて厚薄あるにや。もし新舊によりて厚薄ありといへば、邪神淫佛ならんにや。おもふに巫覡なんどの施物をむさぼらんとて、かゝる事にや。佛書におひて如レ斯の祈念、祈禱もある事にや。

〇釋　氏

一浮屠氏旦那に教化せんとならば、まさか如法如說なるべし。さるを今時諸宗ともにあやまり來れる事、我其非をたゞさずして、猥りにおしゆる事如何なる故とも辨じがたし。たとへば七月に靈祭る事、或ひは二季の彼岸などの事、いづれの經文にも見あたらず。また盂蘭盆の法事は、過去の性靈を祭るといへる事にはあらず。又淨土宗は獨りにても、高聲にかけ念佛を唱ふる其理なし。かけ念佛は

會座にての事也。一人にてのかけ念佛は甚いはれなし。又御忌などは旦那にも勤べき事なるに、御忌をしらざるもの多し。日蓮宗はなべて勤る事、師恩をしるといふべしや。

一出家たるもの、人に音物を贈る事は、大なる僻事也。既に律にも僧の人に贈物をする事を、汗家戒とたてゝ、ひとつの戒とせり。僧は人に供養せられて、日用を送るものなれば、我物といふもの有べからず。しかれば何ものを以てか人におくらんや。今時の僧は文盲にして、佛の戒をしらず。人に物を贈ること、在家にいやましたる、佛法の衰滅としるべし。

一眞言新義の末寺山伏、又は台家の山伏等祈禱をするとて、符をかき、又は九字などゝいふ事をもつぱら取行ふ。是大なるひが事也。符又九字などは、もろこしの道士の法也。九字の事は枹朴子に出たり。

佛法者として道士の法を行ふ事、大いに佛意にそむくべし。何れの時よりかあやまり來りて、その非を知らざるいたましきかな。

一死人を寺に葬る時、その送り來るもの、寺にて酒をすゝむ、大いなる僻事也。元來寺へは酒を門内へ入るべからず。況や酒は人をよろこばしむるものにて、祝儀の時すゝむるものなり。此の大なる愁の時、何の樂しみ有てか酒を用ひんや。少しも心有出家は、かたくやむべき事なり。

一天台、眞言に素絹の衣をきる事、僻事也。素絹は元來大臣の道服也。出家として俗服を着る事、第一のあやまりと云ふべし。

一出家は、俗をはなれたる境界なり。然るに吉月令辰に門々戸々を勤て祝詞をのべまわり、扇子、菓子

やうのもの、賀儀とて送り物致す。豈佛祖の遺教ならんや。末世出家道のおとろへたる也。

一寺に祖師の像をもふくるに、其頭上に帽子或ひは綿をかうむらしむる事、今代の俗習也。祖師を翫弄するは、佛家に甚だ戒る事也。世の僻事あらたむべし。

一淨土宗十夜とて、十月六日より十五日迄かぎりて佛事をなす。其いわれなし。正月廿五日は法然上人の諱日なれば、御忌とて法事を勤る道理尤至れり。十夜を止て、御忌の法事を殊さらいみじう勤たらんはよからまし。

一素絹は三公燕居の時の褻服なり。今の僧徒着用する事、舊式にあらず。剩禮服に用ひなして、衣冠束帶の人と對する、大なる僻事也。

一盂蘭盆會に先祖をまつり、施餓鬼を修するはあやまれり。佛僧を供養し、飢人等に施物すべし。且又今世諸寺に施餓鬼を白晝に修するは甚あやまれり。

一今世の僧、最初より求法修道の爲に出家するにはあらず。渡世の爲に父兄のすゝめて出家せしむ。然ば如法戒行の人稀なる事理也。もし是を俄に正して戒律を以て責る時は、全人なかるべし。飲酒、男色、皆持戒を背くといへ共、久敷免し來れば、皆共咎とせず。其宗門を知べき事、勤べき事を知て、大法にはづれざるを出家と立て置べし。

一僧家より上表等の文章に、臣僧某と書事、甚義理無レ之事也。沙門なんぞ君臣の差別あらんや。

○山川地理

一山に松杉植る事、國をたもつ人はしるべき事也。山しげりて材木多ければ國川足がゆへに、山をば繁

山にすべき事也。松、杉に植やうあり。松の老樹大木の實を植れば、かならず其松大になる也。若樹小木の實を植れば大木にならず。杉を植るも是に同じ。杉のさし木は、長じて後中にす有て用ひられず。是皆知るべき事也。

一家來に知行をあて行ふ時、山林はあたふべからず。國主より是を治むべし。其故は山林をわけて幾士にもあたふれば、私にきりて山をしげ山になす事能はずして、其國淺くなるもの也。

伊豆國〔マナヅル〕といふ所に、海上四五町の間より出る鰤有。其風味極めて佳也。北國より出るに異ならず。其外左右の海より出るは皆宜しからず。一面の海の中に、かくのごとく替る事、造物の不測といひつべし。

○士

一學問は四民ともにする事なれど、就レ中士たるもの、むねと勤べきとぞ。代々の名將、忠臣といはれし人にも、無學によりて過ちある事、漢家、本朝共ためしすくなからず。西漢の霍光は、武帝の遺詔を受て、幼主を輔佐し、燕王上官が穢氣をきよめて、能廢立の間に處して、終に社稷の基ひを固し、威德を天下に契ひし人なれ共、妻の姦謀を隱し置、身死していくばくもあらざるに、一家ことごとく亡ぶ。是は公私の分をしらず。輕重の間をはからずして、一女子の爲に謬れて、身後の恥を殘せり。是全く不學のあやまちにして、班固がそしれる所也。源義經、賴朝をたすけて、亡父の讐を報じ、勅命を奉じて平族をたいらげ、義を重んじて命をかろんず。忠孝の士と云つべし。しかるに匹夫の勇にほこりて梶原を辱しめ、傾城の患を慮ずして時忠が娘に私し、或ひは身を匹夫の矢先にゆるして、お

とせる弓をひろひし事など、暫らく武に似たりといへ共、誠は将帥の任をしらざる成べし。曾我兄弟貧苦艱難の内に羞を忍び、父のあだを報ひ死を善道(マヽ)守りし事は心能事(マヽ)、しかれ共大礒けはい坂や〻(マヽ)すれば危機をふむ。其本意を遂るの日、頼朝の營中にみだりに入、賊のわざをしたりし事共は、不學のなす所にして、さすがの英雄豪傑に、此過ち有事またおしき事ならずや。夫士の大功に臨て嫌疑をさだめ、戰場にのぞみ勝敗を明らめ、生死を決し義理をわかつ。學問にあらずして、そも〳〵また孰ぞや。しかるに當世之世學の士、是非黑白のわかちもなく、士は武藝を事として死すべき場にて死す。學問は書生の事するに足らず、學ぶに足らずと、たゞにせざるのみにあらず。又したがつて是をそしる。是皆生を愛し、死を恐るゝものゝ言にして、士とするに足らざるべし。それ士たらんものは分内の事也。たゞ義におるを以て難とす。されば已死すべき場なりと思へる、却て死まじき所にや。山賊強盜のたぐひ、死を見る事歸するがごとし。若命を惜しまぬをのみ士といはゞ、これらの人も士なるべしや。暴虎憑河して死して悔なからんものは、飛蛾の火におもむくがごとし。よく死せりといふとも、何の益かあらん。子路かつて勇をこのむ。みづからおもへらく、南山に竹有。ためざるに自直しと、爰をもつて學を好まず。孔子、子路に教て曰、伐て矢にせんに、羽をつけ鏃をくわへば、其入る事深からざらんやと、子路此において節をくひて書をよむ。今死なんといふ人、子路が勇に幾ばくか勝れる。しかも書を讀ずして死にほこる。子路十哲の雄にして、既に四科山のぼる時は文盲たらざる事明らけし。彼結纓の死後、人猶過勇に貶す。書をよみ師に學てだに、猶その好む所に失す。いはんや無智無學の人、義理名節の分もなく、口に任せて豈よく其死然を得んや。彼禽獸すら鬪に臨て命をかへ

り見ず。もしよくたゝかひ、よく死するを以て士とせば、鷄犬の類も士なるべしや。只仁義禮節の道、學文にあらずして何によつて是を知らん。それ學文に三ツあるべし。性理なり。經濟なり。詞章なり、まづ四書、五經の文義をさとして、人倫の大義をあかし、春秋通鑑の理致を辨じて、古今の治亂をかんがみ、あまりあらば詩文をたしみ、槊を横たへて詩を賦す。誠の士といふべし。俗儒の記誦のみを事として治亂をしらず。成敗を辨ず。武質を捨て詞華を唱ふ。我とらざる所也。

一馬の鬣を切事、極てひが事なるべし。たとへば人の髮を斷がごとし。よき事に有なんや。むかし葬禮にひく馬をば鬣剪れるとなん。然らば凶事なるべし。古の圖をみるに、鬣きれる馬絡に見へず。世に馬すきといふ人を見れば、先ヅたけ高くして、ふとくたくましきが、前をとりあけとも廣くして、地道はうわ道におとる、はねのりひとあしあゆにむらをつかざる樣にのりかけ、走りなどは殊さらにいみて、明暮に湯あらひ、すそなどいふて、たま〳〵乘にも四ツくつをうたせ、夏は蚊屋をつり、冬は火をもつてあたゝむるに至る。世にいふはくらくなんどいはるゝものは、さもありなん。士たらんものは心すべき事也。今是をいふに、まづたけの大ひなるは、乘おり自由ならざるもの也。よの常の自由なる馬だにも、重きをつけ長きを帶ては、ちと不便利なるを、まいて口つき舍人なんども居合ざらん時に、急のらんには心にまかせぬ事もありなん。一たびも過ちあらば、おほひなる不覺なるべし。肉ふとくあまりあるは、四足血さがりて遠路によろしからず。たとへば人のふとり過たるがごとし。あゆむ躰はいかめしけれど、かけ走りにはちともどかし。前を高くとる馬は、高つまづきをするものなりとも、よき迚ふみひらきたるは、細道、田のあぜ、ひとつ橋などいとあやうし。うは道は心地よけれ

ど、遠路などすれば、人馬ともにいたく草臥て、乘らぬにはかへつておとりたる馬は、地道走りなど、ことさらに第一なるを、素馬のためとてのらぬ人あり、其あいする所、何のためぞや。朝夕にゆあらひすそをし、毛おし飼かけするは、さる事なれ共、蚊帳をつり火にあたゝむるなどは、却て其性をそんじて、事ある時は用にたつまじ。いかにとなれば、馬は野獸なり。水草に生れて寒熱に長ぜり。火食をし、革服を被るだに、かれが性にあらず。ましてや蚊屋をつり、火にあたゝむるは、養ふに似て却て害する也。姑息の愛は人のみにかぎらず。しかのみならず、おのれは口合惡しとて、他をやとひてのらしむ。その心誠に得がたし。凡馬を御するも、人を御すると所かわれども理はおなじ。乘合口あひ、くせの有ものを見る。駈によき、ち道にあしき、こと〴〵く其能不能を辨へ、かんふかんをかんがみて、心に味ひ手に熟して、みづから其用をなすべし。戰場にのぞみ嶮岨をわたり、士卒もつゞかず。有力もすくはず。此時に當りて生死を一にし、難易をともにする、馬にしくはなし。さればは人馬一たいにして、初めて不群の功を立べし。士の重んじても、猶おもんずべきは馬也。然るを觀玩のために尾をたち筋をのぶる。それ馬は重きを負ひ、遠きを致し、嶮をこへ、深きをわたり、力をもつて人に奉ず。力の筋をのべ、尾をたつ、馬よくこれらにたゑんや。生れもつかぬかたわになす。不仁の甚しき、人を欺き、己をしゆる、淺ましき事ならずや。或ひは駒をすくといふて、二歳より乘かけをし、三歳になれば老馬のごとく走をのる。筋骨いまだ全からず。血氣いまだ滿ざるは、朝にのり夕にせめざれば、今の世にはかんのよき馬は稀なり。それ馬の是非を論じ、骨法を辨ずるは、馬經、安驥、相馬經等あり。今われ何ぞこれを贅せんや。しばらく俗人の爲にいはゞ、した爪つよく、かん

よく丈夫なるは上なり。ものを見ず落つきて、鞍の上平らかにして、行事ときは其次也。長はその主の大小によるべし、大やう二寸三寸より大ひなるは、甚あしからねども、又能とはいひがたし。養ひは時々のりかけし、四度三度に必らずかけさせ、常に野定といふ事を習はすべし。よろづにつきて入事なり。或は金鼓鐵炮をしらしめ、或ひは火を見せ、水におよがせ、或は荷を付て遠乘をし、或はつなぎ、細道あゆませ、夜は折々外に出し、雨にもぬらし、露にもあつべし。扨は寒にも熱にも堪て、よくその性を遂げ其用をなす。

一裝束の時鞋を直すといふ事、本式にあらす。諸侯富貴なるゆへに、己が心の儘に人に云つけ、ものごとに勝手よきやうにせん爲に直さする事なり。元來大禮の場へ從者多く召つるゝ事はなき事也。御鞋なをしなどいふ役人あるべきやうなし。鞋はなをさぬが本式也。

元祿十年四月十二日。龍雲公三回御忌。於㆓淨鑑院㆒法會御執行。西山公御參詣之時。御鞋ヲ不ㇾ直、此時之仰也。

人幼少にして聰明器用の名ありとも、みだりに讃むべからず。十四五歳を過てこゝろざしの變ずる事あり。能生れ付も惡く變じ、あしき生れ付なるも善なる事多し。是大切の時也。其志正しき方に趣き移らざるを見て後ほむべし。

一洛陽龍安寺の寺號は、諒闇の音に通ず。誠に憚るべき號也。公家にはよろづに忌言葉ありて、膏藥をとうやくとさへとなふ事成に、其始めをかんがへざるも不審、其寺の住持、代々心のつかぬもいかなる事にや。

○婦女

一齒を染る事は、いかなる故とも辨へがたし。貴賤を分たんためか。婦女を分たんため歟。

胡傳女者在二父母家一之稱也。往適稱レ婦。

そも／＼不染をおほはんためなる。堂上方の人は、男女ともに染、身を文にするの類、さかやきをし、額を鉗るに至る。夷狄の風にして、君子の禮にあらず。

一生付たる眉毛を去りて、作り眉をする。その夷狄の風にして、よからぬ事なれども、國のならはしとなり來れる、せめていかゞはせん。作り眉もせぬ、女の眉毛をぬきすつる事はいかにぞや。それ眉は面のかざりにして、遠山の黛に比し、蛾眉新月なんとたとへし。今更に人のもてはやすなるを、眉頭何もならん。いと淺間敷事ならずや。それ眉毛を去る事は、必ず眉毛をつくらんためなり。眉を作らざる時は、眉毛をさる理なく、男といへど若き上達部殿上人などは、八文字眉とて眉を作る。その時は勤てまゆ毛を去る。作らざる時は、又もとのごとく眉毛をさらず。官女は常眉とて、つねに眉を作るゆへに、眉毛をおくいとまなし。今兩やうともに去りすつる事は、世末に成てあやまり來れる成べし。その故は都ちかき八瀨小原のものは、今に眉毛を去る事なし。おもふに洛中のいやしき女はしたものなど作る眉を憚りて、官女の眉毛を去る事ばかりを、しゐて似せたりとみえたり。さるを都ちかきかたへの田舍人、都の人のまねをするとて、みだりに眉毛を抜捨しより事おこりて、かく風俗となり來れる歟。いと淺間敷事ならずや。吾妻の人は都遠ければ、此二三十年來迄は、老女も眉毛をさる事はなかりき。今はたま／＼まゆ毛の有人をみては、異やうなりとて笑ひのゝしる。鼻かけ猿のすぐなる

を笑へるたぐひ、心あらん人は、かくくだりもてゆく風俗を、改め直さるべき事なりかし。

一女子は柔にして和順なるをほむ。男子は剛にして豪氣なるを譽とす。女の勇強に、男の媆弱なる、みな天地の道理にあらじ。惣じておさなきもの幼に、壯年は壯に、老者は老に、隱者は隱に、職人は職なるべし。是順なり。是にそむきたるは、逆にして惡し。

一日本にては、妊婦五ケ月より腹に帶をくわふ。唐には別に帶する事なし。其ゆへは唐の女は、常に腹に高きほどに上て帶をしめ、又は下袴をかたくしむるゆへに、懐妊の時別に帶せず。日本の女の帶は、腰にゆるくまとふに依て、五ケ月に至て腹帶をせざれば、胎大ひになつて産に難有ゆへに、腹帶してよし。

一獸は腹滿て食せず。毒を食せず。妊む時は淫せず。人間は是に反して、腹みつれども、毒と知れども、己が好むにまかせ、妊めども欲をやめず。獸に劣れる事深く辱べし。

一世俗己が分を辨ぜずして、みだりに物費し、他に借りて返す事なきは、名のかわりたる盗人なるべし。かる時何ぞ返す事を思はざるや。返す事を思はゞ、自らからざるべし。借といふ共又速に返すべし。

一人おの／＼用る所あり。一事に長ずれども、又一事に短き事あり。其長じたる所を取用ゆべし。一人に何事もそなわらん事をもとむる時は、用ゆべき人なし。

一人死して三日殯す。禮記の教守るべし。蘇生なきにしもあらず。死して速に葬る、子としては不孝也。臣としては不忠也。今の俗民葬りて若蘇生する時は、是を殺してほふむるといへり。不仁の至

り、禁ずべき事なり。

一俗人身にいれふぐろする事、すまじき事なり。若き時血氣のなす所にして、おふるまで身にとゞめて人の嘲りをうる。にがにがしき事にあらずや。又腕香とて臂をつらぬき、其上に香をたき、見にくき顏にて巷陌を過る行人あり。正法とみへず。これらの類みな禁止すべし。

一庚申の夜を明す事も道士の說也。酉陽雜俎曰。凡庚申三尸言。人過守ニ庚申ニ三尸滅。三守ニ庚申ニ三尸伏。是等は道家の敎にして佛法にはなし。後世俗家に庚申待とて、僧徒をあつめ、供物をつらね、經呪を唱ふ。僧俗ともに佛祖のおしへにあらで、昏愚の至りなり。

一誓紙を認むるに、貞永式目の文を用ひ、梵天帝釋、四天王を始とし、殊に伊豆箱根、權現、三島八幡、天滿天神等を書つらね起請文とす。これは鎌倉執政の時信仰して誓紙を用る所也。後世に至りて、いづれの時代にても、皆鎌倉の式に依るは固滯の敎也。其國に隨ひ世に應じ、其人の信用する鬼神を請じて誓ふべし。氏神を始め何の神にても、其人の家に信ずる神社を誓紙に書しむべし。是當然の理なり。

一民家に竃あるは圍爐に勝れり。關東の士民惣じて心懶惰にして、竃をもふけず圍爐を用ゆる。これらは制して竃に改むべし。

一軍場に用ゆる調度に、澁紙又は澁染の手拭を用ゆべからず。柿澁のある、ちかき當りに手負あれば血とまらず。此事こゝろみてしるしある事也。用意すべき事なり。

一瞽者の撿挍、勾當は、みな其同類の中の階級にて、外人よりみれば同敷乞食なり。崇敬する事あるべ

からず。配當をとる事、撿挍以下皆同じければ乞食同前也。

○儒　學

一司馬遷史記を見るに、忠臣義士功名高き人の傳は、委敷是を載す。しかれども漢の紀信は高祖の身がわりに立て、身を火に亡せり。當時紀信なかりせば、高祖の命は保ち難からん。かほどの大忠臣を、何ごと列傳に特にのせざるや。或人のいふ、紀信は只此一時のみにて、其外の事實しれざるゆへに、特に傳をたてずといふ。是大なる誤なるべし。天下無双の大忠節、誠に百戰百勝の功よりもすぐれたり。如レ此の人は蕭何、曹參、張良、陳平が傳とならべて書べき者也。傳短かしとて省くべからず。萬世のおしへを垂る史記に、この一傳をかく事はいと殘おほし。後の史、晉書、唐書の類に、さのみ功名もなき短傳とも多くあるにはしかじ。

一文王は聖人也。武王は聖と申がたし。伯夷がいさめこそ正道なれ。武王簒弑之義のがれがたし。又書經をみるに、殷を伐ときさま〳〵諭言多く、殷を伐てのちも民のなづきがたかりしを、言辯多くなだめられしこと、堯舜にあるまじき事也。それ大義の正道はいひわけを用ひず。

一古の儒者荀揚王韓、みな明儒也。善をすゝめ、惡をこらし、聖人の道をたふとみ、邪僻のおこなひを戒しむ。大儒にあらずしてなんぞや。其中に性を說くにちがひあり。議論おの〳〵ことなれ共、みな一理ある事なり。畢竟善人なり。もしことなるとてそしらば、宋儒の道流を續といふ也。人みな異見なきにしもあらず。總じて大儒をば小疵ありとて、みだりにそしるべからず。楊子か、王莽か、大夫と書せらるは不レ可レ掩といへども、法言の名語はとふとむべし。君子すこしき疵ある事多し。其非を

すてゝ其名言をとる。これ活法也。

一儒者の異端あり。聖人のみちをときつゝ、甚だ固滯にして物理に通ぜず。政をするときは民たのしまず。俗不和。その性命道德とろんずるは、たかきに似て自己今日のつとめは愚者にことならず。かへつて白人に學問の害をなすかと嘲らる。かくのごとくの類、異端にあらずや。朱文公、陸象山、陳白沙、王陽明、おの／＼異端あれども、共に是千古の大儒也。今日その書をまなび、圓にもちゆれば共おこのふ所、皆善道となる。偏に用ゆれば善教もあしくなるなり。日蓮宗三大部に固滯して、一句事言にかたよりて、偏見をなすやうに、儒者も偏見をさしはさみ、中和の道をうしのふ輩は、みなこれを儒中の異物といふべし。

一朱文公、四書、六經をあきらかにして、孔子の道をおこせり。千載の後聖門に功ある、此人に過たるはなし。誠に亞聖と稱すべきは朱文公也。

一改葬の事ふたゝび堀出すとき、棺槨をひらき、沐浴せしめ整飾して改葬る。儒者の法といへ共無用の事也。棺槨はふたゝび開くべき物にあらず。遺骸をあらはさぬこと敬なれ。たゞその儘に移し愼て築きほふむるべし。

一春秋は魯國の舊史なり。日本中古以來、家々の日並記の類也。孔子其大綱を摘裁たまひ、條目は遺たる書と見へたり。左氏は當時古事のしれたるぶんをあらはし、公羊、穀梁は義理を推てしるせり。なべて三傳に註せる義、みな孔子の御心にかのふべき事はかりがたし。況や後儒せんさくの說をや。聖人は綱ばかりをのせ給ふ中に、自然と善惡盛衰、後世のかゞみとなる事、是ぞ經天緯地の文といふべ

し。程子の春秋は大義數十、雖三炳如二日星一。其微辭隱義難レ測といふて、易簡に云はなく註せられしにて至れる哉。

一俗人は何事も聖人のしらざる事なしと思ひて、聖人を奇異に説なすは偏見なり。孔子の知レ之爲レ知。不レ知爲レ不レ知。是知也。との給ひ、圃を學ん事を請へば、我不レ如二老圃一との給ひ、禮を學び樂をまなび給ふ。聖人も初より知給はぬ事多かるべし。先聖未發の所を、後世に發明する事あまたあり。就レ中天文、地理は、元の代にいたつて精微をきはめたる。今より後いかなる妙理をか發明すべき。ゆへに孔子曰。後世可レ畏何。知二來者一不レ如レ今、との玉ひし、誠に聖語なるかな。

一日月蝕の事、日は遠くして早く、月は近くしておそし。晦朔に日の行道へ月行かゝりたる時、月は下にあるほどに、其上をめぐる日輪、月にへだてられて暗くなる。これ日蝕也。又月は日の光りうつろひて光明を生ず。望にいたつて日月相對する時、中にあたりて大地あれば、其行道の筋すこしもちがふ時は、大地の外より月の光もれうつろひて、月光圓滿也。其行道の度數は同くして、大地を眞中にへだつる時は、日の光うつらずして月輪くらくなる。是月蝕なり。後世は天文精ふして度數を推步し、日遠月近き事をしつて、千載以前已後の蝕をも、居ながらにして是を推す。少しもちがひなし。春秋二百四十年の間、わづかに日蝕三十六と見へたり。今より推さば、六七倍もありなんか。春秋の代、天文いまだくわしからざるゆへにや。わづかに見ゆる所の蝕ばかりを、魯史にのせたるならん。三十六の外にも蝕あまた有べけれ共、陰雨晦冥の時みへざれば、是をしらざるにや。孔子は魯史の舊文を其儘のせ給ふとみへたり。漢儒是にさまざま災異の説を付、繁多にして後世に益なし。もし天慶

數の外に、連月の日蝕、或は日月薄蝕し、或ひは晝くらき事あらば、天變といひつべし。さだまりたる事は災異にはあらず。

一漢儒災異五行の說、後世に行れざるは、むべなるかな。堯の大水、湯の大旱、周の旱魃、漢文帝の天變、皆聖賢の君いかにして是あるや。また昏愚の世大に有レ年、災異のなき事多し。是いかにぞや。天道は無心にして測るべからず。たゞ人事の政をよくして、恒の道をよく守る時は、なんぞ災をおそれんや。惡政こそ大災異なれ。もし政を失て天をおそれぬといふは咎あり。無理の至り也。

一國に學校を設る事は、三代の遺法にして、天道の本とする所なり。書を講じ、道を敎へ、俗を化し、智を開かしむるおしへ、是より大なるはなし。今諸侯の城下にとなへ設んとするに、行われがたき事あり。其家中の諸士、おの〳〵役義番等のつとめ多ければ、日を定めて會集する事あたわず。職務を止て書生のごとくに勤よとは言べからず。たゞ閑官數職の士、隙ある人わづかにあつまるべきか。國君學を好んで自力講筵にのぞみ、學をすゝめば、人こぞりて軍役のやうに、學校にはせあつまるといふとも、一旦の勉强は長久につたへがたし。出家の世のつとめなき身にて、皆一やうなるものゆへに、叢林にあつまる事やすし。士は職務ありて一同しがたし。いわんやこゝろざし有はすくなく、志しなきは多きおや。これ世の大患なり。唐にては民の學才あるものを及第のうへにて、官にのぼせ登庸するによりて、大小學問さかんなり。日本にては及第取レ士の法行はるべからず。たゞ孔廟を作りて先聖を祭り尊ぶ事はなりやすし。志しあらん諸侯は、講堂を一兩所に作りて、儒者を爰に置き、學を好む士はあつまれと、廣く言ふれて、よく勤る人を取あぐるより外はなし。かの辟雍の制度、科場の作

法は、甚だ行はれがたき事也。

一毛呂已志を稱して文字に著には、震旦とか、支那と書べし。漢といへば劉漢にかぎり、唐といへば李唐にかぎり、明といへば朱明にかぎれり。一代の國號を萬世に用ゆべからず。然るに震旦、支那は、西域よりとなふる言とてきらふは偏見也。外國は外國の言にしたがふ事多し。或ひは彼方の俗語にしたがひ、唐山と稱してもよかるべし。

一毛呂已志を中華と稱するは、其國の人の言には相應なり。日本よりは稱すべからず。日本の都をこそ中華といふべけれ。なんぞ外國を中華と名づけんや。其いはれなし。

一人先死生のあひだ不レ可ニ苟免一。不レ可ニ增減一。事をしらば寡欲克己におひて、甚たやすかるべし。棄レ義貪レ利のまどひは死生の道に昧きが故也。

一痘瘡後厭門の後に湯をかくる事、產後に餅あたふる事は、唐土の醫書には見へずといへ共、日本にいにしへより用ひ來れり。湯を禁じてかけざれば、愈る事おそし。產後に餅を食せざればちからつく事おそし。痘後の湯、產後の餅、千萬億人も是にしたがふ。うたがひおそるべからず。それ和漢ともに國俗の異なる事多し。禮記に、禮は四俗にしたがふとあり。されば日本古へより傳來せし療術どもは、中にも從ひ用てよき也。

西山公隨筆 終

昭和參年十一月廿五日印刷
昭和參年十二月一日發行

（日本隨筆大成第二期第七回）

編纂者　日本隨筆大成編輯部
代表者　早川純三郎

發行兼印刷者　東京市本郷區森川町一番地　櫻井庄吉

發行所　東京市本郷區森川町一番地　日本隨筆大成刊行會
振替貯金東京二六七〇〇番
電話小石川三〇二二番

發賣所
東京市日本橋區數寄屋町　六合館
名古屋市西區下長者町四丁目　合資會社川瀨書店
大阪市東區北久太郎町四丁目　合資會社柳原書店
東京市京橋區鈴木町　日用書房
東京市牛込區早稻田鶴卷町　國際美術社

[illegible]

[illegible]

[illegible]



